法学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

指摘された二点について以下のように対応した。①採用・昇格基準については、学部として明文化した。②転編入比率については、志願者の減少という状況にあわせて、転編入枠を撤廃し、「若干名」の受け入れという形に変更した。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

本学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、法律学、政治学、国際政治学の修得に必要な科目を設置している。その際、コースモデル（法律学科）、科目群（政治学科）、コース制（国際政治学科）を設けることによって学生の体系的な履修と、本人の関心に応じたテーマ選択の自由度の両立を図っている。

法律学科では、1 年次から受講できる科目、2 年次から受講できる科目、3 年次以降受講できる科目というように、開講科目の受講年次を指定し、かつ、各年次履修単位制限を 1 年次 16 単位、2 年次 36 単位、3 年次以降 44 単位と順次増加させて、カリキュラムの順次性･体系性を制度的に確保している。

政治学科では、１年次に政治学を学ぶ基礎となる政治学の基礎概念並びに政治学入門演習を開講し、２年次以降の専門教育に向けて、基礎学力の向上とともに学びへの動機付けを行っている。政治という社会生活の全面に及ぶ対象をもつ学問である政治学の特性から、学生各自の専門科目の履修の組み立てについては、対象地域、テーマ、方法などによりさまざまな構成が可能となるよう、履修上の選択の自由度は高い。科目群を提示することにより履修の組み立てのガイドとしている。

国際政治学科では 1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、5)現実とのダイアローグ、からなる５つの特徴をカリキュラムの基本にすえている。

上記の教育課程の編成・実施方針に沿い、基礎科目 44 単位以上、専門科目 88 単位以上、卒業所要単位の合計を 132 単位以上としている。そのうち、英語および諸外国語科目（英語４単位、諸外国語６単位以上）、幅広い教養を身につけるための基礎科目（10 単位）、日本語と英語で国際政治学の基礎を学ぶ学科独自の科目（10 単位）、専任教員が中心となって担当する演習（16 単位）を必修とし、カリキュラムの理念に沿うような基礎能力の定着に努めている。

選択必修科目については、学生は 1 年次後期に、＜グローバル・ガバナンス・コース＞か＜アジア国際政治コース＞のいずれかを選択し、2 年次からコース別科目を 16 単位以上修得するコース制を採っている（非選択コースのコース別科目も専門科目の選択科目として履修可能としている）。

こうした教育課程の編成・実施方針を、目標単位数を示した年次ごとの＜履修モデル＞として、「履修の手引き」に記載し、学生に単位修得計画の目安を提供している。これには具体的な科目名をあげた履修例も記載している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

法律学、政治学、国際政治学はいずれも、学部専門教育としての主たる目的はその領域における市民的教養を身につけることである。その点では、それぞれの学科の専門科目の体系性そのものが、②の観点に沿ったものであるといえる。また、教養科目（基礎科目）は、学習の幅広い基盤を養うものとの位置づけのもとに、4 年次まで教養科目を履修可能にしている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

教育課程の編成・実施方針に基づき、法律学、政治学、国際政治学の修得に必要な科目を適切に設置している。開設されている科目の構成、幅の広さ、分野ごとの科目配置の濃淡のなさという観点から、他大学の同分野の教育内容と比較して遜色のないものとなっている。

国際政治学科では、1.1①の 5 つのカリキュラムの基本をふまえて、地球市民としての知識と技術を習得させるため、(1)徹底した外国語の修得と、広い教養、IT 能力、社会科学の基礎を学ぶこと、(2)高度で、実践的かつグローバルな専門知識と問題解決能力を身につけること、をカリキュラム上の二つの柱としている。

具体的には、世界的な共通語である英語について、1 年次には必修、3 年次までは選択として学習させ、もうひとつの外国語について 1 年次から 2 年次にかけての修得を必修としている。電算実習科目を選択科目として幅広く採用し、実社会で必要となる見識とスキルを磨けるようにしている。

また、＜グローバル・ガバナンス・コース＞＜アジア国際政治コース＞それぞれで幅広い科目を設置するとともに、両コース共通の英語で授業を行う＜実践講座科目＞や豊かな現場経験を持つ専門家による＜総合講座科目＞を設置している。＜法律学科科目＞＜政治学科科目＞も履修可能である。大学院進学希望者のためには、4 年次の学生は、大学院の科目を 10 単位

分（学部卒業所要単位には含まれない）取得可能とする制度が存在する。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

法律学科では、初年次教育のために、各種の入門的専門科目を開設し、2年次以降の細分化された各専門教育科目の学習と理解、およびそれによる法の体系的理解に役立てている。

卒業後の進路と結びつけたコース制を採ることにより、キャリアとの関連で履修すべき科目を指定し、提供している。また、2011年度から公務人材育成センターに移管された、課外講座としての法職講座もキャリア教育をサポートしている。

政治学科では、初年次教育として入門演習と政治学の基礎概念を展開している。入門演習は全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、成果の把握と、クラス間の教育成果の標準化を図っている。また、2年次以降の専門演習への接続も順調である。政治学の基礎概念は、オムニバス方式による政治学の基礎概念Ⅰと、１人の教員による入門講義政治学の基礎概念Ⅱで構成している。政治学全般にわたる多様な基礎的知識をⅠで身につけ、１人の教員から継続して学ぶことによって政治学的思考法を修得することをⅡで意図している。キャリア教育としては、＜公共政策インターンシップ＞による自治体、福祉施設、NPO・NGOなどの公共政策の実施現場での体験を通して多様なキャリア選択への方向付けを行っている。

国際政治学科では、初年次に独自の必修科目である＜国際政治学の基礎概念Ⅰ・Ⅱ＞＜HOP＞＜STEP＞を設置している。HOP（Hosei Oxford Programme）は1年次の夏休みに2週間、オックスフォード大学のユニバーシティ・カレッジで、集中的な英語訓練と英語による国際関係のテーマによる研究プロジェクトをチームで行う研修プログラムである。さらにHOPで得た成果を維持するため、1年次後期にSTEP（Sustainable Training for English Proficiency）を設置して、英語によって専門的な議論を行う能力を向上させる。さらに、2014年度からはSTEPを6クラスに増設した。

さらに、実社会との接点として＜グローバル・インターンシップ＞では、国際援助機関、中央官庁、自治体、福祉施設、NGOなどでのインターンを夏季休暇中に体験させ、それぞれの体験を報告・発表する機会を設けている。＜総合講座＞では、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義を実施している。これらは、大学の枠内における貴重なキャリア教育である。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

語学を含む基礎教育、法律学、政治学、国際政治学の専門科目の中に、自ずと学生の国際性を涵養する内容は含まれている。また、法律学科と政治学科では、専門分野の文献を各国語で読む力を涵養する外国書講読を開講している。それを前提としつつ、特に国際性の涵養において特徴的な教育内容としては、国際政治学科においては、＜国際政治学の基礎概念Ⅰ・Ⅱ＞や＜HOP＞事前研修を利用して、年間数回、在京の駐日大使館の大使をはじめ、国際政治の最前線で活躍する実務家による英語講演および学生との対話の機会を設けている。また、各学科のカリキュラムの中に含まれている、「特講」の枠では、国際化に関連する内容のトピカルなテーマ設定で科目を設けることが多くなっている。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

オリエンテーション、履修の手引き・講義概要・シラバスおよびパンフレットの配布を通じて履修を指導するほか、初年次開設の各学科入門科目において、各分野の履修についての指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導については各科目の開講時の指導、シラバスにおける学習指導、ゼミの担当教員によるそのゼミに限定されない個別的な学習指導などを通して行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学習時間（予習・復習）の確保についても、制度的に履修単位数に制限を設けているほか、シラバスなどでの授業計画の周知によって次回の講義の予習を容易にしている。また、各科目において、予習あるいは復習が学生自らも確認できる質疑応答などの方策を採っている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

専門演習においては、学生による研究発表において、共同作業をもとにプレゼンテーションを行って議論をし、それを踏まえての研究成果のとりまとめを行う、アクティブラーニングを取り入れる例が増えてきている。

政治学科の政治学入門演習においては、クラスに分かれて履修しているが、年に１～２回、合同授業を行い、そこで各クラスからの研究発表を行うという新たな授業形態を試行している。

国際政治学科では、４年次において研究発表により４年間の学習成果の確認を行う機会を具体化するための検討の詰めの段階にあり、2015 年度からの実施を目指している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

すべての科目で、統一された様式に則ってシラバスが作成され、各回の授業内容などが学生に周知されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業とシラバスとの対応については、学科会議で学生による授業改善アンケートの結果を共有するほか、各授業のアンケートの結果に基づく各教員の自己点検と次年度以降のシラバスおよび授業へのフィードバックによって、検証している。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

すべての担当教員が、学部で定められた単位認定基準および予めシラバスで示された評価基準に従って単位認定し、学科会議で、学部および大学全体における各学期の単位認定状況に関する調査結果を共有し、各教員は自己担当授業科目との比較を適切に認識している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

他大学等における既修得単位の認定については、学部内の基準を設けて実施している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

執行部が、学部開設の各科目の GPCA を確認し、著しく偏った科目がないかどうかを確認している。

専門演習における A+の評価基準についての考え方などは、随時学科会議で検討を行い、学科単位で考え方の共有を図っている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

主として各学科会議において学科の教育成果の検証と、それにもとづく教育課程、内容、方法についての改善策を検討している。その検討結果にもとづいた具体的な学部レベルでの改善策については教授会において全学部的な検討を行い、また、学科間の共有を図っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学部、学科単位でのアンケート結果については学部教授会、学科会議において検討、審議されている。個別科目については各担当教員による検討、授業改善に活用している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

法律学科においては新カリキュラムの成果の点検に関して、引き続き測定方法などについての検討を継続している。

政治学科、国際政治学科においては初年次必修科目である＜政治学の基礎概念＞、＜国際政治学の基礎概念＞の成績を各学科において共有検討し、各学年に対する教育成果の検証と、２年次以降の教育方針に反映するための検討材料としている。

国際政治学科における初年次必修科目である＜HOP＞は、全学生必修であるとともに、海外における共同生活、共同学習の場であり、各学生の能力の向上に資するのみならず、同学年・同級生としての一体感を育んでおり、人間教育にも大いに役立っている。約 140～160 名の同級生は、互いに顔見知りとなるのみならず、プログラムにおける議論を通じてコミュニケーション能力を磨き、意見の異なる他人との関わり合い方も学んでいる。本学科の学生は、概ね本学科の学位授与方針に定めた人材像に達しているといえる。たとえば、外国人有識者を招いての国際シンポジウムなどにおける 3 年次・4 年次の学生の発言や質問を見ると、専門知識に基づいて考えを掘り下げた発言を英語で積極的に行うなど、全員ではないにせよ、20 代前半で一定の国際的な通用性を獲得している学生が少なからず見受けられる。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

学部教授会、各学科会議において学部、学科及び全学における成績分布、試験放棄、進級などの結果を共有し、各教員は自己担当科目との比較を適切に認識している。また入試経路別の成績の追跡調査を定期的に参照し、検討材料としている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

政治学入門演習における合同発表会、政治学科、国際政治学科のゼミ論文集の刊行助成による研究成果の可視化の促進が行われている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

学部窓口、演習担当教員などを通して、個別的に相談に応じてきたが、今年度以降一定の基準を設けて面談を行うシステムを検討し、試験的にスタートさせる予定である。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、卒業保留、退学状況については、学部教授会および各学科会議において、各年度把握している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職・進学状況については、学部教授会および各学科会議において、各年度把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

法律学科では、その教育分野における性格から、教員に求められる能力と資質は自ずと明らかであり、学部における担当授業科目を基礎に、法学研究科や法科大学院における教育も念頭におきながら、これに相応しい高い研究能力と教育能力を有する教員を、研究業績と教育業績を勘案して、適切に採用することとしている。

政治学科では、分野の偏りがないよう、政治学の多様な分野の教員の採用に努めている。政治学科の専任教員は大学院については、政治学研究科の専任教員と、公共政策研究科の専任教員に分かれるが、それぞれ歴史、理論、思想分野、都市、政策分野の学部教育との一体性を意識した編成となっている。

国際政治学科においては1.1①、1.2①に示したカリキュラムに対応した教員構成をとっており、大学院国際政治学専攻との接続性を意識した教員組織をとっている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

法律学科では、学科主任が大学院の法学研究科長を兼務することにより、大学院教育との連携が組織的に図られている。法務研究科との間では、2013 年度限りで専任教員の兼担を解消したが、従前より設置してきた学部教育と法務研究科の教育の連携の窓口となる委員会を、法学部専任教員及び法務研究科専任教員を構成員とする委員会として継続させ、引き続き教育面での両者の連携を図ることとしている。

政治学科では、原則として学科主任が大学院政治学研究科の政治学専攻副主任を兼ねることにより、連携を図っている。また、2012 年度から、学科の教員の一部が大学院においては公共政策研究科の専任となったため、公共政策研究科教員も大学院教授会にオブザーバー参加する機会を設けて、連携を図っている。

国際政治学科では、学科主任が大学院政治学研究科の国際政治学専攻副主任を兼務することによって学部と大学院の連携を図っている。

また、政治学科、国政政治学科、大学院政治学研究科政治学専攻、同国際政治学専攻では、定例的に合同会議を開催し、学部両学科と大学院両専攻に共通する課題を検討し、連携体制を確保している。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

昨年度、これまで内規であった採用・昇格の基準を学部として明文化した。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

法学部では、各学科が教育を実施する上での、組織的な基礎となっている。学科会議において、各年度の開講科目と担当者の審議・決定を通して、組織的な教育の確保と各教員の役割分担・責任を確認している。そのうえで、学部全体にかかる事項については、各学科からの提案にもとづいて学部教授会で審議、決定を行い、学部全体としての責任体制を確保している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

法律学科においては、教員定員の未充足が著しい（法科大学院との兼担解消の結果、一時的に、2015 年度当初において 7 名未充足となる見込み）ため、初年度教育の一層の充実などカリキュラム改革との関連も視野に入れつつ、段階的な定員充足のための人事計画を検討中である。

政治学科においては、思想・理論、歴史、制度・過程、行政・政策という政治学の分野を網羅する教員組織を確保している。2014 年度もこの枠組みに沿って新しい教員を 2 名採用したところである。

国際政治学科においては、地球市民を育てるという目的のため、理論と実務の両面での教育内容の充実をめざし、研究者と実務経験者の両分野からの教員を偏りなく配置する努力をしている。2015 年度採用の 1 名の教員について、すでに 2013 年度中に決定済みであり、その後に予定される人事に関する方針についても、既に議論がはじまっている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

法律学科においては、すべての採用人事にあたって年齢および性別のバランスを考慮すべき要素にしている。

政治学科においては、年齢構成とジェンダーバランスに現状では偏りがあるので、今後の人事で順次解消を図りたい。上記 2014 年度着任の教員を迎えることで、年齢構成は若干の改善を見た。

国際政治学科においては、前項①のゆえに、実務経験者出身の教員は、経験に相応の年齢に達している傾向があるため、新規採用にあたっては学科教員の年齢構成が偏らないように努力している。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

これらに関する基準は明確に設定されており、昨年度明文化した。

②規程の運用は適切に行われていますか。

これらに関する基準の運用は厳正かつ適切に行われている。今年度も、これに基づき人員の補充を進めていく予定である。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

各学科会議において教育内容・方法等についての研究、検討が行われている。また、定例的には年に４回開催している政治学科、国際政治学科合同のスタッフセミナーである「政治学コロキアム」においては、研究成果の共有を図るとともに、教育内容、方法に関する議論も行われ、教育改善の研修・研究の場としての機能も有している。

法学部内にＦＤ委員を置き、その下でＦＤ活動のあり方と実施方法などについて検討を行っている。また、学部において、学術研究データベースの充実が勧奨されている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

学部として入試時の合格者の査定の精度を上げるための努力をしているが、2012 年、2013 年と連続して若干の定員未充足の状態にある。指定校の見直しによる推薦実数の確保を行いつつ、学部広報の充実による受験者の確保等を通して、過不足なく定員を充足していきたい。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

教育成果の検証において、入学者の質の変化についても意識的に注意を払いながら、各学科会議、教授会において随時検討をしている。

また、入試の結果や、入学者実数については、随時教授会に報告し、検討対象とし、指定校の見直し方針、入試経路別の定員配分などの意思決定に反映している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

学部において、質保証委員会が設置されている。2012 年度から、従来の体制を変更し、学部執行部、各学科主任は執行責任者として自己点検を行い、それに対して独立性をもつ学部質保証委員会が、学部内での検証と質保証のための改善策の提言を役割とする体制を整備した。

質保証委員会は 2012 年度から、学部執行部に対する独立性を確保する体制となり、充実した内部評価結果を教授会にフィードバックしている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

質保証委員会の要請に応じて、教授会で質保証活動の審議に参加し、学術研究データベースの拡充などの個別の対応に協力している。

Ⅲ　学部(学科)の重点目標

法律学科においては、カリキュラム改革案の策定の検討を重点目標とし、そのために学科内に設置したカリキュラム委員会における改革案の検討を行い、適宜学科会議において進捗状況を報告し、学科構成員全員による審議を求めることとする。

国際政治学科においては、この数年間、カリキュラムにおける学生の到達度を把握するしくみついて議論を進めており、議論はすでに詰めの段階にある。学生の総合力を判定する制度の実現や４年次における研究成果発表によって４年間の学習成果の確認を行う機会とするなど、具体的な取り組みを次年度以降に実施できるよう、作業を進めることとする。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標	日本最古の私立法律学校として発足して以来、法政大学法学部は、優れた研究実績と自由な学風で知られる。こうした本学部の伝統を尊重しながら、新しい時代の課題に応えるため、研究・教育の両面において一層の改善を図りたい。

		具体的には、法律学科・政治学科・国際政治学科の３学科体制の相互連携を強めながら、この間に実施してきたカリキュラム改革を、その実施状況に応じて再調整し、最新の研究成果を学生にわかり易く伝える方向性を確立したい。
年度目標		①これまで実施してきたカリキュラム改革の成果の確認を行い、必要な再調整の内容を固める。 ②各学科、研究科会議での相互連携を強化しつつ、法律、政治、国際政治の３学科で学部が構成されている特質を、教育内容に反映していく方策の具体化を検討する。 ③教育方針に対応した教員構成の強化を行う。
達成指標		①カリキュラム改革の検討評価結果 ②学科間連携による 2014 年度授業の計画 ③2014 年度以降の教員構成の強化
年度末報告	自己評価	A
	理由	①法律学科ではカリキュラム委員会を設置し、前回のカリキュラム改革の評価を集中的に実行した。改善策については多様な論点が出されている段階であり、改善策をまとめるには至らなかった。政治学科、国際政治学科ではカリキュラムの評価作業をおこなうとともに、2014年度からのセメスター化の決定を行った。 ②カリキュラム編成上の学科間連携については、内容面での連携に加え、2014 年科目編成において開講コマ数を柔軟に調整するなどにより、必要な科目の枠内での設置を確保することができた。 ③2013 年度は法律学科では３名、国際政治学科で１名の教員の新規採用を行った。また、2014 年度については法律学科１名、政治学科２名、国際政治学科１名の新規採用がすでに確定している。また、大学院法務研究科との兼担解消により、今後の新規人事枠が確定したが、その枠の採用人事については今後の課題として残っている。 以上の取り組みにより、中期目標については概ね期待される成果を上げつつあるものと評価している。
	改善策	法律学科では、次年度も継続して法律学科会議およびカリキュラム委員会において前回のカリキュラム改革の実施状況の検証と必要に応じたさらなる改善のための検討を実施する。 引き続き教員構成の強化を図っていく。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		①大学院法務研究科の設置など、本学部教育はこの数年の間、さまざまな挑戦を受けてきた。また、現在、通信教育に関しても改革が進められつつある。 ②こうした中で、新しい時代における通学課程の法学・政治学教育はいかにあるべきかを、さまざまな方向から模索して行く。
年度目標		①法律学科においては、新カリキュラムの施行から 4 年が経過したため、その検証を実施し必要に応じてカリキュラムの見直しを行う。 ②政治学科においては必修科目見直しの成果の検討を行う。 ③国際政治学科においては、少人数教育の充実化を図る。また、文章の書き方等の基礎的スキルの修得状況を学生が自己判断できる仕組みの導入を検討する。
達成指標		①法律学科会議、学科内に設置されているカリキュラム委員会等での審議。 ②政治学科会議での検討。 ③該当科目の受講者数、基礎的スキルの自己判断方法の策定。
年度末報告	自己評価	A
	理由	①法律学科カリキュラム委員会は、現在のカリキュラムについての検証作業をおこない、さまざまな論点が提起されたが、現段階では次のステップについての方針の確定には至っておらず、今後の課題となっている。 ②政治学科会議では、現状のカリキュラムの検討作業をおこない、これまでやや手薄だった領域の科目の充実と、ゼミの不本意履修者を減らすための選考方法の改善などを行ったが、必修科目の扱いについては検討中である。 ③国際政治学科では文章の書き方の実践的な科目を導入し、2014 年度も継続予定である。スキルの自己チェックの制度はなお検討中で、成案を得るには至っていない。 中期目標はやや抽象的に設定されているが、具体策レベルにおいて設定された取り組み課題につい

		ては実践段階に入ることができたと評価している。成果の検証が今後の課題となっている。
	改善策	成果の客観的な検証については、さまざまな課題が提起され、活発に検討を進めている段階にある。今後は実践的な試行を行いながら、問題点を解決していく取り組み段階へと進みたい。
評価基準		教育方法
中期目標		①法律学科関係では、多様化する学生のニーズに対応するのみならず、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、教養科目と専門科目（入門・基礎法・実定法）について議論を深めつつ、すでに実施したカリキュラム改革を精査し、必要な対応を行う。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、初年度に外国語を徹底的に履修させるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査し、必要な対応を行う。
年度目標		①法律学科においては、とりわけ初年次における少人数教育のさらなる充実化を図るための方策について多面的に検討する。 ②政治学科では、導入的な教育の効果について具体的に検証を進め、必要な対応を行う。 ③国際政治学科においては、英語の到達能力向上のため、英語で教える授業の増加及び授業における英語力の強化を検討する。
達成指標		①法律学科会議、学科内に設置されているカリキュラム委員会等での審議。 ②政治学科会議における導入教育の成果検討。入門演習の合同成果報告会の内容。 ③TOEIC 等の成績
年度末報告	自己評価	A
	理由	①法律学科では、初年次における少人数教育を充実化させるために法学入門演習について法律学科会議・カリキュラム委員会で審議を行い、法学入門演習の成果が 2 年次以降の少人数教育（とくに演習）で明確に現れていると評価された。前回のカリキュラム改革の精査はなお継続中であり、さらなる検討と必要に応じた改革が求められる。 ②政治学科入門演習での合同成果報告会は教育効果を挙げている。 ③国際政治学科における TOEIC スコアは、同じ学生の学年ごとの伸びについては着実に見られるが、学年ごとの落差は大きく、教育方法の改善成果を客観的に確証するレベルでは検証できていない。
	改善策	法律学科カリキュラム委員会では、検証作業の焦点をカリキュラム全体の評価と改善策の検討へと進めていく。政治学科会議、国際政治学科会議においては、新しい教育方法の試行のための検討を行っていく。
評価基準		成果
中期目標		カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ・国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査審査するための仕組み（仮称「総合力判定制度」）を検討・導入し、必要なカリキュラム上の対応を行う。
年度目標		①法律学科においては、施行から 4 年が経過した新カリキュラムについて、その成果や実施状況を検証し、必要に応じさらなる改革を行う。 ②政治学科においては演習の非必修化の成果を検討し、現状の課題を確認するとともに、その課題解決に必要な演習の履修制度改革を行う。 ③国際政治学科においては、これまで検討してきた総合力判定制度について、４年次のリサーチ・研究結果のプレゼンテーションとして具体化を検討する。
達成指標		①カリキュラムの実施状況についての調査および法律学科会議、学科内に設置されているカリキュラム委員会等での審議と、必要に応じた改善措置の実施。 ②新たなゼミ履修制度の確定 ③総合力判定の具体案の策定
年度末報告	自己評価	A
	理由	①法律学科会議およびカリキュラム委員会での審議の結果、これまで懸案となっていた法学入門のクラス数を 2014 年度から 4 クラス（2013 年度までは 2 クラス）に増やすことができた。法学入門は初年次教育の柱となる科目であり、クラス増によって、講義形式であるが、よりきめ細かな教育

		が期待できる。前回のカリキュラム改革の成果についての検証にはなお時間を要するが、少人数教育にとどまることなく、今後も継続的に検証していくことが求められる。 ②政治学科では 2014 年度のゼミ選考より選考方式を変更したが、円滑に実際され、学生の評判も良く成功したものと認識している。 ③４年次のリサーチ・研究結果のプレゼンテーションを単位化し、年度末の実演大会にて成績評価を行う方向で調整中である。
	改善策	各学科会議、法律学科カリキュラム委員会での検討を引き続き行っていく。検討結果を試行段階へと進めるべく準備を進める。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	日本最古の私立法律学校として発足して以来、法政大学法学部は、優れた研究実績と自由な学風で知られる。こうした本学部の伝統を尊重しながら、新しい時代の課題に応えるため、研究・教育の両面において一層の改善を図りたい。具体的には、法律学科・政治学科・国際政治学科の３学科体制の相互連携を強めながら、この間に実施してきたカリキュラム改革を、その実施状況に応じて再調整し、最新の研究成果を学生にわかり易く伝える方向性を確立したい。
	年度目標	①これまで実施してきたカリキュラム改革の成果の確認を行い、必要な再調整の内容を固める。②各学科、研究科会議での相互連携を強化しつつ、法律、政治、国際政治の３学科で学部が構成されている特質を、教育内容に反映していく方策の具体化を検討する。③教育方針に対応した教員構成の強化を行う。
	達成指標	①カリキュラム改革の検討評価結果②学科間連携による 2014 年度授業の計画③2014 年度以降の教員構成の強化
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	①法律学科では、カリキュラム改革案を策定し、実施する。②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。③国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査審査するための仕組み（仮称「総合力判定制度」）を検討から導入へと進め、必要なカリキュラム上の対応を行う。
	年度目標	①法律学科においては、カリキュラム委員会及び学科会議におけるカリキュラム改革案の策定を進める。②政治学科においては必修科目見直しの成果の検討を行う。③国際政治学科においては、少人数教育の充実化、文章の書き方等の基礎的スキルの修得状況を学生が自己判断できる仕組みの導入について、少なくとも２回の検討委員会を開催する。
	達成指標	①学科内に設置されているカリキュラム委員会の年間 4 回以上の開催と、法律学科会議における改革案検討経過の報告及び審議。②政治学科会議での検討。③該当科目の受講者数、基礎的スキルの自己判断方法に関する改善案を作成する。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	①法律学科では、多様化する学生のニーズに対応するのみならず、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、教養科目と専門科目（入門・基礎法・実定法）について議論を深めつつ、すでに実施したカリキュラム改革を精査し、必要な対応を行う。②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。③国際政治学科では、初年度に外国語を徹底的に履修させるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査し、改善すべき点を明確化する。
	年度目標	①法律学科においては、カリキュラム改革案の検討の一環として、初年度教育およびゼミナールにおける少人数教育のより一層の充実の方策について検討する。②政治学科では、導入的な教育の効果について具体的に検証を進め、必要な対応を行う。③国際政治学科においては、英語の到達能力向上のため、既存の英語科目における履修者数やクラス分け、及び英語で教える授業の増加についても、上記の検討委員会において検討する。
	達成指標	①学科内に設置されているカリキュラム委員会の年間 4 回以上の開催と、法律学科会議における改革

		案検討経過の報告及び審議。②政治学科会議における導入教育の成果検討。入門演習の合同成果報告会の内容。③国際政治学科英語科目における、TOEIC 等の成績の活用。
No	評価基準	成果
4	中期目標	①法律学科では、教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。③国際政治学科では、英語を含む外国語能力、専門知識と実践的な問題解決能力を身に付けさせるカリキュラムを導入しているが、その教育効果を精査審査するための仕組み（仮称「総合力判定制度」）を検討から導入へと進め、必要なカリキュラム上の対応を行う。
	年度目標	①法律学科においては、カリキュラム改革案の検討の一環として、ゼミナールにおける教育成果の共有のための方策につき検討する。②政治学科においては演習の非必修化の成果を検討し、現状の課題を確認するとともに、その課題解決に必要な演習の履修制度改革を行う。③国際政治学科においては、これまで検討してきた総合力判定制度と 4 年次のリサーチ・研究成果を評価する方法について、次年度以降の導入に向けた最終調整を行う。
	達成指標	①学科内に設置されているカリキュラム委員会の年間 4 回以上の開催と、法律学科会議における改革案検討経過の報告及び審議。②新たなゼミ履修制度の確定、とりわけゼミの半期履修ルールの明確化 ③総合力判定の具体案の策定

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	３．教員・教員組織
1	大学基準協会からの指摘事項	法学部および文学部においては教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されておらず、また、経済学部では基準が明文化されてはいるものの内容が不十分であるので、適切な基準を明文化することが望まれる。
	評価当時の状況	明文化に向けて、各学科で継承されている申し合わせ事項の洗い出しと、その内容についての見直しの必要性の有無を各学科で検討中であった。
	改善計画・改善状況	各学科会議で申し合わせ事項を確認し、2013 年 11 月 22 日学部教授会以降審議し、各学科に内容的相違もないことから、2014 年 3 月 17 日に統一した規定（専任教員の採用・昇格に関する内規）として教授会において最終的に明文化した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	教授会決定、「専任教員の採用・昇格に関する内規」
No	基準項目	５．学生の受け入れ
2	大学基準協会からの指摘事項	編入学定員に対する編入学生数比率が、法学部法律学科・政治学科ともに 0.25 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	編入学試験における受験生の成績分析などを行い、定員を維持しつつ、定員充足率を改善することが可能か検討を行っていた。
	改善計画・改善状況	2013 年 11 月 25 日学部教授会において審議の上、ここ数年での応募者の減少を鑑み、外在的原因によるものであると判断し、今後も同じ傾向が続くと予想されることから、編入学定員を 2014 年度より廃止した。 昨年度の比率は法律学科：定員２０名　手続き者６名　比率３０％、政治学科：定員１０名　手続き者４名　比率４０％であるが、今年度は定員０である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	教授会決定

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
日本で最初の私立法律学校「東京法学社」の官より民の伝統をふまえ、法学部では、グローバル化する現代社会における法律、政治、国際政治の分野で生起する課題に対応するため学部の特色を活かしたカリキュラムを整備するなどアイデンティティを打ち出す努力がみられる。
現状分析に対する所見
1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

法学部では、各学科の特性に応じたカリキュラム編成方針がわかりやすく示されている。

法律学科については、体系的に学ぶ法律学の特性と、専門性の選択に応える自由度との調和を図るべく、5 つのコースが示されていて、カリキュラムの順次性・体系性が適切に確保されている。

政治学科では科目群を二つに分けて構成しているが、この分類の考え方や専門性との関連などをより詳細に示すことにより、多領域にわたる諸問題を対象とする学科の特色を生かした能力育成のしくみがより明確となると考える。

国際政治学科については、Hosei Oxford Programme（HOP）等による基礎的学力の形成と、二つのコースを設置した体系的な能力育成とが明確に示されており、カリキュラムの順次性・体系性が適切に確保されている。

基礎科目の構成においては、法学部または各学科の特色をどのように反映しているかを示すことにより、市民的教養の意味がより明確となるであろう。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

法学部では、教育課程・教育内容の特徴を示すことで、教育内容の提供を明確にしている。法律学科においては、初年次教育を重視し、先端科目、法学入門演習を開設し、2 年次からの 5 つのコースモデルに従って科目選択でき体系的に履修できるようにしている。政治学科においては、基礎学力の向上とともに 2 つの科目群を提示し体系的な学習ができるとともに「公共政策インターンシップ」などの実践的な学習もできるようにしている。国際政治学科については、教育内容提供の特色が明確で適切に提供されている。

初年次教育およびキャリア教育について、法律学科については、新入生ガイダンス時に、法曹界を目指す学生には、公務人材育成センターに移管された法職講座を案内するなど、キャリア教育をサポートしている。

政治学科、国際政治学科については、学科の特色と初年次教育、キャリア教育との関係が具体的に示されていて、適切に提供されていることが明確である。

また、国際性を涵養するための教育について、「専門科目の中に、自ずと学生の国際性を涵養する内容は含まれている」ことは国際性涵養の基本的認識として正鵠を射ているが、それをいかに確保しているかを具体的に示すことにより説得力が増すと考える。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

法学部の学生の履修指導については、オリエンテーション、履修の手引き等の配布などにより、適切に対応されている。

学生の学習指導については、各科目の開講時の指導、ゼミ担当教員による個別的な学習指導などにより、適切に対応されているが、オフィスアワーの設定などの検討も望まれる。

学習時間の確保については、年間に登録できる履修単位数の上限設定、シラバスでの授業計画の周知、質疑応答の機会を設けるなどにより、適切に対応されている。

新たな授業形態の導入については、専門演習において、研究発表を通じたアクティブラーニングを導入する例が増加している。また、政治学科では入門演習の合同授業が行われ、国際政治学科では 2015 年度からの実施を目指す研究発表により、4 年間の学習成果の確認を行う新たな取り組みの検討が進められており、学習成果が期待できる。法律学科での新たな授業形態の導入について検討されることを期待したい。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

法学部のシラバスは統一された様式に則って作成されている。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケート結果を学科会議で共有しているほか、アンケート結果に基づく各教員の自己点検により検証となっている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

法学部の成績評価と単位認定については、各教員がシラバスで示された評価基準に従って行い、学科会議で単位認定状況に関する調査結果が共有される。各教員はその調査結果と担当授業科目の単位認定状況を比較し、適切性を確認している。

既修得単位の認定については、学部内の基準が設定され、適切である。

厳格な成績評価については、執行部が各科目の GPCA を確認し、著しい偏りがないか確認している。また、専門演習における A+の評価基準の考え方を学科単位で共有し、適切に対応している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

法学部の教育成果については、各学科会議で検証を行い、改善策を検討している。検討結果に基づく学部レベルの改善策については、教授会で検討が行われる。

学生による授業改善アンケート結果については、学部教授会、学科会議で検討、審議されているが、その際の検討、審議する視点を示すと、アンケート結果の利用状況がより明確になると思われる。個別科目については各担当教員に委ねられて

いる。
今年度、学生インタビューも実施予定とのことなので、さらなる教育課程や教育内容・方法の改善や向上に向けての検討を期待している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

法学部法律学科においては、学習成果の測定方法などについて継続的に検討されているが、その際の検討の視点などを示せば取り組みの進捗がより明確となる。
政治学科については、2年次以降の学習成果の測定に関しての取り組みを進める必要がある。
国際政治学科については、HOPによる学習成果が明確で、適切である。
成績分布、試験放棄、進級などの状況については、学部教授会等での共有や入試経路別成績調査の実施などにより検討が行われ、適切に対応されている。
学習成果の可視化について、政治学科および国際政治学科については、演習成果の合同発表やゼミ論文集の刊行助成により、適切に対応されている。法律学科については、学習成果の可視化について取り組むことが必要である。
成績が不振な学生への対応については、今年度以降、修得単位数の状況やGPAに基づく基準を設けて、法学部長、学部主任による面談するシステムを試験的に実施する予定とされており、今後の取り組みに期待したい。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

法学部の卒業、卒業保留、退学状況については、学部教授会、各学科会議で把握し、適切である。
また、就職・進学状況についても、学部教授会、各学科会議等で把握されている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

法学部では、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像が明確に示されていて、適切である。
大学院教育との連携については、学科主任が大学院教育の責任者を兼務すること、大学院との連携組織の設置などにより、適切に対応されている。
なお、法律学科と法務研究科との連携においては専門職大学院である法務研究科の実務家教員に法学部の非常勤講師として実務の講義を担ってもらっているが、法務研究科の特徴をどのように反映するかが課題となるはずで、この点についての考え方を示すことによって連携の適切さがより明確となるであろう。
教員に求める能力や資質等については、採用・昇格の基準を明文化し、明らかにしている。
組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、学科単位での審議決定、学部教授会での審議決定を通じて、適切に対応されている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

法学部の教員組織について、大学設置基準上の必要専任教員数は充足しているものの、法律学科では、学内教員定員の未充足に対応した人事計画を検討中である。人事計画の前提となる学科の将来構想を明らかにするなど、教員組織の整備への取り組みを具体的に、着実に進める必要がある。
政治学科および国際政治学科については、組織像を明確にして教員を着実に充足するなど、適切である。
教員の年齢構成については、教員採用時にバランス確保を考慮するなど、適切に対応されている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

法学部における教員の募集・任免・昇格に関する規程については、2013年度に「専任教員の採用・昇格に関する内規」が制定され、明文化された。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

法学部のFD活動について、学部全体としては、FD委員がおかれFD活動のあり方などが検討されている。また、学術研究データベースの充実が教員に勧奨されている。教育内容・教授法の向上の観点から授業参観の実施について実施予定とのことなので期待される。学科ごとの取り組みとしては、各学科会議で検討が行われ、政治学科、国際政治学科合同のスタッフセミナー「政治学コロキアム」を年４回開催するなど教育内容、方法の議論などが展開されており、適切である。法律学科での教員の資質向上を図るための方策の検討を期待したい。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

法学部では、2012 年度、2013 年度は若干の定員未充足の状態にあったため、指定校の見直し、学部広報の充実などにより受験者の確保、定員の充足に努めており、適切に対応されている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に

検証を行っているか。

法学部の学生募集および入学者選抜の結果については、学科会議、学部教授会での検討を通じて、指定校の見直しや入試経路別の募集定員などに反映され、適切に対応されている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

法学部では、質保証委員会の独立性の確保、評価結果のフィードバックなどが措置されていて、活動は適切である。

また、質保証委員会の要請に応じて、教授会でも質保証活動の審議が行われ、全教員が参加するなど、適切に対応されている。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

①教育課程の編成・実施方針について

法学部のカリキュラム改革は着実に進展している。3 学科体制の連携及び最新の研究成果を分かりやすく伝えるという目標に関しては、他学科の科目履修を高めるための時間割や履修単位の調整を図ること、最新の研究成果を学ぶことができる先端科目の配置など、さらなる具体的な目標達成が期待される。

②教育課程・教育内容について

具体的な取り組み課題が、法律学科におけるカリキュラムの見直し、政治学科における必修科目の見直し、国際政治学科における基礎的スキルを自己チェックするしくみの導入というように焦点化されてきたことは、今後の進展を期待できる。

③教育方法について

学科の特徴に応じて、法律学科では少人数教育、政治学科では導入教育、国際政治学科では外国語教育に着目した取り組みが進展している。

④成果について

カリキュラム改革、ゼミ履修方式の変更、リサーチ・研究結果プレゼンテーションの評定などについて、その成果を評価・検証する必要があるが、その方法が十分に明確であるとは言い難い。アウトカム指標を定めて検証するなど、さらなる工夫を期待したい。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について

法学部の第Ⅱ期中期目標（2014～2017 年度）は第Ⅰ期中期目標（2010～2013 年度）と同じであるが、第Ⅰ期での取り組みにおいて明らかとなった課題、法学や政治学に対する社会的なニーズ、大学の置かれた環境などを反映した中期的な展望を踏まえて設定する必要がある。また、達成指標は具体性に乏しく、指標として機能するかどうか疑問がある。

②教育課程・教育内容について

中期目標に関して、法律学科でのカリキュラム改革案の策定、国際政治学科での教育成果判定制度の導入は目標として明確であるが、政治学科の目標は具体性に欠けるため、目標の再設定が必要と考えられる。

③教育方法について

中期目標と年度目標とがほぼ同じ内容である。中期目標に関しては、「中期」を展望した目標を設定する必要がある。

④第Ⅰ期中期計画の実施で明らかになったように、成果を評価・検証する方法を明確にする必要がある。その課題にどのように取り組むかについて示すべきである。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

法学部では 2 つの指摘事項に対して、専任教員の採用・昇格に関する内規の明文化、編入学定員の廃止により、それぞれ適切に対応されている。

総評

昨年度の大学評価委員会の評価において、法学部としてのアイデンティティを打ち出す必要を指摘したが、対応への努力が見られる。さらに、各学科が学科の特性に応じた課題を明確にしていることは、今後の取り組みの進展を期待できる内容である。

法律学科については、学内教員定員の充足方針・計画を確定すること、カリキュラムの見直しを成果あるものとすることが大きな課題である。政治学科については、学生の幅広い興味・関心と専門教育とを確実に結びつけることが基本的な課題である。国際政治学科については、外国語によるコミュニケーション能力を高める努力がなされているが、その能力は思考力の高さや感性の豊かさと一体となって発揮されるのであり、この点に留意した取り組みが課題であろう。

文学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度に大学基準協会による「認証評価」において指摘され、懸案となっていた「採用、任免、昇格」についての規定が、2013年度内にすべて整備された。具体的には、「法政大学文学部教授会規程」「文学部教授会内規」「文学部人事委員会細則」を一部改正した。また各学科の「人事に関する内規」の明文化作業についても、2013年度に引き続き進め、記載項目の種類を6学科間でそろえて調整することによって、2014年度5月までに一貫性のある形で統一することができた。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

学位授与の方針についての目的や目標にそって、市ヶ谷基礎科目の中に学部独自の「基礎ゼミ」（日本文学科の場合は専門科目「大学での国語力」）を置き、文章読解、ディベート、プレゼンテーション、レポート作成、資料探索技術等を授業で一通り教えることで、大学での学びに必要な基礎的な能力を身につけさせ、同時にさまざまな視点から自己を客観的に見直す力を涵養している。

各学科の専門科目では、年次進行によって、体系的にカリキュラムを組織している。特に少人数のクラスによって開講されている種々の科目やゼミナールを履修することで、各学生が独自の問題意識を深めている（学科ごとのゼミ形式の授業の段階的設定については、各学科の記載を参照）。

また、4 年次には、学業の集大成である卒業論文を必修化しており、学生が問題を自ら発見し、自ら解決していく方法を取得することを目指している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

深い教養を習得し、総合的な判断力を身に付けるために設置されている教養科目は６つの群から構成されており、1 年次から配当される「基礎科目」と、2 年次からの「総合科目」がある。導入部を指導し基本的な知識を備えさせる 0 群（上述の「基礎ゼミ」はここに入る）、文化全般を研究対象とし、文化を創り出す人間とは何かを課題とする 1 群、社会科学の思想・方法・理論を説き、現代社会における人間の知の広がりはどうあるべきかを問う 2 群、数学リテラシーと科学リテラシーを学ぶ 3 群、世界の多様な文化に対する理解を深め、外国語を学ぶ 4 群、スポーツ総合演習の 5 群によって「基礎科目」は構成され、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することが期待されている。

なお、「基礎科目」「総合科目」ともに、個々の学生の専門的な学習の展開と関心の広がりに応じて、3 年次・4 年次で履修することができる。このようにして、一般教養の上位に専門教育を積み上げるという旧来の考え方ではなく、教養科目と専門科目が有機的に連携した教育課程を全体として構築している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

各学科とも年次進行と学生の知識・学習能力の広がりと深まりにあわせた教育内容が提供されている（各学科の項目を参照）。

文学部 6 学科の学生に開かれた科目群として「文学部共通科目」を設置している。豊かな人間性を涵養し高い倫理観を持った人材を育成するよう配慮した科目群である。文学部ではこの「文学部共通科目」の充実に努めている。2011 年度より、現代社会のニーズに合わせた就業力や社会倫理の涵養を目指し、「文学部生のキャリア形成」（3 年次より）および「現代のコモンセンス」（2 年次より）をオムニバス形式で開設している。なるべく多くの学生が受講できるための工夫として、この科目と同じ曜日時限には文学部の他の授業を設置しないこととし、また 4 月のガイダンス時に全学科において科目紹介のチラシを配布して履修を呼びかけている。大学が実施している「学生による授業改善アンケート」とは別に、科目毎に受講者アンケートを実施しており、その結果を年数回開催される文学部共通科目運営委員会で検討している。その検討結果に基づいて招聘する講師の人選を行っており、学生のニーズに合わせた適切な教育内容が提供されている。2013 年度には、さらにフィードバックを得るために、教育支援課実施の学生モニター制度も利用した。文学部共通科目運営委員会は各学科 1 名および教授会執行部 3 名からなり、毎年委員の半数を入れ替えることにより、継続性を持たせつつ多くの教員が関わる仕組みにしている。

また、他の文学部共通科目についても毎年履修者数を確認しつつ、履修年次の引き下げを行ったり、科目の新設を検討したりするなど改善を行っている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

学士課程教育への円滑な移行に必要な初年次教育として、「基礎ゼミ」や「大学での国語力」などの充実を図っている（各

学科の項目を参照)。キャリア教育に関しては、「文学部共通科目」の中に「文学部生のキャリア形成」と「現代のコモンセンス」を設置している。学科によっては、OB・OG を招聘して学科独自の就職セミナーも行っている。詳しくは、各学科の項目を参照。また、市ヶ谷基礎科目 O 群にも、文学部生が受講可能な「キャリアデザイン入門」や「キャリアデザイン演習」などのキャリア教育科目が開講されている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

学生がグローバルな尺度で自らの英語力を把握し、伸ばしていけるよう、1 年次の 4 月と 1 月の 2 回 TOEFL-ITP(R)の受験を勧奨している。文学部のスタディ・アブロード（SA)・プログラムとしては、英文学科 SA 制度（長期および短期）があり、また、哲学科で開講されている「国際哲学特講」は、授業の一環としてアルザス・ストラスブール・ハイデルベルクの滞在を含んでいる。全学的なプログラムとしては、法政大学派遣留学制度が整備されており、参加した学生が帰国した際には、各学科で科目内容を精査して、外国で取得した単位認定を適切に行っている。

さらに、文学部生は、卒業所要単位外ではあるものの、英語力が一定のレベルに達していれば「グローバル人材育成支援採択事業」によって設置された ERP（英語強化プログラム）を受講することができる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

入学時、学科ごとに、学務部事務課による「新入生ガイダンス」に加え、教員による「新入生オリエンテーション」を行っている。2 年次から 4 年次の学生に対しては、すべての学科で 4 月に「在学生ガイダンス」を行っている（配布資料としては、『講義概要』と『履修の手引き』)。スポーツ推薦入学者に対しては、学科別のガイダンスに加えて、1 年次から 4 年次の学生すべてを対象に文学部全体でのガイダンスを保健体育部の協力を得て 4 月に行っている。転編入学した学生に対しては文学部全体で 4 月にガイダンスを実施している。留学生についても、4 月に全学的なガイダンスを開催している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

新入生に対しては、すべての学科で 5 月ごろに個人・グループ面談を行なっている。また、『文学部講義概要（シラバス)』の教員紹介ページに全教員がオフィスアワーを掲載することで、個々の学生への学習相談に対応している。

2 年生以上に対しては、ゼミ（演習）において学生の主体的な調査力とプレゼンテーション力を養成し、卒業論文作成への継続性を持たせている。必修の卒業論文については、2013 年度からはシラバスを作成し、年間を通しての研究計画や評価基準を学生に周知徹底している。具体的には、指導教員を定めて、一対一のきめ細かい指導を行ない、口頭試問で詳しい総評を個別に与えている。指導教員は個々の学生の学習状況を丁寧に把握し、様々な相談にも応じている（各学科の項目を参照)。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

2012 年度入学者より、2 年次以降は履修登録科目の上限（CAP 制)を、再履修単位を含めて最高 49 単位と厳格化し、計画的な単位履修の指導にあわせ、学生が授業時間外の学習時間を確保できるように配慮している。CAP 制は 2012 年度から始めたことであり、これが適応された学生は今年度 3 年生に進級したばかりなので、完全な検証には至っていない。個別の科目については、担当教員が各回の「授業計画」および「授業外に行うべき学習活動（準備学習等)」をシラバスに記載し、予習・復習の時間を設けるよう適切に指示・指導している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」では、実際に企業等で勤務している社会人を講師として毎回招聘し、現実的な問題を学生に語ってもらうと共に、学生とのディスカッションを通じて、現代社会に即応した人材育成に取り組んでいる。なお、各学科での独自の取り組みについては、各学科の項目を参照のこと。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスで、全授業科目について、「授業の到達目標およびテーマ」・「授業の概要と方法」・「授業計画」（春学期･秋学期 15 回ごとのテーマと内容)・「授業外に行う学習活動（準備学習等)」・「テキスト・参考書」・「成績評価基準」など、定まった書式で情報を記載し、冊子および Web 上で公開している。「文学部生のキャリア形成」などの共通科目については、文学部共通科目運営委員会にて授業計画を立案しており、シラバスの作成に関しても同委員会において検討されている。

2013 年度末には、各学科から 2 名選出されている教学改革委員のうちの 1 名が、次年度用のシラバスを、第三者として検証して問題点を抽出する作業を行い、文学部としての組織的な取り組みを始めた。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

「学生による授業改善アンケート」を学期ごとに行なっており、授業の進め方についての 13 項目（「学生による授業改善アンケート」において、「授業目標が明示されていたか」「授業目標を達成するための授業構成が適切であったか」「成績評

価基準が明示されていたか」「授業内容が適切であったか」「教材・配布資料が適切であったか」など）の質問に対する学生からの回答をもとに検証している（各学科の項目も参照）。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法や単位認定の基準については、『文学部講義概要（シラバス）』の「成績評価基準」欄に明示している。成績評価は担当科目の教員が行なうが、訂正がある場合は理由と証拠を付して教授会で厳格に審議・検討して決定している。学生は、D と E の評価については、学務部事務課を通じて成績調査申請を行うことができ、教員は問い合わせがあった件に答えなければならない。その際、教員側に瑕疵があった場合は、再発防止策の提出とともに成績訂正を申し出、教授会の審議を経て成績訂正がなされる。

なお、卒業論文については、文学部共通の提出日時および最終面接日時を設定し、公正かつ透明性のある成績評価を行なったうえで、文学部教授会において単位認定している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

留学から帰国した学生や転編入学生の単位認定については、必要な場合には他大学からシラバスを取り寄せ、学科会議において精査したうえで、教授会で審議・検討し、厳密に行なっている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

科目毎に成績評価結果に偏りが出ないよう教育開発支援機構 FD 推進センターが作成した GPCA 集計結果（学部ごとの分布表）が全教員にフィードバックされている。文学部では、講義科目においては、「A+」の評価は単位認定の 20%以内を目処とするガイドラインが設けられており、極端に偏った成績評価がなされないよう配慮されている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

授業評価については、春学期末・秋学期末に「学生による授業改善アンケート」を実施し、各教員がそれを授業内容にフィードバックすることで、授業内容とシラバスの整合性を、学生の学びの立場に立ってチェックする体制をとっている。また、毎年、「卒業生アンケート」を実施し、成果を確認している（各学科の項目を参照）。なお、「卒業生アンケート」については、2013 年度より desknet’s に掲示し、常時閲覧できるようにし、教育成果の検証に役立てている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

文学部質保証委員会において、教育開発支援機構 FD 推進センターによる各種アンケート・各種報告資料を参考にして、授業内容および方法の改善を図っている。また学科ごとに「自由記述欄」のデータを提供し、各学科内で現状把握に努めている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

文学部での学びの集大成として、全学科で卒業論文提出を義務付けており、文学部ではこれを学習成果の測定手段として用いている。最終的に提出された論文だけではなく、早期からの指導・チェック体制がとられている。5 月には、研究テーマや詳細な研究計画を記した「卒業論文指導願」を提出させており、それに基づいて面接指導を行っている。また、各ゼミ単位で中間発表会や報告会、卒論合宿などを実施しており、常に論文作成プロセスの評価を怠らないように努めている。1 月の提出後には、厳正な面接審査を行い、合否を判断している。

さらに、「卒業生アンケート」の各種の満足度から学生の学習内容に関する成果を検証している。

なお、学科が公表している教育目標とディプロマ・ポリシーに関わる成果については、各学科の項目を参照。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布・試験放棄に関しては担当教員が把握しているが、学期ごとに GPCA 集計結果の学部別データに加えて、学科別のデータを申請・入手し、各学科に配布している。進級に関しては、2013 年度より、2 月教授会にて卒業・進級および留級者数の資料を配布するとともに、1～4 年生の判定名簿を学科ごとに回覧し、全学年の進級状況について把握した上で承認している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

各学科の項目を参照。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

各学科で対応しているが、特に問題がある場合は教授会で報告されている。

2013 年度は、9 月に 6 学科主任と教授会執行部による「留級者・休学者・成績不振者の情報交換会」が開催され、現状把握や各学科の対応について情報の共有がはかられ、今後の取り組みの参考とした。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

2月に卒業判定教授会を開催し、資料とともに各学科で確認した4年生の卒業・留級について報告を受け、教授会として正式に判定している。また、4月の教授会にて、卒業、卒業保留、退学状況について各学科に報告している。退学については、春学期･秋学期の学費未納による退学、病気や一身上の都合による退学など、適宜、学科会議を経て教授会で承認している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況については、キャリアセンターから資料を入手し、教授会構成員全員に資料を配布・送付して周知に努めている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

学部・学科の理念を十分に理解した上で、学生一人一人に目の届くきめの細かい教育を行ない、かつ、独創的で最先端の研究に従事できる教員が求められる。同時に教員は、学部・学科運営にも積極的に関わることも重要である。そこで、『文学部講義概要（シラバス）』の巻末に全学科の教員紹介（顔写真・オフィスアワー・研究業績・趣味・主な社会活動など）を掲載している（各学科の項目を参照）。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院教育との連携については、文学部専任教員の約 9 割が、大学院人文科学研究科にも属している。哲学科・英文学科・史学科・心理学科では、大学院生・学部生への教育効果を上げるべく、学部生が一部の大学院科目を履修することを認めている。また、地理学科では、人文科学研究科への進学を前提とした早期卒業制度を整備している。学科によっては、大学院生と学部生の共用スペースを用意し、研究スキルや論文作成上のアドバイスを学部生が自然に受けられるよう配慮されている。また、修士論文や博士論文の中間発表会の予定をホームページ上に公開し、意欲的な学部生の参加を促すことで教育上の縦の連携を図っている。さらに、大学院生が学部生の学習を補助する TA 制度を積極的に運用し、大学院生と学部生双方にとって学習効果が得られるように工夫している。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員採用においては、資格要件や求める能力など明示した公募文書を教授会で承認し、明確にしている。非常勤講師採用については、文学部兼任講師採用についての申し合わせに従って、求められる能力・資質を審査している。専任教員の昇格については、条件としての職歴（年数）・業績（点数や査読の有無）は学科ごとに定めている。2014 年度に、「採用、任免、昇格」についての規定が、すべて整備された。具体的には、「法政大学文学部教授会規程」「文学部教授会内規」「文学部人事委員会細則」の一部改正が 2013 年度に行なわれた。また各学科の「人事に関する内規」の記載項目や文言の修正によって、文学部全体の諸規程が一貫性を持つ形で統一された。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

6 学科主任および通教 3 学科主任が学科ごとの教員組織と教育研究を統括する。全学科の連携と文学部全体の教育研究については、異なる学科から選出された文学部教授会執行部が、最終的な責任を負っている。また、カリキュラム編成においては、各学科 2 名および文学部教授会執行部より構成される教学改革委員会で審議し、最終的に教授会で承認する手続きを踏んでいる。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

教員組織においては、年齢、性別、国籍、専門分野等のバランスに留意し、理念を実現するのに十分な教育・研究・指導が可能となる編制を目指し、教育課程にふさわしい組織を整備している。専任教員一人当たりの担当学生数は 40.7 人<2013 年度>であり、前年度（40.2 人）とほぼ同様である。

2014 年 4 月現在の専任教員数：72 名（哲学科 12 名、日本文学科 15 名、英文学科 14 名、史学科 10 名、地理学科 11 名、心理学科 10 名）。女性教員 16 名（22.2%）、外国人教員 4 名（5.6%）。年齢構成は 30 代が 8.3%、40 代が 29.1%、50 代が 38.9%、60 代が 23.6%となっている。2013 年度は新たに 30 代男性教員を 1 名、40 代女性教員を 1 名採用し、年齢比率および女性教員比率の改善を図っている（各学科の項目を参照）。

学科専門科目については、担当教員の適合性を判断するために、各学科が担当候補者について審議し、文学部人事委員会に諮る。6 学科の委員ならびに学部長および教授会主任の合計 8 名からなる人事委員会は、学科から提起された候補者について審議・承認し、文学部教授会が最終決定する仕組みを整備している。その他、教養科目などについても、人事委員会お

よび教授会で審議・承認している。なお、教養科目の改廃および新規採用人事については市ヶ谷リベラルアーツ運営委員会および分科会と協議している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

新規採用においては、専門分野を考慮した上で決定している。その上で、年齢や性別についても配慮して採用を行っている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

整備されている。具体的には、「法政大学文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」、大学の定める「教員の定年に関する規程」、「法政大学名誉教授規程」、「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会規程」などがある。また、教員の募集・任免・昇格に関しては、親規程である「文学部教授会規程内規」との整合性をもって整備された各学科の人事規程が定められている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

「法政大学文学部教授会規程」第3条および第4条に関わる人事のうち、教授会より委嘱されたものを審議するため、「文学部教授会規程内規」第9条に基づき、文学部人事委員会が「文学部人事委員会細則」に従って、文学部の人事を審議し、教授会に上程する。大学の定める「教員の定年に関する規程」、「法政大学名誉教授規程」、また、「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会規程」などの人事に関わる規程にも従っている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

「学生による授業改善アンケート」は専任教員だけではなく非常勤講師についても行われている。アンケート結果を受け、翌年度シラバスの「教員の気づき」という項目でリコメントを掲載している。

また、文学部の専任教員による相互授業参観も 2012 年度から実施されており、教育活動の透明性を確保している。相互授業参観の結果については、質保証委員会が取りまとめ、執行部および教授会に報告している。2013 年度には、11 月の（拡大）質保証委員会において、文学部における初年次教育のあり方について各学科の「基礎ゼミ」および「大学での国語力」の担当者から実践例の報告がなされ、教員間で問題点が共有され、次年度に向けて検討がなされた。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

毎年、定員の超過率・充足率については教授会で報告しており、次年度の対策については教授会執行部と理事会が協議を行ない、慎重に合格者数を決定している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

特別入試に関しては6学科の委員からなる「入試小委員会」において、一般入試については各学科において、それぞれ選抜方法や募集人数について検討し、教授会で審議・了承を得ている。また入試制度見直しに際しては、全学入試委員会で配布された資料は入試小委員会および教授会で配布され、検討を行っている。在学生の GPA 追跡調査や「入学経路別　男女別卒業生成績データ」などの資料も入試委員会、教授会で配布され、適宜参照されている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

文学部の質保証を徹底するために、2011 年度から自己点検評価委員会を質保証委員会へと発展させた。質保証委員会は、文学部の教育・人事・研究活動について常にチェックを行い、活動報告書によって文学部執行部への提言を行っている。その提言は教学改革委員会に提示して執行部の年度課題に取り込み、適切な PDCA サイクルを機能させている。

教授会執行部を客観的に眺める立場を重視して、委員長を学部長以外とし、各学科の委員6名と執行部3名によって構成している。

狭義の自己点検活動（現状分析シートの作成や目標の設定）は、学科主任を含む6学科2名ずつの委員と教授会執行部によって構成される教学改革委員会において検討している（文書の作成は、学部全体は執行部、学科の記載は6学科、通信教育課程については各学科の通信教育課程主任がそれぞれ行なう）。質保証委員会は、上記文書の作成の過程でチェックを行なうとともに、その後に改善に向けた提言を行なっている。2013 年度は5回開催され、また大学評価室主催による3月の「第一回質保証懇談会（学部）」において、文学部の質保証委員会のあり方を全学に発表した。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

文学部質保証委員会、文学部教学改革委員会、教授会おのおのの場でそれぞれの役割にしたがって検討・審議を行い、適切なシステムを機能させている。ちなみに、文学部教授会構成員は 72 名、質保証委員と教学改革委員は、執行部 3 名を除くと、それぞれ 6 名と 12 名である。また、自己点検が議題となる時には、教学改革委員会を拡大して、3 学科の通信教育課程主任も加わっている。

学科の自己点検・評価活動に関わる文書については、各学科での審議・承認を経たものを文学部全体の文書とともに、教学改革委員会および教授会で審議・了承している。

Ⅲ　学部(学科)の重点目標

教育方法に関する年度目標を重点課題とする。具体的には、セメスター制の利点を活かし、秋学期からでも柔軟にカリキュラムを組み直せるよう、秋学期の履修登録制限を見直すなどの制度改革を行う。他学部の履修登録制度を参考にして検討し、各学科の履修上の問題点を洗い出し、ILAC 科目との整合性を図り、新たな履修登録制度を整備する。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員組織の適正化に向け、専任および兼任講師採用の手順の見直し等に取り組む。 文学部教授会の運営方法を検証し、必要があれば整備する。
年度目標		●学科の人事に関する内規を改めて検討し、文学部としての統一性を図る。 ●上記の検討を反映し、「文学部人事委員会細則」（2012 年 5 月 16 日教授会承認）を改正する
達成指標		●各学科の人事に関する内規をとりまとめて、新たな「文学部人事委員会細則」を教授会で承認する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	●年度目標について：「文学部人事委員会細則」の改正案は、9 月 18 日の教授会で承認されたので、十分に達成した。各学科の「人事に関する内規」については、記載すべき事項などは合意に至ったが、細かな文言については各学科で検討中であり、３月末日には出揃う予定であるため、十分に達成したと思われる。 ●中期目標について：「専任および兼任講師採用の手順の見直し」を検討した結果、採用基準などは各学問領域によって業績の評価方法が異なるため、文学部としての大枠だけ設定し、細かな基準については各学科の内規にゆだねた。「文学部教授会の運営方法」については、教学改革委員会などにおいて検討した結果、運営方法については特に問題ないという結論に至ったが、審議時間をもう少し短縮すべきではとの意見が出たのみであった。 ●以上より、年度目標・中期目標ともに十分達成したと判断する。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学科の独自性に十分配慮しつつ、特に初年次教育や倫理性を養う教育に関して、学部として統一的な指針を示す。 履修上限単位数の設定の有効性を検証する。
年度目標		●初年次教育の充実を図る。 ●キャリア教育・倫理教育を行なう文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」と「現代のコモンセンス」について、文学部生への周知を図る。 ●上記２科目の教育効果を確認するために、大学実施のアンケートとは別に科目独自のアンケート調査を実施する。 ●単位取得状況や留級率の推移を調査し、現状を把握する。
達成指標		●各学科の初年次教育担当教員による情報交換会を実施する。 ●共通科目「文学部生のキャリア形成」「現代のコモンセンス」の受講案内パンフレットを配布する。 ●受講者の満足度・理解度・要求を把握するためのアンケートを実施し、結果を分析した上で、次年度への提言をまとめる。 ●単位修得状況や留級率を調査し、年度末の教授会にて報告する。
年度末	自己評価	A

報告	理由	●年度目標について　：　６学科の初年次教育担当者・学科主任・質保証委員による「拡大質保証委員会」を 11 月 13 日に開催し、各学科で取り組んでいる初年次教育の情報交換を行った。「文学部生のキャリア形成」「現代のコモンセンス」といった共通科目については、受講案内パンフレットを 4 月のオリエンテーションで配布し、昨年同様に多くの受講生を集めた。また、その満足度や問題点を把握するため、教育支援課実施の「学生モニター制度」を活用し、9 月 25 日に執行部が受講生から直接話を聞き、その結果を報告書にまとめると共に、共通科目運営委員会で次年度に向けた改善策を検討した。単位修得状況や留級率の調査については、9 月に「留級者・休学者・成績不振者の情報交換会」を行い、現状把握に努めた。2013 年度分については、年度末（3 月）に開催した質保証委員会にて報告した。 ●中期目標について　：　「第 1 回拡大質保証委員会」を実施し、各学科で実施している初年次教育の問題点や改善方策などを６学科で共有することができた。倫理性やキャリア意識を高める教育については、「現代のコモンセンス」や「文学部生のキャリア形成」などの文学部共通科目を利用し、今後も６学科が一致協力して充実させるという方針を共通科目運営委員会で確認できた。特に前者の科目では、社会情勢の変化に応じて、運営委員会で検討の上、毎年シラバスを変更している。履修上限単位数設定の有効性については、留級率などを 3 月の質保証委員会で報告したが、上限を導入した年度の入学生がまだ卒業を迎えていないことから、その効果を十分に検証するには至っていない。 ●以上より、十分に達成したと判断する。
	改善策	今後も継続的に留級率を調査し、履修上限単位数を設定した効果について検証していきたい。 2015 年度から、ゼミと卒業研究を除いたすべての科目をセメスター化するため、CAP 制の効果についても再検討する予定である。
評価基準		教育方法
中期目標		教員のＦＤに対する意識を一層高めるために、研修等の機会を定期的に設ける。 【2012 年度移動】退学・休学・留年等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に対して、学科の枠組みを超えた対応の方策を定める。
年度目標		●文学部専任教員相互授業参観を年間継続させる。 ●FD シンポジウムへの参加を促す。 ●退学・休学・留年・不登校等の理由について、文学部の問題として把握する。 ●成績不振学生に関して、入学経路別の情報も併せて収集し、文学部として対応する
達成指標		●2013 年度専任教員相互授業参観結果を報告する。 ●FD シンポジウムの案内を全教員に定期的にメールで配信する。 ●退学・休学・留年・不登校の学生について、各学科からの現状報告をまとめる。 ●成績不振学生について、入試経路データと併せて各学科からの現状報告をまとめ、特に必要と認めた場合は各学科教員による面談指導を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	●2013 年度の相互授業参観結果は、質保証委員会で参加実態を調査し、教授会にて報告した。 ●教員の FD 意識を高めるために、FD シンポジウム等の情報を定期的にエイリアスメールで教員に転送しただけでなく、初年次教育担当者や学科主任も出席する「拡大質保証委員会」を開催し、主に初年次教育の問題に絞って、実践例の報告や問題点についての議論などを行い、一定の成果を得た。 ●退学・休学・留級者や、成績不振学生に関しては、６学科主任と執行部による連絡会議を９月９日に実施し、現状把握と問題点の共有を図った。心理学科ではスポーツ推薦入学者が多くの問題を抱えている現状が報告された。成績不振者については、やはり付属校推薦入学者が目立つという意見が各学科から寄せられた。指定校推薦入学者やセンター利用入学者については優秀な学生が多く、特に問題を抱えている事例は報告されなかった。メンタルな問題を抱えた学生に対しては、心理学科教員からのアドバイスが有意義であった。対応マニュアルのような文書をまとめたわけではないが、今後も定期的に連絡会議を開催し、情報共有を密に行うという方針について確認がなされた。 ●以上より、年度目標・中期目標ともに十分に達成したと判断する。
	改善策	－

評価基準		成果
中期目標		文学部の目標に関して、どのような客観的成果判定の尺度があり得るかを検討する。
年度目標		●卒業論文の審査方法について検討する。
達成指標		●卒業論文の審査方法について各学科から報告を受け、文学部として情報を共有する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	●主に初年次教育についての実践報告等を行った「拡大質保証委員会」にて、卒業論文の評価基準や評価体制についても議論が及んだ。１年生にレポートの書き方を教えるということは、どのようなレポート（論文）が高く評価されるのかを教えることとほぼ同義であり、その評価基準・指標をどうすべきかについても各学科から様々な意見が出た。６学科の学問領域が大きく異なるため、統一基準を設けることは不可能だが、様々な評価基準・指標があり得ることを学部で共有できただけでも、一定の収穫があった。 ●以上より、年度目標・中期目標ともに十分達成したと判断する。
	改善策	文学部全体としてではなく、学問領域ごとに評価基準を整備するよう努める。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		特別入試等を見直し、多様な学生を確保するための具体案を提示する。 【2011年度追記】アドミッション・ポリシーを広く公開する。
年度目標		●指定校推薦入試の改革を行う。
達成指標		●学科ごとに指定校を選定する方式へと変更する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	●2013年度から、指定校を学科独自に設定できる「学科指定制」へと改革した。これにより、学科ごとの入学者数が予測しやすくなった上、各学科がそれぞれのアドミッション・ポリシーに従って柔軟かつ戦略的に学生募集を行えるようになった。 ●文学部および各学科のアドミッション・ポリシーは、大学公式ＨＰだけでなく、冊子「文学部案内2014」にも掲載し、さらに年3回実施のオープンキャンパスでも受験生対して周知を図っている。さらに哲学科・日文科・地理学科・心理学科では、それぞれが運営する学科オリジナルＨＰでも公開しており、英文学科も現在ＨＰ開設にむけて準備中とのことである。 ●以上より、年度目標は十二分に達成しており、中期目標もほぼ達成していると判断する。
	改善策	各学科で、独自にアドミッション・ポリシーを発信する手段をさらに模索する。
評価基準		内部質保証
中期目標		内部質保証の実質化を定着させる。
年度目標		●文学部の自己点検に対する質保証委員会の関わりを明確化する。 ●文学部質保証委員会において、文学部の人事に関わる規程を見直す。
達成指標		●文学部質保証委員会の役割を明文化する。 ●各学科の人事に関する内規を精査し、記載項目や内容についての統一を図る。 ●新たな「文学部人事委員会細則」を施行する。 ●「文学部人事委員マニュアル」を教員に配布する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	●文学部の自己点検活動に対して文学部質保証委員会がどのように関わるかについては、2012年度からの試みが2013年度に定着し、十分明確になった。また、相互授業参観の実施状況把握や、特定のトピックに絞って教育の質を議論する「拡大質保証委員会」を2013年に初めて開催するなど、質保証委員会の役割についても一定の形が見え、それを2013年度質保証委員会の活動報告書にまとめた。 ●「人事に関する内規」を精査し、６学科でバラバラだった記載項目と記載内容を統一した。 ●「文学部人事委員会細則」については、助教や人事に関する点を中心に修正を行い、2014年4月１日からの施行を実現した。 ●「文学部人事委員マニュアル」を文学部人事委員会で配布した。 ●以上より、年度目標・中期目標ともに十分達成したと判断する。
	改善策	－

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性を確保するために全学科においてカリキュラムマップの明示とナンバリング整備により履修指導を明確化する
	年度目標	カリキュラムマップやナンバリングの導入を準備するために、各学科・学部全体でカリキュラムマップのあり方を考え、ナンバリングの導入にあたっての問題点や疑問点を検討する
	達成指標	カリキュラムマップのあり方やナンバリングの導入にあたっての問題点や疑問点を話し合う機会を定期的に設け、文学部の意見をまとめる
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	履修上限を導入した年度の学生が 2015 年度に卒業することにともない、履修上限単位数の設定の有効性を経年的に検証する。また、学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を組織的に進める
	年度目標	①各学科ごとに留級・卒業保留者の履修状況を調査する　②秋学期の履修登録制限を緩める　③「授業外に行うべき学習活動」を促進させる工夫を調査・検討する
	達成指標	①各学科ごとの 2014 年度の留級・卒業保留率を調査する　②秋学期における履修登録制限を緩和するために、履修の制度変更を行う　③「授業外に行うべき学習活動」に対して第三者によるシラバスチェックを行い、効果的な記載内容を調査し、学部として情報を共有する
No	評価基準	成果
3	中期目標	退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に対して、学科の枠組みを超えた取り組みを行う
	年度目標	①学科主任会議で退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生についての意見交換を行い、対応策の事例を検討する　②メンタルヘルスについて最新の認識を深める
	達成指標	①各学科ごとの 2014 年度の留級・卒業保留率を調査し、また成績不振者については GPA などの指標も用いて調査を行う　②メンタルヘルスの専門家を招き講習会を実施する

文学部哲学科

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

哲学科では２０１０～２０１３年度中期目標をほぼ達成し、とりわけ学生の受け入れでは十分達成した。今後は、哲学科ではこれを踏まえて、カリキュラムの体系性をさらにわかりやすく提示し、さらに多くの成果につなげることを、学部全体の議論をも充実させながら目指す。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。 哲学科のカリキュラムは、哲学教育を通して「学士力の段階的展開」（中教審答申）を実現できるように適切に開設し、体系的に編成している。ゼミ形式の授業科目に関しては、1 年次の基礎ゼミ、2 年次の基礎演習、3・4 年次の哲学演習と、4 年間で段階的で継続した指導が可能となるよう確保している。また、1・2 年次に概論科目を履修・修得し、2・3 年次は基礎演習・哲学演習と並行して特殊講義、選択科目で専門性および視野拡大の教育効果をはかり、4 年次には 4 年間の学修の総合的成果として、広い教養に支えられた専門性の修得の証として、卒業論文を完成させて、その提出を課している。 ②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。 哲学科では、哲学という学問の性格上、学生が教育課程全体にわたり幅広く教養豊かな知識と適切で総合的な判断力を身につけ、情感豊かな人間性を涵養するための授業科目を開設し、体系的に編成してきた。そのために教養科目や専門教育そして、両科目の境界にある総合科目との連携強化と教育課程の履修指導を積極的に行なっている。哲学科はその意味で、大学が目指している「自立的で人間性豊かなリーダー」になるための深い教養と豊かな人間涵養に資する教育に努めている。なお、教養教育課程の編成については、文学部の該当記述欄ですでに説明している。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。 各課程に相応しい教育内容を提供している。専門科目の中心に位置付けられる哲学特講および哲学演習については、各担

当教員の専門分野を生かした幅広い分野にわたる授業内容を提供している。哲学特講は半期で担当教員を代えることにより学習内容を差異化して、学生の多様な問題意識育成に資するよう教育内容に多様化をもたせた。このことによって、受講生の問題関心を多角的に深め、幅広い教育内容および能力育成に適うよう工夫している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育においては、「基礎ゼミ」を開講し、リテラシー教育と基本的読解力・プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図っている。

また、キャリア教育においては文学部独自の共通科目として、2011 年度より「文学部生のキャリア形成」および「現代のコモンセンス」が開講された。これらの科目は学生の職業観・就業力の形成や社会人としての常識や倫理の涵養を目的としており、哲学科の学生にもこれらの科目の履修を奨励している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

特筆すべき事項として、2011 年度（秋学期）より開講された「国際哲学特講」がある。この「国際哲学特講」は、約 4 年間の準備的・実験的実地研修（アルザス合宿）を踏まえて開講されたのであり、国内外に類を見ないし、きわめてユニークである。そしてその履修によって、異文化（西ヨーロッパ文化）の思想に直接に触れることになる。これは哲学科生が異文化の思想を現地で生活している学生や社会人と交流し共に考えるための特別な性格と目的をもつ科目である。実地研修のための準備として、履修者はまず、いわば「講義と演習の融合授業」に出席し、最終段階で短期間であるがフランスのアルザスに存する国際提携施設のもとで、国際交流を兼ねた研修を行う。履修登録し参加する学生は、あらかじめ準備した研究レポートをアルザスにおける研修中ヨーロッパ人教員や学生たちの前で発表し、研修参加者のための討論素材とすることによって学問的に鍛えられる。同時に、参加学生は、異文化（西ヨーロッパ文化）の思想を実感し、学生たちの更なる飛躍のために大きな刺激を与えられる機会に恵まれている。この科目は、受講生に異文化理解への興味と関心を抱く機会を与えており、国際性の涵養にも貢献している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

新年度開始の 4 月には、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、スポーツ推薦入学者ガイダンスを実施している。4 年次生に対しては在学生ガイダンス時に卒論ガイダンスも併せて実施している。その際、毎年、カリキュラム上の変更点や追加事項については、履修上の誤りが生じないよう、演習選抜上の留意事項や卒業論文作成上の留意点等の資料を配布して丁寧に指導している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

2010 年度からは、新入生全員に対し春学期授業期間の初期に専任教員が面接を行うこととなり、大学での学習において特に留意すべき指導上のポイントや履修上のミスマッチが生じないよう、課題や問題の早期発見と適切な対応に努めている。また、1 年次生については「基礎ゼミ」の開講時に、当該科目の授業内容のみならず、4 年間の学生生活を視野に入れながら、特に受講科目の「登録」について注意すべき事柄などを含めて新入生たちの学習の指針を与えるようにしている。2 年次では「基礎演習」授業を中心に、卒業に至るまで専門科目の効果的で継続性のある学習方法について、学生の注意を喚起している。就職活動が控えている 3・4 年次生には、「哲学演習」の授業時間などに演習指導や卒論指導と併せて、学生たちの学習全般にわたって各専任教員が注意深く学習指導している。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

授業外における学生の予習または復習を効果的に確保するために、シラバスや授業内において紹介された参考文献等の授業前および授業後の読解や「レポート課題」を課している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

教員は、指定教科書や参考文献の活用以外に、必要に応じてパワーポイントやＯＨＰを利用し、学生の理解度調査アンケートを行なうことによって、教育上の目的を効率的に達成できるよう努めている。一部の哲学演習では、受講生の発表をパワーポイントによるプレゼンテーション形式で実施し、哲学の内容をとりわけ概念図に変換する能力を養っている。また、受講生が 100 名前後の中規模教室の授業では、授業中に適宜、教員と学生だけでなく、学生間の質疑応答を行ない、双方向的な授業を実施するなどの新たな授業形態の導入に積極的に取り組んでいる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは作成されてから教学改革委員による点検を経ている。全体の構成は大学全体の方針に従っているが、シラバスには「テーマ」「授業の到達目標」、「授業の概要と方法」、「各回の授業計画」、「授業外に行なうべき学習活動（準備学習等）」、「テキスト」、「参考書」、「成績評価基準」、「授業改善アンケートからの気づき」が記載されている。これらの項目によって、

講義テーマと到達目標の明確性、授業概要や方法の説明における適切性、授業計画の綿密性、成績評価基準の厳格性と公平性、そして学生たちの学習に資する情報としての準備学習やテキスト・参考書に関する指示が確保されている。また「授業改善アンケートからの気づき」を重視しつつ、学生にとって1年間の授業内容が可能な限り具体的に把握できる記述となるよう作成することによって、シラバスの内容の検証を行なっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスの記載内容と実際の授業内容との整合性の検証は、全学で実施する学生による授業改善アンケートにより実施され、統計的数値および記述内容によって確認できる。また学科内でも、各科目の担当教員が実施するアンケート調査により、シラバスに沿った授業内容の検証を行なっている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

「成績評価基準」は、評価方法を含めてすべての科目のシラバスに明示されており、各担当教員はそれにもとづいて公正かつ適切に評価している。

学生がその評価（但しD評価に限る）に疑問をもった場合には、学務部事務課を通じて当該成績の調査を依頼することができる。調査依頼を受けた教員は、これに真摯に対応し、成績の訂正が必要な場合には、訂正理由を明らかにして、成績変更を学部長ならびに教授会に申し出なければならないことになっている。

また、「哲学演習」として開設されている11の演習科目では、ゼミ履修による単位習得および基本的な評価の条件を学科内で統一し、全教員の間で学生の履修状況や成績評価について認識を共有し、成績評価と単位認定の適切性を確認している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

転編入試験により入学した学生の既修得単位の認定は、当該学生から提出された前所属大学等の成績表と情報によって履修科目の内容を確認した上で、本学科の既存科目と同一または同等の授業内容として認められるかどうかを学科会議において慎重に審査し、認定科目および履修単位を決定し、学部教授会で審議・承認している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価の厳格性を確保するために、シラバスに明示した成績評価基準に従って、授業の最初の時間に総合的な成績評価基準と努力目標を説明し、設置科目の試験やレポートと履修生の受講態度などを加味して総合的に評価している。また、必要な場合には、成績評価基準に達しない学生に対して個別指導などの教育的配慮を同時に行なう方策を講じている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

教授会開催日または必要に応じて開かれる学科会議において、哲学科生の履修状況や成績および教育成果等に関する事務から提供された資料および相互の情報交換や意見交換などにより、哲学科生の教育成果の検証が定期的に行なわれている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケート結果については、各セメスター終了後大学から送付されるアンケート調査表を各教員が確認し、そのアンケートからの「気づき」にもとづいて次年度の授業改善に活用している。また、学科会議では、適宜、改善可能な点を検討し学科全体で組織的に活用するよう努めている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

1年次のために開講された大学生に必要とされる情報リテラシーの練習・実践（春学期）とその応用（秋学期）から構成される「基礎ゼミ」、2年次において毎回の小論文課題の提出と教員の添削指導、および学生の毎回のプレゼンの実践を行う「基礎演習」（春学期・秋学期）、参加レポートを提出する国際哲学特講、3・4年次のゼミ（哲学演習）における発表、ゼミ生全員と教員によるその検討、そして卒業論文の作成等を通じて、哲学科学生の学習成果を測定している。これらは、定量化・数値化しにくい定性的な「成果」であるが、教員の間では、その成果が一定程度正確に把握されている。また、卒業論文の質の検証は学科会議で報告され、年度末には論文タイトルが一覧表にまとめられ、次年度の卒論指導学生の指導の手がかりとして活用されている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

各学期初めと終わりに学生の成績表一覧などの資料（事務部作成）から学生の実績（成績分布、進級など）は把握されている。また学科会議でも、特に成績優秀者または試験放棄者など、学生に関する情報や進級状況については、必要な範囲で把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

哲学科の全必修科目および基礎ゼミの授業では、1年次では授業内アンケートや質問用紙の回収とそれへの回答、質疑応

答、2 年次では基礎演習および講義等、3・4 年次での哲学演習および講義等、4 年次では卒業論文の個人指導の場等で、各授業内容および年次進行の履修学生の学習成果をペーパーやレポート、また口頭により直接確認し、さらに前年度の卒業論文のタイトルを在学生に公表している。一部の哲学演習では、ゼミ発表と配布資料をすべて DVD に収録し受講生に配布して学習成果を蓄積できるようにしている。これらの方法によって、適宜、学習成果を可視化している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振者には、基礎ゼミ、基礎演習、必修科目、哲学演習等の授業において、また卒業論文の個人指導の機会等に、適宜、成績向上のためのアドバイスや指導を行なっている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、卒業保留、退学状況については、各学期初めの教授会および（事務部作成の資料をもとに）学科としても確認し、その実態を把握している。さらに学科主任や卒業論文指導教員による面談や連絡を通じて実態の具体的把握を行い、とりわけ一昨年度から昨年度にかけて卒業保留者を４分の３に減らしてきた。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職・進学状況（実数や企業の業種等）については、専任教員が担当する各ゼミの卒業生の就職状況が年度末や年度初めの学科会議において報告され、その実態を把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

哲学科として求められている教員像を明らかにしている。また、学位授与に相応しい専門研究者としての実績、優れた教育指導力、そして高潔な人格を有する教員像を明確化している。さらに、多様な専門領域、すなわち、古今東西の哲学・思想、宗教や美学・芸術学、文化史や心理学・社会学関係などの関連分野の多彩な学問分野に教員を配置した組織の編成方針を明確にしている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

哲学科の 12 名の専任教員全員が学部教育に携わり、また 11 名の専任教員が大学院教育を担当しているので、学部教育と大学院教育との連携は有効に機能している。また、学部生の一部に大学院科目の一部の受講を認めることによって、大学院教育との連携を図っている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

哲学科教員の採用・昇格等に関しては、文学部内規および哲学科内規の明文化によって、学科会議が当該教員について資格要件等を慎重に審議することによって、当該教員に求める能力・資質等の基準の適切性を確保している。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

組織的な教育を実施するために必要な委員会が学内および文学部内には設けられており、哲学科所属教員は、年度初めの学科会議において公平性の原則にしたがって、学内・学部内の各種委員会の委員に就任することによって、然るべき役割と責任を担っている。また、これらの役割分担と責任の所在は、教授会および学科会議で配布されている分担表によって公表され、明確となっている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

哲学科では、古代ギリシア哲学から近代の英米系・フランス系・ドイツ系の哲学、そして現代の言語分析哲学や哲学的解釈学、法哲学、数理哲学、さらに日本や東洋の思想まで、学生の多様な関心に対応できる分野を網羅し、そのための教員組織を整備している。専任教員は、それらの主要な分野にバランスよく適切に配置されている。専任教員に限定して言えば、西洋古代哲学から現代哲学までの各分野、および日本近現代思想等　計 7 分野 10 名、数理論理学・比較文学分野　計 2 分野、2 名（重複する領域部分は考慮せずに計算）。その他の幅広い関連分野には適切な兼任講師を配置している。兼任講師の採用にあたっては、候補者の専門性と教育履歴を学科で審議し、その上で学部の人事委員会の審査をへて、最終的に教授会で承認、決定するという、慎重な手続きを経ている。将来構想においても、この教育課程の体系性、網羅性、バランス性の維持は尊重されるべきである。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

特定の範囲の年齢に著しく偏らないように年齢構成への配慮および努力に努めている。現在の専任教員数は 12 名（うち、外国籍教員 1 名、女性教員は 0 名）であり、年齢構成は 40 歳代半ばから 60 歳代初めに分布するが、50 歳代半ばから 60 歳

代初めに過半の教員が集中している。この課題については、一昨年度退職教員の後任人事の際に、40 歳代前半の哲学科最年少の教員を採用することによって、年齢構成上の課題は大いに改善された。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

整備されている。文学部には人事関連内規があり、哲学科においてもこれに準ずる哲学科内規が整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

文学部の人事関連内規に則り、学科内で十分検討の上、人事委員会へ発議し、教授会で投票等による承認を求めるという形式を整えており、教員の募集・任免・昇格の機会がある際には、それが適切に行われるように準備している。特に教員の募集は公募を原則とし、書類選考、面接、模擬授業により厳格・適正な採用方針を定めて一昨年度の新任人事も実施している。また、昇格の基準は研究業績、教育業績をもとに、大学人としての人格面をも考慮して適切に行なわれている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

組織的な研修・研究の機会としては、大学設置機関である FD 推進センターが主催する各種「セミナー」が教員一般に開かれている。また文学部では 2012 年度から文学部専任教員が担当する科目において「相互授業参観」が実施されている。哲学科教員の一部においても、このために授業を公開して、ＦＤ活動に協力している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

哲学科の単年度の入学定員の超過・未充足については、4 年間である程度解消可能であり、収容定員については、これまで特に問題になってこなかったので、特別な対策は必要がなかった。今後、これらの問題が生じた場合、2012 年度も実施したように、入試経路および定数の速やかな変更によって、当面は対応可能である。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

哲学科では、毎年、入学センターから提供された資料に基づき、学生募集定員と受験者実数との関係や入学者の学力等を精査して、当該年度の入学者選抜の結果について妥当性を検証している。また、当該年度の入学者の入学経路や成績分布等も検証することによって、翌年度の学生募集定員の見直しを行なっている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

整備されている。哲学科からも文学部内の質保証委員会に委員を選出している。

質保証委員会は適切に活動している。哲学科の質保証委員は、学科会議の場で、適宜、必要事項を審議・報告し、その結果を質保証委員会に持ち帰り、さらなる改善策の策定と事態の改善のために適切に機能している。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

哲学科質保証委員は委員長によって招集される当該委員会に出席し発言を行っている。学科会議において哲学科質保証委員からの報告があり、必要な場合には哲学科専任教員だけでなく、兼坦および兼任講師にも、質保証のために協力を要請している。

Ⅲ　学部(学科)の重点目標

各年次にわたる個別面談等によって学生の履修状況を一層具体的に把握し、哲学科に満足している層をひきつづき全学平均以上に維持するとともに、あまり満足していない層を全学平均以下にする。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		学科教員の年齢構成等、不適切と認められる事項を是正する。教員の退職時に順次是正する。
年度目標		1. 学科の年齢構成については、13 年度新任教員人事で学科最年少の教員を採用したので、大幅な改善を実現した。2. 今後、専任教員採用人事の機会には、教員組織の一層の改善に努める
達成指標		「年度目標」で述べた教員組織の必要な是正に向けて、学科内規の精緻な規定を作成する。
年度末	自己評価	A

報告	理由	1.「年度目標」で述べた教員組織の必要な是正に向けて、学科で十分な議論を重ねて学科内規の精緻な規定を作成し正式に決定した。この規定には、学科教員の年齢構成等、不適切と認められる事項を改善した成果を取り入れた。具体的には、教員の任免、専任教員の募集・選考、専任教員の昇格に必要な教育及び研究実績、専任教員の定年延長と延長者の役職者の制限、名誉教授の推薦、兼任講師の採用等について、教員・教員組織の明確で厳格な規定を定めたことで、教員組織の一層の改善に努めた。 2.「中期目標」についてはほぼ達成できたので、今後も、教員の退職時には学科に相応しい教育・研究能力及び実績のある年少教員の新規採用に努める。
	改善策	1.「年度目標」については、特になし。 2.「中期目標」として、2013 年度に学科決定した人事内規に基づいて、新任教員の採用人事の際には、年齢構成を含めた適切な教員組織の改善に努める。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育目標等を再検討し、目標にあわせ、哲学科におけるカリキュラム編成の充実化をはかる。
年度目標		1.教育目標や学位授与の方針、教育課程のカリキュラムの編成と実施方針を整備・充実させる。 2.その公開にも努める。
達成指標		カリキュラム編成の充実化に学則改正が必要であれば、それを提案する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	1.「年度目標」に掲げた教育目標の編成や学位授与の方針、教育課程のカリキュラムの編成と実施方針を一層整備・充実させるために、卒業論文及び哲学演習以外の通年科目を除き、専門科目をすべて半期科目に変更する方針を学科として決定した。 2.「中期目標」については、2014 年度中に学則変更に則り上記のカリキュラム変更の実現とともに、それを公表する方針である。
	改善策	1.「年度目標」として、2014 年度中には、卒業論文及び哲学演習を含む全専門科目の完全セメスター制とナンバリング制の実現に向けてカリキュラムの一層の充実に努める。 2.「中期目標」として、カリキュラム・マップを作成し、完成させる。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		哲学科の選択科目の中で「教育思想１－３」等、現在休講となり活用されていない科目の復活または再編を行う。
年度目標		1.1 年次から 4 年次までの教育課程の充実を図る。2.そのために有効な科目や教育内容の再点検・再編成を実施する。
達成指標		「年度目標」の達成に必要な範囲で、教育課程および教育内容の充実を実現する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１.「年度目標」については、現在休講中の選択科目及び選択必修科目のうち、選択科目についてはキリスト教思想論の担当者の変更による授業内容の充実を実現し、選択必修科目哲学演習の講義内容を新任教員の専門科目である法哲学に変更する等、一定の教育内容の再点検・再編成を実現した。 2.「中期目標」については、現在休講中の選択科目の中で「教育思想 1-3」等の復活は、増コマが不可能な現状では実現できず、選択科目の再編を行なうことが求められる。これは、学科内だけで解決できる課題でなく、文学部及び法人との交渉による課題でもあるので、十分な議論と慎重な手続きを踏む必要がある。
	改善策	1.「年度目標」については、特になし。 2.「中期目標」として、現在休講中の科目は増コマが認められなければ復活できないので、必要な科目についてはスクラップ・アンド・ビルドにより実現できるよう努力する。
評価基準		教育方法
中期目標		授業改善に向けて授業評価アンケート中の「気づき」をさらに活用することに努める。また文学部専任教員による相互授業参観制度により積極的な参加を行う。
年度目標		1.授業評価アンケートの内容、特に「気付き」を手がかりに教員間で議論する。2.専任教員による相互授業参観の成果も参考にして、より効果的な教育方法を実現できるよう努める。
達成指標		1.授業改善のために、授業評価アンケートの「気づき」を活用し、専門科目の授業内の理解度調査アンケートを実施する。2.文学部専任教員による相互授業参観制度を実施する。

年度末報告	自己評価	A
	理由	1.「年度目標」で掲げた授業評価アンケートの内容、特に「気づき」については、学科内で適宜議論し、認識の共有と効果的な対策の実現に努めた。特に１年次必修科目担当教員は、授業内での理解度調査アンケートやリアクション・ペーパーの実施と分析・検討により、学力不足の学生や出席率の悪い学生の状況把握と改善策の実施に努めた。その結果、一定の成果を挙げた。 2.「中期目標」に掲げた文学部専任教員による相互授業参観制度については、相互参観が可能な授業科目の公表を行なったが、相互の時間調整や会議、入試関連の学内業務、国内外出張の関係上、今年度も実施出来なかった。
	改善策	1.「年度目標」として、2014 年度には、早い時期から相互の日程調整等に努めて、文学部専任教員の相互参観を実現できるようにする。 2.「中期目標」として、より効果的な教育方法の実現を目指す。
評価基準		成果
中期目標		哲学科教育における目標とその成果がいかなる尺度によって測れるのか、学生たちの学習実態を調査し客観的データを集積することにつとめる。
年度目標		1.社会や学生の求める哲学的思考が確実に学習できるよう、理解度調査やアンケート等の客観的データを蓄積する。2.それにより教育成果を高めるよう努める。
達成指標		哲学概論等の哲学科必修科目の理解度調査結果を整理・分析して、哲学科教育の成果を明らかにする。
年度末報告	自己評価	A
	理由	1.「年度目標」については、哲学科教育の目標と成果を測るため、基礎ゼミや哲学演習等小人数授業に加えて、哲学概論等の必修科目でも、毎週、学生の意識調査・理解度調査等を実施して、そのデータを授業に反映させて、一定の教育成果を挙げた。 2.「中期目標」については、当初の目的を一定程度達成したので、今後は一層の教育成成果が挙がるよう、より効果的な授業評価アンケートや理解度調査アンケートとその活用に努める。
	改善策	1.「年度目標」として、2013 年の成果をより充実させる。 2.「中期目標」として、哲学科生の履修する全必修科目で、学習実態を把握し、学生たちの理解度の向上のために、理解度調査やアンケート等のデータを蓄積し、その効率的な活用に努める。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		新入生が４年間の大学生活を適切に過ごすことができるために、学科として可能な限り対応する。
年度目標		1.学生の受け入れ態勢の充実を図る。2.就業力の向上を目指した学生の受け皿作りにも努力する。
達成指標		春学期前半の時期に、哲学科専任教員が新入生全員を対象に個人面談を実施する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	1.「年度目標」については、2013 年度春学期に新入生全員（転編入試の入学者を含む）の個人面談を実施して、４年間の適切な学生生活を過ごすために必要なアドヴァイス等の対応を行なった。同時に、学生センターや学生相談室の利用についても、適宜指導を行なった。さらに留級者については、休学中の学生を含めてほぼ全員の生活状態や学習態度・履修上の助言を行なった。学科会議では、これらの面談の結果を共有し新入生等からの要望等を検討して、受け入れ態勢の改善に活用した。これらの効果は、予想以上であった。また、就業力の向上を目指した学生の受け皿作りとして、３年目になる「哲学科就職セミナー」をキャリアセンター、卒業生、４年生の内定者の協力により学科主催で１０月初旬に実施した。参加者は約 40 名で新入生も参加しており、学生の関心の高さをうかがわせた。 2.「中期目標」については、以上の学科の取り組みと努力によりほぼ実現できた。
	改善策	1.「年度目標」については、特になし。 2.「中期目標」については、特になし。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	哲学科の教育目標を再点検し、それを実現するための教育課程をカリキュラム次元で編成し実施してゆく。

	年度目標	一層の国際化を促進するとともに履修科目を体系化し多様化させるための教育課程をカリキュラム次元で編成し実施してゆく。
	達成指標	少数残存している通年科目をセメスター化し、長期休講科目を減らす。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性を確保するために哲学科においてカリキュラムマップの明示とナンバリング整備により履修指導を明確化する。
	年度目標	カリキュラム体系を学生にさらにわかりやすく提示することやナンバリングの導入を哲学科で検討する。
	達成指標	カリキュラムマップやナンバリングを導入するにあたっての問題点や疑問点を話し合う機会を定期的に設ける。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	履修上限を導入した年次の学生が 2015 年度に卒業することにともない、履修上限単位数の設定の有効性を経年的に検証する。また、学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を組織的に進める。
	年度目標	①哲学科の留級・卒業保留者の履修状況を調査する。②秋学期の履修登録制限を緩める。③「授業外に行うべき学習活動」を促進させる工夫を調査・検討する。
	達成指標	①哲学科の 2014 年度の留級・卒業保留率を調査し検討し、問題を教員で共有する。②秋学期における履修登録制限を緩和するために、履修の制度変更を行う。③「授業外に行うべき学習活動」に対して第三者によるシラバスチェックの仕組みを確立する。また、授業支援システムや学習ステーションの哲学科での利用状況を調査する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に対して、学科の枠組みを超えた取り組みを行う。
	年度目標	①学科主任会議で退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生に関する意見交換を行い、対応策の事例を検討する。②メンタルヘルスについて最新の認識を深める。
	達成指標	①哲学科の 2014 年度の留級・卒業保留率を調査し、成績不振者については GPA などの指標も用いて調査を行う。②メンタルヘルスの専門家を招き講習会を実施する。

文学部日本文学科

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

日本文学科の2013年度の大きな目標であった新規科目「ゼミナール入門」の開講が、14年度秋学期より実現することとなった。また、「日本文芸研究特講」の再編と履修年次の変更、「日本文芸研究ゼミナール」の再編と名称変更等、計画されていたカリキュラム改革を着実に進めることが出来た。

以後はこの改革がどのような有効性を持ち、成果を上げるかについて継続的に検討していく。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

学科の教育目標に基づいて、体系的に教育課程を編成している。

まず初年次において、春学期半期の必修科目「大学での国語力」を置き、読解力・表現力・発表力など大学での学習に必須である基礎力の養成を、一クラス 20 名弱という少人数授業で徹底して行っている。

また、2014 年度よりこれを継承・発展させる形で、2 年次より所属する「ゼミナール」への導入をスムースにするべく、選択科目として一年次生向けに「ゼミナール入門」を開講（秋学期半期）し、より専門的な発表用レジュメ作成能力や文献探索能力、プレゼンテーション能力、そして発表に対して質問し、討議する能力の養成を、やはり少人数授業で行うこととなっている。

2 年次からは、文学・言語・文芸という 3 コース制に分かれる。各コースの所属は 2 年次以降履修できる「日本文芸研究ゼミナール」（2014 年度より「ゼミナール」と名称を変更）の所属ゼミによって決定し、ゼミを 2 年間継続して履修した上で 4 年次に「卒業論文」に取り組むという順序にしたがって、各コースの授業科目は配置されている。

各コース共通となる必修科目「日本文芸学概論」「日本文芸史Ⅰ」「日本言語学概論」をその専門性の土台として、文学コースは「文学概論」「日本文芸史Ⅱ」、言語コースは「日本言語史」「日本文法論」、文芸コースは「日本文章史」「文章表現論」をそれぞれコース別必修として、その専門性の柱とする体系化が施されている。また選択必修科目にはその専門性を深く掘り下げる科目、選択科目・自由科目には各コースにおける研究の可能性の幅を広げ、多様な興味に応えられる科目が用意されており、それらの科目からなる教育課程で身につけた総合的な学力を検証するものとして、必修科目の「卒業論文」が 4 年次に配置されている。とくに「卒業論文」に取り組むまでに履修する必要がある選択必修科目「ゼミナール」では、各コースで定員が設定された少人数教育を行っており、それぞれの担当教員の個性を生かして豊かな人間性と専門的能力を涵養する場となっている。またそのための導入科目として選択科目「ゼミナール入門」を 2014 年秋学期に開講することは、上述のとおりである。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

基礎科目については文学部全体の記述を参照されたいが、1 年次から履修できる専門科目は科目とその数を限っており、大学での学習の基礎となる幅広い知識を習得できるよう学科として配慮している。2014 年度より 1 年次から履修可能な専門科目（「日本文芸特講」）の数を 4 科目 8 単位から 6 科目 12 単位まで拡張し、学生が早い段階から専門科目にふれる機会を増やした。また 2 年次以降も、各コースに所属しつつ、関心と必要に応じた基礎科目を履修することでより深い教養を身につけることができる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

教育内容は適切に提供されている。高等学校までの教育課程で修得した基礎学力に対応し、学士課程として各年次に相応しい教育内容を提供している。

既存の初年次科目「大学での国語力」に加え、2014 年度秋学期からは、「ゼミナール」履修のための基礎的な能力を養成するための選択科目「ゼミナール入門」を開講することとなった。2 年次以降は所属するコースに設置された必修科目と「ゼミナール」および各コース共通で履修できる選択科目をとおして、諸領域にわたる幅広い知識を身につける。

すなわち、初年次教育から専門的教育へと順次段階的に知識と理解を深め、蓄積しつつ、専門科目やゼミナールでの演習によって自ら問題を発見・思考・調査し、プレゼンテーションすることを通して、自己の研究課題や創作テーマを見出すとともに、それらの方法論を学ぶ。その過程において各ゼミナールの教員は的確・厳密に学生の能力の向上を図り、その集大成としての卒業論文・卒業制作執筆の指導に当たる。

毎年多くの優れた卒業論文・卒業制作が提出されるところから、これらの教育内容の適切性を判断しうる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

1 年次には日本文学科の初年次教育と位置づけられる「大学での国語力」が必修科目となっており、2 年次にも文学コースや言語コースにおける古典読解の前提となる内容をあつかう「古文・漢文の基礎」が選択科目として 2011 年度から開講されている。さらに、2014 年度より、「大学での国語力」を継承・発展させるべく新初年次教育カリキュラム「ゼミナール入門」を開講する。

キャリア教育に関しては、文学部共通科目「現代のコモンセンス」（2 年次～）「文学部生のキャリア形成」（3 年次～）を積極的に受講するよう学生に促している。学科独自の取り組みとしては、社会における文学の意味について学ぶ「メディアと社会」、編集に関する原理を学ぶ「編集理論 A・B」、本作りの実際的な知識を修得する「編集実務 A・B」および表現と著作権をめぐる現代的な問題について知る「表現と著作権」は、2 年次以降履修できる選択科目であり、キャリア教育としての意味を担っている。また 2011 年度よりカリキュラム外で「教職をめざす学生のための特別講座」（2011 年度は「教員採用試験対策特別講座」）、を開催して教職をめざす学生へのキャリア教育も行っている。さらに就職支援行事「日文科生のための就活力」を日文科学生委員会との共催で 4 年生向け、3 年生向けに開催しており、4 年生の就職活動状況を把握したり、就職活動を開始しようとする 3 年生への情報提供を行ったりしている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

国際化に対応した教育内容として、日本文学科は日本文学に興味をもつ海外からの留学生（主に中国・韓国）を積極的に受け入れるとともに、ゼミナールから選択必修科目、選択科目までを含む中国文学に関する科目が学生の国際性を涵養するための重要な柱となっており、教育課程において日本文学を相対化してとらえる視点を提供している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

まず学生への履修指導は入学時のオリエンテーション、1 年次後半のゼミナール選抜、2 年進級時の在学生ガイダンスで行っており、コース制の学習にいたるまで学生をスムースに導いている。また 2012 年度入学者より履修登録科目の上限が 44 単位（2 年次以降は再履修を含めて 49 単位）に変更されたことを受けて、各コースに所属したあと卒業までに履修しな

ければならない専門科目のイメージが適切に把握できるよう、5 つの履修モデルを日本文学科の公式ホームページで公開している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目ともに講義、演習、実習をバランスよく組みあわせて配置しているが、とくに必修科目では講義を中心に日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての基礎的な知識を習得し、選択必修科目では講義を中心とする「日本文芸研究特講」と演習を中心とする「ゼミナール」によって専門性を深く掘り下げる。選択科目・自由科目には実習を中心とする科目が比較的多く配置され、教育課程から得られる効果を包括的なものにする役割を果たしている。ただしよりきめ細やかな学習指導を行うため、今後は演習・実習科目をより充実させていく必要がある。その試みの一つが「ゼミナール入門」の新規開講に他ならない。

また日本文学科の教育方法の特徴は双方向授業による一貫した少人数指導であるが、1 年次の「大学での国語力」、2〜3 年次の「ゼミナール」、4 年次の「卒業論文」がいずれも必修科目であり、学習指導の基幹部分を担っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の学習時間は、シラバスに記載された「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」という項目によって予習を促し、成績評価にかかわる課題の提出や試験の実施によって復習を行わせることで、適切に確保するようにしている。成績評価の基準もシラバスに明記されているが、主にシラバスで必要な情報を公開することによって、学生に自主的な学習を促している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

前記「大学での国語力」を継承・発展させる内容の新規初年次教育授業（「ゼミナール入門」）を 2014 年度秋学期より開講し、ゼミナールにおいて要求される問題発見・解決能力、複数で調査や考察を行うグループワークの能力、さらにはその結果をプレゼンテーションする発表能力を修得させるようにしている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスの項目にある「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「テキスト」「参考書」「成績評価基準」「学生による授業改善アンケートからの気づき」のすべての項目につき記載があり、ほぼ適切な内容で作成されていることが教学改革委員によって検証されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

各教員はそのシラバスに基づいて授業を行っており、授業内容とシラバスの内容の整合性は、リアクションペーパーの積極的な利用や FD 推進センターの授業改善アンケートの参照によって、各教員がチェックを行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法と基準はシラバスに明示されており、また FD 推進センターから授業ごとに GPCA および成績分布が通知されるので、各教員がそれを参考に成績評価を適切に行っている。

単位認定については、シラバスに記載されている成績評価基準に則って、各教員が適正に行っている。たとえば、必修のオムニバス科目である「日本文芸学概論」においては、出席点（リアクションペーパーの提出を兼ねる）と、授業担当者が出題する定期試験の点数を 5 段階で数値化したものを、各学期末に学科会議で検討して、Ａ＋の割合やＤ評価の割合なども勘案しつつ、適正な単位認定を行っている。個々の教員の成績評価・単位認定も、学科会議での検討こそないが、同様に厳密・適正に行っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

留学生や転編入生の既修得単位認定については、申請のあった科目について学科会議で関係書類を精査して審議し、そののち教授会で承認を得ることで適切に行っている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

①に記したように、成績評価は原則的に各教員の裁量に委ねられているが、たとえばオムニバス授業である「日本文芸学概論」では適切・厳格な評価を行うために、成績評価基準について試験ごとに学科会議で検討を行っている。また「大学での国語力」についても、開講前と終了後に担当者によって検討会と反省会が行われているが、そのようなやりとりを通して、学科において共有すべき成績評価基準がある程度明確になっていると考えられる。なお、この検討会・反省会は新規開講科目「ゼミナール入門」においても行われる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

日本文学科では、4 年間の教育成果を示すものとして卒業論文（文芸コースは創作）の提出を必修としており、各教員はそれを評価することによってその成果を定期的に検証している。優秀な論文や創作は各教員が推薦し、学科が発行する『日本文学誌要』と『法政文芸』に掲載することによってすぐれた教育成果を共有し、教育内容の改善に結びつけている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、各教員によって継続的に授業の改善に利用されているが、2012 年度のシラバスから必須となった項目「学生による授業改善アンケートからの気づき」の記載をもとに、各教員がアンケートの結果を学生にフィードバックしている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

まず 2012 年度以降の入学者に対しては、必修科目の「大学での国語力」（2 単位）「日本文芸学概論 A・B」（4 単位）「日本言語学概論 A・B」（4 単位）および選択必修科目の「ゼミナール」のうちの 4 単位分を習得しなければ 4 年次に進級できないという規定を設けることによって、3 年次までにカリキュラムの基礎的な内容について学習成果があがっているかどうかを測定している。

例年の卒業生アンケート（教育内容に関する満足）の結果によれば、とくにゼミナールと専門課程の教育の満足度がそれぞれほぼ 80%から 90%と高く、これは教育目標にある「日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学ぶ」という内容がある程度達成されていることを示す指標の一つとして受け取ることができる。ただしアンケートにおける満足度は主観的な指標であり、今後は GPA などを利用してより客観的な指標による成果の確認を検討したい。また教育目標にある「自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる」という内容は、合格点をあたえられる卒業論文（文芸コースは創作）によっておおむね確かめられている。

とくに優秀な卒業論文は『日本文学誌要』（文学・言語コース）と『法政文芸』（文芸コース）という、日本文学科が発行する冊子に毎年掲載されており、学科の教育成果が満足できる水準にあることを示している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

進級については学科として実績を把握し、成績分布や試験放棄については科目の担当教員がその実績を把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学習成果の可視化は、優秀卒業論文・卒業制作を学内誌に掲載することによって行っている。日本文学科において、学習成果の可視化とは、4 年間の教育・学習によって蓄積された読解力・思考力・調査力・表現力・文章作成能力の全てが表れる卒業論文・卒業制作の達成度によって測られるべきであると考える。

また、ゼミによっては年度ごとに「ゼミナールレポート集」を作成して成果をゼミ外に公表している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

1 年次は「大学での国語力」、2 年次以降は「ゼミナール」および「卒業論文指導」が一人一人の学生に目を配り、細かく指導する場となっているため、成績が不振な学生に対しては担当者が個別に対応している。また特に成績が不振な学生や不登校の学生については、学科会議で情報を共有し、対応を協議する場合もある。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業判定は卒業所要単位の修得によって行われるが、その際 4 年次に提出する卒業論文（文芸コースは創作）が必修となっている。卒業論文は内容が示す学力だけでなく、卒論面接も行って各教員が学士の学位に値する学生かどうかを判定し、学位授与の方針に基づく評価を行って適切な学位授与に結びつけている。

なお卒業、退学、留級については学科として実績を把握し、学科会議で学生についての報告を行ったり履修指導をきめ細かにしたりすることで、留級率や退学者を減らすよう継続的な努力を行っている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学部から配布されるキャリアセンターからの資料をもとに、学科として現状についての認識を共有しつつ、個々の学生の就職状況については各ゼミナール担当教員が把握に努めている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

明確にしている。

日本文学科はその目的を実現するため、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制している。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと、

その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み、また教員組織を効果的に機能させる学科運営および学部・大学運営への主体的な関与が求められる。

以上は学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像であり、各種方針として教員間で共有されており、新規教員の募集時にも明示されている。なお、採用に関しては原則として公募制をとっている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

日本文学科の専任教員の大部分は、人文科学研究科日本文学専攻および国際日本学インスティテュートで大学院教育にも携わっており、連帯はきわめて緊密である。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

大学設置基準に定められた資格を満たした採用および昇格を行っているが、とくに教員に求める能力および資質等については募集時に明らかにすることで適切に教員組織を編成している。なお、学科の人事に関する内規を、2013 年に一部改訂し、名誉教授規定などを新たに盛り込んだ。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

組織的な専門教育を行うため、日本文学科では日本文学の各時代および中国文学の専門家をバランスよく配置し、全員が専門科目の授業を担当している。さらに学科内では「大学での国語力」担当教員チーム、文学・言語・文芸各コースのゼミ担当教員という組織が横断的に必要な役割を引き受けており、責任の所在を明確にした専門教育を行っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

整備している。

専任教員全 15 名のうち、基礎科目のみ担当する 1 名を除いて文学コース 10 名、言語コース 2 名、文芸コース 2 名という配分であり、学生の各コースへの所属を示すゼミナールの数では文学コース 12、言語コース 4、文芸コース 5 となり、カリキュラムの体系性にふさわしい教員組織である。なお、2014 年度には通信教育部の充実と教員負担の均質化を図るため、通信教育を持つ学科に当てられた 0.5 枠の専任人事を発議し、採用する予定である。

科目と担当教員の適合性は学科会議で判断した上で、人事委員会および教授会に審議・決定を委ねている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢構成は 60 代 1 名（7%）、50 代 6 名（40%）、40 代 7 名（46%）、30 代 1 名（7%）となっており、年齢構成のバランスにやや偏りが見られるが著しいものではなくおおむね適切である。採用に際しては適切なバランスを維持することに配慮して教員の募集を行っている。2014 年度採用予定の 0.5 枠専任教員には任期付助教の採用を検討している。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教員の募集および任免、昇格については「日本文学科の人事についての内規」を定めている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

教員の募集は原則として公募制を採用し、学科会議での発議を受けて学科主任、大学院専攻主任、採用しようとする教員の専門に関連する分野を専攻する複数の教員から構成される小委員会を組織し、応募者の業績を精査したうえでふたたび学科全体で審議・検討を行っている。最終的に面接等による審査をへて学科として採用候補者を決定し、一ヶ月間の業績回覧期間を含めて人事委員会および教授会に審議・決定を委ねている。なお、文芸や芸能など特殊な分野において余人をもって代え難い人材を採用する場合には、公募によらず選考を行うことがある。

また教員の任免は学科会議で合議によって行い、昇格や定年延長は「日本文学科の人事についての内規」にしたがって適切に行われている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

教員が全学および文学部の FD 活動に積極的に参加し、定例学科会議で報告を行っている。教育内容および方法の改善を図ることを目的として、2012 年度から文学部で行われるようになった「文学部専任教員相互授業参観」に各教員が主体的にかかわり、組織的な研修および研究に結びつく環境を整えている。さらに学科独自の取り組みとしては、必修科目「大学での国語力」を担当する教員が毎年度末に反省会を行い、次年度の教育内容および方法の改善に結びつけている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2013 年度は定員に対し 3%ほど未充足があったが、2012 年度の定員超過が 130%となっていたことから、全体としては均衡を取った形となった。定員の未充足に関しては、入試時の査定等にも関わる問題であり、学科として対応するのみでは解決しないと思われるが、受験倍率自体はほぼ変わりなく維持しており、喫緊に対応策を検討する段階にはない。今後の推移を見守りたい。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入試小委員を中心に、入学経路別に学生の入学後の成績を追跡調査するなどして検証している。これに基づき、指定校推薦枠の見直しなどを毎年行っている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

学科から 1 名が学部で設置された質保証委員会の委員となることで整備している。

日本文学科はその目的および教育目標を具現化するため、教員組織を効果的に機能させて適切な現状分析を行い、その現状分析に基づいて教員それぞれの主体的な関与が期待できる方針・到達目標を設定する。学科主任を中心に PDCA サイクルを円滑に運営し、学科の内部質保証を推進することによって学部および大学の内部質保証に協力する。

PDCA サイクルは学科会議とメールによる情報共有を組み合わせ、全学のスケジュールにしたがって計画的に運営している。

学部の質保証委員会と連携しながら適切に機能させている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

自己点検・評価報告書は学科会議で審議・承認を行い、書類作成の段階から情報と問題意識を教員全員で共有している。

質保証委員会の活動については文学部の現状分析を参照されたい。

Ⅲ　学部(学科)の重点目標

1、留学生入試の募集定員を増やしたことによる留学生の増加に対応するべく、特に学習・教育の面において留学生を支援する体制を構築する。

学科内に留学生支援小委員会を設置し、留学生に対する具体的な支援のあり方を検討する。

2、卒業論文執筆に際しての評価基準を可視化するべく、まずは文学コースの卒業論文ルーブリック作成の検討に入る。

卒業論文ルーブリックの試案を、文学コースの教員が中心となって今年度中にまとめる。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		教育目標をより実現に近づける、適切な教育課程および教育内容を検討・実施する。
年度目標		2014 年度より、「大学での国語力」を継承・発展させる形で、一年次の秋学期に新規選択必修科目「ゼミナール入門」を開講し、2 年次からのゼミナール学習へのより円滑な導入を図るべく、2012 年度発足した初年次教育内容検討委員会での議論を深める。
達成指標		初年次教育内容検討委員会での「ゼミナール入門」における授業目的・到達目標・授業内容・成績評価基準等の具体的な提案に関する議論の結果を学科会議で検討し、2014 年度秋学期からの開講の実現を目指し、シラバスを作成する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	【年度目標】２０１４年度秋学期より新規初年次科目「ゼミナール入門」の開講が実現されることとなり、学科内の議論を反映させた形でシラバスも作成されたため。 【中期目標】2年次以降のゼミナールへの導入科目として「ゼミナール入門」を開講することによって、教育課程がより適切なものとなった。
	改善策	―
評価基準		教育方法
中期目標		50 単位未満の履修登録上限に即した適切な教育方法を検討・実施する。
年度目標		すでに作成している各コース別履修モデルをベースに、ゼミナールその他の場において適宜履修相談を行う。

達成指標		一年次生には、新入生歓迎会・ゼミナール説明会において日本文学科学生委員会と共同で履修相談会を同時開催し、二年次生以降に対しては、ゼミナールを中心に個別に指導の機会を設ける。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】各コース別の履修モデルに基づき、一年次生に対しては４月には新入生歓迎会、６月と１１月にはゼミナール説明会を開催し、学生委員会の協力のもと段階的に履修相談を行った。また、２年次以降の学生に対しては、各ゼミナールにおいて個別に履修相談に応じており、適切な履修指導が行われていると考えられるため。 【中期目標】履修相談会の実施により適切な履修行動を学生がとるようになりつつある。
	改善策	留級者数の減少のために、各ゼミナールにおいて学生の履修状況を教員が把握し、学生個々の状況に沿った履修指導を行うことを可能とするべく、学科会議等で情報交換と認識の共有を行う。
評価基準		成果
中期目標		時代が求める教育成果が上がっているか随時検討する。
年度目標		2014 年度より開講予定の「ゼミナール入門」の検討とともに、既存の初年次科目「大学での国語力」の授業内容を見直し、導入教育のさらなる充実を図る。また、学科内で教育成果についての情報を交換・共有する。
達成指標		「大学での国語力」「ゼミナール入門」の両者の差別化を明確にするとともに、継続性に留意した教育内容を検討し、新シラバスを作成する。また、学科会議等でゼミ運営の方法や卒業論文の質の変化などについて情報の交換・共有を行う機会を設ける。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】学科内で初年次教育内容検討委員会を組織して計 4 回の会議を行い、さらに学科会議の議を経て、初年次教育科目「大学での国語力」及び「ゼミナール入門」の差別化を明確にし、各々の授業内容に段階的・発展的な要素を盛り込むことが出来た。また、学科会議等においてゼミ運営や卒業論文についての情報交換を随時行い、教育成果についての共通認識を持つことが出来たと考えられるため。 【中期目標】「ゼミナール入門」開講に当たって、現在求められている学生の力について学科内で討議し、共通の認識を得ることが出来た。
	改善策	学科会議等において適宜教員間で情報交換を行い、教育成果の上がらない学生に対しての対応策を検討する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生の受け入れ方針について、高校生および受験生に対して地道な周知を行う。
年度目標		指定校推薦枠を見直し、本学への強い入学希望の意志を持つ受験生を多数擁する高校とのつながりを強めるとともに、出張授業やオープンキャンパス、また日本文学科ホームページ等を通して受け入れ方針を周知する。
達成指標		過去の実績等を十分に精査した上で指定校推薦枠を見直し、優秀な学生をより広く受け入れられるようにする。また、高校からの出張模擬授業の要請に積極的に応え、受け入れ方針を周知する。さらに、オープンキャンパスやホームページなどにおいても随時情報を発信する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】指定校推薦枠の見直しを図り、特に関東以外の圏域からの学生の受け入れに対してより柔軟な体制を整えた。また、高校からの出張模擬授業にもすべて応じ、オープンキャンパスにおいてと同様受け入れ方針の周知を図るとともに、日本文学科ホームページにおいても受け入れ方針を掲載しているため。 【中期目標】高校生および受験生に対する受け入れ方針への周知は順調に達成されつつある。
	改善策	今後も出張授業・オープンキャンパスなどの機会を最大限に活用し、受け入れ方針についての周知を徹底させていく。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	学部及び通信教育部の授業担当のバランスを見直し、ＳＴ比が高いことによる個々の教員の負担を均等化する。

	年度目標	初年次教育・通信教育のさらなる充実を図るべく、通信教育部枠として振り当てられた 0.5 枠人事を起こす。
	達成指標	0.5 枠人事選考委員会を発足させ、任期付助教一名を採用する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性を確保するためにナンバリングの整備とカリキュラムマップの作成を検討する。
	年度目標	初年次教育科目「ゼミナール入門」を秋学期に新規開講し、カリキュラムの体系性をより整備されたものにする。
	達成指標	新規科目「ゼミナール入門」に関して、その内容を検討し、次年次以降のシラバス改訂に活かす。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	留学生に対する教育面における支援体制を構築するとともに、学科全体の留級率を減少させる方法を検討する。
	年度目標	留学生をサポートする小委員会を学科内に設置し、具体的な支援方法を検討する。また、学科専任教員のオムニバスによる必修科目「日本文芸学概論」の授業教材のあり方について検討し、見直しを図る。
	達成指標	留学生をサポートする小委員会を設置する。また、「日本文芸学論」の教材（プリント・レジュメ等）について、より学習効果の上がる作成法を検討し、全員でそれを共有する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	卒業論文の評価基準を可視化するべく、文学・言語コースの卒業論文ルーブリック（卒業論文の評価について、項目別・段階別にその指標をまとめたもの）を作成する。また、教職に就いている卒業生の連絡組織を作り、教員を目指す学生の支援体制を構築する。
	年度目標	文学コースの卒業論文ルーブリックの試案を作成し、学科会議に諮る。また、教職に就いている卒業生の情報を収集し、連絡組織構築のための準備を整える。
	達成指標	文学コースの卒業論文ルーブリックの試案を作成する。また、教職に就いている卒業生の情報を、卒業生を含む日本文学科の学会組織である国文会活動やゼミ担当教員の連絡などを通じて収集する。

文学部英文学科

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

人事規程をより精緻化し、諸般の基準のみならず手続きについても明文化した。
また、新規の専任教員採用人事において 40 代前半の教員を採用し、専任教員の年齢構成における 50 代の比率が下がり、教員の年齢バランスの適正化が進んだ。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

卒業所要単位の３分の 1 程度にあたる 44 単位以上については、学生は、基礎科目（教養科目）を他学科や他学部の学生とともに履修し、幅広い知識や国際的な視野を身につける。この基礎科目の中には、英文学科生用の「基礎ゼミ」も設置されており、この科目は英文学科専任教員が担当し、学生が高校から大学へ円滑に移行するために必要な初年次教育を、1 年次春学期に実質的に全員履修のかたちで提供している。また、英語や諸語の選択科目の履修によって、外国語の知識が幅広く習得できるように多様な科目が設置されている。これらは２年次から４年次まで段階的に履修できるように体系的な配置がなされている。人文・社会・自然科学の選択科目、総合科目も体系的・発展的な配置がなされ、市ヶ谷リベラルアーツセンターが設置する英語や諸語関連の総合科目においては、外国語を通して異文化の理解ができるような科目が多数展開されており、これによって学生は人間的で、グローバルな視野を得ることができる。

専門科目では、2012 年度から「２年次演習」の位置づけを専門導入科目に改め、２年次春学期に実質的に全員履修のかたちにした。また、文学や演劇、英語学や言語学といった分野ごとに、1 年次からの基礎的講義を経て、２年次からより専門的な講義科目を履修できるように、カリキュラムを設置してあり、同時に実践的な英語表現演習科目も複数とれるようにしている。３年次からはゼミに所属し、英米文学、言語学、英語学、さらに英語教育学などの専門分野の研究法を習得し、４年次に必修の卒業論文の執筆につなげている。このように段階的・体系的なカリキュラム編成が実現している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

教養教育課程の詳しい編成については、学部の記述を参照。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

教育課程の編成・実施方針に基づいて、現有スタッフとコマ数の中で最大限に適切な教育内容を提供している。「基礎ゼミ」や「２年次演習」によって、分野間共通のスキルの習得やプレゼンテーション能力の向上の機会を提供している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次の「基礎ゼミ」は高校教育と大学教育を接続する役割を担っている。そのためこの科目は１年次の春学期に配置され、複数の専任教員で構成されるチームが担当し、大学での学びに必要なスタディ・スキルの形成を支援している。

キャリア教育は、基礎科目０群「キャリアデザイン入門」、「キャリアデザイン演習」や専門科目の文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」、「現代のコモンセンス」で提供されている。これらの科目には学科の卒業生も多く関わり、卒業後の社会人としてのライフモデルが提供されており、英文学科では在学生にもこれらの科目の履修を奨励している。

また、学科独自のキャリア教育としては、社会生活において実際的に役立つスキル（英語能力、統計スキル、パソコン・スキル）が、学科の教育（授業・卒論指導）の中で学ぶことができるほか、英文学科がおこなっている英文学科派遣留学制度（ＳＡ）は参加学生のキャリア向上に資する教育プログラムであり、2014 年度からは２つの延長プログラムも加えて制度化するなど常に改革をおこなっている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

国際化への対応として、英文学科では、基礎科目４群英語諸語選択科目・総合科目の履修を推奨するとともに、学科独自の派遣留学制度（ＳＡ）を設け、1 年次からの参加を積極的に勧め、帰国報告会などを行なうことで、参加学生のみならず、学科全体にも国際性の涵養に大きな効果がもたらされている。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導は、４月に２～４年生を対象とした「在学生ガイダンス」と１年生を対象とした「新入生オリエンテーション」を実施している。また１年生全員を対象に５月に全専任教員が手分けしてグループごとの「新入生面談」を行ない、履修状況から大学生活までを話し合い、場合によっては個別に追跡調査を行っている。11 月下旬～12 月上旬には、1 年生を対象に「２年次演習」説明会、３年生を対象にゼミ制度説明会、４年生を対象に卒論説明会を実施するなど、きめ細かな対応をしている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

文学系の教育方法および学習指導は適切に行なわれている。言語系、特に実験系の研究分野については、実験室や設備が整備されていないため、学習指導が適切に行なわれているとはいえないところがある。講義科目と実践科目とのバランスはうまく取れている。さらに、1 年次の「基礎ゼミ」、２年次の「２年次演習」、そして３年次から始まる選抜制度に基づくゼミ所属制度により、少人数教育が確立しており、４年次の卒論指導と合わせて、教員と学生との距離が近づくという効果を生んでいる。また、教員のオフィスアワーを積極的に活用する学生が多く、加えて合宿も盛んに行われている。これらを通じて、専任教員が個々の学生の学習状況を丁寧に把握することが可能になっている。そのため、講義においても双方向型授業になることが多い。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の学習時間を確保するために、2012 年度の入学者から履修上限単位をこれまでより厳しく設定している。これにより、1 年次の履修上限単位数は 44 単位となり、２～４年次の履修上限単位数は 44 単位＋再履修単位（５単位まで）、年間合計履修上限単位数は 49 単位となる。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

英語の「話す」「読む」というスキルを高める「英語表現演習」(speaking)(writing)のうち６つをクラス指定の授業とし、指定されたクラスの学生で履修を希望する学生は全員受講できるよう保証している。さらに 2012 年度からは、クラス指定がある科目については選抜を行わないように、翌年度担当予定の兼任教員にも依頼し、クラス指定制度を徹底化させている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

「授業のテーマ」や「達成目標」、「授業計画」、「準備学習等」、「成績評価基準」など、記入すべき項目があらかじめ定められており、しかもウェブ入力時に必須項目の入力を求められることもあり、シラバスは適切に作成されており、教員間の

精粗はない。また、作成されたシラバスを教学改革委員がチェックする体制も 2013 年度より導入されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行なわれているかについては、学期末に実施される全学の「学生による授業改善アンケート」に確認する項目があり、検証できている。また、学期末に限らず、学生からの授業改善アンケートを任意で実施するシステム（期首・期中アンケート）があり、これによって学期途中でも随時、検証することができる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各科目の成績評価基準については、シラバスに明記されており、それを基に適切に行なわれている。成績評価の結果については、学生からの問い合わせがあれば、所定の手順に応じて対応している。卒業論文についても、口頭試問を実施し、適切な評価を行なっている。オムニバス形式の授業においては、担当者間で協議し、公正な評価を下している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

転編入者の既修得の単位認定に加え、派遣留学、認定留学、あるいは英文学科派遣留学制度（ＳＡ）参加者の単位認定の制度も確立しており、学科会議で審議し、教授会で承認される。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

従来、シラバスには成績評価基準は期末試験・出席・課題の「総合的評価」といったやや抽象的な表現で記載されていたが、これを改め、試験、出席、課題などの評価率を具体的な割合（%）という形で記載することにしている。これを予め学生にも明示することで、透明性を保って厳格な成績評価をすることができる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

英文学科では、４年間の教育成果を示すものとして卒業論文の提出を必修にしており、各教員はそれを評価することによって教育成果を定期的に検証している。そして優れた卒業論文は、各教員が推薦し、学科の学生団体が発行する学内誌『SMILE』に掲載し、学生と教員が教育成果を共有し、教育内容の改善に努めている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

全学の「学生による授業改善アンケート」や教員独自の授業アンケートを実施し、その結果を教員に適宜フィードバックし、翌年度のシラバスに反映させることによって、授業の改善につなげている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学生の学習成果を一律に数値化することはできないが、ゼミにおいて観察される専門分野の知識やディスカッション・プレゼンテーション能力の向上や、卒業論文にあらわれている専門分野の知識、問題発見能力、情報収集能力、批判的読解力、論理的思考力、文章作成能力を、学科では判断指標として用いている。現段階では教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。さまざまな領域に就職・進学する卒業生が寄せる言葉や「卒業生アンケート」からも、学科のカリキュラムに対する満足度がうかがえる。優秀な卒業論文は学科の学生団体が発行する学内誌『SMILE』に掲載されており、学科の教育水準を示している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布については学部で把握している。試験放棄（登録と受験の差）について、学科としては把握していないが、卒業論文以外はすべてセメスター制に移行しているものの、履修登録手続きが年に 1 度である現状では、「春学期で所要単位を満たしたが故の秋学期の試験放棄」と、「単位が不足している状況での秋学期の試験放棄」とは区別できず、数値の分析には慎重さが求められる。学生の進級状況については学部・学科で把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

４年生全員に課される卒業論文が最も端的に可視化された学習成果の集大成である。卒業論文の指導教員はほぼ１年にわたって、個別に学生との面談を重ね、論文のテーマ、概要、形式、表現などを繰り返し指導し、原則として予備版の提出を経て最終版を提出する。また、英文学科の各分野の優秀論文が、年度末発行の学内誌『SMILE』に掲載されるが、これは、卒業式で配布されるほか、新年度の新入生オリエンテーションと２～４年次の学生全員を対象にした在校生ガイダンスにおいて、全員に配布され、模範と刺激になっている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績の不振は学業態度や出席と密接に関係するので、実質的に全員履修の「基礎ゼミ」(1 年次)、「２年次演習」(２年次)、「所属ゼミ」（３、４年次。２年次も参加可能）において、学生の学習態度、意欲、また成績を把握・管理できる体制を整えている。すべての科目にまたがって欠席などが多い学生に対しては、学科主任が個別に呼び出し面談するなど状況に応じ

た対応を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の卒業、退学、留級の実態については、学部・学科で把握している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況（実数、業種）などについては学部で把握している。また、学科においても、就職先の業種ごとの実数を把握し、グラフを作成し、経年的にもその変化を見ている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

専門分野としての文学・言語学と、スキルとしての英語とで、求められる教員像は異なる。卒業論文の指導を含む専門分野の教育を担当する教員は、専門分野の十分な研究業績を持った上で教育に対する熱意を持つ人物であるのが望ましいという合意がある。他方で、スキルとしての英語教育は、科目の内容から言って、特に研究実績は重要ではないが教育能力・英語能力に優れた人物であるのが望ましいという合意がある。

②大学院教育との連携を図っていますか。

14 名の専任教員全員が学部教育に携わり、そのうち 12 名が大学院英文学専攻の教員として授業並びに専攻の運営に携わっており、学部教育と大学院教育の連繋が十分に図られている。それに加えて、専任教員が担当する大学院科目を学部の３・４年生も履修できるようにしており、大学院入学前から学部生が大学院の授業を体験できるようになっている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

英文学科には、専門分野の十分な業績を有し、教育に対する熱意を持ち、校務を積極的に担当する用意がある人物が、教員として望ましい、という合意がある。また教員の国籍・性別・年齢などの構成についても配慮している。現在、専任 14 名のうち、外国籍教員２名、女性６名であり、年齢構成についても偏りを順次改善しつつある。科目と担当教員の整合性については、学科で検討した上で、人事委員会や教授会の判断を仰いでいる。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学科の専任教員は交代で学科主任を担当し、学科全体の教育体制を認識・把握できるようにしている。学科主任は少なくとも月に一度は学科会議を招集し（2012 年度実績 22 回、2013 年度実績 20 回）、会議では必要な審議、承認、報告を行い、学科の教育の全体を専任教員全員が共有できるようにしている。また、派遣留学制度（ＳＡ）や学生組織の指導などの個別の役割ごとに担当者を決めており、それらの多様な委員を交代で務めることによって、個別の職掌を理解・遂行すると同時に、全体的・俯瞰的視野も得られるようにしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

2014 年４月１日現在、専任教員 14 名のうち、専門科目を中心に担当する教員９名、基礎科目を中心に担当する教員５名である。また分野的には、英米文学７名、言語学３名、英語学２名、ドイツ文学・比較文学２名という配分である。これらの専任教員により、基礎科目・総合科目の英語や英語圏の文化・社会の科目およびドイツ語やドイツ語圏の文化・社会の科目の担当、また専門科目に関しては、幅広い分野の主要講義科目のみならず、1 年次の「基礎ゼミ」や２年次の「２年次演習」に加え、３・４年次の演習や必修科目である卒論の指導も含め、学科の掲げる諸分野の担当のすべてを網羅している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

専任教員の年齢構成が特定の範囲に著しく偏らないよう、専任教員の新規採用の際に配慮しており、ややある偏りも改善されてきている。2014 年４月１日現在で、60 代３名、50 代６名、40 代４名、30 代１名である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

2011 年に「英文学科人事規定（内規）」を作成し、学科会議で承認の後、人事委員会に提出した。ここで、教員の採用が公募を原則とすることが明文化されている。さらに同規程は、2013 年に、同規程の改訂版が学科会議にて承認され、兼任教員および専任教員の採用基準のみならず、（模擬授業を含む）採用手順も、明文化されている（2014 年４月にさらに細部を修正）。また専任教員の昇格・定年延長・名誉教授への推薦に関しても、基準および手続きが明文化されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

適切に行なわれている。教員の募集は公募を原則とし、公募文書の内容や伝達の媒体も学科会議で承認を必要とし、模擬

授業を課し、面接と業績審査を厳正に行なっている。模擬授業と面接では学科の専任教員全員が参加する仕組みを作り上げている。また昇格に関しても、学科会議にて内規に照らして、有資格者を推薦している。いずれの案件も人事委員会で検討され、教授会で投票によって承認される。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

教育面では、教育技術や学生とのコミュニケーション能力の向上といったことについて、教育開発支援機構 FD 推進センター等からセミナーや講演会情報が配信され、教員は自発的に参加して、その結果を学科で共有し、効果を上げている。2014 年度は、文学部主催のシンポジウムを数回企画しており、学外者も招くと同時に、各学科から教員や卒業生が参加し、文学部が提供しうる教育について検討・検証することになっている。オムニバス授業での教員間の情報交換も行なわれている他、学部内教員相互授業参観制度も実施されている。全学の「学生による授業改善アンケート」結果については、教員側のフィードバックをシラバスの該当欄に記入し、公開するようになっている。

研究面については、教員個人の研究活動、学会発表、論文執筆、国内留学や在外研究等の成果は、『講義概要』の教員紹介欄や学術研究データベースでも公開され、情報共有されている。研究成果の発表の場として、『文学部紀要』や『英文學誌』も用意されている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

超過に至る原因は文学部事務が分析した資料が学部・学科にフィードバックされているが、入試の査定に学科が権限を持っているわけではないので、学科としては定員の超過はそのまま受け入れるしかない。但し、入試小委員会には学科の教員１名が委員として出席し、次年度の入試の見直しをその都度、行っている。

入学定員の超過があった場合は、受講者数定員が定まっている科目（英語、諸語など）では ILAC においてクラスを増やして、定員を守る措置がなされるが、英文学科においても教員がより多くの時間を卒論指導に充てるなど教育の質を保証するよう対応している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学試験の経路による経年的な成績分布調査はなされており、教員はそれらを参考に、学生に対して授業を通して対応している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

文学部内に質保証委員会が設置されており、学科からも委員を選出している。

文学部質保証委員会は定期的に開催されている。同委員会と連携しつつ、問題があれば学科会議で審議し、改善策を同委員会や文学部教学改革委員会に諮り、最終的には教授会に提案して承認を得る。大学評価委員会からの指摘事項についても、学科内で共有し、学科の努力で改善できる項目については改善策を検討し、それらの事項を質保証委員会に提案している。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学科から質保証委員会に教員を委員として選出している。また、自己点検・評価報告、およびその指摘事項は学科の教員全員が把握・共有し、それへの対応は、全員で協議する。対応の内容・方策は学科会議において最終的に了解され、これらの知見は全員が共有する。これによって教員が質保証活動に積極的に参加する仕組みが作られている。

Ⅲ　学部(学科)の重点目標

１～２年次の後期（秋学期）の学生の状況を把握するための体制として、どのようなものがあるのか、その候補のリストアップを、特に重視する目標とする。この目標の実現のため、学科に所属する学部生組織との協力の可能性をも模索しつつ、学科会議で集中的に検討したい。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準	教育課程・教育内容
中期目標	ゼミ担当教員の原則専任教員化を促進するとともに、教育内容の体系化を検討する。
年度目標	英語科目の専任教員を採用することによってゼミ担当教員の原則専任化を可能にするとともに、段

		階を踏んだ科目の履修モデルを検討する。
達成指標		新任の専任教員の採用および段階を踏んだ科目の履修モデルの策定。
年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について　2013 年に英文学科では公募により 1 名の英語科目専任教員を採用し、2014 年度より着任する。これによりゼミ担当教員の原則専任化が達成される。また、段階を踏んだ科目の履修モデルについては、学科会議において検討し、英語学・言語学コースと英米文学コースに分けた基本的な履修モデルを作成したので十分に達成された。 ◆中期目標について　ゼミ担当教員の原則専任教員化は 2013 年度の英語科目の専任教員採用によって達成された。教育内容の体系化については学科会議において検討し、その結果、概論から演習・卒論に至るまでの大まかなカリキュラム・ツリーの作成に至った。
	改善策	▼年度目標について　　特になし。 ◆中期目標について　　今後は科目全般を精査し、段階的に位置づけた履修モデルの検討・策定を目指すとともに、各教員間の連繋をはかる。
評価基準		教育方法
中期目標		体系的な履修形態モデルを、より具体的に示せるように検討する。【2012 年度移動】退学・休学・留年等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生への対応策を講じる。
年度目標		履修モデルを議論する。
達成指標		履修モデルの作成。
年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について　学科会議において体系的な履修モデルについて議論・検討し、基礎的な科目の推奨される履修年次を想定し、英語学・言語学と英米文学・演劇を専門として履修してゆくモデルの基本的な枠組みを作成した。 ◆中期目標について　体系的な履修形態モデルを検討した結果、1・２年次における共通基盤的な履修から学生の関心に応じて英語学・言語学あるいは英米文学・演劇へ専門化してゆくための履修形態の具体的な道筋を示す枠組みを作成した。これは毎年 4 月におこなわれるガイダンスで配布することによって学生の指針として役立てる。また履修モデルのいわば最上位に位置する学業成果の集大成としての卒業論文、とりわけその作成プロセスを重視し、作成の時期的な手続きをより明確・厳密化する（「卒論予備提出手続き」を文として制定した）と同時に卒業論文の公正さを重視し、これを維持するために「卒業論文・レポートを書くにあたって」を作成し、ともにガイダンス等で配布し、履修モデルの具体化に資するようにする。
	改善策	▼年度目標について　　特になし。 ◆中期目標について　　履修モデルの実効化。
評価基準		成果
中期目標		英文学科の目標に関して、どのような客観的成果判定の尺度がありうるかを検討する。
年度目標		他大学の状況をさらに精査する。
達成指標		他大学の状況の精査結果の作成。
年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について　学科会議において他大学で採用されている成果判定の方法・基準を精査した（同志社大学、淑徳大学、関西大学、会津大学、筑波大学、熊本県立大学など)。また国立大学法人における「学習成果の測定指標分類」の精査のために独立行政法人大学評価・学位授与機構の論文を検討し、測定指標の分類を得た。さらに大学以外に学会の論文査読基準（日本英文学会）も参考して精査した。 ◆中期目標について　客観的な指標であり、内容的に望ましいものという 2 つの条件を基準に資料に挙げられたもののメリット・デメリットを考察した。他大学および学会の状況を精査した結果、客観的成果判定の尺度としては単位の修得率、GPA 分布、就職率、TOEFL などの学力測定、資格取得、学会（誌）への発表、受賞、大学院進学、満足度アンケート、卒業論文などが得られた。
	改善策	▼年度目標について　　特になし。 ◆中期目標について　　これらの資料より、とりわけ卒業論文に注目し、卒業論文審査・評価の点から検討する。得られた精査結果にもとづき、学科として採用すべき尺度の選定にとりかかる。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性の確保のための諸施策（科目ナンバリングの実施やカリキュラムマップの作成など）を実施する。
	年度目標	ナンバリングやカリキュラムマップなどの在り方の検討。
	達成指標	科目ナンバリングやカリキュラムマップの導入にあたっての問題点や疑問点を話し合う定期的な機会の設定。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	履修上限を導入した年度に入学した学生が 2015 年度に卒業することにともない、履修上限単位数の設定の有効性を経年的に検証する。
	年度目標	留級・卒業保留者の履修状況の調査。
	達成指標	留級・卒業保留率の調査の完了。
No	評価基準	成果
3	中期目標	現状で、メンタル面や経済面などで学習状況に困難を来たしている学生の把握の体制が構築されていないため、１～２年次の後期（秋学期）における把握体制を構築する。
	年度目標	１～２年次の後期（秋学期）の体制構築の方法の検討。
	達成指標	体制構築のあり得る方法のリストアップ。

文学部史学科

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

理念・目的の作成・周知については、所定の目標を達成したと考えられる。今後は、内外の状況の変化に応じて対応を検討していきたい。

教員・教員組織については、任期付教員 1 名枠を用いて 2015 年度の助教採用に向けて公募を行う方針である。史学科では、全教員が通学課程（2013 年度の専任教員一人あたりの学生数は 45.3 人）に加え、通信課程・大学院の教育・運営業務に従事し、一部教員はその上に市ヶ谷リベラルアーツセンターや国際日本学研究所・国際日本学インスティテュートの教育・運営業務を負担している。さらに全教員が年間を通じて二つの工房の入試問題作成の業務を負っており、史学科教員が二つの工房の工房長を務めることも常態化している。もはや教員の過剰負担は限界を迎えつつあり、教員個人にトラブルが発生した場合に学科の業務遂行が破綻する危険性すらあると言える。新規に採用する助教 1 名によってある程度の軽減は可能かもしれないが、校務負担の点で限界のある助教や任期付教員では、このような危機的状況を抜本的に解決することは望み難く、専任教員の増員を継続的に法人に求めていく必要がある。また、過剰負担の原因の一つは卒論・修論といった学位論文の指導がコマ化されていないことにある。この点の解決も継続的に法人に求めていきたい。

教学については、2013 年度から学部生による大学院科目の履修を可能にし、その広報に努めた。また 2014 年度からは新たに東洋史の 8 科目もこれに加わった。大学院との連携の成果が本格的に出るのは今年度以降と思われるので、推移を見守っていくとともに、学生の受講意欲の喚起に努めたい。卒論については、この数年間で質向上のための文書（「史学科卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」）を作成し、ガイダンスで全学生の意識向上に努めてきた結果、従来のような体裁面での問題は無くなってきた。今後、さらなる意識と質の向上のために、学科単位で卒論支援ツールの作成を進めていく予定であるが、今年度は各教員の指導方針を集約し支援ツール作成の足がかりとしたい。留級者・卒業保留者の問題については、メンタル面で問題を抱えた学生への対応が最も重要である。これまでも定例の学科会議、特別学科会議の両方で教員間の情報共有を進めてきたが、教員の出来ることに限界があることは否めない。だが今後も情報の共有と相互に助言し合う場を設けることで、一つ一つの事案を良い方向に導けるように努力していきたい。

学生の受け入れについては、とくに大きな問題はなかったが、学部の方針に従いながら指定校の見直しを行った。また、外国人留学生入試については、英語の審査が志望の障壁になっているとの指摘を受け、2015 年度入試から英語を廃止することとした。

内部質保証については、定例の学科会議に加え、各学期末に特別学科会議を開催し、基礎ゼミの運営方法や留級者・休学者・成績不振者への各教員の対応の報告、教学改革の成果の確認、シラバス・「振り返りシート」を利用した授業内容の検討を行い、教学の質向上に努めている。すでにその成果は一定程度得られているので、今後も同様の体制を維持していきたい。また、シラバスについては、学部の方針に従って、全科目について第三者チェックを行い、問題点を全専任教員に報告している。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

1 年次には、導入教育科目としての「基礎ゼミ」で大学での学習方法を習得させると同時に、市ヶ谷基礎科目の履修を通じて大学での学習の基礎となる幅広い知識を習得させる。また、専門基礎科目である日本史・東洋史・西洋史の各概説を履修させることにより、自らの狭い関心分野にとどまらぬ多角的・国際的視野を身につけさせるようにしている。

2 年次には「史学概論」「考古学概論」という専門基礎科目のいずれかを履修させ、歴史学・考古学の基本的方法論を習得させる。

2 年次以降に開設している専攻系（時代史）講義科目では、学生がどの演習（ゼミ）を選択するかで決まる専攻分野（日本史・東洋史・西洋史）の知識を深化させ、より専門性の高い特講系講義科目と有機的に結びつくようにしている。史資料の扱い方や外国語論文読解力を習得させるための実習系科目も、選択必修科目として開設している。

教養教育については個々の学生の関心・必要性に応じて、市ヶ谷リベラルアーツセンターが開設する、より専門性の高い教養科目（「総合科目」）が 2 年次以降に履修できる。

選択必修科目として 2・3 年次に継続して履修させる演習は、自主的勉学の発表・討議の場であり、4 年次に卒業論文を完成させるために必要な、問題設定力、情報収集・分析能力、論理的思考力、論拠を明示しつつ自らの考えを相手に伝えるコミュニケーション能力、相手の論拠を批判的に検証する能力等を育成する。

以上の学習の集大成として卒業論文を必修とし、演習授業の中で、また演習担当教員による授業外の個別指導を通じて、個々の学生が自ら設定したテーマで卒業論文を完成させられるよう、指導している。

さらに、大学院進学を視野に入れ、より高度な教育を求める学生については、3 年次から大学院史学専攻の科目の履修を可能にしている。2014 年度からは東洋史の 8 科目が新たに加わったことで、日本史・東洋史・西洋史の全分野で、大学院レベルの高度な教育を受けられる場が設けられた。

以上のように、教育目標を達成するため、年次進行に合わせた体系的な教育課程を編成している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

幅広く深い教養を培うために 1 年次から市ヶ谷基礎科目（人文・社会・自然・語学・体育）を履修する編成となっている。また 1 年次には、日本史・東洋史・西洋史の 3 分野の概説系科目を各 4 単位履修することが求められており、歴史学への関心が特定分野に偏ることのないような編成となっている。

史学科独自の編成としては、2 年次から日本史・東洋史・西洋史の各専攻に分かれるが、各自の専攻とは異なる専攻の科目を履修することを義務づけている。たとえば日本史専攻であれば、東洋史と西洋史の専門的な講義科目（カリキュラム上は専攻系科目・特講系科目と分類している）を各 4 単位以上履修しなければならない。これにより専攻を超えて幅広く歴史を学ぶことが出来る。

また総合科目、文学部共通科目、文学部内他学科公開科目、他学部公開科目、「社会・地歴科教育法」、「社会貢献・課題解決教育」、「福祉工学・IT 講義」、情報系科目（「情報科学実習」「ネットワーク論」など）といった科目を自由科目として 8 単位以上履修することを義務づけており、加えて哲学・文芸・美術史を含む選択科目も履修可能であり、歴史にとどまらず多様な学問分野を学び、豊かな人間性の涵養を促す編成となっている。

これらの教養を土台として、学生は 2 年次には専攻、演習を選択し、4 年次には卒業論文のテーマを決めていくことになる。その際には学生各自の主体的な判断を求めており、これにより総合的な判断力を培うことが可能となっている。

以上のように、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

1 年次の春学期に履修させる「基礎ゼミ」および主として 1 年次に履修させる市ヶ谷基礎科目、1 年次開設の日本史・東洋史・西洋史の各概説と 2 年次開設の「史学概論」「考古学概論」という専門基礎科目、2 年次以降に履修させる専攻系科目・特講科目群、実習系科目群、演習という専門科目、さらに高度な教養科目である総合科目、3 年次までに培われた能力や教養を自分で結実させる場である 4 年次の卒業論文と、年次進行と学生の知識・能力の深化に合わせた教育内容を提供している。これらはまた、史資料分析のための方法論、歴史像を構築するための理論と知識を、包括的且つ実践的に習得することを可能にするものであり、「歴史を見る眼」を培うという史学科の理念・目的にかなう十分な特徴を備えている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育としての「基礎ゼミ」は 2011 年度から 4 コマを全て春学期（前期）に集中させ、必ず専任教員が担当して、初回授業で史学科の教育理念や到達目標を周知させると共に初年次春学期に基礎的なアカデミック・スキルを学ぶ意義を理

解させて、大学教育への円滑な導入を図っている。

キャリア教育については、2011 年度から開講された文学部共通科目の「文学部生のキャリア形成」「現代のコモンセンス」を履修できるよう、学科開設科目の時間割編成の際に配慮し、受講を勧めている。加えて市ヶ谷基礎科目には「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」が設置されている。

さらに 2013 年度から基礎ゼミの一部に試験的にキャリアセンターのガイダンスを取り入れており、初年次教育とキャリア教育との融合を試みている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

日本史・東洋史・西洋史という専攻に関わらず、外国史（東洋史・西洋史）の科目の履修が 1 年次から義務づけられている。外国史に関する科目については、東アジア・内陸アジア・インド洋世界・イスラム世界・西ヨーロッパ・南ヨーロッパ・東ヨーロッパ・ロシアと多様な地域に亘り、内容も政治・経済にとどまらず、考古学・宗教・芸術など多様な分野に亘っており、国際性の基底をなす異文化理解の促進を十分に可能にするカリキュラム編成となっている。

語学については、東洋史専攻・西洋史専攻の各演習授業で外国語の原書を読むことを義務づけている。また日本史専攻の学生も含めて、1 年次から基礎科目として多様な言語の学習機会が用意されており、史学科の科目としても「東洋史外書講読」「西洋史外書講読」を各 2 科目ずつ設け、日本史専攻の学生も履修することが出来るようになっている。以上の諸科目を通じて、高度な外国語運用能力の育成に努めている。

さらに留学促進のため、2014 年度から基礎ゼミの一部に試験的に国際交流センターの留学ガイダンスを取り入れることを検討している（2014 年 4 月現在）。

加えて東洋史専攻では、教員の指導の下で外国語の勉強会、海外研修旅行を行っており、その企画・運営を学生に任せることで、主体的に国際社会と交わる姿勢を体験的に身につける機会を提供している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生全体への履修指導については、4 月に新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスを行い、履修上の注意・指導を行っている。加えて、1 年生には基礎ゼミと、5 月に行われる全ての 1 年生を対象とした新入生面談とにおいて、2 年生以上にはそれぞれが所属する演習において、専任教員が直接、履修上の注意を行うとともに、学生からの履修上の相談にも応じている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導については、春学期開始後数週間の頃に専任教員が分担して新入生全員を対象にグループ面談を行い、不適応等の問題が起きていないかの確認に努めると同時に、学習相談にも応じている。さらに「基礎ゼミ」を通して、1 年生にも専任教員の学習指導が行き届きやすくなった。演習（ゼミ）に所属することになる 2 年次以降の学習指導は、ゼミ担当教員が授業の内外できめ細かに行っている。4 年生に対しては在学生ガイダンス時に卒論ガイダンスを行うほか、ゼミ担当教員が授業時以外にも卒論指導面談を行うなどして、きめ細かく指導している。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の授業外学習については、各科目につきシラバスで指示している。2 年次以上の学習の中心である演習や史学科の学習を特徴づけている実習系科目群では、教員からの課題を通じて十分な授業外学習が要求されている。また、授業内容を離れた学生間の相互学習やサブゼミも盛んに行われており、各自の専門分野に関しては、授業外の学習時間は十分に確保されている。ただし、学生による授業改善アンケートの該当項目の回答を見ると、講義系科目では 30 分未満の時間しか割いていない学生も少なくない。これについては、各科目の責任を負う専任教員と講義の担当教員の間で情報交換をしながら、十分な授業外学習を確保するように努めていきたい。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

一般的に言われる PBL、アクティブラーニングの定義に従うのであれば、従来から行っている実習系科目群、演習、基礎ゼミにおける授業形態はすでにそれらの要件を満たしている。

また、史学科の学習は卒論作成を最終的な目標としているが、問題提起から論文の完成までの全ての過程で学生の能動性を前提としている卒論作成は、PBL、アクティブラーニングの究極的な形と考えられる。史学科の授業は講義系科目も含めて全てが卒論作成に有機的に結合するように設計されており、順次的・体系的に設置されている。以上から、史学科においてはカリキュラム全体において包括的に PBL、アクティブラーニングを取り入れていると考えている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスには各授業のテーマと到達目標、授業の概要と方法、毎回の授業計画、テキストと参考書、授業外に行うべき学

習活動、成績評価基準が記載されており、適切に作成されている。

2014 年度シラバスについては、教学改革委員が史学科全科目のシラバスの記載内容をチェックし、改善すべき点を学科全体に報告している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

2012 年度から秋学期（後期）末の特別学科会議において、FD 推進センターが提供する「振り返りシート」を利用して、専任教員担当授業についてはシラバスの内容と齟齬がないことを確認している。ただ、授業スケジュールがシラバス通りには進まなかったケースもあり、その理由としては、受講生の理解度を確認しながら進めたことの他、シラバス作成時期の問題（次年度の授業計画を十分に練る時間的余裕が無く、また、学生による授業改善アンケートの内容を反映させられない）が挙げられた。このような検証を今後も続けて行く。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各科目の成績評価に関する基準はシラバスに明記されており、単位の認定は適切に行われていると考える。学生の申請に基づく成績再調査の制度も学部全体で保証されている。

学科として成績評価と単位認定の適切性を組織的に確認する全面的な作業はこれまで行っていない。史学科の授業は、それぞれが扱う分野・史資料に根ざした多様性を有しており、画一的な適切性の基準を設けることは必ずしも現実的ではない。よって、それぞれの授業において学生への説明責任を果たすことが、適切性の獲得につながるものと考えている。

また、4 年間の学習成果を測る重要な指標である卒業論文の審査基準については、やはり分野による違いが大きいものの、2012 年度に学科として最低限要求すべき最大公約数的な審査基準を作成し、2013 年度から 4 月の在学生ガイダンスにおいて 2～4 年次生に文書と口頭で提示している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

留学生や転編入生の既修得単位認定については、学科会議において関連書類（既修得単位に関するシラバス等）を精査して、成績も合わせて認定するか、修得単位数のみ卒業所要単位の中に組み入れる認定方法（R 認定）が適切か等、学部内基準に則って判断し、適切に行っている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

2012 年度から秋学期（後期）末の特別学科会議において、FD 推進センター提供の「振り返りシート」を利用し、各専任教員がシラバスに提示された成績評価基準に則った成績評価を行っているかを、相互に確認している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

4 年間の教育成果を検証するための重要な指標である卒業論文については、合格者数（卒業者数）を毎年度確認し、2011 年度からは秋学期（後期）末の特別学科会議で卒業保留となった者の原因分析も行っている。長期欠席者・留級者についても学科会議で原因の把握に努めている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートの組織的活用については 2011 年度後期末に開催した特別学科会議で検討したものの、以前のような 5 段階評価をやめたこと、「授業を履修して感じたこと」「授業の進め方」に関する項目で複数回答を認めていること等から、教育課程や教育内容・方法の組織的改善のためには活用しにくいという意見が多かった。「授業改善アンケートからの気づき」がシラバスの必須項目となったこともあり、当面は自由記述欄の内容を踏まえた個々の教員による利用に委ねることとなり、現在に至っている。ただし、今年度は授業改善アンケートの実施に変更が加えられることから、変更の影響についても検討する必要があると思われる。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学習成果の測定については、授業ごとにそれぞれのやり方で行っている。学生一人一人について学科として測定するのであれば、単位修得状況や GPA によることになり、留級者・卒業保留者についてはこれを行っているが、順調に進級している学生については学科としての学習成果の測定・把握は行っていない。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

メンタル面での問題を抱えている学生については、試験放棄を含む成績分布や単位修得状況を学科として確認している。1 年生については、12 月に判明する 2 年次以降の所属ゼミ希望調査用紙の未提出者について、履修状況・単位修得状況と成績を確認し、学科主任が本人や保証人に連絡して原因を調査し、相談に応じている。

2 年次以降については、所属ゼミの指導教員が長期欠席者や単位修得状況不良の学生について学科会議で報告し、対応策

を検討するようにしている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

史学科での学習の最大の成果である卒業論文については、卒業論文審査基準を作成する過程で、学科会議においてそれぞれの情報を交換し、特に不合格とした卒業論文の抱える問題点を明らかにし、2013 年から 4 月の在学生ガイダンスにおいて学生に明示している。また合格した卒業論文については、学科内学会の雑誌である『法政史学』に論文名を掲載し、学生が在籍中の学習成果によりどのような関心、問題意識を持つに至ったかを明示している。ただし、個々の学生の単位修得状況及び GPA の把握や可視化はまだ行っていない。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

メンタル面での問題を抱えている学生を除き、単位修得状況や GPA といった形での成績不振については、学科としての特別な対応は行っていない。演習における学習態度や学修不振については、適宜、ゼミ担当教員が個別に指導している。卒業論文の作成が滞っている学生については、ゼミ担当教員が個別の面接指導を行っている。また以上とは別に、各教員がオフィスアワーを設定し、悩みを抱えた学生の相談を受けられる体制を作っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業所要単位を修得することで史学科が養成する人材像が達成されるよう教育課程を編成し、卒業者数・卒業保留者については毎年、学科会議および教授会で確認している。大学での学習の集大成である卒業論文については指導教員が厳正に評価しており、2012 年度には学科としての統一的な卒業論文審査基準の策定を行った。

退学者については、ゼミ所属学生の場合は指導教員が個別に相談に応じていることも多く、理由を把握しやすいが、1 年生や長期欠席者の退学の場合は学部事務課からの報告で把握しているのが現状で、多くの場合「一身上の都合」とのみ記されている理由を調査することは困難と言わざるを得ない。

留級については、前項に記したように、留級が懸念される 1 年生は 12 月時点で把握できる。2 年次以降の留級者については所属ゼミ指導教員が把握し、学科全体でも情報を共有するようにしている。加えて、2011 年度分からは教授会で資料が配布され、各学年の留級者の氏名・人数が正確に把握できるようになった。

留級経験がある者も含め、大半の学生は遅速巧拙の差はありながらも卒業論文完成にこぎ着け、困難を乗り越えて課題を達成したという体験を生かして、社会人としての活動に、あるいは大学院進学等に取り組んでいる。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

就職先は一般企業（一部上場企業も多い）、公務員、教員と多岐にわたっている。個々の学生の進路については、全学生の詳細な情報を網羅するまでには至っていないが、学科会議での所属ゼミの指導教員からの報告を通じて、おおよその状況は学科単位で把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

自らの専門領域で独創的で最先端の研究に従事するのみならず、個々の学生が学科の教育目標を達成できるよう自らの研究に基づき細やかな教育指導を行い、さらに学科・学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的に関わる教員が求められることを、明らかにしている。したがって、学位授与方針およびカリキュラムに基づく学部教育のみならず、大学院教育も担える教員を求めていることは明白である。教員にはまた、地方自治体との連携や学会活動等を通じて、自らの研究成果を社会に還元する努力も求めている。

教員組織については、日本史・東洋史・西洋史の各分野にわたる専任教員が分野別・時代別に授業科目を担当することを基本としている。2014 年 4 月現在 10 名（内、女性 1 名）がおり、専任教員の研究分野はシラバスや文学部ホームページ等に明示している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

新たに 2013 年度より大学院人文科学研究科史学専攻の 25 科目について史学科学生の履修を可能にし、大学院との連携による高度な専門的教育を史学科学生が受ける機会を設けた。さらに 2014 年度からは東洋史の 8 科目が新たに加わったことで、日本史・東洋史・西洋史の全分野で、大学院レベルの高度な教育を受けられる場が設けられた。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用に際しては、法令に定める教員の資格要件を踏まえた「応募資格」や、募集する教育研究分野および担当する授業科目を明示している。昇格についても、2011 年 7 月 20 日開催の学科会議で「昇格人事に関する申し合わせ事項」を成文化し、昇格の基準を明らかにした。

史学科のカリキュラムは日本史（考古学を含む）・東洋史・西洋史の 3 分野で構成されており、兼任講師の推薦や個々の

科目運営は該当分野の専任教員が担当するが、どのような事案も必ず、学科主任が招集する学科会議に諮って、学科全体で審議・決定する体制となっている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学科運営の責任を負うのは学科主任であるが、学科主任は文学部人事委員および教学改革委員も兼ね、両委員会に対し学科からの発議を行うほか、文学部としての検討事項等を学科に持ち帰り、学科会議の審議に付す役割も担っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

日本史分野では考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史を担当する 5 名の専任教員を配置し、東洋史分野では 2 名（文献史料・物質資料各 1 名）、西洋史分野では 3 名（前近代史 2 名・近現代史 1 名）の専任教員を配置している。

専任教員ではカバーできない科目については兼任教員に担当してもらうが、担当教員については、該当分野の専任教員の推薦に基づき履歴書・業績一覧を学科会議で審査した上で、人事委員会および教授会の承認を得て決定している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

現状では専任教員の年齢構成が 50 歳以上に大きく偏っているが、これは 2003 年度以降、以前は別個に採用人事を行っていた第一教養部に所属していた教員が史学科に移籍した結果で、やむをえない面がある。2012 年度末に 2 名の専任教員（定年延長中）が退職し、新たに 2 名の新任教員を迎えた。これにより 30 代後半が 1 名、40 代前半が 1 名、40 代後半が 1 名、50 代前半が 1 名、50 代後半が 2 名、60 代前半が 3 名、60 代後半が 1 名（2014 年 4 月現在）となり、年齢構成は一定程度是正された。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」「文学部人事委員マニュアル」のほか、史学科独自の規定として、「任免」「昇格」「定年延長」「専任教員の募集」の四点についての内規（「文学部史学科　人事に関する内規」）が 2011 年 7 月 20 日に成文化され、2012 年 5 月 16 日に一部修正が施された。また、昇格については歴史学という学問分野の性格を加味した申し合わせ事項（「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ」）が 2011 年 7 月 20 日に成文化された。さらに 2014 年 3 月 12 日には、「文学部史学科　人事に関する内規」が文学部他学科の内規と共通の形式に整えられ、「名誉教授の推薦」「兼担教員・兼任講師の採用」の二点が加えられた。なお、現在のところ、この内規と申し合わせ事項に抵触するような事案は発生しておらず、人事に関する各種規定は一通り整備されたものと考えられる。

②規程の運用は適切に行われていますか。

教員の募集は公募を原則とし、2011 年 7 月 20 日の学科会議で成文化した「文学部史学科　人事に関する内規」を文学部教授会規程・同内規に則って、適切に行っている。すなわち、まず公募要項に記載すべき各事項（2007 年 5 月 23 日の文学部人事委員会で確認）の内容、選考委員会の陣容について学科で審議の上、人事委員会に諮り、教授会で承認を得る。選考委員会では書類・業績審査（一次選考）、面接（二次選考）の上で候補者を決定し、人事委員会での議を経て教授会に提案。1 ヶ月の業績回覧期間を置いた上で、次回教授会で投票により決定するという手続きを取っている。2013 年度に新規で就任した専任教員 2 名の人事は、いずれも上記の諸規程に従って行われた。

昇格についても、学科会議で審議した上で文学部人事委員会に諮り、最終的には教授会の投票による承認を得るという形で、適切に行われている。なお、2011 年 7 月 20 日開催の学科会議において、従前は漠然とした学科内合意事項であった昇格基準を、「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」として成文化した。

2013 年度には 1 件の定年延長人事が審議・承認されたが、こちらも文学部及び史学科の諸規程・内規等に定めるところに従って進められた。また、同年度の名誉教授推薦も文学部の諸規程・内規等に従って進められた（なお、その際には学科の内規に「名誉教授の推薦」は無かった）。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

教育面での資質向上については、相互授業参観等の文学部内の FD への取組みや、教育開発支援機構 FD 推進センターより情報提供される学内外での研修会等への参加を心がけているが、史学科の場合は入試業務負担や通信教育課程の負担等、専任教員の数に比して校務負担が過重であり、日程の関係等で参加が難しい場合が多いのが現状である。

学科内では、2011 年度から始めた春学期（前期）末・秋学期（後期）末の特別学科会議を、教員の質向上を図る機会と位置付けている。具体的には、基礎ゼミの運営方法や留級者・休学者・成績不振者への各教員の対応の報告、教学改革の成果の確認、シラバス・「振り返りシート」を利用した授業内容の検討等を行っている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

史学科定員は 100 名であるが、近年の入学者は 2011 年度が 100 名、2012 年度が 96 名、2013 年度が 100 名、2014 年度が 105 名と概ね適正を保っており、現状においては特別な対応を必要としていない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

専任教員の全てが入試業務に携わっており、一般入試における学生の動向、選抜のあり方については、入試業務の準備段階、業務遂行時に情報の交換を行い、入試結果を見据えながら実質的な検証を重ねている。

指定校推薦の面接の結果、転入・編入学試験の筆記試験・面接の結果については、採点・面接担当者が学科会議で報告とともに所感を述べ、受験生の傾向、選抜のあり方について情報の共有を図っている。

2013 年度は、指定校推薦について、指定校の見直しを行い、近年推薦者のいなかった 2 校を除外し、2 校を新規に採用した。また指定校の見直し期間を 2 年間から 4 年間に延長することを学科として決定した。志願者のいなかった外国人留学生入試については、2015 年度入試から英語を審査科目から外すこととした。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

文学部質保証委員会に史学科からも委員を出し、同委員会と連携しつつ、問題があれば学科会議で審議して、改善策を同委員会や文学部教学改革委員会に諮り、最終的には教授会に提案して承認を得るシステムとなっている。

学科内では、学科会議を定期的に開催しているほか、2011 年度からは教育課程や教育内容等に特化して話し合う特別学科会議を年 2 回開催することとしている。

文学部質保証委員会に史学科からは委員 1 名が出席している。文学部教学改革委員会には学科主任を含む委員 2 名が出席し、これらを通じて学部全体と学科の連携が確保されている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学科内では、2013 年度は 8 月を除く毎月で計 18 回の定例・臨時学科会議を開催し、春学期末（9 月 11 日）と秋学期末（2 月 3 日）に特別学科会議を開催した。これらの学科会議には、在外研究中や国内研究中の教員を除く学科の全専任教員が必ず出席し（ただし、やむを得ない事情がある場合は、学科主任に連絡のうえで欠席することを認めている）、学部全体や学科の質保証にかかわる問題について随時審議し、必要な決定を下している。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

①ナンバリングの実施のための条件を整備する。学部とも協議しながら、学科会議・特別学科会議でナンバリングの進め方と、それに合わせたカリキュラム改革の必要性を検討する。

②大学院科目を活用した高度な教育・研究環境の整備に努める。学部学生に大学院科目の履修を勧めるとともに、体験受講を認めることで意識の向上を図っていく。

③卒論支援ツール作成に向けての具体的な作業を進める。各教員の指導方針を集約していく。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		史学科の理念・目的の一層の充実とその周知に努める。
年度目標		1.「理念・目的」は今年度全面的に改訂された「文学部案内」に掲載されているが、編集の段階で業者による改変が加えられているため、受験生への周知という点で万全なものであるかを検討する。 2.在学生への一層の周知を図る。
達成指標		1.「文学部案内」掲載の「理念・目的」を検討する機会を設け、問題点があれば次回改訂に向けて上申する。 2．在学生への周知の機会を設ける。
年度末報告	自己評価	S
	理由	【年度目標の総括】 1.「理念・目的」を第 2 回特別学科会議にて検討した結果、改訂すべき問題点は無し、との結論に至った。

		2．4 月の新入生ガイダンス、在学生ガイダンスで「理念・目的」を説明し、周知を図った。 【中期目標の総括】 「理念・目的」の内容については 2012 年度の改訂で一定の完成を見た。周知については、『文学部案内』・シラバス・大学及び学部ホームページといった各種媒体への掲載に加え、新入生ガイダンス・在学生ガイダンスでの説明も徹底され、十分な成果を得ている。
	改善策	―
評価基準		教員・教員組織
中期目標		１．専任教員１人あたりの学生数をできる限り適正規模に近づけるよう努める。 ２．数年後に退職する教員の後任人事を通じて、専任教員の年齢構成をバランスの取れたものに是正していく。
年度目標		1．通信教育課程改革に伴い法人から割り当てられた任期付教員 1 名の枠の活用法について検討する。 2．専任教員一人あたりの学生数を是正するために、卒業保留者の減少に努める。
達成指標		1．任期付教員 1 名枠の有効な活用のために、学科会議においてカリキュラムのあり方も含めて検討する機会を設け、必要な措置があれば学部に上申する。 2．卒業保留者の実態の把握とともに、卒業保留となる学生についての認識を各教員が深める機会を設ける。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標の総括】 1．2015 年度の助教採用に向け、2014 年度前期に採用条件を決定し、それに基づいて選考・採用の手続きを進めていくことに決定した。 2．2012 年度の卒業保留者の数、保留の事情について、情報交換を行った。解決策についての意見も出されたが、実態としてはメンタル面での問題で保留している学生が少なくなく、根本的な卒業保留者の減少には繋げられていない。 【中期目標の総括】 1．卒業保留者については、個々の学生に対し細かく対応しており、ある程度の改善は見られた。しかし、メンタル面での問題を抱える学生が少なくなく、その対応については学科を超えた取り組みを検討する必要がある。 一方、学生数の適正化だけでは教員の過剰負担を改善することが不可能であることも明らかになった。学生個々への生活やメンタル面での細かな対応、コマ化されることのない卒論指導・審査の業務負担、休むことなく毎年毎年あてがわれる入試問題作成の負担などを考えれば、2015 年度の採用を目指す任期付教員 1 名だけで抜本的な改善が出来るとは考えがたいので、今後も法人に対し継続的に専任教員の純増を求めていく必要がある。 2．2013 年度の新規採用教員により、専任教員の年齢構成のバランスはある程度是正された。
	改善策	【年度目標の改善策】 2．卒業保留者の実態把握を一層進めていくとともに、学生相談室との連携を深めるなどの方策も検討していく。 【中期目標の改善策】 ・メンタル面での問題を抱える学生への対応策を検討する。 ・法人に対し継続的に専任教員の純増を求めていく。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を整備し、その公開に努める。
年度目標		新たに作成した「史学科卒業論文の提出と評価について」、昨年度末に改訂した「卒業論文作成心得」の二つの文書により、史学科の求める卒業論文像と卒業論文の評価基準を明確に示し、卒業論文のレベルの底上げ、卒業論文に対する学生の意識の向上に努める。
達成指標		卒業論文の質の底上げの成否、卒業論文提出時のトラブルの有無を学科会議に持ち寄り、改善の効果を明らかにする。
年度末	自己評価	A

報告	理由	【年度目標の総括】 ・卒業論文の体裁面については従来のような問題はなくなり、両文書による意識の向上は見られた。 ・成績の差は解消されておらず、単位修得に至らなかった学生もいた。 ・提出に際しては、昨年度、一昨年度のようなトラブルはなくなり、提出期限についての周知は徹底できた。 【中期目標の総括】 『文学部案内』や文学部ホームページに掲載されている学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の整備に加え、卒業論文の作成・評価に関わる文書の作成・配布を行い、中期目標に掲げた二方針の整備・公開はほぼ達成した。
	改善策	【年度目標の改善策】 「史学科卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」の二つの文書を含めた冊子を作り、卒論作成時に常に参照してもらえるようにしていく。 【中期目標の改善策】 年度末報告の改善策に同じ。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		１．初年次教育から始まり、卒論作成に至る一連の教育課程と、ディプロマ・ポリシーとの整合性を、随時検討する。 ２．個々の開設科目の教育内容と、カリキュラム・ポリシーにおけるその科目の位置づけとの整合性を、随時検討する。
年度目標		1．今年度より始まった大学院科目の履修を可能にする制度について、学生に制度の開始を周知し、その履修状況と教育効果について検討する。 2．東洋史専攻のカリキュラム改革の成果を検討する。
達成指標		1．在学生ガイダンスにおける大学院科目履修制度についての説明・紹介。 2．大学院科目履修制度について、学科会議においてその効果を検証する機会を設ける。 3．東洋史の新科目について、学科会議において授業担当者（専任教員）が教育・学習の状況を報告する機会を設ける。
年度末報告	自己評価	S
	理由	【年度目標の総括】 1．在学生ガイダンスで大学院科目履修制度について説明した。 2．第 2 回特別学科会議で大学院科目履修制度の現状と効果について検証した。今年度、大学院科目を履修した学生はいなかったが、3 年生 3 名が大学院の授業を受講し、来年度からの履修を考えている。史学科としては 3 年次に試験的に受講し、4 年次から履修というステップを考えているので、今年度は十分に機能したと言える。 3．東洋史の新科目である「東洋史物質資料演習」「東洋考古・美術史」については、史学科の専門科目全体のバランスから見て十分な履修者数があり、カリキュラム改革は成果をあげたと考えられる。 【中期目標の総括】 ・年に 2 回開催する特別学科会議で教育課程・内容、教育方法を検討することが定例化しており、この点で中期目標は十分に達成されている。 ・初年次教育から卒論作成までという通常の学部教育に加え、2013 年度から大学院科目の履修が可能になったことで、より高度なレベルまで到達しうる教育体制が整った。
	改善策	―
評価基準		教育方法
中期目標		１．伝統によって培われた方法論に依りながら、現代の学生の関心にも応える授業内容について、教員間の共通理解を形成するよう努める。 ２．個々の学生への学習指導、何らかの問題を抱えた学生への支援を、より充実させる。
年度目標		1．昨年度の成果を踏まえて、史学科開設科目の授業について、教員間での共通理解を深める。 2．昨年度の成果を踏まえて、全学生の個々の状況の把握に努め、問題を抱えた学生については学科内で情報を共有し、支援方法を検討する。

		3．履修上の注意を怠らなければ卒業保留にならずにすむ学生が現れないように、4 年次生に成績確認と履修についての注意を行う。
達成指標		1．シラバス・「振り返りシート」を利用した授業内容の検討を行う特別学科会議の開催。 2．6 月までに新入生個々の状況を把握し、学科会議を通じて共有する。問題を抱えた学生の数、対応の内容と結果を明らかにする。 3．履修登録が終わるまでに、4 年次生に成績確認と履修上の注意、卒業保留者の事例を示す。
年度末報告	自己評価	S
	理由	【年度目標の総括】 1．第 2 回特別学科会議においてシラバス・「振り返りシート」を利用した授業内容の検討を行ったが、教員のシラバスに対する意識は確立していた。 2．6 月までに全新入生を対象にした面談を実施し、面談に応じなかった学生については、個別に連絡をとる、履修状況を把握するといった対応をとり、情報は学科内で共有した。 3．履修登録終了前に在学生ガイダンス及び各演習において、4 年次生に成績確認と履修上の注意を行った。 【中期目標の総括】 1．前期の特別学科会議では基礎ゼミの実施状況および新入生の状況についての報告を行い、後期の特別学科会議では「振り返りシート」を利用した授業内容の検討を行っており、現代の学生の関心にも応える授業内容についての教員間の共通理解は形成される方向にあり、目標は達成された。 2．定例の学科会議で、メンタル面での問題を抱えた学生の把握、その情報の共有を進めている。また学生への履修指導もガイダンスやゼミを通じて行っており、現段階で考えられる学習指導、学生支援は十分に行ってきたと結論づけられる。
	改善策	－
評価基準		成果
中期目標		１．教育目標の達成度をはかりうる方法を検討する。 ２．多様な経路で入学した学生がより活き活きと学習し、各自が明確な目標を立ててその達成を目指せるよう、助力する。
年度目標		学生の自立心を高め、主体的に卒業論文の執筆に臨めるように、各専門ごとの独自性を加味した卒業論文作成のための支援ツールの作成を検討する。
達成指標		通信教育課程用の「史学科のしおり－学習と卒業論文作成の手引き－」を通学課程用に改変することを前提に、支援ツールの作成方針を検討し、作成に着手する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標の総括】 来年度に卒業論文作成の支援ツールの作成にとりかかる方針を決定し、作業手順も検討したが、作成に着手するまでには至らなかった。 【中期目標の総括】 1．学科内で共通の卒業論文の評価基準を作成し、学生に配布したことで、教育目標の達成度をはかりうる方法の確立は一定程度達成し得た。しかし、各専門間で論文のあり方は大きく異なっており、今後は各教員ごとの評価基準を明確にしていく必要がある。 2．別項でも述べたとおり、メンタル面での問題を抱えた学生への対応が大きな問題として教員間で共有された。それとともに、問題を抱えた学生個々の情報が共有される環境が整ったことが大きな成果である。
	改善策	【年度目標の改善策】 2014 年度に各教員の卒業論文の指導方針を集約し、支援ツールの作成に着手する。 【中期目標の改善策】 年度末報告の改善策に同じ。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生の受け入れ方針をさらに整備し、社会に周知させる。
年度目標		学部全体の方針と連動しながら、とくに指定校推薦入試のあり方について検討する。
達成指標		指定校の新たな選定、受験者の提出する志願書類の見直し作業を行う。

年度末報告	自己評価	S
	理由	【年度目標の総括】 ・指定校の新たな選定を行った。 ・今年度の指定校推薦の実施状況を精査した結果、実施方法自体については現行のままで問題ないとの結論に至った。 【中期目標の総括】 ・アドミッション・ポリシーの整備とともに、大学及び学部のホームページでの公開も達成された。 ・指定校推薦の見直し、各種入試の実施状況の共有などが、学科会議で行われており、学生の受け入れについて常時検討される体制が整っている。
	改善策	―
評価基準		内部質保証
中期目標		学部の質保証委員会と連携しつつ、学科としての内部質保証のための体制を整備する。
年度目標		2011年度から教育課程や教育内容等に特化して話し合う特別学科会議を前期末と後期末に開催しており、過去2年間十分に機能してきたため、今年度も同じ体制を維持する。
達成指標		授業期間中にほぼ隔週で開催する学科会議のほかに、年2回の特別学科会議を実施する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	【年度目標の総括】 通常の学科会議に加え、9月11日に第1回特別学科会議を、2月3日に第2回特別学科会議を開催した。 【中期目標の総括】 通常の学科会議と年2回の特別学科会議の開催により、内部質保証のための体制は十分に確立されている。
	改善策	―

Ⅴ　2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	1．カリキュラムの順次性・体系性を確保するために、ナンバリング等の整備を通じて履修指導を明確化する。 2．入学から卒業後までを見据えた教育体制を整備する。
	年度目標	1．①ナンバリングの導入に向けて具体的な検討を行っていく。 ②カリキュラムマップのあり方を検討する。 2．①キャリアセンター・国際交流センターと連携した基礎ゼミ内でのプログラムを検討し、試験的に一部実施する。 ②学部生による大学院科目の履修を進める。
	達成指標	1.①ナンバリングを2015年度から導入するために問題点や疑問点を話し合う機会を定期的に設ける。 ②カリキュラムマップのあり方を学科会議で議論し、学部レベルの会議に上程する。 2．①キャリアセンター・国際交流センターとのプログラムの検討もしくは実施。 ②学部生による大学院科目の履修・参加状況の数量的把握。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	歴史学の持つ伝統学問としての特質、学問内容の多様性を保守しながら、学生の学習意欲を高める学科としての新たな取り組みを行う。
	年度目標	①ゼミごとの授業外学習の実態の把握。 ②各専門分野ごとに専任教員と講義担当の兼任教員との間で情報を共有する。
	達成指標	①年度末の特別学科会議で、ゼミでの授業外学習についての情報を集約する。 ②専門分野ごとに専任教員が講義系科目のシラバスを確認する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	ゼミ単位での卒業論文の質向上を促すために、卒論支援ツールの作成を通じて学科としての指導環境を整備する。
	年度目標	専門分野の違いを前提とした卒論支援ツールの作成に着手する。

	達成指標	各教員の卒論の指導方針を集約する。

文学部地理学科

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

地理学科は大学評価報告書の教員・教員組織欄において、教員の年齢構成が「30代および40代の教員が少ないが、2013年度の新規人事においては年齢構成を配慮する予定とされており、改善が期待できる」と記述された。実際に行われた人事において30代の教員を採用することができ、指摘点を改善することができた。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

1 年次には必修科目である「地理学概論(1)・(2)」や「地理実習(1)・(2)」を中心に、専門科目を 10 単位まで履修できる。それら必修科目を通じて、大学で学ぶ地理学の体系と方法論の基礎を習得させている。更に、基礎科目において「基礎ゼミⅠ」や「地理学Ⅰ・Ⅱ」が設けられており、前者の科目では大学で必要な学習方法について学ぶ授業が、後者の科目では地理学に関する基礎的な授業が提供されている。2 年次からは選択必修科目と演習によって多岐にわたる地理学の方法論を学ぶとともに、地理学の最大の特徴である「現地研究」(フィールドワーク）を開講することで、修得した方法論の実践を図っている。3 年次は各自の興味関心に応じた科目群の選択と「地理学研究法」の履修により、4 年次の卒業論文へとつなげる編成となっている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

地理学は地理以外の幅広い分野と密接な関係があるため、基礎教養カリキュラムのみならず、地理学科専門科目においても、文化・歴史、社会・経済、自然・環境などの様々な分野について学ぶことができる教育課程が編成されている。なお教養教育課程の編成については、文学部の現状分析を参照のこと。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

1 年次では、地理学の導入科目の位置づけである「地理学概論(1)・(2)」や「地理実習(1)・(2)」等を通じて、大学で学ぶ地理学の体系と方法論の基礎を習得させると共に、「基礎ゼミⅠ」や基礎科目の「地理学Ⅰ・Ⅱ」を通じて大学で必要な学習方法や地理学に関する基礎を学び､2 年次以降は選択必修科目と演習によって地理学の方法論を学ぶと共に､「現地研究」において修得した方法論の実践を図ることによって、4 年次になるまでに卒業論文を作成するために必要となる能力が育成される教育内容になっている。1 年次から 4 年次まで段階を踏んで能力育成を行っており、卒業論文申請者の内の合格者の割合から判断すると教育内容は適切であると考えられるが、1 年次における教養科目と専門科目のバランス（現在、履修可能専門科目が最大 10 単位）については検討の余地があると考えている。それに加えて、卒業後の進路も踏まえ、個々の学生の希望を叶えるべく、学科が編成する課程内で地域調査士、および測量士補の資格取得も可能となる科目群や、東京都主催の ECO-TOP プログラム用の科目群も配置されている。また、社会科・地理歴史科に加えて、理科の教員免許に必要な科目も設置されている。測量士補、地域調査士の資格申請者や ECO-TOP プログラム修了者、並びに社会科・地理歴史科・理科の免許状取得者が毎年いることから、これらの教育内容についても適切であると考えられる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育として「基礎ゼミⅠ」を設置し、少人数クラスを設けて、レポート作成方法や図書館利用方法、プレゼンテーション方法など大学で必要な学習方法についての授業内容を提供し、ほぼ全員に履修させている。また、必修科目である「地理学概論(1)・(2)」では、高校で地理科目を選択していない学生に対する配慮から、高校地理で習う内容を踏まえた授業を提供し、高校地理と大学で学ぶべき地理学の内容との橋渡しとなる授業を行っている。卒業を控えた学生に対しては「応用地理学」という科目を設置し、各方面で活躍している卒業生をゲストスピーカーとして招き、学科独自のキャリア教育の位置づけで職業選択や職場体験等の話を提供してもらい、学生への幅広い職業選択へ向けての動機付けを行っている。「応用地理学」はこれまで 3 年次からの履修であったが、そうした動機付けを早くから養うために、2013 年度からは 2 年次から履修可能にした。また文学部共通科目の「文学部生のキャリア形成」や「現代のコモンセンス」を受講するように、ガイダンス時に学生に周知している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

外国語を通じて地理学を学ぶための、「外書講読」を開講している。また、地理学の研究対象領域は日本に限らず海外にも広がっているため、世界の各地域に対応した「世界地誌」やその他にも海外を対象にした地理学科専門科目を数多く開講

しており、学生の海外諸地域に対する理解を深めている。更に、毎年ではないが海外での「現地研究」(2011 年韓国、2012 年台湾）を実施し、学生自らが異文化を体験する機会を設けている。卒業論文でも、海外のフィールドを選択する学生が、毎年、数名存在する。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

初年次学生に対しては、事務当局のガイダンスとは別に、学科独自で履修ガイダンスを行っている。また、2 年次生以上に対しては、在校生ガイダンス実施時に履修指導を行っている。更に、SSI 学生に対するガイダンスも実施し、綿密な履修指導を実施している。3 年次生に対しては、10 月頃に学科独自の卒業論文ガイダンスを実施して指導している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

春学期開講期間の中程で、初年次学生に対して、学科教員全員で学生を分担して学習指導を実施している。更に、単位取得数の少ない2年次以上の学生や転入･編入してきた学生に対してもゼミ担当教員および学科主任が学習指導を行っている。また、シラバスには各教員のオフィスアワーを記載し、個々の学生の学習相談に対応できるようにしている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

地理学科には「卒業論文」、「現地研究」、演習科目、実習科目等、自ら準備して報告するタイプの授業が多く、それらに要する学生の学習時間はかなり多いと思われる。例えば、「地理実習（1）(2)」等の実習系科目に関しては、毎週課題を課すことで、学生の学習時間の確保を図っている。一方、講義系科目に関しては、基本的には個々の教員の判断に委ねられており、授業改善アンケートに記載された学習時間の確保に関する質問項目の結果を基に、学科会議の場において、学生の学習時間の確保に関する方策に関しての意見交換を行っている。それをどのように学生の学習につなげていくかは今後の課題である。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

本学の授業支援システムを利用して、資料配布やレポートの課題設定・受け取り等を行う授業が実施されている。また地理学科では、教員と学生相互で企画をし、事前に資料収集・整理を行った上で、学生自身が現地に赴き観察・調査等を行う必修科目の「現地研究」を開講している。「現地研究」においては、学生は報告書の作成が義務付けられており、作成された報告書は学科ホームページにて公開されるとともに、次年度以降の「現地研究」の参考にされている。一方、ECO-TOP プログラムでは、企業、自治体、NPO でのインターンシップを義務付けており、大きな効果を上げている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは科目ごとに、1）授業の到達目標およびテーマ、2）授業の概要と方法、3）授業計画、4）授業外に行なうべき学習活動、5）成績評価基準等の設定項目に沿って各担当教員によって精粗なく記載されている。また、それを確認するために 2013 年度、学科教員間で全シラバスのチェックを行った。一方、地域調査士の資格取得に関連する科目については、地理学科の主要な科目がこれに該当するが、その科目認定に際して、シラバスへの必要キーワードの記載が義務付けられており、また授業内容もそれに準じて編成されるため、これに該当している地理学科の主要な科目については適切に整備されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

これまでは授業内容とシラバスの整合性の確認作業は行われてこなかったが、2012 年度からは教員間の授業参観を実施することで、相互にチェックできる体制を構築したことから、その検証を行うよう努めている。また、授業改善アンケート結果を学科会議で開示することで、検証を行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法と基準はシラバスに記載され、かつ学生からの問い合わせへの対応も学部事務課を通じて適切に行なわれている。複数の教員が担当するオムニバス授業においては、教育内容の構成および成績評価を担当者間で協議、決定している。その上で、各教科の成績分布については各教員が相互に分析するようにしている。また、卒業論文は複数名の教員による口頭試問を経て、卒業論文指導教員全員で合議の上、成績決定するなど、単位認定は適切に行われている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

転編入の学生に対する既修得単位の認定はシラバス等の書類を精査し、学科会議で審議したうえで教授会に諮り決定している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

「現地研究」や「地理学概論(1)・(2)」、「地理学研究法」など専任教員が分担して行う科目に関しては、GPA の分布のうち A⁺を 10%程度に収めるなど、教員によって GPA の平均値が大きく異ならないように成績がつけられている。「卒業論文」に関しては、学科教員全員の審議を経て成績がつけられている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

学生に対する授業改善アンケートを各期末で実施している。加えて、各科目については、各教員が個別にリアクションペーパーや期首および期中アンケートを実施し、教育成果の検証に努めている。また、シラバスにて、授業に対する「気づき」を記載することで、学生へのフィードバックを行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学科内において、授業改善アンケートの結果を開示して意見交換を行い、相互に教育成果の検証を行っている。また、教員相互の授業参観の機会を設けており、教育内容・方法の改善に努めている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

地理学科では、学習成果の測定可能な科目から様々な方法で学習成果を測定している。学生の学習成果として第１に挙げられるのが卒業論文の内容と質である。地理学科では担当教員の指導のもと書き上げられた論文は、まず複数の教員による口頭試問を受け、その後、学科教員全員出席の会議の中で、その評価についての検討を行っている。そこで当該年度の学生の卒業論文の質についての議論が行われる。

「現地研究」は必修科目であり、報告書の作成と学科ホームページによる公表を義務付けている。報告書による発表は学習の成果を測定する指標となっている。その他の一般科目についての習熟度達成テスト等は行っていない。

地理学科には教員免許、測量士補、ECO-TOP プログラム、地域調査士等の各種資格、認定があり、卒業時に取得者数等の調査を行っている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布、試験放棄、進級などについては、事務当局からの報告を受けて各教員が把握するとともに、学科独自には入試経路別の学生の単位取得状況および GPA の調査や、留級者の単位取得状況の調査を実施し、その調査結果を基に学科内で意見交換を行っている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

最終的な学習成果の公表としては、卒論発表会があり、「卒業論文」を作成した全学生が発表を行う。更に卒論発表会の時期を法政大学地理学会の大会と合わせることで、在学生はもとより卒業生である学会員の前での発表が実現し、より活発な質疑応答を受けられるようになっている。また、優秀な論文は例年3月に開催される全国地理学専攻学生卒業論文発表大会にエントリーするとともに、法政大学地理学会の刊行物である『法政地理』、さらには『水資源・環境研究』等全国学会誌に掲載され、広く公開されている。学科学生に対する公開方法としては、優秀論文については地理学科にて5年間保存し、学生の閲覧が可能にしてある。

なかなか学習成果を測定することのできない演習（ゼミ）については、法政大学地理学会の大会時に、ゼミ単位でゼミ活動に関するポスター発表を実施することで、ゼミを通じての学習成果の発表を行っている。同様に、ECO-TOPの発表会においてはECO-TOPプログラム参加学生によるインターン活動等の成果が報告され、「現地研究」報告書では、それぞれの「現地研究」に参加した学生の成果がホームページ上で発表されている。ECO-TOPプログラムについては、学外でも複数の発表機会を持っている。それらの発表および報告書を通じて、学科内外の教員および学生が学習成果を直接確認することができる。

それぞれの科目については、到達目標を含めたシラバスを冊子や大学 HP 上で公開している。卒業後に得られる資格である測量士補や地域調査士等については、履修が必要な科目を一覧表にして、地理学科生に配布する冊子や地理学科運営の HP 上にて明示している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

学科主任やゼミ担当教員が面談をすることによって、履修指導を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業者数、退学者数、留級者数については事務当局からの報告だけでなく、学科独自でも把握している。ここ近年、標準在学年限内での学位授与率は 70%台と低い水準となっていることから、その要因について学科で独自に調査を実施した。その結果、就職内定が取れずに卒業を遅らせる学生が増えているだけでなく、それ以前に、「卒業論文」以外の卒業所要単位

の取得が 3 年次までに終了していない学生の多くが就職活動に手間取り、単位不足や卒論着手の遅れをもたらし、それらによって卒論提出を見送るケースが多いことも判明した。これらの事実をもとに新年度のオリエンテーション、各ゼミを通じて指導を行っている

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況については、学科にて卒業時に調査を行っている。その調査によると、進路未定者は 2009 年度から 2011 年度合計では全体の 16.9%であったものの、就職先は教員、公務員はもとより一部上場企業の名前が多数挙げられる。一方、進学は全体の 7.7%であった。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則った学生を育てることができることを基礎として、確固たる信念と情熱を持って教育に取り組み、研究への飽くなき探究心を持ち続け、学生への規範となる高い人間性と指導力を持った人物が教員として求められる。その上で、学会活動や社会貢献にも積極的に取り組み、内外の教育者・研究者との連携を構築できる教員、学科・学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的にたずさわる教員が求められる。以上は学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像であり、各種方針として教員間で共有され、また新規の教員募集の際も明示されている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

地理学科の大部分の教員が人文科学研究科と国際日本学インスティテュートの大学院教育に関わることによって、相互の連携は緊密に図られている。また、人文科学研究科地理学専攻への進学を前提とした早期卒業制度を 2011 年度より整備した。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用に際しては、法令に定める教員の資格要件等を踏まえるとともに、学科会議における協議の上で決められた専門分野や担当授業科目、応募資格等を明示している。また、その採用に関わる審議に関しては、「地理学科教員採用に関する内規」に基づいて行っている。

教員の昇格についても、審議対象要件や審議手順に関する「地理学科教員昇格に関する内規」に則って、適切に行っている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学内の校務遂行にあたっては、各教員が責任を分担して行うことで、特定の教員に過度な負担が掛かることを回避し、円滑な教育活動が実施できるよう配慮している。オムニバス形式で複数の教員が担当している、専門必修科目の「地理学概論(1)・(2)」および専門選択必修科目の「地理学研究法」においては、それぞれの科目に科目責任者を配置し科目全体の管理を行っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

教員組織においては、総合科学として幅が広い地理学の領域をカバーすべく、人文地理学・自然地理学それぞれにおいて専門分野のバランスに留意した教員組織とするとともに、内外から優秀な人材を兼担・兼任教員として確保し、本学科の幅広い教育ニーズに対応可能な編成を行っている。よって、学部・学科のカリキュラムに則った教員組織は整備されていると判断できる。また、文学部では教養科目（基礎科目）への関わりも重視しており、専門科目の担当だけではなく、基礎ゼミを担当するとともに、基礎科目の分担や、総合科目を担当することで他学部生への教育にも積極的に貢献している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2014 年 5 月の専任教員数は 11 名であり、そのうち女性教員は 1 名である。年齢構成では 60 歳代が 2 名、50 歳代が 5 名、40 歳代が 2 名、30 歳代が 2 名となっている。30 歳代および 40 歳代の教員が多少少ない構成となっているが、これは専門性を重視した教員採用を行った結果である。地理学科は 2013 年度大学評価報告書の教員・教員組織欄において、教員の年齢構成が「30 代および 40 代の教員が少ない」と指摘されたが、2013 年度に行われた人事において 30 代の教員を採用することにより、指摘の改善に努めることができた。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専任教員の募集・任免については、「文学部教授会規程」および「同内規」において規定されているとともに、地理学科における申し合わせ事項が成文化されている。学科の申し合わせでは、審議手順などが定められている。同様に、教員の昇

格に関しても、「文学部教授会規程」・「同内規」、学科内の申し合わせ事項において、審議対象要件や審議手順が規定されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

教員の募集・任免に関する審議は上記の「文学部教授会規程」・「同内規」、学科内の申し合わせ事項に則って適切に行われている。具体的には、採用予定教員の専門分野や担当授業科目を学科会議にて審議し、人事委員会に諮った上で教授会での承認を得、その内容に基づいて選考を行う。候補者の決定後、人事委員会に発議し、同委員会での審議の後、教授会に提案し、1 か月の業績回覧後、次の教授会において投票が行われ決定されるという、文学部教授会の手順に則って運用している。

昇格に関する審議についても同様に、「文学部教授会規程」・「同内規」、学科内の申し合わせ事項に則って適切に行われている。具体的には、年度の初めに要件を満たす候補者の有無を学科主任が確認し、要件を満たす候補者について学科会議にて審議を行い、人事委員会に諮った上で教授会の投票によって決定する手順を採用し、運用している。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

FD 活動の一環として、学科内にて授業改善アンケートの結果に対する教員相互の意見交換を実施すると同時に、教員相互の授業参観を行うことで、教員の資質向上を図っている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員の超過・未充足に関しては、入試時の査定に大きく関わる問題であり、学科として対応できる部分は元々限られる。学科で対応可能な入試では、定員の超過・未充足に対して適切に対応している。これまでの状況を見ると、入学者数は年により若干の増減はあるが、2011 年度から 2014 年度の平均超過率は 1.04 であるので、大きな超過・未充足の事態は発生していない。ただ、2014 年度の入学者超過率は 1.23 であったことから、次年度以降引き続きこのようなことにならないよう、注意が必要である。また、留級生の増加は在籍学生数が収容定員を超える事態を引き起こしかねないため、成績不振の学生との面談を行うなどの履修指導や卒業論文指導の徹底を図る中で、留級者の減少に努めている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

志願者数、合格者数や入試経路別による入学後の学生の成績を学科内で確認し、その結果を基に一般入試や特別入試の募集人員や出題方法の検討を行っている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

文学部内に質保証委員会が設置されており、地理学科でもその委員会に委員を配置している。地理学科も同委員会と連携しつつ学科会議で審議し、必要があれば改善策を同委員会や教学改革委員会に諮り、教授会で承認を得ている。

上記の質保証委員会が定期的に開催されている。

質保証委員会の活動については文学部の現状分析を参照のこと。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

PDCA サイクルに学科教員全員が関われるように、地理学科からは 1 名の教員が毎年交代で委員として質保証委員会に参加している。質保証委員会での内容は学科会議において報告されている。

Ⅲ　学部(学科)の重点目標

地理学科としては中期目標「学習成果の数値化を図る」の年度目標である「資格取得者等の把握に努める。」を重視したい。そのために、卒業者確定時点行っているアンケートを利用する予定である。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準	教育課程・教育内容
中期目標	教育目標達成のため、適切な教育課程・教育内容を提供する。
年度目標	地理学科専門科目における、カリキュラムマップ作成に向けた検討を行う。
達成指標	学科において、カリキュラムマップ作成に向けた検討結果をまとめる。

年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について 今年度の学科会議において、カリキュラムマップの検討を行い、原案を作成することができた。 ◆中期目標について 適切な教育課程・教育内容の提供のために、カリキュラム改革を実施し、その改革に伴い ECO-TOP プログラム科目の整備、地域調査士資格取得に向けた科目の整備を行うことができ、更には「学部大学院 5 年制」プログラムを開始することができた。地域調査士資格取得予定者数については、卒業論文提出者数に対して昨年度は 8%だったものが、今年度は 21%と 13 ポイント増加した。これは、指定科目一覧表による早い学年次からの情報提供が功を奏したものと考えられる。
	改善策	▼年度目標について カリキュラムマップを完成させることが必要である。 ◆中期目標について 学部大学院 5 年制プログラムの履修者がいない状況が続いているが、その理由は履修できる条件となる GPA による成績のハードルが高いことと、学生への周知不足であると考えられる。成績優秀者に対しては個別に回数を増やして周知することなどが必要であると思われる。また、カリキュラムマップを完成させることによって、学生に対して教育課程の体系を理解してもらえるように努め、入学から卒業までの学習スケジュールを組み立てやすくする必要があると思われる。
評価基準		教育方法
中期目標		教育方法、学習指導の改善のための組織的取り組みを制度化する。
年度目標		授業改善アンケート結果の利用と授業相互参観によって、授業改善を行う。
達成指標		学科会議での授業改善アンケートの開示と、授業の相互参観を行い、授業改善に向けた意見交換を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について 各教員の授業改善アンケートの開示を行い、授業改善に向けた意見交換を行った。しかし授業の相互参観の実施は一部に留まった。 ◆中期目標について 教育方法・学習指導の改善のための取り組みの一環として、現地研究については各担当教員が作成した報告書が学科の Web 上で公開されるようにした。また、ECO-TOP プログラムと地域調査士に関わる科目のシラバスについては、教員間で記載内容の確認を行うようになった。更に、授業改善アンケートについては、教員間で開示して意見交換を行っており、一部ではあるが授業の相互参観も実施している。
	改善策	▼年度目標について 授業の相互参観については、より円滑な実施に向けて現状の問題点について検討し、実施方法の見直しも含めた議論を行う必要があると思われる。 ◆中期目標について 学科独自のカリキュラム等については、教育方法・学習指導の改善のための取り組みを制度化することができたが、教員による授業相互参観については、学部全体の取り組みと連動しながら実施方法について検討する必要がある。
評価基準		成果
中期目標		学習の個別指導体制を充実させる。
年度目標		留級・卒業保留者数を減少させるように努める。
達成指標		成績が不振の学生に対して、きめ細かい履修指導と面談を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について 担当教員による履修指導によって、4 年生総数に対する卒業論文提出率は、約 88%と昨年度から 3 ポイント上昇し、卒業保留者の割合を減少させることができた。また、留級者に対する面談も全員ではなかったが実施することができた。 ◆中期目標について

		2011 年度以降の卒業論文提出率は毎年上昇し、今年度は約 3 ポイント上昇の 88%となった。この理由は、新入生面談、留年者を対象とした面談や、通常行われている卒論ガイダンスに加えて人文系分野で実施された卒論ガイダンス等による学習の個別指導体制を充実させたことによると考えられる。またキャリア形成科目の 1 つである応用地理学の履修年次を下げて、就職活動への指導強化を行えたことも理由として考えられる。
	改善策	▼年度目標について 留級者全員に対する面談は残念ながらできなかった。面談に応じない学生の中には、心のケアが必要な学生が少なからずいると思われ、そのケアを考慮に入れた面談方法を学部・学科として検討する必要がある。 ◆中期目標について 学習の個別指導体制をどのようにして充実させるかについての検討は今後も必要である。卒論、ゼミ以外の完全セメスター化が実施され、秋学期にもこれまで以上の科目数の履修登録が可能になれば、履修状況や成績不振かどうかの判断とその対応も半期ごとに行うことができるようになり、個別指導がより実施し易くなるものと思われる。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性を確保するためにカリキュラムマップの明示とナンバリング整備により履修指導を明確化するとともに専門科目の開講学年、開講形態の妥当性について検討する。
	年度目標	①カリキュラムマップのあり方やナンバリングの導入を検討する。②専門科目の開講学年の妥当性について検討する。③専門科目の開講形態の妥当性を検討する。
	達成指標	①検討結果を学科教員間で確認する、②検討結果を学科教員間で確認する、③検討結果を学科教員間で確認する
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を進める。
	年度目標	①授業改善アンケートの結果検討と授業の相互参観についての改善方法を検討する。
	達成指標	①検討結果を学科教員間で確認する
No	評価基準	成果
3	中期目標	退学・休学・留級等、問題を抱えている学生に対して、さらなる対応を検討する。
	年度目標	①学科会議で退学・休学・留級等、大学生活に何らかのトラブルを抱えている学生から意見を聞き、対応策を検討する。
	達成指標	①対応策の提示。
No	評価基準	成果
4	中期目標	学習成果の数値化を図る
	年度目標	①資格取得者等の把握に努める。
	達成指標	①資格獲得者数を調査する。
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	入試制度について検討を行う。
	年度目標	①指定校入試のあり方について検討する。
	達成指標	①指定校のより適切な選定を行う。

文学部心理学科

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

昨年の目標については概ね達成されており、教学において有益であった取り組みについては、本年度も維持する。また、第Ⅱ期中期目標を新たに設定したことから、これに向けて年度目標を達成・検証できるよう尽力していく。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

心理学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知系科目群と発達系科目群を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。1・2 年次に基礎科目や学科基礎科目を履修し、3 年次以降、学生の興味関心にしたがい学科展開科目を取れるように編成している。最終学年では学習活動の集大成として卒業論文を必修単位として用意している。卒業論文では、学生自身が実際に調査・実験を行うことを奨励している。履修の流れに関しては『履修の手引き』(2014 年度用）や文学部ホームページに明示している。

年度の途中で教育課程の編成・実施方針に関する討議を集中的に実施し、問題点を拾い上げ次年度の対策を講じるようにしている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

1 年次には市ヶ谷基礎科目を中心に、人文・社会・自然・語学・体育を幅広く履修し、心理学科の専門単位も 16 単位を上限に履修できるカリキュラム構成にしている。1 年次にはさらに、「基礎ゼミ」という演習授業で、学問を学ぶのに必要な姿勢や技能の修得を目指す授業も行っており、ほぼ全員が受講している。2 年次以降では心理学の専門的学習に偏りすぎないよう、広範囲にわたる自由科目を 8 単位以上履修することを卒業要件にしている。また心理学科では、専門別に専攻分けは行っておらず、学科基礎科目 32 単位を選択必修にすることで、認知と発達を柱に心理学を幅広く学ぶことを学生に課している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

心理学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学の研究成果を内容とした教育を提供している。初年次教育の基礎ゼミを履修し、2 年次までに幅広い心理学の分野の知識および基礎的なスキルを専門基礎科目で学ぶ。そして、3 年次以降は、より深い専門的な知識やスキルを展開科目で学ぶ。論文の検索の仕方、読み方、データの分析の仕方、プレゼンテーションの仕方といったスキルに関しては、2～4 年次に演習形式で習得し、卒業論文につなげていく。学生は卒業論文で、自ら問題設定をし、データを集め分析し、考察し、発表を行う。この一連の作業は、積極的に問題発見をし、自ら解決する社会人に期待される能力をはぐくむために適切である。

また、2003 年度に開設された心理学科のカリキュラムを現在のニーズに合わせるための改変を 2010 年度に集中して行い、2012 年度より大幅なカリキュラム改訂を行った。特に、演習授業においては開講学年を繰り下げて内容を均一化し、卒業論文につながる研究法は 3 年次から通年で履修出来るようにし、学習活動の集大成としての卒業論文作成に向けた学生教育の充実を図った。

また、他学科とは異なり、心理学科の場合はスポーツ推薦入学者でも演習や研究法を履修できる。卒業論文の提出・不提出の決定時期も 4 年次開始時点まで猶予されている利点を生かし、積極的にこれらの授業への参加を呼びかけている。これにより学習意欲の向上や、学科への帰属意識を高めるよう配慮している。2013 年度は、スポーツ推薦入学者のうち、4 年生 1 名が卒業論文を提出して単位を取得し、3 年生 7 名中 4 名が「演習Ⅱ」を履修した。その結果、心理学の専門知識を備えた学生として卒業できるよう指導している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

1 年生に対しては、ほとんどの心理学科生が受講する初年次教育としての基礎ゼミ（基礎科目）を開講し、高校における学びから大学のそれへのスムーズな転換を目指している。基礎ゼミは選択科目であるが、新入生オリエンテーション時に履修をすすめ、毎年度ほぼ全員が履修している。3、4 年次生に対しては、文学部共通科目「文学部生のキャリア形成」と「現代のコモンセンス」が設置されている。しかし、現状では 3 年次以降にこの共通科目を履修する心理学科の学生は必ずしも多くない。そのため、心理学を生かした職業選択を支援することも視野に入れ、現場で働いている学外の特別講師や心理学科の卒業生を毎年招聘し、掲示板や心理学科独自のホームページの「最新ニュース」を通し学生に広く周知している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

国際化に対応した教育の一環として、心理学科を希望する多くのアジアからの留学生を積極的に受け入れている。また、2012 年度からの新カリキュラムでは、カリキュラム中の専門英語科目である「心理学外書講読Ⅰ・Ⅱ」を、よりコミュニカティブナな英語力を伸張させることを目的とした「心理学英語Ⅰ・Ⅱ」に変更し、自らの学習・研究に生かすことができる語学力を涵養するために学生の英語力アップに努めている。さらに、外国人研究者を講師として招聘し、学生に聴講の機会も提供している。心理学科生に対しては、ガイダンスなどの機会を捉え、TOEFL-ITP 受験の意義を説明するとともに、英語選抜クラスに選ばれた場合の積極的対応を推奨している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

全科目に関して、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要と方法、授業計画などをシラバスで公開し、授業外での教育活

動（課外活動）についてはその詳細を心理学科独自のホームページで明示している。授業の形態として、すべての学年ごとに、それぞれの学年における習熟の程度に合わせた演習・実習形式の授業を履修させ、講義科目によって得た知識や技能を学生自身が応用・活用して、心理学の研究方法についての理解を深めることができるよう工夫している。さらに、課外活動としてフィールドワークも行っている。

履修登録の上限に関しては、文学部で決められている 1 年間 44 単位に準じている。履修指導は、新入生に対してはオリエンテーション、それに続く専任教員による集団面接、学科の上級生で構成するピアサポーターによる履修講習会も行っている。さらに、秋学期に入ってからも基礎ゼミの授業内で心理学科のカリキュラム構成について詳細に説明を行っている。また、在学生に対しては年度はじめのガイダンス時の説明、秋頃に行われるゼミ選択説明会、事前の希望調査を通じて履修指導を行っている。なお、2010 年度からはピアサポーター主催のゼミ説明会も新たに行われている。転編入生に対しては、学科主任やゼミの担当教員などが面談等で取得単位や学習状況などの状況を確認した上で履修指導を行っている。2012 年度から新カリキュラムが運用されているが、旧カリキュラム対象の学生が単位を取得できずに新カリキュラムでの授業を履修せざるを得ないような場合には、誤解が生じないよう直接説明を行う機会を設けている。さらに、オフィスアワーを設けたり、教員のメールアドレスを公開したり、授業支援システム等の電子掲示板を活用するなど、学生がアクセスしやすいような環境を整えている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

卒論指導に関しては、主査が主に指導を行うが、同時に他の教員からの指導も取り入れ、集団指導体制をとっている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

心理学科専用の複数の教室では空き時間の確保を積極的に行い、学生の予習・復習のための自習室として利用できるようにしている。各科目のシラバスで、「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」を明記し、学生の予習・復習の課題を提示している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

2 年次に 5 つのクラスに分かれて行う「演習Ⅰ」において、教育内容に等質性をもたせるため、講読対象とする英語論文を共有化し、各教員はその中から講読する論文を選ぶなど、教育内容の平等性を確保している。また、2012 年度入学生からの新カリキュラムでは、今まで 3 年次に設定されていた「演習Ⅱ」を 2 年次に下げ、実験計画法に関する知識及びスキルを充実させ、卒業論文作成につなげている。この科目は「演習Ⅰ」と同様に 5 つのクラスが設定されている。担当教員間で学期前から内容に関して検討を行っており、本年度は情報メディア教育研究センターの協力の下で反転授業用のビデオ教材を開発し、学習効率の向上に向けて使用を開始する予定となっている。さらに、「研究法Ⅰ・Ⅱ」を、3 年次生と 4 年次生の、ややもすれば学年ごとに分断されがちな状況に対し、各学生の研究テーマの発見や研究進行作業に学年間の交流と継続性を育てる努力を行っている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

すべての授業に関して、「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「テキスト」「参考書」「成績評価基準」「学生による授業改善アンケートからの気づき」を明示している。

各教員が自身の上記のシラバス内容に関して検証を行い、次年度に向けてより適切なシラバス作成を心がけている。具体的には、学生による授業改善アンケート中、「授業目標を達成するための学期を通じての授業構成が適切であった」「授業目標を達成できた」「成績評価基準が明示されていた」という項目の結果に鑑み、当該年度の授業の反省と次年度以降の改善材料としている。また、専任教員は全員、授業改善アンケート結果を受けて気づいた点や今後の授業へ向けての改善点を、学生へのフィードバックを兼ねて学科掲示板に貼りだしている。これにより、教員同士も他の教員の気づきを共有し、学科全体としてより望ましいシラバス作りに役立てている。2014 年度分については、専任兼任すべての授業のシラバスについて、公開前に必要事項の記載状況や内容について全学科教員で検証・確認を行った。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

心理学科では受講生が少ない科目も含めた全科目について、学生による授業改善アンケートが行われており、それに対する「教員の気づき」も学生がよく利用する心理学実習室脇の掲示板に貼り出し、フィードバックしている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価基準はシラバスに明記されている。それにそって客観的で公平な成績評価が行われている。文学部の制度として学生は、「D」評価または一定条件の下で「E」評価を受けた授業に関し、学部事務課を通じて成績調査申請を行うことができ、教員は問い合わせがあった件に答えなければならない。その際、教員側に瑕疵があった場合、教授会の審議を経て、成績は訂正される。また、卒業論文に関してもあらかじめ評価基準を心理学科が作成するホームページに公開しており、学科

全体で発表会形式の口頭試問を行い、専任教員全員で評価の適切性を検討し決定している。これによって学科全体において公平で透明性の高い成績評価を行っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

編入生などの既修得単位の認定については、申請のあった科目について、本学科の開設授業および前所属大学での授業との間の整合性をシラバス等で確認し、学科会議において検討した結果を教授会で審議、承認を受けるという正式な手続きにのっとって認定されている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

複数教員がクラスを分担して担当する演習科目において、担当する教員全員が評価方法の基準作りについて協議し、厳格な成績評価作りを行おうと考えている。2013 年度は相互に授業参観を行った上で、授業内容および成績評価について論議した。必修科目である卒業論文については、学生に事前に明示した 10 項目からなる評価基準表に基づいて成績評価している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

学科会議において、毎年、時間割編成時期に、授業担当者が主な授業での学生の様子を提示し合い、次年度の授業体制の作り方に反映させている。現在、2 年次生まで進行している新カリキュラムでは、「演習Ⅰ」と「演習Ⅱ」の 2 科目を 2 年次で履修するシステムに変更した。そのうち 5 クラスとも専任教員が担当する「演習Ⅱ」においては、2014 年度よりクラスごとの受講生の学習姿勢や取り上げる課題についての情報・意見交換を目的に、担当する 5 名の教員で相互に授業参加を実施した。今後毎年度、定期的に実施することを計画している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

全科目について、学生による授業改善アンケートを毎学期実施している。それに対する専任教員全員の気づきを掲示することで学生に掲示によりフィードバックし、さらに学科教員のメーリングリストや学科会議等で情報を共有し、教育課程や教育内容・方法の改善に生かしている。また、2012 年度から文学部内で始まった相互授業参観の企画には、心理学科の全教員が参加している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学生の学習成果は、シラバスに示した「成績評価基準」に基づいて評価している。全授業に対して算出される GPCA について、心理学にとっては、教育評価は本質的な課題であることから、心理学科では十分に積極的な議論を重ねている。その結果、数値のひとり歩きを警戒する立場から、GPCA の利用方法については、現在のところ、各教員の裁量に委ねている。

心理学科では、学生が自らの力で新たな知識を得るべく立ち上げた心理関係職の公務員対策自主勉強会（SOP）、心理統計の勉強会、英文講読勉強会が開かれ、学生の就業および進学を支援している。また、必修科目である卒業論文に取り組むことで、心理学科が掲げている教育目標への到達度を総合的に評価できると考えている。心理学領域に特有の知識のみならず、データ収集の方法や適切な分析法、研究を実施する上での協力者とのコミュニケーション、得られた成果を先行研究の知見と対比して批判的に考察する力、それらを論文という形で論理的一貫性を保てるように表現する力などを、卒業論文を通して評価している。さらに、卒業論文の成果は発表会によって、全教員・1 年次生から 3 年次生も含む全学部生に公開されている。発表は学生一人ずつの口頭発表であり、4 年間の演習形式の授業で修得してきたプレゼンテーション能力の到達度についても評価している。評価対象とする項目は、卒業論文の評価基準として学生にあらかじめ公開しており、質保証に役立っている。このような取り組みにより、ほとんどの学生が、学んだことを生かすような就業や進学を果たしている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

新入生に対して、専任教員による集団面接を行い、大学生活にスムーズに適応できるよう支援を行っている。さらに、スポーツ推薦の学生については入学時に学部全体として特別なガイダンスを開き、学業とスポーツの両立をはかるよう支援をしている。加えて、留級者を把握しガイダンスの前に連絡を取り、出席を促している。そのような情報を、学科会議で共有し、その支援策を講じている。その結果、留級者は 2 年次生から 4 年次生の在籍者総数の 1 割弱に抑えられている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学習成果の集大成である卒業論文について、卒業論文発表会における全学生の卒業論文要旨を、毎年発行している『法政心理学会年報』に掲載することで可視化している。それにより、年度ごとの卒業研究の成果を比較検討できるとともに、次年度以降の学生が、自身の研究テーマの発見や研究内容の発展を目指すための資料として役立てるよう支援している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

前年度の進級・留級・卒業・卒業保留の各学生数は、年度初めの教授会等で確認し、必要に応じて学生と面談している。留級・卒業保留の学生については、学生を特定し、学生に関する情報を学科で共有している。スポーツ推薦で入学してきた学生が留級している場合には特段の配慮が必要なので、SSI 運営委員を兼ねる学科所属教員が学生と面談するなどの特別な

体制を整えている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学科の卒業、卒業保留、退学状況は、年度当初の教授会で報告を受け、学科で把握している。同様にして、進級、留級者数も把握している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

キャリアセンターへの学生の自主的報告に加え、心理学科では卒業論文提出時に独自に作成したフォーマットへの記入を求め、卒業後の就職・進学状況を把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

心理学科では、学部・学科の理念を十分に理解しながら、教育活動や研究活動をたゆまなく前進発展させていくことのできる教員を求めている。学部・学科運営にも自分の専門性に埋没することなく、バランス良く積極的に関わることが重要である。教員組織においては、年齢、専門分野を考慮しながら、学科全体としての理念を実現するのに十分な教育・研究が可能となるよう各教員間の公平性・協調性が確保された編制を目指している。

以上の心理学科の求める教員像、教員組織の編成方針にしたがい、認知と発達という二本柱に沿って心理学のさまざまな分野の専任教員ならびに兼任教員が教育に携わっている。専任および兼任教員には、学生への教育指導および自らの研究活動を適切かつ活発に行うことを求めており、教員間で教育内容や方法について話し合い、連携する機会を、必要に応じて設けている。シラバスの教員紹介の頁には、専任教員から学生へのメッセージ、学生から教員への連絡方法、教員の専門分野に関する最近の研究成果を掲載しており、各教員の専門分野や興味、人となりなどが学生に伝わるように工夫している。2011年度には心理学科人事の内規を学科会議で制定し、公平かつ客観的な教員の任免・採用・昇任基準を定めた。

心理学科の科目数に対する専任比率は、総数 89 科目に対して専任教員が 64.1%を担当し、主要な科目をカバーしている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

2014 年度より、10 名の専任教員全員が大学院人文科学研究科心理学専攻の教員として、授業並びに専攻の運営に携わっている。学部心理学科での幅広い領域の延長上に、大学院においても心理学の広い領域の専門的教育が可能な体制を整えている。学部心理学科からの進学者を想定し、学部 4 年次に大学院科目を履修可能とし、大学院進学後には単位として認定できる制度を導入している。専門領域の異なる 10 名の専任教員を中心として、広い研究領域をカバーすることにより、他大学からの心理学専攻入学者に対しても、開かれた大学院教育の実現を可能にしている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用・昇格に関しては、「心理学科人事の内規」を定め、公正かつ適切な人事を行う体制を整えている。新任教員募集時には、担当科目や資格、資質について明示した上で、原則公募制を採用している。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学科主任をはじめとした各種の役割は、輪番制を原則に、特定の教員に偏ることがないよう、また全教員が心理学科全般の実情と課題を掌握できるよう配慮し、教育･研究活動に必要な役割を全員が体系的に果たすようにしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

定期的に学科・専攻会議を開催して、教員像及び教員組織の編成方針の適切性に関して点検、検討している。心理学科の教員の専門は、知覚、生理、発達、教育、学習、行動、犯罪、言語、スポーツ、健康それぞれ 1 名であり、主要な心理学の分野を網羅している。将来に向けても領域が偏ることのないように、このバランスを維持していく方針である。

また、授業科目と担当教員の適合性については、学科会議において厳正に審査した上で、文学部人事委員会および教授会で承認を得るという手続きを遵守している。

心理学や関連領域の多様な専門性を有する専任教員ならびに兼任教員が教育に携わり、さらに専任教員間で授業方法や研究室運営、学生指導に関して連携することで、幅広くバランスのとれた教育効果を上げている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2014 年 4 月現在の専任教員数は 10 名（うち、女性教員 2 名）である。年齢構成は、30 代 1 名、40 代 4 名、50 代 4 名、60 代 1 名である。直近では、2010 年度に新任教員の選考を行い、教員の年齢バランスの適正化が進んだ。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

新規専任・兼任教員採用は、文学部教授会規程等、学部全体の規程をベースに、2011 年度に心理学科会議で制定した心理学科人事の内規で細則を制定し、公平かつ客観的な教員の任免・採用・昇任基準を定めた。

②規程の運用は適切に行われていますか。

2010 年度および 2011 年度の新任採用においても、選考委員会を立ち上げ、公募により、書類選考・面接・模擬授業を通して適正な教員の選考を行い、学科会議、文学部人事委員会および教授会に推薦を行い、審議の上、採用を決定した。また、昇格に関しても、上述の心理学科人事の内規にのっとり、適正に行っている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

文学部の FD への取組みに参加するほか、教育開発支援機構 FD 推進センターより学内外で開催される研修会等に関する情報を得、複数の教員が参加している。その結果を学科会議で共有している。

学生による授業改善アンケートを春・秋学期末に実施し、そこから得られる各教員の「気づき」を新学期開始前に掲示板に貼り出すことで、学生にフィードバックするとともに、教員の教育改善に役立てている。さらに、シラバス作成にも反映させている。

また、教員の研究教育業績は、法政心理学会年報で教育研究活動の報告を行い、法政大学学術研究データベースに登録、更新し、社会に広く公表するよう努めている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

学科開設以来 10 年間、実験・実習などのクラス授業の維持に支障を来すような定員超過は起こしていない。かつ、定員を下回ることも現在まで生じていない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学経路は、付属校推薦・指定校推薦・スポーツ推薦・一般入試・センター入試と多岐にわたっているが、教学企画課が入学経路別に入学後の学生の成績追跡調査を行っており、その資料が毎年、学科に知らされる。そのデータをもとに、入学経路別定員の検討を行っている。近年、指定校推薦で入学した学生の成績がよいというデータを受け、2014 年度は、指定校推薦による入学者数を確保すべく、指定校を学科の独自枠で指定する方式にするという大幅な変更を行った。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

心理学科内での内部質保証を行うための責任は、毎月全専任教員が出席して行う学科会議が担っている。2003 年の心理学科開設以来、学科会議は、特別な事情を除き、100％の出席率のもと、学科内で生じた問題の解決や教育体制の改善に向けてのアクションを、全教員が問題を共有しつつとっている。また、心理学科会議は文学部教授会の下部組織であり、様々な項目について双方向的に情報共有や検討を重ねるシステムを整備している。文学部質保証委員会が設置されており、心理学科からも 1 名の委員を出している。

文学部質保証委員会での審議内容は、学科から参加している委員により学科会議に報告され、構成員全員で情報を共有している。逆に、学科会議で審議された内容は学部に対しても教学改革委員会や質保証委員会、教授会などでフィードバックしている。具体的には 2012 年度のカリキュラムの改変を、学部教授会・教学改革委員会・心理学科会議の連携により実現した。また、ハラスメントに対する具体的な行動指針を示し、主にオリエンテーションやガイダンス時に学生に周知している。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

文学部質保証委員会に心理学科から 1 名の委員を出しているが、任期ごとに担当を再任することなく交替し、数年のうちに心理学科の教員の多くが質保証委員会活動に直接関わる体制のもと、各年度の委員は、心理学科会議において委員会の審議内容を報告し、教員全体で情報を共有している。

Ⅲ　学部(学科)の重点目標

カリキュラムマップやナンバリングを整備する前提として、学科基礎科目と展開科目との対応関係について議論する。学科の教育の柱になっている「認知」と「発達」の二分野のバランスがとれているか、基礎から展開へという系列のつながり

に従って授業が履修しやすくなっているかなどを検討する。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		研究倫理に関する組織、規定を作成するとともに、教育カリキュラムの中に研究倫理教育を取り入れる。
年度目標		全学で進められている研究倫理委員会との整合性を確保する。
達成指標		法政大学倫理委員会の規則に照らし、修正した心理学科・心理学専攻倫理委員会規程を作る。
年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について 全学の研究倫理規定の制定を受け、心理学科で既に運用している「人を対象とした研究倫理ガイドライン」の改正を 2014 年 2 月 1 日に開催した本年度の第 12 回学科会儀において行い、2014 年 4 月 1 日より新規定を運用することとした。 ◆中期目標について 新入生に対しては入学時オリエンテーション時に、在学生に対しては年度当初のガイダンス時に、心理学科が制定する「人を対象とした研究倫理ガイドライン」を遵守して研究を行う必要性を知らせるとともに、2 年次での演習Ⅰ・Ⅱ、3・4 年次での研究法Ⅰ・Ⅱの授業を通して、このガイドラインに沿った研究計画書の作成を実践させることで、教育カリキュラムの中に研究倫理教育を取り入れている。また、「法政心理ネット」にも同ガイドラインを掲載し、同ガイドラインとチェックリストを常時参照できるようにしている。
	改善策	―
評価基準		教育方法
中期目標		2012 年度より導入した新カリキュラムが、適切に運用できているかどうかを随時確認する。
年度目標		旧新カリキュラムの違いのうち新カリキュラムが進行している 2 年生までの最も重要な違いは、2 年生において、新カリキュラムでは春学期・秋学期とも演習を行う点である（旧カリキュラムでは春学期のみ）。この変更の有効性を確認する。
達成指標		2 年生において、春・秋両学期で演習を行うことについての意見を秋学期の「演習Ⅱ」の授業において行い、そのデータをもとに「演習Ⅱ」を担当する 5 名の教員で会議を開催し、問題点の洗い出しと来年度の実施に向けての情報集約を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について 第 7 回学科会議（9 月 18 日開催）終了後 30 分と第 12 回学科会議（1 月 15 日開催）において、5 名が担当する「演習Ⅱ」の実施内容についての意見交換を行った。また、12 月には、異なる教員が担当する 5 つの同一科目間での授業運営の公平さの確保とさらなる授業改善を果たす目的で、相互に授業参観を行った。 ◆中期目標について 新カリキュラムにより大きく変更した科目として、「演習Ⅱ」の他、「演習Ⅰ」がある。この科目についても、3 名の兼任教員を含む 5 名の全担当教員が話し合いの場を設け、授業の進め方について協議した。「演習Ⅰ」と「演習Ⅱ」のそれぞれの科目で 5 名の教員が行う授業内容の統一化を図るとともに、「演習Ⅰ」と「演習Ⅱ」のカリキュラム上の系統的位置づけを明確にでき、それぞれの授業で設定すべき教育目標を全教員で共有することが達成できた。
	改善策	―
評価基準		成果
中期目標		心理学科が教育目標としている諸スキルの修得度を確認するために、統一された評価基準を策定する。
年度目標		新カリキュラムにおいて本年度初めて行う 2 年生での「演習Ⅱ」で教授すべき内容と評価基準を明確にする。
達成指標		本年度末に作成する来年度のシラバスにおいて、「演習Ⅱ」の授業計画と評価基準を 5 クラス共通のものとして作成する。

年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について それぞれ5名の教員が担当する2014年度の「演習Ⅰ」と「演習Ⅱ」のシラバスは、同一内容のものにできた。 ◆中期目標について 「演習Ⅱ」を主なターゲット科目として、授業外での学習の促進と同一科目間での公平性を目指すため、2014年3月13日には、「演習Ⅱ」担当教員と情報メディア教育研究センター教員が会合をもち、予習履歴のデータ化や「反転授業」として活用できる可能性について検討する予定である。こうした作業を通して、担当する複数の教員間の教授法の個性的違いは残しつつ、統一した評価基準をリスト化する準備ができた。その成果は、2014年度の授業での検証を経て、2015年度のシラバス作成時に成文化したい。
	改善策	◆中期目標について 報告書作成時点では、2014年3月13日の会合は行われていない。今後は、この会合での成果を2014年度授業に反映させ、最終的には2015年度のシラバス作成に反映されたい。

Ⅴ　2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	学科の教育の柱として体系化された「認知」と「発達」の二つの分野に基づくカリキュラムマップを明示し、順次性を確保したナンバリングの整備に向け、各科目の位置づけを検証する
	年度目標	カリキュラムマップやナンバリングを整備する前提として、専門科目である学科基礎科目と展開科目の区分と学年の順次性との対応関係について明確にする
	達成指標	カリキュラムマップやナンバリングを整備する前提として、専門科目である学科基礎科目と展開科目の区分と学年の順次性との対応について学科会議で複数回議論を行う
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	履修単位数に上限が設定されたことによる留級・卒業留級への影響を経年的に確認し、対策を講じる。また、学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を進める
	年度目標	①留級・卒業保留の履修状況を調査し、実態を把握する ②学科教員が実践している「授業外に行うべき学習活動」を促進させる工夫を共有する
	達成指標	①今年度の留級・卒業留級率を調査し、該当学生の中から可能な者に対して聞き取り調査を実施し、学科会議で報告し、その結果を検討する ②学科教員が実践している「授業外に行うべき学習活動」の内容を学科会議で話し合い、集約する
No	評価基準	成果
3	中期目標	退学・休学・留級している学生に対する、主体的な学習活動や大学生活への参画を促進するための支援法を構築する
	年度目標	効果的な支援法を構築するためにも、まず、メンタルヘルスについて、学科内で知識・情報を共有する
	達成指標	参加可能な教員は原則としてメンタルヘルスに関する講習会に参加するとともに、参加できなかった教員は、学科会議を通じて、講習会の情報を共有する

Ⅵ　2012年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	３．教員・教員組織
1	大学基準協会からの指摘事項	法学部および文学部においては教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されておらず、また、経済学部では基準が明文化されてはいるものの内容が不十分であるので、適切な基準を明文化することが望まれる。
	評価当時の状況	2012年度に各学科において昇格と採用に関する学科内申し合わせの文書化にとりかかり、うち5学科は2012年度内に学科の内規を策定した。また2012年度に教授会規程、教授会規程内規、人事委員会細則の改訂作業を始めたが、2012年度の大学評価委員会の評価期日には、上記の「学部としての基準」の明文化を終えることが出来なかった。
	改善計画・改善状況	2013年3月13日教員採用・任免・昇格基準を含んだ文学部6学科の内規を教授会で承認した。

		2013 年 7 月 3 日教学改革委員会で文学部教授会規程・教授会規程内規・人事委員会細則の記載内容を見直し、制度変更に伴う修正を検討した。 2013 年 9 月 18 日文学部教員の採用・任免・昇格基準を文学部教授会規程・教授会規程内規・人事委員会細則として明文化し承認した（資料 1～3)。 2014 年 2 月 3 日文学部教授会規程の施行日の変更を教授会で承認した（資料 1)。 2014 年 3 月 11 日文学部教授会の 3 つの規程に合わせて文学部 6 学科の人事に関する内規の教員採用・任免・昇格基準の記載内容を統一した（資料 4～9)。 2014 年 5 月 21 日 1 学科の内規に部分修正が必要となり、5 月の教授会にて承認し、「努力課題に対する改善」作業を全て終了した（資料 9)。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	「文学部教授会規程」(資料 1)、「文学部教授会規程内規」(資料 2)、「文学部人事委員会細則」(資料 3)、文学部 6 学科の「人事に関する内規」(資料 4～9)

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

文学部は、2012 年度に大学基準協会で受審した「法政大学に対する大学評価（認証評価）結果」において、「教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されておらず（中略）適切な基準を明文化することが望まれる」と指摘された。これについて 2012 年度には、教授会規定、教授会規定内規、人事委員会細則の改訂作業を始め、また年度末までに教員採用・任免・昇格基準を含んだ各学科の内規を定め、教授会で承認した。続いて 2013 年度には、教員採用・任免・昇格基準を教授会規定、教授会規定内規、人事委員会細則として明文化して承認し、さらに 6 学科の人事に関する内規のうち、関係部分の記載内容を統一、2014 年 5 月までに、「努力課題に対する改善」作業をすべて終了した。以上の経緯から、対応は適切である。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

文学部の教育課程は、科目の順次性に配慮がなされている。初年次教育に始まって、専門科目、集大成としての卒業論文執筆という順序に整理され、年次進行にしたがって専門性が深まるようになっており、カリキュラムの順次性・体系性は明確である。

専門科目についても、学生が総合的な学力と深い専門性の双方を身につけるよう配慮がなされている。たとえば日本文学科では 2 年次から 3 コースに分かれるが、コースごとの必修科目を設けて専門性の柱とした上で、さらに選択必修科目・選択科目・自由科目により学生各自の専門性を深められるようにカリキュラムが構成されている。他の学科でもコース制の有無など違いはあるが、基本的な構成は類似している。

深い教養および総合的な判断力を培うための教養科目は、6 つの群から構成されており、その中には数学リテラシーや科学リテラシーを学ぶ群やスポーツ総合演習も含まれている。これら諸分野を横断して学ぶことで、学生は幅広く深い教養および総合的な判断力を培うことができるようになっている。

なお、文学部では教養科目と専門科目とのあいだの緊密な連携を重視し、学生の関心に応じて教養科目が 3 年次・4 年次でも履修できるようになっていることも評価できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

文学部の教育課程においては、初年次教育から卒論指導に至るまでの段階を貫いて少人数教育の場が確保されていることも、学生の能力育成のための工夫として高く評価したい。具体的には、1 年次の学生については、市ヶ谷基礎科目の中に文学部独自の「基礎ゼミ」(日本文学科は専門科目「大学での国語力」) を置き、少人数授業の中で、大学での学習に必要な基礎的な能力を身につけさせている。2 年次以降の学生はゼミに所属して、より専門的な内容を学びながら、主体的な研究能力を高めることが求められている。さらに 4 年次では、卒業論文執筆を大学での学びの集大成と位置づけ、指導教員によるきめ細かな指導がおこなわれている。このように、学生にとってはきわめて恵まれた環境と考えられる。

初年次教育についてはいっそうの充実が図られており、日本文学科では、初年次の必修科目「大学での国語力」から 2 年次のゼミナールへの導入をスムーズにするべく、2014 年度秋学期から、選択科目として「ゼミナール入門」を開講する予定である。

キャリア教育については、文学部らしさを生かしたキャリア教育に力を入れていることが評価できる。具体的には現代社会のニーズに合わせた就業力や社会倫理の涵養を目指して文学部共通科目の中に「文学部生のキャリア形成」(3 年次より) と「現代のコモンセンス」(2 年次より) をオムニバス形式で開設している。そして、これらの科目と同じ曜限には文学部の他の授業を設置しない、4 月のガイダンス時に受講を呼びかけるなど、多くの学生の受講を促している。さらに、「文学部生

のキャリア形成」では、キャリアセンターに講師を依頼し、二回分キャリア教育の授業を設ける、また「文学部生のキャリア形成」と「現代のコモンセンス」では、就業力 GP（「大学生の就業力育成支援事業」）の補助金を用いて、外部から講師を招聘するなど、キャリアセンターと連携している点も評価できる。文学部全体としての以上の努力にくわえ、学科ごとのキャリア教育も熱心におこなわれている。たとえば日本文学科では「メディアと社会」、「編集理論 A・B」「編集実務 A・B」、「表現と著作権」などの選択科目がキャリア教育としての役割を果たしており、また地理学科では卒業生をゲストスピーカーとして招く「応用地理学」という科目を設置している。こうした教育は、学生が専門を生かしたキャリアを考える上で、大いに助けになっていると考えられる。

学生の国際性を涵養するための全学的な制度である法政大学派遣留学制度にくわえ、英文学科 SA 制度（長期および短期）、「グローバル人材育成支援事業」によって設置された英語強化プログラム（ERP）の受講などの可能性が開かれている。さらに、心理学科では外国人研究者を招聘して学生に聴講の機会を与えるなど、学科ごとに様々な試みがおこなわれている。特筆すべき事例として、哲学科の「国際哲学特講」は仏･独（アルザス・ストラスブール・ハイデルベルク）での研修プログラムを含んでおり、また史学科の東洋史専攻では、教員の指導のもと、外国語の勉強会や海外研修旅行が、地理学科では海外での「現地研究」が、それぞれ行われている。こうした試みは、学問的な専門性と有機的に関連するかたちで国際性を涵養するものとして高く評価できる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

文学部では、入学時には学務部によるガイダンスに加え、各学科で教員がオリエンテーションや面接指導を行っている。2 年次以降の学生についても、すべての学科でガイダンスがおこなわれている。また、転編入学した学生や留学生に対しては個別のガイダンスが実施されており、履修指導は適切に実施されている。

文学部では 2 年次以降の学生はそれぞれゼミに所属するが、ゼミが学習指導の場として効果を発揮している。とりわけ卒業論文執筆にあたっては、多くの時間をかけ、丁寧な指導を実施している。具体的には、シラバスによる研究計画や評価基準の周知徹底、指導教員による一対一の指導、口頭試問での評価の伝達などである。なお、史学科においては 2013 年度より、不合格とした卒業論文の問題点を明らかにし、在学生へのガイダンスで学生に伝えるようになった。

2012 年度入学者より履修登録科目数に上限を設け、履修指導と合わせて学生が学習時間を確保できるよう配慮している。個別の授業においては、学生の予習･復習の時間を確保するため、授業前後の読解・レポート執筆などを課したり、課題と評価との連動を明確にしたりといった取り組みが見られる。また、学生が授業外学習を行う場所として共同研究室等を設けたり（すべての学科にあてはまることではないが）、基礎ゼミ等で図書館ガイダンスを行い、ラーニング・コモンズの使い方を指導したりして、授業外学習を促している点は評価したい。

文学部では演習を中心とする少人数授業がカリキュラムの中で大きな位置を占めているが、この授業形態は、PBL やアクティブラーニングなどの目的に充分にかなうものと評価できる。新たな授業形態の事例としては、哲学科では「哲学演習」の一部で、受講生の発表にパワーポイントを利用し、哲学の内容を概念図に変換する能力を養っていること、心理学科では「演習 II」の授業について、情報メディア教育研究センターの協力のもと、新たに反転授業用のビデオ教材を開発し、2014 年度より使用を開始する予定であることなどが挙げられる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

文学部のシラバスは適切に作成され、冊子およびウェブ上で公開している。シラバスの適切性は、多岐にわたる必須記入項目があらかじめ指定されていることによって担保され、さらに各学科で、作成されたシラバスを教学改革委員会が点検することで、いっそうの適切性を期している。加えて 2013 年度末には、教学改革委員のうち 1 名が、次年度用のシラバスを第三者として検証する作業をおこなった。このほか、いくつかの学科ではすべての授業のシラバスについて、公開前に、記載状況や内容を全学科教員が確認している。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、「学生による授業改善アンケート」結果の学科会議での開示や教員同士の授業参観、学期途中の任意のアンケートによっても、検証がなされている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

文学部の成績評価や単位認定の基準はシラバスに明示されており、学生が評価に異議がある場合、学務部を通じて調査申請をすることができる（D および E 評価のみ）。成績に訂正がある場合、教授会の審議を経て訂正がなされる。また、卒業論文については、学部共通の提出締切を設定し、公平かつ透明性のある評価をおこなっている。

また、同一名称の科目を複数の教員が開講し、学生がそのどれかを選択して履修する形式の授業については、担当教員によって評価基準にブレが生ずることもある。このような授業の成績評価と単位認定の適切性を確保するために、単位修得および基本的な評価の条件を学科内で統一している（哲学科）、授業内容を平等化し、評価基準を共有する（心理学科）などの試みは重要であると思われる。

転編入の学生に対する既修得単位の認定は、必要な場合には他大学からシラバスなどの資料を取り寄せたうえで、それらを精査し、学科会議で審議のうえ教授会に諮っていることから、適切に実施されていると言える。

厳格な成績評価を行うために、FD 推進センター作成の GPCA 集計結果を全教員にフィードバックする、講義科目の A+評価の比率を一定以内にするなどの方策がとられている。また、シラバスに記載する成績評価基準について、試験、出席、課題などの評価率を具体的なパーセンテージで示すことで評価の透明性を高める措置も取られている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

文学部では、学生による授業改善アンケートを各期末に実施し、さらに個別のアンケートやリアクション・ペーパーによって、各教員が適宜教育成果の把握に努めている。2013 年度からは卒業生アンケートの結果を常時閲覧できるようにし、教育成果の検証に役立てている。

FD 推進センターによる各種アンケート・各種報告資料を、自由記述欄のデータも含めて参照し、授業内容や方法の改善を図っている。改善した項目については、シラバスの「気づき」の項目で学生へのフィードバックをおこなっている。

とりわけ文学部共通科目については、「学生による授業改善アンケート」の結果を招聘する講師の人選に反映させるだけでなく、2013 年度からはいっそうのフィードバックを得るために、教育支援課実施の学生モニター制度も利用している点が評価できる。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

文学部では学びの集大成として全学科で卒業論文の執筆が義務付けられており、これが学習成果の測定手段として用いられている。提出された卒業論文は各学科会議で報告され、学習成果の測定に大いに資している。卒業論文の執筆にあたっては、卒業年度 4 月に始まる様々なかたちの論文指導から提出後の面接審査にいたるまで、丁寧な指導と厳重なチェック体制が組まれている。

また、必修科目などの中から一定の単位を修得しなければ進級できないという規定も、学生の体系的な学習を保証するものであり、学生の学習成果を測定する手段のひとつとして、有効に利用されている。

成績分布・試験放棄に関しては授業担当教員が把握しているほか、学期ごとに学科別のデータを各学科に配布している。進級などの状況については、2013 年度より、教授会で卒業・進級および留級者数の資料を配布し、また 1～4 年次の判定名簿を学科ごとに回覧して、状況を把握している。

学習成果の集大成である卒業論文については、学科の雑誌に優秀論文を掲載する、あるいは論文題目を一覧として掲載するなどのかたちで公開している学科がほとんどであり、これによって学習成果が可視化されるとともに、在学生への動機づけになっていると評価できる。ゼミにおける学習指導については、地理学科で、ゼミ活動に関するゼミ単位でのポスター発表を実施しており、学習成果を発表する機会となっている。

成績が不振な学生に対しては、授業において、また卒業論文の個人指導の機会などに、各教員が適宜アドバイスや指導をおこなっており、きめ細かく適切な対応を心掛けていると評価できる。反面、成績不振学生がしばしば心身の問題を抱えていることを考えると、きめ細かく適切な対応は各教員の負担増を招く可能性もある。この点について、各学科主任と教授会執行部による「留級者・休学者・成績不振者の情報交換会」（2013 年 9 月）などの組織的な取り組みや、学生相談室の医師を招き、問題を抱える学生への対応の仕方について講演していただくなどの試み（2010 年度実施、2014 度も予定）が今後いっそう進められることを期待したい。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業、卒業保留、退学状況については、いずれも教授会・学科会議双方で把握している。把握した実態をもとに、各学科では学科会議で報告をおこない、教員が面談や連絡などの指導をしている。地理学科などでは留級・卒業保留の理由について学科独自の調査を実施し、その成果をオリエンテーションなどの指導に役立てている。

学生の就職・進学状況については、学部単位でキャリアセンターから資料を入手して状況を把握し、各学科や教授会構成員に配布している。各学科でも、ゼミなどを単位として、あるいは卒業時のアンケートを通じて、個々の学生の就職状況の把握に努めている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

文学部として求める教員像は明らかであり、いずれの学科においても、教育者および研究者としてふさわしい教員像が明確に合意されている。

大学院教育との連携については、文学部専任教員の約 9 割が、大学院人文科学研究科にも所属している。また、いくつかの学科では、学部生が一部の大学院科目を履修することを認めたり、早期卒業制度を整備したりしている。なかでも史学科では 2014 年度に履修可能な科目数を増やすなど、学生の受講意欲を高める試みを継続している。さらに大学院生と学部生

の共用スペースの設置や大学院生による TA 制度などにより、大学院教育との連携を強め、学習効果を高めるよう工夫している。

専任教員の採用･昇格については、2014 年 5 月までに、「採用、任免、昇格」についての規定が、各学科に一貫性のあるかたちで、すべて整備された。具体的には I「2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応」を参照されたい。

役割分担と責任の所在は明確である。全 6 学科の主任および通信教育 3 学科の主任が学科ごとの教員組織・教育研究を統括し、全学科の連携と文学部全体の教育研究については、文学部教授会執行部が最終的な責任を負う体制となっている。また、教育や学部運営のために設置されている各種の委員会は、各学科の教員が適切に分担して運営されている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

文学部においては、各学科内で多様な学問分野にバランスよく専任教員が配置され、カバーしきれない分野は適切な兼任講師が配置されている。これにより、カリキュラム体系にふさわしい教育・研究環境が整備されている。

年齢、性別、国籍、専門分野などのバランスに留意し、教育課程にふさわしい教員組織を整備している。2014 年 4 月時点の年齢比率は 30 代が 8.3%、40 代が 29.1%、50 代が 38.9%、60 代が 23.6%とやや 50-60 代の教員比率が高いが、2013 年度には 30 代と 40 代の教員を一名ずつ採用するなど、年齢比率の改善は少しずつ進んでいる。

なお、年齢比率が改善されつつあることに対して、ジェンダー比率の改善はやや立ち遅れているようにみえる。文学部全体では、女性教員が教員全体に占める割合は 22.2%であり、さらに学科ごとに見ると、ジェンダー比率にかなりの偏りがある学科も少なくない（哲学：12 名中 0 名、史学：10 名中 1 名、地理学科：11 名中 1 名、心理学科：10 名中 2 名）。学問分野によって研究者が男女の一方に偏っていることもあり、短期的に解決できる課題ではないが、年齢比率同様、解消に努める必要があると考える。

専任教員ひとりあたりの担当学生数は 40.7 人（2014 年度）と高く、学科によっては学内業務や通信教育業務などの負担が過剰になっている学科も見られる。引き続き法人側への要求を続けていくべきであろう。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

文学部では、教員の募集・任免・昇格に関する各種規程は、学部全体の規程、また各学科の内規として整備されている。具体的には I「2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応」を参照されたい。

規程の運用は適切におこなわれ、教員の募集は原則として公募制で厳正におこなわれている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

文学部では、「学生による授業改善アンケート」や専任教員による相互授業参観にくわえ、2013 年度の特筆すべき事例として初年次教育に関する FD 活動がある。具体的には 2013 年 11 月の（拡大）質保証委員会で、各学科の初年次教育担当者から実践例の報告がなされ、教員間で問題点が共有され、次年度に向けて検討がなされた。

なお、入試業務や通信教育課程など校務負担が過重であり、思うように FD 活動に参加できない現状も指摘されており、なんらかのかたちでの教員の負担軽減が必要と思われる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

文学部の現状の定員充足状況はおおむね適正であるが、制度としては、定員の超過・未充足が生じた場合も適切な対応が取れるよう整えられている。具体的には、教授会で状況が報告され、次年度の対策は教授会執行部および理事会の協議により、慎重に決定される。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

文学部の各学科において、入学センターから提供された資料にもとづいて募集定員と受験者実数、入学者の学力などを調査し、入学者選抜の妥当性を検証している。さらに入学者の入学経路や成績分布のデータも加味して、翌年度の入学者選抜について検討し、出題方法や募集定員、指定校などの見直しに活用している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2011 年度に自己点検評価委員会から発展した質保証委員会は、文学部の教育･人事･研究活動について常にチェックをおこない、質保証委員会、学部執行部、教学改革委員会のあいだで適切な PDCA サイクルが形成されている。その際、質保証委員会の客観的立場を担保するため、学部長以外の教員を委員長としている点が、評価できる。

教員の参加については、文学部教授会構成員 72 名のうち、質保証委員会には 6 名、教学改革委員会には 12 名が参加しており（どちらも執行部 3 名をのぞく）、多くの教員が参加している。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

文学部は全体として順当に目標を達成できていると判断できる。2013 年度から、入学者選抜の際の指定校を学科指定制へと改革したことは、「多様な学生を確保する」という目標に充分かなうものとして評価できる。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

文学部の 2014 年度中期・年度目標はおおむね適切かつ具体的である。ただし、「教育方法」に関して、「学生の学習時間を確保するための履修指導や講義方法の工夫を組織的に進める」と書かれた中期目標については、年度目標（「『授業外に行なうべき学習活動』を促進させる工夫を調査・検討する」）の達成指標が、「第三者によるシラバスチェック」となっており、年度目標と達成指標との対応関係がわかりにくい。しかし、文学部執行部が、文学部のみならず、他学部教員のシラバスの項目「授業外に行うべき学習活動」を見て、効果的と思われる工夫を抜き書きする。それを参考にして、文学部の個々の教員が次年度のシラバスを作成するうえで役立てる、との説明で理解した。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

「自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見」を参照されたい。

総評

文学部では、その教育理念やディプロマ・ポリシーが学部パンフレットやウェブサイトなどに明確に示されている。学科ごとに独自の学問分野や教育方法を取りつつも、共通して少人数教育を重視していることは、学生が主体的に学ぶ上で、大いに効果を発揮するものと高く評価できる。同時に、このようなきめ細かな指導は、そのほかの学務とあいまって、ややもすると教員個々の負担増につながりうることが懸念される。少人数教育の強みをよりいっそう生かすためにも、教員の負担を減らす措置が望まれる。

経済学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度までに設定した中期目標、年度目標に沿った成果は上がっているといえる。たとえば、採用人事による年齢構成の是正や教員一人あたりの学生数の適正化、WEBシステムの活用、入門ゼミクラスの少人数化、SA改革、語学教育環境の改善、学生行事の支援など、多くの取り組みをおこなってきたと言える。

未達成な部分については分析が必要であろう。たとえば、(i)現在進みつつあるカリキュラム改革に関わるもの、(ii)予算の関係上達成が厳しくなったもの（eラーニングの導入など）、(iii)時間的な制約上、取り組めなかったもの、(iv)代替的な方法である程度目的を達成したと思えるもの、(v)目標自体の再設定が必要なもの（あるいは代替的なよりよい目標の模索）、(vi)不確実性（教員の中途退職）など。それぞれに応じて、次年度の目標設定および達成に向けるべきものと考える。

現在、カリキュラム改革に着手しはじめており、上に挙げた(i)の部分にこれから対処して行きたい。経済学部についての学生満足度は、近年少し上昇改善傾向にあるものの、改善の余地は大きい。学生アンケート、教員アンケート、他大学の動向、時代の要請、実現可能性等を見据えつつ、新たなカリキュラム構築をはかっていくべきものと考える。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

経済学部のカリキュラムでは、経済学の基礎から応用までが自然に身につくように、柔軟かつ体系的に講義が編成されている。専門教育科目は、基本科目、選択科目、自由科目から編成されている。1 年次には、経済学の基本科目を学ぶとともに、各学科独自の導入科目（経済学科「経済と社会」、国際経済学科「世界の経済」、現代ビジネス学科「企業と経済」）が設置されている。2 年次からは、各学科・コースを特徴付ける基本科目を中心に、いくつかの選択科目も履修可能である。3・4 年次にはさらに専門性の高い選択科目が配置されている。自由科目として、経営学や法学など、経済学の隣接分野も設置され、社会で活躍するために、幅広い社会科学的な総合的思考や判断を身につけることができるよう配慮されている。

また今年度、カリキュラム改革にあたり、カリキュラム・マップ作成やナンバリング導入を視野に入れつつ、授業科目の適切な開設、体系性の確保を目指す。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

総合教育科目は、人文・社会・自然の各分野に、異文化のコミュニケーションを円滑に行うための語学力の向上をめざす「国際コミュニケーション」分野を加えた、多彩な科目を設置している。第 2 外国語は、経済学科では 6 言語、国際経済学科では 4 言語、現代ビジネス学科では 3 言語から選択可能になっている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

4 年間、一貫した少人数教育として、1 年次に「入門ゼミ」、2・3・4 年次には「演習（ゼミナール）」を配置している。「演習（ゼミナール）」は、各教員の専門分野に応じた高度な教育が行われ、学生生活の中心をなすものである。2013 年度にはすべての教員が「演習（ゼミナール）」を開講し、一次募集の段階で募集総数（859 名）が応募総数（781 名）を上回るようになった。

外国語科目の英語では、国際経済学科で、熟達度別クラスの導入や外国人講師による一部授業の少人数化（20 名程度）を行い、英語教育改革が進行中である。また、英語を集中的に学び国際経済人を育てることを目的として 3 年前期に「スタディ・アブロード・プログラム」を配置し、16 単位を限度として留学先の単位を認定しており、毎年 50 名程度が参加している。さらに、2014 年度からは、スポーツ推薦入学の学生のための英語クラスを開設した。

また大和証券の寄付講座やインターンシップにつながる企業実務研究など、将来企業で活躍していく学生に対する準備的な教育内容も提供している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育の中心となる「入門ゼミ」は 1 クラス 40 名程度のクラス制をとっており、2011 年度末に承認された「入門ゼミガイドライン」に従って、専任教員がクラス担任として大学入門教育を行ってきた。2013 年度までは、一部の学科（国際経済学科、現代ビジネス学科）で、入門ゼミの少人数教育を（一時的な措置として）行っていたが、2014 年度からは、全学科における入門ゼミの少人数化（1 クラスの学生数は 30 人前後）を実現し（恒久措置）、きめ細かい指導が可能になるような制度改革を行った。

また、各学科独自の導入科目（経済学科「経済と社会」、国際経済学科「世界の経済」、現代ビジネス学科「企業と経済」）

が設置されている。

キャリア教育として、「キャリアデザイン論」の開講とともに、単位認定されるインターンシップ（科目名「企業実務研究」）を設置し、経済学部内委員会（SI 委員会）を設けて対応している。また、公認会計士講座、および、公務員講座を設けている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

留学のプログラムとしてSA（スタディ・アブロード）を置いており、希望者については成績等の審査の上、4ヶ月間の留学に参加させる。その前後にも関連したプログラムを置いている。さらに、語学教育にとどまらず、国際経済に関連した科目に加え、「世界の文学」「文化人類学」「世界の文化と思想」「国際関係論」「国際ビジネス論」等の科目を設置・開講し、異文化に対する寛容かつ懐の深い態度を持つ学生を育てるようにしている。現在は留学先の大学を３校から４校に拡大する案を検討している。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導については、新入生を対象としたガイダンスを実施している。2011、2012 年度に実施した「経済学部独自アンケート（2 年次生）」で、多くの学生が、より詳細な履修指導や履修モデルを望んでいたことから、2012 年度より、新入生ガイダンスにおいて、教員による履修指導を行い、基礎を重視し、系統だった履修を行うよう指導を行っている。さらに、公務員志望者、および、公認会計士志望者に向けた履修モデルを作成し、履修指導を実施してきている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学生が主体的に勉強するための契機として、学生の研究を学会形式で報告する「学生研究報告大会」を 2009 年度より実施している。また、優秀卒論を学部 Web に掲載して、学生の研究に役立てる取り組みも 2010 年度より始めた。さらに、2010 年度から、以前はゼミ所属の学生が自主的に行っていた「ディベート大会」「プレゼン大会」を、経済学部教員・学生からなる経済学部学会の主催として開始し、大きな教育効果が得られている。

学習指導では、1 年次では「入門ゼミ」担当教員、2 年次以降では「演習（ゼミナール）」担当教員が、学生の個別の相談に応じている。すべての教員がオフィスアワーを実施しており、個々に学習指導を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

講義科目では、シラバスの必須項目に、「授業外に行うべき学習活動」の項目を設けて、各科目で予習・復習すべき内容を周知し、指導を行っている。しかし、授業改善アンケートからみると、学生の学習時間は充分とはいえず、学習時間の確保は今後の課題である。「演習（ゼミナール）」については、上記の学生の自主学習への試み（「学生研究報告大会」、「プレゼン大会」など）により、学生の授業外での学習時間が確保されている。

年間の履修上限を 48 単位以下に抑えたことは、学生の学習時間の確保に資すると考えられる。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

学習支援システム（ウェブ上での教材配布や学生とのやりとり）を用い、学生の学習をサポートしている。また、2013 年度、英語強化プログラム（ERP）を導入し、意欲と能力のある学生に一層の学習機会を提供することになった。2014 年度、新たに「紙メディアを活用した教育支援システム」を導入した。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは統一された書式に従い、適切に作成されている。各授業のシラバスは、経済学部執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

FD の一環として行われる「授業改善アンケート」の結果を各教員が精査することで、整合性の確認を行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

学部として、成績評価の方針と年間履修単位の上限を、履修要綱に明示している。更に、成績評価基準は、シラバスに明示されている。経済学部として、科目間での成績分布に大きな違いをなくすよう、相対基準（A＋は上位 10%～20%の範囲を著しく超えない、D は下位 5%～20%の範囲を著しく超えない）を設定し、各教員に周知している。個々の科目の成績分布は、GP 集計表により各教員が把握している。

大学評価報告書では、再履修を含めた場合 50 単位以上履修が可能となっていることが、指摘されたため、2011 年 6 月 3 日の教授会で、「年間最高履修単位を 48 単位にする」こと、それに伴い、「3 年次への進級に必要な単位として 50 単位を設

定する」ことが審議・承認された。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

転部や編入時、また派遣/認定留学時の既修得単位の認定科目の認定は、ルールに基づき適切に行われ、その都度教授会で審議・承認されている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

個々の科目の成績分布および、学部別や規模別等の成績分布について、毎期末、GP 集計表により、各教員に周知をさせている。各教員が自分の科目だけではなく、他の科目との比較もできるようになっている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

TOEFL-ITP の実施により、国際経済学科の熟達度別の英語クラス、および、SA について、教育成果を測定している。各授業では、「授業改善アンケート」により、学生がその授業をどのように評価したか、各教員が確認を行っている。公認会計士の合格者や就職比率などを学部で把握し、検証を行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

「入門ゼミ」「英語」「経済と社会」では、授業改善アンケートを、カリキュラム改革に向けた議論の資料として活用している。2012 年度より、シラバスにおいて「学生による授業改善アンケートからの気づき」が必須項目になり、各教員の取り組みが示されている。授業改善アンケートの実施率は高いが、FD への活用のためには、追加のデータが必要と判断し、授業改善アンケートを補完するものとして、2013 年度には、学生モニターへのインタビューを行い、学生の生の声を収集し、カリキュラム改善のためのデータを集めた。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

英語教育および SA では、TOEFL-ITP 試験の実施により、学習成果を測定し、2011 年度の調査結果では、英語能力の向上が見られた。公認会計士の合格者数、公務員総合職の合格者数、学生の就職率、などを学部として把握している。また、2013 年度には、学生モニターへのインタビューを行い、インタビュー学生またその周辺の学生についての状況を把握している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布については、GP 集計表により把握している。試験放棄（登録と受験の差）、進級などの実績は、学部として把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

優秀卒業論文を web で学内公開している。これは、これから卒業論文に取り組む学生の指針を与えること、ともすればゼミ内にとどまりがちな評価について公平性を確保すること、学生の学習意欲を高めるように誘導すること、を目的としている。

学生の活動を教授会が支える活動として、学生研究報告大会がある。その際に、報告要旨を冊子に作成している。また、同時にほとんどのゼミが参加してゼミ紹介を兼ねたポスター・プレゼンテーションも行っており、そのポスターは学内に一ヶ月程度掲示している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

一年次の学生は、全員入門ゼミに属しているため、各担当教員が状況を把握し指導を行うことができる。また、欠席の多い学生には連絡をとるようにしている。２年次以降で特にゼミを履修していない学生への対応は、今後の課題となっている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、退学、留年について、学部として把握している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況については、キャリアセンターを通じて、学部として把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

採用人事については、個別に求める教員像を定めている。2010 年 12 月 3 日の教授会で人事採用要項の見直しが審議・承認され、業績に「科学研究費などの競争的資金採択実績」を入れるよう求めるなど対外的な研究評価を重視する一方、仕事内容に担当科目以外の、学部が必要とする業務があることを明示した。学部全体としての求める教員像および教員組織の編成方針については、今後、明確な方針を確認する必要がある。

②大学院教育との連携を図っていますか。

本学博士後期課程の学生を対象とする助教制度の教授会内規が 2012 年 3 月 16 日教授会で審議・承認された。2014 年度現在、その経路での一名の助教が教育・研究にあたっている。

また、TA（ティーチング・アシスタント）や学生研究報告大会のコメンテイターとして院生を活用し、院生と学部生との学習連携の機会を提供している。図書館にて大学院生が、レポート作成の相談を行っている。

しかしながら、キャンパス立地の制約（大学院教育は市ヶ谷キャンパス中心）のため、連携には自ずと多くの困難がある。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

任用については、人事採用規程に基づいて実施している。また、教授昇格規程が 2012 年 1 月 20 日の教授会で、審議・承認され、明文化された。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

継続的にカリキュラムを見直し、カリキュラム改革などを教学委員会で検討するとともに、質保証委員会で PDCA プロセスをモニターすることで、教育に対して責任を持つ体制を作っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

経済学部は、専門教育、外国語教育、保健体育、総合教育のスタッフを有している。総合教育については、社会分野、人文分野、自然分野の教員を、専門教育については、3 つの学科（経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科）のそれぞれの専門科目にしたがい、教員を配置している。なお、採用時に科目（および、専門については学科）を明確化し、人事面接では模擬授業を必須とし教育者としての適性を判断している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢構成を見ると、45 才以下の比率が低く 60 才以上の比率が高い構成となっているため、40 才未満の人材の採用に努めている。人事にあたっては、継続して全体の年齢構成と分野内での年齢構成を考慮して提案するよう、ガイドラインを設ける必要を認識している。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

任用については、人事採用規程に基づいて実施している。また、教授昇格規程が、2012 年 1 月 20 日の教授会で、審議・承認され、明文化されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

任用については、人事採用規程に基づいて、適切に行われている。上に挙げた昇格規程は、2012 年度から運用され、実際に昇格を決定してきている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

入門ゼミでは、授業開始日以前と前期終了時に、担当者を集めた研修会を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。今年度より、すべての教員が、他の教員が参観できる授業を 1 科目ずつ設定することとし、指定された 1 週間は、教員相互で参観が可能としている。

学部紀要の『経済志林』に、全教員が定期的に、過去 4 年間における研究活動等の報告を行っている。

また外部講師を招き（2013 年度は NHK アナウンサー風見雅章氏）、教員の「話し方」を中心に講習会を実施した。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

前年度以前の経験をもとに入試合格者数を判断しているが、その際なるべく超過・未充足がないように努めている。超過人数が生じた場合には、入門ゼミや語学クラスを増設し、適正規模での学習に配慮している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学者については経路別に毎年データ（人数、GPA による成績把握、単位取得状況）を把握している。指定校推薦については、成績調査により、適宜見直しをはかっている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①質保証委員会は適切に活動していますか。 各種方針・目標の設定は、執行部の統括の下、「教学委員会」で作業し、教授会の承認を得る。目標の履行については、教員組織の中期計画は「人事政策委員会」が定め、教員採用の条件等の設定、および、授業編成は「学科目委員会」が行う。カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムの変更、アドミッション・ポリシーに従った入試経路や入学定員等の変更は「教学委員会」が行う。TA(教育補助員)の配分は「TA 委員会」、SA（スタディ・アブロード）の実施は「SA 委員会」、SI（サマー・インターンシップ）の実施は「SI 委員会」が行う。各種目標に対する自己評価については、「質保証委員会」が担当する。 2011 年度に「質保証委員会」が設置され、PDCA サイクル内での機能をはじめている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 上記のように、「質保証委員会」のほか、「教学・人事政策委員会」「学科目委員会」「SA 委員会」「SI 委員会」「TA 委員会」など、複数の学部内委員会が質保証活動を行っており、多くの教員が参加している。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

学生の満足度を上げ、社会的な要請に答えるためのカリキュラム改革に着手する。特に、グローバル化に向けた改革（SA 派遣の時期変更に伴うカリキュラムの整備、英語での授業開講等）を目指すのと、体系性と時代の要請とを念頭に置き、細やかな指導を行うためのカリキュラムの検討・見直しなどがメインの問題となる。 学生主体の行事（ディベート大会、学生研究報告大会、プレゼンテーション大会）への支援は一定の成果を上げ、引き続き行っていく。さらには SA 帰国学生の報告会（英語使用）もそれら行事に連動させる計画も進行中である。大学院との連携や、教員組織の年齢構成について新規教員の採用を通じた是正、専門ゼミの一層の充実化を図っていく。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		(評価項目 1.3)　理念･目的の適切性について、定期的に検証を行い、時代に合うよう修正を続ける
年度目標		一部誤解を生じる可能性がある表現を改める
達成指標		誤解を生まない表現の修正
年度末報告	自己評価	S
	理由	教学・人事政策委員会で検証し、表現を修正した。変更点は以下の通り：(1)アドミッション・ポリシーの部分において、グローバル化に対応し、「全国から学生を受け入れる」という部分を「世界各国から受け入れる」と直した。(2)経済学部の歴史について「日本で 2 番目に長い」と記載されていたが、正確でなかったため、「本学の経済学部は、1920 年に創設され、わが国有数の長い歴史を誇る学部である」と改めた。
	改善策	学部・大学を取り巻く環境を継続的に分析し、「理念・目的」の適切性を検証し、必要に応じて改善していく。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		(評価項目 3.3)年齢構成の均整化
年度目標		新人の人事において、年齢分布の是正をはかる。
達成指標		現在募集中の４つの人事について、「望ましい」としている年齢内におさめる。
年度末報告	自己評価	S
	理由	教員の年齢構成の均等化：2013 年度には新任として 40 歳以下の教員を 3 名採用し、教員の平均年齢を引き下げることとなった。また過去 5 年間では新規採用 17 人中 14 人が 40 歳以下の教員であった。
	改善策	引き続き、人事にあたっては年齢構成の均整化に資する人事採用に努める。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		（評価項目 3.2）専任教員あたり学生数の適正化
年度目標		新たな人事を行うことで、専任教員あたりの学生数を適正化する。
達成指標		新たな人事を 3 程度おこす。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2014 年 4 月時点で 3 人を新規採用した。過去 5 年間の新任教員の増加（延べ 17 人）により、専任

		教員 1 人当たりの学生数は、2009 年度の 61.3 人から 13 年度には 51.3 人まで低下した。
	改善策	2015 年度採用ということで、既に 4 名の公募を起こしている。引き続き毎年 4 名程度の採用を目指し、専任教員 1 人当たり学生数の低下に努める。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		(評価項目 3.3)教員の募集・任免・昇格の適正化
年度目標		講師から准教授への昇格規定の検討を行う。
達成指標		委員会での議論を二回程度行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2012 年度に准教授から教授への昇任規程を制定した。しかしながら講師から准教授への昇任規程は、この 5 年間に講師の職にある専任教員が存在していなかったので、議論はおこなわなかった。
	改善策	講師から准教授への昇任規程の制定は、大学の認証評価でも指摘された問題であり、14 年度には昇任規程を制定する。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		(評価項目 4.4)適切性の維持、および向上
年度目標		昨年度、4 年次進級にあたっての留級生が多かった。その原因をさぐり、方策を検討する。
達成指標		留級学生の履修記録について分析を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	時間的制約のため留級生の履修記録の分析は今年度はできなかった。しかし 2012 年度に実施した 2 年生に対する経済学部独自アンケートを分析し、1 年生の基本科目の理解度が低いと、それを 2 年生に引きずり、結果として専門科目の履修が困難になるという結論を導いた。
	改善策	1 年生の基本科目をきちんと理解させることが、結果的に留級生を減らすことができる可能性がある。13 年度から 14 年度にかけて 1 年生の基本科目の受講生の少人数を実現するカリキュラム改革の検討に入った。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		(評価項目 4.6 評価の視点：初年次教育)入門ゼミ教育の PDCA 化
年度目標		「学習支援ハンドブック」を利用しての教育を促す。
達成指標		入門ゼミ担当者会議で「学習支援ハンドブック」についての使い方・効果を議論する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	入門ゼミ担当者会議を 4 月、9 月に定例化し、PDCA 化を実現した。担当者会議の場では、「学習支援ハンドブック」についての説明を行い、利用を促している。また、本会議での議論を反映し、入門ゼミの増コマを恒久化した。これにより、クラスサイズを小さくし、細やかな教育が可能になった。
	改善策	ひきつづき、担当者間で議論し、制度改革などの効果を検証していく。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		(評価項目 4.6 評価の視点：初年次教育)入学者の質的問題の解決のための e ラーニング
年度目標		授業支援システムの活用を促進する。
達成指標		授業支援システムを利用する教員数を増やす。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学生研究報告大会（10 月実施）やプレゼンテーション大会（11 月開催）の学生からの論文募集に授業支援システムを利用した。2012 年度からゼミ応募に WEB システムを利用しており、一定の成果を納めている。これにより、教員、学生の利用が促進されている。2013 年度にはさらに、e ポートフォリオを導入し、すべてのゼミ応募に利用した。e ラーニングについては保留状態で、入学者の質的な改善については検討中である。
	改善策	ゼミ応募や学生行事には WEB システムが大いに活用されている。一般の講義や演習についても、促進していきたい。たとえば、2013 年度には e ポートフォリオをゼミ応募に導入し、FD セミナーでもさらに発展的な利用について情報を得ている。さらなる活用を促進したい。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		(評価項目 4.6 評価の視点：国際化への対応)SA プログラムの充実化
年度目標		渡航時期の早期化（３年春から２年春に移行）と、それにともなった内容の改革を検討する。

達成指標		学生ニーズ調査の実施。２年次春学期認定科目に応じた研修内容の策定および現地校との連絡調整。
年度末報告	自己評価	S
	理由	SA の渡航時期については、2012 年度に 3 年春から 2 年春への移行を決定した。それに伴い、13 年度には 2 年次の第 2 外国語の履修体制を整えた。また、新規の受け入れ大学も開拓し、留学プログラムの開発を始めた（カナダ・ブロック大学)。さらに、派遣先における学生満足度を高めるため、ホームステイ業者の指定変更を行った（カリフォルニア大学デイビス校)。
	改善策	現在派遣している大学のプログラムの充実を図る（事前指導の内容、帰国後レポートの質的向上に資する現地での学びや活動の検討)。海外経験のある学生を増やすため、短期ＳＡ（１ヶ月）やスタディツアーのため派遣先大学の拡張を検討する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		(評価項目 4.6 評価の視点：国際化への対応)熟達度別英語教育の質的改善
年度目標		英語担当の専任・兼任教員間の情報交換を通じ、さらなる改善を目指す。また、極端に英語能力が劣る学生に対するクラス開設を検討する
達成指標		ＴＯＥＦＬ-ＩＴＰ Level2 による年度末熟達度測定により、英語力の伸長度を確認する。経済学部ＴＯＥＩＣ受験者数増。
年度末報告	自己評価	S
	理由	英語兼任講師懇談会を実施し、より効果的に授業を運営するための FD 活動をおこなった。学部の予算から補助金を支出し年２回ＴＯＥＩＣを 1500 円で受験できるようにしている(2013 年度約 140 名受験)。また、国際経済学科３年終了時 TOEIC を実施した（受験者 154 名で平均点は 430 点)。他学科では１年終了時にＴＯＥＦＬ-Level2 を実施した結果、平均値が若干向上した。2013 年度にはスポーツ推薦学生のための英語クラスの導入を決定した（14 年度から実施)。多摩キャンパスにおける「グローバル・コミュニティ・インスティテュート」構想を検討した。
	改善策	学部全体の英語習熟度別クラス編成実施を検討する。ＴＯＥＩＣによる熟達度測定の定点化検討（入学時、１年次末、２年次末)。英語による専門科目を増やすことを検討する。
評価基準		教育方法
中期目標		(評価項目 4.10)教育の質的改善
年度目標		学生の理解度に配慮した指導方法を模索する観点から、丁寧な講義を展開することに努め、同時に大規模授業の受講者数を減らすようにする。また学部内教員間の授業参観を促進する。英語による専門科目授業を導入する。
達成指標		大規模授業の受講者数の適正化。相互授業参観の増加。英語で専門科目の授業を行える教員の増加。
年度末報告	自己評価	A
	理由	教員の採用に当たっては複数科目を担当することを条件とし、履修者数が多い科目については複数コマ開講できるようにして、大人数教育の弊害を抑えるように配慮している。採用人事や現任教員の活用により、英語を使った専門科目の講義が可能な人材を増やしていく。なお、授業の相互参観については、基本的に全教員の授業を参観可能としている。2013 年度の場合 10 クラスの参観が実現した。2014 年度の採用人事 2 科目において、「英語での授業が可能な者が望ましい」という条件をつけ、英語で専門科目を行える教員の増加を目指している。また、入門ゼミの少人数化により、質的改善をはかった。
	改善策	現在カリキュラム改革を進めつつあり、大規模授業の受講者数を適正化すべく、1 年生の基本科目の開設コマ数を増やす方向でのカリキュラムを検討している。また、外国人客員研究員の採用や SG30 のプランともからめ、英語を使った専門科目の開講を検討していきたい。
評価基準		教育方法
中期目標		(評価項目 4.7 評価の視点：教育目標の達成に向けた授業形態の採用)カリキュラム・ポリシーに謳う少人数教育に向けた改善
年度目標		新任教員の採用、ゼミの応募のオンライン化を通じて、ゼミ希望学生の充足率を引き上げる。
達成指標		ゼミを希望する学生の充足率を引き上げる。
年度末報告	自己評価	S
	理由	昨年度導入した WEB 応募システムを、より使いやすいものになるように検討し、今年度は、新入生

		にｅポートフォリオをエントリー・シートとして提出させるようにした。また、最終的にゼミの合格者が増えるよう、(複数のゼミに応募可能な) 2 次募集では補欠合格を出せる方式にした。また、昨年度のゼミ募集について、(募集を直近に経験した) 2 年生にアンケートを行った。5 年間の改革を経てゼミ充足率（履修者÷応募者）は、11 年度の 74.8%から 13 年度には 90.9%に上昇した。
	改善策	e ポートフォリオを導入することで、学生の属性とゼミへの合格／不合格の関係の分析が可能になる。これを利用し、ゼミの不合格者が減るような情報の提供の仕方を考案したい。また、学生行事と応募とをリンクさせ、ゼミの応募者が特定のゼミに集中しないようにするとともに、先輩ゼミ生のゼミ活動をサポートしていきたい。
評価基準		教育方法
中期目標		(評価項目 4.7 評価の視点：学生の主体的参加を促す授業方法)学生の主体的参加の促進
年度目標		学生会と教授会との連携を深める。学生会への参加ゼミの数を増やす。学生会の行事へのサポートを行う。
達成指標		経済学部学会のホームページが立ち上がった。そこに学生会の行事についてのコーナーを設ける。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学生主体行事として、ディベート大会、学生研究報告大会、プレゼンテーション大会の 3 種があり、それに対する支援（報告冊子の作成、インセンティブを引き出すための表彰制度など）をおこなっている。授業支援システムを用いて、そうした行事への応募をサポートした。ホームページには学生会の行事のコーナーが設けられている。特に学生主体の学術行事は 5 年間で定着した。ディベート大会（6 月実施、同窓会後援）では、平均すると 15 チームほどが参加している。専門ゼミへの案内を兼ねた学生研究報告大会（10 月実施）では、30 本以上の報告がおこなわれ、2012 年度からは研究論文の報告に加えてポスターセッション（およそ 30 ゼミ発表）も導入された。学生プレゼンテーション大会（11 月～12 月実施、同窓会後援）には 40 本弱の報告がなされている。
	改善策	行事に参加するゼミなどの数を増やしたり、グローバル化に沿った「英語報告部門」などを創設する。ホームページには学生会の行事のコーナーを設けたが、なかなか更新が追いつかず、迅速に更新していくようにしたい。
評価基準		成果
中期目標		(評価項目 4.11)下記項目の学習成果から見る教育目標の達成 学部全体 学科別 コース別（経済学科のみ） 外国語（熟達度別以外） 情報教育 総合教育 基本科目（１年次配当） 基本科目（２年次配当） 選択科目（入門ゼミ、SA プログラム、熟達度別英語教育については、4-2 にて別途中期目標を掲げるため除外）
年度目標		授業評価アンケートを通じた達成度の確認
達成指標		授業評価アンケート項目の再検討
年度末報告	自己評価	S
	理由	授業評価アンケート項目の再検討自体は、今後の課題である。しかし、2013 年度には入門ゼミアンケートや、学生モニター制度の実施により、それに代わる情報収集を実質的に行っている。とくに、学生モニター制度の実施（10 月 31 日、計 10 名の学生モニターが参加）は、学生の生の声を、今後のカリキュラム改革に反映するよい機会であった。また 12 年度には 2 年生に対し、学部独自のアンケートを実施し、カリキュラム改革の検討課題の作成に活用した。
	改善策	今回、学生モニター制度により得られた意見をカリキュラム改革等に活かしていきたい。また、モニター制度については引き続き、(もし制度が来年度以降も存続するのであれば) ぜひ利用したい。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		(評価項目 5.4)アドミッション･ポリシーに基づく、学生募集の定期的な検証
年度目標		留学生入試を検討する。
達成指標		留学生数
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年度には留学生入試の試験科目の見直し、渡日前入試制度の導入などによって、留学生の増加を目指す入試改革をおこなった。また、高度会計人育成センターの設立に伴い、会計士、税理士などを目指す学生をさらに確保すべく、商業高校推薦枠を拡大した。
	改善策	入試の応募方法変更により、どのように応募者が変化していくか、また、それに対し、どのような

		対策を図っていくか（英語教育や日本語教育の充実など）については、今後の課題となっている。ただし、同じキャンパスの社会学部の経験を例としつつ、経済学部の特色も考慮しつつ進めていきたい。
評価基準		内部質保証
中期目標		(評価項目 10.3)内部質保証システムの適切さの検証
年度目標		2012 年度は質保証委員会を開いたのは（年度末の）一回だけであったが、2013 年度は、年度途中にも質保証委員会を開催する。
達成指標		開催回数
年度末報告	自己評価	A
	理由	年度初め（4 月）、年度途中（11 月）、年度末（3 月）の 3 回開催した。また、経済学部での質保証について、年度末の質保証懇談会で報告した。
	改善策	質保証懇談会での議論を学部内で共有し、経済学部として適切な形での質保証をはかっていきたい。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	年齢構成の均整化
	年度目標	新任教員の採用を通じて年齢分布の是正をはかる。
	達成指標	現在募集中の４つの人事について、「望ましい」としている年齢内におさめる。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	専任教員 1 人当たり学生数の適正化
	年度目標	新たな人事を行うことで、専任教員 1 人当たり学生数を引き下げる。
	達成指標	新規採用人事を 3 ないし 4 件程度おこす。
No	評価基準	教員・教員組織
3	中期目標	教員の昇格規程の整備
	年度目標	講師から准教授への昇格規程を作成する。
	達成指標	昇格規程の作成
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
4	中期目標	グローバル化を念頭においた 4 学期制の検討、カリキュラム・マップおよびナンバリングの作成
	年度目標	案の策定
	達成指標	成案の有無
No	評価基準	教育課程・教育内容
5	中期目標	カリキュラム改革などを通じたことによる学生の学部満足度の向上
	年度目標	カリキュラム改革のため、5 つの WG で検討を開始した。それをもとに、2016 年度に新カリキュラム運用開始に向けての土台作りを行う。
	達成指標	学生による学部満足度
No	評価基準	教育課程・教育内容
6	中期目標	SA プログラムの充実化
	年度目標	SA 派遣時期の早期化（2016 年度入学生から 2 年次前期）に伴い、現地プログラムの充実と帰国後の単位認定方法の整備を行う。また、派遣先大学を増やし参加者の増加を図る。
	達成指標	SA 参加者を伸ばすためのカリキュラム改革案の策定。派遣先大学数の増と申込者増。
No	評価基準	教育方法
7	中期目標	教育の質的改善、英語を使った専門科目の講義の導入
	年度目標	学生の理解度に配慮した指導方法を模索する観点から、丁寧な講義を展開することに努め、同時に大規模授業の受講者数を減らすようにする。英語による専門科目授業を導入する。
	達成指標	大規模授業の受講者数の少人数化。英語による専門科目授業の開講と受講者確保のためのカリキュラム改定。
No	評価基準	教育方法

8	中期目標	学生の主体的参加の促進
	年度目標	学生会と教授会との連携を深める。学生会への参加ゼミの数を増やす。学生会の行事へのサポートを行う。
	達成指標	経済学部学会のホームページのなかに学生会の行事があるが、内容をより充実させる。
No	評価基準	成果
9	中期目標	成果についての定期的な検証
	年度目標	授業評価アンケートを通じた達成度の確認、および、学生モニター制度の利用
	達成指標	モニターへのヒアリング結果の検証
No	評価基準	成果
10	中期目標	学生の主体的学習の可視化
	年度目標	ゼミ活動の成果の学内外への発信
	達成指標	学生行事をホームページに掲載、ポスターの掲示、e-ポートフォリオの利用
No	評価基準	学生の受け入れ
11	中期目標	グローバル化を推進するための留学生の受け入れ
	年度目標	留学生入試における入試科目の変更、渡日前入試実施の効果検証を行う。
	達成指標	留学生数
No	評価基準	内部質保証
12	中期目標	内部質保証システムの適切な運用
	年度目標	内部質保証システムの適切な運用
	達成指標	委員会の開催回数

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	３．教員・教員組織
1	大学基準協会からの指摘事項	法学部および文学部においては教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されておらず、また、経済学部では基準が明文化されてはいるものの内容が不十分であるので、適切な基準を明文化することが望まれる。
	評価当時の状況	准教授から教授への基準は示されているが、講師から准教授への規定が整備されていなかった。経済学部では、学部開設以来、講師としての採用は行ってこなかったために、基準についての明文化の必要性を意識していなかった。
	改善計画・改善状況	経済学部では、講師の採用はこれまでに行ってこなかった。2013 年度も、講師の職にある者がおらず、緊急性という点では、他の案件を優先的に扱い、議論を行わなかった。しかし、講師という職名が学則に記載されている以上、基準を定め、明文化する必要がある。当初の計画に沿い、学部内の委員会、学部教授会での議論を行い、講師から准教授への昇格基準を 2014 年度末までに策定する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	－
No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
2	大学基準協会からの指摘事項	経済学部において、２年次以上の選択科目である演習については、在籍する学生の約９割が履修を希望しているものの、その履修希望学生の１割以上が履修登録できていない状況であるため、学生の学習意欲を削がないためにも、希望にできる限り適う仕組みを構築することが望まれる。
	評価当時の状況	過去に、各ゼミの定員を増やしたが、総数での対処には限界がある。また、単純に定員を増やすということでは、少人数教育を行うというゼミの意味がなくなってしまう。いままでは、ゼミの募集は紙媒体で行い、こうした学生の応募状況、希望の充足等の把握が出来ていなかった。
	改善計画・改善状況	2012 年度には、各ゼミの募集人数を増やした結果、募集総数が応募総数を上回り、希望学生が演習を履修する条件は改善した。新 2 年生では募集総数 751 名に対して応募総数 718 名、新 3 年生では募集総数 101 名に対して応募総数 28 名、新 4 年生では、募集総数 32 名に対して応募総数 1 名であった。

		ただし、特定のゼミに応募が集中しており、全ての学生が、第一希望のゼミで演習を履修できるわけではない。 2012 年度、ゼミの応募について、オンラインでの登録のシステムを構築した。応募を調整するために、募集途中での応募人数データを学生に示し、途中での志望変更が可能になり、ミスマッチの解消につなげるしくみを作った。2013 年度には補欠合格の仕組みも導入した。定員を充足していないゼミには学部執行部から、充足を促してもいる。 また、オンラインでの登録システムにより、学生の志望状況、合格状況について第 1 次～第 3 次募集での動向をデータとして得る体制が出来た。今後、このデータをもとに 2014 年度までに分析を行い、学生の希望にできる限り適う仕組みを構築する土台を作りたい。 さらに、新任教員の採用を続け、ゼミ担当者を増やしていく。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	「カリキュラム改善のためのアンケート」 Web によるゼミ応募システム

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

経済学部では、採用人事による年齢分布の是正と専任教員一人あたりの学生数の適正化、入門ゼミ担当者会議の定例化と入門ゼミにおけるクラスの少人数化、SA 改革、語学教育環境の改善、WEB システムの活用など、多くの目標が立てられ、そのほとんどにおいて、十分な成果が得られている。今後その効果が期待されるとともに検証も望まれる。

一方、目標未達成の部分については適切な分析をおこなっており、次年度以降の課題・目標として認識されている。この分析は高く評価できる。現在、カリキュラム改革に着手しはじめており、新カリキュラム運用開始（2016 年度）に向けての土台作りがおこなわれている。今後を期したい。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経済学部には、1 年次に、必修科目の「入門ゼミ」があり、大学での勉強方法を学ぶ。また、経済学の基本科目および各学科の導入科目を履修する。2 年次からは、各学科・コースを特徴づける基本科目を中心に、いくつかの選択科目も履修する。さらに、3・４年次に専門性の高い選択科目を履修する。自由科目として、経済学の隣接分野も学ぶことができる。また、外国語科目・保健体育科目・総合教育科目を学ぶことによって幅広い教養を身につけることができる。現在、カリキュラム改革にあたり、カリキュラム・マップ作成やナンバリング制度を視野に入れた授業科目の適切な開設、体系性の確保が進められている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

経済学部では学生の能力育成の観点から少人数教育の有効性を考慮し、1 年次に必修科目「入門ゼミ」、２・３・４年次には「演習（ゼミナール）」がある。2013 年度にはすべての教員が「演習（ゼミナール）」を担当しており、一次募集の段階で募集総数（859 名）が応募総数（781 名）を上回ることになった。

外国語科目では、英語教育改革が進行中であり、少人数教育がおこなわれるとともに、英語を集中的に学び国際経済人の養成を目指した「スタディ・アブロード・プログラム」（ＳＡ）が配置され、50 名程度の学生の参加を得ている。また、2014 年度からは、スポーツ推薦入学の学生のための英語クラスが開設されるなど、英語教育の展開がおこなわれている。

初年次教育の中心となる「入門ゼミ」では、2014 年度には全学科において１クラス 30 名前後の少人数化が実現し、きめ細かい指導が可能となった。

キャリア教育としては、「キャリアデザイン論」、および大和証券の寄付講座やインターンシップ（科目名「企業実務研究」）など、将来的な展望に立った準備的かつ実践的なキャリア教育が提供されている。このほかに、課外講座として、公認会計士講座や公務人材育成センターが開催する公務員講座も開講されている。

学生の国際性の涵養という点については、ＳＡ制度があり、希望者は成績等の審査により４ヵ月の留学が可能である。また、2014 年度から英語強化プログラム（ERP）が導入された。さらに、国際経済関連科目をはじめ、「国際ビジネス論」・「国際関係論」・「世界の文化と思想」など異文化への理解を深め、国際性のある学生を育てるようにしている。留学先の大学の増加も検討されている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経済学部では、新入生を対象としたガイダンスで履修指導が適切におこなわれている。経済学科でおこなわれている受験

時のコース選択に関しては、特色あるコースではあるが、緩く設定されているという事情もあって大体が受験の際に選んだコースのままであり問題はない。

１年次には「入門ゼミ」で、２・３・４年次には演習で学習指導が適切におこなわれている。また、すべての教員がオフィスアワーを実施しており、受講科目での疑問点を解消できる。

講義科目のシラバスには「授業外に行うべき学習活動」の項目を設けて周知している。しかし、学生の授業改善アンケート調査結果からは、学習時間は十分とは言えない。他方、演習では多くのゼミで自主学習がおこなわれている。

学習支援システムを用い、Web 上での教材配付や学生とのやりとりがおこなわれ、学習のサポートをしている。2013 年度からは、全学的な英語強化プログラム（ERP）や情報メディア教育開発センターの開発プロジェクトと連携した「紙メディアを活用した教育支援システム」も導入されている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経済学部では、シラバスは統一された書式に従い適切に作成されている。また、事前に教授会執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。

授業がシラバスに沿っておこなわれているかどうかについては、ＦＤの一環としておこなわれる「授業改善アンケート」の結果を各教員が精査することで、整合性を確認し、検証をおこなっている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経済学部では、履修要項に成績評価の方針と年間履修登録単位数の上限を明示している。また、各科目の成績評価基準はシラバスに明示されている。成績評価について学部として統一してはいないが、各教員に担当科目の成績分布および学部別・規模別の成績分布を毎期末に GP 集計表を配布し周知しているので、それらの資料を基に科目間の成績分布に大きな違いがないように部分的に相対基準を用い、A＋（１割）およびＤ評価の割合について文書の形で範囲を設定している。

また、転部・編入時や派遣・認定留学時の既修得単位の認定については、シラバスを取り寄せて、学部事務の読み替え案を執行部でチェックするなど、ルールに従い適切におこなわれている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

経済学部では、授業改善アンケートにより、各教員が個別に教育成果の検証をおこなっている。また、TOEFL-ITP の実施、公認会計士の合格者数、就職状況等をみて教育効果の検証をしている。

授業改善アンケートをカリキュラム改革の資料として活用している。また、シラバスでは「学生による授業改善アンケートからの気づき」が必須項目とされ、各教員の取り組みが示されている。授業改善アンケートを補完するものとして、2013 年度には学生モニターへのインタビューがおこなわれ、カリキュラム改善のためのデータが集められたことから、今後が期待される。

３　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

経済学部では、TOEFL-ITP 試験による英語能力向上の確認、公認会計士、公務員総合職の合格者数、就職率によって、学習成果を確認している。また、2013 年度には学生モニターへのインタビューをおこない、インタビュー学生やその周辺の学生についての状況を把握している。

また、ＧＰＡにより成績分布を把握し、試験放棄、進級の実績も把握し、２年次までのＧＰＡの推移を確認している。

学習成果の可視化への取り組みとして、優秀論文を Web で学内公開し、学生がおこなう学生研究報告大会とポスター・プレゼンテーションを教授会が支援している点は高く評価できる。

成績不振な学生に対しては、１年次には入門ゼミで担当教員が状況を把握し適切な対応をとっている。２年次以降の成績不振な学生への対応は今後の課題であるが、担当教員を通じて指導が可能なゼミに入っている学生を別にして、１割強程度存在するゼミに入っていない学生へのケアをどうするのかを、現在執行部で検討中である。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経済学部では、卒業、卒業保留、退学状況の把握は教授会でおこなわれている。また、学生の就職や進学状況はキャリアセンターが把握し、それを教授会で確認している。

４　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

経済学部では、採用人事に共通な要件について教授会で審議・承認される。学部全体として求める教員像・教員組織の編成方針については今後明確にする必要があるという認識の下、あるべき教員像について、他学部の例を参考に執行部で検討がおこなわれている。

大学院教育との連携については、経済学部専任教員は経済学研究科の教員でもあり、連携が図られている。本学博士後期課程の院生を対象とする助教制度の教授会内規が設けられ、現在その制度により１名の助教が教育・研究に従事している。

また、ＴＡ（ティーチング・アシスタント）などに大学院生を活用し、院生と学部生との学習連携の機会が提供されているが、これにはキャンパス立地の制約などがあり困難な問題も数多く抱えている。

教員の採用・昇格の基準等については、人事採用規程および教授昇格規程が明文化され、教員に求める能力・資質が明らかにされている。

また、組織的な教育を実施するにあたり、教学委員会および質保証委員会で役割分担と責任の所在が明確にされている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経済学部では、専門教育、外国語教育、保健体育、総合教育の合計で現在 70 名を越える専任スタッフを有しており、不足しているところは兼任講師を採用し適切な教員組織を備えている。

専任教員の年齢構成については、過去 5 年間の新規採用 17 名中 14 名が 40 歳以下であり、教員の平均年齢が引き下げられるとともに、年齢構成の均整化に資する人事採用が進められている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

経済学部では、「人事採用規程」および「法政大学経済学部 身分昇格に関する規程」として専任教員人事の規程が明文化されている。専任教員の募集の原則は公募であるが、その手続きの流れは、教学・人事政策委員会に執行部が提案し、科目・年齢・採用方法等の大枠を定め、その後、学科目委員会で公募文書を作成し、教授会で承認というものである。昇格については、形式的な要件を備えた昇格対象者に昇格を希望するかどうか確認し、希望者は履歴書、業績目録を提出し、教授会で検討するという手順が取られており、適切である。

経済学部では講師としての採用がなく、講師から准教授への昇格基準が明文化されていなかったが、2014 年度末までに策定される予定である。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

経済学部の「入門ゼミ」では、担当者が集まって教育方法についての研修会がある。また、指定された 1 週間は、教員相互に授業参観が可能である。このほか、外部講師を招き、教員の「話し方」を中心に講演会が開催されている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

経済学部の入学定員は 876 名であるが、入学定員に対する入学者の倍率は、毎年若干ではあるが 1.00 倍を上下してポイントを変えつつ、最近では過不足がなくなってきている。入学定員を超過する入学者が発生したときには、入門ゼミや語学クラスを増設して適正規模での学習が確保されている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

経済学部では、入学者については経路別にＧＰＡによる成績評価、単位取得状況を把握している。指定校推薦は成績調査により適宜見直しをしている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

経済学部には、2011 年度に質保証委員会が設置され、PDCA サイクル内での機能を始めている。また、質保証委員会のほかに教学委員会、教学・人事政策委員会、学科目委員会、ＴＡ委員会、ＳＡ委員会があり、（広義の）質保証活動に多くの教員が参加している。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

経済学部の 2013 年度の目標はほぼ達成されている。

入門ゼミ担当者会議の定例化（4 月と 9 月開催）により、PDCA 化を実現したことは評価できる。この会議を通して「学習支援ハンドブック」の利用促進が図られ、さらに入門ゼミの増コマが認められ、細やかな教育が可能になっている。

授業支援システムの活用については、ゼミ応募や学生行事などに積極的に活用されており、一般の講義や演習での活用が今後期待される。ＳＡ渡航時期の早期化（3 年春から 2 年春に移行）が実施され、新規受け入れ大学の開拓、留学プログラムの開発に着手したことは評価でき、今後が期待される。

英語兼任講師懇談会を実施し、より効果的に授業運営をするためのＦＤ活動がおこなわれ、また極端に英語能力が劣る学生に対するクラスを開設するなどの取り組みがなされている。

ゼミ希望学生の充足率の問題では、ゼミの応募をオンライン化するなどの改革を経て、充足率が 2011 年度の 74.8%から 2013 年度には 90.0%に上昇したことは評価できるものの、なお 10%もの学生が残されており、更なる対応が望まれる。

入門ゼミアンケートや学生モニター制度の実施により情報収集が図られている反面、授業評価アンケート項目の再検討に

ついては今後の課題とされている。
　留学生入試については、試験科目の見直しや渡日前入試制度の導入などの改革がおこなわれている。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

　経済学部では、カリキュラム改革などを通して学生の学部満足度を向上させることが目標とされているが、2012 年度認証評価の努力課題に対する改善計画書に指摘されるゼミ充足率にも係る検討課題があり、今後の取り組みが期待される。
　ＳＡ渡航時期の早期化が実施され、現地プログラムの充実と帰国後の単位認定方法の整備が求められている。単位認定は学生が最も気に掛ける問題であることから早めの取り組みが望まれる。
　教育の質的改善について、大規模授業の受講者数の少人数化が目標とされているが、具体的な施策が示されておらず目標の達成への経緯が曖昧である。
　なお、達成指標が「学生による学部満足度」「留学生数」「委員会の開催回数」など、具体性がないという以前にあいまいな記述になっていると思われる。2013 年度の年度末報告を見ると、「理由」の箇所がたいへん詳細な記述になっているので、今後は、できうれば、達成指標をなるたけ事前に具体化しておくのがよいと思われる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

・教員・教員組織の指導事項について
　経済学部では、講師から准教授への昇格基準が明文化されていなかったが、2014 年度末までに策定される予定であり、その成果を期待したい。
・教育内容・方法・成果の指摘事項について
　ゼミ希望学生の１割以上が履修登録できていない状況にある。オンラインでの登録システムにより、学生の志望状況、合格状況について第１次～３次募集での動向がデータとして得られる体制が整ったことから、今後そのデータに基づいた分析がおこなわれ、学生の希望に適うような仕組みの構築が期待される。ただ、経済学部の場合、所属する学生数も多いことから、１割という割合ではなく実態を把握する上で具体的な数字を示すことも必要であろう。

総評

　経済学部の教育について、全体として学生の学習意欲を高める努力がなされ、常に前向きな取り組みがおこなわれていることが評価できる。魅力ある学部づくりを目指すためには、学生の学習意欲にもつながるゼミの充足率の向上が必須かつ長期的・継続的な課題といえる。よりよい仕組みが構築され、さらなる成果がもたらされることを期待したい。

社会学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

・学生の自主的研究の充実化と専門教育の質的向上、コース選択における専門性の強化、キャリア教育の早期化・充実化等を目指した2014年度導入のカリキュラムについて、その着実な実施と定着を図っていく。
・成績評価の厳密化と明確化を目指して、教育段階及び科目群ごとの成績分布を分析するなどその検討に着手する。
・大学評価委員会の評価については、これまでの本学部の取り組みの方向性がおおむね評価されているものと判断し、現状の方向性を維持しつつ、引き続き本学部における教育研究の質の向上に向けて努力していく。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

・2013 年度に実施したカリキュラム改革（2014 年度入学者から適用）によって、「４年間の一貫教育」「３つの科目群」「３つの教育段階」「７コース・８プログラム制」という基本指針を基軸に、教育課程を編成し直した。もともと本学部は、大学４年間を一貫した体系のなかで捉えるという指針のもと、学士資格に相応しい深さを備えた専門教育と、幅広い知識と総合的な判断力を育てる教養教育を、並行して学修するようカリキュラムを編成している。今般のカリキュラム改革によって、授業科目を「共通基礎科目」「入門科目」「専門科目」という３つの科目群に体系的に整理した。さらに、それらの科目群を入門期（１年次）、能力形成期（２～３年次）、総仕上げ期（４年次）という３つの教育段階に沿って順次的に編成している。
・入門期における中核的科目である「基礎演習」は、専門演習及び専門教育への導入科目として積極的に位置づけており、選択科目ではあるものの履修率は 95%に達している。
・能力形成期及び総仕上げ期については、「演習３」における卒業論文制作を最終地点とする「専門演習」と、そのための専門性を学生自らの計画と選択によって構築する「７コース・８プログラム制」によって、学部における学修の完成を図っている。
・「７コース・８プログラム制」は実施後８年を経過し、定着しているが、カリキュラムの体系性をより一層高め、学生の自主的研究の充実化と専門教育の質的向上を図る目的で、2013 年度に、既存科目の整理と再編を行うとともに、卒業所要単位数の削減とコース選択における専門性の強化を主な内容とするカリキュラム改革を行った。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

・「共通基礎科目」のなかの「視野形成科目」群は、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を育てるという目的を達成するため、人文科学系科目（A群）や国際・社会科学系科目（C群）に加えて、自然科学系科目（B群）についても専任教員が担当する科目を配置し、専門教育と相互に補完しあえるような教養教育の充実を図っている。また、2014 年度新カリキュラムで新設されたキャリア形成系科目（D群）は、ワーク・ライフバランスを重視した人間形成という意味でのキャリア形成を促すことを企図している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

・「７コース・８プログラム制」により、専門科目を、特定の専門分野あるいは対象領域によって整理された「コース」と、研究方法や表現ツールによって区分された「プログラム」という２種の科目体系に区分し、学生一人ひとりが「主専攻」(特定のコース)と「副専攻」(特定のプログラムあるいはコース)を主体的かつ計画的に組み合わせ、それらコースやプログラムに割り当てられた科目を履修することで、学生のニーズに沿いつつ専門性を高めていく仕組みになっている。例えば、国際的活動をめざす学生に対応する専攻選択の仕方として、「国際社会コース」とセットで履修する「Advanced English Program」、「諸外国語中級プログラム」がある。
・１～３年次における留級者はおおむね５%前後にとどまっており(４年次卒業保留は 10%強)、大半の学生が先に述べた「３つの教育段階」を順調に進んでいる。また、学生の学修能力の最終到達度を示す指標ともいうべき「演習３（卒業論文)」の履修率は、毎年度、７割を超えている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

・専門教育への導入に重点を置いた初年次教育を実施している。まず専門演習への導入としての「基礎演習」を置いているほか、学科及びコース（主専攻選択）への導入科目として「○○学への招待」、「○○学入門Ａ・Ｂ」に加え、学科別に「コース入門科目」群を置き、所定の単位数の修得を求めている。
・付属校との関係を重視した高大連携教育に力を入れている。付属校からの申し入れに基づき、講義・演習科目を複数開放して、高校生が聴講できる機会を作っている。また、付属校から進学予定の生徒の高校３年３学期に、学部教育への導入と

して、３学科の基本図書に関する読書レポートを提出させ、大学院生の学習サポーターに添削させて返却し、さらに書き直させるという試みを 2011 年度から行っている。さらに、優秀なレポートを執筆した生徒に対して、大学入学後に表彰をおこなう試みも行っている。

・リメディアル教育については、現状、それをカリキュラムに組み込まなければならないほど学生の学力が低下しているとの認識に立ってはいない。

・キャリア教育については、従来から「職業社会論」という科目を設置してきたほか、実務経験のある教員による「インターンシップ」や、キャリア教育の担当教員（委員）がキャリアセンターと共同で行う「キャリアデザイン論」を開講してきた。また、初年次教育とキャリア教育の相乗効果を目指した実験的教育体系である「マスコミ・情報分野就業力養成プログラム」を、メディア社会学科の教員主導で開講したり、営利企業や公共機関への就職に限らないキャリア形成を考えさせるための実験的授業である「社会を変えるための実践論」を、学部ＦＤ委員会の発案と学科横断的な専任教員の参加によって開講してきた。これらのさまざまな試みを体系的に位置づけるべく、2014 年度から導入される新カリキュラムでは、「共通基礎科目」の「視野形成科目」のなかに「キャリア形成系科目」（D群）を新設し、一連の科目をそのなかに明確に位置づけている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

・学生の国際性を涵養するため、選択できる主専攻として「国際社会コース」を置くとともに、同コースとセットになった「Advanced English Program」、「諸外国語中級プログラム」をはじめとした多彩な語学科目を設置し、実績を上げている。また、アメリカ・カナダ・中国の大学で学ぶ Study Abroad を教育体系の中に明確に位置づけ、単位として認定している。さらに、2013 年度から留学生が大幅に増加したことを踏まえ、留学生同士、あるいは日本人学生との交流プログラムを実施している。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

・教務委員を中心に、４月中旬の履修登録期間に「教員による履修相談会」を４日間実施しているほか、12 月上旬の「コース」選択時期にも、1 年生向けに「教員によるコース選択相談会」を３日間行っている。そのほか、学生一人ひとりに対するきめ細やかな履修指導は、基礎演習及び専門演習において、その都度、担当教員が学生の相談に応じることで対応している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

・比較的少人数の学生が対象である１年次の基礎演習、２年次以降の専門演習の担当者をはじめ、各教員が、精力的に学生の相談に応じ、一人ひとりのニーズに合った学習にかかわる助言や支援を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

・シラバスの「授業外に行うべき学習活動」という項目の記載を徹底させる一方で、具体的な実践については各教員の創意工夫と試行錯誤を尊重している。例えば、授業外における双方向的なやりとり（質問・コメント）の重視、あらかじめ与えた課題に対する解答・回答を元にした授業展開、授業支援システムの予習・復習のための積極的活用など、その実践は多岐に展開されている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

・新たな授業形態の導入に関しては、学部ＦＤ委員会で論議が重ねられており、そのうちいくつかについては、各教員のＦＤ活動を通して、一部授業で実際に導入されている。例えば、大規模授業において学生の主体的な参加意欲を高めるべく、学生を小グループに分け、そこでの学生間の論議・討論を授業全体にフィードバックさせるなど、双方向的な授業展開が試みられている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

・シラバスは年々充実し、かつ整理されてきている。科目や教員により内容的な不統一が散見される場合もあるが、それについては執行部や教務委員会がチェックしている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

・教員がシラバスに基づいた授業を展開しているかどうかを検証する仕組みを検討しているところである。学生による授業改善アンケートにおいて、学部独自の質問項目として「授業はシラバスに沿って行われていましたか」といった質問を組み入れることを検討している。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。
・成績評価と単位認定については基本的に各教員の判断を尊重しており、これまで適切な成績評価及び単位認定が行われてきた。大半の教員がシラバスの「成績評価基準」の項目に厳格かつ適切な基準を明記している。
・本学部では「Ａ＋」評価について、講義科目については「上位 10%程度」、「演習」「外国語」等の少人数科目については「上位 20%程度」という独自の基準を設けて評価の厳密化を図っている。
・評価の適切性と厳密性、教育成果の検証システム構築のための基礎データとして、ＧＰＣＡデータを有効活用して、科目（群）ごとに成績分布の実態について検証することを予定している。
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。
・編入学時における他大学等における既修得単位の認定については、教授会主任と事務職員が双方のシラバスを照合し、内容が適合すると思われる科目を定められた単位数の枠内で認定する方法で対応している。この結果は、教務委員会、教授会で確認され、承認を得ている。
③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。
・前記した通り、厳格な成績評価を行うために、「Ａ＋」評価について、講義科目については「上位 10%程度」、「演習」「外国語」等の少人数科目については「上位 20%程度」という学部独自の基準を設けている。
・各科目、ならびに「３つの科目群」及び「３つの教育段階」ごとにＧＰＣＡデータを集計・分析することを検討している。これを各教員にフィードバックするとともに、データの分析結果を毎年度秋学期はじめに行われているコース・プログラム会議や教授会懇談会で検討し、成績評価のあり方について教員間の共有認識をつくり出す試みを開始する予定である。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。
・基礎演習は年度初めと各学期終盤時に、英語については春学期なかば、諸外国語科目と情報実習科目については年度末に、兼任教員も含めた全教員参加の会合を持ち、教育方法の改善に向けた懇談会を行っている。こうした機会を通して、教育成果を科目担当教員間で共有し検証するよう努めている。
②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。
・授業改善アンケートの結果の検討については、各教員において教育内容の改善等に活用されている。今後、授業改善に焦点を当てた教授会懇談会やＦＤワークショップを実施し、教員間で経験の共有化を図っていく予定である。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。
・演習の履修率、進級・卒業率、卒論提出率など教育成果に関する基本的データについては、執行部、教務委員会及び教授会で情報共有している。例えば、学生の学修成果の最終的な指標ともいうべき「演習３（卒業論文）」の履修率は毎年度７割を越えており、一定の成果を上げている。
・学習成果の測定法については、そのひとつの試みとして、ＧＰＣＡの有効活用を検討していく予定である。
・専門演習では、学生の研究成果を整理するとともに、研究能力のさらなる向上を目指してゼミ論文の執筆を奨励している。その成果として、各専門演習で「ゼミ論文集」や「報告書」を刊行している場合には、それを収集し、閲覧可能とすることで、学習成果を広く公開している。
・優秀な卒業論文を選び、それを「優秀卒業論文集」として刊行することで、学習成果を広く公開している。
②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。
・成績分布は、ＧＰＡを指標としたデータを作成・加工し、検証を行っている。試験放棄（登録と受験の差）については、これまで特に詳細には把握してこなかったが、科目履修の実質化という観点から、まずＥ評価の科目（群）ごとの分布状況について検討を始める予定である。
・進級・卒業状況については学部・学科単位で把握している。
③学習成果をどのように可視化していますか。
・先に触れた「優秀卒業論文集」の刊行に加えて、毎年度 11 月下旬に開催される「学部研究発表会」を通して、専門演習の研究成果を可視化し、学部内外に発信している。
・各々の専門演習においては、「ゼミ論文集」を紙媒体で刊行したり、それをＣＤ化しているケースが多い。また、授業支援システムを利用したレポート・ゼミ論文等の公開やインターネットを利用した成果物の発信など多様な形態で可視化の試みがなされている。
④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。
・基礎演習、専門演習の各担当教員が、学生の事情に応じて個別に接触し、学習への動機づけをつくり出すべく対応を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

・卒業、卒業保留、退学状況については、執行部、教務委員会、教授会で把握し、その内容を共有している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

・就職状況の把握はキャリアセンターの所管となっている事情もあって、学部・学科単位での把握については現状では執行部レベルにおいて行っている。

・進学状況のうち進級状況については、学科・学年単位での把握がなされている。例年、第1回学部教授会において学科学年別の進級状況についての情報（在籍人数、進級人数、留級人数、変更事由の諸項目）を公開している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

・教員及び教員組織の編制方針を文書として明確にしている。新任採用人事は、執行部、教務委員会及び教授会で、学部として求める教員像を十分に確認した上で行っている。また将来構想委員会、人事構想委員会などを継続的に開催し、教員組織の方針について協議している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

・学部専任教員のうち８割近くが学部と大学院の双方に関与しており、大学院教育との連携は密になされている。また、大学院執行部と学部執行部の意思疎通も適宜行っており、制度的にも双方の連携が図られている。

・大学院への進学を希望する学部生に対して、内部進学者向けの大学院入試を行い、学部から大学院への一貫した教育と相互の協働を図っている。

・「外書講読」や「原典講読」といった一部科目について学部と大学院の「合併開講」としており、学部と大学院が相互に連携しながら、学部生・大学院生双方の教育にあたっている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

・採用については、継続的に開催されている将来構想委員会や人事構想委員会の答申のなかで教員に求める能力・資質等を明確にしている。昇格の基準については内規によって明確化しているほか、個々の案件について常設の昇格審査委員会を設けて検討している。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

・カリキュラム体系、特に「７コース・８プログラム制」を運営する上で必要な科目担当者の分担や運営責任の所在については、毎年度９月下旬に開催されるコース・プログラム会議で検討した上で、教務担当教授会主任と教務委員会で調整し、教授会で報告ないしは承認することで、教授会全体として責任を持つ体制となっている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

・2006年度に導入された現行カリキュラムの構築の際に、教授会構成員の専門性を最大限発揮できるよう組織を設計してきた。また、教員の転出、退職に伴う新任採用においても、カリキュラムの維持発展を第一に考えて行ってきており、カリキュラムと教員組織の対応関係は整合的である。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

・専任教員の公募に際して、現有教員の年齢層も意識した選考を実施してきたので、その年齢分布はバランスが取れており、問題はない。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

・「社会学部教授会構成員の資格基準をめぐる内規」として、専任教員招聘規則、専任教員招聴特例措置申合わせ事項、研究助手の採用、公募実施細則、専任教員の身分昇格、昇格基準、法政大学名誉教授規程、兼任講師委嘱基準、ゲスト講師制度運用要綱を整備している。

②規程の運用は適切に行われていますか。

・新任教員の募集については、原則公募方式とし、教授会での採用方針や募集方法について十分な議論を行っている。免職については、他校への転出による自己都合退職や定年退職以外で、審議を必要とするような事案は生じていない。

・昇格については、資格を有する教員の申請によって、常設の昇格審査委員会においてその適切性を判断した上で、さらに専門の近い教員による審査委員会を設置して研究業績等を十分に審議し、教授会の承認を得ることにしている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

・学部ＦＤ委員会が、常設の基幹的な委員会として原則隔週で開催され、基礎演習の向上（教育内容の標準化、共通テキストの検討)、専門演習の向上（学部研究発表会の運営)、実験的授業などについて検討するとともに、大規模授業アシスタント・学習サポーター制度を運用することで各教員のＦＤ活動を支援している。この委員会が、執行部、教務委員会、質保証委員会とともに学部ＰＤＣＡサイクルの一翼を担っている。

・教員個別のＦＤ活動については、在外研究、国内研究・研修制度、学会出席への補助などによってその研究活動を援助することで、教員の教育・研究にかかわる資質の向上を図っている。

・原則、全科目を教員相互の授業参観の対象としているほか、複数の教員が連携する授業では互いに授業方法について意見交換するなどして、授業の質的向上に努めている。

・基礎演習、外国語関連科目（英語及び諸外国語)、情報実習科目では、兼任講師を含めた担当教員の懇談会を開き、授業改善のための情報交換を行っている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

・学生定員の超過・未充足については、学部長及び入試担当教授会主任が入学センター提供の資料や意見をもとに年度毎に検証し、次年度の方針を決めている。現状では適正に管理されている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

・学生募集及び入学者選抜の結果は、学部教授会で毎年度報告・審議を行い、教授会全体で検証している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

・学部質保証委員会を常設の基幹的な委員会として設置しており、全学の自己点検活動のスケジュールに合わせて定期的に委員会を開催している。質保証委員会は、執行部、教務委員会、ＦＤ委員会とともに学部ＰＤＣＡサイクルの一翼を担っている。

・学部質保証委員会には、学部長及び教授会主任が同席し、質保証委員会の質問に答え、またそこで指摘された課題を執行部、教務委員会、学部内各種委員会に伝えている。質保証委員会の報告・指摘を教授会に遅滞なく伝え、議論を喚起するため、教授会議題の大項目に「質保証関連事項」を掲げている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

・毎年度９月下旬にコース・プログラムごとの担当教員による「コース・プログラム会議」を開催し、適宜カリキュラムの検証を行っている。また、その結果を教授会で報告するだけでなく、その内容について議論することで、学部全体での認識の共有化を図ると同時に、それが質保証活動についての教員の気づきを促し、新たな取り組みに向けた契機をつくり出している。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

・2014 年度導入のカリキュラム改革について、その着実な実施・定着を図るとともに、情報化、国際化、キャリア形成に関わる科目内容、教育手法について引き続き検討を継続する。

・教育段階に則した学修の水準・内容の明確化に向けて、基礎演習の教育内容の標準化と専門演習のなお一層の充実化を図るとともに、「演習３（卒業論文)」の履修率と卒業論文提出率を向上させる。

・成績評価の厳密化に向けてＧＰＣＡの有効な活用法を検討し、課題等を抽出する。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

種　　別	内　　容
評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標	３学科、７コース、８プログラム、それぞれに、どのような能力の育成をはかるのかを明確にするとともに、各学科が抱える問題点を議論し、その解決を図る。
年度目標	・14 年度カリキュラム改革を完成させる。

達成指標		・コース・プログラム会議の開催 ・2014 年度カリキュラム改革の完成
年度末報告	自己評価	S
	理由	コース・プログラム会議で最終確認し、2014 年度カリキュラム改革を実現した。中期目標の総括としては、完全ではないものの、旧カリキュラムの深刻な問題点だった、窮屈さと複雑さの軽減という目標を達成できた。
	改善策	―
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		ディプロマ・ポリシーに適応した学生の能力育成が適正に行われているかを引き続き検証するため、第１期から第３期までの各期間において育成すべき学生の能力を明確化すること。
年度目標		・3 つの教育段階および科目群ごとの成績分布を分析し、それに基づいて学生の能力形成を計る到達指標を検討する。 ・「成績評価の厳密化」のに実施可能性について教授会懇談会で検討する。
達成指標		・3 つの教育段階、科目群毎の成績分布の分析報告書の作成 ・学生の能力形成を計る到達指標の検討 ・「成績評価の厳密化」に関する教授会懇談会の開催
年度末報告	自己評価	B
	理由	到達指標の検討は執行部で着手したが、報告書にまとめるまでには至らなかった。教授会懇談会も開催できなかった。中期目標の総括としては、能力の計測や到達指標といった新しい教育理念を教授会で共有することに十分な時間をかけられなかったことが課題である。
	改善策	課題に専担的に取り組むため、質保証委員会の自律的活動を促進すること
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学生が大学で行う研究・分析の基盤となる研究倫理を涵養するための仕組みを作る。また、人間論的関心に基づく社会問題分析能力の育成という学部の理念・目的達成のために、現実の社会問題に対する自らの態度を自律的に構築する機会を学生に提供する。
年度目標		・学生の研究倫理の向上、社会問題に対する自律的態度を養成するような各授業での取り組みを調査し、学部共有の知的資産とする。
達成指標		・優れた授業実践に関する報告書の作成
年度末報告	自己評価	A
	理由	ＦＤ委員会によって報告書が例年作成されている上、「社会を変えるための実践論」については教科書刊行の企画がスタートした。中期目標の総括としては、定期試験での不正行為が顕著に減少していることなど、学生の研究倫理の向上については一定の成果があった。今後教員間の授業方法の相互批判、相互共有が課題である。
	改善策	―
評価基準		教育方法
中期目標		新しい授業科目、授業形態の検討。
年度目標		FD 委員会を中心に、学生および社会のニーズに応じた科目や授業形態を検討する。
達成指標		・多摩版「法政学への招待」の実施に向けた準備 ・双方向的授業形態導入の検討と実践事例の問題点の検証
年度末報告	自己評価	A
	理由	多摩地域交流センターの発足に伴い、「多摩地域形成論Ｉ」として目的の授業形態を実現した。双方向的授業形態については「社会を変えるための実践論」の検証を進めている。中期目標の総括としては、「社会を変えるための実践論」の達成は学部の知的財産として今後に大きな影響を与えるものと評価できる。
	改善策	―
評価基準		教育方法
中期目標		図書館と連携して学士力育成プログラムに取り組む。
年度目標		図書館との新しい連携の方法について検討する
達成指標		図書館、学部図書館委員会、執行部による連携検討会議の開催

年度末報告	自己評価	B
	理由	課題を執行部および教授会で共有したが、検討会議など具体的アクションに至らなかった。中期目標の総括としては、中期目標の当初の方針を双方の状況の変化によって十分に共有できなかったので、今後新しい枠組みのもとでの協働を模索することが課題である。
	改善策	ユニツインミリド(ユネスコのカリキュラムによるメディア情報リテラシー教育)の導入と連動した、図書館との新しい協働の模索
評価基準		成果
中期目標		基礎演習、演習１、２、３のさらなる充実。
年度目標		演習の成果の社会への発信方法を検討する。
達成指標		演習の特色ある取り組みや優秀リポートのｗｅｂ発信の検討
年度末報告	自己評価	A
	理由	優秀卒業論文集や社会学部フェスティバルでの報告会を継続している他、入ゼミ方法の改善のために、経済学部執行部と意見交換会を開催した。中期目標の総括としては、まだ十分とはいえないが、この間継続して演習の向上に取り組んでおり、卒論提出率の安定など成果も上がってきている。今後も継続して取り組みたい。
	改善策	－
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		本学部では近年、留学生数が減少傾向にある。この原因を検討すると同時に、望ましい志願者の受入のありかたとその方策について検討する。
年度目標		留学生増加に対応した教育の制度的枠組みを構築する。
達成指標		日本語教育や個別的学習支援の体制の整備
年度末報告	自己評価	A
	理由	留学生相談・交流の機会を複数回試行的に設けるとともに、日本語初中級の科目増設を実現した。中期目標の総括としては、まだ十分とはいえないが、留学生増加策とそれに対応する姿勢を定着することは実現できたといえる。
	改善策	－

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	・学部教育の理念と目的、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー等を実現し維持する観点から、人事構想委員会等で掲げる求められる教員像に基づき、新任採用人事、昇格人事を実施する。 ・学科会議、コース・プログラム会議を定期的に開催し、教員組織編成方針を明確化し、実施する。
	年度目標	・求められる教員像に沿った採用人事を実施する。 ・学科会議、コース・プログラム会議を秋に開催し、適切な教員組織編成を実施する。
	達成指標	・人事構想委員会等に則した採用人事の実施 ・学科会議、コース・プログラム会議の開催
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標	・教養教育から専門教育まで連携して探究する「4 年間一貫教育」、共通基礎科目から専門科目に至る体系的な「3 つの科目群」、入門期（1 年次）と能力形成期（2～3 年次）、仕上げ期（4 年次）という「3 つの教育段階」、学生が選択する専門性・対象領域、研究方法からなる「7 コース・8 プログラム制」など教育課程の体系性・順次性を生かしながら、学部が掲げる教育目標を達成する。
	年度目標	・教育課程の体系性・順次性に留意して新カリキュラムの円滑な実施を図る。 ・3 つの教育段階における学修の水準・内容の明確化（科目ナンバリング制等）に関する調査検討に着手する。
	達成指標	・学科会議、コース・プログラム会議における新カリキュラム導入に伴う課題の抽出と対応策の検討 ・教育段階に則した学修の水準・内容に関する情報収集
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	・新入生向けの入門期、専門演習等による能力形成期、卒業論文執筆を目標とする仕上げ期の各段階において、学修の水準・内容に則した教育を実施し、学生の能力形成を実現する。

		・学生の自主的研究の充実化と科目教育の質的向上、コース選択における専門性の強化、キャリア教育の早期化・充実化等を目指す 2014 年度導入のカリキュラム改革について、新制度の定着と着実な成果の実現を図る。 ・学生が大学で行う研究・分析の基盤となる研究倫理を浸透、定着させる。
	年度目標	・教育段階に則した学修の水準・内容の明確化に向けて、基礎演習の教育内容の標準化、専門演習の一層の充実化に着手する。 ・情報化、国際化、キャリア形成に関わる科目内容、教育手法について引き続き検討する。 ・学生の研究倫理の向上、定着に係る各授業での取組を進める。
	達成指標	・基礎演習の教育内容の標準化等に関する事例収集 ・メディア情報リテラシーに関わる新規科目やキャリア科目の充実化についての検討 ・研究倫理に関わる取組について教授会懇談会の開催
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	・セメスター・クォーター併用、セッション制に対応する新たな授業形態や科目構成、時間割編成等を検討する。 ・「成績評価の厳密化」の実施可能性について検討する。 ・学部の教務委員会、ＦＤ委員会、ＳＡ委員会、留学生アドバイザー等との連携により、国際化プログラムの充実、図書館と連携した学士力育成プログラムを実施する。
	年度目標	・教務委員会等においてセメスター・クォーター併用、セッション制に伴う科目構成、時間割編成について課題等を抽出する。 ・成績評価の厳密化に向けてＧＰＣＡについて導入可能性を検討し、課題等を抽出する。 ・図書館との連携方法の検討に着手する。
	達成指標	・セメスター・クォーター併用等に伴う時間割編成等の課題の取りまとめ ・授業クラスの平均ＧＰＡを算出するＧＰＣＡの導入可能性の検討 ・図書館委員会、執行部等による連携検討会議の開催
No	評価基準	成果
5	中期目標	・基礎演習の教育内容の向上、専門演習選考方法の改善に取り組み、少人数教育の一層の充実化を進める。 ・学部教育の到達点となる演習 3 について履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させる。 ・優秀卒業論文集の継続的刊行と各演習での活用を行う。ゼミ論文集の発信、学部研究発表会の実施等により、専門演習の成果の発信と教育内容の充実化を図る。
	年度目標	・ＦＤ委員会等において基礎演習の進め方、専門演習選考方法の見直し・改善に着手する。 ・優秀卒業論文集の刊行と活用、ゼミ論文集の発信を実施する。 ・継続的に学部研究発表会を開催する。 ・学生向け履修相談会や演習担当教員への周知等を通じて、「演習３」の履修率と卒業論文提出率を向上させる。
	達成指標	・ＦＤ委員会、教務委員会等における基礎演習の進め方、専門演習選考方法の見直しへの着手 ・優秀卒業論文集の刊行、ゼミ論文集の収集 ・学部研究発表会の開催 ・「演習３」履修率、卒業論文提出率
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	・学部の学生定員に照らして、一般入試、指定校推薦など入試経路ごとの入学方式を公正かつ適切に管理し、在学生数の適正な確保に努めるとともに、学生の学力の一定水準を確保する。 ・留学生増加に対応した教育の制度的枠組みを構築する。
	年度目標	・入試経路別の適正な定員管理を実施する。 ・アジア諸国の留学生の受け入れ方策、留学生への学習支援策について検討し、支援体制を強化する。
	達成指標	・適正な入試経路別の定員管理 ・海外留学生向け日本語科目の時間編成等の改善 ・留学生国際交流イベントの実施
No	評価基準	内部質保証

7	中期目標	・学部質保証委員会を中心に、執行部、教務委員会、ＦＤ委員会等の各種委員会、教授会と連携して中期目標・年度目標の着実な進行を図る。 ・学科会議、コース・プログラム会議等を通じて、学生の教育段階及び科目群に応じた教育の質の確保に努める。
	年度目標	・質保証委員会を中心に、年度目標等に対するＰＤＣＡサイクルを実施する。 ・学科会議、コース・プログラム会議を定期的に開催し、教育の質に係る課題の検証を実施する。
	達成指標	・質保証委員会、教授会等におけるＰＤＣＡサイクル実施と実績報告 ・定期的な学科会議等における教育内容に係る検証の実施

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

社会学部において自己点検評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応として記述された、「2014 年度導入の新カリキュラムの着実な実施と定着を図る」「現状の方向性を維持しつつ、教育研究の質向上に向けて努力する」という点について、評価できる。「成績評価の厳密化と明確化」に関しては、これから検討に着手するとのことであり、経過を見守りたい。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

社会学部では、2014 年度より新カリキュラムが開始されている。新カリキュラムでは授業科目を「共通基礎科目」「入門科目」「専門科目」という 3 つの科目群に体系的に整理するとともに、科目群を入門期（1 年次）、能力形成期（2～3 年次）、総仕上げ期（4 年次）という 3 つの教育段階に沿ってカリキュラムが編成されている。統計学や社会調査は共通基礎科目に選択必修として位置づけられ、社会調査については本格的に社会学を学びたい学生に履修を推奨している。

なお、入門期の中核科目である「基礎演習」の履修率が 95%に達していることは高く評価できる。

幅広く深い教養や豊かな人間性を涵養する教育課程の編成については、「共通基礎科目」の中の「視野形成科目群」がその役割を担っている。2014 年度からの新カリキュラムではキャリア形成科目群（D 群）も新設され、ワーク・ライフバランスなどを重視したキャリア形成支援なども行われている。学生が「幅広く深い教養」を培えるよう、学部として前向きな対応をとっており、その姿勢が高く評価できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

社会学部における学生の能力育成のための教育内容については、7 つの「コース」と 8 つの「プログラム」にわけてカリキュラムが組まれ、「講義概要」でも学生にわかりやすく提示されている。それらを「主専攻」（特定のコース）と「副専攻」（特定のプログラムあるいはコース）として、主体的かつ計画的に組み合わせることにより、専門性を高める仕組みとなっている。

初年次教育については、専門教育への導入に重点を置き、専門演習への導入として「基礎演習」を置くほか、学科及びコースへの導入科目である「○○学への招待」「○○学入門 A・B」、学科別の「コース入門科目」群などが用意されている。また、付属校との関係を重視し、講義・演習科目を複数開放したり、進学予定の生徒に対し、学部教育への導入として読書レポートの添削なども行われている。

キャリア教育については、7 つの「コース」を通じて適切に提供されている。従来から設置されている科目「職業社会論」のほか、キャリアセンターと共同で行う「キャリアデザイン論」の開講、初年次教育との相乗効果を目指した「マスコミ・情報分野就業力養成プログラム」、営利企業や公共機関への就職に限らないキャリア形成を考えさせるための「社会を変えるための実践論」が開講されている。また、2014 年度からの新カリキュラムでは、「視野形成科目」の中でキャリア形成科目群（D 群）が新設されている。

国際性を涵養するための教育内容については、「Basic English Ⅰ・Ⅱ」・諸外国語のカリキュラムなどを通じて、適切に提供されている。また、主専攻として選択できる「国際社会コース」が置かれるとともに、「Advanced English Program」「諸外国語中級プログラム」などの多彩な語学科目が設置されている。アメリカ、カナダ、中国の大学で学ぶ SA を実施するほか、2013 年度からは留学生同士、あるいは留学生と日本人学生との交流プログラムが実施され、意欲的に取り組まれている。留学生との交流プログラムについては、多摩キャンパス全体のグローバル教育を促進する意味でも、今後の成果が期待され

る。
なお、今年度から授業改善アンケートの中でシラバスに沿って授業が行われているかを確認する独自項目を設けており、また、シラバスの記述は執行部がチェックしている。シラバスの記載内容に齟齬がないかを確認し、教育内容の適切性を検証する体制がとられている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

社会学部における学生の履修指導について、7つの「コース」および8つの「プログラム」にわけてカリキュラムが組まれ、多様な学生のニーズ・関心に応えようとしているところは評価できる。社会学部では、事務課の窓口対応に加え、4月中旬の履修登録期間に「教員による履修相談会」（4日間）、12月上旬の「コース」選択時期に1年生向け「教員によるコース選択相談会」（3日間）を実施し、基礎演習及び専門演習において、その都度、担当教員が学生の相談に対応するなど、学部として学生一人ひとりに対するきめ細やかな履修指導を心掛けていることは評価できる。履修指導については学習サポーター制度があり、基礎演習（受講者は１演習あたり20名程度）を中心に2、3年生をサポーターにつけ、教員のアシスタントとして具体的な論文指導、レジメのまとめ方などを教えている。

学生の学習指導については、1年次の基礎演習や2年次以降の専門演習の担当者を中心に学生の相談に応じ、個別に学習に関わる助言や支援を行っている。

学生の学習時間の確保については、学生の自主性なくして遂行できないところであるが、社会学部では教員にシラバスの「授業外に行うべき学習活動」の記載を徹底させ、各教員の創意工夫と試行錯誤を尊重しつつ、教員 - 学生間の双方向的なやり取りによる学習時間の確保に努めており、その実践事例をいくつか学部として把握している。

新たな授業形態の導入については、FD 委員会等で議論され、その結果、大規模授業におけるグループワークの導入など、双方向の授業展開が試みられている。これら一連の取り組みの成果を期待したい。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

社会学部ではシラバスが適切に作成されているかについて、執行部や教務委員会がシラバスのチェックを行っている。授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートに「授業はシラバスに沿って行われていましたか」という学部独自の質問項目を設けており、教育内容の適切性を検証することが可能となっている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

社会学部における成績評価と単位認定については、基本的には各教員の判断が尊重されている。成績評価基準については大半の教員がシラバスに明記している。

他大学等における既修得単位の認定については、教授会主任と事務職員が他大学と本学のシラバスを照合し、内容が適合する科目について、定められた単位数の枠内で認定している。この結果は、教務委員会、教授会で確認され、承認を得ている。

厳格な成績評価については、「A+」評価について学部独自基準を設け、講義科目については「上位 10%程度」、「演習」「外国語」等の少人数科目については「上位 20%程度」とし、運用している。また、科目（群）ごとに GPCA データの集計・分析が検討されており、分析結果を各教員にフィードバックするとともに、コース・プログラム会議や教授会懇談会での検討などが予定されている。学部長会議資料（GPA/GPCA 分布）は教授会で配布し、10%を守るように周知を行っている。また採点名簿配布の際にも基準を周知することで、厳格な成績評価に努めており、妥当である。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

社会学部における教育成果の検証について、年度末に、兼任教員も含めた全教員参加の会合を持ち、教育方法の改善に向けた懇談会を行っていることは高く評価できる。

学生による授業改善アンケート結果の組織的な利用について、授業改善に焦点を当てた教授会懇談会や FD ワークショップの実施などが予定されているので、そういった場において、学部別集計結果及び教員の自主的な判断に基づく個別集計結果の情報共有・活用が進むことを期待する。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

社会学部における学習成果の測定について、各専門演習で『ゼミ論文集』や『報告書』を刊行している場合には、それを収集し、閲覧可能とすることで、学習成果を広く公開しており評価できる。また、優秀な卒業論文を選び、それを『優秀卒業論文集』として刊行することで、学習成果を広く公開していることは高く評価できる。

成績分布、試験放棄、進級などの状況について、成績分布は、GPA を指標として検証が行われている。試験放棄については、E 評価の科目（群）ごとの分布状況について検討を始める予定がされており、分布状況の結果を把握した上で、今後どのような対応をするのか、2015 年度以降に注目していく必要がある。進級・卒業状況については学部・学科単位で把握され

ている。
学習成果の可視化について、「優秀卒業論文集」の刊行に加えて、毎年度11月下旬に開催される『学部研究発表会』を通して、専門演習の研究成果を可視化し、学部内外に発信している。
「成績不振な学生について、基礎演習、専門演習の各担当教員が、学生の事情に応じて個別に接触し、学習への動機づけをつくり出すべく対応している」とのことであるが、今後、組織的対応が必要な問題が発生することも視野に入れ、他学部の対応も参考にしつつ、検討することが望まれる。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

社会学部の卒業、卒業保留、退学状況については、執行部、教務委員会、教授会で把握、共有されており問題ない。
学生の就職状況については、就職状況の把握はキャリアセンターの所管となっている事情もあって、学部・学科単位での把握については現状では執行部レベルにおいて行われている。
進学状況については、教授会において学科学年別の情報が把握されており問題ない。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

社会学部では教員及び教員組織の編制方針を文書として明確にし、新任採用人事は、執行部、教務委員会及び教授会で、学部として求める教員像を確認した上で行われている。また将来構想委員会、人事構想委員会などを継続的に開催し、教員組織の方針について協議している。
大学院教育との連携については、学部専任教員のうち約8割が大学院も担当しており、大学院教育との連携は密にされている。また、「外書講読」や「原典講読」といった一部科目について学部と大学院の「合併開講」が行われている。合併授業は大学院進学希望の学部生が受講する大学院レベルの授業を前提としているので、学部生が大学院生から良い刺激を受ける良い機会となっている。
教員に求める能力・資質等については、将来構想委員会や人事構想委員会の答申のなかで教員に求める能力・資質等が明確にされている。昇格の基準については内規によって明確化しているほか、個々の案件について常設の昇格審査委員会を設けて検討が行われており、適切である。求める教員像や教員の資質等については、教員採用時の確認事項、公募書類などに本学の教育理念や社会学部の教育理念に寄り添うことを明示している。
組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、「7コース・8プログラム制」を運営する上で必要な科目担当者の分担や運営責任の所在について、毎年度9月下旬に開催されるコース・プログラム会議で検討した上で、教務担当教授会主任と教務委員会で調整し、教授会で報告・承認するとされており、教授会が最終責任を負うこととなっている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

社会学部における学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織については、「2006年度に導入された現行カリキュラムの構築の際に、教授会構成員の専門性を最大限発揮できるよう組織を設計」し、「教員の転出、退職に伴う新任採用においても、カリキュラムの維持発展を第一に考えて行」われているとされている。
教員の年齢構成については、専任教員の公募の際に配慮しており、問題ないと思われる。2014 年度にカリキュラム改定を行ったものの、コース科目の履修単位数の変更等、微調整だったため、教員組織の変更が必要な事態にまで至っておらず、問題はない。
なお、2006 年度のカリキュラム改定時に社会学部のアイデンティティ及び教育理念に関する議論を行い、以降も社会情勢の変化に応じ、社会学部として何が社会の発展につながるのかを適宜議論している。それらを踏まえ、重要な科目については兼任教員担当から専任教員担当に変更して強化するなどの対応を適切に行っている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

社会学部における教員の募集・任免・昇格に関する規程の整備状況については、「社会学部教授会構成員の資格基準をめぐる内規」として、各規則・規程などが整備されている。また、新任教員の募集については、原則公募方式とし、教授会で採用方針等について十分な議論が行われている。昇格についても、資格を有する教員の申請により、昇格審査委員会においてその適切性を判断するとともに、専門の近い教員による審査委員会において研究業績等を十分に審議し、教授会の承認を得ており問題ない。社会学部教員の募集・任免・昇格に関する規定は十分に整備され、適切な手続を経て実行されており、必要な厳格さを備えていると評価できる。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

社会学部における教員の資質向上を図るための取り組みとしては、学部 FD 委員会が、基礎演習、専門演習の向上や実験的授業などの検討を行うとともに、各教員の FD 活動の支援を行っている。
また、原則、全科目を教員相互の授業参観の対象としているほか、複数の教員が連携する授業では互いに授業方法につい

て意見交換するなどして、授業の質的向上に努めていることは高く評価できる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

社会学部における定員の超過・未充足への対応については、学部長及び入試担当教授会主任が入学センターの資料や意見をもとに年度ごとに検証し、次年度の方針を決定しており、問題はない。定員超過への対応については、過去に 1 割を超える入学定員超過があったものの、現在は 2、3%の超過となっており、大きな問題はない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

社会学部における学生募集および入学者選抜の結果については、学部教授会で毎年度報告・審議が行われ、教授会全体として検証が行われており、問題はない。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

社会学部では質保証委員会が全学の自己点検スケジュールにあわせ定期的に開催され、学部 PDCA サイクルの一翼を担っている。質保証委員会には学部長及び教授会主任が同席し、質保証委員会の質問に答えるとともに、そこで指摘されて課題を執行部、教務委員会、学部内の各種委員会に伝えている。また、教授会議題の大項目に「質保証関連事項」を設け、質保証委員会の報告・指摘を教授会に遅滞なく伝え、議論を喚起している。

質保証活動への教員の参加については、担当教員による「コース・プログラム会議」が行われ、カリキュラムの検証を行っている。その結果は教授会で報告・議論され、学部全体で質保証活動につながっている。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

社会学部の2013年度目標の達成状況について、「教育内容・教育課程」についての目標が「B」評価で達成されていない。「B」の理由としてあげられているとおり、「到達指標の検討は執行部で着手したが、報告書にまとめるまでには至らなかった。教授会懇談会も開催できなかった。中期目標の総括としては、能力の計測や到達指標といった新しい教育理念を教授会で共有することに十分な時間をかけられなかったことが課題である。」とのことなので、今後、達成に向けた努力が求められる。

「教育方法」についても「B」評価であるが、これは「中期目標」が「図書館と連携して学士力育成プログラムに取り組む。」という、単に個々の図書館利用促進にとどまらない挑戦的なものなので、新たな「学士力育成プログラム」の構築に継続して取り組まれることを期待する。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

社会学部では 2013 年度の目標到達・未到達を踏まえて、適切性、具体性とも高く評価できる。あとはこれを実現化する方向へ、是非持っていって欲しい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

社会学部では全体的に学部教育の向上に向けた工夫が見られる。2013 年度からは留学生との交流プログラムをスタートし、2014 年度からの新カリキュラムの導入も行われ、キャリア教育なども充実している。また、今後は「成績評価の厳密化と明確化」や授業がシラバスに沿って行われているかの検証、科目（群）ごとの GPCA データの集計・分析の検討なども予定されており、さらなる学部教育の向上、改善に期待したい。

経営学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会による評価結果の総評では主に教員の年齢構成、成績不振学生に対する面談の2点に関する指摘があった。

① 教員の年齢構成：2013 年 4 月着任教員として 30 歳代の教員を 1 名採用して、教員の年齢構成のバランスを取った点に対して、一定の評価を受けた。2014 年度着任予定者においても、専任講師として 20 代 1 名を採用した。これは年齢構成を重要視する認識が教授会メンバー間で高まっている証といえる。また、経営学部としては初めて、任期付教授(60 代 1 名)も新規採用した。

② 成績不振学生に対する面談：成績不振学生に対する面談を実施し、学生の卒業へ向けた丁寧なフォローがなされている点で評価された。また、今後の対応について、特別チームによるフォロー、面談成果についての検証、面談を希望しなかった学生の実態調査の実施などのアドバイスがあったが、2013 年度は従前の方法による対応にとどまっており、本年度の検討課題として対応したい。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

・基礎科目には、分野に応じて分類し 1 年次からの導入教育を目的とした科目群を多く用意している。

・専門課程の教育：専門基礎科目 A 群は初年次科目として、三学科に共通した経営・経済・会計・情報の基礎を学ぶ科目である。専門基礎科目 B 群は 2 年次生向けの科目で、各学科の基本となる科目である。A 群、B 群とも授業の少人数化を目指し、複数コマを毎年開設している。これらの基礎科目を修得した上で、3 年次以降の専門科目を修得するカリキュラム編成となっている。

・演習(ゼミ)：初年次の演習として入門演習があり、2007 年 5 コマ→2014 年度 10 コマに増コマしている。専門演習は 2 年次から履修できる。専門演習は担当する専任教員数(57 名)に対して履修希望者が多いため、ミスマッチが生じ、現時点では希望者全員の要望を満足することはできていない。しかし、履修率を引き上げる努力の結果、3 年次生の専門演習の履修率は 2011 年度 61.1%、2012 年度 68.7%、**2013 年度 70.8%**と高まっている。これをさらに引き上げることが今後の課題である。また、専門演習に関しては 2 年次と 3 年次で履修したいと希望する学生が増え、現在の 3 年次と 4 年次で履修する体系を検討する必要性がある。さらに、現状の就職活動のあり方を前提とすると、3 年次と 4 年次に多くの専門科目を配置するカリキュラムではなく、学生の専門性の獲得という観点から、専門科目をより早い年次に修得できるカリキュラム体系への変更を検討する必要がある。

・実務性・国際性の観点から、外国語経営学、キャリアプログラム、特殊講義を設置し、専門科目を補強している。各学科の主要な専門科目は専任教員が担当しているが、特殊講義は時々のトピックに応じて弾力的に外部講師が担当している。特殊講義の中には産業界からの寄附講座も毎年開講されている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

各学科の基本的な専門科目は選択必修科目である。学生は自分が所属する学科に配置された科目を 4 科目以上修得する以外は他学科の科目を自由に選択できるので、学科の専門性に特化するのではなく、幅広く科目を履修し、総合的に学び取ることができる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

・各科目群の講義は適切に配置・実施され、内容については特に問題は見受けられない。

・初年次には基礎科目 0 群や専門基礎 A 群により経営・経済学の基本および基本的なリテラシーや学習に関する方法・心構えなどが指導される。また、選択科目には入門演習があり基本的な調査・研究・プレゼンテーション能力等の導入教育が行われている。

・3 年次からは専門性を高められるよう学科専門科目が配置され、学科毎に最低履修すべき単位数を義務付けている。

・2～4 年次には演習（ゼミ）が配置され本格的な研究活動を通して理論展開を行う能力を修得することができる。学年の推移にともない段階的に適切な内容が提供されている。

・国際化に対応したプログラムとして、入門外国語経営学、外国語経営学、ネイティブによるビジネス英語や国際コミュニケーション論などの科目を配置するとともに、海外の 2 大学と提携し 3～4 ヶ月の留学を行うスタディ・アブロード(SA)プログラムを実施している。

・キャリア教育として、キャリアマネジメント論、検定会計などの科目や特殊講義として各界からの寄附講座も設置してい

る。また、1995 年から多様な業界の企業と連携してインターンシップを正規科目として設置している。

・こうした多彩な科目の受講をサポートするために、学生の自習用に「経営学部生のための用語集」を 2009 年度から作成している。執筆は講義を担当する教員が行い、それぞれの科目について 10 項目の基本的用語を解説している。また、学生によるコメントを参考に隔年で改訂している。

・卒業生アンケート調査によると、カリキュラム全般に対する満足度は、「満足している」、「やや満足している」と回答した学生が 2010 年度 68.7%、2011 年度 68.1%、2012 年度 63.8%であり、専門課程の教育の満足度は、「満足している」、「やや満足している」と回答した学生が 2010 年度 77.3%、2011 年度 73.8%、2012 年度 71.1%と比較的高い評価を得ている。ただし、2012 年度については過去 2 年より低い傾向にあり、その原因についてはより詳細な分析が必要と思われる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

・初年次科目：入門演習を開講し、1 年次生に対して大学での学びの方法について指導している。開設は 2007 年度(5 コマ)であったが、2012 年度 9 コマ、**2013 年度 10 コマ**まで増やし、少人数による初年次教育の中核的授業となっている。また、経営学の講義体系を鳥瞰する基礎科目として経営学総論が 6 コマ開講されている。受講者は 1 コマ 120 人程度であり、経営学部の講義としては比較的少ない受講者で講義されている。

・キャリア教育科目：キャリアマネジメント、国際コミュニケーション論、検定会計、インターンシップがある。中でも、1995 年に開講したインターンシップは、多様な業界の企業と連携した最も古いキャリアプログラム科目である。また、2014 年度からビジネスプラン演習を 1 年次春学期に開講し、企業(資生堂、東レ)の協力の下、チームで課題解決に取り組むという新科目を展開するほか、キャリア教育を目的としたプランニング実務(2～4 年次生対象)も秋学期に開講する。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

創設以来外国語経営学の講義を行っている。2014 年度は、1 年次生を対象とした「入門外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」（初級・中級）を 7 コマ、3 年次生を対象とした「外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」を 3 コマ開講している。そのほか、ネイティブ・スピーカーによる「ビジネス英語Ⅰ／Ⅱ」が 6 コマ、国際コミュニケーション論Ⅰ／Ⅱ」が 1 コマ開講されている。また、SA プログラムがあり、アメリカ・ネバダ大学リノ校（16 週間）とオーストラリア・モナッシュ大学（11 週間）に毎年、各校 15 名ずつ計 30 名の学生を送り出している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導は、1 年次生についてはオリエンテーション時に基礎科目、専門科目、電算科目にわけて行っているが、2013 年度からは時間を延長してより細かな履修指導を実施している。2012 年度以来、新 2 年次生を対象に年度末(3 月末)に、専門科目や専門演習の履修の仕方、英語科目の履修の仕方などに関して履修ガイダンスを行い、約 400 名の学生が参加している。また、新 3 年次生についても、2014 年度よりガイダンスを行っている。さらに、毎年「将来の職業を見据えた科目履修」として、「SI・SE を目指す学生のための履修ガイダンス」「経営コンサルティングを目指す学生のための履修ガイダンス」「会計士を目指す学生のための履修ガイダンス」等を実施している。これは、その業界に就職した卒業生等を招き、受講すべき講義について経験に基づいて話してもらうものである。2013 年度は、これを事務サイドと共同で「経営学部生のための就職活動準備講座」として 4 回開講した。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

従来の学習指導は、申し出た学生に対する学部窓口での指導、執行部による指導が中心である。また、一部教員による学生モニターに対する聞き取りやオフィスアワーを利用した指導も行っているが、十分活用されているとは言えないため、今後の検討課題とする。

2013 年度からは、各学期の初めに成績不良者(前学期の GPA が低く、取得単位が少ない学生)及びその保証人に報告するとともに、希望者に対しては執行部が面談を実施して学習指導を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

個別の講義に関しては、シラバス等を通じて予習と復習の指導を行っている。そうした予習復習の学修時間を確保するために、科目群毎や年次毎に履修科目の登録上限が設定されており、過度の履修申請を防止している。さらに、2011 年度には進級規程を改正し、年間の取得単位の上限を 49 単位とし、予習・復習の学習時間を確保できるようにしている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

経営学部では、インターンシップを正規の講義として扱ってきている。インターンシップの派遣先の企業から講師を招いて座学として業界の状況等を学んだ後、夏休みに実際に企業に出向いてインターンを実施し、終了後に報告会を開催して単位が認定される。また、インターンシップ以外にも企業から講師を招いて単発的に講義をしてもらう授業もある。さらに、毎年 2～3 科目寄附講座を開講し、実務家による連続的な講義も行われている。大規模授業でアクティブラーニングを取り

入れている講義も見られる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスの作成にあたっては、内容の精粗や記述漏れを避けるためにシラバス形式の統一化が図られている。シラバスの原稿が印刷される前に事務サイドでチェックが行われ、記述の漏れや不統一がある場合には、学部長より修正の要請がなされる。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバス通りに授業が行われているかどうかの検証は、学期末に実施される「学生による授業改善アンケート」の結果を個々の教員が精査することで行われている。経営学部では、「学生による授業改善アンケート」に「シラバスに授業内容の適切な説明がありましたか」という独自項目を設定しているが、2011 年度後期の集計結果では、有効回答数（無回答を除く）の 83.7%が「大いにそうである」と「そうである」と回答している。また、2012 年度からは「事前に授業の内容をイメージする上で、シラバスの情報は適切でしたか」という問いに変更したが、「大いにそうである」と「そうである」のトップ 2 ボックスは、2012 年度後期 82.6%(無回答を除く有効回答数に対して)、2013 年度秋学期 82.9%であり、概ねシラバス通りに授業が行われていると考えられる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各科目の成績評価は科目担当教員の責任において行われている。成績評価の方法と基準はシラバスに明示されており、それらに従って個々の講義や演習などの授業形式に応じてレポートや試験などの結果で成績評価が行われている。学生各自の科目を累計した総合的な理解度を示す指標としては GPA が導入されている。また、各自の成績に疑義のある場合は、調査を申し立てる制度がある。そこで成績評価変更される場合は、教員からその理由に関する説明文書と信憑書類の提出が求められ、これを教授会において審議するやり方がとられている。なお、英語に関しては TOEIC や TOEFL 等の試験結果に応じて単位認定する制度がある。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

執行部が、転編入学の単位認定は、科目名のみならず、相手大学のシラバスを比較のために利用し、場合によっては本人からの聞き取りをもとにして、科目の内容を比較しながら適切な対応付けを行い認定し、これを教授会で審議して決定している。また、SA 派遣先で取得した単位認定では、提携大学から送られて来た成績について SA 委員会が読み替えを行い、教授会で審議して決定されている。SA 担当教員はほぼ毎年現地視察を行い、その報告をもとに SA 委員会で提携内容の点検を行うことで SA 制度と単位認定の適切化に努めている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

教授会において、学部別の GP 集計表が回覧され、各教員はそれに基づいて自己の成績評価を検証している。経営学部の GP 分布は A+**16.9%**(前年 14.8%)、A**21.8%**(同 24.0%)、B**18.4%**(同 18.4%)、C**18.3%**(同 15.9%)、D**10.5%**(同 9.5%)、E**14.1%**(同 17.5%)となっており、全学部の GP 分布 A+**18.5%**(同 17.9%)、A**31.3%**(同 31.3%)、B**23.0%**(同 23.5%)、C**14.2%**(同 14.1%)、D**4.6%**(同 4.9%)、E**8.3%**(同 8.35%)に比べて A＋、A、B 評価の割合が比較的少なく、D と E 評価が多い傾向が見られる(ただし、サンプル授業数が 96 と少ないこと、また 1 年生が 8 名である点も影響していると思われる)。各教員はこうしたデータを元にして担当科目の成績評価を調整することになる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証は、基本的には各学期末に行われる学生による授業改善アンケート結果に基づき教員各自が行っている。2013 年度秋学期のアンケートによると、「この授業を履修してよかったと思いますか」という質問に **79.0%**(前年同期 80.0%)が「はい」と回答している。また、卒業生アンケートを見ると、学部に対する満足度は 2010 年度 81.9%、2011 年度 84.2%、**2012 年度 76.8%**であり、専門課程の教育に関する満足度は 2010 年度 77.3%、2011 年度 73.8%、**2012 年度 71.1%**となっている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートの集計結果は、各教員によって検証され、授業の改善に役立てている。また、学部長が個別教員のアンケート結果を閲覧し、その中から学生による満足度の高い授業を行っている教員が報告者となる研修会（FD 懇談会）を毎年実施している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

個別学生の学習成果の測定をトータルで行う仕組みは現在のところない。しかし、個々の教育プログラム単位では成果を測定する指標が存在している。例えば、1 年次には全学生を対象とした TOEFL の受験があり、講義履修者のレベル分けなどに利用されている。SA 派遣やインターンシップについてはプログラムの終了後に報告会や効果測定が行われ、その結果を改善に結びつけている。また、専門演習の場合、卒業論文（卒業レポート）を課す場合が多く、それによって担当教員は 4 年間の学習成果を検証することができる。今後の課題として、トータルな視点から学習効果の測定の仕組みを検討する必要がある。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布などの実績は、執行部がデータを把握しているが、現時点では各教員が把握できるのは、FD 推進センターが提供する担当科目についての GP 分布だけである。ただし、GP 分布に関する学部別の集計結果に関しては教授会において回覧される。また、進級については年度末に実施される進級判定教授会で情報を共有している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

4 年間の学習の成果として多くの専門演習で提出を求められている卒業論文に関しては、多くの演習で印刷して冊子として残す場合や電子データとしてゼミ生に配布するケースが見られる。また、ゼミによってはインターゼミ大会で成果を報告するものや研究成果を学内懸賞論文に応募する場合もある。さらに、ビジネスプランを策定してコンテストに応募するゼミもある。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不良の学生に関しては学期初めに、前学期までの成績不振の学生とその保証人に連絡し、面談を希望する場合は学部長が面談して、履修指導を行っている。2013 年度の成績不振者に対する面接は、GPA が低い学生と取得単位数が少ない学生に対して 4 月と 9 月に実施した。のべ **238 名**(前年 224 名)を対象とし、本人および保証人に通知を送り、**87 名**(同 62 名)と面談を行った。今後の課題として特別チームによるフォローを行い、面談結果が次期成績にどのような効果をもたらしたのかを追跡調査するなど、その効果に対する検証も必要と考える。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

各年度の卒業および進級判定に関しては、学位授与の方針に基づき構築されたカリキュラム体系に合わせて、進級する際には取得単位数に関する条件があり、それらを満たしながら卒業要件が全て満たされた場合に限り、必要な学士力が備わったと判断している。最終的には教授会での卒業判定・進級判定の審議を経て学位授与および進級が認められる。その際、過去 5 年間についての学科別の卒業者数、進級者数、留年率についてのデータが提示される。また、退学に関しては教授会の審議にあたって退学者のリストが提示され、審議されている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況に関しては、学部長会議で定期的に報告される資料に基づき、教授会で報告している。また、毎年学部のパンフレット作成時にキャリアセンターからデータを取り寄せて更新し、最新のデータを確認している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

経営学部教員は、同時に大学院経営学研究科経営学専攻（社会人大学院を含む）および通信教育部を担当するため、専門課程の担当教員を採用する場合はその両者を担当する教員であることを採用にあたっての条件することを募集要項に明記している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

教員採用にあたっては、大学院での担当科目を明示すると共に、大学院が担当可能であることを採用の判断基準の一つにしている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用にあたっては、まず(1)博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があることを必要条件とし、かつ(2)大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有することを原則としている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教員組織による学部教育の運営に関する最終的な意思決定は教授会における審議によりなされ、また、昇格審査の際の教育研究業績や、年度内の学会発表等の研究に伴う海外出張についても教授会で審議・承認する手続きがとられており、学部内の教育研究に係わる組織的かつ最終的な責任は教授会が担っている。教養教育については当該科目の担当教員で構成されるリベラルアーツセンターが教育内容と教員構成について組織的な責任を持ち、学部ではその内容について教授会で承認す

ることで連携を図っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

経営学部では、カリキュラム・ポリシーの構造を反映し、経営学のみならず広く経済学・会計学・商学から情報科学・一般教養までその専門性に応じた教員による組織構成がなされている。また、実践領域と密接した関係にある分野であることから、学術的研究者と実務経験者のバランスに配慮した組織整備が考えられてきている。さらに、国際性の観点から外国籍の教員も採用している。分野別の教員数は、経営学系 16 名、経済学系 9 名、会計学・ファイナンス系 12 名、商学系 6 名(＋任期付 2 名)、情報科学系 3 名、自然科学・数学系 4 名、その他 7 名となっている。ただし、定年退職などにより、空席のポストがあるため、毎年採用人事を起こしている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

経営学部の教員は大学院（社会人大学院を含む）を担当することになるため、ある程度の研究業績と教育経験がある教員の採用を優先してきた。その結果、40 歳代の教員の採用が多く、年齢構成に偏りが出てきた。これを是正するために、2010 年度以降における新規教員の採用にあたっては、特定の年齢に偏らないように配慮し、20 歳代、30 歳代の若手教員を採用してきている。2013 年度 4 月時点における専任教員の年齢構成は、**20 歳代 1 名**、30 歳代 **4** 名、40 歳代 **19** 名、50 歳代 **21** 名、60 歳代 **12** 名(＋任期付 2 名)となっている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

従来、教員の採用および昇格に関しては、学部創設初期の規程およびその後の変更を慣習的に適用しており、規程の整備が進んでいなかったが、2011 年度に「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」、「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規定」の 3 つの規定を、2012 年度には「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」を策定した。今後もこれらに基づき採用・昇格が行われる。規程に盛り込まれた新規教員の採用方法は以下の通りである。教員の募集・採用に関しては、まず学部教学問題委員会においてその年度に採用すべき分野・科目について議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、採用方法は公募である。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3 名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5 名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。こうした従来の方法が踏襲されている。なお、任期付教員については、従来有期の教員を採用した実績がなかったが、採用をより弾力的に行い、適任者であっても専任教員として採用するには年齢等の点からは採用しづらい人材を登用することを目的とし、内規を策定した。2012 年度には実現できなかったが、2013 年度に採用活動を継続し、1 名を採用した。

②規程の運用は適切に行われていますか。

新規の規程に基づく教員の採用は 2013 年度に行われ、１名の採用を行った。昇格に関しては 2014 年度に 3 名が対象となっている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

研究活動に関しては、教員が研究活動を公表する紀要『経営志林』を年に 4 回発行し、さらにその中で各教員の年毎の研究業績一覧を掲載することで研究者としての資質の向上を図っている。また、定期的に学部教員による研究会を開催し、互いの研究内容を評価する機会を設けている。教育活動に関しては、各講義では授業改善アンケートが実施され、その結果を教育能力の改善に役立てている。2011 年度以来、授業改善アンケートを利用した研修会（FD 懇談会）を実施し、組織的な活用を継続している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2010 年度～2013 年度の入学定員超過率は経営学科が 1.07、経営戦略学科が 0.99、市場経営学科が 1.01、経営学部全体で 1.03 である。また、2014 年度には経営学科が 1.13、経営戦略学科が 0.98、市場経営学科が 1.07、経営学部全体で 1.07 と適性に管理している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に

検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入試方法や入試結果に関しては、毎回教授会および教学問題委員会において報告され、審議されている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

学部における研究・教育・学務を通して得られる問題意識を広く汲み取り、検証や改善策の検討を行う組織として教学問題委員会がある。留学やインターンシップといった個別の教育プログラムに対応してそれらの実施や検証および改善を行うSA委員会、インターンシップ委員会なども設置している。それらを含めた学部運営に係わる各種委員会の上に最終的な意思決定機関として教授会がある。

2011年度～2013年度まで各学科の代表メンバー各1名（計3名）、基礎教育担当者1名による質保証委員会を設置し、年2回の委員会を開催し、経営学部の自己点検・評価活動に関する意見聴取を行っている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

教学問題委員会、教授会を毎月1回定期的に開催している。教学問題委員会は、特定学科、特定教員に偏ることのないように構成され、また、メンバーでない教員も委員会に自由に参加することができる。その結果、各自己点検・評価に係わる議論を含め、学部全体の運営に関する議論が活発に行われ、評価・改善の仕組みとして適切に機能している。また、その他の質保証に関わる委員会に関しても、毎年各教員が交代で担当することとなっている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

①カリキュラム改革について

今年度新入生全員を対象にカリキュラム改革に関するアンケート調査を実施した。また、ベネッセによる大学生基礎力調査にも参加し、新入生の基礎学力と意識に関する調査結果を手に入れることができた。この調査結果を分析し、カリキュラム改革の議論に活用したい。2013年度カリキュラム改革プロジェクトの中で、初年次教育として経営学入門、会計学入門、経済学入門および初年次演習（データ処理・アカデミックスキル）の4つの科目の必履修化の方向が提起されるとともに、それぞれの科目について、セメスター化を前提としたシラバス案が提示された。今年度はシラバス内容と具体的な時間割にまで踏み込んで検討したい。あわせて、専門科目についても体系性を重視した再構築を検討する。

②ウェブサイト活用による広報活動の強化について

法政大学経営学部のブランディングという観点から、在校生と受験生、その父兄、卒業生に愛着や興味を持ってもらうべく広報活動を強化する。事務サイドの協力の下、学術ゼミナール委員会学生及び参加希望学生を組織化して、広報委員会を設置し、経営学部にかかわる情報を学生目線でタイムリーに発信する。具体的には、経営学サイトのニュースと、要約版としての経営学部Facebookページを作成し、定期的に更新することを予定している。

③学習効果測定の検討について

個々の教育プログラム(SA、インターンシップ、演習における卒業論文等)で実施しているような学習効果の測定の仕組みをトータルな視点から検討する。学習効果測定の一環として、成績不振者への対応とその結果の検証も行い、教育成果の充実を目指したい。

Ⅳ　2013年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		理念・目的が時代の要請を考慮した内容になっているか検証する。
年度目標		2012年度に開始されたカリキュラム改革プロジェクトを継続して実施し、その中でコース制の導入と育成する人材像に関する検討を行う。
達成指標		プロジェクトチームによる検討結果の教学問題員会および教授会での検討
年度末報告	自己評価	A
	理由	カリキュラム改革プロジェクトによる教学問題委員会・教授会での報告をそれぞれ3回ずつ行った。ユニット制を導入し、あり得べき人材像との関連で履修を進めることができるようにした。
	改善策	－
評価基準		理念・目的
中期目標		理念・目的が時代の要請を考慮した内容になっているか検証する。
年度目標		広報活動を強化し、学部パンフレット等の見直しを行う。

達成指標		2013 年度パンフレットの完成
年度末報告	自己評価	A
	理由	2014 年度入試用のパンフレットを作成した。また、広報活動を強化するために経営学部独自のフェイスブックを 2014 年 1 月に立ち上げ、週１回のペースで更新を行い、経営学部の情報を発信するようにした。 中期目標としていた理念・目的の検証に関しては、毎年１回学科等懇談会を開催して、学科ごとに理念の点検・見直しを行ってきた。現在進められているカリキュラム改革が実現した場合には、理念・目的の再提示がなされることになる。また、そうした目的等について広く情報発信を試みるために、広報委員会のような組織を設置することも課題となっている。
	改善策	広報活動の強化（広報委員会などの設立）が課題となる
評価基準		教員・教員組織
中期目標		採用に当たっては学部所属の教員の年齢構成も考慮した採用を目指す。
年度目標		経営学部の全般的な年齢構成を均等化するための採用方法等に関して教学問題委員会等で検討する。また、若手教員としての助教の採用の可能性についても検討する。
達成指標		教学問題委員会等で検討を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	教員採用に当たっては経営学部の年齢構成を考慮し、できるだけ若い教員を採用するように試みている。今年度は 20 歳代後半の大学院博士課程を修了した若手教員を採用した。なお、教員採用人事においては今年度に２点新しい試みをおこなった。まず、経営学部では今まで採用しなかった任期付教員として実務に詳しくキャリアプログラムが担当できる教員を採用した。第２に将来において英語で講義を担当できるように、募集要項で「英語で講義ができることが望ましい」という文言を入れ、採用にあたって英語で簡単な模擬授業を行ってもらうことにした。 中期目標であった教員の年齢構成を考慮した採用では、できる限り若手の教員を採用することを意図した人事を行ってきているので年齢構成のバランスは改善しつつあると考える。ただし、他大学に移籍する教員もおり、必ずしも常に年齢構成をバランス良く保てる保障がないのが現実である。教学問題委員会での議論では、若手教員としての助教の採用が検討課題になっている。
	改善策	採用人事に関しては空きポストを埋める必要がある。また、カリキュラム改革に伴い、初年次の少人数教育を充実させるために任期付きの助教の採用を検討することも検討課題となっている。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		時代の要請を考慮しつつ、三学科において育成すべき人材像について再検証し、教育目標の見直しを行う。
年度目標		2012 年度におけるカリキュラム改革プロジェクトにおける検討の中で指摘されたコース制の導入、必修科目の導入、初年次教育の位置づけ、英語専門教育の導入等に関してより具体的な検討を行う。
達成指標		プロジェクトチームによる検討結果の教学問題員会および教授会での検討
年度末報告	自己評価	A
	理由	コース制に関してはユニット制に変更され、このユニットからいくつかのユニットを選択して履修する形となる。それぞれのユニットに含まれる科目を一定程度履修することでユニットの履修が認定される。経営学入門、会計学入門、経済学入門の基礎的な科目に加え、アカデミックスキルを学ぶ入門演習を１年次に配置する。ただし、必修化ではなく必履修とすることを考えられている。 中期目標としてきた三学科において育成する人材像と教育目標の見直しは、過去２年間におけるカリキュラム改革のプロジェクトの中で検討された。そこでは、教育における質保証の観点から、法政大学経営学部の卒業生は最低限これだけは身につけて卒業し、それを「法政経営学部印」とも呼べるようにすることが検討されてきた。
	改善策	－
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		入門演習（１年次）、演習（２～４年次）の履修者を増加させる努力を行う。
年度目標		2 年生の演習履修者を増やし、入門演習から継続して 4 年間一貫した少人数教育が実現できるようにゼミの運営方法に関する検討を行う。
達成指標		入門演習の２コマの増コマと教学問題員会および教授会におけるゼミ募集方法の検討

年度末報告	自己評価	A
	理由	2014 年度における入門演習の開講コマ数を２コマ増やし、全体のコマ数を 11 コマとした。これによって 200 人程度に履修者を増やすことができるようになった。また、2012 年度から引き続き入ゼミ方法に関し、第一希望を優先する方法を採用した。入門演習は導入教育の最も重要な科目として位置づけられるが、当初５コマ程度であったものを 2013 年度には 11 コマ開講できるようにした。そのうち、２コマを英語によっても実施している。今後シラバスを統一させることが課題となっている。また、カリキュラム改革では必履修化を目指している。専門演習（２～４年次）では、2012 年度以降ゼミの募集方法を自由に選ばせる方式から第一希望優先の選考方法に変更したことである。これは学生に専門に対する目的意識をもってゼミを選んでもらおうという意図での変更である。この変更によってゼミの履修率がどのように変化するのかは今後の検証を待つことになるが、３年次におけるゼミの履修率は 2011 年度の 61%から 2013 年度には 71%まで上昇している。今後の課題は、２年次と４年次のゼミ履修率の上昇である。
	改善策	ゼミの履修率は３年次生で 71%となっているが他大学と比較するとまだ低く、その上昇が必要となっている。また、４年次でのゼミからの離脱についても防止方法を検討する必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		導入教育の効果的実施を更に促進させる。
年度目標		2012 年度の検討で、入門演習、経営学総論、経済学入門、会計学入門の必修化が提案されたが、今年度は具体的にその実行性をカリキュラム改革プロジェクトの中で検討を行う。
達成指標		プロジェクトチームによる検討結果の教学問題員会および教授会での検討
年度末報告	自己評価	A
	理由	カリキュラム改革プロジェクトの中で、入門演習、経営学入門、会計学入門、経済学入門について必履修化の方向が提起された。また、それぞれの科目のシラバス案が提示され、それの検討が行われた。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		導入教育の効果的実施を更に促進させる。
年度目標		『経営学部生のための用語集』の改訂を行い、さらなる利用の促進を図る。
達成指標		『経営学部学生のための用語集』の改訂(第５版)。
年度末報告	自己評価	S
	理由	2014 年度用の『経営学部生のための用語集』を４月に新入生向けに配布できるように改訂を行った（第５版)。今後は紙ベースでの配布をやめ、Web 化することとした。 導入教育は少人数による初年の教育が中心となる。大規模学部である経営学部の場合、すべての講義を少人数化はできない。その中では入門演習のコマ数を 11 コマまで増加させたことと、１年次の経営学総論を５コマ開講し、一コマ当たりの受講者を 100～120 人まで減少させることができた。１年次における導入教育についての検討は、現在継続中のカリキュラム改革の検討の中で行われている。そこでは１年次の基礎科目として経営学入門、会計学入門、経済学入門、初年次演習（データ処置・アカデミックスキル）の４つの必履修科目を設定しており、２年次からの専門科目の導入としている。今後詰めるべきことは、シラバス内容を確定することである。
	改善策	－
評価基準		教育方法
中期目標		外国語教育の効果的実施を促進させる。
年度目標		SA プログラムの留学前後での語学力の向上を把握できる機会を充実させる
達成指標		SA 対象者に対して履修指導を実施する。留学前後でスピーキング能力測定、外部試験等を 3 回以上実施する。事後授業として ESOP と連携して英語によるプレゼン大会を実施して、更なる能力向上を促す。
年度末報告	自己評価	S
	理由	SA 対象者全員に対しては 6 月末～7 月半ばにかけて事前の英語能力測定を実施し、帰国後 12 月後半に事後の能力測定を実施した。また、1 月 15 日に ESOP の学生を交えてプレゼン大会を実施した。外国語（英語）教育の効果的な実施については、主として SA 学生を対象に事前授業としての Skills

		for SA と事後授業としての英語でのプレゼンテーションを実施し、これを SA 以前と以降で効果測定を行うという方法で実施した。その結果、いずれの SA に参加した後にはいずれの学生も英語能力の向上が見られた。また、2012 年度から１年次の入門演習において２コマを英語で実施し、初年次から英語でのアカデミックスキルの習得ができるようにしている。今後の課題は、経営学の基本的な科目に関して英語での授業を実施するカリキュラムを作ることであり、カリキュラム改革検討委員会で検討され、実施に移される予定である。
	改善策	－
評価基準		教育方法
中期目標		履修ガイダンスの２、３年時点での実施について検討ならびに部分的実施。
年度目標		2012 年度から開始した「経営学部生のための就職活動準備講座」を事務サイドと共同して継続的に実施する。その中で、将来の就職を見据えた履修ガイダンスを行う。また、成績不振者に対する学部長面談も対象を従来の１年次生から２年次生以上に拡大させて各学期の初めに実施する。
達成指標		2012 年度秋学期に「経営学部生のための就職活動準備講座」を実施する。学部長による成績不振学生に対する面談を各学期の初めに行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年度秋学期に「経営学部生のための就職活動準備講座」を計４回実施した。ただし、受講者は 10 名～100 名程度とばらつきがあった。学部長による成績不振学生に対する面談による履修指導は、4 月に 14 名、9 月に 51 名に対して実施した。今年度は 9 月の面談を３年生まで拡大したため昨年度以上に多くの学生に対する履修指導を行った。また、2012 年度に引き続いて新２年生に対して履修ガイダンスを実施した。主な内容は、進級要件、ゼミ履修、英語の選択科目の履修等についてである。 経営学部のように１学年の学生が 750 人を超える学部の場合、毎年２、３年次の学生に次年度の履修ガイダンスを実施するのは困難であり、部分的あるいは選択的な実施が現実的である。そのため、2012 年度から１年次生に対して年度末に２年次に向けた履修ガイダンスを実施するとともに、１～２年次生のうちGPA等から見て成績不振の学生に対して学部長が各学期末に面談による履修指導を実施した。また、2010～11 年度は就職を見据えた履修指導、2012～13 年度は「経営学部生のための就職活動準備講座」で履修指導を行った。課題は、成績不振者に対する面談は学部長のみではなく組織的に実施する体制を築くことと「経営学部生のための就職活動準備講座」の参加者を増やすことである。
	改善策	成績不振者に対する履修指導を組織化する必要がある
評価基準		教育方法
中期目標		履修ガイダンスの２、３年時点での実施について検討ならびに部分的実施。
年度目標		継続的に授業改善アンケートの組織的な利用を図る。
達成指標		授業改善アンケート結果が優秀な教員を講師とした１回以上のＦＤ研究会を行う。教員相互の授業参観を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	11 月 8 日に FD 懇談会を実施した。今年度は英語による入門演習などを取り上げ授業改善の試みを報告してもらい、議論した。教員相互の授業参観は、6 月 3 日～15 日の２週間にわたって実施した。公開科目数は 12 科目、参加人数は延べ 15 人であった。
	改善策	FD 懇談会の参加者を増やし、ほぼすべての教員が参加することを目指す必要がある。教員相互の授業参観も特定の教員が参観する傾向があり、参観の申し込み方法、実施時期の検討などにより多くの教員が参加できるようにする必要がある。
評価基準		成果
中期目標		教育によって得られた資質を総合的に確認できる方法について検討する。
年度目標		教育成果を確認するための一手段として、前年度に引き続きオフィスアワーおよび学生との懇談会を設定し、学生からの聞き取り調査により日頃の授業の教育成果の実態を確認する。
達成指標		学生の声を聞きとるための懇談会を実施する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	学生の声を聞くための成績優秀者との懇談会を 8 月 1 日に実施した。オフィスアワーに関しては予

		約制により、執行部が対応する形態で行ったが、１名ほどしか応募者はいなかった、代わりに学生モニター制度を利用、８名の学生からカリキュラムを中心に聞き取りを行った。 中期目標では、教育によって得られた資質の検証についてはオフィスアワーなどを通じて学生と面談することによって可能となると考え、オフィスアワーの実施を目指した。しかし、オフィスアワーを実施している教員に聞いても、また執行部が行ったオフィスアワーについても利用者が極端に少なかった。オフィスアワーとは別に、成績優秀者との懇談会や 2013 年度に実施した学生モニターに関しては教育方法の改善に繋がる示唆が得られ有益であった。その成果はカリキュラム改革に生かされる予定である。
	改善策	オフィスアワーが利用されていない。学生が気軽にオフィスアワーを利用できるようにする必要がある。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学習意欲の高い学生の確保のため広報活動の充実を図り、付属校との高大連携等を促進させる。
年度目標		前年度から継続して、付属高校との交流指導をより充実させ、学習意欲の向上を図る。
達成指標		付属校を対象とした模擬授業、交流指導を 3 回以上実施する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	法政二高に対する三年三学期プログラムで２名の教員が経営学部に進学する 57 名を 12 のグループに分けて指導に当たった。まず、プレゼン大会のための計画書の提出と添削、付属校説明会（1 月 28 日）を利用したプレゼン指導、プレゼン大会におけるコメントを通じて経営学部に入学する学生に対する交流指導を実施した。
	改善策	－
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学習意欲の高い学生の確保のため広報活動の充実を図り、付属校との高大連携等を促進させる。
年度目標		広報活動として高校への模擬授業を充実させる。
達成指標		高校に対する模擬授業を 20 回以上実施する
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年度に実施した模擬授業は、高校への出張事業 16 回、オープンキャンパスにおける模擬授業と模擬ゼミ 6 回、計 22 回実施した。 経営学部では積極的に高校に対する模擬授業を実施してきており、毎年 20 校近くに模擬授業を行っている。高大連携では二高３年３学期プログラムにおける指導に力点を置いてきた。これは、12 月の経営学部に進学が決まった学生に対してプレゼン大会の計画書についての教員の添削指導、１月の付属校進学ガイダンス時における中間報告と教員のコメント、２月のプレゼン大会における教員のコメントからなるものである。今後もこの方式を維持することになる。
	改善策	近年、高校からの模擬授業の申し込みが減少してきているので、その背景を調べより多くの模擬授業ができるようにすることを検討する必要がある。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	導入教育の効果的実施を更に促進させる。
	年度目標	2013 年度カリキュラム改革プロジェクトの中で、経営学入門、会計学入門、経済学入門および初年次演習（データ処理・アカデミックスキル）の４つの科目が、２年次からの専門科目の導入科目として必履修化の方向が提起された。また、それぞれの科目のシラバス案が提示され、その検討が行われた。今年度はシラバス内容を確定する。
	達成指標	プロジェクトチームによる検討結果を教学問題員会および教授会で審議する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	導入教育の効果的実施を更に促進させる。
	年度目標	『経営学部生のための用語集』の web 化に向けた検討を行う。
	達成指標	経営学会と連携し、検討会を開く。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	外国語教育の効果的実施を促進させる。

	年度目標	SA プログラムの留学前後での語学力の向上を把握できる機会をさらに充実させる。 経営学の基本的な科目のより多くを英語で開講するための具体的な方策を検討する。
	達成指標	SA 対象者に対して履修指導を実施する。留学前後でスピーキング能力測定、外部試験等を 3 回以上実施する。事後授業として ESOP と連携して英語によるプレゼン大会を実施し、更なる能力向上を促す。 英語での科目開講についての検討会を開く。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	２、３年生へのガイダンスを充実させる。
	年度目標	「経営学部生のための就職活動準備講座」を継続的に実施し、将来の就職を見据えた履修ガイダンスを行う。広報を工夫することにより参加者を増やす。
	達成指標	2014 年度秋学期に「経営学部生のための就職活動準備講座」を実施し、参加人数を確認する。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	２、３年生へのガイダンスを充実させる。
	年度目標	成績不振者に対する面談・履修指導を組織的に実施する体制について、教学問題委員会で検討する。 ２０１３年に引き続き対象を従来の１年次生から２年次生以上に拡大させて実施する。
	達成指標	成績不振学生に対する面談・履修指導を行う特別チームを作り、面談成果についての検証を行う。
No	評価基準	教育方法
6	中期目標	ファカルティ・ディベロプメント(FD)のさらなる充実を図る。
	年度目標	継続的に授業改善アンケートの組織的な利用を図る。FD 懇談会の参加者を増やし、ほぼすべての教員が参加することを目指す。
	達成指標	授業改善アンケート結果が優秀な教員を講師とした 1 回以上のＦＤ研究会・懇談会を行う。
No	評価基準	教育方法
7	中期目標	ファカルティ・ディベロプメント(FD)のさらなる充実を図る。
	年度目標	教員相互の授業参観は、参観の申し込み方法、実施時期などを検討し、より多くの教員が参加できるようにする。
	達成指標	教員相互の授業参観を実施する。FD 推進センターHP への掲載を前提とした授業相互参観実施報告書を作成し提出する。
No	評価基準	成果
8	中期目標	教育によって得られた資質を総合的に確認できる方法について検討する。
	年度目標	資格取得、能力試験、学生へのアンケートなどでトータルな視点から学習効果を測定する仕組みを検討する。
	達成指標	教学問題員会および教授会で検討する。

Ⅵ 2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

経営学部の教員の年齢構成については、2013 年度 30 歳代の専任教員 1 名採用、2014 年度も専任講師として 20 歳代 1 名を採用しており、評価できる。また、年齢の点からは採用しづらい人材を登用することを目的とした内規を策定し、学部として初めての任期付教授(60 代 1 名)を採用したことは教育内容の補完的措置として高く評価できる。

成績不振学生に対する面談については、通知そして面談の実施などが実行に移されている。しかし、特別チーム組成によるフォロー、面談成果についての検証、面談を希望しなかった学生の実態調査などについては、なお今後の課題としてとどまっており、その対応が期待される。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経営学部では、1 年次からの導入教育を目的とした基礎科目、三学科に共通した経営・経済・会計・情報の基礎を学ぶ専門基礎科目 A 群、各学科の基本となる専門基礎科目 B 群を置いている。A 群、B 群とも授業の少人数化を目指し、複数コマを毎年開設し、これらの基礎科目を修得した上で、3 年次以降の専門科目を修得するカリキュラム編成となっている。演習(ゼ

ミ)は初年次に入門演習があり、2〜4 年次に専門演習が配置されている。また、実務性・国際性の観点から、外国語経営学、キャリアプログラム、特殊講義を設置し、専門科目を補強する形をとっている。特殊講義は時々のトピックに応じて弾力的に外部講師が担当し、中には産業界からの寄附講座も毎年開講されている。

このように、順次性体系性という観点では相応に確保されていると思われるが、専門演習について 2 年次、3 年次での履修希望が高いこと、また、専門科目の 2 年次、3 年次向けシフトが必要であるとすれば、国際性・実務性の観点からの科目も含め、全体の見直しが必要となろう。

なお、60%であった専門演習の履修率が、2013 年度 70.8%にまで引きあげられたことは評価に値する。引き続き尽力されたい。

各学科の基本的な専門科目は 4 科目の選択必修科目のみであり、他学科の科目が履修可能となっている。1 学科の専門に特化するのではなく、他学科の科目も含め幅広く履修し総合的に学び取ることができるよう配慮されている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

経営学部では、初年次から大学生としての基礎能力養成のための科目に加え、経営・経済学の基本リテラシーに関する科目が提供され、3 年次からは本格的に専門性を身につけるための科目群が置かれ、さらに 2〜4 年次には、研究分野を掘り下げるための演習（ゼミ）科目が配置されている。教育内容は教育課程の編成・実施方針に基づき適切である。なお、学生自習用の用語集「経営学部生のための用語集」が隔年でアップデートされていることは大変評価できる。

卒業アンケートによると、カリキュラム全般に対する満足度及び専門課程の教育の満足度は比較的高い水準にあったが、最近は下落傾向を示している（ただし、直近の 2013 年度の満足度はカリキュラム 66.8%、専門課程の教育 72.8%と若干持ち直している)。原因についてより詳細な分析が必要であるという認識を持つと共に、カリキュラム改革で満足度を上げる努力をしなければいけないと考えており、その対策を期待したい。

初年次教育については少人数授業の入門演習を開講し、2007 年度 5 コマから 2013 年度 10 コマまで増加させるなど、その充実を図っている。入門演習は必修ではないので、履修登録した学生を原則すべて受け入れている（2013 年度は 202 名、2014 年度は 208 名が受講した)。基礎科目として経営学総論が 6 コマ開講され、キャリア教育としては、キャリアマネジメント、国際コミュニケーション論、検定会計、インターンシップがある。とりわけ、インターンシップは 1995 年以来業界が異なる様々な企業と連携して実施しているもので、成果をあげている。

2014 年度春学期からチームで課題解決に取り組むというビジネスプラン演習を大手企業協力のもと 1 年次向けに開講し、また、キャリア教育を目的とした 2〜4 年次対象のプランニング実務も秋学期に開講されることとなっている。このような積極的な取り組み姿勢は評価に値し、その成果が期待されるところである。

国際化に対応したプログラムとして、外国語経営学（3 年次 3 コマ）に加え、入門外国語経営学（1 年次 7 コマ)、ネイティブによるビジネス英語（6 コマ）や国際コミュニケーション論（1 コマ）などを配置するとともに、海外の 2 大学と提携し 3〜4 ヶ月の留学を行なうスタディ・アブロードプログラム（SA）を実施し毎年各校 15 名ずつ計 30 名の学生を送り出すなど、各種の科目が提供されており適切である。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経営学部は、従前の 1・2 年次へのガイダンスに加え、1 年次向けガイダンスの時間延長や 3 年次向けガイダンスの開始、卒業生を招いた講座の企画などきめ細かな履修指導を積極的に展開していることは評価に値する。さらに、「SI・SE を目指す学生のための履修ガイダンス」「経営コンサルティングを目指す学生のための履修ガイダンス」「会計士を目指す学生のための履修ガイダンス」は経営学部の特徴的な取り組みとして評価できる。これらは、当該業界に就職した卒業生等を招き、受講すべき講義について経験に基づいて話してもらうもので、2013 年度は事務サイドと共同で「経営学部生のための就職活動準備講座」として 4 回開講している。

学習指導は、学部窓口や執行部による指導が中心である。一部教員が学生に対しモニタリングを行ない、あるいはオフィスアワーなどを実施しているが、学生の利用度が低く十分ではない。オフィスアワーの活用については検討が望まれる。

また、2013 年度から、各学期の初めに成績不良者及びその保証人に通知し、希望者に対する執行部の面談・指導体制を取り始めている。成績不振者は、一概に成績が悪いというだけではなく、メンタルの問題もありうるので、全員強制的に義務で呼び出すことは難しくきめ細かい対応をしていかなければならないと受けとめられており、微妙な状況への適切な対応になっていると言える。

予習と復習の時間を確保するために、シラバスなどでの指導および履修登録科目上限設定を行なっている。なお、GPA3.0 以上の学生については履修登録上限を 60 単位に設定する制度を採用し、転編入についても学びの機会を与えるということで、1 年限定で 60 単位を上限としている。

インターンシップは、従来より、正規の科目として実施してきている。事前の準備と学び（「インターンシップⅠ」は講義科目で、13 社から 14 社に依頼)、夏休みの実習、秋学期の報告と続く教育プログラムとして整備され、アドホックに企業

人からの講話も用意されている。また、実務家による連続講義（例：証券投資基礎、チェーンストア経営論、実践会社実務論）などの寄附講座を複数開講し、さらに、大規模授業でアクティブラーニングを取り入れている講義も見られる。様々な取り組みに対する積極的な姿勢は評価できる。引き続き尽力願いたい。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経営学部では、シラバス形式は統一化されていて、内容の精粗や記述漏れがないように工夫されている。印刷前にも事務サイドでチェックされ修正の必要がある場合には学部長より修正の要請がなされる。特段の問題はないと思われる。

授業がシラバスに沿って行なわれているかどうかの検証は基本的に、「学生による授業改善アンケート」の教員による精査によってなされているが、独自項目として「シラバスに授業内容の適切な説明がありましたか」(2011 年度)、「事前に授業の内容をイメージする上で、シラバスの情報は適切でしたか」(2012 年度から）の設問により補完されており検証がなされていると判断できる。学部別集計表で特徴的なのは、学年が上がるにつれて「シラバス情報が適切だった」とするパーセントが上向いている（1 年［22.4%］➔2 年［30.9%］➔3 年［43.8%］➔4 年［48.1%］）点で、学生側の専門分野についての認識や理解の深まりの反映が推測される。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経営学部では、成績評価は担当教員の責任において行なわれ、シラバスに沿って評価が行なわれている。学生の成績の累計的な理解度は GPA で評価している。また、成績に疑義のある場合は学生が調査を申し立てる制度があり、教員が説明文書と信憑書類を準備し、それらを教授会で審議するやり方により変更が認められる。なお、英語に関しては TOEIC や TOEFL 等の試験結果に応じて単位認定する制度がある。

転編入学の単位認定は、執行部 5 名全員で、科目名だけでなく、成績評価書や提出されたシラバスにもとづき単位の読替えを行なう形でシラバス内容をチェックし、必要に応じて本人からの聞き取りを行なうなどして科目の対応付けを行ない、教授会で審議して決定している。

学部独自のＳＡ制度にかかわる単位認定は､SA 委員会が内容確認のうえ読み替えを行ない､教授会で審議決定されている。ほぼ毎年現地視察を行ない SA 委員会で提携内容・教科内容の点検を行なっており、帰国後に担当教員がレポートにまとめＳＡ委員会で共有し、教授会で審議する形で、SA 制度と単位認定の適切化に努力している。

また、派遣留学や認定留学は留学先の履修科目を国際交流委員がシラバス等を確認し、似た科目に単位認定する形を取っている。

学部別の GP 集計表は教授会において回覧され、各教員は各自の成績評価水準を確認している。GP 分布は全学部に比べて A+、A、B 評価の割合が比較的少なく、D と E 評価が多い傾向が見られる。各教員はこうしたデータを元にして担当科目の成績評価を調整することとしている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

経営学部では、教育成果の検証は、授業改善アンケートにより教員各自が行なっている。卒業生アンケートによれば、学部に対する満足度が 2012 年度急減しており、専門課程に対する満足度が漸減傾向にあるが、これらの原因分析を進めていただきたい。

授業改善アンケートの集計結果は、各教員によって検証され授業の改善に役立てられている。学部長が個別教員のアンケート結果を閲覧し、満足度の高い授業を行なっている教員が報告者となる研修会（FD 懇談会）が実施されているのは評価できる。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

経営学部では､学習成果の測定を学部生全員に対して行なう仕組みはないが､個別には TOEFL での履修者のレベル分けや､SA 派遣やインターンシップ終了後の報告会による効果測定が行なわれ、授業改善に役立てられている。また、卒業論文が大きな検証手段として位置づけられている。今後は学部生全員に対する学習成果の測定の仕組みの検討が期待される。

成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況については、現状では執行部で把握しており、学部・学科としての把握は行なっていない。FD 推進センターが提供する担当科目の GP 分布を各教員が把握し、学部別の GP 分布集計結果と比較することで対応している。また、進級については年度末に実施される進級判定教授会で情報が共有されている。今後学部・学科として把握をするのであれば、その趣旨や方法などを教授会で審議・決定しなければならないと認識されている。

卒論に関しては冊子や電子データとして可視化しているゼミが多い。インターゼミ大会での発表や学内懸賞論文への応募、ビジネスプランコンテストへの参加を行なっているゼミもある。引き続き可視化に努めていただきたい。

成績不良の学生には、上記の 2.1 でも触れられているように、本人および保証人に通知を送り、面談・指導を行なっている。昨年度特別チームを編成した方がいいのではないかと大学評価委員会よりアドバイスされ、学部内の教学問題委員会で議論がなされたが、実態を把握する中でメンタルなどの問題もあり、慎重に対応していきたいと考えられており、学生相談

室との連携も検討されている。執行部は面談結果が次期成績にどのような効果を与えるかという点についての検証の必要性を認識しており、追跡調査などが期待される。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経営学部では、教授会において過去5年間の学科別の卒業者数、進級者数、留年率についてのデータが把握されている。また、退学に関しては教授会で退学者のリストが提示され審議されている。卒業、卒業保留、退学状況は学部・学科単位で把握されており、特段の問題はない。

就職状況の把握については、学部長会議の資料が教授会で報告され、キャリアセンターの最新のデータを毎年確認している。個人情報保護の問題にも鑑み、現状の把握方法で特段の問題はないと思われる。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

経営学部では、採用・昇格にあたっては、教員像を募集要項に明記することで対応し、大学院との連携は採用に際し担当科目を明示することで対応している。教員に求める能力・資質等の明確化については、(1)博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があることを必要条件とし、かつ(2)大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有することを原則とすることで対応している。

教員組織による学部教育研究の意思決定は教授会にある。教育運営、昇格審査や研究などの個別分野の案件については委員会等に委任されているが最終的には教授会で審議・承認されている。一方、教養教育については、市ヶ谷リベラルアーツセンターが教育内容と教員構成について責任を持ち、学部としても内容を把握し、最終的に教授会が承認している。特段の問題は見受けられない。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経営学部では、カリキュラム・ポリシーに沿って、専門性に応じた教員による組織が構成されており、同時に学術研究者と実務経験者のバランスにも配慮し、さらに外国籍の教員の採用をするなど国際性を持たせている。

年齢構成については、従来は40歳代の教員の採用が多かったが、2010年度以降の新規教員の採用では20歳代、30歳代の若手教員を採用し、2014年度4月時点における専任教員の年齢構成は、20歳代1名、30歳代4名、40歳代19名、50歳代21名、60歳代12名(＋任期付2名)となり偏りが是正されている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

経営学部では、2011年度には「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」、「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規定」の3規定が、そして2012年度に「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」が策定され整備が進んでいる。これらの規定に基づき採用・昇格・人事が適切に実行に移されている。

引き続きその他の必要な規定の整備とその運用が期待される。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

経営学部では、研究活動を公表する紀要『経営志林』の発行（年4回）、『経営志林』における業績一覧の掲載、定期的な学部教員の研究内容の相互評価機会の設定などを通じて研究者としての資質の向上を図っている。

授業改善アンケートの結果を、教育能力の改善に役立てている。2011年度以来、同アンケートを用いた研修会（FD懇談会）を実施し組織的な活用を継続するなど、評価できる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2010年度～2013年度の入学定員超過率は、経営学科が1.07、経営戦略学科が0.99、市場経営学科が1.01、経営学部全体で1.03である。また、2014年度には同1.13、0.98、1.07、1.07であり、概ね問題はないと思われる。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生の募集・選抜については、経営学部教授会および教学問題委員会において報告審議されており、特段の問題はないと思われる。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

経営学部には、従来より、研究・教育・学務を通して得られる問題意識を広く汲み取り検証や改善策の検討を行なうための組織として教学問題委員会、留学やインターンシップといった個別の教育プログラムに対応し実施検証改善を行なうSA委員会、インターンシップにかかわる委員会などもあり、加えて2011年度より新たに質保証委員会（学科代表各1名、基礎教育担当者1名で年2回の開催）を設置し、学部の質保証システムを強化している。

教学問題委員会（月 1 回）は、特定学科、特定教員に偏ることなく構成され、またメンバーでない教員も委員会に自由に参加することができるもので、自己点検・評価に係わる議論を含め学部全体の運営に関する議論が活発に行なわれている。その他の質保証に関わる委員会も毎年担当教員が交代し議論を重ねている。このように経営学部の質保証システムに関しては、種々の点検制度が織り込まれており、引き続きそれぞれの委員会への教員の参加を通して総合的な内部質保証のさらなる深化を期待したい。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

経営学部では、年度目標はすべての項目について達成指標のとおりほぼ達成され、さらに今後の改善策も模索されている。とりわけ、広報活動は順調に進み、経営学部とビジネススクールのフェイスブックページの試験的運用が開始されている点は評価できる。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

経営学部の中期目標・年度目標とも現状分析を踏まえており、概ね妥当である。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

経営学部は、初年次の少人数教育の充実、履修指導の工夫、成績不振者への対応、ゼミ履修率の向上、オフィスアワーの活用、広報活動の多様化や採用人事についても問題意識は高く、総じてよく対応され、また、質保証をしっかり行なえるカリキュラム、文科省の補助事業であるスーパーグローバル大学創成支援（SGU）申請に伴うグローバル化・英語による専門科目充実・留学生増大、専門科目の早期履修、完全セメスター、科目のナンバリングなどにも取り込み、先取りしながら行なう形で今後の改善策も検討されており、特段の大きな問題はないと思われる。

なお、カリキュラム全般に対する満足度及び専門課程の教育の満足度は数値的には最近下落傾向/兆しがあるようにも判断できる。その原因についての分析と対策を期待したい。

また、専門科目の 2 年次、3 年次向けシフトの必要性を実感されているのであれば、国際性・実務性のさらなる向上にも配慮した、全体カリキュラムの見直しは、大プロジェクトではあるが、学部の今後の競争力強化に鑑み検討に価するものではないだろうか。

国際文化学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

・学部内委員会の役割や分掌を現状に合わせて整備する作業は、一部のみの実現にとどまった昨年度に引き続き、今年度も重点的に継続する。
・グローバル人材育成推進事業の構想調書に明記されたコース・ナンバリング制導入と柔軟な科目履修について、その実現に向けた検討を進めることで科目の順次性や体系性により一層努める。
・従来、設定されていなかった「学生の受け入れ」を、今年度から本学部の中期目標に明記して、グローバル時代に即応した学生受け入れのあり方を学部の最重要課題の一つとして検討・推進する。
・近年、担当委員会のなかった学部将来構想の策定に関しては、その組織や分掌を明確にして、積極的な活動の条件を整える。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

本学部は、卒業要件として市ヶ谷基礎科目 44 単位以上の修得を義務づけている。専門性の高い学習へスムーズに移行するための前段階として、幅広い教養に裏打ちされた学際的な思考を養うことを学生に求めている。たとえば、専門教育科目である情報科目では、シラバスに基礎・専門全体の科目間の関連性を示す体系図を載せ、一部の科目においては、当該科目の開始時点で基礎科目の情報リテラシーでの達成度合を履修者に自己評価させている。担当教員がその結果を当該科目の進行・組み立てに反映させるよう努力するとともに、必要に応じて情報リテラシーの科目担当者へフィードバックを行っている。

専門教育科目は、入門科目、基幹科目、情報科目、言語科目、メディアコミュニケーション科目、専攻科目、自由科目から構成され、専攻科目はさらに 4 つのコースの科目群（情報文化コース科目群、表象文化コース科目群、言語文化コース科目群、国際社会コース科目群）等に区分されている。これにより、文化の諸相を幅広くカバーするとともに、段階的に専門性を高めてゆく体系的な学習が可能となっている。また、2011 年度入学生より、コースごとの履修科目の縛り（選択必修）が設けられたことで、より体系的な履修システムが整うこととなった。こうした体系的な履修システムに基づく段階的な学習をサポートする試みとして、たとえば国際社会コースでは、初年次の入門科目において「コース・パンフレット」を配布し、国際社会コースに所属し演習や卒業研究に取り組む場合に必要な知識・技能を学生たちに認識させ、その習得に向けた計画的な科目履修を促す取り組みを行っている。

グローバル人材育成推進事業に採択されたことにより、2012 年度、英語以外の 6 言語（諸外国語）について学年ごとの段階的な到達目標が策定された。2013 年度以降は、具体的な取り組みと習熟度に応じた柔軟な科目履修を通じて、この目標達成の検証と継続的な改善を進めていく。

英語科目に関しては、2012 年度の「英語カリキュラム改革会議」を継続する形で 2013 年度に新設された「学部英語科目改革委員会」において、英語カリキュラム改革会議で作成した『英語学習ハンドブック』の大幅な改訂がなされた。同改訂版ハンドブックは、2014 年度新学期を前に「英語 8」（2 年次秋学期に SA 英語圏留学予定者を対象とする春学期ライティング系必修授業）の担当教員に送付され、エッセイライティングの指導教材としてクラスで配布・利用するように指示された。この指導は、SA 英語圏留学生が提出を義務付けられている「帰国レポート」の作成と連携して、「帰国レポート」の質の向上をめざすものであり、2014 年度は 2013 年度にすでにパイロット的に実践した試み（「ハンドブック」の参照を義務付け、統一課題・統一要領にて作成）を、さらに強化していく予定である。

なお 2014 年度新学期にあたり、『英語リスニングハンドブック』の利用についても、2013 年度と同様に「英語 7」（2 年次秋学期に SA 英語圏留学予定者を対象とする春学期リーディング系必修授業）において学生全員に配布の指示、「英語 1」および「英語 3」（学部 1 年次生全員を対象とするリーディング系春および秋学期必修授業）においては担当教員に配布し、適宜授業での活用が推奨されている。

今年度は、改訂版英語学習ハンドブックの使用状況を確認し、学生の英語学習環境の向上をはかるとともに、ＳＡ後の英語カリキュラム、特にアプリケーション科目の見直しをはかり、英語教育の一層の質的な向上を目指している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

上記のように、市ヶ谷基礎科目 44 単位以上の修得を義務づけていることは、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することに役立っていると考えられる。

また、2 年次からのコース選択においても、自らが所属するコースはもちろん、他の 3 コースからも一定単位数の修得が義務づけられており、幅広い教養のもとで総合的な判断が可能な人間の養成に努めている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

1年次では少人数（7～8名程度）クラスのもと、資料調査やレポートの書き方、プレゼンテーションのしかたなどを指導するチュートリアル（初年次教育科目）を設け、2年次では語学力の向上だけでなく、活きた異文化体験と自文化への理解を深めるためのＳＡプログラムを実施し、3年次ではインターンシップ事前学習などの科目を設け、学部独自のインターンシップ受入先も用意している。とくに3年次から始まる演習は、各教員の専門分野と学生の学問的興味や志向に合わせた合計34コマ（ただし本年度休講ないし受講者0の演習もあり）を用意しており、多様な学びが展開できるような仕組みが整えられている。さらに、学部卒業生による就職セミナーを毎年開催するなど、キャリア教育にも積極的に取り組んでいる。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育としてのチュートリアルを、少人数クラスのもと、大学での学びを開始した1年次春学期に開講している。2012年度より「チュートリアル自己評価シート」が導入され、授業内容に関する各学生の振り返りや、学習成果に関する自己評価が可能となった。これは、授業内容の平準化も念頭に置いており、初年次教育のさらなる充実化に資するものである。

キャリア教育は、「インターンシップ事前学習」などの科目を設置し、そのうちの数回の授業で本学部卒業生を招き、キャリア形成や就職活動の心得などについての講演が行われている。また、学部卒業生による就職セミナーを開催するなど、学部としてキャリア教育に積極的に取り組んでいる。2013年度は、12月19日に企画広報委員会と同窓会共催企画として「法政大学国際文化学部卒業生による就職セミナー」が開催され、卒業生による講演ならびに就職相談会が行われた。学生のキャリア教育を推し進める有意義な催しとして本学部に定着しており、今後とも継続的な実施が予定されている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

在校生が基本的に全員、2年次秋学期に自らの外国語選択に基づき海外の協定校に留学し、語学力向上と異文化理解をはかるＳＡ制度を、学部創設当初から設けており、本学部の大きな特徴として有効に機能している。帰国後、海外でレベルアップした語学力の維持向上のために、アプリケーション科目が置かれているが、2013年度からはグローバル人材育成推進事業助成金を活用して諸外国語に上級アプリケーション科目を新設し、さらにレベルの高い語学力の養成に努めている。

ＳＡで身につけた語学力をさらに磨き、演習で取り組んでいる学問的課題をより国際的に考察することなどを目的に、各言語圏への派遣留学を希望する学生が毎年多数に上っており、本学15学部のなかでも特筆すべき派遣率を誇っている。

また、2011年度から留学生入試を導入し、韓国・中国（香港を含む）などから毎年5名前後の留学生を受け入れている。留学生はさらに第三国にＳＡに出るのではなく、日本を東京以外の視点から多面的・重層的にみつめる目を養うことを目的に、ＳＪ国内研修（長野県南部において7泊前後で実施。一般学生も参加可能）を必修として実施している。2013年度には、学会の予算を使って、一般学生に半額程度の経費を補助する制度が新設され、2014年度から実施される。このＳＪ国内研修や、その事前学習授業「世界とつながる地域の歴史と文化」をはじめとする個々の授業で、学生たちが留学生と交流しながら学べる態勢が徐々に整いつつある。

「国際社会人叢書」の第1冊目として、学部が養成すべき「国際社会人」像を、実在の人物を通して提示した『国境を越えるヒューマニズム』（法政大学出版局）が、2013年3月に刊行された。同書は2013年度、一年次の必修科目「国際文化情報学入門」で国際社会コースの教科書として使用されており、本書を通してより国際性豊かな人物を養成することが可能になると期待される。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

本学部では、当初から実施している1年生を対象とした入学時の履修ガイダンスのほか、コース選択やＳＡ、さらには演習選抜が実施される大事な時期にあたる2年生を対象とした履修ガイダンスを2010年度から実施しており、4年間の在学期間全体を見据えた体系的な学習にとって、貴重な動機づけの場となっている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導については、初年次教育科目（チュートリアル）や語学授業に代表されるように、少人数クラスの利点を活かした双方向的な授業に力を入れている。また、学生の個別指導に対応できるように各教員がオフィスアワーを設定して、冊子シラバス巻末の専任教員紹介のページに載せている。授業支援システム、ｅラーニング、ｅポートフォリオなど、ＩＣＴを駆使した授業の場以外での学習指導にも力を入れている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

授業支援システムの活用や、一部の語学教育におけるｅラーニングとのブレンド型学習の導入などにより、授業での学習と自宅学習との有機的な連関が図られ、単位認定の実質化が達成されている。

シラバスには「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」の項目があり、各教員が工夫を凝らしながら指示を与えている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

学生との双方向型の授業を達成するため、一部の授業ではｅラーニングとのブレンド型学習やＰＢＬの導入、リアクションペーパーやクリッカーを活用するなどして、学生の理解度や意向を確かめながら授業が進められている。

2012 年度から、留学生入試経路で入学した留学生を主対象にＳＪ国内研修が新たに導入され、事前学習授業（2 単位）と長野県南部での 7 泊 8 日程度の現地研修（2 単位）を経て、日本を多様な視点から眺める契機を与える新たな教育実践を行っている。

グローバル人材育成推進事業助成金を活用して、2013 年度から諸外国語の上級アプリケーション科目を新設し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 つの能力のより総合的な向上を図っている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

本学部のシラバスは、統一書式（「授業の到達目標およびテーマ」、「授業の概要と方法」、「授業計画」、「授業外に行うべき学習活動」、「テキスト」、「参考書」、「成績評価基準」、「その他」の項目）により作成され、ネット上での掲載のほか、印刷物として配布されている。また、シラバス冊子には、各教員のオフィスアワーや連絡手段、顔写真付きプロフィールを掲載するなど、学生の便宜を図るための工夫が凝らされている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスに示された授業内容や方法に基づいて授業が行われるよう、教授会などを通じて周知徹底を図るとともに、本学のＦＤ推進センターが実施する「学生による授業改善アンケート」によって学生の視点からのフィードバックが個々の教員にもたらされている。学部長のもとには、「学生による授業改善アンケート」における各科目の自由記述がフィードバックされており（ただし担当教員名抜きで）、学部長が学部科目全体の状況を把握している。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法および基準は、シラバスに明示されている。また、授業支援システムの活用や一部の語学教育におけるブレンド型学習の導入により、授業での学習と自宅学習との有機的な連関が図られ、単位認定の実質化が果たされている。成績評価に関する学生からの問い合わせには、学部事務窓口が期間を定めて受け付けており、訂正を要するものは教授会の審議を経て訂正している。ＳＡ先で修得した単位の認定については、学部内に設置されたＳＡ委員会での厳正な審査を経て、最終的に教授会で審議、承認されている。また派遣留学生の派遣先大学で修得した単位の認定にあたっても、まずその言語圏の専任教員による確認を経て、教授会で審議、承認されている。高大連携の協定校の生徒が高校時代に修得した本学の単位を、新たに大学の単位として認定する場合も、同様に教授会での審議を経て、承認している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

本学部では学士入学や 3 年次編入の制度はないが、上述のように、ＳＡ先や派遣留学先の大学で修得した単位の認定については、学部内に設置されたＳＡ委員会や担当教員の厳正な審査を経て、最終的に教授会で審議、承認されている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

Ａ＋評価の占める割合は大学として規準が定められており、その規準に沿って成績評価を行うよう教授会内で確認されている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

本学部では、おもに初年次導入科目である「チュートリアル」について、授業終了後の 9 月下旬頃に「チュートリアル報告会」を開催し、その年度の担当者はもちろん、それ以外の教員も多く出席している。事前に授業担当者から提出された統一書式による授業総括報告書をもとに、授業の反省点や今後の課題等を洗い出し、翌年の授業改善に活かしている。初年次教育のさらなる充実を視野に入れた貴重な意見交換の場として定着しており、今後も毎年継続して実施する予定である。

「チュートリアル報告会」とは別に、2013 年度は教育成果の検証に関係する研修会を 2 回開催した。1 つは学部 FD 研修会「発達障害のある学生への支援」（2014 年 2 月 28 日）、もう 1 つは執行部主催の「e ポートフォリオの実践報告会」（2014 年 3 月 11 日）である。他の科目についても、特定の授業に関して担当者自らがその成果や課題を検証する教育実践報告が、学部紀要『異文化』をはじめとする学内関連刊行物に掲載されたり、学部に設けられた「国際文化情報学会」等で随時報告されたりしている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、個々の教員の「気づき」を促すためのものであり、個々の教員の自覚と責任のもとで授業の改善に役立っている。また、学部長のもとには、アンケートにおける各科目の自由記述がフィードバックされており

（ただし担当教員名抜きで)、学部長が学部科目全体の状況を把握して、各種の立案の参考資料にしている。ただし、「学生による授業改善アンケート」を組織的に活用するには至っていない。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等)。

各授業における小テスト、リアクションペーパー、e ラーニングの進捗具合、学期中の各種提出物、学期末のテストやレポート、学生による授業改善アンケートなど、多様な手段を駆使しながら学生の学習成果を随時把握して、授業の改善に活かしている。

2011 年度以降の入学生を対象に、学習成果をより効果的に測定するための指標として、卒業研究の単位化（2 単位）の導入が決まった。卒業研究の質的向上を図るため、学部内に設置された「演習・卒業研究運営委員会」を中心に具体的な方策を検討した結果、「卒業研究に関する規程」および「卒業研究の担当者ならびにシラバス執筆に関する申し合わせ」が策定され、教授会で審議、承認された。2014 年度の 4 年次生から実施される。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

進級および留級・休学等については、教授会の場で根拠を明示するとともに、必要に応じて関係教員からのコメントも得て、適切に審議・承認されている。

成績分布については、主に入試経路別の成績の分布を、入試の見直し資料などとして活用している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学部として e ポートフォリオの導入に積極的に努めている。2012 年度以降の入学生全員に e ポートフォリオのアカウントを配布するなど組織的に取り組み、学習成果を可視化できるようにしている。

また、毎年 12 月に行われる学部内の「国際文化情報学会」では、多くの学生が学習成果を報告しており、全員の報告要旨を学部紀要『異文化』に掲載している。とくに優れた報告は部門ごとに表彰しているほか、紀要『異文化』でもスペースを割いて掲載・公表している。

演習によっては、卒業研究などの成果物を冊子ないしディスクの形でまとめているところもある。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振な学生には、執行部が適宜呼び出して、その原因を探って改善策を提示する面接を行うほか、事務窓口でも適切なアドバイスを与えている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学部として卒業、卒業保留、退学の実態を把握し、教授会で審議・承認している。とくに退学や休学については、必要に応じて執行部や関連教員が面接を行ったり、教授会の場で関連教員からの発言を求めたりして、状況認識を共有化している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況（実数、就職先等）については、キャリアセンターとの連携のもと、その実績を学部として把握し、オープンキャンパス等を通じて積極的に公表している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

本学部に設置されている 4 つのコースにあわせて、各教員が 1 つないし複数のコースに所属しており、カリキュラム・ビジョンの作成や科目の改変、人事といった重要案件に有機的かつ平等にかかわる態勢が整っている。また、後任人事決定の際、執行部・学部教育質保証委員会・コース会議および教授会で、カリキュラムの計画的かつ継続的な改善および体系化のための教員組織づくりという観点から、新規採用教員の担当科目やその専攻分野などが話し合われている。さらに、授業科目と担当教員の適合性については、専任教員であれば公募の際に組織される選考委員会が厳正に審査し、兼任教員については学部の人事委員会が採用時点で審査する仕組みになっており、学部が求める教員像に見合う人事が行われている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院国際文化研究科では、「国際社会における異文化間の理解と交流を図る能力を持った、高度で知的素養のある人材の育成」を目標とし、「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の 3 つの領域を柱とするカリキュラムを提供しているが、これらは学部の教育目標「国際社会人の育成」および、それを実現する 4 つのコースと有機的に連携・発展するものとなっている。

またＴＡ制度を活用して、学部教育の活性化に研究科大学院生が積極的に参画できる工夫がなされており、さらに年 1 回定期開催される国際文化情報学会では、教員・学部生・院生がともに研究発表を行い、三者が日頃の研究成果を共有し、議

論できる場として活用されている。

優秀な学部内・学内の志願者を対象とする本学大学院の特別入試制度の存在を知らしめ、学部での学習が大学院における研究に有機的につながるよう、宣伝に努めている。スーパーグローバル大学等事業への申請においても、学部長と研究科長の連名で要望書を作成し申請準備委員会に提出した。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

「教員の資格に関する規程」、「国際文化学部専任教員募集についての内規」、「昇格に関する規約」が定められており、教員に求められる能力や資質等が明確に示されている。それらの規程に則り、また個別の人事案件の事情を踏まえた、適正で合理的な採用・昇格人事が実施されている。従来、明文化されていなかった学部で後任人事を起こす際の科目決定の手順に関しても、2014 年度 4 月教授会でルールが決められた。年度内には正式に内規に盛り込まれる予定である。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学部の理念に即した組織的な教育を実現するため、各種委員会が学部教授会のなかに適切に設置され、各教員の役割分担が明確に定められている。また、負担の公平化のために、2011 年度から所属委員会をポイント制にし、さらに 2013 年度からは委員長に特別のポイントを付与して、役割分担や責任の所在を明確にしている。なお、学部内各種委員会の改廃により、かつて作成した各委員会の役割分担一覧が現状に合わなくなっており、2013 年度以来必要な見直し作業を進めている。本年度は、必要に応じて、規程や内規の文言の改変も含めて検討される予定である。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本学部はもともと、市ヶ谷キャンパス昼間部の教養課程を担っていた旧第一教養部から出発したが、前述のとおり 4 つのコースがカリキュラムの計画的かつ継続的な改善および体系化のための人事を進める中で、着実に学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織づくりが整備されつつある。学部構成員の専門分野は、人文・社会・自然・情報・芸術・体育などさまざまなジャンルに及び、研究のアプローチも多岐にわたっているが、これは学際的な知的関心の育成や、知の総合性という点から、本学部が教育目標として掲げる国際社会人の育成に大きく寄与している。今後とも、学部のカリキュラムにより適合した教員組織となるよう、新規採用人事などを通じて努めていきたい。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

後任人事の際、年齢を含め、学部が求める教員像を話し合い、明らかにしており、将来有望な若手教員を多く採用している。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

「教員の資格に関する規程」、「国際文化学部専任教員募集についての内規」、「昇格に関する規約」が定められているが、教員募集に際して学部と全学の規程との間に齟齬があったため、2013 年度に学部規程を改定し全学と合致させた。一方、学部専任教員採用の手続きをより明確にするため、いま見直し作業を進めている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

教員の募集・任免・昇格に際しては常に関連規程の条文が参照され、適切に運用されている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

本学部では、学部にＦＤ委員会を置くことが全学的に義務づけられる以前から学部ＦＤ委員会が設置されており、教育内容・方法の改善等を目的として、学部独自のＦＤ研修会を実施するなどの活動を継続してきた。前述のように、2013 年度も学部ＦＤ研修会「発達障害のある学生への支援」が、2014 年 2 月 28 日に開催された。また、それとは別に、教員の資質向上を図るための方策として、メーリングリストを利用した情報交換や意見交換が活発に行われている。たとえば、オープンキャンパスや高校生を対象とした学部説明・模擬講義を行った際、担当教員がメーリングリストを通じてその成果や反省点等を全教員と共有するようにしている。さらに、教員のＦＤへの関心と意識を高めるために、学内外のＦＤ関連セミナーや研修会へ、各教員が最低年 1 回は参加するよう強く推奨している。

2012 年度からは、学部内の英語教員によってカリキュラム改革会議が月 1 回のペースで開かれ、英語教育の体系的な見直し作業に着手している。2013 年度には、「学部英語科目改革委員会」が発展的に組織され、学部英語科目の質的向上を目指している。

国際社会コースでは 2012 年度、所属教員間の討議により、各教員が担当する演習について、「学問的特徴」「キーワード」「関連科目一覧」「卒業論文・研究テーマ例」「推薦書」「進路先として考えられる分野」などを掲載した『国際社会コース

2013 年度新入生用パンフ』を作成し、１年次対象必修授業で配布し、活用している。今後も随時、改訂されていく予定である。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

過去の入学手続き率のデータなどを参照して、定員に極端な超過・未充足がないよう、合格者数を慎重に決めている。

仮に定員を上回る入学者があった場合には、そのことで入学生が不利益を被らないよう、クラス編成などの点で配慮している。2014 年度において定員の超過がみられたので、それにあわせて語学クラスを増コマする措置を適時に行った。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学者選抜の結果は、最終的なデータが出揃った段階で情報を執行部ないし学部教授会内で共有し、適宜検討を加えている。指定校入試などについては、学部入試委員会が毎年見直しを行い、教授会で審議・決定している。

入試のあり方については、2011 年度に教授会で「センター試験」導入の方針を決めたが、その後、「センター試験」自体を見直すとの報道もあり、現在も実施に移されてはいない。ただし、受験者が少ないことを理由に、2008 年度に学務担当理事から見直しを求められていたＡ方式入試における諸外国語科目については、「センター試験」導入とは切り離して検討を行い、グローバル人材育成推進事業を実施している 2016 年度まで改善に努力しながら「継続」し、その結果を見て 2017 年度以降に改廃を再度検討する方針が 2014 年 2 月の教授会で決定された。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

教育質保証委員会やＦＤ委員会をはじめ、学部内に設置されている各種委員会が、各組織レベルでの自己点検の充実を図っており、教授会等での報告および提言を通じて学部全体での自己点検や評価活動へ繋げるように努力している。

学部内に設置された教育質保証委員会が、点検・評価項目に基づく現状への検討作業を行い、執行部が作成する中期・年度目標の目標達成状況およびＰＤＣＡサイクルのチェックを行っている。また、自己点検・評価報告書の内容や大学評価委員会からの指摘についても、同委員会が中心となって分析と検討を行い、教授会構成メンバーへの周知にあたっている。ただし、学部質保証委員会と執行部との役割分掌や学部将来構想の策定等に関しては、いまだ検討の余地があると認められ、2014 年度中を通して望ましい質保証活動のありかたを検討し、委員会規程に盛り込んでいく予定である。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学部の教育研究の 4 つの柱である初年次教育、ＳＡプログラム、4 コース制にもとづくカリキュラム、演習については、それぞれＦＤ委員会、ＳＡ委員会、学科編成委員会、演習・卒業研究運営委員会が担当することになっており、各委員会の成果を学部全体の教育研究の改善に結びつけるべく、教授会などでの議論や年度末に提出する活動報告書を通じて、内部質保証システムの確立に努めている。

学部内に設けられた教育質保証委員会は定員 5 名で、その重要性に鑑み、2014 年度からは、学部内主要委員会である「入試委員会」「企画広報委員会」「学科編成委員会」「演習・卒研運営委員会」「ＦＤ委員会」の各委員長をもって構成するよう、方針変更を行った。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

・選定を終えた「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」を、授業や課外学習のなかで有効に活用して、学部理念の一層の明確化を図る。
・今年度から実施される「FIC オープンセミナー」の制度を活用し、教育研究内容の深化発展や教員間の一層の信頼醸成に努める。
・諸外国語科目のコース・ナンバリング制導入と、既習者に対応した柔軟な履修のあり方について制度化を進めることで、カリキュラムの順次性・体系性に努める。
・グローバル時代に即応し、外国人留学生の存在やその意義を学部教育の中に適切に位置づけて、必要な改善を図る。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準	理念・目的
中期目標	学部の理念・目的に基づき学問分野として据えた「国際文化情報学」の具体化、明確化を図る。

年度目標		「国際文化情報学」の具体的成果と言える「国際社会人叢書」第１巻（昨年度末出版）を活用し、学部理念の一層の深化・徹底・周知化を図る。
達成指標		①「国際社会人叢書」第１巻を、1 年次必修授業のテキストとして活用し、新入生に学部の目指す人物像への考察と、それに向けた自己陶冶を促す。 ②学部生・院生・教員でつくる国際文化情報学会や、オープンキャンパス、付属校でのイベント、同窓会組織などを活用し、この「国際社会人叢書」とそこに盛られた学部の理念を学内外に広く伝えるよう努める。 ③「国際文化情報学」の理論的体系化を目指し、国際文化情報学調査部会による調査・研究作業を本年度も重点的に継続する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	達成指標①について、「国際文化情報学入門」の「国際社会コース」の授業で「国際社会人叢書」第１巻がテキストとして活用された。国境の壁を越えて活躍した人物像を新入生に提示し、自らもそうした人物になるためにはどうしたらいいかを考えさせた。 達成指標②について、高校への出張授業やオープンキャンパス等を通じて「国際社会人叢書」とそこに盛られた学部の理念の宣伝に努めた。夏休み期間中のオープンキャンパスでは、上記授業で優秀なレポートを書いた在学生 2 名による発表を通じて「国際社会人叢書」の紹介が行われた。また、「国際文化学をどう教えるか」をテーマに 7 月 7 日に開催された日本国際文化学会でのフォーラムにおいて、本学部の「国際社会人叢書」の取り組みが紹介された。 達成指標③について、叢書委員会調査部会では、「国際文化情報学」の理論的体系化へ向けた取組みとして、国際文化学部生に読んでもらいたい学部推薦図書（「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」）の選定を行なった。選定された文献については検索リストが作成され、学生にとって利用しやすい環境が整った。なお、コースごとに推薦図書の選定を行うという当初の計画は変更され、コースを横断する幅広い視点からの選定が行われた。120 冊の購入に当たっては、学術研究データベース連動助成金が充当され、それらの文献はすべて学部資料室に置かれた。 ＊中期目標にある「国際文化情報学」の具体化・明確化に関しては、初の学部教員共同の出版物として「国際社会人叢書」第１巻を刊行し、また「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」を設けたことで、その課題の達成に向けて貴重な一歩を印すことができた。
	改善策	－
評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員間の有機的な連携と共同作業の仕組みを構築する。
年度目標		学部創設 15 年を経て、教員数が倍増した結果、組織としてのまとまりを欠くきらいがある現状を踏まえ、共同作業を通じて学部教員間の信頼関係の増進や活性化に努める。
達成指標		①大学院国際文化研究科で行っている「ひころく」のような合同研究会の開催や、学部教員合同のイベントを開催する方向で、企画広報委員会において検討を進める。 ②学部カリキュラムにある４つのコースに即応し、コース会議がその意義や役割をより積極的に果たせるよう、引き続き努力する。 ③新規採用人事を通じて、本学部の理念や目的により合致した教員組織になるよう努める。 ④学部内に設置された各委員会の役割や業務内容がよりわかるよう、委員会の現状に合わせた明文化作業に着手する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	達成指標①について、学部に配分される学術研究データベース連動助成金の一部を「学術研究データベース連動助成金学部共通費」として拠出することになり、学部全体の教育・研究の質の向上に役立つ事業（学部企画や各種イベント、講演会、シンポジウム、SJ 国内研修等）に使用することが可能となった。また、企画広報委員会より学会改革案が 2013 年 10 月開催の第 7 回教授会に提議され、承認された。これにより、従来、学部企画、学会、企画広報委員会企画の 3 つに分かれていた各種イベントが 2014 年度から「FIC オープン・セミナー」という総称のもとに一元的に統合されることになった。このうち、国際文化情報学会費によって実施される研究発表会や講演会、シンポジウム等の学会企画は、各コースの教員の話し合いや協力により、学生にとって有意義な研究会等の開催を積極的に促すことを目的とするものである。こうした改革により、外部講師を招いた学会企

		画等のさらなる充実や、学部教員共同の研究発表会の実施などが可能になり、外部に向けた学部の宣伝および年度目標に謳われている学部教員間の信頼関係の増進が図られることになった。すでに、いくつかのFICオープン・セミナー企画が教授会で審議され、承認されている。また、学部教員の一人であるリービ英雄先生を描いた映画『異境の中の故郷ー作家リービ英雄 52 年ぶりの台中再訪』の上映会が2月3日、複数の学部教員の協力により成功裏に実施された。 達成指標②について、たとえば言語文化コースでは、7月に開催されたコース会議において、カリキュラムの順次性・体系性を視野に入れた履修モデルの策定などが話し合われた。また、学科編成委員会を中心に、既存科目の廃止と科目の新設、科目名変更やコース内およびコース間の科目の移動、情報文化コースにおける卒業所要単位・履修指導の改善など、2015年度カリキュラム改革案が検討され、各コース会議での議論を踏まえたうえで、2013年12月開催の第9回教授会で審議、承認された。
	改善策	達成指標④について、ひきつづき、現状に合わせた枠割分担の見直しおよび明文化を行なう必要がある。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員間の有機的な連携と共同作業の仕組みを構築する。
年度目標		学部創設 15 年を経て、教員数が倍増した結果、組織としてのまとまりを欠くきらいがある現状を踏まえ、共同作業を通じて学部教員間の信頼関係の増進や活性化に努める。
達成指標		①大学院国際文化研究科で行っている「ひころく」のような合同研究会の開催や、学部教員合同のイベントを開催する方向で、企画広報委員会において検討を進める。 ②学部カリキュラムにある４つのコースに即応し、コース会議がその意義や役割をより積極的に果たせるよう、引き続き努力する。 ③新規採用人事を通じて、本学部の理念や目的により合致した教員組織になるよう努める。 ④学部内に設置された各委員会の役割や業務内容がよりわかるよう、委員会の現状に合わせた明文化作業に着手する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	達成指標③について、「本学部の理念や目的に合致した教員組織」を視野に入れた新規採用人事 2 件が教授会で審議され、承認された。 達成指標④について、まずはSA委員会規程の改正が2014年2月18日開催の教授会で審議され、承認された。また、教育質保証委員会の分掌をめぐって意見交換がなされた。そのほかの委員会についても、現状に合わせた枠割分担の見直しおよび明文化作業が行われる予定である。＊中期目標にある教員間の有機的な連携と共同作業の仕組みの構築に関しては、上記の通り、また別の項目で述べた「英語科目改革委員会」や各コース会議などの活動により、徐々に成果を上げている。学部内に教員による共同の研究会が一つも存在しないなど、いまだ不十分な面も散見されるが、とくに「FIC オープンセミナー」制度の構築により、今後いっそう成果を上げていくものと期待される。また、新規専任教員採用の機会を活用して、学部のコンセプトに見合った教員組織を目指す努力が着実に続けられている。
	改善策	達成指標④について、ひきつづき、現状に合わせた枠割分担の見直しおよび明文化を行なう必要がある。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学士課程教育の到達目標の具体化、明示化、および大学構成員への周知を図る。
年度目標		グローバル人材育成推進事業に採択されたこの機会に、カリキュラムを見直し、学士課程教育、とくに英語および諸語の外国語教育の質を向上させる。国際的に活躍できるグローバル人材の育成をより一層推進すると同時に、到達目標に照らしたその検証に努める。
達成指標		①英語以外の言語圏でＳＡを経験した学生などに、その語学力のさらなる向上につながる多様な機会を授業内・授業外で提供すると同時に、すでに策定された到達目標の達成度を随時検証し、継続的な改善を進める。 ②英語のカリキュラム改革や体系化をより一層推進するため、2012年度に作成した「英語学習ハンドブック」をさらに改善し、授業での使用方法を具体的に検討する。SA前からSA終了時までの英語学習により一層の一貫性をもたせるため、SA終了時の帰国レポートを「英語学習ハンドブック」

		に基づいたものにすることができるか検討する。 ③ＳＡ帰国後の 3～4 年次の英語の学習・授業環境の改善に向けて、検討を進める。 ④ＳＡ帰国時に学生が提出していた従来の「SA 体験記」を改訂して、とくに語学面の自己評価と組み合わせ、大学入学時から SA 終了時までの学習を総合的に振り返るための「SA 自己評価シート」の導入を検討する。
年度末報告	自己評価	Ｓ
	理由	達成指標①について、グローバル人材育成推進事業に採択されたことを受け、英語以外の諸語については上級アプリケーション科目が新設され（ドイツ語は 2014 年度より開設)、語学力のさらなる向上が図られることになった。策定された到達目標の達成度については、年度末に総括作業が行われた。それに先立って、諸外国語達成度テスト（外部試験）実施結果およびブレンド型教材開発の進捗状況をまとめた「諸外国語プロジェクト中間報告」が 2014 年 2 月 18 日開催の教授会で報告された。また、これとは別に、文部科学省が新たに募集する「スーパーグローバル大学事業」に関して、2013 年 11 月教授会において、多文化・多言語に通じグローバルな視野をもつ「国際社会人」養成という学部理念の達成に資すべく、学部の懸案事項を含む諸課題に学部教員の力を結集して取り組むことが決まった。具体的には 2014 年 2 月の教授会で「スーパーSA」構想が議論され、現行のＳＡ終了後の 3 年次に、さらに半年間の海外留学を双方向で実施することを掲げ、まずは可能な 1～2 校からスモールサイズでの実施を目指すことに関して、学部内で基本的な合意が得られた。 達成指標②について、2012 年度に作成された「英語学習ハンドブック」がすでに 2013 年度入学の新 1 年生および SA 英語圏の新 2 年生に配布され、授業等で有効に活用されている。また、学部英語教育のさらなる充実を視野に入れた検討を行うため、「英語科目改革委員会」が設置され、具体策が議論されている。現在、同委員会において、「英語学習ハンドブック」のなかの一つ「英語ライティングハンドブック」の改訂作業が行われており、2014 年度には、授業での新版のより積極的な利用を推進していく予定である。帰国レポートについては、２年次ＳＡ英語圏学生に配布された「英語ライティングハンドブック」を参考手引きとすることを前提として、統一課題（テーマおよび形式）を課した。
	改善策	－
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学士課程教育の到達目標の具体化、明示化、および大学構成員への周知を図る。
年度目標		グローバル人材育成推進事業に採択されたこの機会に、カリキュラムを見直し、学士課程教育、とくに英語および諸語の外国語教育の質を向上させる。国際的に活躍できるグローバル人材の育成をより一層推進すると同時に、到達目標に照らしたその検証に努める。
達成指標		①英語以外の言語圏でＳＡを経験した学生などに、その語学力のさらなる向上につながる多様な機会を授業内・授業外で提供すると同時に、すでに策定された到達目標の達成度を随時検証し、継続的な改善を進める。 ②英語のカリキュラム改革や体系化をより一層推進するため、2012 年度に作成した「英語学習ハンドブック」をさらに改善し、授業での使用方法を具体的に検討する。SA 前から SA 終了時までの英語学習により一層の一貫性をもたせるため、SA 終了時の帰国レポートを「英語学習ハンドブック」に基づいたものにすることができるか検討する。 ③ＳＡ帰国後の 3～4 年次の英語の学習・授業環境の改善に向けて、検討を進める。 ④ＳＡ帰国時に学生が提出していた従来の「SA 体験記」を改訂して、とくに語学面の自己評価と組み合わせ、大学入学時から SA 終了時までの学習を総合的に振り返るための「SA 自己評価シート」の導入を検討する。
年度末報告	自己評価	Ｓ
	理由	達成指標③について、ＳＡ帰国後の 3～4 年次の英語の学習・授業環境の改善に向け、現在、「英語科目改革委員会」を中心に検討作業が行われており、３－４年次配当の「英語アプリケーション」の科目内容を見直し、ポストＳＡの英語力の維持強化を意識した授業内容にするべく、ゆるやかなガイドラインが設定され、2014 年度からシラバスに反映されるように科目担当者への周知が図られた。 達成指標④について、おもに言語学習面の自己評価を組み込んだ統一フォーム（「SA 自己評価兼体

		験記」）の導入がSA委員会で審議され、承認された。SAを終えた学生はこの統一フォームをｅポートフォリオに掲載することになり、すべてのSAグループですでに実施されている。また、SA奨学金(B)受給学生らによるSA先大学の紹介、SA自己評価シート、SA体験記に関する具体的事例などの報告が2014年2月18日の教授会でSA主任より行われた。 ＊中期目標にある学士課程教育の到達目標の具体化、明示化、および大学構成員への周知については、とくに情報・語学科目やＳＡの成果公表などを中心に、一定の成果を上げていると言える。学部全体のカリキュラムについては、ナンバリング化や科目の一層の体系性・順次性の明示も含めて、ディプロマ・ポリシーに照らしながら引き続き努力していきたい。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		「国際文化情報学」の確立を図るとともに、それにふさわしい教育研究内容を実現する。
年度目標		①学部専門教育の順次性・体系性や、バランスの取れた科目配置などに向けて、カリキュラムの見直しも含めた検討を行う。 ②学生の多様な習熟度に応じて、柔軟な科目履修を保障する。
達成指標		①一部改変された「チュートリアル自己評価シート」の検証をはじめ、チュートリアル授業のあるべき姿に向けて、引き続き検討・改善を進めていく。 ②演習のあり方や選抜方法などに対して必要な見直しを行うとともに、2014年度から新たに単位化される卒業研究に向けて、その実施が順調に進むよう準備作業に努める。 ③グローバル人材育成推進事業に採択されたこの機会に、語学科目にコース・ナンバリング制を導入することにより、既習者にも対応した柔軟な履修のあり方に向けた検討を開始する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	達成指標①について、今年度もチュートリアル教員アンケートが実施され、それにもとづき全教員を対象とするチュートリアル報告会が9月24日に開催された。共通テキスト導入の可否やｅポートフォリオの活用など、チュートリアルの改善に向けた活発な意見交換が行われた。また、国際社会コースの「国際文化情報学入門」担当者より、習得内容の平準化ならびに学生の不公平感を緩和するための方策が提起され（『2013年度「国際文化情報学入門（国際社会コース）」におけるアカデミック・スキル習得の試みに関するご報告』参照）、(1)「入門」を利用したアカデミック・スキルの習得（案）、(2)チュートリアル改善案（教員のボランティア授業の廃止と、5人の教員によるもちコマとしての授業編成案）が示された。 達成指標②について、演習・卒研運営委員会では、2014年度から新たに単位化される「卒業研究」(2単位)がスムーズに実施されるよう、「卒業研究」担当者ごとに決定される提出期限・提出先・提出方法等の情報を、学生にどう明確に伝えるかを検討した。それらの情報はすでにシラバスに盛りこまれている。また、演習履修者の選抜方法に関しては、繁忙期の学部事務の業務が加重とならないよう、従来の選抜方法が一部変更された。 達成指標③について、本学部が取組学部の一つとなっているグローバル人材育成推進事業でも、構想調書において諸外国語科目へのナンバリング制の導入と習熟度に基づいた「柔軟な科目履修」が謳われており、学部内のグローバル人材育成委員会および教授会で議論を始めている。「柔軟な科目履修」の具体像については、既習者に対して外部試験のスコアや内部試験等で科目免除をすることなどが想定されるが、他学部の前例を参考にし、また大学全体における議論の行方も見据えながら、慎重に検討している。＊中期目標に盛られた「国際文化情報学」の確立とそれにふさわしい教育研究内容の実現に関しては、「確立」というには距離があるが、必修科目やチュートリアル・演習などの重要科目の改善を通して、一歩一歩前進している。
	改善策	達成指標③について、ILACとの連携や全学での議論を視野に入れつつ、コース・ナンバリング制や「柔軟な科目履修」の実現に向けた検討作業を引き続き行なっていく。
評価基準		教育方法
中期目標		学生の主体的な授業への参加を促し、単位の実質化を一層進める。
年度目標		学生の外国への派遣だけでなく、留学生の受け入れや特色あるサポート、正課内外の交流の増進など、「内なる国際化」のための取り組みを積極的に進める。
達成指標		①一般学生のＳＡに相当する留学生主対象のＳＪ国内研修とその事前学習授業などを通じて、留学

		生と一般学生が相互に影響を与えながら学べる仕組みをつくる。 ②交換留学生や交換研究員などとして本学部・本学に在籍する外国人を活用して、学部学生や教員との国際交流を促進する場を設ける。
年度末報告	自己評価	S
	理由	達成指標①について、SJ 国内研修の事前学習授業には多くの一般学生が出席しており、留学生と机を並べ相互に刺激を与え合う環境が整っている。また、SJ 国内研修には留学生のサポート役として日本人学生 1 名がボランティア補助員として参加しているほか、SJ に参加する一般学生に奨学金を支給するための SJ 委員会の内規（一般学生に対する SJ 奨学金規程）が 2013 年 11 月開催の第 8 回教授会で審議され、承認された。これにより、留学生と一般学生との交流の場として SJ を活用するという当初の目的の達成に向けた大きな一歩が踏み出されることになった。今後、SJ に参加する一般学生への奨学金の支給（3 名程度、1 名あたり 4 万円を給付）は、FIC オープンセミナーの一環として行われることになった。また、経費助成を受けた学生は、その年度の学会等で研修成果を発表し、学会に還元することが義務づけられる。 達成指標②について。5 月 10 日には、本学部に在籍するロシアからの交換研究員アレキサンダー先生をお招きして、「ロシア語からみた日本語の面白さ」についての講演会が開かれ、学部の学生や教員が参加した。また、本学部に所属する海外協定校からの交換留学生と学部学生の交流を促進するため、3 度の準備会を経たのち 2013 年 9 月 28 日(土)に学部主催の「交換留学生歓迎レセプション」が開催され、英語・フランス語・ロシア語による歓迎スピーチや自己紹介、キャンパスツアーなどが行われた。日本文化紹介やゲームで交流する様子が、国際交流センターおよび大学全体のウェブ上で紹介された。＊中期目標については、この項で述べた点のほか、PBL（課題解決型学習）や、教室での授業に家庭での e ラーニングを組み合わせたブレンド型授業などの試みも含めて、学生の主体的な授業への参加や単位の実質化に向けた努力が積み重ねられている。 また、本項目内容に関連して触れれば、この４年間に外国人留学生入試制度がつくられ、在学生の海外への派遣のみならず、外国からの受け入れも同時に行なう双方向の関係が、学部創設 13 年目にしてようやく実現したことは、特筆すべき成果と言えよう。
	改善策	設定した目標の達成度評価からは外れるが、他学部にはある「学生の受け入れ」という項目が、本学部の中期目標に設定されていないこと自体が大きな問題である。次期の中期目標には、この「学生の受け入れ」を必ず入れて、グローバル化に対応した留学生入試のあり方をはじめ、学生の受け入れに関して最重要の課題の一つとして検討することが必要である。
評価基準		成果
中期目標		学士課程教育の学習成果を測定するための評価指標の確立および可視化、明示化を図る。
年度目標		ＩＣＴ機器なども活用しながら、学習成果の可視化や発信に向けた取り組みをより一層推進する。
達成指標		①ＳＡをはじめ、各種の学習成果を学生本人や他の学生に見えるようにし、学内的・学外的に広く発信する。 ②すでに稼働している e ポートフォリオのさらなる活用も含め、そのための仕組みやルールづくりを進める。
年度末報告	自己評価	A
	理由	達成指標①および②について、おもに言語学習面の自己評価を組み込んだ統一フォーム（「SA 自己評価兼体験記」）の導入が SA 委員会で審議され、承認された。SA を終えた学生はこの統一フォームを e ポートフォリオに掲載することになり、すべての SA グループですでに実施されている。また、SA 奨学金(B)受給学生らによる SA 先大学の紹介、SA 自己評価シート、SA 体験記に関する具体的事例などの報告が 2014 年 2 月 18 日の教授会で SA 主任より行われた。これとは別に、派遣留学に行く学部学生を対象とする説明会を今年度は昼食会形式で行い(7 月 10 日)、(1)留学期間中に現地から積極的に情報を発信し、他の在学生や次年度以降に派遣留学を志望する学生の参考に供する、(2)派遣留学から帰国後、国際文化情報学会での発表や学部紀要『異文化』への投稿等を通じて、その成果を学部や大学の教育・研究に積極的に還元する、の 2 点について、事前の協力を要請した。これによって、派遣留学の成果が個人の研鑽にとどまることなく、学部全体の教育・研究の質の向上につながる道筋が開かれた。なお、現地からの情報発信や帰国後の成果発表については、e ポートフォリオを有効活用することが確認され、すでに数名の学生が e ポートフォリオ上に報告文を寄せ

		ている。た。グローバル人材育成推進事業の国際インターンシップについても、ｅポートフォリオ(manaba)の積極的な活用が行われている。＊中期目標については、学士課程教育の学習成果を測定するためのツールとして新たに導入されたｅポートフォリオが、有効に機能しつつあることが確認される。また、本学部が取組学部の１つになっているグローバル人材育成推進事業でも、実施期間における年度ごとの達成目標が定められており、それに合わせて学習成果が検証されている。
	改善策	ひきつづき、ｅポートフォリオのさらなる活用も含め、そのための仕組みやルールづくりを進める必要がある。
評価基準		内部質保証
中期目標		内部質保証に関するシステムの確立
年度目標		学部内の教育・研究の質を向上させるため、関連委員会等の活動を強化するとともに、教員の自覚的な取り組みを一層促す。
達成指標		①以前から続いている学部ＦＤ委員会による学部独自のＦＤ研修会を、2013 年度も継続して行う。 ②学部の全専任教員が学内ないし学外のＦＤ関連イベントに年 1 回は参加することを今年も推奨し、実現に努める。 ③教授会組織全体や既設の委員会活動はもちろん、新設された「学部英語科目改革委員会」や各コース会議など、新規の委員会やより小さな単位の集まりも総動員しながら、全体として学部の教育・研究の質の向上に努める。
年度末報告	自己評価	A
	理由	達成指標①について、2014 年 2 月 28 日（金）14:00～15:00 に学部 FD 企画「どのようにして教室内外で発達障害のある学生を支援するのか」が開催された。本学学生相談室の櫻小路先生をお呼びして講演および質疑応答を行った。また、同 3 月 11 日（火）14:30 より、チュートリアルや SA におけるｅポートフォリオの活用をテーマとしたｅポートフォリオ研修会が開催された。 達成指標③について、「2013 年度目標・達成指標」を学部として着実に実行していくために、「執行部からの検討要望事項」が学部内各委員会に通知され、各委員会の取り組みをもとに学部全体の教育・研究の質の向上が図られた。「執行部からの検討要望事項」を踏まえつつ、各委員会がそれぞれ創意工夫を凝らしながら、目標の達成にむけた活動が行われた。＊中期目標の内部質保証に関しては、教育質保証委員会の設置、委員会規程の制定、年度目標の着実な点検などを通じて、大きな成果を上げた。一方で、執行部から独立した内部質保証の望ましいあり方や、質保証委員会の「提言」と執行部が責任をもつべき将来構想策定との関係などをめぐっては、いまだ制度として全学の動向も見据えながら、今後とも議論と実践を積み重ねていく必要がある。
	改善策	達成指標②については、ひきつづき目標達成に努力していきたい。 現在、担当する委員会のない学部将来構想の策定に関しては、質保証活動とも絡めながら、合理的な分掌のあり方について模索していきたい。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	学部の理念・目的に基づき、学問分野として据えた「国際文化情報学」の一層の具体化、明確化を図る。
	年度目標	「国際文化情報学」の具体化と言える「国際社会人叢書」第１巻や、「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」を活用し、学部理念の一層の深化・徹底・周知化を図る。
	達成指標	①「国際社会人叢書」第１巻の授業での活用や、オープンキャンパス・付属校・同窓会組織等のイベントでの宣伝を通じて、本学部の目指す理想の人物像や学部の理念を学内外に広く伝えるよう、取り組みを継続する。 ②「国際文化情報学」の理論的体系化を目指して、「国際社会人叢書」の続刊も視野に入れた調査・研究作業を継続する。 ③所属専任教員の推薦により昨年度リストアップし、学術研究データベース連動助成金で全冊購入した「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」を、授業や課外学習のなかで有効に活用するしくみを整える。
No	評価基準	教員・教員組織

2	中期目標	学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。
	年度目標	学部構成員の長期的な展望のもと、後任人事選考における手続きの再検討や、教員間の学術面・教育面での共同作業、大学院教育とのより一層の連携等を図る。
	達成指標	①内規に明文化されていない後任人事における科目決定の手続きに関して、現状や従来の経緯を踏まえたルール化の作業を行なう。 ②昨年度新たに創設した「FIC オープンセミナー」の制度を活用し、４つのコース等の主催で各種のイベントを共同開催することで、教員間の一層の相互理解や信頼関係の醸成に努める。 ③学部内に設置された各委員会の役割や業務内容がよりわかるよう、委員会の現状に合わせた明文化作業や規程の整備を引き続き進める。 ④大学院との連携をより密にし、とくに大学院生の学部授業聴講に関して、制度化に向けた議論を開始する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	科目のナンバリング制、多様な習熟度に応じた柔軟な科目履修、グローバル人材の育成、などの喫緊の諸課題に取り組むことで、幅広く深い教養や総合的な判断力を涵養する。
	達成指標	①初年次導入教育のあるべき姿に向けて、現行のチュートリアル授業に対して、引き続き検討・改善を進めていく。 ②今年度から新設された卒業研究（2 単位）が着実に実施されるよう努めるとともに、ディプロマ・ポリシーに照らした検証作業を進める。 ③グローバル人材育成推進事業の構想調書に明記した、諸外国語科目のコース・ナンバリング制導入と、既習者に対応した柔軟な履修のあり方について、大学全体の議論の進展も踏まえながら制度化を進める。 ④今年度、すべての諸外国で出揃う上級アプリケーション科目の展開により、学生の諸外国語のさらなる向上と、その適切な検証を図る。 ⑤本学が「スーパーグローバル大学等事業」に採択された場合には、本学部から提唱した「スーパーSA」構想の実施に向けて、具体的な検討や交渉を開始する。 ⑥すでに作成・使用されている「英語学習ハンドブック」のさらなる改善や検証作業を進める。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	ICT 機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、単位の一層の実質化を図る。
	年度目標	e ラーニングとのブレンド型学習、PBL（課題解決型学習）、少人数授業、授業改善アンケートなどを有効に活用し、学生が自らの頭と心で主体的に物事を考えうる力の養成に努める。
	達成指標	①入学時および進級時や、演習選択時などをはじめ、4 年間の節目節目に履修指導を適宜行ない、学生たちを適切に導くようにする。 ②グローバル人材育成推進事業でも進めている e ラーニングとのブレンド型学習や PBL、アクティブラーニングなど、従来の講義形式にとらわれない斬新な発想も組み入れながら、授業が学生の知的好奇心を刺激する興味深い場として機能するよう、さらに努力を傾ける。 ③留学生と一般学生など、立場の違う学生同士の協働や切磋琢磨を通じて、「その先の自分をつくる」ような場を学部内に設ける。 ④今年度から方式が変わる授業改善アンケートを、教員個々人の気づきを促す材料として、引き続き有効に活用する。
No	評価基準	成果
5	中期目標	学生の学習、教員の研究および教育の成果を学内外に広く公表し、適切な批判を受けることにより、より高度な段階に達することに努める。
	年度目標	e ポートフォリオ・国際文化情報学会・グローバル人材育成推進事業など、すでに制度化されて取り組んでいる各種事業の成果を、適切に公表する。
	達成指標	①SA や派遣留学をはじめ、各種の成果物を発表する場としての e ポートフォリオを、学部全体でより

		幅広く活用する。 ②4 年間の学習の成果発表の場として、国際文化情報学会の大会や紀要『異文化』、今年度から制度化された「FIC オープンセミナー」などを有効活用するとともに、国際文化研究科とも連携しながらより適切な運営に努める。 ③取組をはじめて 3 年目になるグローバル人材育成推進事業のこれまでの成果を、中間報告として公表する場を設ける。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、国内・国外を問わず優秀で多様な人材を幅広く受け入れ、学部教育の質の向上を図る。
	年度目標	①学生の海外への送り出しとともに、海外からの留学生をより積極的に受け入れて、学部教育全体の中にグローバルな要素を拡大させていく。 ②学部が実施するさまざまな経路の入試に対して、学部の理念・目的に照らした検証作業と制度改善を適切に進める。
	達成指標	①-1 グローバル化の課題に対応して、現在、定員を「若干名」としている外国人留学生入試のあり方や、検討を要請されている留学生の渡日前入試について、前向きに検討する。 ①-2 名簿上は学部に所属し、ESOP で学ぶ交換留学生との交流の場を設けることなどを通じて、受け入れ学部として学部内の国際的な要素の拡大に努める。 ②当面継続としたＡ方式入試における諸外国語入試について、改善策を着実に実施するとともに、実施状況に対する検証作業を的確に進める。
No	評価基準	内部質保証
7	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能するよう努める。
	年度目標	設置されて数年を経た学部教育質保証委員会について、執行部との望ましい役割分担や、将来構想との関係を明確化する。
	達成指標	①内部質保証活動の重要性に鑑み、学部教育質保証委員会が学部内の各主要委員会の活動に目配りできるよう、委員の構成に工夫を加える。 ②全学の動向も踏まえつつ、学部教育質保証委員会の分掌や執行部との関係を議論するとともに、それに基づいて委員会規程を見直す。 ③現在、担当する委員会が不在の学部将来構想に関して、執行部およびいずれかの委員会がその機能を果たせるよう、役割分担に見直しを加える。

Ⅵ 2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

国際文化学部では昨年度に引き続き、学部内委員会の役割分担を現状に合わせて見直し、また、科目の順次性・体系性をより明らかにするためのナンバリング制の導入に向けて準備を進めることが記載されており、2013 年度の年度目標の達成度に準じた妥当な対応であると言える。グローバル時代に対応するために、学生の受け入れを見直すべく検討を進める点も評価できる。「7 つの科目群間の順次化・体系化がわかりにくいので、図式化するなどの工夫が必要」との 2012 年度･2013 年度大学評価委員会からの指摘については、学部パンフレットの 4～5 頁に図示することで対応し、さらにコース別のパンフレット作成を進めている。2 年次必修の SA と履修年次の自由度が高い「基幹科目」「情報科目」「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」「専攻科目」を学生が適切に修得できるような配慮がなされており、7 つの科目群間の関連が解りやすくなったことは評価されよう。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

国際文化学部では、基礎科目と専門科目との連携に関して、一部の分野（情報科目）で体系図としてシラバスにも明記され、順次性・体系性が一目でわかるように工夫されており評価できる。また、専攻科目は 4 つのコース科目群（情報文化・表象文化・言語文化・国際社会）に区分され、体系的に履修できる仕組みが整っている。特に、国際社会コースでは「コー

ス・パンフレット」を初年次に配布することで、学生が計画的に履修できるよう指導しており、高く評価できる。英語以外の 6 言語について、学年毎の到達目標がシラバスに明示されており、さらにアプリケーション（上級）科目を用意するなど、段階的に学生の習熟度を伸ばすようなカリキュラムを適切に編成していると言える。英語科目に関しては、「英語学習ハンドブック」の改訂が行われ、「英語リスニングハンドブック」と共に、英語教育の質を高めるものとして評価できる。なお、今年度より言語文化コースも「コース･パンフレット」の配布を開始した。残る表象文化コースも今後、同様に対応する計画である。

また、市ヶ谷基礎科目 44 単位に加え、2 年次以降も所属以外のコースからも一定単位数の修得が義務付けられていることから、幅広く深い教養及び総合的な判断力を育成するカリキュラムが編成されていると言える。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

国際文化学部では、1 年次のチュートリアル、2 年次の SA プログラム、3 年次のインターンシップ事前学習など、各学年で必要とされている教育が適切に提供されている。3 年次から始まる演習に合計 34 コマを用意し、学生の興味に応じて多様な専門分野から選択できる仕組みが整えられている点は、高く評価できる。

初年次教育においては、チュートリアルが設けられており、少人数できめ細やかな指導を行っている点で高く評価できる。2012 年度から導入された「チュートリアル自己評価シート」により、学生自らが学習成果を実感できるようになり、初年次教育の充実化に向けての利用が期待される。チュートリアルは複数の専任教員が担当するため、その授業の平準化が「チュートリアル自己評価シート」「チュートリアル報告会」において直接的・間接的に配慮されている。

演習は、教員のサバティカル等を差し引いても常に 30 コマ程度確保されており、多様な演習の機会が十分提供されていると考えて差し支えなかろうと思われる。

キャリア教育に関しては、学部独自のインターンシップを用意し、インターンシップ事前学習の科目などを設ける他、学部卒業生による就職セミナーや相談会を実施している点は、大変優れた取り組みであると言える。

学生の国際性を涵養するために、2 年次に全員が留学する他、3 年次の派遣留学にも多くの希望者がおり、学部として学生を後押しする姿勢は高く評価できる。海外からの留学生に対しては、ＳＪ国内研修を必修科目と課し、一般学生にも参加を促すなど、留学生との交流の場を設けている点は良い取り組みであると言える。「国際社会人叢書」の第一冊目が出版され、1 年次の必須科目「国際文化情報学入門」の教科書として用いるなど、学部の描く「国際社会人」の像を明確にしている点も高く評価できる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

国際文化学部では、1 年次と 2 年次に履修ガイダンスを実施しており、4 年間を通して体系的な履修ができるよう適切に指導している。

学生の学習指導については、初年次教育（チュートリアル）、語学学習などは少人数で双方向的な授業を行っており、それ以外の授業でもオフィスアワーを設けるなどして、学生の個別指導に役立てている。Web 上でも学生の指導ができるようなシステム（学習支援システム、e ラーニング、e ポートフォリオ）なども導入している点は、個々の学生の学習のニーズに対応できる点で優れている。

学習時間の確保については、授業支援システムや e ラーニングなどを通して、自宅学習を促しており、また、シラバスに「授業外で行うべき学習活動」を指定していることから、学生の学習時間は十分に確保されている。新たな授業形態の導入への取り組みについては、e ラーニングやブレンド型学習、ＰＢＬ、クリッカー、リアクションペーパーなど様々な授業形態をすでに導入している。2012 年度から行っている留学生を主対象とした SJ 国内研修も、都市部以外の日本に対する理解を深められる点で高く評価できる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

国際文化学部のシラバスは所定の様式にしたがって作成されている。

授業をシラバス通り行うよう教授会で教員に周知しており、また、「学生による授業改善アンケート」をもとに各教員が検証を行っている。学部長は学部科目全体の「学生による授業改善アンケート」のコメントを把握していることから、十分な検証がなされていると言える。シラバスの作成については、記載すべき項目の漏れ等については、学部事務がチェックし、必要に応じて担当者に修正を依頼している。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

国際文化学部の成績評価の方法はシラバスに明示されている。成績評価に対する学生からの問合せへの対応も妥当である。SA 先で修得した単位は学部内のＳＡ委員会の審査を経て教授会で審議・承認されている。派遣先大学の単位も、その言語圏の専任教員の確認を経て教授会で審議・承認されている。したがって単位認定は適切であると言える。

SA 先や派遣留学先で修得した単位は、ＳＡ委員会や担当教員の厳正な審査を経た上で、教授会で審議・承認されており、

適切な手続きであると言える。
また、大学が定めた A+評価の割合に沿って成績評価を行うことが教授会で確認されている点は評価できる。教員に対して、評価にあたり、なるべくＡ＋評価の割合などの目安の数値を事前に提示し、学生との契約であるシラバスにおいて透明性を確保するように周知している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

国際文化学部の初年次導入科目であるチュートリアルに関しては、定期的に「チュートリアル報告会」を行い、担当教員が授業総括報告書を作成するなどしており、教育内容や方法の改善に向けた大変優れた取り組みである。また、FD 研修会や e ポートフォリオ実践報告会などを実施するほか、各種刊行物などでも教育成果について報告されており、教育内容や方法の改善への効果が期待できる。
また、学生による授業改善アンケート結果は各教員の授業改善に役立てており、「組織的に活用するには至っていない」との記述があるものの、学部長が学部科目全体のフィードバックを把握して、各種立案の参考にしている点から十分に役立てていると言える。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

国際文化学部において、小テスト、リアクションペーパー、e ラーニングの進捗状況、期末テスト、レポートなど、様々な方法で学生の学習効果を測定していることは高く評価できる。卒業研究が単位化されるにあたり、「卒業研究に関する規定」や「卒業研究の担当者ならびにシラバス執筆に関する申し合わせ」が策定されたことは、卒業研究の基準を定める上で大変優れた取り組みである。
進級・留級・休学に関しては、教授会で適切に審議・承認されている。成績分布も、入試経路別に把握しており、妥当である。
また、e ポートフォリオを導入し、学習成果の可視化を積極的に推進している点は高く評価できる。学生の学習成果は学部内の学会や紀要などで公開しており、演習によっては、卒業研究は成果物を冊子や電子媒体にまとめているところもあることから、十分な対策がとられていると言える。
成績が不振な学生に対しては、執行部が面接をし、事務窓口でもアドバイスを与えており、適切な対応をしていると言える。なお試験放棄に対する把握であるが、以下の理由から、学部としては現在、重要な課題とは考えていないとのことである。

① 国際文化学部では、「SA 奨学金 B」の給付の審査をはじめ、学生にとって GPA が重要な局面が多数あるので、学生の大半が自己の GPA を高めるよう努力している（学生は GPA の算出方法を理解しており、履修上限がある中で試験放棄をすれば、GPA が下がることも理解している）。
② 大学で実施している卒業生アンケートを見ても、学生の GPA に対する自己認識と実際がほぼ一致しており、各自が自己の GPA についてよく把握している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

国際文化学部の卒業、卒業保留、退学の状況については学部で把握しており、教授会で情報を共有しているので、適切である。
学生の就職・進学の状況については実数および就職先を学部で把握しているので、適切である。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

国際文化学部では、カリキュラムの改善や科目の改変に応じた教員組織作りに努めており、教員を新規採用する場合も授業科目と専門との整合性を人事委員会が審査している。兼任教員に関しても、人事委員会が採用の際に厳正に審査しており、学部のカリキュラムに適合した教員組織作りがなされていると言える。
大学院教育との連携に関して、大学院の教育目標及びカリキュラム領域は、学部の目標及び 4 つのコースと連携している。TA 制度や学内学会の研究発表等で、教員・大学院生・学部生が交流する機会もあり、評価できる。学部内・学内の志願者に対する特別入試制度を設けるなど、十分に連携がとれている。
採用・昇格の基準等については各種規定が定められており、それに沿って適正な採用・昇格人事が行われている。さらに後任人事を起案する際の科目決定の手順を明文化した点は高く評価できる。
また、教授会内に各種委員会が適切に設置されており、各教員の役割分担と責任の所在は明確である。負担の公平化を保証するために、ポイント制を導入している点も優れた取り組みである。各委員会の役割分担一覧を現状に合わせて見直し、規定や内規に反映しているのも妥当な取り組みと言える。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

国際文化学部には様々な専門分野の教員がおり、学際的な教育と国際社会人の育成にふさわしい教員組織を備えていると言える。

また、後任人事の際には、教員の年齢も考慮に入れながら採用しており、妥当である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

国際文化学部では、「教員の資格に関する規程」、「国際文化学部専任教員募集についての内規」、「昇格に関する規約」が整備されている。

これらの規定の運用状況も適切である。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

国際文化学部に FD 委員会を設置し、学部独自の FD 研修会を行うほか、学内外の FD セミナーへの参加を各教員に推奨している。オープンキャンパスや高校での模擬授業の成果や反省点を教員同士がメーリングリストを通じて共有していることも含め、教員の資質向上のために様々な取り組みがなされており、高く評価できる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

国際文化学部では、過去の入学手続き率などを考慮しながら合格者数を慎重に決めている。定員を超過してしまった場合には、クラス編成や語学クラスの増コマなど適切な対応をとっている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

国際文化学部の入学者選抜の結果は、執行部と教授会で検証している。指定校入試に関しても、学部入試委員会が毎年審議・決定しており、妥当である。受験者の少ない A 方式入試における諸外国語科目については改善に努め、2017 年度以降に改廃を検討することが決定しており、学生の受け入れに柔軟に対応していると言える。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

国際文化学部内の教育質保証委員会や FD 委員会が随時教授会に報告・提言している。執行部が中期・年度目標の目標達成状況を作成し、教育質保証委員会が PDCA サイクルの確認を行い、自己点検・評価報告書の作成・修正を行い、教授会で共有している。以上の点から、質保証システムは適切に機能していると言える。学部質保証委員会と執行部の役割分担が曖昧であるとの記述があるものの、2014 年度中に質保証委員会の役割を議論し明確にしていくとのことなので、質保証委員会の機能は妥当である。

また、FD 委員会、SA 委員会、学科編成委員会、演習・卒業研究運営委員会が教育の改善に向けた報告書を教授会に提出しており、教員が質保証に積極的に参加していると言える。2014 年度から教育質保証委員会は、学部主要委員会の各委員長で構成されるようになり、学部全体が質保証活動に参加している点が高く評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

国際文化学部の理念・目的を具体化し、教員・学生間で共有するという点において、「国際社会人叢書」第 1 巻を出版し、これを 1 年次の授業やオープンキャンパスなどで周知しており、年度目標は十分に達成されている。教員組織に関しては、「FIC オープンセミナー」の制度が出来上がったことに伴い、教員間の連携が強化されることが期待できる。グローバル人材育成推進事業に採択されたことで、諸外国語の上級アプリケーション科目も導入され、また、「英語学習ハンドブック」の改訂を行うなど、年度目標を達成している。留学生との交流の機会を制度化する試みも、SJ 国内研修・交換研究員の講演会・交換留学生歓迎レセプションなどのイベントを通して着実に実現している。学習成果に関しては、e ポートフォリオを導入することで、学生の自己評価を促し、その成果を学内外に発信できるようなシステムが出来上がってきており、年度目標を達成していると言える。コースナンバリングと、質保証委員会と執行部の役割分担に関しては、目標を達成するには至っていないが、引き続き議論検討していくことが改善策として挙げられているため、今後の取り組みに期待したい。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

国際文化学部の 2014 年度の中期・年度目標は現実的であり、具体的に記されている。ただし達成指標に関しては、所々に「努力する」「努める」などの記述が見られ、何をもって「努力した」と判断できるのか明確な基準がない点が気になる。教育課程・教育内容に関して、諸外国語では明確な達成基準を設けているのに対し、英語教育では、具体的な達成目標が掲げられていない。「英語学習ハンドブック」が英語力向上にどのくらい効果があるのか検証することを達成指標に入れる必要があるのではないだろうか。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

国際文化学部では、「国際社会人叢書」の刊行、「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」の選定、「FIC オープンセミナー」制度の構築など、学部全体が国際文化学部としてのアイデンティティーを確立し、共有するための取り組みが多く見られ、学部の理念を具体化し、実際の教育に反映している点は高く評価できる。卒業研究の単位化や、英語学習ハンドブックの共有、チュートリアル報告会など、教育の質の平準化に対する努力も特筆に値する。多くのコースで大変優れた取り組みがなされている（たとえば国際社会コースのパンフレットや情報系科目のカリキュラム・ツリー、諸外国語の各年次配当の到達目標の設定）ことも高く評価出来るので、今後のさらなる発展を期待したい。

人間環境学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度の自己点検結果の概要は以下の通りである。

ホームページ、パンフレット、大学案内の見直しを行った。履修の手引きのレイアウトを大幅に改善し読みやすさを改善した。学部独自でツイッターによる情報発信を開始し、広報活動の充実化を行った。また学部の理念のもとに、トニカン講演会（「とにかく考えよう」をキーワードに震災後の持続可能な社会を考えるイベント）やFSR（学部の社会的責任）イベントを開催した。

新カリキュラムの方針に沿って2013年10月に環境経営分野の採用人事を決定した。

5つのコース（エコ環境経営、地域環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンス）に関わるディプロマ・ポリシーの改定とその教授会構成員への周知を行った。

フィールドスタディと人間環境セミナーI・IIを選択必修とした。また教員採用にともない経済・経営関連科目の再編を行った。これに対応してコース関連科目の見直しを行った。

ゼミに係わる履修状況を分析し、その結果を教授会で報告を行った。その結果、2013年度の2-4年生のAおよびBゼミの履修率が約70%と高い履修率であることが判明した。また基礎演習ガイドラインを教員に周知し、ガイドラインに沿って基礎演習を実施した。また基礎演習の募集方法を改善し、次年度は学生が希望するコースをクラスの割り振りで考慮するようにした。

「人間環境学への招待」においてアンケートを実施した。現在は解析を行っており、その結果を次年度の教授会に報告する計画である。

社会人ＡＯ入試事前エントリー面談、その後の社会人ＡＯ入試を実施しつつ、実施状況の分析を行った（エントリー面談者12名、ＡＯ入試合格者7名）。

教授会及び内部質保証委員会との情報共有を行うとともに、執行部の活動への意見交換を行った。

大学評価委員会の評価結果とその対応は以下の通りである。

カリキュラム改革やコース制の改革が評価される一方で、それらの改革にかかわる情報が十分に理解されるためのわかりやすさが、今後、継続的に求められると指摘された。これに対して、2013年度に実施した事柄は（１）履修ガイドをレイアウトから大幅に改定してわかりやすさを改善し、（２）コース制におけるコースの選択や研究会への募集などを、ガイダンスを通じて重点的に説明し、（３）学部ウェブページだけでなくツイッターを通して、学部のイベントや案内の情報を発信し、（４）受験生向けに、パンフレットの改善にとりくみ、特にコース制についてより分かりやすく伝える工夫を試みた。

なお、大学評価報告書において、現状分析に「具体的な記述がない」などの指摘を受けた箇所について、本現状分析シートにおいて具体的な事柄を重点的に記述した。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

従来、環境経営、地域環境、国際環境、環境教養の 4 コースを設け、2 年次進学時に全学生を各コースに所属させ、体系的に編成された講義と演習を受講させてきた。そしてさらに、コースの趣旨及び教育目標をより明確なものにするため、環境教養コースを発展的に解消し、新たに、環境文化創造及び環境サイエンスの 2 コースを設けるとともに、他 3 コースも、名称及び内容について改訂を行った。2013 年度からはエコ経済経営、地域環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンスの５コース体制となった。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

人間環境学の学習目的自体が、幅広い知識と総合的な判断力を涵養することに他ならない。人間環境学部ではコース制によるカリキュラム構造の明確化により、バランスのとれた、かつ体系的な教育を行っている。また、フィールドスタディや第一線で活躍する方々をお迎えして行う人間環境セミナーなどにより現場感覚を養うことができるので、豊かな人間性涵養に寄与している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

2012 年度に同一科目の昼夜開講を廃止し、これにより生じた余剰コマを利用して専門科目を約 45 科目新設した。これにより、今までに無かったテーマや弱かった分野が補われ、コース制指導において学生の選択メニューの中心となる展開科目

の層が厚くなった。

フィールドスタディを学部の特色ある PBL を実践する重要科目として位置づけている。また、人間環境セミナーを社会との交流・連携を実践する重要科目として位置づけている。フィールドスタディと人間環境セミナーを 2014 年度から選択必修科目（合計 6 単位以上修得）とした。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年度教育の充実を図るため、従来、1 年生の必修科目であった人間環境学入門（2 単位、主として人文社会系）及び環境科学入門（2 単位、主として自然科学系）の 2 科目を統合し、2012 年度から、①人間環境学部での勉学の方向づけ、②環境問題の基礎を学びアプローチの多様性を知ることを目標とする新科目「人間環境学への招待」（2 単位）を新設した。これに加えて、化学、生物学、生態学等、理科系分野のリメディアルを主な目的とし、1 年次から 4 年次までを対象とした「自然環境科学の基礎」（各 2 単位）を 2012 年度から逐次設置した。基礎演習における各クラスの教育内容のミニマムを明確化するにガイドラインを作成し、2013 年度から実施した。

キャリア教育に関しては、「環境」に関連するインターンシップ制度のほか、本学部が基本理念に掲げる「社会との交流・連携」を展開することができる研究会・人間環境セミナー・フィールドスタディなどを社会人基礎力の修得の場として位置づけ、カリキュラム体系の特性を活用した総合的な実施を進めている。また、「キャリア入門」、「実践キャリア論」、「グローバル人材論」、「自治体職員をめざすための研究会」などのキャリア教育に関連した科目を設置している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

これまでフィールドスタディの実施地域は国内が中心であったが、現在では海外を訪問するコースを拡充し、学生が国際性を涵養する機会を提供している。海外フィールドスタディ奨励金制度を設け、学生に対する旅費の補助を行っている。

語学教育では、専門科目内のリテラシー科目として、アクティヴ語学（英語）とテーマ別英語を開講している。アクティヴ語学では、初級会話・中級会話・上級会話・ビジネス会話と、レベル別および目的別に授業を展開し、学生の発信型英語コミュニケーション能力の向上に寄与している。テーマ別英語では、学部の専門分野と関わりの深いテーマを英語で講義・ディスカッションを行なうなど、学問的内容の学習と語学力の涵養を同時に目ざす融合型アプローチを実践している。

2014 年度から学部内に国際化委員会を設置し、学部の国際化をめざした施策を検討する。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

1 年次教育では、入学時のオリエンテーションや必修科目である「人間環境学への招待」及び「基礎演習」を通じて、全員に均質で導入的な履修指導を実施している。「人間環境学への招待」では、授業構成がコース制の説明と関連科目のイントロダクションになるように計画されており、コースに沿って担当教員を配置している。

2 年次からは、学生が専門性を意識して修学できるようにコース制を採用している。これに加えて、さらに学習における専門性を意識した「履修モデル」を各教員が提示している。とくに２年次はじめのオリエンテーションでは、コース制・履修モデル・研究会の有機的なつながりに力点を置いて、これらの内容を説明している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

本学部にとって学習指導の点から重要な位置づけにあるのが「研究会」（ゼミ）である。2013 年から、専任教員は最低 1 つの「通年 A ゼミ」（2～4 年まで継続参加し、卒業論文にあたる「研究会修了論文」執筆）を担当し、ゼミにおける学生指導を拡充した。ゼミに所属しない学生に対しても、教員が「履修モデル」等の学生の質問に応じ、アドバイスが出来るように、オフィスアワーの制度を設けている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

すべての授業において授業外で行うべき学習活動（準備学習等）が指示されており、その内容はシラバスによって周知されている。とくに多くの研究会では学生が予習・復習を行ってくることが前提となっており、担当教員が適宜、指示をしている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

フィールドスタディは PBL を実践する授業である。学部設立時から学部の特色ある科目として、重点的に取り組んでいる。

研究会ではアクティブラーニングが実践されている。研究会においてグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等によって、学生の能動的な修学への参加が実践されている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは適正に作成され、作成に関する情報は教授会構成員間で共有されている。できあがったシラバスを学部執行部が縦覧し、とくに新設科目や問題のある科目については重点的にチェックしている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

個々の授業の運営は原則として担当教員に委ねられているが、シラバスから逸脱した授業などに対する学生からの声を拾うために、授業改善アンケートの結果を学部執行部がチェックしている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価はすぐれて担当教員の裁量事項であるが、A+から D、E までの評価割合は学部執行部として把握している。とくに A+の割合については、大学の基準を周知している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

単位認定の規定を設けて適切に単位認定を行っている。さらに本学部に他大学等から編入する学生は、当学部の性格上、多様な大学や学部等の出身者がいるので、それらの学生にきめ細かく対応するために単位認定委員会を設置している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

学部別に集計された GPA と全学の GPA を教授会構成員に周知している。また試験における不正行為を防止するために、定期試験における参照物についての申し合わせ事項を策定している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

学部として入試形態別の成績等を毎年検証し、その結果は教授会構成員で共有している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケート結果の利用は、主に担当教員に委ねられているが、学部執行部もアンケート結果をチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングを行っている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

ゼミに所属する学生については、担当教員が受講態度やレポート、研究会終了論文等で随時、測定している。ゼミに所属していない学生については、成績分布等で把握している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布、進級の状況は毎年、把握している。試験放棄の状況確認は今後の課題である。

③学習成果をどのように可視化していますか。

フィールドスタディ報告書を作成し、フィールドスタディの全コースの実施状況を可視化している。また、研究会（ゼミ）における研究会修了論文の冊子化を行っている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

１年次の学生に対しては、基礎演習において欠席回数が多い学生をチェックしている。欠席回数が多い学生に対して個別に電話等で連絡をとり、学生が置かれている状況を把握している。これにより、深刻な成績不振に陥る前の早い段階での対応が可能になる。

２年次以上の学生に対しては、研究会（ゼミ）で個別に対応している。

また、複数年にわたって留級している学生について、学生の単位修得状況などを分析している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

毎年、把握し、教授会構成員間で情報を共有している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

報告があった学生に限定されるが、実績は把握している。また、4 年生に対しては進路が決定次第、大学に報告するように指導している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

専任教員採用にあたっては、将来構想カリキュラム委員会等、教育に関連する諸委員会と密接に意思疎通を図った上で、採用方針を定めている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

専門科目を担当する教員を採用する場合、選考委員には大学院教育を担当する教員を少なくとも１名加え、大学院教育・研究の適性も加味した判定を行っている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

採用にあたっては上記①を踏まえ、候補者の資格要件を審査している。昇任にあたっては、内規を整備している。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

フィールドスタディの組織的な実施のためにフィールドスタディ委員会を設置している。同様に人間環境セミナーの組織的な実施のために人間環境セミナー企画委員会ならびに人間環境セミナー幹事を設置している。時間割の作成のために時間割委員会を設置している。これらの委員会は委員長が主体となって機能的に活動している。

また、基礎演習は学部執行部や減コマ役職に就いている教員を除いて、概ね全員の専任教員が担当している。研究会Aについては、専任教員全員が担当している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

適正な教員組織を備えている。専任教員の採用にあたっては、将来構想カリキュラム委員会等、教育に関連する諸委員会と密接に意思疎通を図った上で、採用方針を定めているため（4.1①参照）。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

教員採用にあたっては、年齢分布も加味して選考している。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

学部において、教員の募集・任免・昇格に関連した各種規則（人事規則、学部長選出規則、任期付教員採用に関する規則、人事に関する細則）および申し合わせ事項（教授会の決議に関する覚書、兼任・兼担教員への委嘱に関する申し合わせ、「在外研究員」及び「国内研究員」等に関する派遣候補者選定に関する申し合わせ、専任教員の昇格に関する申し合わせ、専任教員の定年延長に関する申し合わせ、専任人事の進め方に関する覚書、学部長の任期等についての申し合わせ、兼任教員の採用基準に関する申し合わせ）を整備しており、これらの各種規則および申し合わせ事項にもとづいて教員の募集・任免・昇格が適切に行われている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

人事規則にもとづいて人事委員会を設置している。人事委員会と教授会は上記の項番①で述べた各種規則および申し合わせ事項を適切に運用している。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

人間環境学会主催の「ESD（Education for Sustainable Development）企画」として、東日本大震災を契機として学生・教職員が「持続可能な社会」のあり方・築き方について共に考えるドキュメンタリー映画上映会（＋ディスカッション）「とにかく考えよう（トニカン）」を企画・実施するなどして、教員相互の意識啓発活動を進めている。

また2013年度からは学部の社会的責任（FSR）に関連したイベントを行い、学部理念に掲げた「社会との交流・連携」についての活動を重点化した。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員を超過したとき、基礎演習と情報処理科目のコマを一時的に増やして対応した実績があるが、これは例外的であり、例年は学生数の大幅な定員超過や未充足はない。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

アドミッション・ポリシーに基づいて各種入試を実施し、選抜結果を教授会で承認している。入学した学生については、入学経路別の成績調査によって選抜結果を検証している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

質保証委員会が設置され適切に活動している。2013年度は拡大委員会を含めて６回開催された（うち１回はメールによる開催）。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
学部執行部とは独立した質保証委員長を選出し、7 名の専任教員から構成される質保証委員会が設置され、自己点検活動を行っている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

①コース制の定着を図り、コース制の効果的な運用方法を検討する。これを達成するために(1)2 年生を対象とするガイダンスにおいて、コース制と研究会について説明をする。またこれと関連して履修モデルについても解説する。とくにコース制・研究会・履修モデルの有機的な連携について詳しく解説する。(2)コース制を念頭に置いた基礎演習のクラス分けを実施する。従来の時間割ゾーン制にもとづくクラス分けに、コースの概念を加えることによって、学生の学問的な志向性を考慮したクラス分けと、コース制の定着をねらう。
②社会と交流・連携する学部を目指し、学部の社会的責任を果たす施策を検討し実施する。これを達成するために、「とにかく考えよう（トニカン)」講演会や FSR（学部の社会的責任）等のイベントを開催する。
③フィールドスタディと人間環境セミナーを学部の特色ある科目と位置付づけ、これらを充実させるとともに選択必修科目として実施する。履修者・履修希望者の増加など、両科目の選択必修化にともなう問題点を洗い出し、その対策を検討する。これを達成するために、フィールドスタディについては、(1)1 年生に推奨するコースを設定し、従来フラットに配置されていたコースに難易度をつけて立体的に配置し、(2)国内コースに対してバス代補助制度を実施し、公共交通機関の利用が困難な遠隔地におけるフィールドスタディの実施を補助する。(3)また人間環境セミナーについては、今後４年間の実施テーマを決め、学生が計画的に履修できるように情報を提供する。
④研究会の履修率を上げる方法を検討し実施する。この目的を達成するために、研究会募集のためのいくつかのイベントを実施する。イベントにはゼミ説明会（学生が主導で実施）と研究会のガイダンス（執行部が主導で実施）を予定している。
⑤ウェブタスクチームを編成して、研究会を紹介するウェブページを充実させ、研究会における教育成果の情報発信の強化に努める。また、研究会修了論文集の出版助成制度をさらに周知し、研究会における教育成果の可視化の充実を図る。
⑦キャリア教育を充実させる。この目的を達成するために、キャリアセンターと連携して、就職活動ガイダンスを実施する。
⑧成績が不振な学生への対応と危機管理のために、基礎演習を多数回連続して欠席した学生にたいしてヒアリングを行う。また２年以上留級している学生とその成績を調査し、対策を検討し、実施する。
⑨早期卒業制度の規定を策定する。フィールドスタディと人間環境セミナーの選択必修化やカリキュラム改革と整合的な規定となるように留意する。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		新たに改訂した「理念･目的および各種方針」に沿って、広報（web、パンフレット、履修の手引き他）の見直しや現在進行中のカリキュラム改革を進め、学部の針路と課題について全教員が再確認する。
年度目標		広報活動の充実を図る。従来行ってきた広報活動（ホームページ・パンフレット・履修手引き）の見直しと充実を行いつつ、新たな形態とメディアにおける広報活動を検討する。
達成指標		ホームページ、パンフレット、大学案内、履修の手引き等の必要に応じた見直し。
年度末報告	自己評価	ホームページ、パンフレット、大学案内の見直しを行った。履修の手引きのレイアウトを大幅に改善し読みやすさを改善した。学部独自でツイッターによる情報発信を開始し、広報活動の充実化を行った。 また学部の理念のもとに、トニカン講演会（人間環境学会と連携して開催）や FSR（学部の社会的責任）イベントを開催した。 中期目標の総括コメント カリキュラム改革を遂行した。また広報活動の充実が達成できた。とくにウェブやツイッターなどのインターネットを活用した広報の充実が達成できた。さらにトニカンと FSR イベントを開催した。
	理由	S
	改善策	―
評価基準		教員・教員組織

中期目標		専任定年退職者の後任人事について、カリキュラム改革の方針に沿って、必要な科目の補充の観点から選考・採用をおこなう。また、新任教員の斬新な視点・発想を活かしながら、学際的な FD 企画を展開する。
年度目標		２０１３年３月に退職した専任教員（環境経営）の後任が担当する科目を、カリキュラムと整合性を図りつつ決定し、採用活動を実施する。
達成指標		適切な教員採用。
年度末報告	自己評価	S
	理由	新カリキュラムの方針に沿って 2013 年 10 月に環境経営分野の採用人事を決定した。 中期目標の総括コメント 専任定年退職者の後任人事を行った。新任教員の個性を活かした科目構成を構築した。
	改善策	－
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		2012 年度からのカリキュラム改革を契機に、学部の「３つのポリシー」の確認と明確化をはかる。
年度目標		学部の「３つのポリシー」を確認する。
達成指標		学部の「３つのポリシー」の教授会構成員への周知と確認。
年度末報告	自己評価	A
	理由	5 つのコース（エコ環境経営、地域環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンス）に関わるディプロマ・ポリシーの改定とその教授会構成員への周知を行った。 中期目標の総括コメント ３つのポリシーのもとでカリキュラム改革を進めるとともに、コース制の新展開に対応してディプロマ・ポリシーも改訂した。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2012 年度からのカリキュラム改革（同一科目の昼夜 2 回開講廃止）に基づき、教授会で合意したカリキュラム編成方針や需要動向をふまえて、科目の新設・改廃を行う。
年度目標		新カリキュラムと新コース制の実施状況を精査し、両者が有機的に連携したシステムを構築する。
達成指標		コース関連科目の必要に応じた見直し
年度末報告	自己評価	A
	理由	フィールドスタディと人間環境セミナーI・II を選択必修とした。また教員採用にともない経済・経営関連科目の再編を行った。これに対応してコース関連科目での見直しを行った。 中期目標の総括コメント カリキュラム改革を遂行し、カリキュラムを充実させた。さらに本学部の特徴的な科目であるフィールドスタディと人間環境セミナーI・II を選択必修とした。
	改善策	－
評価基準		教育方法
中期目標		研究会（ゼミナール）を改編・拡充し、研究会を中心とした、コース制の趣旨に適う学生への指導体制の強化をはかる。
年度目標		通年 A ゼミの拡充の成果を検証する。 基礎演習の教育内容の平準化を行う。
達成指標		通年 A ゼミの履修状況の分析。 基礎演習ガイドラインの周知と実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	ゼミに係わる履修状況の教授会報告を行い状況分析を行った。その結果、2013 年度の 2-4 年生の A およびＢゼミの履修率が約 70％と高い履修率であることが判明した。また基礎演習ガイドラインを教員に周知し、ガイドラインに沿って基礎演習を実施した。また基礎演習の募集方法を改善し、次年度は学生が希望するコースをクラスの割り振りで考慮するようにした。 中期目標の総括コメント 専任教員の全員が通年 A ゼミを担当することとし、ゼミを充実させた。また基礎演習のガイドラインを作成し、教育内容の平準化を行った。

	改善策	－
評価基準		成果
中期目標		大学公式の定量的データや評価室による満足度アンケートのほかに、学部独自の達成指標を考え、教授会で意識付けをはかる。
年度目標		「人間環境学への招待」において新入生アンケートを実施する。
達成指標		アンケートの実施及び解析。
年度末報告	自己評価	A
	理由	「人間環境学への招待」においてアンケートを実施した。現在は解析を行っており、その結果を次年度の教授会に報告する計画である。 中期目標の総括コメント 「人間環境学への招待」において学生に対して学部独自のアンケート調査を行い、学生の意識の動向を把握した。
	改善策	－
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		収容定員における各入試経路の定員を、需要・偏差値・入学後の成績などの動向をふまえて点検し、必要に応じて見直しをおこなう。また、高校生に魅力を PR するために、「広報」（web サイト、パンフレット等）を改善、強化する方策を考える。
年度目標		社会人 AO 入試の実施状況を踏まえて、必要な調整を行う。
達成指標		社会人 AO 入試の実施状況を分析。
年度末報告	自己評価	S
	理由	社会人ＡＯ入試事前エントリー面談、その後の社会人ＡＯ入試を実施しつつ、実施状況の分析を行った（エントリー面談者 12 名、ＡＯ入試合格者 7 名）。 中期目標の総括コメント 社会人学生の減少の対策として、社会人 AO 入試を実施した。また広報の強化も行い、とくにウェブやツイッターなどのインターネットを用いた広報を充実させた。人間環境セミナーや学部主催・共催のイベントの情報などを発信した。
	改善策	－
評価基準		内部質保証
中期目標		「各種方針」に記した方針の、教授会構成員への浸透をはかり、多くの教員が内部質保証活動に参加し、執行部など特定教員の負荷を軽減するシステムづくりに努める。
年度目標		内部質保証委員会における活動を教授会構成員にフィードバックする。
達成指標		教授会及び学部質保証委員会における情報共有と検討。
年度末報告	自己評価	A
	理由	教授会及び内部質保証委員会との情報共有を行うとともに、執行部の活動への意見交換を行った。 中期目標の総括コメント 各種委員の委員長が中心となって学部の運営を行い、執行部などの特定教員の負担を軽減するシステムを構築した。将来構想カリキュラム委員会は、学部運営における制度の立案とその改革を行う委員会として機能した。
	改善策	－

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	学部が掲げる理念にもとづいて、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また学部の教育目標ならびに学位授与方針にもとづいて教育内容の改善を進める。
	年度目標	コース制の定着を図り、コース制の効果的な運用方法を検討する。社会と交流・連携する学部を目指し、学部の社会的責任を果たす施策を検討し実施する。
	達成指標	①履修ガイドを改定する。履修ガイドは長年の部分的な改定が累積したものであり、レイアウトや内容がわかりづらいことが指摘されてきた。そこで、昨年度に引き続き、今年度も履修ガイドの改定を行う。

		②履修モデルを改定する。教員全員に履修モデルの改定作業を依頼し、必要に応じて改定を行う。 ③2 年生を対象とするガイダンスにおいて、コース制と研究会について説明をする。またこれと関連して履修モデルについても解説する。とくにコース制・研究会・履修モデルの有機的な連携について詳しく解説する。 ④コース制を念頭に置いた基礎演習のクラス分けを実施する。従来の時間割ゾーン制にもとづくクラス分けに、コースの概念を加えることによって、学生の学問的な志向性を考慮したクラス分けと、コース制の定着をねらう。 ⑤「とにかく考えよう（トニカン）」や FSR（学部の社会的責任）等のイベントを開催し、社会と交流・連携する学部としての具体的な施策を実施する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	学部の理念・目的として掲げている「社会との交流・連携」に関わりが深い科目について、学部の特長としての位置づけを強め、効果的な実施方法を検討する。また、研究会のさらなる活性化を行う。
	年度目標	①フィールドスタディと人間環境セミナーを選択必修科目として実施する。履修者・履修希望者の増加など、両科目の選択必修化にともなう問題点を洗い出し、その対策を検討する。 ②研究会の履修率を上げる方法を検討し、実施する。
	達成指標	①フィールドスタディにおいて、1 年生に推奨するコースを設定し、従来フラットに配置されていたコースに難易度をつけて立体的に配置する。 ②国内フィールドスタディに対してバス代補助制度を実施する。公共交通機関の利用が困難な遠隔地におけるフィールドスタディの実施を支援し、学生負担の軽減を図る。 ③人間環境セミナーの今後４年間の実施テーマを決め、学生が計画的に履修できるように情報を提供する。 ④研究会募集のためにいくつかのイベントを実施する。イベントにはゼミ説明会（学生が主導で実施）と研究会のガイダンス（執行部が主導で実施）を予定している。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学生の満足度をはじめとする様々な評価結果のモニタリングと分析を行う。ガイダンスと情報発信を充実させるとともに、教育成果の可視化に努める。
	年度目標	①ウェブタスクチームを編成して、ホームページを充実する。研究会の教育成果の可視化と情報発信の強化に努める。 ②キャリア教育を充実させる。 ③成績が不振な学生への対応を検討し、実施する。 ④早期卒業制度の規定を策定する。
	達成指標	①研究会を紹介するウェブページを充実する。ウェブタスクチームがこれを担当する。内外に研究会の活動内容を発信する。 ②研究会修了論文集の出版助成制度をさらに周知し、研究会における教育成果の可視化の充実を図る。 ③キャリアセンターと連携して、就職活動に対するガイダンスを実施する。 ④成績が不振な学生への対応と危機管理のために、基礎演習を多数回連続して欠席した学生にたいしてヒアリングを行う。また２年以上留級している学生とその成績を調査し、対策を検討し、実施する。 ⑤早期卒業制度の規定を策定する。フィールドスタディと人間環境セミナーの選択必修化やカリキュラム改革と整合的な規定となるように留意する。

Ⅵ 2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
人間環境学部に対する大学評価委員会からの指摘はコース制等の改革を学生や受験生等にわかりやすく伝えることであった。これに対し、履修の手引きや受験生向けパンフレットの改善、ガイダンス時の説明の徹底、ホームページやツィッターによる情報発信を行っており、適切に対応している。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1．1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

人間環境学部は 2013 年度よりエコ経済経営、地域環境共生、国際環境協力、環境文化創造、環境サイエンスの 5 コース体制とし、ディプロマ・ポリシー等でも確認できるように教育目標を明確化して専門性の高い学生の育成に努めている。コース制を前提にカリキュラムを体系化していることは履修の手引きから確認できる。特筆したいのは、各コースの顔とも言える教員の各々が、ホームページよりダウンロード可能なかたちで履修モデルを提供していることである。履修の手引きでは見えないカリキュラムの順次性を与えるものとして高く評価できる。

また、人間環境学部のカリキュラムは市ヶ谷基礎科目、リテラシー科目、展開科目から編成されている。市ヶ谷基礎科目は大学生としての幅広い教養を培う。リテラシー科目は人間環境分野の多様性の理解と当該分野に共通する基礎力の育成を目的とする。展開科目は学び（基幹科目）、考え（政策科目、研究会等）、実践（フィールドスタディ）というようにうまく工夫されており、特筆に値する。加えて、科目相互を有機的に結びつける「コース」、「研究会」、「履修モデル」は学生の履修科目選択をサポートしている点で高く評価できる。以上より、多面的な視点を持ち総合的に判断できる学生を育て得るカリキュラムとなっていると判断できる。

1．2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

人間環境学部は、スクラップアンドビルドによる 2012 年度 45 科目新設に引き続き、2014 年度４科目（経済・経営関連科目３科目、環境総合科目１科目）を新設し、カリキュラムを着実に補強、頑健化している。その一方で、実験的な講義内容を提供する「人間環境特論」の設置など、カリキュラムの改革を視野に入れた取り組みもなされている。また、社会との交流・連携の機会を与える「フィールドスタディ」や「人間環境セミナー」は理念に掲げられる環境教養や政策能力を試す実践の場となる。自身に不足しているものは何かを自身で発見するよい機会ともなり、その後の学びに対する構えを著しく変えることだろう。この「フィールドスタディ」は１年次より８単位を上限として提供され、「人間環境セミナー」は１年次より修得上限なしで提供される。受講者数も多く学部の教育理念が十分浸透しているものと思われる。これらが 2014 年度より選択必修化されたことは極めて高く評価できる。

初年次教育としてはオムニバス形式の「人間環境学への招待」があり、環境問題の基礎やアプローチの多様性を学び、進むべきコースを選ぶ機会を与えている。「基礎演習」では研究に必要なスキルを身に着けられるようになっており、教育内容に関するクラス間のバラつきを抑えるための工夫がなされている。さらに、全コースのベースとなる自然科学分野において、リメディアルを目的とした「自然環境科学の基礎」を設け、全体的なレベルの底上げを図っていることも評価できる。

キャリア教育に関しては、上述の「フィールドスタディ」や「人間環境セミナー」のほか、「キャリア入門」、「実践キャリア論」、「インターンシップ」などを設けており、充実している。

国際性の涵養の観点からは、「フィールドスタディ」に対して海外フィールドスタディ奨励金制度を設けることで学生が海外で学ぶ機会を高めようと努力している。語学教育としては選択必修の「アクティブ語学」と「テーマ別英語」がある。前者はレベル別かつ目的別の会話を中心とし、後者は専門分野に近いテーマについての講義・討論を中心とする。以上より、人間環境学部は学生の国際性を涵養するための多様な教育を適切に提供していると判断できる。なお、2014 年度の国際化委員会の設置は国際化への積極的な取り組み姿勢を示すものであり、高く評価できる。

2　教育方法

2．1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

人間環境学部はオリエンテーションや必修科目を通じて、コース制や関連科目についての年次に応じた履修指導を適切に行っている。特に、各教員が提示する履修モデルは、コースを選択した後に教員を選ぶ学生だけでなく、コースの前に教員を選ぶ（コースは自動的に決まる）学生にも対応できるものであり、極めて優れた取り組みだと思われる。

さらに、2013 年度より「研究会 A」（ゼミ）を全専任教員が担当することにより、ゼミにおける学習指導の充実化を図っている。オフィスアワー制度を設けることにより、ゼミに所属していない学生にも対応できるようにしており、妥当である。

学生の学習時間の確保について、「研究会」では担当教員の指示の下に適切な予習・復習が課されている。シラバスでは全授業について授業外に行うべき学習活動が明記され、学生に周知されている。以上より、学習時間の確保は適切に行われていると判断できる。

また、PBL 形式の「フィールドスタディ」やアクティブラーニング形式の「研究会」を設けており、新たな授業形態を取り入れていると言える。

2．2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

人間環境学部執行部が新設科目や問題の生じそうな科目に重点を置いてシラバスを確認しており、対応は適切である。

シラバスどおりの授業運用は担当教員に委ねられているが、授業改善アンケートの結果を執行部が確認しており、妥当で

ある。

2．3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

人間環境学部では、成績評価と単位認定の適切性について、A+の割合に関する大学の基準を周知している。評価の分布は執行部が確認しており、妥当である。

他大学等における既修得単位の認定については、多種多様な他大学等からの編入にきめ細かく対応するため、単位認定委員会を設置し規定にしたがって単位認定しており、高く評価できる。

厳格な成績評価を行うための方策としては、定期試験における不正行為防止のために参照物についての申し合わせ事項を策定している。なお、定期試験に限らず授業内試験においても不正行為防止のための申し合わせ事項の策定が望まれる。

2．4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

人間環境学部では、教育成果については、入試経路別成績を毎年検証し、教授会構成員で共有している。

また、授業改善アンケート結果については、執行部が確認し、問題点を洗い出している。

3　成果

3．1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

人間環境学部では、「研究会」に所属している学生の学習成果については担当教員が測定しているが、所属していない学生については成績分布の把握に留まっている。

成績分布および進級状況については毎年確認しているが、試験放棄については未確認であり、今後の改善に期待したい。

学習成果の可視化物としてはフィールドスタディ報告書と研究会修了論文がある。

成績不振な学生への対応として、１年次の学生については必修の「基礎演習」における出欠状況を確認している。欠席の多い学生に対する個別連絡により状況の把握と早期の対応に努めており、高く評価できる。２年次以降は、複数回留級の学生についての単位修得状況分析と「研究会」に所属する学生についての担当教員による個別対応に留まっている。「研究会」に所属していない学生に対する対策が望まれる。

3．2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

人間環境学部では、卒業、卒業保留、退学状況については毎年把握し、教授会構成員で共有しており、対応は適切である。

就職・進学状況については、決定次第、大学に報告するよう指導を行っているが、報告があった学生のみの状況把握に留まっている。

4　教員・教員組織

4．1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

人間環境学部教員の採用については、人事委員会や将来構想カリキュラム委員会などの協議により定めた採用方針を踏まえ、資格要件を審査しており、適切である。なお、選考委員には大学院担当教員を加えており、大学院教育との連携も図っている。

昇格については、内規に従って審査しており、適切である。

組織的な教育に関わる「フィールドスタディ」、「人間環境セミナー」、時間割作成についてはそれぞれに委員会を設置することで、責任の所在を明らかにしている。一方、「基礎演習」や「研究会 A」については、責任の所在が分散しているように思われる。

4．2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

人間環境学部は、採用にあたっては、人事委員会や将来構想カリキュラム委員会などの協議により採用方針を定めた上、年齢分布を考慮して活動しているため、適切な教員組織になっていると判断できる。

4．3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

人間環境学部は教員の募集・任免・昇格に関する各種規則および申し合わせ事項を整備しており、対応は適切である。

また、人事委員会と教授会は上記規則および申し合わせ事項を適切に運用し、教員の募集・任免・昇格を適切に行っている。

4．4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

人間環境学部では、「持続可能な社会」や「学部の社会的責任」に関するイベントを企画・実施するなどして、教員相互の意識啓発を積極的に行っており、評価できる。

教員相互による授業参観も行われており評価できる。しかし、科目数が限定的であり、より多くの科目を対象とすることが望まれる。

5　学生の受け入れ

5．1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

人間環境学部では、例年、定員に近い学生を受け入れている。定員超過が生じた際には「基礎演習」と「情報処理」のコ

マを一時的に増やした実績があり、対応は適切である。

5．2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

人間環境学部では、アドミッション・ポリシーに基づいて各種入試を実施し、選抜結果を教授会で承認している。入学後の入学経路別成績調査によって選抜結果を検証しており、評価できる。

6　内部質保証

6．1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

人間環境学部の専任教員7名で組織される質保証委員会は2013年度に6回開催されており、活動は活発であると言える。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013年度目標の達成状況に関する所見

人間環境学部では、4コース制から5コース制への移行、専任教員全員を担当者としたことによる「研究会A」の拡充、経済・経営関連科目の再編とコース関連科目の見直し、社会との交流・連携を与える「フィールドスタディ」や「人間環境セミナー」の選択必修化など、カリキュラム改革を精力的に推し進めていることを高く評価したい。これに伴い、ディプロマ・ポリシーの改定、ホームページやパンフレットなどの広報資料の見直しとツィッター導入による広報手段の拡充、履修の手引きの改訂とコース制についての学生への周知徹底などを的確に実施していることも高く評価できる。以上より、2013年度目標は極めて高いレベルで達成していると判断する。

なお、評価基準「成果」の年度末報告について指摘しておきたい。2013年度春学期「人間環境学への招待」のアンケート結果について現在解析中とあるが、2014 年度春学期に同科目がすでに開講されていることを考えれば、教授会への報告は2013年度中に実施すべきだと思われる。

2014年度中期・年度目標に関する所見

人間環境学部の中期目標および年度目標は適切であり、特に達成指標が具体的かつ明確に記述されていることを評価したい。「フィールドスタディ」における難易度導入や国内バス代補助制度など、学生がより学びやすい方向にシフトしていくものと期待できる。

なお、評価基準「教育課程・教育内容」の達成指標④について触れておきたい。「基礎演習」はコース共通の基礎（人間環境分野で研究するための基礎的な心得やスキル）を身につける大切な場であり、そのためにも教育内容にミニマムを定めてクラス間の均質化を図っているものと思われる。コース共通の基礎を築くという目的を崩さない範囲で達成指標④「学生の志向性を考慮したクラス分け」を実施してほしい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

人間環境学部では、上述の通り、理念に基づいたカリキュラム改革が着実に進められていることを高く評価したい。改善が必要な点、検討頂きたい点は以下のとおりである：

① 「履修の手引き」（学-（20））のカリキュラム構成図について
カリキュラム構成図には必修科目や選択必修科目の卒業要件として括弧付きで単位数が記入されている。2014年度以降は「人間環境セミナー」および「フィールドスタディ」が選択必修化されたにも関わらず、履修の手引き（学-（20））では括弧付単位数が未記入であるので、加筆する必要がある。

② 「履修の手引き」（学-（61））「フィールドスタディ」における「コース」について
ディプロマ・ポリシーにも掲げられる5コース制を考えると、「コース」という言葉は人間環境学部にとって特別な意味を持つ。履修の手引き（学-（61））の「フィールドスタディ」の説明では、同じ「コース」という言葉が違った意味で使われている。他の言葉（例えば「テーマ」）への変更など、検討が必要であると思われる。

③ 履修状況の確認について
専門性を高めるためにコース制を採用していると思われるが、コース登録後に必修・選択必修などの制約が課されていないため、学生（特に研究会に所属していない学生）はコースと関係の薄い科目ばかりを履修している恐れがある。
コースの定着を確認するために、コース推奨どおりの科目を履修しているか、履修状況を継続的に確認していく必要があると思われる。

現代福祉学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果について、教務委員会、教授会および学部教育に関する中・長期的検討を行なう将来構想委員会において、その内容を共有し、対応に関する検討を行なっている。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

2010 年度の学科改組にともなうカリキュラムについて、カリキュラム検討委員会、将来構想委員会、教授会懇談会および教授会においてその見直しを行ない、その順次性・体系性を維持しつつ、学部のミッションの観点から新たなカリキュラムを作成し、2014 度から実施している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

「総合教育科目」においては、専門領域を超えて人間的・社会的・文化的価値を学んで人間性の涵養を図り、社会における総合的な判断力を培うことを目的として、「学部共通科目」のほか、「視野形成科目」「言語コミュニケーション」を設置している。また、1 年次からの専門教育偏重をさけるために、専門教育科目においては、専門基礎科目以外の科目は 2 年次からの配当としている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本学部は両学科ともに、学生の能力育成の観点から、社会福祉・地域コミュニティ・臨床心理などの領域で働く、専門性の高い職業人の養成を大きな目標の一つとしている。社会福祉学・心理学などの本学部の根幹となる学問の体系性に鑑み、基礎から応用へと学習の体系性・順次性を確保したカリキュラム編成がなされているとともに、これらの知識・技能を基盤として３～４年次においては実習教育（ソーシャルワーク実習、コミュニティスタディ実習、臨床心理実習、企業・自治体インターンシップ）を行うことで、机上の学問から実践力へと展開するカリキュラム編成がなされている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

1 年生を対象とした少人数の演習形式で行う基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施している。キャリア教育として、「福祉」「地域づくり」「臨床心理」の各現場において専門的な業務に従事する現職者を招き、実務領域の業務と課題に関する講義を実施し、職業選択に関わる広い視野の形成を促す教育を行っている。さらに、キャリア教育の一環として、キャリアデザイン論を開設し、大学における学習と職業選択の連関性や就職活動の実際について学習する、より実践的なキャリア教育を行っている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

本学部においては、海外留学や海外企業および国際機関への就職を目指す学生を対象とした高度な英語教育プログラムとして、ネイティブスピーカーによるインテンシブイングリッシュを設置している。また、学生の国際性を涵養するために、海外の先進的な福祉・地域・心理の実践を学ぶ海外研修制度を設けている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導に関して、年度当初に年次ごとの履修ガイダンスを実施し、科目履修に関するきめ細かな指導を行っている。さらに、履修相談会を開催し、ガイダンスでの内容を踏まえて、専任教職員による個別の履修相談を実施している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学生への学習指導については、基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて、原則として 20 名以下の少人数教育を行うことで、きめ細かな学習指導を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の学習時間を確保するため、シラバスにおいて各回の授業内容を明示し、学生の学習時間（予習・復習）の確保を促している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

2013 年度では、前期（春学期）、後期（秋学期）に、授業相互参観を実施し、授業形式に関する情報交換を行った。実験的に、一部の専門演習では、合同演習を実施し、演習履修者の研究交流を行っている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

各回の授業内容を解説するシラバスを作成している。教授会において、シラバスの充実を確認するとともに、兼任・兼担教育を含め、「講義要項の執筆依頼」において、詳細かつ適切な内容記述に関する注意喚起を行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスの内容および運用の適切性の検証については、授業改善アンケート等の結果を参考としている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

個々の教員の成績評価法・評価基準については、シラバスの記載に基づいて適切に運用されている。また、基礎演習、実習科目等、クラス配当科目については、成績評価の基準の一定の統一を図っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

他大学における既修得単位の認定については、必要に応じてシラバスの内容を確認し、本学部の該当科目との内容の整合性を確認するなどして、適切な認定を行っている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価については、科目間での評価のばらつきの是正や評価の適切性を確保するため、現在、教務委員会を中心として、方策の検討を進めている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

2010 年度の学科改組にともなうカリキュラムの再編成に向けて、学生による授業改善アンケートや学部が独自に実施している「カリキュラム改善アンケート」の結果に基づき、カリキュラム検討委員会、教授会懇談会、将来構想委員会等において改善点の検討を行ない、新しいカリキュラムを編成し、2014 年度から開講している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケート結果について、教授会において情報の共有化を図るとともに、学生の満足度の高い複数の授業について、担当者による教育方法と授業改善に関する研究報告とディスカッションを、大学院教授会と合同開催の well-being 研究会において行っている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学生を対象として学部独自に実施している「カリキュラム改善アンケート」の結果に基づき、カリキュラム検討委員会、教授会懇談会、将来構想委員会において、学部の教育目標が、適切に周知・徹底されているかを検証している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布、進級状況などについては適切に把握し、教授会において情報共有がなされている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学生を対象として学部独自に実施している「カリキュラム改善アンケート」の結果は、前年度の結果と対比した表およびグラフを作成し、教授会に資料として提出し、報告およびディスカッションを行っている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振の学生については、年度当初の学年別のガイダンスとは別に、留級者を対象としたガイダンスおよび個別相談を実施し、きめ細かな対応を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の卒業、退学、留年の状況については、教務委員会および教授会において把握し、適切な対応が行われている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職・進学状況については、専門ゼミを通して実態把握を行い、教授会で報告し実態を把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

2012 年度から行っている人事方針検討委員会およびカリキュラム委員会において、本学部のミッションの観点から、適切な科目および教員配置について検討を行なっている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院を担当する教員についても同様な規定整備を行い、大学院教育への順次的な連続性と専門性の確保に努めている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

2011 年度に、教員の採用および昇格に関する規定を整備し、その適切な運用を図っている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

教員の採用においては、組織的な教育を実施する上で必要な役割分担について説明を行い、その周知・徹底に留意している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

2010 年度の学科改組にもとづき、学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

教員の年齢構成については採用時の配慮事項としており、年齢層の偏りが改善されつつある。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

2011 年度、教員の採用および昇格に関する規定を整備し、その適切な運用を図っている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

2011 年度に整備された教員の採用および昇格に関する規定は、教員採用において適切に運用されている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

学部内では、非常勤講師も招いて well-being 研究会を毎年 2 回開催し、研究交流を図っている。2012 年度には、FD アンケート結果をもとに、教授法についてディスカッションを行っている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

収容定員に基づき、在籍学生数が適正に管理されている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

前年度の学生募集および入学者選抜結果については、教務委員会および教授会に報告がなされ、その適切性について逐次検討を行なっている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会等は適切に活動していますか。

学部内に FD 検討委員会、ならびに、質保証委員会を設置し、定期的な検討を行っている。

FD 検討委員会において、学生の授業改善アンケート等をもとに FD を検討するとともに、全学的な自己点検・評価活動について、質保証委員会で検証を行っている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学生による授業改善アンケート結果について、教授会において情報の共有化を図るとともに、学生の満足度の高い複数の授業について、担当者による教育方法と授業改善に関する研究報告とディスカッションを、大学院教授会と合同開催の well-being 研究会において行っている。この well-being 研究会は、専任教員のほか、非常勤講師が自由に参加できるシステムをとり、広く情報の共有化を図っている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

2014 年度から実施している新しいカリキュラムについて、新入生へのモニタリングを行うと同時に、受験生に対して各種媒体を通して、その周知徹底を図る。

2014 年度末で退職する専任教員の補充も含めて、適切な科目および教員配置について検討を行う。

従来から継続開催している well-being 研究会において、3 つの専門領域を超えた研究交流を拡充させ、教員の資質向上を推進する。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		現代福祉学部および福祉コミュニティ学科・臨床心理学科の教育理念の周知を図る
年度目標		教育理念の周知をはかるため、学部パンフレットおよび学部ホームページの見直しを行う。
達成指標		学部パンフレットの刷新 学部ホームページの刷新
年度末報告	自己評価	S
	理由	学部パンフレットおよび学部ホームページの刷新を行うとともに、新たに学部紹介用映像を作成した。映像を通して本学部の教育理念や教育目標を分かりやすく説明するとともに、学びや大学生活に関する内容を本学部の在校生が具体的に紹介する内容となっている。順次ホームページ上にアップするとともに、YouTube でも配信しており、今後、本学部の教育目標、教育理念の周知に極めて有効なツールとなると考えられる。中期目標である学部・学科の教育理念の周知については、ほぼ達成されたと考える。
	改善策	学部紹介用映像を用いて、学部の理念、教育目標等について積極的に周知をはかる。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		学部として組織的なＦＤ活動を行う。
年度目標		教員組織のあり方について将来構想委員会において検討するとともに、他大学や他学部の FD 活動について情報を収集する。
達成指標		会議の開催 資料の収集
年度末報告	自己評価	A
	理由	昨年度設置した人事方針検討委員会等において、本年度は教員組織のあり方および必要な領域や人材像について、より具体的な検討を行なった。これらの検討結果にもとづき、本年度は本学部の全体的なカリキュラムを俯瞰したうえで、必要な領域に関する教員の採用を実施した。また、FD 活動として、他大学における FD 活動についての情報収集、授業の相互参観、well-being 研究会などを行った。これらのことから、中期目標は達成されたと考える。
	改善策	well-being 研究会を定期的に開催し相互学習の促進を図る。また、FD 活動として授業の相互参観および質保証委員会の定期的な開催を行う。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		2 学科体制のもとで、学部および各学科の教育目標を達成する。
年度目標		２学科体制のもとではじまる新しい実習教育について、その教育成果の分析・検討を行なう。
達成指標		実習調整委員会の開催
年度末報告	自己評価	A
	理由	福祉・地域・心理の各実習において引き続き検討を行なうとともに、実習説明会を開催し、履修希望の学生を対象として、各実習の教育目標や実習内容について具体的に説明を行った。中期目標である 2 学科体制のもとでの学部および各学科の教育目標の達成については、達成できたと考える。
	改善策	2014 年度からの新カリキュラムについて、その教育成果の分析を・検討を行う。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2010 年度より実施した新しい教育課程の内容の適切性をモニタリングするとともに、その結果を踏まえて 2014 年度実施予定の新たなカリキュラムを作成する。
年度目標		2010 年度カリキュラムについて、カリキュラム改善アンケートを実施するとともに、将来構想委員会、教務委員会および教授会において検討するとともに、カリキュラム検討委員会を中心に、2014 年度実施予定の新カリキュラムを作成する。
達成指標		アンケート結果 会議の開催 2014 年度カリキュラムの作成
年度末報告	自己評価	A
	理由	「カリキュラム改善アンケート」の実施結果を精査するとともに、他学部、他大学における先進的なカリキュラムに関する情報を収集するなどし、これらの資料をもとにカリキュラム改革に関する検討を行なった。こうした検討を経て、2014 年度実施の新カリキュラムを作成した。検討結果を活

		かして 2014 年度実施のカリキュラムを完成させたことから、中期目標は達成することができたと考える。
	改善策	2014 年度より実施する新しい教育課程の内容の適切性をモニタリングする。その結果を踏まえて教育内容等について検討を進める。
評価基準		教育方法
中期目標		2010 年度より実施した新しい教育課程における教育方法の適切さをモニタリングするとともに、その結果を踏まえて 2014 年度実施予定の新たなカリキュラムにおける教育方法について検討を進める。
年度目標		2010 年度カリキュラムについて、カリキュラム改善アンケートを実施するとともに、将来構想委員会、教務委員会および教授会において検討するとともに、カリキュラム検討委員会を中心に、2014 年度実施予定の新カリキュラムを作成するとともに、その結果に基づき、2014 年度実施予定のカリキュラムにおける教育方法について検討する。
達成指標		アンケート結果 会議の開催
年度末報告	自己評価	A
	理由	「カリキュラム改善アンケート」の実施結果を精査するとともに、他学部、他大学における先進的なカリキュラムに関する情報を収集するなどし、これらの資料をもとにカリキュラム改革に関する検討を行なった。こうした検討を経て、2014 年度実施の新カリキュラムを作成した。検討結果を活かして 2014 年度実施のカリキュラムを完成させたことから、中期目標については達成することができたと考える。
	改善策	2014 年度より実施する新しい教育課程の内容の適切性をモニタリングする。その結果を踏まえて教育方法等について検討を進める。
評価基準		成果
中期目標		2010 年より実施した 2 学科制への移行およびカリキュラム改革の成果を検証する。
年度目標		カリキュラム改革の成果を検証するために、カリキュラム改善アンケートを実施し、その結果を分析・検討するとともに、2014 年度から実施する新カリキュラムに検討結果を反映する。
達成指標		アンケート結果 2014 年度カリキュラムの作成
年度末報告	自己評価	A
	理由	「カリキュラム改善アンケート」の実施結果から、①両学科にまたがる内容の学習への志向性、②必修科目の履修に関する希望や問題点など、カリキュラム改革の方向性を検討する上で、極めて貴重な知見を得ることができた。こうした資料を 2014 年度実施の新カリキュラムの作成に活用した。検討結果を活かして 2014 年度実施のカリキュラムを完成させたことから、中期目標は達成することができたと考える。
	改善策	well-being 研究会を定期的に開催し相互学習の促進を図る。また、授業の相互参観を実施し、優れた教育方法に関する学習を行う。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学部の教育理念に基づいた多様な入試の在り方を検討する
年度目標		自治体推薦入試の充実をはかるため、推薦自治体において意見交換会を実施し、自治体のニーズおよび自治体推薦入試のあり方について検討を行なう。
達成指標		意見交換会の開催
年度末報告	自己評価	A
	理由	昨年度の沖縄読谷村における推薦自治体との意見交換に続き、本年度は栃木県茂木町において意見交換会を実施した。中期目標の多様な入試の在り方に関する検討については、学部独自の自治体推薦入試を継続して行っており、成果がみられている。
	改善策	継続して意見交換会を実施する。
評価基準		内部質保証
中期目標		継続的な内部質保証を実現するためシステムを構築する。
年度目標		内部保証を組織的かつ継続的に行うため、学部内に質保証委員会を設置し、PDCA サイクルを一元的

		に管理する。
達成指標		会議の開催
年度末報告	自己評価	A
	理由	昨年度に引き続き内部質保証委員会を開催し、シラバスの記載内容の適切性等について精査を行った。中期目標である内部質保証を実現するシステムの構築については、質保証委員会を設置し検討を行うなど、一定の成果が得られた。
	改善策	継続して検討を行なう。併せて、質保証委員会規定の制定について検討する。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現代福祉学部および福祉コミュニティ学科・臨床心理学科の教育理念の周知を図る。
	年度目標	教育理念の周知をはかるため、刷新された学部パンフレット、映像資料および学部ホームページを積極的に活用する。
	達成指標	学部パンフレットや映像資料を用いた積極的な広報 学部パンフレット、学部ホームページの改訂
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	学部の教育理念に即した適切な科目および教員配置について、組織的にＦＤ活動を行う。
	年度目標	教員組織のあり方について将来構想委員会において検討するとともに、他大学や他学部の FD 活動について情報を収集する。
	達成指標	将来構想委員会の開催 関連資料の収集
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	3 つの専門領域が統合された本学部および各学科の特性を活かした教育目標を達成する。
	年度目標	3 つの専門領域の横断的な教育を進めるための実習などのあり方について検討を行なう。
	達成指標	将来構想委員会の開催 実習調整委員会の開催
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	2014 年度から実施の新しいカリキュラムにおける教育課程と教育内容についてモニタリングすることにより、その改善策について検討を進める。
	年度目標	2014 年度カリキュラムについて、学生へのモニタリングを実施するとともに、その結果を踏まえて教務委員会および教授会において改善策を協議する。
	達成指標	2014 年度カリキュラムのモニタリング結果 会議の開催
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	2014 年度から実施の新しいカリキュラムにおける教育方法の適切さをモニタリングすることにより、その改善策について検討を進める。
	年度目標	2014 年度カリキュラムについて、学生へのモニタリングを実施するとともに、その結果を踏まえて教務委員会および教授会において改善策を協議する。
	達成指標	2014 年度カリキュラムのモニタリング結果 会議の開催
No	評価基準	成果
6	中期目標	2014 年度から実施の新しいカリキュラムの成果を検証する。
	年度目標	カリキュラム改革の成果を検証するために、学生へのモニタリングを実施し、その結果を分析・検討する。
	達成指標	2014 年度カリキュラムのモニタリング結果 会議の開催
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	学部の教育理念に基づいた多様な入試の在り方を検討する。
	年度目標	自治体推薦入試の充実をはかるため、推薦自治体において意見交換会を実施し、自治体のニーズおよ

		び自治体推薦入試のあり方について検討を行なう。
	達成指標	意見交換会の継続開催
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	継続的な内部質保証を実現するためシステムを構築する。
	年度目標	内部保証を組織的かつ継続的に行うため、学部内に質保証委員会を設置し、PDCA サイクルを一元的に管理する。
	達成指標	会議の開催 well-being 研究会の開催

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	５．学生の受け入れ
1	大学基準協会からの指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	全入試経路において、学部教育理念を理解し、一定の学力を身につけていることを前提にした入試を行っている。特に、福祉コミュニティ学科においては、多様な福祉コミュニティの課題を取り扱うことから、首都圏以外の学生の受け入れに配慮している。推薦入試などにおいて、首都圏以外の学校を積極的に指定校とするとともに、学科独自の自治体推薦制度も創設している。(『2011 年度自己点検・評価報告書（認証評価申請用』335p)
	改善計画・改善状況	2013 年 4 月 24 日第 2 回教授会において、「大学基準協会の認証評価結果（努力課題)」を報告し、学生の受け入れ方針について議論を行った。5 月 15 日第 3 回教授会において、大学生受け入れ方針を改訂するスケジュールとして、将来構想委員会で議論し、教務委員会の議を経て 6 月の教授会の承認を得た後、2014 年度よりホームページ上に改訂後のアドミッション・ポリシーを掲載している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	法政大学ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/gakubu.html#08

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

現代福祉学部では、自己評価結果および大学評価委員会の評価結果に対して、教務委員会、教授会および将来構想委員会という３つの会議体で情報が共有され十分な検討がなされている。その結果は、2014 年度よりホームページ上に改訂後のアドミッション・ポリシーとして掲載されている。このような活動は、大学基準協会からの指摘事項を真摯に受けとめ、適切な対応をとっていることを示すものである。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

現代福祉学部では、2014 年度より、カリキュラムの順次性・体系性を維持する形で、学部のミッションに対応した新たなカリキュラムを実施している。これは、カリキュラム改善アンケートによる学生からの要望（専門基幹科目を１年次から受講したい、基礎だけでなく専門も１年から勉強したいなど）や教員からの意見（福祉コミュニティ学科は卒論を必修から外したいなど）に基づくもので、専門基幹科目を一部１年次からとし、総合教育科目、専門科目について時代の要請等によりスクラップアンドビルドを行なっている（例：臨床心理はカウンセリング１・２を時代の要請、保険点数変更の要請により、カウンセリング、認知行動療法（新規科目）に変更)。

また総合教育科目を「視野形成科目」「言語コミュニケーション」「学部共通科目」に分類し、学生に何を学習しているのかが明示されている点、また、年次配当を考慮し、専門領域を超えて豊かな人間性の涵養と、総合的な判断力を育むことを目的とした教育課程になっている点が評価できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

学生の能力育成のための教育内容の提供に関しては、学年の順次性に伴い、基礎から応用、そして現代福祉学部が目指している専門性の高い職業人の養成に対応した教育内容が用意されている点で高く評価できる。

また、専門性の高い職業人の養成という目標に対応させて、現場で働いている方々を招聘し、キャリア教育を行なってい

る点も評価できる。さらに、1年生を対象とした少人数ゼミである基礎演習を開設し、高校での学びから大学へのそれへとスムーズに移行できるような導入教育を単位化している点は優れている。

学生の国際性を涵養するための教育に関しては、英語強化プログラムが授業として用意されている点、卒業所要単位への認定や奨学金等の補助がある海外研修制度を設けている点は、優れた取り組みと言える。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

現代福祉学部の学生の履修指導については、年次ごとに履修の内容が異なっていることに対応した取り組みが行なわれている。

また、少人数での学習指導が行なわれているが、この仕組みによって、(学生にとっての発言機会と、科目担当教員や受講生同士のコミュニケーションの機会の増加といった形で) 双方向的な授業の展開が期待される。そのようなコミュニケーションの中で、学生は自らの学習活動を振り返ったり、自分の将来について内省する機会が提供されているという点で有意義であり優れた取り組みである。

学生の学習時間確保の取り組みについては、シラバスに各回の授業内容が明示されているが、それだけでは、学生の学習時間を確保する十分な取り組みとは言えず、引き続き検討が望まれる。

新たな授業形態の導入の取り組みについては、実験的に、一部のゼミでは卒論構想段階で合同演習を実施し、担当教員がほかのゼミの学生たちにも論文構想のアドバイスを行なっている。この取り組み自体は評価できるものであるが、それが新たな授業形態の導入になっているのかどうか、検討が望まれる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

現代福祉学部では、適切なシラバスの作成のため、教授会でシラバスの記述内容を確認するとともにシラバス執筆時にも内容記述に関して注意喚起を行なっている。シラバスの内容および運用の適切性の検証については、授業改善アンケート等の結果からから科目担当者が個人的に検証している。

一昨年度質保証委員会で、学部の質保証委員が大学院のシラバスを、そして大学院の質保証委員が学部のシラバスを、各々チェックするということを実験的に行なったことがあったが、そうした経験を踏まえてチェック体制を議論していかなければならないと認識している。問題点や改善点をあぶりだすことはできるが、それをどのように伝え、改善していくかが難しいようだ。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

現代福祉学部の成績評価と単位認定の適切性に関して、基礎演習、実習科目等、クラス配当科目については、成績評価基準の一定の統一を図っており、これまでの実態や授業形態の違いも考慮しながら、「A＋の評価は 10%～15%が努力目標、最大でも 30%程度まで」とすることを教授会で定めている。年度当初に出講案内を専任教員・非常勤教員に配布する際と採点名簿を送付する際に案内している。その他の科目については、採点名簿を事務が受領した際にA＋の評価が極端に多い場合、事務から執行部へ連絡し、執行部から担当教員に事情を聴くようにしている。

既修得単位の認定に関して、他大学の科目内容と現代福祉学部の科目内容を照らし合わせて適切に実施していることは評価できる。

また、厳格な成績評価を行なうための検討が現在教務委員会を中心に行なわれており、その効果が期待される。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

現代福祉学部では、学部独自の「カリキュラム改善のためのアンケート」結果については、「カリキュラム改善のためのアンケート集計表」(A3 サイズのもの) という形で経年単位で蓄積すると共に、それらの比較・検討を通して、カリキュラム委員会等の適切な会議体で教育成果の検証を継続的に行なっており、2014 年度のカリキュラム改定に結びつけている点は高く評価できる。

学生による授業改善アンケート結果の組織的な利用については、情報の共有化はもとより、学生の満足度の高い複数の授業について、担当者による教育方法と授業改善に関する研究報告とディスカッションを行なっている点が、これまた高く評価できる。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学習成果は、学生が履修する科目の単位を取得できるかどうかで判断できるものである。学生は用意された科目から選択をして学習することになるわけだが、どの学年にどの科目が配置されているか、つまりどのようなカリキュラムが組まれているかによって、学習成果は大きく影響されると考えられる。その際、教員側が考えているカリキュラムが体系的で効率的であったとしても、それが学習者側の能力や要望にあっていなければ成果はあがらない。この点に関して、現代福祉学部は、学習者側の意見を「カリキュラム改善アンケート」で測定し、それを学習成果の指標として利用している点はユニークであ

り、評価できる。
また、成績分布、試験放棄、進級などの情報は教授会で共有され確認がなされている。今のところ、大きな改善は必要ないと判断されており、新たな改善策は検討されていない。このようなPDCAサイクルが機能している点で評価できる。
学習成果の可視化については、「カリキュラム改善アンケート」の結果をグラフ化し、前年度の結果と比較して教授会で検討されており、今後も成果が期待される。
成績が不振な学生への対応としては、留級者に対してガイダンスや個別対応の取り組みをしており、評価できる。

3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

現代福祉学部では、卒業、卒業保留、退学状況については、教務委員会および教授会で情報共有がなされ、対応している。また、学生の就職・進学状況については、専門ゼミを通じ教授会で情報共有がなされている。

4 教員・教員組織

4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

現代福祉学部では、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像の明確化に関しては、人事方針検討委員会、カリキュラム委員会において、現代福祉学部のミッションの観点から適切な科目および教員配置の検討が行なわれている。
大学院教育との連携に関しては、大学院教育への順次的な連続性と専門性の確保に努めており、今後も検討が望まれる。
また、教員の採用および昇格に関する規定を整備し、その適切な運用を図っている点で評価できる。
組織的な教育の実施上必要とされる役割分担、責任の所在に関連して、臨床心理学科は毎週懇談会、検討会を実施している。臨床心理学科は臨床心理相談室というクリニックを開設しており、その事例研究のために集まる必要があり、そのあとに諸問題について懇談している。福祉コミュニティ学科も2週間に1回、教授会の前の昼休みなどを利用して、原則全教員参加の懇談会を実施しており、差し迫った課題について、どう対応していくか検討している。これらの日常的な交流・情報交換の仕組みは高く評価できる。

4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

現代福祉学部は、2010年度の学科改組の際に文科省の基準を満たす教員構成とする必要があり、現状もそれを維持している。また2014年度のカリキュラム改定で重要な科目を担当する教員を新たに配置した。こうした事情もあって、学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると言える。
教員の年齢については、採用時の配慮事項としており、年齢層の偏りが改善されつつあり（認証評価の際に、臨床心理学科では教員の年齢構成が高いという指摘を受けていたが、昨年度1人定年退職し、若手教員を採用して改善された。福祉コミュニティ学科は旧現代福祉学科の教員が退職したことから、年齢バランスを考慮した上で3名の教員を採用)、今後の効果が期待される。

4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

現代福祉学部では、すでに教員の採用および昇格に関する規程が整備されており、高く評価できる。

4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

現代福祉学部では、非常勤講師を招いてwell-being研究会を毎年2回開催し研究交流を図っている点や、FDアンケート結果をもとに教授法についてディスカッションを行なっている点が評価できる。

5 学生の受け入れ

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

現代福祉学部では、定員の超過・未充足への対応については、収容定員に基づき、在籍学生数が適正に管理されている。

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

現代福祉学部では、学生募集および入学者選抜の結果については、教務委員会および教授会で逐次検討されている。

6 内部質保証

6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

現代福祉学部では、質保証委員会が設置され、定期的な検討を行なうとともに全学での自己点検・評価活動とも連動しており、今後の効果が期待される。
また、現代福祉学部の質保証にかかわる会議体として、非常勤講師も含めたwell-being研究会を開催し、情報を共有し検討していることは、学部全体のFD活動にとって非常に効果的であると高く評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013年度目標の達成状況に関する所見

現代福祉学部の2013年度目標や達成目標の設定は妥当であり、それに対する自己評価も適切と判断できる。また、自己

評価はすべてにおいて高いが、同時に改善策も提案しており、今後の改善が期待される。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

現代福祉学部の中期目標及び年度目標、達成指標は、現状分析を踏まえており、適切で具体的である。

また、「教育課程・教育内容」「教育方法」「成果」における「年度目標」と「達成指標」に記載されている「モニタリング」については、昨年度も同様に実施したものだが、２学科４年生を対象としてグループ面談方式で学部執行部が行なうことが予定されている（ヒアリング内容は、４年間の学習成果や改善提案など)。学生の選出は、学部やカリキュラムについて積極的に提言したい学生を求める狙いから公募形式を採用し、大学の学生インタビューの予算で実施できる範囲で行なわれている。モニタリング実施に踏み切った経緯・事情としては、学科再編の際１年次に（さらに２年次になった際にも）アンケートをとったが、4 年次のアンケートの際では不満がほとんどなくなっていたので、何を不満に感じているのか質的に確認する必要があると感じたことが関係しており、そうした積極的姿勢は評価できる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

現代福祉学部では、大学基準協会からの指摘事項である「５．学生の受け入れ」に関して、教授会等で検討をし、アドミッション・ポリシーが改訂され、求める学生像が明確になり、評価できる。

総評

現代福祉学部は、現在の状態に対して客観的に分析を行ない、改善点を明確にしてそれを克服しようと検討し、実行している点で高く評価できる。

教育課程・教育内容では、専門性が異なる三つの領域が一つの学部のミッションに適合できるのか、教育課程や教育内容に関して時間をかけた取り組みをしている。その際、単に内外の教員側の意見だけでなく「カリキュラム改善アンケート」を行ない、学生の声を反映させている点がユニークであり、高く評価できる。また、教育内容絡みで学生たちの声を吸い上げようというモニタリングの試みも興味深いものである。

なお、《キャリア教育として、「福祉」「地域づくり」「臨床心理」の各現場において専門的な業務に従事する現職者を招き、実務領域の業務と課題に関する講義を実施し、職業選択に関わる広い視野の形成を促す教育を行っている》と現状分析シートにはあるが、具体的な講義名を明示した方がわかりやすいだろう。

教育方法では、現代福祉学部の根幹となる授業である基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて、少人数教育を行ない、きめ細かな学習指導を行なっている点が優れている。また、新たな授業形態の一つとして合同演習を実施している点も評価できる。そして、学生からの授業改善アンケートを教員個人レベルでだけではなく、well-being 研究会という場で共有し授業改善に関する研究報告やディスカッションを行なっている点は優れている。

成果に関しては、教員間で情報共有がなされ、個別のガイダンスを問題が生じそうな学生に対して行なっており、問題が深刻化しづらい状況を作っていることが優れている。

教員・教員組織は近年カリキュラムにふさわしいものに変化しつつあるようで、今後の推移を期待したい。

学生の受け入れについては、2014 年度よりホームページ上に改訂後のアドミッション・ポリシーを掲載して、その方針を明らかにしたことは評価できる。

内部質保証に関しては、様々な会議体で情報を共有して検討をしている点では、PDCA サイクルが機能していると考えられる。

教学に関する様々な事項を検討する会議体として、教授会、教務委員会、カリキュラム検討委員会、将来構想委員会、well-being 研究会、教授会懇談会、質保証委員会、FD 委員会、実習調整委員会が存在している。各会議体で何が議論され、それらの結果が次にどの会議体で決定・実行されるのかが残念ながらあまり明確ではない。これら複数の会議体がより効率よく組織化され、運営されることにより、現在以上の効果を生み出す可能性があると考えられる。

情報科学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会の評価結果を受けて、特に、本質を見極める探究心、新しい方法論の確立能力、国際社会で活躍できる英語能力、プログラミング能力、コミュニケーション力を有する人材育成は継続しつつ、説明不足を補う追加記述を含め、2014年度から始まる中期計画に別途、反映させることとした。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

情報処理学会や ACM などのカリキュラム標準を学士力養成の観点で見直しながら取り入れている。

コンピュータ科学領域の専門教育においては、2010 年度より J07CS に準拠するカリキュラムに移行し、ディジタルメディア領域の専門科目においては、先端的なテーマ群とその基盤となるコンピュータ科学、数学・物理学の前提関係をカリキュラムにおいて明確化した。2012 年度からは新しい学問分野の急速な発展に対応するために、学科を跨る 3 コース制を導入した。その際に、卒業研究での領域選択に結びつく履修モデルを作成することにより順次性を明確にしている。また 2015 年度のカリキュラム改革において、順次性・体系性を学問領域の進歩と社会的要請に対応する方針で始めている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

教養教育のうち、数学・物理を中心とした専門教育に直接つながる科目群については、専門科目群との連携を考慮したカリキュラムを構成している。また、英語や人文社会系科目については、変化の激しい社会の中で自立した技術者・科学者として成長し続けるための基礎知識、思考態度、倫理観を養成する科目群を用意している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

基礎・コア科目を重点化しており、3 コースそれぞれに特徴となる科目群を設定し、プロジェクト科目においては学部生の学会発表を奨励する指導も行われ、多数の学会表彰を得ている。また、数学や物理を十分に履修してこなかった学生に対してはリメディアル科目を設置し、科目履修に必要な学力を補うよう、初年次教育に配慮している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

ガイダンス時にグループワーク演習授業を実施している。初年時に、学士力の基盤となるリテラシー教育を実施している。キャリア教育では、OB による講演会を実施し取り組んでいる。さらに 2012 年以降はインターンシップの単位化を行い、インターンシップの報告会での成果の評価を厳密に行っている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

一部専門科目は、外国人教員による英語での講義が実施されている。課外ではあるが、ガラス箱オフィスアワーセンター(以下 GBC と略す)にイングリッシュコーナーを設け、国際会議発表、就業力アップを目指す学生が利用している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

積み上げ式カリキュラムにおいて、カリキュラムの順次性が一望できるコースマップと履修モデルを提供し、将来の進路や希望する卒業研究テーマの前提となる科目群を選択できるよう指導している。GBC 等においては個別のきめ細かい履修指導を行う体制を確立している。コース制導入後、学生のコース選択の申し立て理由については厳密に審査し、コース制の正しい理解に基づいて選択するように指導している。

カリキュラムの特色のひとつである、第 1～6 セメスターにかけて全セメスターで履修可能なプロジェクト科目においては、できるだけ広い研究領域に触れ、卒業研究のテーマ選択や進路を自己の能力や関心に基づいて考えられるよう指導している。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

対話的訓練中心の科目は少人数クラスを編成し、習熟速度の分散が大きい科目では到達度によるクラス編成を行っている。また、入学時の偏った興味関心の範囲を広げるよう、オムニバス授業、プロジェクト科目を提供している。

具体的には、英語授業においては少人数クラスを実施し、プログラミング入門においてはオンライン教材と TA の活用によって興味や到達度で分岐する仮想少人数クラスの環境を実現している。この環境を設計通りに動かすために、TA には研修を行っている。

プロジェクト科目においては、新入生の偏りがちな興味関心の殻を打ち破り、情報科学の広い世界を知ることの意義を強

調して指導している。初年度学生向けの情報科学入門講義、リテラシー教育としての作文など、情報科学分野の導入教育に努めている。学生の主体的参加を促すことを目的として、グループワーク講義、リクエスト講義など、学生の多彩な要求に応える教育を企画し、実施している。

数学および物理の講義において、プレイスメントテスト等の結果によるレベル別クラスを編成し、学力に応じた教育指導を行っている。さらにGBCにて個別の履修指導を行っており、様々な状況に対応できる体制を作りつつある。基礎科目群ではMT(Mastery Tests)を導入し、単位認定の厳格化を行っている。

またポートフォリオへの記入により入学時から研究室配属までの当該学生に関しての指導および成績の推移がわかることも併用して教育指導を行っている。なおポートフォリオはプロジェクト担当教員が閲覧しコメントを書き込めるようになっており、履修や進路の指導に利用している。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の自習時間を実質化するために、GBCによる支援を強化するべく、最適のGBC当番教員のシフトを検討している。2000年度学部創設時から、何時何処ででも課題に取り組めるよう授業とノート PC を全員に貸与しているが、高度化する授業環境に追随するために、貸与PCの性能をハード・ソフトの両面で最適のレベルを維持するよう努めている。

学生は学習習慣においていくつかの群に分かれることが課題提出状況や授業改善アンケートのデータで示されている。与えられた予習復習課題に想定時間でできる群、想定時間を越えて取り組む必要がある群、学習習慣が十分身についていない群からなる。これらの群に対して、それぞれをどのようにして引き上げることが可能か 2015 年度カリキュラム改革の準備作業で見当を行っている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

「学生が主人公」の授業作りを目指している。

一万行プログラミング演習科目群およびグループワーク授業においてはPBL・アクティブラーニングを実現している。具再履修の学生には、オンデマンド授業もしくは集中演習で実施することを検討している。リクエスト集中講義という形でコアカリキュラムにはないが学生の関心を引く高度なテーマを扱う授業を展開している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

産業界をはじめとした外部から講義内容が評価できるようになることを目標に、それぞれの科目のシラバスで、どのような項目をどのように学べるかが明確になっているかを点検している。具体的には、学習項目としては、J07/情報処理技術者シラバスを基準とし、各授業の回ごとに学ぶ具体的な項目と、それをどのようにどこまで学ぶかが明らかになっているかを点検している。また、シラバスの評価の部分では、合格者が全員習得すべき項目とその達成度、成績評定の基準が明らかになっているかを点検している。あわせて、教材、試験、課題なども収集し、学習目標に対して、課題などの質・量の関係も明らかにすることを計画している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

全学の授業支援システムに並行して、学部のWebサイトでもシラバスを公開しており、受講する学生がアクセスしやすい形を提供している。基礎科目群では、Mastery Testの実施により、シラバスの適切な実施状況を検証可能となっている。その他の科目群においては授業改善アンケートにより問題点がないか検証している。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定の適切性は、学生による授業改善アンケートや学生の成績調査依頼、教員を介さない専門業者による学生モニター聞き取り、教員が聞く学生の直接の声で確認しており、不適切な事例については教授会執行部が担当教員に改善を要求している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

全学の規定に基づいて実施しており、学部内基準は特に文書化していない。機械的な科目の読み替えは難しいため、単位認定については先方シラバスと当方シラバスとを対比させ、教授会で個別案件ごとに可否の判断を行うことを慣行としている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

厳格な単位認定のためには期末試験を実施することを基本としている．また、いくつかの基礎科目においては Mastery Test を導入し、単位認定のための試験とし、評価のための期末試験と分けている。これにより厳格な成績評価を行っている。Mastery Test の効果を検証しつつ他の基礎科目での導入も検討する予定である。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

学部長の指揮の下、学科主任による内部質保証委員会を中心に PDCA サイクルを実施し、次年度の予算作成、時間割作成に反映している。その結果、2009-2011 年の文科省「教育 GP」および 2013 年学内の「特色ある FD への取り組み」などに採用されている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

各教員の自発的な利用の他に、執行部によりすべての講義の授業改善アンケートを集計し、学部全体での集計による項目は、授業外学習時間などわずかな客観的指標の項目に限られるが、授業外課題の難易度や分量と授業外学習時間の関係を検証し、専門科目においては、平均で 1.3 時間である。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

基礎科目群では Mastery Test の得点データを解析している。また、主に 3 年生を対象に、学習の定着度を測定するために GRE を実施しているほか、1-3 年生に TOEIC を義務づけ、英語教育における学習成果を外部評価によっても測定している。一方、専門教育の学習成果の外部評価による測定を行うために情報処理技術者試験への積極的参加を推奨しており費用の一部補助を実施している。総合的な学士力の養成において成果を測定するデータとして、就職内定率、大学院進学率、学生による学会発表件数、学生の学会表彰件数に着目している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

自己点検推進委員（後述、内部質保証参照）を中心に、各期の開始時、試験時、終了時あるいは進級時等において学生の状況を把握しており、必要に応じて面談等適切な指導を行っている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

学生個人にはポートフォリオを通して GPA、TOEIC 得点、プログラミング一万行演習の個人到達度、学年の成績順位、取得した資格を一覧できるようにしている。また指導教員(卒研、プロジェクトの担当教員)にも閲覧可能にしている。ポートフォリオに表示される以上の項目群の数値が学習成果の可視化の実現となっている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

出席状況が悪い、あるいは成績が不振の学生には、保証人を交えた相談会を年に 3 回から 4 回実施している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

単位修得状況、卒業、退学、留年の当該期だけでなく年次変化の統計データに基づき、学生への指導のあり方の評価を質保証委員会および教授会で行っている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒研指導教員が担当学生の進路状況を把握し、就職指導担当教員が集約している。卒研指導教員の把握できない個別事情が生じるときは学科主任、教授会執行部が状況把握にあたり、集約されたデータは随時教授会で報告される。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

学部の理念・目的に則り、「情報技術の専門家に必要となるコンピュータ科学についての知識を確実に養いつつ、進展の著しい情報技術分野において陳腐化しない技術基盤を修得するために適切なカリキュラム編成を意識しながら教育に当たる」という必要な教員像を明確にしている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

学部専任教員の大半が研究科教員も兼ねる構成となっており、大学院研究科と一体となり一貫した理念・目的を共有し活動を行っている。また、研究科で 2011 年度採用した研究科専念教員も学部教授会にオブザーバー参加することで学部教授会との連携や情報共有、意思統一をスムーズにしている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用にあたっては、まず将来のあるべき姿を議論しそれに基づいて採用すべき教育分野を決め、関連する分野での研究業績、学位、教育経験などの能力・資質に対する要求を明示して公募を行っている。これらの基準は法令に準拠した内規で定めている。昇格においても法令に準拠した内規を定めている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

カリキュラム編成やそれを実施する教員組織の体制や進め方については、教授会での議論・承認に依って決定しており、教育に関する方針を決める権限や実施における責任の所在を教授会においている。教養科目についても、学部の専任教員を中心とした教育体制を取っており、その権限や責任については前述の枠組み同様に教授会が担っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

編成方針に従い、基礎的な科目やコア科目の多くを専任が担当し得るような組織を構成している。科目と担当教員の整合性の判断は時間割編成時に検討し、教授会で確認している。コアとなる科目については専門教育を担当する教員全員が担当可能な体制を取り、教育課程を実施するに十分な体制を整えている。また、講義間の関係を明確化したことにより、教育課程の実施において教員間の連携は取りやすくなっている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2014 年度の専任教員数は 24 名であり、教員一人あたりの学生数は約 28 名程度である。計画的な人事採用により 2014 年度の年齢構成（年度中の満年齢）は 40 代 7 名（29%）、50 代 9 名（38%）、60 代 8 名（33%）と比較的年齢構成のバランスが取れてきており、今後も計画的に人事活動を継続する予定である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教員の採用に当たっては執行部の発議により、募集分野と担当予定科目との議論を経て人事選考委員会に付託する。人事選考委員会は募集の実務を担うとともに、複数の候補者を教授会に報告する。教授会では候補者のプレゼンテーションを参考に議論を重ね、最終的な候補者を人事委員会に付託する。昇格人事についても採用人事と同様に、執行部が発議し、教授会の議論を経て人事選考委員会に付託する。人事選考委員会は規定に基づいて昇格の是非を教授会に報告する。報告を受け議論ののち、教授会は当該人事案件を人事委員会に付託する。人事委員会では基底に基づいて資格審査を行い、結果を教授会に報告し、議論の後、昇格の是非を決する。教授会で決定する規定が整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

上記規定は公正で適切に運用されており、原則公募による候補者の中から、それらの委員会の議論を経て 2009 年度以降 6 名の教員が採用され着任している。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

基礎科目を中心に担当教員間で密接な連絡を取り合い、互いの授業の参観等も行いつつ、教育内容や手順の改善が行われている。2007 年度以降、教授会執行部による授業参観が実施されてきたが、2013 年度は委託業者の協力を得て、全教員参加で相互の授業参観と授業の録画を実施している。これにより授業担当教員自らの気づきと相互批判が実施されている。また、2013 年度に全学で始まった学生モニター制度を活用している。教員は立ち会わず、インタビューは外部に委託し、アンケートでは拾えない学生の正直な声を引き出し、教授会に資料として提出している。

授業改善アンケート結果は個別に教員にフィードバックし、各担当教員も次年度の講義の改善点として活用している。また、研究業績データベースの更新を行い、主要な業績は学部ホームページからも公開している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

入試の査定を慎重に行っており、定員前後に適正に管理している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

複数の入試方式での合格者の入学後の追跡調査を行い、学生の受け入れ方針が実現されているか不断に検証している。その結果、次年度入試での定員配分を調整することもある。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

学部の自己点検推進委員として CS/DM の両学科主任を任命し、自己点検の方針・目標の原案作りを行っている。この原案に基づき、主任会議での議論を経て、教授会で承認する。実行評価については、随時、情報共有システムで各教員の意見を受け付け、自己点検推進委員の判断の下、半期ごとに総合評価をまとめて教授会で承認している。小規模な学部であるため、この体制での運用が最も機能的である。

学部長と学科主任を中心として自己点検サイクルを実施し、教授会で承認というシステムをとっており、内部質保証システムは適正に機能している。教員の意見収集については、Wiki を用いた点検システムを既に導入済である。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

教育方針や理念などについては、教員間で適切に共有するために教授会で時間をかけその都度議論を行っている。継続して議論が必要な課題については上記の Wiki を用いた自己点検システムを活用し、教員の意見収集および自己点検サイクルを実施し、最終的に教授会で承認というシステムをとっている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

理系の積み上げ式カリキュラムの議論と進行中の基礎知識の定着のための試みを更に進め、2015 年度から実施予定の新カリキュラムに結実させる。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		学部の理念・目的に則った教員像を明確にするため、教員組織の編成方針を外部から見てわかりやすい形で社会に公表する。 教員の資質や業績を記録し社会に公表する。
年度目標		教員の入れ替えに各種広報媒体に適切に反映させる。
達成指標		学部ホームページ、パンフレットで新任教員の新鮮なメッセージ、強化された学部の魅力を発信する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	グローバル化、最先端という本学のミッションに最適の人材について、ホームページ、パンフレットに加え、企業の企画する Web 広報、模擬授業等を利用して、学部の情報発信を行った。 中期目標は、公募による採用の厳密な実施と、上記広報活用により目標を達成している。
	改善策	教員の研究活動を学内外に公知とするために、オープンキャンパスにおける研究室展示、常設の研究活動ポスター展示など、教育・研究組織をわかりやすく発信する方法をさらに検討する。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針を外部からみてわかりやすい形で社会に公表する。 教員の資質や業績を記録し社会に公表する。
年度目標		現在の Web ページで提示している教育目標や教育課題について整理し、学部パンフレット等の他情報との整合性を持たせる。 目標や基準について教授会で検証する。
達成指標		学部ホームページの再構成を実施する.教育目標、教育課程をわかりやすく提供する。 受験生がみても流れがわかる程度を目安とする。
年度末報告	自己評価	B
	理由	常に、最大限の情報開示は行ってきたが、ホームページの再構成実施に至らなかった。 中期目標は、概ね達成できた。教育目標は学生の質の変化に追随することが要求されるが、カリキュラム改革を不断に行うことで対応している。
	改善策	学部ホームページの再構成を検討し、教育目標、教育課程をわかりやすく提供する努力を継続する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学部の教育課程・教育内容を明確化するため、情報処理学会あるいは ACM が定めた標準カリキュラムをほぼカバーする教科・科目を実施する。また標準カリキュラムが十分にカバーしていないディジタルメディア分野において先進的なカリキュラムを導入する。
年度目標		学生の多様な希望進路に合わせるためコース制の定着を図る。希望進路に対して適切な基準でコース選択を行うよう指導を行う。
達成指標		B
年度末報告	自己評価	志望理由書に記載される学生のコース選択の理由が将来のキャリア形成を見据えたものになる。
	理由	コース選択の説明の具体化、履修体系の明確化により、学生のコース選択の適格性が増し、学部としても、コースバランスが改善した。しかし、依然としてキャリア形成を見据えたものというには

		不十分である。 中期目標は 2015 年度開始を目標としたカリキュラム改革の中で、整理を開始した。
	改善策	カリキュラム改革によりコース制をより明確化する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		急速に進歩する情報科学・技術に対応して、カリキュラムの改訂を柔軟に行うことができるシステムを導入する。
年度目標		リクエスト集中講義のカリキュラムでの定着を図る。
達成指標		リクエスト集中講義の履修者を 2012 年度比で 2 割増やす。
年度末報告	自己評価	B
	理由	今年度は、実施可能な集中講義リストを学生に提示し、リクエスト集中講義の定着化を図った。8 科目開講に対し 65 名が履修し、昨年度 61 名に対し微増であるが、目標の 2 割増に達しなかった。 中期目標はカリキュラム改革の中で、今後も検討を続ける。
	改善策	取り上げるテーマがコアカリキュラムを補う先進的なものであるか教授会で議論の時間を確保し、的確なリクエスト集中講義の開催を目指す。
評価基準		教育方法
中期目標		通常の講義演習で得た基礎知識を小規模の実際問題に適用するプロジェクト形式の必修科目を実施する。発展的な研究テーマに触れる機会を全学生に選択科目で保証する。
年度目標		情報科学プロジェクトが決まるまでの短期担任制の定着を図る。初期の躓きを防ぎ、将来の専門性を見据えた履修指導が行えるようにする。
達成指標		短期担任制による指導のガイドラインを作成する。 プロジェクト履修指導を徹底する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	プロジェクトの履修を定員化し、1、2 年生の間に複数の研究領域を経験するシステムを導入した。 指導経験の交流が教授会でなされたが、ガイドラインの作成に至っていない。 中期目標は 1 年生から参加できるプロジェクトによって概ね達成できた。
	改善策	理由欄にあるように、プラスとマイナスの面があるが、ガイドライン作成は次年度に継続する。
評価基準		教育方法
中期目標		学部の理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。
年度目標		従来の GP 活動でのボトムアップばかりでなく、トップ層に対する教育改革の検討を継続する。 コミュニケーション能力向上のためのコミュニケーション講義の受講者数を増やす。 外国語教育における TOEIC 等の外部基準による評価の定常化を図る。 数学・英語・物理におけるレベル別の教育体制の定常化を図る。 授業改善アンケートの全ての内容を基に次年度の改善案を策定する。
達成指標		学会発表奨励の予算措置を実現する。 学年単位のコミュニケーション講義の実施。 TOEIC による学力評価機会の増加。 プレースメントテストによるクラス編成の実施。 授業改善アンケートの全内容を確認し、改善案を策定する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	指標にあげた項目はほぼ達成した。学会発表奨励の予算措置において経常経費化が理想だが達成できていないため、S 評価を与えることはできない。 中期目標は、学会において、多くの受賞学生が出たことにより概ね達成できたといえる。
	改善策	教育目標に対する最適の解が実行に移せないので、硬直化した学部の予算制度に改善を求める。
評価基準		成果
中期目標		情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる技術者の育成、あるいは研究者を目指す者に基礎教育を行う。
年度目標		キャリア教育の一環として、情報系実務資格試験の受験を支援する。
達成指標		情報系実務資格試験に関連する講義の実施と受験者数の増加。
年度末	自己評価	S

報告	理由	情報系資格試験に関連する講義を実施した。受験者数は微増に留まったが、情報処理技術者試験中の上位資格であるネットワークスペシャリストに2名が合格し、大きな成果となった。 学会における奨励賞受賞学生を多数輩出し、研究者を目指す環境が整備された。
	改善策	2015年度カリキュラム改革の目標設定にあたって、標準的な履修モデルで資格取得にも繋がることを考慮する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		従来、理工系に位置づけられていた学生募集の在り方を情報科学の発展と社会的要請に合わせて人文社会系志望の学生にも広げていく。
年度目標		中期目標を尊重しつつも、各入学経路において数理的能力に強い学生の受け入れを強化する。
達成指標		一般入試においては、数学・物理の出題方針の独自性を堅持する。指定校推薦においては基準を厳格化する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	出題の独自性においては、他大学に比べて際立っている。指定校推薦においては、基準の厳格化にも関わらずミスマッチの入学者があり、今後の課題とする。以上、総合的な評価でBとした。
	改善策	指定校推薦においては、毎年の見直しを更に厳格化する。
評価基準		内部質保証
中期目標		継続的な内部質の保証を行うために自己点検の役割担当を明確にし、学部の教育システムの点検を実施し、その評価・改善サイクルを確立する。
年度目標		学部長の指揮の下、学科主任による自己点検の目標・実施案作成、教授会の承認、期末の評価という質保証のPDCAサイクルを実施する。
達成指標		役割分担とPDCAサイクル実施を教授会に諮り、実行に移す。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学科主任による目標・実施案作成、教授会での承認、学科主任による期末の評価作成、教授会での承認のプロセスを実施した。内部質保証であるが故に、意識的な業務としての位置づけは、課題が残る。
	改善策	小規模学部に見合った内部質保証のシステム化のあり方を探る。

Ⅴ　2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	学部の理念・目的に基づいて教員組織の編成を進める。
	年度目標	教員の入れ替えに備え、人材像に関する議論を教授会にて進める。
	達成指標	今後の教育方針に見合うような人材像を議論し、教授会で承認する。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標	教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針に基づき、国際化や急激な技術の変化に追従し得る理系基礎力の育成を目指し、カリキュラムの再構成並びに各種教育手法の導入を進める。
	年度目標	理系の積み上げ式を意識したカリキュラムの設計を行い、学生参加型演習の導入を検討する。それらと教育目標や学位授与方針との整合性について教授会で検証する。
	達成指標	理系の積み上げ式のカリキュラム設計方針を教授会で承認する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	学部の教育課程・教育内容を明確化するため、情報処理学会あるいはACMが定めた標準カリキュラムをほぼカバーする教科・科目を実施しつつ、課題探究能力の向上のため、先進的なカリキュラムの導入を目指す。
	年度目標	学生の多様な希望進路に合わせるためコース制の定着を図る。希望進路に対して適切な基準でコース選択を行うよう指導の点検・改革を継続する。 新カリキュラムに向けて学生参加の在り方やそのファシリテーションに関して議論を継続的に行う。
	達成指標	コース選択は将来を見据えキャリア教育の一環として学生自身が考えるシステムを検討する。コース毎の履修状況の点検を行う。 議論をもとに新カリキュラムを確定する。
No	評価基準	教育方法

4	中期目標	課題探究能力の向上を支える基礎力の定着を図るべく、小規模のプロジェクト形式の科目や発展的な研究テーマに触れる機会を適切に提供する。
	年度目標	GP 事業の成果として得られたボトムアップの方策ばかりでなく、基礎科目の充実を図り修得度を上げる。 情報科学プロジェクトが決まるまでの短期担任制の定着を図る。初期の躓きを防ぎ、将来の専門性を見据えた履修指導が行えるようにする。 情報科学プロジェクトについて様々な研究テーマに触れる機会を持たせる。 学生参加型の授業を増やすため、科目ごとに学べる項目の可視化とカリキュラムで習得できるコンピテンシーの明確化を行う。積み上げ式のカリキュラムに合致した成績評価法の検討および試験的導入を行う。
	達成指標	基礎科目のうち主要な科目については MT 試験を維持する。あるいは最低限の理解を確保するため再履修コースを設ける。 短期担任制による指導のガイドラインを作成する。 プロジェクト履修指導を徹底することを継続する。 情報科学プロジェクトについて１、２年生は１プロジェクトの上限を持たせ早めに学生自身の専門性を考える機会を与える。 学生参加型演習の設計に基づき、試験的な科目の導入を行い、その効果の検証を行う。プログラミング入門１について、本格的に学生参加型の演習を実施する。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	学部の理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。
	年度目標	高度専門化への達成度を考慮した成績評価法を検討する。トップ層に対する教育改革の検討を継続する。 コミュニケーション能力向上のためのコミュニケーション講義の受講者数を増やす。 外国語教育における TOEIC 等の外部基準による評価の定常化を図る。 数学・英語・物理におけるレベル別の教育体制の定常化を図る。 授業改善アンケートの全ての内容を基に次年度の改善案を策定し、質向上を図る。
	達成指標	専門性や研究テーマの決定について効果を高めるため情報科学プロジェクトのあり方について議論し、方向性を定める。また学会発表奨励のため予算措置を実現するとともに、優秀者の表彰方法を検討する。 学年単位のコミュニケーション講義の実施。 TOEIC による学力評価機会の増加。 プレースメントテストによるクラス編成の実施・維持。 質向上を継続するため、授業改善アンケートの全内容を確認する．また相互参観実施のまとめを教員全体で把握し、改善案を策定する。
No	評価基準	成果
6	中期目標	情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる技術者の育成、あるいは研究者を目指す者に基礎教育を行う。またグローバルな環境の中で活躍できる人材を養成する
	年度目標	キャリア教育の一環として、情報系実務資格試験の受験を支援する。 またインターンシップなどの導入により幅広い視野を持たせる。特に３年次でのインターンシップへの参加を積極的に指導する。 学会等、外部発表数を一定水準に保つよう指導し、専門性を発展させる基盤を作る。 大学院への進学を促す。
	達成指標	情報系実務資格試験に関連する講義の実施と受験者数の増加。 インターンシップへの参加者数を昨年度と同程度以上とする。 各種学会やサイエンスインカレ等、外部発表数を昨年度と同程度に保つ。 大学院への進学者数の増加を図る。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	社会を生き抜く力を要請するという社会的要請に向け、理系学部の学生として積極的に学びに参加できる素養のある学生募集を行う。

	年度目標	中期目標を尊重しつつ、各入学経路において数理的能力が高く、幅広く科学を学ぶ志向のある学生の受け入れを強化する。また教育水準維持のため適正な入学者数が得られるようにする。
	達成指標	一般入試においては、数学・物理の出題方針の独自性を堅持する。指定校推薦においては基準を厳格化する。 広報活動を幅広く行い認知度を高める。
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	継続的な内部質の保証を行うために自己点検の役割担当を明確にし、学部の教育システムの点検を実施し、その評価・改善サイクルを確立する。
	年度目標	学部長の指揮の下、学科主任による自己点検の目標・実施案作成、教授会の承認、期末の評価という質保証の PDCA サイクルを実施する。
	達成指標	役割分担と PDCA サイクル実施を教授会に諮り、実行に移す。

Ⅵ 2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

情報科学部は、2015 年度のカリキュラム改革を目指しているが、この改革を見据え、自己評価および大学評価委員会への対応が概ね適切になされている。なお、自己評価を B とした学部ホームページの再構築、コース性の明確化、リクエスト集中講義の定着化については、カリキュラム改革の一環として今後改善されることが望まれる。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

情報科学部では、学会や ACM などのカリキュラム標準に照らし、学生の能力育成のためのカリキュラム構築を行っている。また、学問分野の発展に対応するために、学部を構成するコンピュータ科学科とディジタルメディア学科を横断する 3 コース制が導入されている。さらに 2015 年度には、学問の発展と社会的要請に対応する順次性・体系性を持つカリキュラムを構築するとしており、カリキュラムの順次性と体系性が計画的に確保されている。一方で、2013 年度目標に対する年度末報告において、学生のキャリア形成の面では、現行のコース制が十分機能していないと自己評価しており、2015 年度のカリキュラム改革でこの問題が解消されることが期待される。

教養教育で専門に繋がる数学・物理学においては、専門科目との連携が図られている。また、英語・人文社会科学系科目においては、卒業後の自立を目指した科目が用意されている。視野が広く、豊かな人間性を涵養する教育課程が組まれており適切と判断される。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

情報科学部では、3 コースに特徴のある科目を配置し、プロジェクト科目においては学部生の学会発表を奨励する指導がなされていることは、十分に評価できる。また、数学・物理を十分に履修してこなかった学生に対しては、リメディアル科目で対応し、学生の能力育成がなされ、学生の能力育成のための教育内容が適切に提供されている。

初年次教育については、ガイダンス時のグループワーク演習、リテラシー教育を実施、キャリア教育として OB 講習会、インターンシップの単位化により十分な対応がなされており、各課程に相応しい教育内容を提供している。

さらに、国際性に関しては、一部の専門科目で外国人による英語での授業が実施されていることや、GBC(Glass Box Office Hour Center)にイングリッシュコーナーが設けられ、多数の学生が利用することで、学生の国際性の涵養が十分に保たれている。情報科学部の国際性への積極的な対応は高く評価できる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

情報科学部では、学生の履修指導に関して理解し易いコースマップおよび履修モデルが構築され、将来を見据えた科目が選択できるように指導がなされている。履修指導の場として、GBC 等が有効に利用されており、適切な履修指導がなされている。

また、学習指導については、少人数クラス編成、TA の活用、グループワーク講義、リクエスト講義など、学生の主体性を促す学生指導がなされている。さらに、ポートフォリオへの記入により、卒業までの一貫した適切な学習指導がなされている。TA には研修を行っており、情報科学部の多彩な学習指導は大いに評価できる。

学生の学習時間を確保するための方策については、課題提出状況やアンケート結果を分析し、2015 年度カリキュラム改革に向けた検討が行われている。

新たな授業形態の導入については、PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業が行われており、学生の主体性を重視した能力育成がなされている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

情報科学部では、シラバスの検証については、J07/情報処理技術者シラバスを基準とした学習項目が記され、毎回の学びについて明確に記されているか点検がなされている。シラバスの評価については、達成度、成績評価の基準が明確であるか検証がなされている。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、Mastery test および授業改善アンケートにより検証がなされている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

情報科学部では、成績評価と単位認定については、授業改善アンケートに加え、専門業者による学生モニターへの聞き取りが行われている。特に、学生モニターへの聞き取りについては、成績評価・単位認定を行うための新たな取り組みとして、高く評価できる。

他大学等における既修得単位の認定については、教授会で個別案件ごとに判断されており適切である。

一方、厳格な成績評価については、期末テストの実施および一部の基礎科目において Mastery test を導入していることを主な方策としているが、やや積極性に欠ける。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

情報科学部の教育成果については、学科主任による内部質保証委員会で検証されている。

また、学部執行部により全講義の授業改善アンケート結果の集計が行われ、一歩踏み込んだ利用がされており、高く評価できる。さらに、アンケート結果から学生の自習時間の状況を確認するとともに、課題を与えることにより、自習時間の確保への配慮もなされている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

情報科学部における学生の学習成果については、基礎科目群では Mastery Test の得点データの解析、3 年生においては GRE の実施、1-3 年生においては TOEIC の評価等、各種学習成果の測定が行われ、適切であると判断される。

また、成績分布、試験放棄、進級などに関しては、学科ごとに把握されていると判断される。

学生およびその指導教員に関しては、ポートフォリオを通して、学生の学習成果が可視化されており適切であると判断される。

成績が不振な学生に対しては、保証人を交えた相談会が定期的に実施されている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

情報科学部では、卒業、卒業保留、退学状況を把握しており、学生の指導のあり方の評価を質保証委員会と教授会で行っており適切と判断される。

卒業、卒業保留、退学状況については、卒研指導教員→就職担当教員→教授会への報告システムが構築されており、適切と判断される。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

情報科学部の学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像については、学部の理念・目的に則った教員像を明確にしている。

大学院教育との連携については、学部専任教員の大半が大学院研究科教員を兼ねているため、大学院との一体運営がなされている。

採用・昇格の基準については、法令に準拠した内規を定め、採用にあたっては資格要件を明示して公募を行っているため問題はない。

組織的な教育を実施する上において必要な役割については、教授会が中心になった組織内に分担されており、責任の所在も教授会にあるとして明確にしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

情報科学部では、カリキュラム編成方針に従って、基礎およびコア科目の多くを専任教員が担当する組織構成としており、学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断される。

教員組織の年齢構成については、2014年度の専任教員数24名中、40代7名（29%）、50代9名（38%）、60代8名（33%）

とバランスがとれており問題はない。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

情報科学部の教員の募集・任免・昇格にあたっては、人事委員会規定が設けられており、適切に行われていると判断される。

規定の運用においても適切におこなわれていると考えられる。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

情報科学部での FD 活動については、教授会執行部による授業参観、および教員相互の授業参観とその録画が行われており、講義の質向上が図られている。また、学生モニター制度を活用し、インタビュー結果を教授会資料として公開するなど、様々な方策が講じられている。情報科学部の FD 活動は活発に行われており、高く評価できる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

情報科学部では、定員の超過・未充足について、入試査定を慎重に行うことで対応している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

情報科学部での学生募集および入学者選抜結果の検証については、入試選抜経路による合格者の追跡調査を行い、学生の受け入れ方針の検証が行われている。また、その結果を反映した定員調整が行われているため問題ない。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

情報科学部の内部質保証の体制については、自己点検推進委員を学科主任が担い、自己点検の方針と目標の原案を作成し、主任会議での議論を経て、教授会で承認している。評価についても自己点検推進委員である学科主任の主導のもと、各教員による評価をまとめ、教授会で承認するシステムとしている。小規模の学部であるためこの方法が現実的ではあるが、学科主任の負荷が大きく検討の余地もある。例えば、実行評価のとりまとめ方法については、学科主任以外の別の委員を設定すれば、PDCA を分離させることができ質保証がより機能的になると思われる。

Wiki を用いた点検システムについては、先進的な取り組みとして高く評価できる。他の学部にも導入可能か、対外的にも興味がもたれるところである。

質保証活動に教員が参加しているかについては、教授会での議論を質保証活動として代替しているため問題はない。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

情報科学部では、小規模の学部であるにも拘わらず、他の学部に先んじた多くの取り組みがなされている。このため、B 評価の項目が 4 つみられるが、特に大きな問題があるものではない。これらの取り組みは、直ちに成果に繋がるものではないので、引き続き検証を行って欲しい。効果の大きなものに関しては、将来他の学部への導入・波及も期待できるであろう。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

情報科学部では、2015 年度カリキュラム改革を予定しているため、その構築が 2014 年度の大きな目標となっている。このカリキュラム改革を見据えた中期・年度目標が設定されており概ね妥当である。情報科学部は短期担任制の導入や授業改善アンケートの積極的な活用など、他の学部に先駆けたユニークな教育システムが試行されている。その実効性を十分検証できる体制が構築されることを期待したい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

情報科学部は、技術革新が目覚ましい情報通信分野の発展のための大学としての役割を認識し、小さな学部規模にも拘わらず時代の流れに沿った多くの取り組みがなされており高く評価できる。2015 年度にカリキュラム改革も予定しており、時代に適合したカリキュラムが構築され、多くの試みが実を結ぶことが期待される。

特に優れた点として、

1）学生の主体性を伸ばす方策としての

・グループワーク講義

・リクエスト講義

・短期担任制

2）FD および質保証に関する項目として

・学生モニター制度の導入
・授業改善アンケートの積極的な活用
・Wiki を用いた点検システム
が挙げられる。
特に Wiki を用いた点検システムは、その Know-how と成果を積極的に他学部にも知らしめたら有意義と思われる。
一方、今後の課題として、
・厳格な成績評価を行うための方策
・内部質保証における評価システム
への一層の配慮を願いたい。

キャリアデザイン学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度から開始した新カリキュラムを適切に実施するとともに、その実施状況の点検をはかる。
質保証委員会の機能の充実化を図り、学部についての自己点検と質保証のシステムを整える。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

本学部では、教養教育と専門教育を段階的に位置づけるのではなく、相互が相乗的な効果をあげることができるように、1 年次から市ヶ谷基礎科目だけではなく、専門科目を幅広く設置している。

専門科目については、1 年次から履修できる「基礎科目」、2 年次から履修できる「展開科目」「関連科目」、2 年次後期から履修できる「演習」、4 年次に履修できる「卒業論文」「キャリアデザイン学総合演習」を系統的に配置し、カリキュラムの順次性に配慮している。また、専門科目は、「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の 3 領域の科目群、および体験型学習科目に分かれ、共通→分化→統合という学習の履歴を追うことができるように設置されており、カリキュラムの体系性が保たれている。2012 年度からは新カリキュラムを実施し、これにより学生が自身の専門を意識しつつ体系的に履修することが容易になった。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

市ヶ谷基礎科目と専門科目をバランスよく履修することにより、専門分野に特化した人材としてだけではなく、幅広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を備えた人材を育てることができるような教育課程の編成に留意している。また選択した個別領域を深く学ぶとともに、学生個々が領域横断的な学びを付加し幅広い専門性を修得できるようにしている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

上記の教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の能力育成という観点から、各科目は適切な教育内容を提供できるように配置されている。とりわけ、専門教育において基幹的な位置を占める科目（各領域の必修の入門科目、体験型学習科目、「演習」「キャリアデザイン学総合演習」等）については、原則として専任教員が担当する体制が取られている。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育として、市ヶ谷基礎科目の「基礎ゼミ」「法政学への招待」、専門科目の「キャリア研究調査法（質的調査）」「キャリア研究調査法（量的調査）」を配置している。キャリア教育については、市ヶ谷基礎科目に「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」「就業基礎力養成」、専門科目に「就業応用力養成」を設置するだけではなく、すべての専門科目が、広義の意味においてキャリア教育的な効果を持つように配慮している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

学生の国際性を涵養するためには、展開科目において、3 つの領域ごとに「外書購読」を配置するほか、「キャリア体験学習（国際）」においてベトナムと北京、「SA」ではオーストラリア、ニュージーランドの大学と提携している。また、専門演習の中には、英語使用を義務づけて実施している。

また、2014 年度から英語強化プログラム（ERP）のコースを実施する。留学生の積極導入等を検討し、実施している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生に対する履修指導としては、年度の開始時に、各学年別の履修ガイダンスが教務委員会によって行われている。また、1 年生に対しては、先輩学生をピアアドバイザーとする履修相談会が開催されるとともに、すべての学年の学生に対して、随時、キャリアアドバイザーによる履修相談を行う体制が整備されている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導は、上記のガイダンスや個別相談の際に行われると同時に、ゼミや演習をはじめとしてそれぞれの授業のなかで適切な指導が行われるように配慮されている。

特に 1 年前期の「基礎ゼミ」は、基礎能力の育成をめざして、専任教員による少人数の指導体制が組まれている。今年度については、16 クラスの基本的なスケジュール、評価方法を担当が作成して授業運営の均質化を図った。各クラスにある程度柔軟性を持たせたいという判断から、①グループディスカッションの時間を 3 回分設ける、②口頭発表の機会を最低一回は設ける、③レポート課題を設けることの 3 項目を共通の運用条件として、その他の部分は担当教員の自由裁量とした。ま

たｅポートフォリオの説明、キャリアアドバイザーの説明の機会を各１コマ分あてた。当初の計画通りの執行という点ではほぼ問題はなかったと判断できる。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生が授業時間以外にも学習時間（予習・復習）を確保するために、シラバスにおいて自主学習の内容を提示・指示するとともに、授業時において具体的な指導を行うように努めている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

新カリキュラムでは、1年次から新たに、「キャリア調査研究法」、2年次から「キャリア体験学習」（国内）（国際）、「キャリアサポート実習」などを配置することで、学生が自ら課題を見出し積極的に課題解決する技能を身につけることができるように配慮している。また、「地域学習支援士」では e ポートフォリオを活用した授業を実施することで、学生との双方向型の学習や評価の適正化に取り組んでいる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは、各教員の責任において、学生に対するガイダンスおよび学習指導に資するように適切に作成されている。なお、専門科目の各科目間の関係を一覧し、学部のカリキュラム体系について非常勤講師も含めて共通理解が図られるように、学部独自に各科目の 100 文字シラバス集を作成し、FD 活動に役立てている。また、教務委員会によりシラバスの形式と内容のチェックを行っている。授業の目的等についてはおおむね適切に記述されていると思われる。改善が必要と思われるのは、成績評価基準である。客観的基準（平常点、期末試験の割合等）が示され、どのように成績がつけられるかが明確にわかるものがある一方で、評価基準が明確に示されていないものも見られる。担当教員の意向を尊重しつつも、今後、ある程度の統一性を確保していく必要があるだろう。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行われているかどうかの検証は学生による授業改善アンケートを参照する程度で詳しくは行なっていないが、シラバスが学生との一種の「契約」であるという点については、FD 研修等を通じて周知徹底をはかっている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定は、各教員の責任において適切に行われている。セメスター毎の学部平均の GPCA は教授会の場で報告・検討され、講義科目における A+の割合は、9 月 FD ミーティングにおいて申し合わせどおり、20%以内におさめるように確認した。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

転・編入者および社会人特別入試による入学者については、他大学等における既修得単位の認定を行なっている。学部の専門科目との対応を検討し、執行部の提案を教授会で審議・決定している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

FD 推進センターによる GPCA の情報開示を行い、個々の教員に自覚を促している。また、非常勤教員を対象にした学部 FD 研修でも同様である。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

学部設置以来、4 年～5 年に一度カリキュラム改定を行なっており、新カリキュラムの検討の際には、従来の教育課程のもとでの教育成果について、時間をかけた検証・検討を行なってきた。一昨年度より新たなカリキュラムがスタートしたので、その教育課程の成果検証についても学年進行とともに行なっている。そのために教務委員会とともに質保証委員会が検証を行う体制を整えている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、各教員が自らの授業の点検に活用すると同時に、兼任講師を含めた FD 研修の場で、学部の平均スコアの開示、学生による自由記述の紹介を行い、それを材料にして意見交換を実施するなど、有効活用を図っている。

例年 4 月に実施していたものに加えて、今年は 9 月に学部教員全員による FD ミーティングを開催するとともに、上記の兼任講師を含めた FD 研修会を開催するなど、教育内容・方法等の改善を図るための組織的な研修の機会をつくっている。また、新たに２月にも、学生モニタリングの結果を受けて、各授業担当者から現状説明と改善策を提案するとともに、質保証委員会からも評価と改善策が提言された。

さらに、期間を設けて専任教員相互による授業参観（ピアレビュー）を実施している。各専任教員１科目以上を相互参観

のため開放し、5 名の教員により計 10 件の参観が行われた（各教員 1 コマ以上を必ず公開し、参観は任意とした）。参観者からの所感等をまとめたレポートを執行部で集約し、2014 年 2 月の教授会にて総括としてのフィードバックを行った。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学生の学習成果について、すべての科目で数量的な測定を行なっているわけではないが、体験型科目の一部では、学部で開発したCareer Vision and Action Testに基づく測定・評価を行なって、成果の検証をしている。

また、SA初年度である本年は、アデレード大学、オークランド大学に、それぞれ学生5名を派遣した。帰国後の語学テスト：TOEFL-ITP（level2）では、派遣学生10名全員がスコアを伸ばした。なかには、70点ほどスコアを向上させている学生もいて、本プログラムの有効性が確認された。帰国直後に実施した報告会でも、学生は現地での学びや生活について英語プレゼン、現地での生活を通じコミュニケーション能力の向上もみられた。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布、進級については、学部として実態を把握し、留年者、卒業留保者に対しては、キャリアアドバイザーによる面談を実施している。今年度からは、低単位取得者に対する面談も実施する予定である。

③学習成果をどのように可視化していますか。

毎年、年度末に専門演習の研究発表会で、ゼミごとに年間の学習成果を発表することや、体験型科目（インターンシップ、北京・ベトナムなど）、「地域学習支援士」は学習成果の報告会を実施している。特に専門演習の研究発表会は全てのゼミ生（2・3・4 年生）が参加する学部全体の発表会である。今年度は、29 ゼミ・52 本の発表がエントリーされ、当日は 9 会場に分かれて、各会場 5～6 本ずつの発表が行われた。各会場では、1 発表あたり質疑応答を含め 30 分の時間が割かれ、発表終了後には教員から講評が述べられた。各会場のプログラム終了後、大教室に集合し、教室ごとに教員からのコメントと、最後に学部長から総括コメントを行った。教室ごとの教員コメントをふまえると、この学生研究発表会は内容的に年々充実してきており、今年度も高く評価できる発表が多かった。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

低単位取得者、留年者、卒業保留者については、キャリアアドバイザーが面談して適切な指導を実施している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、退学、留年、卒業保留については、学部として実態を把握し、退学者のうち気になる事由の者については、執行部が面談を行う体制をとっている。留年、卒業保留者に対しては、キャリアアドバイザーが面談を実施している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の就職状況については、学部として実態を把握し、就職委員会による分析を教授会全体で共有している。さらに、キャリアアドバイザーとも連携しながら、適切な支援を行なっている。

具体的には、質保証委員会と就職委員会が共同して、卒業生の進路データをキャリアセンターから提供を受けて、全ての卒業生の進路状況を整理してデータ化をした。そのデータは全教員が共有するとともに、キャリアアドバイザーを通じて在校生の進路相談にも活用している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

本学部が求める教員像は、学部の理念・目的を踏まえて、自ら研究・教育を行う高い能力と倫理観を持ち、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿って教育活動や学生指導を行う意欲と能力を有する者である。この点は、新任教員の採用人事の際などに確認している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院のキャリアデザイン学専攻は、経営学研究科に置かれていることもあり、学部教育とは直接には連携することはなかった。しかし、同専攻は、2013 年度にキャリアデザイン学研究科として独立したことから、学部教育と大学院との連携をはかる取り組みを進めていく。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用、昇格の人事は、教授会が定めた内規に従って厳格に行われている。その際、上記の本学部が求める教員像が踏まえられている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明

してください。

教育課程の実施に伴う教学事項についての役割は、教授会内に設けられた各委員会によって分担されている。年度当初のFDミーティングにおいて、当該年度の実施計画が発表される。

今年度から年度末に、質保証委員会が自己点検シートを新たに用意して、各担当者に教育に関する項目に年間の活動報告を記載してもらい、質保証委員会が点検して教授会で報告することにより、責任の所在を明確にするとともに、教員間の意思疎通の円滑化をはかっている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本学部の教育課程は、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの三領域からなる。教員組織は、三領域のバランスが適切に配慮されている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

教員の年齢構成は、現時点ではやや50代、60代の比率が高いが、新任教員の人事の際には、年齢バランスを適切化することに配慮した、選考・採用を行なっている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教授会が定めた内規として、「教授・准教授・専任講師の任用（昇格）に関する基準」「専任教員の任用に関する基準」、「任期付教員の任用に関する基準」を整備している。

②規程の運用は適切に行われていますか。

専任教員の募集は、原則として公募で行われている。専任教員の採用や昇格の人事は、教授会と大学院教授会が定めた内規に基づいて厳格に行われている。また、兼任講師の採用も、教授会が定めた内規に基づき教務委員会が選考し、教授会の審議を経て決定している。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

FDミーティングは、全専任教員およびキャリアアドバイザーを含めて実施している。これまでは年度当初の4月であったが、今年度から新たに9月と2月にも実施してカリキュラムの実施状況の確認や質保証の点検作業を行っている。別に兼任講師も含めたFD研修も、年に一度実施している。その他、教授会の時間枠を利用して、随時FD活動に取り組んでいる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

これまで学生定員は適正に維持している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学経路ごとの学生の成績を比較して、教授会を中心にして絶えず検証している。また、一般入試による合格者の最低点を経年的に点検している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

昨年度の質保証委員会を設置したが形式的な取り組みであったものを、今年度からは内部質保証の活動に本格的に取り組んでいる。本学部独自の自己点検表を作成して、＜学部運営＞と＜3つのポリシー＞に関わる指標の数量的なデータを整理して経年変化を調査している。さらに自己点検チェックシートを作成して質保証の向上に取り組んでいる。

質保証委員会は、計6回開催した。その他、FDミーティングおよび教授会をはじめ、同委員会による事実認識を教授会メンバーに伝達し、さらに、それらの事実認識に基づいて、学部教育の改善等について教授会メンバーを含めた議論の機会をつくった。その結果、授業の改善をはじめ、同委員会が把握した問題点の改善を図っている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

委員には、学部長をはじめとして、学部の三分野のバランスにも配慮した人選がなされている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

①新カリキュラムで新規に発足した「SA」・「地域学習支援士」が2年目になるが、それらを軌道にのせる。

②英語強化プログラムを実施する。 ③「大学教育再生加速プログラム（文科省）」（FD 推進センター・情報教育メディアセンター・情報科学部と共同）の採択をめざし、アクティブラーニングの取り組みを開始する。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2012 年度から新しい教育課程を導入・実施する。そこにおいて、学生が自らの重点的な専門性を形成できるような指導体制を整える。
年度目標		昨年度からの新カリキュラムを実施しているが、旧カリキュラムとの読み替え等で不備が生じないよう配慮しつつ、新カリキュラム 2 年目を適切に実施し、点検活動を行う。
達成指標		①新旧のカリキュラムの実施運営に際し、問題点が生じていないか等の点検を、教務委員会が中心となって行う。 ②必要が生じた場合には、教授会で、カリキュラムやその実施方法の微修正を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	新カリキュラムの実施による今年度の点検作業は、前期（4 月）FD ミーティングに続き、後期（9 月）の FD ミーティングにおいても、「キャリアデザイン学入門」「体験型選択必修科目」などの新カリキュラム関連科目や、語学やゼミ選択のあり方について、担当者相互の意見交換を行った。その結果、特段の支障は生じていないと判断された。2 月の FD ミーティングでは、各担当者から次年度に向けてより効果的な授業の進め方について改善策の提案が示され、教授会としても確認をした。 中期目標の達成にむけた取り組みとして、新カリキュラムではゼミ選択を 2 年生（後期）から履修できるようにしたことから、旧カリキュラムの段階よりも専門性を形成しやすい学習環境を確保することができるようになった。教員はきめ細かくゼミ指導することや、ゼミ活動を計画的に実施できるようになったことなどから、学生による専門性の形成を期待することができる。
	改善策	―
評価基準		教育方法
中期目標		新しい教育課程の実施による教育効果を高めるための教育方法を開発する。特に、卒業生を含む外部との連携を、有効な教育方法として活用する体制を整える。
年度目標		新カリキュラムにおいて新規に発足させたプログラムの「SA」を今年度は実施する。また、「地域学習支援士」についても、今年度から正式に実施する。
達成指標		①「SA」プログラムは、教員を派遣して受け入れ大学と確認をとり実施する。 ②地域学習支援士の実習先を確保し実習を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	SA 初年度である本年度は、受入れ大学（アデレード大学、オークランド大学）のそれぞれに教員を派遣し、大学との確認や学生から意見を聴取するなどして、プログラムの円滑化に取り組んだ。参加した学生 10 名について、帰国後の語学テスト：TOEFL-ITP（level2）では、全員がスコアを伸ばした。なかには、70 点ほどスコアを向上させている学生もいて、本プログラムの有効性が確認された。帰国直後に実施した報告会でも、学生は現地での学びや生活について英語プレゼン、現地での生活を通じコミュニケーション能力の向上もみられた。地域学習支援士について、その実習先は、①地域づくり学習（亘理町・仙台・石巻で被災地の課題を考える）②若者自立支援（文化学習協同ネットワークでの生活困難家庭の子どもたちの学習支援、長野県泰阜村で自然体験教育センターの学生スタッフ）③地域文化振興（野田郷土博物館の寺子屋教室スタッフ）、④コミュニティ・メディア（福島県南相馬での原発被災者の取材活動）、⑤千葉県習志野市立谷津干潟センターで自然と地域と人びととつながりについて実習、⑥川崎市ふれあい館で「多文化理解」の実習を実施した。実習先の確保は今後も継続しつつ、さらに追加していくことにする。期末にはすべての実習グループが一堂に集まり、報告会をおこなった。ここでは実習の成果を共有するとともに、教員が講評をおこない課題提起をした。学生の関心、参加意欲は高く、グループ討論や実習選択も積極的であった。 中期目標については、体験型科目の「アントレプレイナーシップ論」などで卒業生が授業に協力する体制がとられている。また、新入生オリエンテーションでは、上級生がオリエンテーションの実施や、体験系講座の学生によるパネルディスカッションを設けて、在学生が卒業後にも授業協力を

		することに積極的に関わる基盤づくりをしている。
	改善策	―
評価基準		成果
中期目標		教員による研究発信を活発化し、本学部の教育目標を達成する。
年度目標		これまでの教育成果、およびキャリアデザイン研究の到達点を検証し、社会的に発信する。
達成指標		①学部シンポジウムを開催する。 ②昨年度に実施した学部 10 周年シンポジウムをもとに、キャリアデザイン学の成果をまとめた単行本を刊行する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年 10 月 25 日（金）に開催された第 14 回シンポジウム「誰もが伸びる体験学習－多様性に応えるカリキュラム－」を実施した。参加者 74 人。来場者アンケートに基づけば（提出者 56 人）、98%の満足度という極めて高い評価を得た。また、学部 10 周年を記念して単行本「キャリアデザイン学への招待－研究と教育実践」（ナカニシヤ出版）を予定通り刊行した。学部が取り組んできた 10 年の成果を全教員が執筆した。本書は、高校（350 校）、研究者や企業関係者など 250 部以上を発送して、キャリアデザイン学の研究や教育の周知に努めた。中期目標の達成状況については、10 周年刊行物のほかに、法政大学キャリアデザイン学会研究会は、専任教員の著書の検討会を実施し、キャリアデザイン学の発展のための共通認識を作るとともに、教員それぞれの研究・教育活動の質的向上をはかった。さらに各教員による研究・教育活動の成果を積極的に外部発信している。マスコミ（新聞・TV・雑誌など）への発信状況は、学部のサイボウズ上に各自が掲示することにより情報の共有化をはかっている。2013 年度は約 100 件にのぼる。
	改善策	―

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2012 年度から実施している新しい教育課程の完成を目指す。そこにおいて、学生が自らの重点的な専門性を形成できるような指導体制を整える。
	年度目標	一昨年度からの新カリキュラムを実施しているが、旧カリキュラムとの読み替え等で不備が生じないよう配慮しつつ、新カリキュラム 3 年目を適切に実施し、点検活動を行う。
	達成指標	①新旧のカリキュラムの実施運営に際し、問題点が生じていないか等の点検を、教務委員会が中心となって行うとともに、質保証委員会による評価活動を実施する。②必要が生じた場合には、教授会や FD ミーティングで、カリキュラムやその実施方法の微修正を行う。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	新しい教育課程の実施による教育効果を高めるための教育方法を開発する。特に、外部の企業、役所、教育機関、NPO などとの連携をとり、有効な教育方法として活用する体制を整える。
	年度目標	新カリキュラムにおいて新規に発足させたプログラムの「SA」と「地域学習支援士」を昨年度に続き実施する。 大学教育加速プログラム（文科省）の採択をめざし、アクティブラーニングの取り組みを開始する。
	達成指標	①「SA」プログラムは帰国後に語学テストを実施してスコアを評価する。 ②「地域学習支援士」プログラムは担当教員のもとに参加者全員が総括の発表会を実施して教育的効果を確認する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	教員による研究成果の発信を活発化し、本学部の教育目標を達成する。
	年度目標	これまでの教育成果、およびキャリアデザイン学研究の到達点を検証し、社会的に発信する。
	達成指標	①学部シンポジウムを開催し成果を公表する。 ②学術誌等だけでなく、マスコミ（新聞・雑誌・TV など）を通じた対外部発信を積極的に実施する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

2012 年度から開始した新カリキュラムは、着実に実施に移されており、その実施状況の点検を図る学部の意向は明快である。質保証委員会を適切に活動させることにより、自己点検と質保証を進める意欲を感じる。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

キャリアデザイン学部では、１年次から専門科目が幅広く設置され、基礎科目と専門科目をバランスよく履修することにより、両方が相乗効果を上げ、学際的な教養と豊かな人間性を備えた人材を育成するために配慮している。

専門科目については、「基幹科目」「展開科目」「関連科目」「演習」「卒業論文」「キャリアデザイン学総合演習」が系統的に配置され、順次性が配慮されている。

また、専門科目は「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の３領域の科目群及び体験型学習科目に分かれており、学生がいずれかを軸とすることにより、自己の選択した領域を深く学ぶとともに領域横断的な学びを加えることにより、体系的に履修することが容易になるようにしている。

このように、本学部のカリキュラムは、学生にわかりやすい順次性・体系性を確保するとともに「人の専門家」の育成のため、幅広い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性の涵養に配意して編成されていると評価できる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

キャリアデザイン学部の教育内容ついては、教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の能力育成の観点から、各科目が適切な教育内容を提供できるように配置されている。専門教育において基幹的な位置を占める科目については、原則として専任教員が担当する体制が取られている。

初年次教育として、市ヶ谷基礎科目の「基礎ゼミ」「法政学への招待」、専門科目の「キャリア研究調査法（質的調査)」「キャリア研究調査法（量的調査)」が配置されて、充実している。

キャリア教育については、市ヶ谷基礎科目に「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」「就業基礎力養成」、専門科目に「就業応用力養成」を設置するだけでなく、すべての専門科目にキャリア教育的な効果をもたせるように配慮する取り組みは評価できる。

学生の国際性を涵養するため、「外書講読」、「キャリア体験学習（国際)」のほか、2013 年度から「ＳＡ」が実施され、さらに 2014 年度からは、英語強化プログラム（ＥＲＰ）のコースを実施することとしており、教育内容が充実してきたことは評価できる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

キャリアデザイン学部では学生に対する履修指導として、年度はじめの履修ガイダンスのほか、１年生に対しては先輩学生をピアアドバイザーとする履修相談会が開催され、すべての学年の学生に対しては随時キャリアアドバイザーによる履修相談をおこなう体制が整備されていることは評価できる。

学習指導は、履修ガイダンスや個別相談の際におこなわれるほか、ゼミや演習をはじめとしてそれぞれの授業の中で適切な指導がおこなわれるように配慮されている。特に１年前期（春学期）の「基礎ゼミ」は、専門教員による少人数の指導体制が組まれており、学習指導に効果的である。2013 年度に基本的スケジュール、評価方法を作成し、授業運営の均質化と柔軟性を持たせる取組がおこなわれ、その成果が期待される。

学生の学習時間（予習・復習）を確保するために、シラバスにおいて自主学習の内容を提示・指示するとともに、授業時に具体的な指導をおこなうように努めている。

新カリキュラムでは、「キャリア調査研究法」「キャリア体験学習（国内)」「キャリア体験学習（国際)」「キャリアサポート実習」など、学生が自ら課題を見出し、課題を解決する技能を身につけることができる科目が配置されており、注目される。さらに、「地域学習支援士」に関して、ｅポートフォリオを活用し、学生との双方向型の学習や評価の適正化に取り組んでおり、その成果が期待される。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

キャリアデザイン学部では、シラバスを適切に作成し、実施するため、専門科目の各科目間の関係を可視化し、非常勤講師も含め学部のカリキュラム体系を理解できるよう､学部独自に各科目の 100 文字シラバス集を作成することは有効である。また、教務委員会によりシラバスの形式と内容のチェックがおこなわれている。成績評価基準に関して改善が必要と思われるとの結果が得られているとのことであり、今後の統一性の確保等の検討が期待される。

授業がシラバスに沿っておこなわれているかについては、シラバスが学生との一種の契約であるという点については、F

Ｄ研修等を通じて周知徹底が図られている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

キャリアデザイン学部における成績評価と単位認定は、各教員の責任において適切におこなわれている。セメスターごとの学部平均のＧＰＣＡは教授会の場で報告・検討され、適正な成績評価の確認の機会となっている。講義科目におけるＡ＋の割合は20%以内におさめるように確認されている。

他大学等における既修得単位の認定は、学部の専門科目との対応を検討し、教授会執行部の提案をキャリアデザイン学部教授会で審議・決定している。

また、2013年度より年４回開催されることになったＦＤミーティングにおいてふりかえりや検証がなされつつあり、今後の展開が期待される。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

2003年のキャリアデザイン学部設置以来、４～５年に一度カリキュラム改定をおこなっており、新カリキュラム検討に際しては、従来の教育課程のもとでの教育成果について、検証・検討をおこなってきた。2012年度からスタートしたカリキュラム改定について、その成果の検証を学年の進行とともにおこなっていくが、そのため教務委員会とともに質保証委員会が検証をおこなう体制を整えている。

学生による授業改善アンケートは、各教員が自らの授業の点検に活用するとともに、兼任講師を含めたＦＤ研修の場でこれを材料にした意見交換を実施するなど、有効活用を図っている。また、2013年度からは、例年の４月に加えて、９月に教員全員によるＦＤミーティングを開催するとともに、兼任講師を含めたＦＤ研修会を開催し、２月に改善策が提言されるなど、教育内容・方法等の改善を図るための組織的な機会をつくっている。さらに、期間を設けて専任教員相互による授業参観（ピアレビュー）を実施している。参観者からの所感等をまとめたレポートを執行部で集約し、2014年２月の教授会で総括としてのフィードバックがおこなわれた。

このような、教育成果の検証やＦＤ結果の組織的利用に関する取り組みは優れている。

３　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果について、体験型学習の一部では、キャリアデザイン学部が開発したCareer Vision and Action Testに基づく測定・評価をおこなって、成果を検証している。

成績分布、進級については、学部として実態を把握し、留年者、卒業保留者に対しては、キャリアアドバイザーによる面談を実施している。また、2014年度から低単位取得者に対して面談を実施する予定であり、学生への効果を期待したい。

学習成果の可視化については、毎年度末、専門演習の研究発表会でゼミごとに年間の学習成果を発表することや、体験型科目、「地域学習支援士」は学習成果の発表会を実施している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業、退学、留年、卒業保留について、キャリアデザイン学部として実態を把握し、退学者のうち気になる事由の者については、執行部が面談をおこなう体制をとっている。留年、卒業保留者に対しては、キャリアアドバイザーが面談を実施している。

学生の就職状況については、学部として実態を把握し、就職委員会による分析を教授会全体で共有している。さらに、キャリアアドバイザーとも連携しながら、適切な支援をおこなっている。具体的には、質保証委員会と就職委員会が共同してすべての卒業生の進路状況を整理・データ化し、全教員が共有するとともに進路指導に活用している。

４　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

キャリアデザイン学部では、学部の理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにふさわしい教員像に沿って新任教員の採用人事などの専任人事が実行されている。

大学院のキャリアデザイン学専攻が、2013年度にキャリデザイン学研究科として独立したことから、今後は学部教育と大学院との連携を図る取り組みが進められていくことになる。

専任教員の採用、昇格の人事は、学部にふさわしい教員像を踏まえ、教授会が定めた内規に従って厳格におこなわれている。

教育課程の実施に伴う教学事項についての役割は、教授会内に設けられた各委員会によって分担されている。2013年度から、年度末に各担当者に年間の活動報告を記載してもらい、質保証委員会が点検して教授会に報告することにより、責任の所在を明確にするとともに、教員間の意思疎通の円滑化を図っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

キャリアデザイン学部の教育課程は、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの三領域からなる。教員

組織は三領域のバランスが適切に配慮されている。
教員の年齢構成は、現時点ではやや 50 歳代、60 歳代の比率が高いが、新任教員の人事の際には、年齢バランスを適切にすることに配慮した、選考・採用がおこなわれている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

キャリアデザイン学部教授会が定めた内規として、「教授・准教授・専任講師の任用（昇格）に関する基準」「専任教員の任用に関する基準」及び「任期付教員の任用に関する基準」が整備されている。
専任教員の募集は、原則として公募でおこなわれている。専任教員の採用や昇格の人事は、学部教授会と研究科教授会の定めた内規に基づいて厳格におこなわれている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

キャリアデザイン学部のＦＤミーティングは、全専任教員およびキャリアアドバイザーを含めて実施している。これまでは年度当初の４月のみであったが、2013 年度から新たに９月と２月にも実施してカリキュラムの実施状況の確認や質保証の点検作業をおこなっている。別に兼任講師も含めたＦＤ研修も、年一回実施している。その他、教授会の時間枠を利用して、随時ＦＤ活動に取り組んでいる。キャリアデザイン学部のＦＤへの取り組みは、活発である。

５　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

キャリアデザイン学部におけるこれまでの学生定員は適正に維持されている。定員管理のため、2013 年度から作成したキャリアデザイン学部自己点検表で学部設置時からの入学定員、入学者数を経年的に把握しており評価できる。学部設置時と比較して入学定員も増えているので、定員管理のツールとして役立っている。また、入試時の査定で調整している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

キャリアデザイン学部では入試経路ごとの学生の成績の比較、一般入試による合格者の最低点の経年的な点検など定期的に検証がおこなわれている。

６　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

キャリアデザイン学部では 2012 年度に設置された質保証委員会が、2013 年度から内部質保証の活動に本格的に取り組んでいる。学部独自の自己点検表を作成し、＜学部運営＞と＜３つのポリシー＞に関わる指標の数量的なデータを整理して経年変化を調査している。さらに自己点検チェックシートを作成して質保証の向上に取り組んでいる。また、質保証委員会は、学部教育の改善等について教授会メンバーを含めた議論の機会をつくり、その結果、授業の改善をはじめ、同委員会が把握した問題点の改善が図られている。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

キャリアデザイン学部では、2012 年度からの新カリキュラムの適切な実施を図ることを目指して、年度目標、達成指標が設定されている。まだ、改定から日が浅いことから、年度目標が「不備が生じないよう適切に実施する」「ＳＡや地域学習支援士を実施する」等とされ、達成指標からみて 2013 年度目標は達成し、着実に新カリキュラムへの移行が進み、研究成果を社会に発信したものと評価できる。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

キャリアデザイン学部の中期目標は、従前の目標と現状を踏まえて、2012 年度から実施している新しい教育課程の完成を目指すなど、着実な前進を図るものとなっている。
また、2014 年度の目標は、新カリキュラム３年目でその適切な実施を図り、必要な点検活動をおこなう等の観点から設定されており、おおむね妥当である。
なお、成果に関する中期目標と年度目標が、教員サイドからの研究発信を中心に記載されているが、学生に関連する教育成果とすることが望まれる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

キャリアデザイン学を扱う日本で初の学部として、内外で認知度が定着しつつあり、卒業生の高い満足度や就職実績など学部の評価を高めている。そうした中で 2012 年度から開始した新カリキュラムは、着実に実施に移されており、自己点検と質保証を進める意欲的な取り組みやキャリア教育などで大学を先導する積極性を発揮している。既存学部にない持ち味を

生かし、ＰＢＬ、ｅポートフォリオなどの新しい取り組みをさらに進め、社会が求める人材の育成が期待される。

デザイン工学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

施設面積の不足について、デザイン工学部としての教育の在り方を再検討するとともに、定量的な根拠に基づいた問題提起が行えるよう検討を進めていく。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

＜建築学科＞

学部共通の教育課程の編成・実施方針に沿ったカリキュラムを構成するとともに、建築士等の資格認定のための科目が開設されており、それらを学年時に応じて履修するように体系づけている。1 年次に基盤科目を中心に導入ゼミナール・建築入門をはじめとする一部の学科基礎科目を、2 年次に学部共通の学部科目と専門基礎科目を配置している。デザイン教育としては 1 年次から 4 年次まで連続してデザインスタジオ 1-7 などの演習科目を体系的に配置し、学年時に準じた段階的な演習内容を実施している。最も特徴的なのは 3 年次に専門科目の学科科目を 28 単位以上履修するように規定しており、年度に履修できる単位数の上限（49 単位）の導入と併せて、各年次に適切な履修が行われるように編成している。計画・構造・環境・歴史・構法の建築 5 分野ごとの履修モデルを履修の手引きに掲載して、体系的なカリキュラム内容を学生へ開示している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科ではカリキュラムの作成に当たり、①入学から卒業までの全教育期間を自然科学系基礎教育（工学基礎）、共通専門基礎教育（専門基礎）、専門応用教育の 3 段階に分け、それぞれを相互に連携・融合させている。②工学基礎では、自然科学分野のうちの数学、物理学関連科目については、専門教育を前提とした基礎的素養を身につけるため、学科教員が実施する。③専門基礎は、専門科目の枠組みを外し、科目相互で連携することによる、講義内容の過度な科目間重複の解消、適切な講義計画の遂行を図っている。また、国際的なコミュニケーション能力に不可欠な工学英語を学科独自の教育プログラムとして配置している。④専門応用では、都市プランニング系、環境システム系、施設デザイン系の専門科目群として構成。これにより、様々な専門分野を有機的に活用できる系としての教育を実施している。さらに系別の履修の流れを示し順次性・体系性を確保している。

＜システムデザイン学科＞

カリキュラムはシステムデザイン学科の教育目標に基づいて編成されており、学習の流れが容易に理解できるよう、各学年において基本的に習得すべき内容を履修の手引きに明示している。1 年次では工学やシステムデザインの基盤を、2 年次にはシステムデザインの 3 つの系それぞれの基礎理論と手法を主に学ぶ。3 年次は自分に合った系についてより専門的な内容を学習するとともに、社会に適用可能な技術や手法をプロジェクト科目によって横断的かつ実践的に学ぶ。4 年次は、卒業研究・卒業制作を通して、専門性の高い知識や技術を習得し、新たなアイデアや手法などを提案し、その成果を論文や作品としてまとめる。このように、基礎的な教養から専門的で高度な知識までを、段階的に学習できるようになっている。

②幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

＜学部全般＞

この点に対するデザイン工学部の姿勢は開設当初の考え方に基礎を置いている。

- 教養教育と専門教育に関する従来の区分的な考え方を改め、高校を卒業したての初年度から高度な専門性を獲得して卒業する最終年に至る過程で両分野を融合的かつ相補的に学習できるようカリキュラムと教員体制を構築すること。
- 教養教育は文化歴史に対する深い理解を促し、物事を進める上で幅広く総合的に考える力を涵養するとともに、社会的責任を自覚した実践的な職業倫理を鍛えるものとして捉える。

以上の考え方からデザインと工学を一体的に捉えた高度な職能意識を育むべく創案されたデザイン工学部の基本コンセプト「総合デザイン」の一翼を担うものとして教養教育は展開されている。具体的には以下の施策となって実現している。

- 自然科学系の教養科目には教養教員は配置せず専門教員を当てる。これにより後に学ぶ専門教育への導入を容易にし、教養科目の修得が専門科目の理解にどのように繋がっているかを常に意識させながら授業が進められている。これは理工系の大学では例を見ない初の試みである。
- 外国語教育は英語とそれ以外の中国語・イタリア語系に分けられている。英語は、従来の教養的な内容と異なり、プレースメントテストによる習熟度別クラス編成を基礎に TOEFL を熟達度の指標とする徹底的な実践・実務型の教科に変更され、その任に相応しい外部の専門教育組織に委託されている。その一方で、中国語・イタリア語系は語学教育にベースを置きつつもむしろ異文化理解を目指した教科として捉えられている。

・ 初年度はプレースメントテストに始まり、続く導入ゼミナール、専門の入門的教科、リメディアル数学・物理、必修ロジカルライティング、全学生に対する貸与パソコンの活用を基礎にした豊富な教養関連カリキュラムが組まれている。
・ その他の哲学、文学、経済学、法学などに関する教養科目は従来の紋切り型の教科科目を変更し、デザインと工学の実践的側面を補うものとして学生が意識的に興味を抱けるよう「認知科学」、「知的財産権」、「開発と国際協力」等、目的別で多彩な科目群を用意し、学年を超えて配当している。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

＜建築学科＞

2013 年度、建築学科は外部評価として JABEE（日本技術者教育認定機構）による教育プログラムの認定を得た。エンジニアリング学士課程(学部)と建築分野学士修士課程(大学院)の 2 つを同時受審したことで、建築分野では、JABEE の学士・修士課程プログラム認定により UIA（国際建築家連合）の提唱する建築家教育基準の相互認定を獲得しており、国際水準にふさわしい学士課程・修士課程の教育内容を提供している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では学習・教育目標を設定しシラバスに各学習・教育目標のウエイトを記載しており、学生一人一人の学習効果などを確実に把握するために学期末には達成度評価を実施させている。

なお、当学科の教育プログラムは日本技術者教育認定機構により認められており、社会が求める学士課程にふさわしいものとなっている。

＜システムデザイン学科＞

クリエーション系、テクノロジー系、マネジメント系の基礎的な知識・技能から各系の専門的な理論や手法、さらにそれらをシステムデザインとして総合的に応用する能力までを、講義科目だけでなく、豊富な演習・実習・制作科目を通して、学年が上がるにつれて順次習得できるように授業を編成している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

＜建築学科＞

初年次教育として、導入ゼミナールや建築入門を配置し、少人数によるゼミ形式や専門科目の動機付けを行うとともに、演習科目としてデザインスタジオ 1・2 や造形スタジオなどによるデザインの基礎教育科目を配置している。

キャリア教育としては、殆どの専門科目を建築士資格指定科目として配置している。また、3 年次にインターンシップ（建築）を配置している。実働時間は延 15 日以上、かつ 120 時間以上で、実務を体験することで建築分野の適正な職能理解と以後の学習計画に役立つことから学生の評判も高い。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では初年次教育として導入ゼミナールを開講し、現地見学や情報リテラシー教育を実施し、学生の動機付けを行うとともに、少人数の担任制により学生が気軽に相談しやすいようにしている。キャリア教育については、導入ゼミナール（1 年 A 期）とゼミナール（3 年 CD 期）において、各分野に進んだ卒業生の経験談や業界の紹介を行うことにより、各学生が各自のキャリア形成について考える機会を提供している。3 年次には選択科目としてインターンシップを配している。また、就職担当教員を配し、キャリア形成の相談が行える体制を確立している。

＜システムデザイン学科＞

初年次教育として導入ゼミナールを配置し、1 年次の早い時期に、大学での学び方やレポートの書き方等を学ぶとともに、グループワークやプレゼンテーションを実践することができるようにしている。また、社会の現状に目を向けて問題点を掘り下げ、そこから新たなシステムを提案するフィールドワーク方式の授業を導入ゼミナールに取り入れ、高学年次で専門的に学習する価値提案型のシステムデザインを初年次から体験的に学習できるようにしており、その中で企業や自治体との関わりを通したキャリア形成を育むことができるようにしている。この他、システムデザイン入門の授業の一環として、実務で活躍する社会人による特別講演会を開催し、システムデザイン分野の知識や技術がどのように社会で活用されているのかを知る機会を提供している。また、3 年次には選択科目としてインターンシップを配置している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

＜建築学科＞

これまで一般教育の外国語教育以外は国際性を涵養する授業科目がないという指摘があったが、本学科では、2 年次にアメリカ人教員による「建築のデザイン Architectural Design」を 3 年次は「デザインスタジオ 5 および 6」にアメリカ人教員による英語での設計教育を導入した。大学院でも「海外交流プログラム」を開講している。この「海外研修プログラム」に連動して、学部生も対象とした「国際ワークショップ」を開催している。また本年度は、外国人客員教員の参加による設計・研究指導の国際性の充実も図る。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では、基礎科目として、「開発と国際協力」を設置し、海外で活躍されている技術者を兼任講師として招き、最新の海外事情や、プレゼンテーションの仕方などが学べるようにしている。また、学科独自で2年次に工業英語、3年次に工業英語実習の科目を設けて、実践に役立つための英語教育を行っている。また、工業英語では試験科目として工業英検3級、4級を取り入れている。

＜システムデザイン学科＞

グローバル人材育成事業の一環として全学的に導入の検討が進められている英語強化プログラム（ERP:English Reinforcement Project）のコースを、2014年度からシステムデザイン学科に設置している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

＜建築学科＞

各学年において入学時および進学時にガイダンスを行い、体系的な履修を行うよう指導している。とくに新入学時は重要であるため、導入ゼミナールにおいても指導している。建築学科は建築士資格取得のための科目が指定されており、年度に履修できる単位数の上限（49単位）の導入と併せて計画的な科目履修が必須なため、2011年度にCARESS（履修支援システム）という科目履修シミュレーションプログラムを開発し、学生に提供している。2011年度以降の入学生が利用でき、1年次からの体系的な履修計画と達成度が確認できるように環境改善を図った。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では入学時のガイダンスでは詳細にわたり実施し、導入ゼミナールにおいても指導している。また、各学年においても進級時にガイダンスを行い、系統的な履修を行うよう指導している。また、技術士補、土木施工管理技士、建築士、測量士・測量士補などの資格取得に必要な指定科目については、ガイダンス時の指導を行うとともに、達成度評価システム内での資格取得要件判定により、個々の学生の履修状況に応じた確認を行い、次期履修計画に反映させるように指導している。

＜システムデザイン学科＞

システムデザイン学科における教育の目的や理念、カリキュラム構成、履修上の注意などを履修の手引きに明記しており、これに基づいて、初年次ガイダンスや少人数クラスで実施している導入ゼミナールの授業において履修指導を行っている。さらに2013年度からは、学生が自身の志望や適性を踏まえた履修計画を自身で立案できるよう支援するため、建築学科で導入済みの履修支援システムをシステムデザイン学科向けにカスタマイズして新入生に提供している。また、SSIコースの学生については、他の一般の学生とカリキュラムが異なるため、履修登録時に別途時間割を確認しながら指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

＜建築学科＞

建築学科ではシラバスに授業の概要と方法、授業計画、授業外に行うべき学習活動などを明記し、各自で自覚して学習するとともに、毎回の講を活用して指導を行っている。また、1年次の導入ゼミナールにおいて、専門科目への動機付けや学習方法などを指導している。学生が気軽に質問や相談ができるように全教員がオフィスアワーを設定し、履修の手引きおよび自室の扉に明示している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科ではシラバスに授業の概要と方法、授業計画、授業外に行うべき学習活動などを明記し、各自で自覚して学習するとともに、毎回の講義やエチュードを活用して指導を行っている。また、全教員はオフィスアワーを設定して、履修の手引きおよび各教員室の扉に明示して学生が気軽に質問や相談ができるようにしている。

＜システムデザイン学科＞

各学年には個別に学年担当の教員を配置しており、授業期間開始前の学年別ガイダンスにおいて、当該学年に特徴的な授業や履修上の注意点等を説明している。また、オフィスアワーを設定し、教員室への訪問も容易に行えるようにしている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行っていますか。

＜建築学科＞

履修単位数の上限制度の導入により過度な科目履修計画がなくなり、学習時間の確保が容易になった。建築学科では2010年度よりIAEサーバーを立ち上げ、科目のエビデンス・アウトカムズの収集および保管を開始した。2011年度では、演習作品や発表データなどをポートフォリオとして公開するプログラム（RFC機能）を開発した。公開したポートフォリオは学生が自由に閲覧でき、相互にコメントを発信することができる。授業においてRFC機能を活用することで、予習・復習などの学習時間が増加することが期待できる。今年度は入学時および進学時のガイダンスにおいてRFC機能の周知拡大に努めている。授業時以外に学生へ教室を開放して学習場所の確保に努めているが、施設スペースが限られており開放できる教室が少ないこと、とくに多くの学習時間（予習・復習）を要するデザインスタジオ（設計製図）科目のスペース不足は深刻であり、

懸念事項として挙げられる。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では学習保証時間を 1800 時間とし、それぞれの学習・教育目標の保証時間を定めている。各科目のシラバスには、その科目がカバーする学習・教育目標をパーセント表示で示している。卒業研究は学習保証時間を 270 時間としており、その証明は受講生が記録する卒業研究実施記録により確認している。
＜システムデザイン学科＞
予習・復習が容易に行えるよう、授業支援システムを活用した資料提供や学習指示を行っている。また、とくに演習・実習・制作系の授業では、授業時間外での作品制作やグループワークが行われるため、スタジオルームを授業時間外に開放したり、造形制作室、研究室を利用できるようにしたりするなどの配慮を行っている。しかし、実際の学習時間については、学科として組織的に把握することはできておらず、調査が必要である。
④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
＜建築学科＞
スタジオ HAL（Hosei Active Learning）の機能を活用し、「アーバニズム」「デザインスタジオ 5」「デザインスタジオ 6」などの授業でアクティブラーニングを取り入れている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では、実際に手を動かしてものづくりを行う科目においてアクティブラーニングや PBL の概念を取り入れた授業を実施しており、その内容は年次が高くなるほど高度となっている。「デザインスタジオ１」では、造形の基礎学習として、紙の小片を組み合わせた架構を考えさせ、制作させている。「橋のデザイン」では、既存橋梁の模型製作や、自ら計画した橋梁の模型製作を行っており、「鋼構造デザイン実習」では、自ら設計したものの模型製作を行っている。「ＲＣ構造デザイン実習」でも、自ら設計した橋梁下部の現場見学をさせ、さらに下部工の配筋模型の製作をグループ単位で行っている。「デザインスタジオ２」では、対象地区に対する現地調査と課題抽出を行った後、その改善策を図面と模型により提案させている。
＜システムデザイン学科＞
「ものづくり」を総合的に学ぶという学科の目的を踏まえ、全専任教員が、それぞれ個別の課題を課すという形式ではなく、共通テーマの課題に対して、それぞれが各専門分野からアプローチするという形の横断的実習授業を実施している。また、4 年次の卒業研究・卒業制作に繋がる 3 年次秋学期のゼミ配属に向けて、学生・教員間の研究交流を活性化し多分野融合研究の基礎を作り上げ、また学生が自身の適性を認識するために全学生が複数のプレゼミを受講する必修授業を 3 年次春期に設置している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。
＜学部全般＞
すべての教員が全学的な統一フォーマットにしたがい担当科目のシラバスを作成していることを確認している。さらに、建築学科、都市環境デザイン工学科では、各科目の「修得できる能力」を追加項目として記載しており、学科内においてシラバス内容の検証を行っている。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。
＜建築学科＞
授業支援システムおよび IAE サーバーへ授業記録、学生からの提出物などの記録・保存を行っている。授業関連の問題は IAE サーバーを管理する JABEE 委員会で認知され、教室会議で議論されるという体制が築かれている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では講義終了後に毎回の講義内容を簡素に記録した講義記録および配布資料をJABEE室に提出することにより検証している。休講ならびに補講についてもすべて提出するシステムとしているため、時間の保証にとどまらず、講義内容の確認を可能としている。
＜システムデザイン学科＞
複数教員が担当する「導入ゼミナール」、「システムデザイン入門」や「デザインスタジオ１・２」、「プロジェクト実習・制作１・２」等の授業では、教員別の提出課題や成果発表などを通して相互検証を行っている。一方、単一教員が担当する科目については、学科として組織的な検証は実施できていない。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。
＜建築学科＞

建築学科では成績評価の方法と評価基準はシラバスに明記して周知している。2011 年度より建築学科 JABEE 委員会および教室会議において、明確な評価基準および方法の確立について検証を実施し、専任および兼任教員への周知を図っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では成績評価の方法と基準は履修の手引きとシラバスに明記して周知している。学習時間保証のために欠席・遅刻を厳格にしている。また、必修科目などで追試を行い（50 点～59 点を対象)、修得の機会を与えている。成績評価に疑義がある場合には、文書にて学務課に調査依頼を提出する仕組みがある。このような提出があった場合には、調査結果を各授業担当者が学務課を通して当該学生に通知する仕組みとしている。また、学科では必要に応じて学生自身の回答用紙を開示し、そのような採点に至った理由を説明している。さらに、教員は採点結果報告書を作成して成績分布の確認を行うシステムとしている。

＜システムデザイン学科＞

各授業ガイダンスにおいて、学生に対して成績評価基準を明示することで、学生と教員間の単位認定に関するコンセンサス作りを行っている。演習系授業のグループワークにおいては、各人のグループ成果への貢献度が見えにくく、個人の努力が成績に反映されにくい部分もあり、役割分担を明らかにする個人カルテの導入などの対策を講じている。また、成績評価に関して疑義がある場合には、学生が学部事務を通して成績調査を依頼することができる制度を設けている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

＜学部全般＞

現在、デザイン工学部では転編入制度を設けておらず、他大学等における既修得単位の認定に関する学部内基準は設けていないが、この点については、カリキュラムの一貫性や JABEE 認定基準との関係を考慮しながら検討すべき今後の課題であると理解している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

＜建築学科＞

授業支援システムおよび IAE サーバーへ授業記録、学生からの提出物、成績原簿などの授業記録の保存を行っている。授業関連の問題は IAE サーバーを管理する JABEE 委員会で認知され、教室会議で議論されるという体制が築かれている。JABEE 委員会から成績評価の厳格化に関する依頼も専任、兼任教員に定期的になされている。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では、出席管理システムに学科で統一した遅刻時間、欠席とする時間設定を設けている。また、講義に対する欠席回数も統一したルールで行っている。さらに、成績評価項目（レポート、中間、期末試験など）での評価比率をシラバスに掲載し、成績評価の厳格化を図っている。

＜システムデザイン学科＞

成績評価基準をシラバスや授業ガイダンスにおいて明示しており、複数教員が担当する科目については教員間の相互検証が行われている。ただし、評価基準に従って厳格な成績評価が行われているかの組織的な検証は行っておらず、今後の検討課題である。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

＜建築学科＞

教室会議において教育成果の検証を定期的に行っている。とくに今年度は、2011 年度から導入した現カリキュラムが完成年度を迎えるため、カリキュラム改善 WG を立ち上げ、授業改善アンケートの内容などを参考に、学習・教育到達目標と授業内容の見直しに着手する。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では学科内に設けている学習・教育プログラムに関する組織・ネットワークを形成している。教育成果は教育内容 WG を中心に定期的な検証を実施している。2011 年度はカリキュラムの見直しを行ったが、この際、教育改善 WG が中心となって授業改善アンケート結果や外部有識者からなる教育評議委員会などの意見をまとめた結果を参考にしている。

＜システムデザイン学科＞

教室会議や授業別のカリキュラム会議にて学生の履修情報を教員間で交換するなどし、授業内容・方法の見直しの参考としているが、組織的かつ定期的に検証を行う体制は整備されていない。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

＜建築学科＞

各教員に送付された授業改善アンケートに基づく活用や学生へのフィードバックについて、教室会議にて意見交換を行っている。授業改善アンケートの記述内容を授業に反映させるなどの試みも日常的に行われている。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では教育改善活動は、主に教育改善 WG を中心に実施している。授業改善アンケート結果に基づき各科目担当教員による次期授業改善計画書を作成している。授業改善に役立てることを目的として授業のビデオ撮影を行い、教員自身の話し方、板書の仕方などを自己点検する仕組みがある。また、学科独自の授業改善アンケート結果に基づき、優秀授業賞を定め、授業改善のための予算を支給する仕組みとしている。科目ごとの評価結果および受講生の意見は担当教員に提示され、次期授業の改善策の検討に供されている。各授業の評価は教室会議等で各教員に公開されている。授業評価点が「普通」(3 点) 以下の場合には注意を促している。授業評価が高かった科目と担当教員名は本学科掲示板にて、学科の全教職員および学生に開示している。

＜システムデザイン学科＞

各教員に送付される授業改善アンケート結果の内容をそれぞれが照査し、特徴的事象については、教室会議や毎年度末に実施している兼任教員との授業打合せ会において情報交換を行い、授業内容の見直しに活用している。今後のより積極的な活用方法については検討が必要である。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等)。

＜建築学科＞

建築学科では通常の授業科目の他に建築士指定科目があるため履修登録が煩雑になりがちであるが、学習・教育到達目標の達成度を評価するシステム(CARESS 履修支援システム)を構築して、学期ごとに学生自身で自己確認するよう指導している。演習科目においては設計製図科目の最終講評会（ファイナルレビュー）に計画系教員が横断的に参加し、学習成果の達成度を検証している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では学習・教育目標の達成度を評価するシステムを構築して、学期末に学生自身で確認するよう指導するとともに、全教員に情報を開示している。また、本システムでは履修状況や GPA、資格要件の達成度も確認できるようになっている。

＜システムデザイン学科＞

新カリキュラムについては、改訂後 4 年目となり本年度をもって完成年度となるため、履修状況、就職状況を確認するとともに旧カリキュラムでの就職状況や学内外の各種デザイン、論文コンペティションの受賞状況等との比較検討を行うところである。また、2013 年 4 月に履修計画立案・達成度評価支援システム（SDR）を導入しており、学生の志望や志向、履修状況の履歴等を確認している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

＜建築学科＞

建築学科では履修関係の問題は教室会議で情報交換し、解決を図っている。出席状況や履修状況に問題のある学生については進級要件への抵触がないよう指導教員、学科主任および専攻主任が指導している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では出席管理システムにより出席状況の把握を行うとともに、学期末には採点結果報告書を作成し、成績分布、試験放棄者の把握を行っている。

＜システムデザイン学科＞

成績分布等の把握は行っていないが、出席状況や履修状況に問題があるなど、進級や卒業が危ぶまれる学生については、学科内で把握し、情報共有している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

＜建築学科＞

建築学科では IAE サーバーを活用している。RFC 機能により学生はレポート、論文発表、作品発表などについて仲間からコメントを受けることができる。自己の在学時代の成果物の記録もサーバー内に蓄積されているので、それを利用して ePortfolio を作成するように指導を行っている。デザインスタジオなどの科目では学期ごとに講評会行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では、達成度評価システムというソフト開発を行い、学生が取得した科目の成績を入力すれば、卒業要件に必要な残りの各分野での単位数、GPA、各種資格要件に必要な科目で未修得のものの表示、卒業時での学習・教育目標の達成度に対して、現在どこまで達成しているかを確認することができるようにしている。

＜システムデザイン学科＞

学習成果を可視化する仕組みについてはまだ構築できておらず、2013 年に導入した履修計画立案・達成度評価支援システ

ム（SDR）の活用方法と併せて、今後検討していく必要がある。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

＜建築学科＞

建築学科では履修関係の問題は教室会議で情報交換し、解決を図っている。出席状況や履修状況に問題のある学生については進級要件への抵触がないよう指導教員、学科主任および専攻主任が指導している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では、留級生ならびに進級に不安がある者を対象に学科主任が個別に面談を行い、必要に応じて保護者に注意を促す書面を送っている。

＜システムデザイン学科＞

半期または1年ごとに、取得単位数やGPAの値がある一定水準以下の学生に対して、導入ゼミナールの担任教員が面談・指導を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

＜建築学科＞

建築学科では教室会議にて報告・確認事項として承認している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では年度末にはすべてのデータを把握し、教室会議での情報共有を図っている。留年生は呼び出しを行い、履修指導や生活指導を実施している。また、退学希望者には学科主任が面談を行い退学理由の把握を行うとともに大学への要望等の把握を行っている。

＜システムデザイン学科＞

卒業、卒業保留については教室会議での審議・確認事項としている。退学については、学科主任が本人との面談を通して十分にその理由を確認し、留年については、海外留学生の留学状況を含めて、教室会議において全教員の共通確認事項としている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

＜建築学科＞

ゼミナール所属学生については担当教員が把握し、教室会議などで情報交換を行っている。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では就職担当教員を中心に進路状況をすべて把握している。

＜システムデザイン学科＞

4年生の学年担当、および就職担当の教員が、大学院を含めて求人や内定状況に関する就職活動情報を収集・管理している。その内容は随時、全教員に報告され、就職活動の概況が把握できるようにしている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

＜学部全般＞

学位授与方針やカリキュラムと密接に結びついた教員像が履修の手引き、ホームページ、大学案内を通じて学内外へ常々公表周知されるよう最大限注力することを続けている。また、履修登録時にはガイダンスやシラバスによって教員の専門分野、担当授業に対する方針・姿勢を明示し、学生が適切な学習目標を設定できるよう配慮している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

＜建築学科＞

建築学科は、学部および大学院ともに「アーキテクトマインド」という共通目標が掲げられている。学部および大学院の学習・教育到達目標にも両者の連携および関連性が明らかにされている。さらに、全教員が大学院を担当しているため、常に連携を図った教育体制を備えている。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では学部教員のすべてが大学院も担当しており、常に連携を計った教育実施体制にある。学部教育と大学院教育との連携強化のため、学部生に対する大学院進学後の情報提供や進学指導を行っている。

＜システムデザイン学科＞

学部教員は、同時並行的に大学院教育に携わっており、大学院カリキュラムは、システムデザイン学科の教育理念、思想に基づき設定されている学部カリキュラムと連動するよう、互いに緊密に調整されている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにして

いますか。
＜学部全般＞
採用・昇格に関する規定として設けた「デザイン工学部教員適格審査内規（D 工規定 006 号）」と「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D 工規定 008 号）」はともに法令に定める教員の資格要件を遵守した内容となっている。また、公募採用に際しては、以上の手続きを学会・業界などに公表し、教員が満たすべき能力・資質に関し、求める専門性に応じて個別的かつ具体的に明らかにしている。
④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。
＜建築学科＞
一部の教員に負担が偏らないように教員全員が各種委員を分担し、教室会議にて承認を行っている。各担当は教室会議において随時、連絡・報告を行っている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では教育プログラム関連としてプログラム責任者を設け、教育プログラムの計画・実行・点検・改善の基幹となる学習・教育目標 WG、教育内容 WG、教育環境 WG および教育改善 WG とこれをサポートする外部評価 WG、広報・資料 WG および卒業生対応 WG を組織している。各 WG は役割分担を明確にし、責任者を設けている。それぞれが分担する事項の計画・実行・点検・改善案を作成するとともに、その内容を教室会議で報告して審議する体制を確立している。
＜システムデザイン学科＞
教学推進に必要な各種委員および担当を学科内で設置しており、長期的な体制計画表をもとに、毎年担当の見直しを行っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
＜建築学科＞
建築 5 分野にバランス良く専任教員を配置し、それぞれが先端的な研究能力を有すると同時に、相互の分野を横断的に解釈・共有できる教員を備えている。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科では専門の学問分野を 3 つに区分して各系 3 名以上 10 名で構成することを想定しており、現在、都市プランニング系 4 名、環境システム系 3 名、施設デザイン系 3 名である。10 名の教授・准教授のうち 9 名は博士の学位を、4 名は技術士の資格を有している。兼任講師には担当の専任教員を設け、教育目標の達成のための連携を図っている。専任教員 10 名に加えて、次代の学科の中心的となる教員の育成を目指し、2 名程度任期付き助教が必要と判断している。また、本学科を定年等で退職した教員あるいは他大学や他研究機関で活躍されている教育・研究実績が豊富な方を任期付き教員として採用することにより、より円滑な教育プログラム運営や活発な研究活動、社会活動が実現できると考えている。
＜システムデザイン学科＞
クリエーション系、テクノロジー系、マネジメント系の 3 つの系からなるシステムデザイン学科では、それぞれの分野の専門性を備えた教員がバランスよく配置されているものの、少人数教育の方針もあり、学外の多くの専門家の力を借りて授業を進めている一面もある。
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。
＜建築学科＞
これまで 50 代、60 代の教員比率が高いという指摘があったが、2012 年の採用において 3 名の若年教員+女性教員を採用したのでバランスは大きく改善された。
＜都市環境デザイン工学科＞
都市環境デザイン工学科の専任教授・准教授および専任講師の年齢構成は、60 歳代 2 名、50 歳代 5 名、40 歳代 2 名および 30 歳代 1 名で構成されており、バランスのとれた構成となっている。また、女性教員も 1 名含まれている。
＜システムデザイン学科＞
教員の年齢層が 50 代以降に分布しており、若手教員が少ない現状にある。学科教員定員の関係上、迅速な是正は難しく、当面学外専門家の支援に頼らざるを得ない。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。
＜学部全般＞
採用・昇格に関する規定としては、「デザイン工学部教員適格審査内規（D 工規定 006 号）」、「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D 工規定 008 号）」を、規定の運用に当たっての細則は「デザイン工学部人事委員会構成・運営

細則（D 工規定 007 号)」を整備している。

②規程の運用は適切に行われていますか。

＜学部全般＞

昨年度、規定および運用細則を厳格に適用した公募採用が 1 件実施され、有能かつ適切な人材をもって教員体制の強化を図ることができた。今年度は 2 件の後任人事が予定されており、引き続き規定を適切に運用するよう努める。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

＜学部全般＞

実習系の科目が多く、これらの科目に複数の専任、兼任の教員が携わっていることがデザイン工学部の FD 活動の活発度を支えている。各期の前後、課題の設定時と提出後など適宜頻繁に、授業方法の改善、学生の達成度向上に関する方策の検討が十全に巡らされている。この結果、教員の相互理解に基づく質向上が不断に図られていると言える。

また、昨年度に続き今年度もデザイン工学部のクォータ制を有効に使いながら各年度 1 名のペースで教員を半期在外研究に派遣している。これにより専任教員の研究教育に関するグローバルな能力の向上を図っている。

＜建築学科＞

建築学科 JABEE 運営委員会委員が JABEE 開催の研修会に参加し、教室会議にて各教員へ周知および報告を行っている。また、建築学科では授業科目担当者を対象にした JABEE 講演会を開催している（2011 年度は震災の影響により中止)。演習科目においては毎年度末にデザインスタジオ連絡会議を開催し、兼任講師を交えてスタジオ間の意見交換や教育内容・方法等の改善を検討し、実施している。

＜都市環境デザイン工学科＞

都市環境デザイン工学科では教室会議、拡大教室会議、教育評議委員会等で研究を行うとともに、土木学会で開催される JABEE 研修会にも、毎年、教員と事務職員が積極的に参加している。

＜システムデザイン学科＞

複数教員が担当する科目の一部については、平日時間外等に授業改善を目指した会合を設けている。また、毎年度末、兼任教員を対象とした授業打合せ会を実施し、そこでの議論や情報交換を授業改善の参考としている。今後は、組織的な研修等の導入可否を検討していきたい。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

＜学部全般＞

学部全体の入学者の入学定員に対する入学者数比率は、今年度 1.10 に抑えられており、過去 4 年間においても平均で 1.09 に抑えられている。建築学科は、2012 年度までの過去 5 年間の平均が 1.20 と高かったが、昨年度は 0.95、今年度は 1.07 に抑えられている。来年度以降も引き続き、超過率を抑えるようにして、平均的にも大幅な超過がないようにしていきたい。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

＜学部全般＞

全学の方針に基づき、様々な方式による入学試験を実施して、多種多彩な学生の確保に努力している。一般入試による入学者数を一定数確保するため、比較的定員の多い指定校推薦では、過去の入学実績に基づいて毎年指定校の見直しを行い、適正な学力をもつ学生を確保しつつ、大幅な超過のないように努力している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

＜学部全般＞

2012 年度から質保証委員会を立ち上げ、年 4 回の委員会を開催している。質保証委員会では、学部・学科の目標達成状況を確認するとともに、さらなる改善に向けた課題の策定と改善策の提示を行っている。検討結果は教授会で報告し、年度末には報告書を作成している。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

＜学部全般＞

質保証委員会は各学科の専任教員から 1 名（計 3 名）とデザイン工学研究科各専攻主任の 3 名とから構成される。学科選

出委員は学科の意見取りまとめと学科状況の把握に努め、その他の委員は学部全般に関する視点を持って委員会の作業全般に参加している。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

デザイン工学部の教育内容・方法に適した教育学習環境の整備に向け、施設設備に関する現状の問題点を定量的に把握する。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		学部の理念や目的が社会の長期的な変化や短期の情勢変動に晒されてもその普遍性を失うこと無く時代を超えて引き継がれるべき価値を有するよう内容的な理解の深化を図る。
年度目標		学部の理念・目的を集約したキーワード「総合デザイン」が学部内の教育とその成果にどの程度反映されているかを質保証委員会の検討項目の一つとして引き続き調査する。
達成指標		2011 年度開始の新カリキュラムにより、総合デザインの考え方が学生により浸透させることができたかを調査し、内容的な進化をより促すような企画を立案する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学部の理念・目的については適切であるとの評価分析をした。社会の情勢の変化に照らし、理念・目的・教育目標の検討と評価を、内部質保証委員会で４回検討し、その都度運営委員会および教授会に報告しており、年度目標を達成している。
	改善策	社会の情勢の変化などに照らし、理念・目的を継続的に検証していく。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		学部の理念と目標に見合う教員の質の確保と向上に努め、適正な人員数を教育研究の各部門に配置する。
年度目標		中期目標を実現する合理的な人事計画を策定し、専任教員、兼任講師、教育技術員を含む事務部門とが総合的な組織力を発揮できるよう心がける。また、情勢の変化にも柔軟に対応出できるよう組織の再編を視野に入れた点検と評価を継続的に実施する。
達成指標		2014 年度採用の学部内の人事と配置計画を教授会に建議し承認を得る。
年度末報告	自己評価	A
	理由	教育組織については、適切な数と質を配置している。また、現状の教員の年齢構成の問題点などには、定年に達する教員の後任採用に学部全体として策定している。また後任人事として 2 名の若手教員を採用した。
	改善策	教員の年齢構成の問題点には、今後も継続して学部全体として検討していく。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育の目標、方針の適切性について、継続的な検討を行うと共に、2010 年度設立の研究科との教育研究上の連携を一層密にする。
年度目標		卒業研究・卒業設計などと修士のコースワークの連携を強化する。
達成指標		研究科専攻主任会と学部運営委員会の合同会議を 1 年に 1 回設けることによりカリキュラムの連続性について意見交換する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	当初の目標を達成していると思われる。
	改善策	検証のための仕組みの構築は継続的に検討・見直していく。今後とも目標の開示を積極的に行うこととする。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		1）2011 年度開始の新カリキュラムが教育課程の改善と教育内容の向上を当初の意図通り実現しているかモニターし、必要な微調整を継続的に検討する。 2）学部と大学院、学科と専攻の教育の連携強化と 6 年一貫カリキュラムを整備する。
年度目標		1）昨年度より開始した 1 年次の英語教育の抜本的な改革プログラムの成果を評価するため、TOEFL の客観資料を集計する。 2）REMEDIAL 教育の整備による専門基礎力の底上げを引き続き目指す。

達成指標		1）英語教育委員会を年 1 回開催し、TOEFL 資料の分析を行う。 2）REMEDIAL 教育の学部内検討会を実施し、質保証活動に必要な資料を整備する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	当初の目標を達成していると思われる。 1）英語教育委員会を年 1 回開催し、TOEFL 資料の分析を行った。 2）内部質保証委員会にて、REMEDIAL 教育を検討し、質保証活動に必要な資料を整備した。
	改善策	より適切な教育プログラムの構成と見直しを継続的に行う。
評価基準		教育方法
中期目標		1）完成年度後の新カリキュラムによる教育方法や学習指導、教育成果が適切であるか、継続的な点検評価を行う。 2）教員や学生に、授業支援システムや電子シラバスなどの有効で積極的な活用を促す。
年度目標		1）授業支援システムの利用率のより一層の向上を図る。 2）GPA による成績不振者に対する指導体制を整える。
達成指標		1）教員の授業支援システム利用率を 80%以上に整える。 2）GPA による成績の自己管理に関するガイダンスを前後期の始めに各一度実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	当初の目標を達成していると思われる。 1）授業支援システムの一層の向上をはかり、自己点検のためのエビデンスの蓄積について、各学科独自のシステムを構築した。 2）シラバス記載の枠組みを改善し、授業達成度と成績評価をより明確化した。
	改善策	デザイン工学部特有のエビデンス情報収集システムの完成度をより高める努力の必要がある。
評価基準		成果
中期目標		完成年度後の新カリキュラムの成果を確実なものとするために、各学科の情報システムの構築と学部としてのシステム統合を目指す。
年度目標		各学科で独自の情報システムが整備されたので、履修要件に対応した履修状況や GPA 推移の確認、資格要件に沿った履修計画と達成度の確認など学習の自己診断に実際に活用されているかを検証する。また、これらの情報システムの学部統合を目指す。
達成指標		1）各学科の情報システムの実効性を年度内に調査する。 2）情報システムの学部統合を目指し、中期的な予算申請を行う準備をする。
年度末報告	自己評価	A
	理由	当初の目標を達成していると思われる。 1）内部質保証委員会にて、各学科の情報システムの実効性を検討した。 2）情報システムの学部統合を目指し、学生個人が成績確認、達成度などを随時評価できるシステムの学科間のすり合わせを行っている。
	改善策	情報システムの学部統合を具体化するための検討を継続して行う必要である。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学部および各学科のアドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ方法と定員管理を厳格に実施し、その上で、収容定員に対応する適切な施設の確保と維持を図る。
年度目標		実習系科目を展開するスタジオにおける逼迫した利用状況を改善することは学部発足以来の懸案である。引き続き適切な規模の施設確保と代替的な措置を引き続き検討する。
達成指標		作品制作のためのスタジオとして適切な施設の賃借を申請する。
年度末報告	自己評価	C
	理由	施設の賃借申請を行っても、実現する目途が立っていないため、要望は強いが実施に至っていない。
	改善策	施設については、理系学部と連携して検討し、デザイン工学部の教育内容と立地の特色に相応しい施設の在り方を引き続き検討する必要がある。
評価基準		内部質保証
中期目標		学部の質保証を担保する明確なシステムを構築し強力な PDCA サイクルを稼働させることにより、学部の持続的発展を促す。
年度目標		昨年度より設置した質保証委員会において、評価結果に基づいて目標達成に向けて授業改善等が行

		われているかどうかを確認し、さらなる改善に向けての提案を行う。
達成指標		1）年 4 回委員会を開催する 2）次年度執行部に対する報告書を作成する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	昨年度より年 4 回の内部質保証委員会を開催し、その都度運営委員会および教授会で報告・検討を行った。
	改善策	内部質保証委員会をより実効性のあるものにするための検討を継続する必要がある。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	1)2011 年度実施のカリキュラム改定について、評価と必要に応じた見直しを行う。 2)完全セメスター制導入の可否について結論を得る。また、現在導入しているクォーター制の効果と課題について検討する。
	年度目標	1)2011 年度実施のカリキュラム改定の評価を開始する。 2)完全セメスター制導入の可否を各学科で検討する。
	達成指標	1)カリキュラム改定に伴う改善点と新カリキュラムの問題点を列挙する。 2)完全セメスター制を導入した場合に想定される問題点を学科ごとに列挙する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	学部の教育内容に適した教育方法と、それを実践するために必要な施設設備や情報システム（情報教育システム、授業支援システムなど）の再検討を行い、教育学習環境の改善に繋げる。
	年度目標	施設設備や情報システムの観点から、デザイン工学部の教育学習環境の現状を調査する。
	達成指標	施設設備や情報システムの観点から、教育学習環境の問題点を列挙する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	各学科の達成度評価システムによる学生の学習成果の可視化を推進し、履修指導・進路指導に活用する仕組みについて検討する。
	年度目標	達成度評価システムの利用状況を調査し、利用率向上に努める。
	達成指標	各学科の達成度評価システムの利用率が 50%以上

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	５．学生の受け入れ
1	大学基準協会からの指摘事項	過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	建築学科は、2012 年度までの入学定員 120 名に対して、他学科と比して手続き率が高く、定員を超過することが多かったと考えられる。
	改善計画・改善状況	建築学科における入学定員に対する入学者数比率は、2013 年度より入学定員が 120 名から 132 名に増えて調整がしやすくなったこともあり、2013 年度は 0.95 に、2014 年度は 1.07 にそれぞれ抑えられている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2014 年度第 1 回入学試験委員会資料

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
デザイン工学部で都市環境デザイン工学科に続き、建築学科も JABEE の認証が認められ国際水準にふさわしい教育プログラムが提供できる環境が整いつつある。履修支援システムによる科目履修シミュレーションは複雑に入り組む各種資格取得の道筋を示すものとして学生の利便性を増している。ＩＡＥサーバ導入やスタジオＨＡＬなどのシステム導入も積極的でデザインとしての成果発表の場としても活用が期待される。また他学部に先駆けてクォーター制を導入するなど、デザインという従来の工学とは扱いが異なる分野で特色ある学部として高く評価できる。

一方、施設面の不足の問題が自己点検書類の中で数年来提起されているが、これは法人の大学全体の財政運営の中で検討されるべき案件であり、大学評価委員会はその是非について判断を下す立場にないので、法人への適切な申請がなされることが望まれる。自己点検・評価においては、与えられた資源の中でいかに工夫して現状を改善するかという観点からの活動により努めていただきたい。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

デザイン工学部では、工学に基礎と基盤を置きながら、他の学問分野との知識や知恵を融合して幅広い教養と実践的な技術を身につけ、正しい価値を創造しデザインする「総合的デザイン（ホリスティックデザイン）」力を基本コンセプトに掲げている。

教育課程の編成においては、「教養教育と専門教育の融合」と「教養教育は実践的な職業倫理を鍛える」という考え方を基礎に、教養教育が展開されている。具体的には、自然科学系の教養科目に専門教員を当て専門教育との連携を図る、英語教育を TOEFL 中心の実践型の教育に切り替えるなど、評価できる取り組みが行われている。また、1 年次必修科目に「技術者倫理」を置き、学生に基本的倫理を教授するとともに批判的精神を涵養している。

カリキュラムの順次性・体系性に関して、建築学科カリキュラムでは、建築士等の資格認定のための科目が体系的に履修できるように開設され、1 年次に学科基礎科目を、2 年次に学部共通科目が配置され、3 年次には専門科目を 28 単位以上履修することを義務付けている。また、分野ごとに履修モデルが示されている。都市環境デザイン工学科では、カリキュラムを自然科学系基礎教育（工学基礎）、共通専門基礎教育（専門基礎）、専門応用教育の 3 段階に分け、段階的な学びを確保している。システムデザイン学科では 1、2 年次に学んだ基礎をもとに 3 年次のプロジェクト科目で社会に適用可能な技術や手法を実践的に学び、4 年次にはその成果を論文や作品にまとめることとなっている。各学科ともカリキュラムの順次性・体系性は確保されていると判断されるが、学生から見た時に学部共通部分と学科個別の独自な部分が体系付けて編成されていることがわかり難いと思われる。

デザイン工学部は 2007 年度の学部設置から 4 年のスパンごとにカリキュラムの見直しを行っており、現在は 2015 年度のカリキュラム改訂に向けて検討中とのことなので、今後、教育目標の実現に向けた教育課程のさらなる発展が期待される。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

デザイン工学部において、建築学科が JABEE による教育プログラムの認定を受けたことは喜ばしいことで、修士課程も同時に取得したことと合わせ、都市環境デザイン工学科とともに国際水準にふさわしい教育内容を提供していることが認められる。

初年次教育については、全学科で導入ゼミナールが開講され、大学での学び方やレポートの書き方等を学ぶことが出来るようになっている。また、演習形式の基礎教育科目の配置や少人数の担任制の導入など学科ごとに取り組みが行われている。

キャリア教育としては、学科ごとにゼミナールや体験学習などを配置するほか、３年次に選択科目としてインターンシップが配置されている。

国際性の涵養については、建築学科が大学院開催の「海外研修プログラム」に連動させ学部生も対象とした「国際ワークショップ」開催は効果が高いと考える。更に外国人客員教員参加による設計・研究指導も効果的だと思われる。

都市環境デザイン工学科では、海外で活躍する技術者を兼任講師として招くほか、学科独自に工業英語科目を設け、実践的な英語教育を行っている。

システムデザイン学科において 2014 年度から設置した英語強化プログラムはグローバル人材育成の一環として期待される。

なお、年度進行に伴う定量的データをもとにその効果を示すことが重要だと思われる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

デザイン工学部では学生の履修指導について、建築学科は入学時及び進学時にガイダンスや導入ゼミで履修指導が行われている。また、科目履修シミュレーションプログラム（CARESS）により、体系的な履修計画と達成度が確認できるようになっており、効果的である。

学生の学習指導については、シラバスに授業の概要や方法、授業計画、授業外に行うべき学習活動などを明記するとともに、オフィスアワーを設定し、学生の質問や相談に対応している。

学生の学習時間の確保については、1 年間に登録できる履修登録単位数の上限設定やポートフォリオ、授業支援システムなどの活用が行われている。システムデザイン学科についても、「スタジオルームの開放や研究室などの時間外解放などの方策をとっているが、実際の学習時間については、学科として組織的に把握することはできておらず調査が必要」との同じ

認識が 2 年間つづられているので、ぜひ調査を実行に移していただきたい。

新たな授業形態の導入については、スタジオ HAL や都市環境デザイン工学科の PBL、システムデザイン学科の横断的実習授業など、法政大学における先駆的な取組として高く評価できる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

デザイン工学部では、シラバスは統一フォーマットに従い作成され、学科ごとに内容の検証が行われている。また、建築学科、都市環境デザイン工学科では各科目の「修得できる能力」を追加項目としており、資格取得に必要な科目の履修漏れを軽減することに有効であると思われる。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、建築学科、都市環境デザイン工学科では、JABEE の関係から、講義内容の記録などが行われ、それらをもとに議論や確認が行われている。なお、システムデザイン学科の「単一教員が担当する科目」については、全学で推進されている授業参観を取り入れているものの、他学科が実施する講義記録等の検証は実施できていない。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

デザイン工学部の成績評価と単位認定の適切性について、成績評価の方法と評価基準のシラバスへの明記、授業ガイダンスでの周知が行われている。また、都市環境デザイン工学科では、欠席・遅刻の厳格化、教員の採点結果報告書の作成と成績分布確認により教育の質を確保するための取り組みが行われている。システムデザイン学科では個人カルテの導入により、グループワークにおける個人のグループ成果への貢献度も評価できるように工夫している。

他大学等における既修得単位の認定については、現在デザイン工学部において転編入制度を設けていないため、学部内基準は設けていない。ただし、留学等による外国大学における既修得単位についての対応が必要であり、また学部でも「検討すべき今後の課題」として認識されていることから、何らかの検討が進むことを期待したい。建築学科と都市環境デザイン工学科については JABEE の関係から厳格化の方向に行くと考えられる。システムデザイン学科については、2013 年度に履修計画立案・達成度評価支援システム（SDR）を開発し、現在、年次進行で 2 年目の運用となっている。学生のカルテ管理機能においては、当該学生の全科目の成績を並列に閲覧することが可能であるため、完成年次にはそれを用いて成績評価の適切性を組織的に確認することが期待される。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

デザイン工学部における教育成果の検証について、建築学科・システムデザイン学科は 2014 年度に現カリキュラムの完成年度を迎えるので学習・教育到達目標と授業内容の見直しに着手するとのことであり、今後が期待される。

学生による授業改善アンケートの結果については、学科ごとに教室会議や教育改善ＷＧなどで検討されている。都市環境デザイン工学科では、学科独自の授業改善アンケート結果に基づき、優秀授業賞、授業改善予算の支給、授業評価の公開、評価の高い教員名の公表などの取り組みが行われている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

デザイン工学部の学習成果の測定について、都市環境デザイン工学科では、学習・教育目標の達成度を評価するシステムが構築され、全教員に情報を開示している。また、本システムでは履修状況やGPA、資格要件の達成度も確認できるようになっている。システムデザイン学科については、新カリキュラムの完成年度を迎えるにあたり、旧カリキュラムとの比較検討を行うとのことであり、期待したい。

出席状況や履修状況は学科ごとに把握、情報共有され、進級に問題のある学生には指導教員などが指導を行っている。また、都市環境デザイン工学科では、採点結果報告書により、成績分布や試験放棄者の把握が行われている。学習成果の可視化については、建築学科におけるIAEサーバを活用する事例は論文発表、作品発表の共通な場として活用されており、それを利用してポートフォリオを作成することは大変有効な手法だと思われる。システムデザイン学科では、2013年に導入した履修計画立案・達成度評価支援システム（SDR）活用が検討されている。

成績が不振な学生に対しては、学科ごとに出席状況や履修状況、成績状況に応じた教員面談・指導が行われており、適切である。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

デザイン工学部では卒業、卒業保留、退学状況については、学科ごとに教室会議において適切に把握されている。退学や留年については、面談により退学理由の把握や履修指導などが行われている。

また、就職・進学状況についても学科ごとに就職担当教員や教室会議などで適切に把握されている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

デザイン工学部は、求める教員像や教員に求める能力・資質等の明確化、組織的な教育において必要な役割分担、責任の

所在の明確化、大学院教育との連携について、特に問題なく適切に実施されている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

デザイン工学部では分野に応じてバランスよく教員が配置されている。

都市環境デザイン工学科では、次世代を担う教員を育成するために、任期付き助教採用の必要性が認識されている。ただし、現行の教員採用、教員枠管理の中で任期付きで採用された優秀な助教の任期後の処遇には様々な配慮が必要である。

システムデザイン学科が進める、学外の多くの専門家の本学教育への参画は、実践教育を推進する観点からは、評価できる。

特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮しているかについて、システムデザイン学科では若手教員が少ない現状とのことであるが、教員定員の関係もあり、やむを得ないと思われる。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

デザイン工学部は教員の募集・任免・昇格にあたっては、「デザイン工学教員適格審査内規」「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規」が整備されている。また、規程の運用は、「デザイン工学人事委員会構成・運営細則」に基づいて行われている。これらの規程に基づき、公募採用が 1 件実施され教員体制が強化された。今年度は 2 件の後任人事が予定されており、規程の適切な運用のもとさらなる教員体制強化が期待される。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

デザイン工学部では、それぞれの学科の特性に応じて、グローバルな能力開発、JABEE 研修会の活用、複数教員担当科目での授業改善の会合を重ねるなど、ＦＤ活動を積み上げていることは評価できる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

デザイン工学部の入学定員に対する入学者数比率は過去 4 年間の平均で 1.09 倍に抑えられており適切な対応がされている。特に建築学科に於いても過去 5 年間の平均が 1.20 倍と高かったが、過去 2 年間に抑制した結果、平均的にも大幅な超過を抑えられている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

デザイン工学部では、多様な入試経路により多種多彩な学生の確保に努めるとともに、入試経路別成績等を参考に、定期的に学生募集の見直しが行われている。指定校の見直しは毎年行われている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

デザイン工学部の質保証委員会は年 4 回開催され、各学科 1 名ずつ 3 名と各専攻主任 3 名で構成し適切に機能している。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

デザイン工学部の自己評価は概ね妥当と言えるが、「学生の受け入れ」のみ C 評価となっている。自己評価理由等を読むと、具体的には、学生の実習系のスタジオ利用が逼迫しその施設拡張の目処が立っていないことに対する評価と思われるが、これは大学基準の項目「学生の受け入れ」と直接関わるものではない。入学定員超過率・未充足率ともに大きな問題がないにもかかわらず、年度目標の焦点が施設問題に置き換えられ、C 評価(未達成)となっており、年度目標の設定内容に違和感を覚える。

施設問題を深刻に捉えられているようなので、評価の枠組みを超えた問題として、学部として法人に適切に申請する以外にも、学部内でも現状を打破する工夫を検討いただきたい。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

デザイン工学部では、2013 年と、2014 年度の現状分析シートの内容が殆ど同一なので、外部から見ると、目標や活動が 1 年横滑りしたように見える可能性がある。そのような誤解を招かぬよう、今後は記述方法を工夫していただきたい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

デザイン工学部における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が建築学科で高いという指摘に対して、2013 年度より入学定員を 120 名から 132 名に増加させたことにより、2013 年度は 0.95 倍、2014 年度は 1.07 倍と若干の未充足・超過が見られるものの、適切に定員管理が行われていると判断できる。引き続き入学定員の適切な管理に努めていただきたい。

総評

デザイン工学部は、クォーター制をいち早く導入し、JABEE の認証を獲得、科目履修シミュレータや学習成果の評価シス

テムなどＩＴ技術の積極導入、アクティブラーニング、PBL の導入など先進的な学部運営をされていることは高く評価できる。その一方で、現状分析シートにおいて評価基準の多くの項目で 2013 年度と 2014 年度に同じ記述がなされており、書類上では、過去一年間 PDCA による質保証活動をせず一年横滑りさせたかのように見受けられる。今後、教員集団の組織的かつ積極的な自己点検・評価への取り組みが必要と思われる。

理工学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度の自己評価結果については、「インターンシップの充実」及び「内部質保証」のB評価を除いて良好であった。B評価項目については引き続き検討事項とし、中期目標実現の一環として行う予定である。大学評価委員会の評価結果については、概ね良好と評価いただいているが、学生の受け入れ、教員・教員組織については、別途、継続検討項目としたい。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

教育課程の編成・実施方針に基づき、機械、電気電子、応用情報、経営システムの各学科の専門教育では、コース制を設け教育課程を体系化している。さらに、コースや境界領域で選択科目の履修モデルを設け体系的な学びを可能としている。創生科学科ではコース制は設けていないが、４つの学習フィールドを設定し、理工学部教育課程編成・実施方針に基づき有機的なつながりを理解する能力、多様な領域へ適用できる能力の育成等、時代の要請に従った教育課程を体系的に編成している。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

建学の理念を踏まえ、豊かな人間性に支えられた自由な思考能力を育成するための幅広いカリキュラムを用意し、さらに学びの多様化に対応すべく他学科科目の履修も可能としている。また、教養科目全体を語学系、人文・社会・自然科学系、保健体育系、数学・理科系、リテラシー系に大別し体系化している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

上記の教育課程の編成・実施方針に基づき、体系化され配置された科目に対し、学部として適切な教員を人選し、各課程に相応しい教育内容を提供している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育は教養科目の中で実施し、特に付属校と特色ある高大連携プログラムも検討・実施している。キャリア教育では、インターンシップを 3 年次生対象に実施している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

2010 度から国際化に対応するための SA(study abroad)プログラムを継続的に実施している。この他、国際化を意識した英語能力向上のための少人数教育を必修科目として実施している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学科別ガイダンスで履修の手引きならびにシラバスを学生に配布し、学科主任ならびに実験・実習、演習担当者から十分な履修指導を行っている。また、各学科ではオフィス・アワーを周知させ、低学年（1、2 年生）に対しては、クラス担任による個別の履修指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

重要な科目については講義に加え演習を設け習熟度を上げている。科目によってはスキル向上のため、20 名以下の少人数クラスの必修科目としている。また、1 年次から科学実験、物理学実験、化学実験、生物学実験、2 年生以上においては少人数グループによる専門実験、ゼミ実験等を充実させ専門分野のセンスを養っている。この他、オフィス・アワーなどの種々の機会も併用し、個別の学習指導も行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学習時間を確保する目的で履修登録科目の履修制限を実施している(原則として春･秋学期の各 30 単位かつ通年 49 単位)。ただし、優秀な学生に対する学びの機会を確保するため、2 年次以降は GPA が 3.0 以上の学生については通年 49 単位の履修上限を変更するということも行っている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。

学生自身で問題を発見し、その解決を考える力をつけるため PBL を必修として、「主体的な学び」を視野に入れた授業形態を導入している。また、実社会での体験を通じて学ぶインターンシップ科目を設定し、研究技術者としてのリーダー・シップ能力等の育成とその充実も目指している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

適切なシラバスに基づく教育を実施するため Web シラバスの校正・確認を教員に求め、次年度のシラバスチェックを実施している。共通科目である数学については、線形代数と微積分について統一シラバスによる教育を実施している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行われているかの検証は行っていないが、授業相互参観の組織的な実施や授業改善アンケートによってある程度の状況把握を行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績の評価方法、評価基準については Web シラバスに明記し厳格な運用を心掛けている。成績評価に関しては GP 及び GPA を算出し、さらに、成績評価について共通認識を目指す検討を行っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

理工学部は他大学等からの転・編入を実施していない。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

定期試験、レポート、平常点などによって、総合的かつ厳格に成績評価を行っている。また、成績発表後の一定期間中に、学生による成績評価の調査申請制度を設定・実施している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

プレースメントテストの結果や GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計、TOEIC スコアの統計データを継続してとり、教室会議、執行部会議、教授会にフィードバックする体制をとっている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートを各教員のシラバスに反映させ、フィードバックしている。さらに、授業改善アンケートにおける自由記述欄の導入と GPA のクロス集計を実施し、自由記述欄と GPA との相関について分析している。また、理工学部独自の質問項目を設定し、履修状況の把握も行っている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学生の学習成果を測定するため GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計をとり分析している。また英語力については入学年度 4 月と 12 月に TOEIC テストを行い学習効果の評価を行っている。これにより少人数教育と能力別クラス編成で大きな教育効果を得ている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生個々の成績分布を GPA により評価している。進級は学科教室会議ならびに学部教授会で把握している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

成績に関する基本統計データをグラフや表などの形で可視化している。各種分析法を適切に施して得られたデータの可視化については、各委員会等で継続的に検討し教授会等で情報共有を行っている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

低学年の成績不振学生には、成績優秀な学生によるチューター制度などによって対応し、今後の運営方法については、教員のアンケート調査も実施し、検討も詳細に行われている。基礎学力が劣った成績不振な学生に対して、リメディアル教育、補習授業による指導体制の強化も検討されつつあるが、教員による指導体制の強化も行いつつある。また、学習意欲不足などが原因の成績不振な学生には、カウンセリングやクラス担任による指導などで対処する予定である。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、退学、留年については、執行部会議、教授会、当該学科会議等で報告されている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

就職状況はキャリアセンターが中心となって集計し、就職担当者会議と各学科会議で報告されている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

求める教員像については教員採用内規を、教員組織編成方針については学部学科教員枠を遵守するなかで、合意され運用

されてきた。求める教員像と教員組織の編成方針については 2010 年度から自己点検評価基準の一部として設定している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院修士課程の教育は学部教育の延長線上にあるとの共通認識の下で、学部専門課程でのコース(専門分野)別教育と対応する大学院での研究教育の活性化を目指している。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員採用と昇格の基準は、法令の要件を踏まえて、教授会規定教員資格内規に定められている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

組織的な教育を実施するための教学運営上の組織は十分整備されており、各教員は全員が複数の組織（委員会）に所属している。各委員会の担当者が責任をもって対応しているが、最終的な責任の所在は教授会または執行部にある。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

概ね設置計画に従って専門主要分野（機械工学科機械工学専修 6 コース、電気電子工学科 5 コース、応用情報工学科 5 コース、経営システム工学科 4 コース、創生科学科 4 フィールド）に必要な専門教員を配置し、教員組織の整備を図っている。また、2011 年度より創生科学科が新設され、年次計画の進行による教員の拡充を図っている。一般教養教育についても大学全体の学士課程再編成の方針に従い、小金井リベラルアーツセンターが発足し、教員組織を含めた検討が行われている。理工学部全体として、カリキュラム・ポリシーに沿った適切な教育が行われている。その根拠として理工学部生としての十分な専門的知識と教養を身につけた学生を数多く社会に輩出している（創生科学科は完成年度を迎えていないため含まれない)。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢構成に偏りのある学科が存在するが、2018 年度までに漸次、解消する予定である。大学間の厳しい競争で生き残るために、今後の人事では、年齢構成や専門分野に偏りのない教員組織の整備を目指すべきであり、評価項目等については人事委員会を中心として検討予定である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専任教員、任期付教員、客員教員の採用や昇格に関する教授会規定は整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

理工学部教員審査内規に基づき教員の募集・任免・昇格は適切に行われている。候補者推薦委員会と人事委員会による 2 段階の審議を行い、慎重かつ適切な人事を行っている。教員の募集は原則公募制である。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

教育内容・方法等の改善を目的とし、学部として「FD・教養教育課程検討委員会」を中心とした検討や提案が組織的に行われている。「授業相互参観」も全専任教員を対象として実施し、授業改善アンケートの独自質問の設定及びフィードバックを行うことによる「授業改善」に向けた教員への情報提供も行っている。一部の学科では、学科独自の「FD 研修会」も実施されている。また、FD 推進センターによるシンポジウム、フォーラム、ワークショップへの参加も促している。さらに、教育効果改善のため FD 推進センターが実施する学生による授業改善アンケートを教員にフィードバックしている。特に、自由記述と GPA のクロス集計は教員へのフィードバック情報の有効性を高めている。教員の研究活動については、研究集報に毎年発表論文リストを掲載するなどして相互啓発を促している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

問題となる定員超過・未充足があった場合は、クラス増や実験器具増設及び関連委員会での検討を踏まえ、適宜対応している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

経路別合格者数、入学者数、入学者の学力などの年次データを共有し検討している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①質保証委員会は適切に活動していますか。 内部質保証のため従来から活動していた 8 つの検討サブチームを改変し、2012 年度から 3 つのテーマ別委員会（FD 関連、特色ある教育、国際化関連）と新たな内部質保証委員会を発足させた。このテーマ別委員会と執行部による中長期計画策定および内部質保証委員会による自己点検 PDCA サイクルを機能化させ、教学面での内部質保証を行っている。また、学部の質を保証するための教学運営上の組織は十分整備されており、学部教員は全員が複数の委員会に所属している。内部質保証システムはテーマ別委員会、質保証委員会、学部執行部により適切に機能化している。2014 年度はこれらの実績を踏まえ、より適切な機能強化についての検討が予定されている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 2013 年度の 3 つのテーマ別委員会はそれぞれ 5 名の教員から構成されており、PDCA サイクルにおける PLAN と DO を担当している。質保証委員会は各学科から選ばれた 5 人の委員により構成されており、PDCA サイクルの CHECK と ACTION を担当している。執行部は PDCA すべてに関与しているが、PLAN と CHECK は委員会主導（教員参加型）としている。中期目標・年度目標、年度末報告、現状分析については教授会で広く意見聴取をおこない、教授会構成員すべてが質保証活動へ参加できるようにしている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

教育課程・教育内容：インターンシップの実施状況、学科・学部間連携手法の検討・提案 教育方法：理系教養科目の数学に関する一部必修化に関する検討 成果：学科別専門科目の「カリキュラム・マップ」による評価システムの検討 学生の受け入れ：指定校推薦の現状把握による選定方法の見直し

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員組織の年齢構成を適切化する。
年度目標		前年度に引き続き、学科別の年齢構成を把握し、年齢構成に配慮した計画を立てる。
達成指標		年齢構成の一様性を現状より改善し、定量的に評価する.
年度末報告	自己評価	A
	理由	電気電子工学科は、本年度定年退職者(70 歳）の後任人事は行わず、２０１５年度に若手の准教授を採用予定である。また、機械工学科では２０１４年度は５０歳代の教授１名と、２０歳代の専任講師１名の採用を決定した。学部の年齢構成は５０歳以下がおよそ３０％、５０歳から６５歳まではおよそ５０％、６５歳以上はおよそ２０％である。理工学部設置当初に比べ、かなり改善された。
	改善策	かつての年齢構成の偏りはだいぶ解消されたが、いまだに学科間の偏りは見られる。各学科の採用人事については今後も公募を基本とした若手ならびに中堅の採用を心掛ける必要がある。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		実験実習を伴う教育に対する補助体制を確立する。
年度目標		教育技術嘱託制度を充実させる。
達成指標		各学科の現状を把握し、必要な数の教育技術嘱託を確保する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	各学科の実験実習補助体制は、ほぼ確立されてきている。３年生の実験が始まる創生科学科に、今年度新たに特任教育技術嘱託が１名配置された。
	改善策	しかしながら、現状の採用数は必ずしも十分とは言えない。より効果的な実験実習体制を整えるには、さらなる増員が必要である。また、それと同時に教育技術嘱託の定年の引き上げを検討する必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学生の能力を多面的に評価する仕組みを導入する。
年度目標		GPA を用いた学生の成績評価の方法及びそのフィードバック方法について検討を行う。
達成指標		科目種別の GPA サンプル調査及び学科別 GPA 分布等について調査を行い、多面的な評価方法の調査・検討を行う。
年度末	自己評価	A

報告	理由	2013 年度は、「学生による授業改善アンケート」の科目別の自由記述欄と GPA の紐付を行うことにより、学習者の成績評価と自由記述欄の相関関係を専任教員全員に資料として個別に集計・周知することにより、授業種別のフィードバックを実施した。GPA による、授業形態別の学生評価が実現されたため、中期目標は概ね達成された。
	改善策	理工学部で行われている「特色ある授業」について学生の能力指標マップ等を作成・検討しながら、さらに技能・態度に関する評価方法についても調査を行うことにより、自己評価の向上を検討する。GPA については継続して他項目との相関分析も実施する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		国際化を推進する SA 制度を充実させる。
年度目標		昨年度までに整備した夏季、春期の短期ＳＡ制度を学生へ周知し、参加者数の定常的確保をめざす。 ＳＡの教育効果を評価する。 長期ＳＡプログラムについて検討する。
達成指標		４年間通算で学生定員の 5%参加を達成指標とする。具体的には２０１０年度より本年度末までに通算学生定員 510X4X0.05=102 名のＳＡ参加者確保をめざす。 ＳＡ参加者へのアンケート調査を行うとともに TOEIC スコアの改善状況を調査する。 中期、長期ＳＡプログラム実施可能性について調査を行い、プログラムを企画する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	(1)SA 参加者確保については 2010 年度から本年度まで参加者数は 30→12→37→31、と推移し４年間通算 110 名となった。目標の 102 名を 8%上回り目標を達成した。 (2)参加者に対してアンケートを実施委員会で検討を行った。TOEIC スコアについては入学時の TOEIC スコアとプログラム実施後のスコアを集計中である。 (3)中期ＳＡプログラムとして海外インターンシップのトライアルを来年度実施すべく、ベルギーの企業と協定締結を進めている。
	改善策	(1)参加学生数は４年間通算で達成目標 5%を達成した。グローバル化の趨勢に対応すべくより高い数値目標を立てることを検討したい。 (2)TOEIC スコア比較については参加していな学生の比較などより詳細な分析を行いたい。 (3)中長期ＳＡプログラムについては継続して企画・検討を進めたい。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		インターンシップを充実させる。
年度目標		インターンシップの実施方法を改善し単位取得機会をふやす。
達成指標		インターンシップ単位取得者数を配当学年在籍者の 5%以上とする。
年度末報告	自己評価	B
	理由	今年度の対策として、実施時期をいつでも可能とする対策をとったため、目標を達成した学科（経営システム工学科、応用情報工学科:8%）もあったが、学部全体としては、単位取得者 17 名（3.4%）に留まり、目標の 5%に届かなかったため．また、2010～2013 年度全体でも、平均 3.5%の達成率であり、今後の改善が望まれる。
	改善策	今年度行った実施時期をいつでも可能にするに加えて、オリエンテーション時期を早める（2 年生からアナウンスする）や、研究室で対応するなどきめの細かな対応を来年度から実施することとした。
評価基準		教育方法
中期目標		入学者の学びを支援する初年時教育体制を充実させる。（継続）
年度目標		理工学部全体及び各学科での初年次教育に関する取組みとその問題点について検討を行う。
達成指標		初年次教育における「理系教養科目」と「専門科目」について調査を行い、「基礎学力の向上」に向けた提案を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	理系教養科目（数学系・理科系）に関して、学科別履修登録者数に関する資料を作成し、また、履修状況に関する現状分析を行うことにより、必修化に関する検討を行った結果、学科の特色を活かした一部必修化の重要性が確認された。また、数学系については小金井リベラルアーツセンターとも一部情報交換を行った。理工学部全体の理系教養科目改善による初年次教育改善の方向性が検討

		されたため、中期目標は概ね達成された。
	改善策	理工学部全体として英語教育、教養科目（人文・社会・自然科学系、保健体育系、選択語学系及びリテラシー系）に関して、小金井リベラルアーツセンターと連携しながら、初年次教育に関する検討を継続的に行う。
評価基準		教育方法
中期目標		リメディアル教育を充実させる。
年度目標		入学前リメディアル教育の質向上及び効果測定について検討を行う。
達成指標		推薦入学者、付属校入学者への数学、物理の入学前リメディアル教育の現状を調査し、2014 年度以降の内容・方法について検討を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年度入学者のプレースメントテスト報告書の資料に基づき、学科別、入学経路別、単元別得点割合及び全体平均の得点分布に関する検討を行った。一部単元別得点割合に関して、入学経路による差異があり、チューター制度等によるサポート体制の拡充の重要性が確認された。また、チューター制度の現状及び問題点についても、理工学部全体としてアンケート調査が実施され、その結果についても教授会等において公開・提供が行われた。リメディアル教育に関する多くの調査がフィードバックされたため、中期目標は概ね達成された。
	改善策	2013 年度に実施されたチューター制度実態調査に基づき、より効果のあるリメディアル教育のサポート体制の充実及び 0 単位科目（高大接続補習科目）等に関する情報収集・検討を行い、また、プレースメントテストの経年変化について調査する。
評価基準		教育方法
中期目標		教員の「教育の質」を高める「授業改善」を推進する。
年度目標		授業改善による「教育の質」向上のための施策について検討を行う。
達成指標		授業改善の方法に関する情報収集及び授業の構成方法、授業支援ツール及びオフィス・アワーの活用に関する調査・検討を行う。
年度末報告	自己評価	S
	理由	ポート・フォリオ、e-learning、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、反転授業等の情報収集を行った。理工学部全体として、オフィスアワーの実態調査アンケートを実施し、さらにあらたに授業参観期間を設定し、全専任教員公開による「授業相互参観」を行った。併せてピア（教員同士）評価に関する方向性の検討も行った。教員の「教育の質」向上のための多くの検討・情報提供・提案が行われたため、中期目標は達成された。
	改善策	「授業相互参観」による第三者評価の導入、理工学部に特化した特色ある授業支援ツールの検討、2013 年度に実施されたオフィス・アワー制度実態調査に基づく、実効性のあるオフィスアワー制度の実施方法の提案を行う（別形態も含む）。
評価基準		教育方法
中期目標		「学生による授業改善アンケート」を利用した教育効果の向上の活用を図る。
年度目標		アンケート自由記述欄の記述と GPA を関連付けと理工学部の独自質問項目について検討を行う。
達成指標		アンケートのフィードバック結果を基に、学生の授業に対する意識から、カリキュラム構成やアンケートの独自質問項目に関する提案を行う。
年度末報告	自己評価	S
	理由	ポート・フォリオ、e-learning、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、反転授業等の情報収集を行った。理工学部全体として、オフィスアワーの実態調査アンケートを実施し、さらにあらたに授業参観期間を設定し、全専任教員公開による「授業相互参観」を行った。併せてピア（教員同士）評価に関する方向性の検討も行った。教員の「教育の質」向上のための多くの検討・情報提供・提案が行われたため、中期目標は達成された。
	改善策	「授業相互参観」による第三者評価の導入、理工学部に特化した特色ある授業支援ツールの検討、2013 年度に実施されたオフィス・アワー制度実態調査に基づく、実効性のあるオフィス・アワー制度の実施方法の提案を行う（別形態も含む）。
評価基準		教育方法
中期目標		「高大連携」を利用した教養教育の拡充・充実化を推進する。

年度目標		定期的な付属校等との連携による理系教養教育の在り方について検討を行う。
達成指標		数学系教養科目に関する調査を行い、小金井リベラルアーツセンターとも連携し、それらの充実化のための検討を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	線形代数学及び演習Ⅰ・Ⅱ、微分積分学及び演習Ⅰ・Ⅱの履修状況に関する調査を行った。付属校教員と理系4学部教員との懇談会（分科会含む)、付属高校からの入学予定者へのOB大学院生による説明会等も実施し、また、付属高校の授業支援・協力も行われた。「高大連携」による多くの情報交換を含めた実績により、中期目標は概ね達成された。
	改善策	定期的な付属校への働きかけ及び相互情報交換は、すでに継続的に実施されているが、教養教育に特化したさらなる拡充・充実化のためには、より多くの情報交換・支援体制に関する検討を実施する必要がある。
評価基準		成果
中期目標		学部の教育目標に沿った教育を実現させる
年度目標		学部の教育目標と各学科等の教育目標の共通部分の検討を行う。
達成指標		理系教養科目の全学科一部必修化、学科別必修化及び自然科学系教養科目に関する検討事項の整理・情報収集を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	一部の学科において、2012年度及び2013年度年度目標がすでに達成されており、また、学科別のカリキュラムの実施状況及び履修状況についても情報収集を行い、学部共通の必修化については、数学系において引き続き検討事項とする旨が確認されていることにより、中期目標は概ね達成された。
	改善策	学科の特色を活かした理系教養科目及び自然科学系教養科目についての検討を継続して行うことにより、教育目標のさらなる充実を実現し、さらに初年次教育も視野に入れながら、学部共通科目の検討を推進することが望まれる。
評価基準		内部質保証
中期目標		内部質保証のシステムを構築しＰＤＣＡサイクルを確立する。
年度目標		執行部、テーマ別委員会との連携を強化し、真の質保証を実現するための年度目標設定と、客観的評価を行う体制を確立する。
達成指標		第三者評価としても通用する自己評価の実現 真の質保証のための提言
年度末報告	自己評価	B
	理由	学部内の評価体制は出来ているが、クロスチェック体制(例：学部と研究科、生命科学部と理工学部)ができていない。この現状では、客観的評価は困難である。
	改善策	理工学研究科質保証委員会内規の運用と訂正も含めて、理工学部、生命科学部、理工学研究科、相互のクロスチェック体制を確立する方法を考える。

Ⅴ　2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究・教育の多様化・グローバル化に対応する評価方法の構築
	年度目標	グローバル化に伴う理念・目的達成のための評価法に関する検討を行う。
	達成指標	留学生の受け入れ、SG３０及び長期的なSAに関する検討を行い、定量評価方法について試案する。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	実験実習を伴う教育に対する補助体制の確立
	年度目標	教育技術嘱託制度を充実させる。
	達成指標	各学科の現状を把握し、必要な数の教育技術嘱託の確保に関する検討及び雇用に関する問題点について情報集を行う。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく学部全体の方針の策定
	年度目標	教育目標に則したカリキュラム及びシラバスに関する検証システムについて検討する。

	達成指標	シラバスの学科内相互評価方法に関する情報収集を行い、一部評価について試行を実施する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	①学生の能力育成向上のためのカリキュラム編成及び多角的評価方法の確立 ②グローバル化に向けた特色あるプログラムの拡充
	年度目標	インターンシップ・PBL 等の「特色ある授業」について実施方法及び学生の「技能・態度」に関する能力指標マップ等に関する情報収集・検討を行い、特にインターンシップについては、単位取得者数を増加させる。
	達成指標	「学生による授業評価アンケート」による自由記述欄及び GPA との関係を調査・報告し、インターンシップ単位取得者数を配当学年在籍者数の 5%以上とする。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	①初年次及びリメディアル教育に関する学習指導の充実および体制確立 ②教員相互評価による「教育方法」改善及び学習時間の確保のための体制・チェックの強化
	年度目標	2013 年度調査に基づき、「理系教養科目」に関する検討を継続して行い、数学系及び理科系科目について検討を行い、2013 年度から実施されている教員による相互参観の実施状況と評価システムについて検討する。
	達成指標	理系教養科目（数学系）の一部必修化に関する情報収集・提案及び授業相互参観科目数、実施状況の把握及び教員へのフィードバック方法に関する検討・実施する。
No	評価基準	成果
6	中期目標	ディプロマ・ポリシーに基づく学部共通科目の充実及び効果測定の評価システムの実現
	年度目標	教養科目、学部共通科目のカリキュラム上での現状位置づけと問題点の把握及び学科 4 年次配当専門科目に関する検討を行う。
	達成指標	学科別の簡易「カリキュラム・マップ」の作成及び科目ナンバリングに関する情報収集を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づく、入学経路別の入学者育成に関する評価方法の拡充
	年度目標	入試制度に関する現状分析及びプレースメントテスト等の実施結果により、入学経路別の入試方法等に関する検討・提案を行う。
	達成指標	指定校推薦の GPA 等の追跡資料及び推薦状況の情報に基づき、指定校推薦の依頼校に関する検討を行う。
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	内部質保証及び外部評価を視野に入れたシステムを構築しＰＤＣＡサイクルの確立
	年度目標	執行部、テーマ別委員会との連携を強化し、質保証に関する年度目標の実施状況と、客観的評価を行う体制を確立する。
	達成指標	他学部及び理工学研究科とのクロスチェック体制及び第三者評価に関する検討を行う。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	５．学生の受け入れ
1	大学基準協会からの指摘事項	過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	電気電子工学科は文科省定員 100 人に対し、2009 年度入学者が 140 人、2011 年度が 134 人とかなり上回っていた。
	改善計画・改善状況	2013 年度から文科省定員を 110 名に増員した。また、2012 年度と 2013 年度の入学者数を文科省定員数に近づけることが出来たが、2014 年度は若干増加したので、継続して学部内で検討事項とする。なお、今年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.12 である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 2014 年度電気電子工学科在籍者数は、１年生：139 名、２年生：108 名、３年生：106 名、４年生：130 名。 第７１回理工学部教授会資料（2013 年度理工学部進級・卒業及び留級者）

		第７３回理工学部教授会資料（2014 年度理工学部入学者）

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

理工学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき教育課程が構築され、殊に教育方法については 2013 年度に「授業改善による『教育の質』向上のための施策についての検討」並びに「アンケート自由記述欄の記述と GPA を関連づけして理工学部の独自質問について検討」などの目標が掲げられ、これが達成されたものと高く評価される。教員組織については学部創設以来適切な教員構成に向けた方策が実行されてきており、近い将来により望ましい形になるものと展望される。内部質保証について PDCA サイクルを踏まえた適正な組織が構築され、今後はクロスチェック体制（例：学部と研究科、生命科学部と理工学部）にまで高めようとする目標に近づいているなど、全体として優良な対応が取られていると言える。

現状分析に対する所見

１　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

理工学部の授業科目は教養系科目と専門教育科目から構成されている。その内容は、教育課程の編成・実施方針に基づき、機械、電気電子、応用情報、経営システムの各学科では、専門教育としてのコース制を設けている。創生科学科はコース制ではなく４つの学習フィールドが設定されている。これらコース制、フィールド設定により専門教育科目の順次性・体系性の観点から、体系的な学びを可能としていることは評価できる。教養系科目は学部内各学科に共通に提供され、英語、教養、理系教養の柱で整理されている。専門科目は学部共通科目と他学科専門科目から構成され、履修の手引きにおいてこれらの体系が示されるとともに、推奨する履修科目の例などが示され、順次性・体系性の観点から簡潔かつ親切な構成になっていると評価できる。

自由な思考能力を育成するための幅広いカリキュラムが用意されており、学びの多様化に対応するために他学科科目の履修も可能とされている。教養科目全体は語学系、人文・社会・自然科学系、保健体育系、数学・理科系、リテラシー系に大別し体系化されているなど、教養の涵養、判断力を育てる学びなどの観点から、適切な教育課程が構築されているものと評価される。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

理工学部では、学科で設定されている専門科目を一定程度以上履修すれば、その他について他学科科目を履修して卒業できるなど、自分の学習目的に応じた履修モデル設定が可能となっている。自然科学を学ぶ学部として、自然の不思議さを自らの手で触れて感じることができるよう、基礎実験科目が多く設定されており、理系教育の内容として適切である。また、講義中心から参加型授業へ、との方針が示され、学生自らが問題を解決していくための取り組みが多く行われているなど、学生の能力育成のための教育内容は適切に提供されている。設置されている学科は、機械工学科、電気電子工学科、応用情報工学科、経営システム工学科と創生科学科であり、創生科学科は科学全般の学び、そして他学科は極めて専門性の高い教育内容が提供されている。殊に機械工学科航空操縦学専修は他に例を見ない優れたキャリア教育内容を提供しているものと高く評価される。特に、操縦実習を含め、航空操縦教育を国内で完結させている点は評価される。

初年次教育は教養科目の中で実施し、特に付属校と特色ある高大連携プログラムを検討・実施している。キャリア教育として、3 年次生対象にインターンシップを実施している。

2010 年度から国際化に対応するための SA(study abroad)プログラムを継続的に実施している。この他、国際化を意識した英語能力向上のための少人数教育が必修科目として実施されているなど、適切な教育内容が提供されている。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

理工学部の履修の手引きならびにシラバスが学科別ガイダンス時に学生に配布され、学科主任ならびに実験・実習、演習担当者による履修指導が適切に行われている。各学科でオフィス・アワーを周知させ、低学年（1、2 年生）に対しては、クラス担任を設置して、個別の履修指導も行われている。

習熟度が求められる重要な科目については、講義に加え演習を行うことでそれを達成している。一部の科目ではスキル向上のため、20 名以下の少人数クラスの必修科目が設定されている。1 年次には科学実験、物理学実験、化学実験、生物学実験などにより専門分野に関するモチベーション向上のための授業形態がとられ、2 年生以上においては少人数グループによる専門実験、ゼミ実験等により専門分野のセンスが養われているものと推察される。この他、オフィス・アワーなどの種々の機会を併用し、個別の学習指導が行われているなど、適切な学習指導が行われているとみられる。

学習時間確保の観点から、原則として春・秋学期の各 30 単位かつ通年 49 単位以下とする履修登録科目の上限が課されている。一方、優秀な学生に対する学びの機会確保のため、2 年次以降 GPA が 3.0 以上の学生については通年 49 単位の履修上

限を変更できるなど、学習時間確保の方策は評価できる。
学生自身で問題を発見し、その解決を考える力をつけるため PBL を必修として、「主体的な学び」を視野に入れた授業形態が導入されている。また、実社会での体験を通じて学ぶインターンシップ科目が設定され、研究技術者としてのリーダーシップ能力等の育成とその充実が目指されている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

理工学部では、Web シラバスの校正・確認を教員に求め、次年度のシラバスチェックが実施されている。共通科目である数学については、線形代数と微積分について統一シラバスが導入されており、評価できる。
授業がシラバス通りに行われているかの検証は行われていないが、授業相互参観の組織的な実施や授業改善アンケートによって状況把握は行われている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

理工学部では成績評価と単位認定については、その評価基準が Web シラバスに明記されている。成績評価について共通認識を形成するため、学生ごとに GP 及び GPA が算出されている。
理工学部は他大学等からの転編入を実施していないため、他大学などによる既修得単位認定の仕組みはない。ただし、派遣留学等により海外で修得した単位については個別に単位認定を行っている。
成績評価は、定期試験、レポート、平常点などによる。成績発表後の一定期間中に、学生による成績評価の調査申請制度を設定し、実施している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

理工学部では教育成果検証の観点から、プレースメントテストの結果、GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計、TOEIC スコアの統計データが継続してとられ、教室会議、執行部会議、教授会にフィードバックするなど、学部・学科ごとに体系的な取り組みがみられる。
学生による授業改善アンケート結果のフィードバックについては、各教員のシラバスに反映させている。また、授業改善アンケートにおける自由記述欄と GPA をクロス集計し、その相関について分析することで、教育効果が計測されている。理工学部独自の質問項目が設定、追加され、履修状況把握が行われている点は優れている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

理工学部では、GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計などにより、学生の学習成果を定量的に測定している。英語については入学年度の 4 月と 12 月に TOEIC テストを行い学習効果の評価が行われている。これにより少人数教育と能力別クラス編成で教育効果が得られているものと評価できる。
進級は学科教室会議ならびに学部教授会が把握している。
成績に関する基本統計データをグラフや表などの形で可視化している。各種分析法を適切に施して得られたデータの可視化については、各委員会等で継続的に検討し教授会等で情報共有が図られている。また、経年データも備えられており、利用できるという点は評価できる。
低学年の成績不振学生には、成績優秀な学生によるチューター制度などによって対応し、今後の運営方法については、教員のアンケート調査も実施し、検討も詳細に行われている。基礎学力が劣った成績不振な学生に対して、リメディアル教育、補習授業による指導体制の強化も検討されつつあり、教員による指導体制の強化も行いつつある。また、学習意欲不足などが原因の成績不振な学生には、カウンセリングやクラス担任による指導などで対処することが予定されている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

理工学部では卒業、退学、留年については、執行部会議、教授会、当該学科会議等に報告され共有されている。
就職状況はキャリアセンターが中心となって集計し、就職担当者会議と各学科会議で報告されている。
実際の就職状況の把握は、工学の特性により、個々の教員によりきめ細かく把握されている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

理工学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は明文化され、提示されている。求める教員像・教員組織編成方針については、学部としての教員採用内規を整備するとともに、文部科学省による設置基準上必要専任教員数を遵守、運用されている。求める教員像と教員組織の編成方針は 2010 年度から自己点検評価基準の一部として設定されている。
大学院修士課程の教育は学部教育の延長線上にあるとの共通認識の下で、学部専門課程でのコース(専門分野)別教育と対応する大学院での研究教育の活性化を目指している。完成年度を迎える創生科学科は種々の検討に入っている。
教員採用と昇格の基準は、教授会規定教員資格内規において明らかにされている。
組織的な教育を実施するための教学運営上の組織は十分整備されており、各教員は全員が複数の組織（委員会）に所属し

ている。各委員会の担当者が責任をもって対応しているが、最終的な責任の所在は教授会または執行部にある。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

理工学部の設置計画に従って、機械工学科機械工学専修 6 コース、電気電子工学科 5 コース、応用情報工学科 5 コース、経営システム工学科 4 コース、創生科学科 4 フィールドに必要な専門教員が配置され、かつ中期目標に従って教員組織の年齢構成の適正化が進められつつある。また、2011 年度より創生科学科が新設され、年次計画の進行による教員の拡充が図られている。教養教育については小金井リベラルアーツセンターが発足し、教員組織を含めた検討が行われている。理工学部全体として、カリキュラム・ポリシーに沿った適切な教育が行われていると評価できる（創生科学科は完成年度を迎えていないため含まれない）。

年齢構成に偏りのある学科が存在するが、2018 年度までに漸次、解消する予定である。大学間の厳しい競争で生き残るために、今後の人事では、年齢構成や専門分野に偏りのない教員組織の整備を目指し、人事委員会を中心としてその検討が行われることとなっている。また、現在執行部においては、学部・学科ごとの教員の年齢構成等を参考にしながら、採用人事のガイドラインの作成が進められている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

理工学部では、専任教員、任期付教員、客員教員の採用や昇格に関する教授会規定が整備されている。

また、理工学部教員審査内規に基づき教員の募集・任免・昇格が行われている。候補者推薦委員会と人事委員会による 2 段階の審議により、慎重な選定がなされる体制がある。教員の募集は原則公募制である

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

理工学部としては「FD・教養教育課程検討委員会」により、検討や提案が組織的に行われている。全専任教員を対象として「授業相互参観」を実施することで、授業内容の改善への機会がつくられている。授業改善アンケートに独自の質問を設定し、そのフィードバックを行うことにより、「授業改善」に向けた教員への情報提供が行われている。一部の学科では、学科独自の「FD 研修会」が実施されている。また、FD 推進センターによるシンポジウム、フォーラム、ワークショップへの参加を促している。さらに、教育効果改善のため FD 推進センターが実施する学生による授業改善アンケートを教員にフィードバックし、特に、自由記述と GPA のクロス集計は教員へのフィードバック情報の有効性を高めている。

教員の研究活動については、研究集報に毎年発表論文リストを掲載するなどして相互啓発を促している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

理工学部では、問題となる定員超過・未充足があった場合は、クラス増や実験器具増設及び関連委員会での検討を踏まえ、適宜対応している。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

理工学部では、経路別合格者数、入学者数、入学者の学力などの経年の年次データを共有し検討しており、調査データを有効に活用していることが評価される。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

理工学部では、内部質保証のため従来から活動していた 8 つの検討サブチームを改編し、2012 年度から 3 つのテーマ別委員会（FD 関連、特色ある教育、国際化関連）と新たな内部質保証委員会を発足させた。このテーマ別委員会と執行部による中長期計画策定および内部質保証委員会による自己点検 PDCA サイクルにより教学面での内部質保証が機能している。また、2014 年度はこれらの実績を踏まえ、より機能強化についての検討が予定されている。

内部質保証に係る 3 つのテーマ別委員会はそれぞれ 5 名の教員から構成されており、PDCA サイクルにおける PLAN と DO を担う。質保証委員会は各学科から選ばれた 5 人の委員により構成されており、PDCA サイクルの CHECK と ACTION を担う。執行部は PDCA すべてに関与しているが、PLAN と CHECK は委員会主導（教員参加型）としている。中期目標・年度目標、年度末報告、現状分析については教授会で広く意見聴取をおこない、教授会構成員すべてが質保証活動へ参加できるようにしている。

その他法令等の遵守状況

2014 年度における理工学部経営システム工学科の収容定員に対する在籍学生数比率が 1.24 と高いので改善が望まれる。

2013 年度目標の達成状況に関する所見

理工学部は、2008 年度設置の新しい学部として教員年齢構成、技術嘱託の配置など、着々と目標としている姿に近づいているものと評価できる。インターンシップの実施割合が目標に届いていないが、努力の跡は伺える。教育方法について掲げられる目標への達成は極めて優良と言える。内部質保証について体制整備は概ね完了しているもののその運用においてクロ

スチェック体制が取られていないが、具体的に課題が認識されており、改善への行動に期待が持てる。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

理工学部では、2013 年度目標の達成を踏まえてその先に積み上げるべき目標が掲げられており、妥当なものと考えられる。ただし、各評価基準に掲げられ実行されようとしている施策は多岐に渡っており年度目標が単年度で達成されうるかやや不安がある。全体として着実な質保証への取組みが進められているものと評価できる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

理工学部電気電子工学科について入学定員に対する入学者数比率が高いとの指摘に対し、文科省定員を増員するなどの対応で改善が図られているが、なお継続検討事項とされている。

総評

理工学部では、目標の置き方とその達成について、殊に教育方法に関する取組みが充実し、優れている。内部質保証について枠組みはきちんと整備されており、今後の適切な運用が期待できる。現状分析については一部内容が明示されていない部分も見受けられるが、目標達成の観点から厳正な吟味がなされており、問題とはならないものと判断される。なお、諸種の経年データを掌握しており、その有効利用を図ろうとする姿勢は大いに評価される。

生命科学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度の大学評価委員会の評価結果に対して

・総評

生命科学部としてのまとまりについての指摘がなされていたが、これについては、2014年度にようやく３学科体制が整ったことから、今後大いに議論すべき点と考えている。2014年度には新しいマニフェストを掲げた新執行部も発足したため、学部としての目標を明確化するとともに、質保証委員会等においても議論しつつ、学科間の連携を深めていきたい。履修の手引きの不十分な点については、改めて検討する。教養科目と専門科目の関係については、小金井リベラルアーツセンターおよび各学科と連携しつつ検討する。

１．教育課程・教育内容

教養科目と専門科目の関係については、小金井リベラルアーツセンターおよび各学科と連携しつつ検討する。またチューター、TA、SAプログラム等の制度については実績およびその効果について、今後、検証したい。

２．教育

統一テストの実行やシラバスの検証など、良い取り組みとして指摘された制度は学科間の連携を深めて一般化、普及化したい。

３．成果

GPAやTOEICの年次比較等の学習成果の検証については、各学科へ一般化、普及化することを検討したい。学部学生の専門領域における学会発表の奨励に関しては、2014年度の学部の重点目標として集中的に取り組む予定である。

４．教員・教員組織

2014年度に生命機能学科植物医科学専修が応用植物科学科に発展改組して設置されたことから、教員の不足に関しては一部解消されたが、生命機能学領域と植物医科学領域で構成される理工学研究科生命機能学専攻の大学院設置に伴う学内基準教員数に満たない状態であり、今後この点について検討が必要である。

５．学生の受け入れ

入試経路を考慮した追跡調査等により、今後も入学者選抜について適正化を図る。

６．内部質保証

今後も質保証委員会等のシステムを機能させる。

2013年度の自己評価結果に対して

専任教員のオーバーワークの低減化については、応用植物科学科の設置および理系教養科目の科学実験担当教員採用により一部達成されたが、理工学研究科生命機能学専攻の大学院設置に伴う学内基準教員数に満たない状態であり、今後この点について検討が必要である。

TOEICの全学年への拡充については予算等の都合もあり2013年度は見送ったが、今後は状況を見極めることとしたい。また、TOEIC上位者についてはERPへの参加を呼びかけるとともに、2014年度当初からのERPの単位化が行うことができなかったので、今年度重点的に取り組む。

指定校推薦入試の学科間でのアンバランスについては、2014年度入試において学科ごとの指定としたところ改善が認められたため、今後この方針を踏襲することとする。

学生のモチベーション向上のための方策の実施については、一部学科において、関連資格の合格者・取得者に対して表彰を行うなどの取り組みを行った。一方、学会発表を行った者に対する補助や表彰などについては実行できなかったため、今年度、重点的に取り組む予定である。

大学基準協会による認証評価における指摘事項の、植物医科学教育における圃場の充実化については、昨年度小金井総合調整連絡委員会において小金井キャンパス内での調整は行われたが、MV事業としての申請は認められなかったため、引き続き整備を図っていく必要がある。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

「カリキュラム・ポリシー」に基づき、各学科では３つの履修コースを設定し、順次性を含め体系的な教育課程を明示している。

生命機能学科：ゲノム機能コース、蛋白機能コース、細胞機能コース

応用植物科学科：植物クリニカルコース、グリーンテクノロジーコース、グリーンマネージメントコース
環境応用化学科：物質創成化学コース、グリーンケミストリコース、環境化学工学コース
②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。
教養教育の充実のため小金井リベラルアーツセンターが発足され、リメディアル教育、英語教育、数学教育などの教育課題について議論し、学部執行部、各委員と連携して対応している。また、各学科とも初年次教育としての科目を指定し、自立性やプレゼンテーション能力を涵養することとしている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。
生命科学部では、4 年間の教育研究において、学生が問題意識を持ち、自ら学ぶ自立性を涵養するために、1 年次からの基礎実験・演習科目を導入している。特任教育技術員制度、成績優秀な 2 年生によるチューター制度、大学院生よる TA 制度、が運用されている。また、1 年次に開講される基礎実験・演習科目では、各学科の全専任教員が担当し、きめ細やかな学生指導を展開している。さらに、国際化への対応として SA プログラム（夏季：カリフォルニア大学デイビス校、春季：リムリック大学、アイルランド）を実施している。さらに、2014 年度より、ERP の単位化の実施を検討する。
応用植物科学科では、樹木医補や自然再生士補の資格申請に必要な科目を設定しており、養成機関として認定されている。さらに、技術士一次試験受験に向け「植物保護士演習」を実施している。
②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。
初年次教育として、入学時のプレースメントテストおよび TOEIC を実施し、英語科目のクラス分けを行っている。
生命機能学科では、専任教員が担当する「生命機能学基礎実験Ⅰ」「生命機能演習Ⅰ」「生命機能学基礎英語Ⅰ」を導入教育の内容を含め実施し、生物学基礎実験においても、特任教育技術員制度の導入により、よりきめ細やかな教育が実現できている。
応用植物科学科では、必須科目である 1 年次の実験の中に組み込んで実施している。キャリア教育については、インターンシップを必須科目として実施するとともに、各種資格を習得するように、学生に呼びかけ、関連科目を受講するように指導している。
環境応用化学科では、「応用化学基礎」「応用化学入門」の導入教育を行っている。さらに「応用化学基礎」では、キャリアセンターに依頼して、専門家によるキャリア教育を、1 年生に対して、年３回実施している。
③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。
夏季および春季の SA プログラムを実施している。また、ERP の単位化の実施の検討を行う。大学の SGU 申請に合わせ、英語による専門科目の設置の検討を行う。海外の研究者を招聘し、セミナー等を実施している。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。
生命機能学科では、幅広い科学の素養を身につけるよう理系教養科目の積極的な履修を指導し、専門科目についてもカリキュラム・ポリシーに基づいた 3 つの履修コースに対する履修モデルを提示している。
応用植物科学科では、毎年 4 月の第１週に、全学生に対して履修に関するきめ細かなガイダンスを実施しており、またチューター制度によってよりきめ細かい指導を実施している。
環境応用化学科では、入学時のガイダンスでの指導以外に、「応用化学基礎」の時間に 1 年生に各自の履修登録予定表を教員に提出させて、きめ細かな指導をしている。さらに、留年生には 4 月に特別にガイダンスを行っている。
②学生の学習指導をどのように行っていますか。
生命機能学科では、1 年次から基礎実験・演習科目など実践的教育を実施し、2 年次に各研究室に配分させることで、きめ細やかな専門教育を提供している。
応用植物科学科では、オフィスアワーを設置し、個別指導を行うとともに、各教員が各授業の中で工夫してミニテストや質問票を書かせ、授業に反映させている。
環境応用化学科では、「応用化学基礎」の時間やオフィスアワーを設置し、きめ細やかに学習指導を行っている。
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。
生命機能学科では、1 年次の実験・演習・英語科目において、頻繁に統一テストをおこない、各自の達成度を学生に認知させ、予習・復習の指標を提示している。
応用植物科学科では、演習室や実験室などを開放して教員や学科が保有する専門図書を閲覧可能として、予習・復習が可能な学習環境を与えている。
環境応用化学科では、2012 年度からのカリキュラム改訂により、年間の履修登録上限を 52 単位から 49 単位にした。このことにより各年度の学習時間（予習・復習）が偏らないように配慮した。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

生命機能学科では、実験テーマと講義内容の関連性を計るようにするため、実験科目の部分的な変更（改善）を検討する。また、2年次から各研究室における英語、演習、課題研究を組み込んでおり、専門的な英語能力や論理的な思考力の向上を図っている。

応用植物科学科では、授業、実験実習、卒論等の中で、学生参加型あるいは対話型の教育を取り入れる。特に、「植物医科学専門実験」の中で、自ら研究計画を立て、自主的に病害虫の診断を行うという問題解決型の実習を取り入れている。

環境応用化学科では、講義科目と実験科目の関連性を検証すると共に、情報媒体を利用した授業の改善に取り組む。予習や復習がいつでも行えるオンデマンド型の講義体制を取り入れるため授業支援システムを活用している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

各教員が担当する講義科目は、シラバスの記入が義務づけられており、その内容に沿った授業が展開されている。また、2014 年度のシラバス作成においては、学科ごと教室会議などにおいて、少なくとも専任教員が関係する科目について記載内容を他の教員がチェックすることとした。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

全学で実施される授業改善アンケート（FD 推進センター）によりチェックされて、シラバスにその内容が反映されているかどうかの項目が設定されている。特に、応用植物科学科では授業の初回に学生にシラバスを提示し授業を進め、これに対する授業改善アンケートに反映させて改善を図っている。また、環境応用化学科では半期毎に授業をシラバス通りに進めたか各教員が自己採点を行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価法および基準はシラバスに明記され、学生への周知されている。これらをもとに、授業の内容に応じて適切な単位認定が行われている。一方、成績評価結果については、学生からの異議申し立ても可能であり、そのシステムも確立されている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

現在実施していないが、「小金井キャンパス周辺の大学・研究所等との単位互換制度」の実施に向けての具体的な議論が必要である。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価については、各教員に任されているが、各学科での成績評価方針を学生の個人情報の問題を含めて検討する。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

全学授業改善アンケートや生命科学部授業公開を実施し、教育効果の検証を行っている。

生命機能学科では、実験・演習科目について、学科独自のアンケートを行い、教育内容・方法の改善に資する情報の収集を行っている。

応用植物科学科では、毎月 2 回程度開催される教室会議の中で、教育成果に関する情報を共有化し、検証している。

環境応用化学科では、ほぼ毎週開かれる教室会議で教育内容、実施の問題点や教育成果を検証している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

生命機能学科では、全学の授業改善アンケートの実施により、各教員への授業の検証および改善を自主的に実施するように確認している。

応用植物科学科では、教員が学期の終わりと次の学期の初めの間に授業改善の目安として用いている。

環境応用化学科では、1 年生へのアンケートや、前後期の全学授業改善アンケートの結果を、学生の気質や、授業に対する興味や、理解度を知るための一つの手がかりとして活用している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

生命機能学科では、本学科の特徴である初年次からの実践的な教育について、1 年次については統一テストにより学生の達成度を測定し、2～4 年次から取り組む課題研究に対しては「卒業論文」の発表に対して、学科全構成員が評価を行っている。

応用植物科学科では、GPA や TOEIC の年次比較、実験レポートの評価等を比較しながら学習能力を測定している。

環境応用化学科では、授業科目の到達目標に関しては、学期末定期試験において評価を行う。学期末定期試験が実施されない科目に関しては、授業時間内に課題を回答させ毎回評価を与えることや、集中講義のように授業時間内を利用して適宜評価を行うことによって達成度評価を行っている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

生命機能学科では、本学科の特徴である実践的な教育の要である実験・演習・英語の科目について、全学科構成員が参加する教室会議において成績判定が行なわれている。また、年度末の教室会議では、特に取得単位数の少ない学生について、学習指導することが確認される。

応用植物科学科では、実践的教育の要である実験科目について、全教員による成績判定が行われている。進級や卒業については、提供される情報を基に、教室会議で検討し個別指導している。本学科は樹木医補、自然再生士補の認定養成機関であるため、資格取得に必要な科目の履修状況を把握し、指導している。

環境応用化学科では、3 年次後期の応用化学セミナーにて、Q&A を繰り返すことにより達成度評価を行う。

また、GPA と授業改善アンケートの相関から、実質的な問題点を浮き彫りにする取り組みを行っている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

生命機能学科では、学生による学会発表を推進し、教育成果の数値化を図ることとしている。

応用植物科学科では、技術士一次試験合格者、自然再生士補登録者を把握することとしている。

環境応用化学科では、学生の専門科目の理解度、キャリア教育による学生意識変化等についてアンケートを継続している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

生命機能学科では、成績が不振な学生に対しては学科の理念・目的を周知させるとともに、きめ細かい指導を行っている。留年・退学者の予備軍となっている学生を対象に面接を行っている。

応用植物科学科では、学業不振学生等については、教室会議で情報を共有化し、その原因がまちまちであるため、場合により学務課および学生生活課と連絡を取り合って対応策を検討している。

環境応用化学科では、成績不振な学生の情報を教員間で共有し、必要に応じて実験科目の際に指導を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

生命科学部では、卒業論文の提出および発表が学位取得に必須であり、全教員の判定のもとに適切に行われている。退学・休学については教室会議で報告され、留年する学生については、年度末の教室会議において確認され、次年度の留級生ガイダンス時に適切な指導を行っている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

生命機能学科では、学生の卒業後の進路について調査しており、進学状況、就職状況は把握している。

応用植物科学科および環境応用化学科では、就職担当教員を中心に情報の収集と集約化が図られ、教室会議で状況を公開しているので、各教員は詳細を把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

生命機能学科では、十分な研究能力を基盤として理念・目的に沿った人材育成をできる教員像を求め、学科の 3 つの分野（ゲノム、蛋白質、細胞）をフォローできる教員構成としている。

応用植物科学科では、植物医科学における実践的教育ができる教員像・教員構成を目指した対応をしており、実験・実習科目を中心とする実践的教育は学生に高く評価されている。2014 年度に新学科、新カリキュラム体制となったが、学科設置準備委員会で行った議論を踏まえた教員体制となっている。

環境応用化学科は、5 つの学問分野（理論化学、有機化学、無機化学、環境化学および化学工学分野）から成っており、それぞれ、専任教員は 2 名ずつの配置となって対応している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

学部 4 年生が大学院科目の先取りを実施しており、さらには 6 年一貫の学部－大学院連携を見据えた教育のためには、学部―大学院のより連携が必要となるが、特に大学院生に対するより高度な専門教育、よりきめ細やかな個別指導のために大学院専任教員の補充が必要不可欠である。特に、大学院の理工学研究科生命機能学専攻の設置に伴う学内基準教員数が充足されていない状況であり、大学院教育との連携に不安が残るため、今後この点について検討が必要である。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

生命科学部では、教員の採用および昇格に関しては、「生命科学部教員審査内規」に明示され、教員採用は公募が原則で、教員に求められる能力・資質を明らかにしており、また昇格人事も含めて推薦委員会、人事委員会、教授会という手順を踏

まえて決定される。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

学部の要となる組織は執行部（学部長、教授会主任、教授会副主任）であり、教学関係を含め重要な案件は各学科主任および学務担当事務員を含めた執行部会議で議論し、教授会の議を経た後に承認する体制をとっている。従って、教育に関する諸権限と責任は、基本的にはこれらの組織にある。また、学科の独自の問題に関しては各学科の責任で検討が行われる。教養教育を担う組織として小金井リベラルアーツセンターがあり、学部組織と連携して教養教育の責務を担っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

生命機能学科の 3 分野別教員数は、ゲノム分野が 2 名、蛋白質分野が 3 名、細胞分野が 3 名、とほぼ均等な配置である。

応用植物科学科では、2014 年に新学科体制となり、植物医科学を支える各種の微生物病、害虫、生理病、社会科学の各分野の専門家からなる教員体制が整った。

しかし、大学院の理工学研究科生命機能学専攻の設置に伴う学内基準教員数が充足されていない状況であり、大学院教育との連携に不安が残るため、今後この点について検討が必要である。

環境応用化学科では、3 つのコースすなわち、物質創成化学、グリーンケミストリおよび共生化学工学コースに分かれ、それぞれ、理論化学、有機化学、無機材料化学、環境化学および化学工学分野の 5 分野に対応する 2 名ずつの教員が担当している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

生命機能学科および環境応用化学科では 2014 年までの数年間で教員の定年による交代があり、その後任人事には年齢構成を十分配慮した人事が行われ、十分に改善された。応用植物科学科は、立ち上げてから間もない新しい組織で、軌道にのせるまで経験豊富な識者を中心とした年齢構成となったが、今後は年齢に偏らないように配慮していく予定である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教員の採用および昇格に関する審査は「生命科学部教員審査内規」、教員資格に関する審査は「生命科学部教員資格に関する内規」および「生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン」に基づくことが規定されている。また、大学において「教員就業規則」が制定されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

教員の採用および昇格に関する審査は、「生命科学部教員審査内規」に従って、採用は原則公募とし、候補者については推薦委員会および人事委員会を通じて二重に精査を行った上で、教授会で議決を行っている。また、教員資格に関しては「生命科学部教員資格に関する内規」および「生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン」に基づき判断されている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

全学の「FD 推進センター」で実施される授業改善アンケートに加え、各学科独自の授業アンケートの実施が行われている。2011 年度以降には授業公開を各学科で開催し、これらの結果は各教員にフィードバックされ、教員の自主的な授業の質の改善に活用されている。また、最先端の教育研究推進に向けて、国内外出張をサポートする制度を導入し教員の論文や学会での積極的な発表を推奨している。また、各研究室主催のセミナーを数多く開催している。

生命機能学科では、全教員が担当する実験・演習科目については、半期に 1 度の教室会議においての報告および学科独自のアンケートの結果をもとにして、実験・演習科目の改善を図る検討を行い、現カリキュラムの問題点を検証し、今年度より最先端生命科学教育の実現にむけたカリキュラムを実施している。

応用植物科学科では、実験科目について、カリキュラムの構成・内容について担当教員間で組織的に検証し、改善を図っている。

環境応用化学科では、例年、全専門講義科目の授業を公開しており教員が相互参観している。さらに教室会議に先立ち、専任教員による自分の講義科目の授業報告をおこなっている。4 年間の講義実績、反省に基づき、2012 年度よりカリキュラムの改訂を行い、実施している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

入学者数が定員を超過した場合には、クラス分けを行って講義受講者数の適正化を行うとともに、学科ごとに超過分に応

じて予算措置を講ずるなどして実験実習に支障が出ないようにしている。
一方、指定校推薦入学について学科間で入学者数に偏りが生じ、一般入試枠に影響を与える状況が生じていたが、2014年入試より学部単位での推薦枠設定を各学科単位に変更したところ、改善が認められ、この方針を継続することとした。

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。
各学科で入試経路（一般、センター、推薦）ごとに学生のその後の成績等を追跡し、入学選抜の適切性を検証している。

6 内部質保証

6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。
生命科学部では、大学評価委員会の評価結果で、質保証委員会の組織整備と改善が必要との指摘から、組織整備を行い、質保証委員会を中核とした体制を整えた。
生命科学部質保証委員会は、学部長、教授会主任、副主任、および各学科より選出された委員の計6名で構成されている。この委員会が実質的にPDCAサイクルの中枢を担うことができるように、質保証委員会内での役割を明確にした。すなわち、学部全体に関わる事項と各学科に関わる事項を分け、前者については、学部長を中心とした執行部が計画（Plan）し、執行部または各学科が実行（Do）する。また、CheckとActは各学科より選出された委員が担う。一方、各学科に関わる事項については、学科（主任）が計画（Plan）し、各学科で実行（Do）する。CheckとActは、それぞれ教授会主任、副主任を中心とした執行部が担う。以上のように、計画を実行し、評価、改善ができる学部内PDCAサイクルを確立させた。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
2014年度、マニフェストを掲げた学部長を中心とした生命科学部新執行部がスタートした。学部全体に関わる事項については、このマニフェストが重点目標となり、それを受けた執行部および各学科が実行中である。また、この目標の遂行状況については、各学科より選出された3名の質保証委員が分析・評価している。一方、各学科に関わる事項については、各学科で提案された目標を各学科（教員）が実行し、それを執行部が分析・評価している。このように、質保証委員会内での役割分担を明確にし、委員会を整備したことにより、機能的に教員がPDCAサイクル内へ参加し、かつその意識を高めつつある。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

①教員・教員組織：大学院教育も含めた実践的教育を充実化させるための教員組織の構築
大学認証評価結果の提言・指摘事項で、「実験・実習科目を中心とする実践的教育は評価できるが、担当教員の負担が過剰にならないように検討が望まれる」という指摘がある。これに対して、2014年度には応用植物学科設置に伴う教員増、および一般教育化学分野を担当する教員（任期付）の採用が認められ、一部改善された。しかし、生命機能学領域と植物医科学領域で構成される理工学研究科生命機能学専攻を含めた教員数は、これまでの学内基準教員数に対して１名不足したままである。そこで、この不足教員の確保を目指す。また、理系学部の教育には専門技術や知識を有した補助員が必須である。この点を考慮して、2008年度より特任教育技術員・教育技術嘱託の制度が設けられ、積極的運用を図っている。しかし、身分が職員であるために研究活動（学会出張などを含む）が認められていないこと、有期雇用のために5年を超えた採用が不可能なことなどから、十分な能力の活用や人材の確保ができていないきらいがある。そこで、特任教育技術員・教育技術嘱託の職掌や待遇に関して理系他学部も交えて検討・改善を目指す。以上の点に関しては、執行部会議・小金井総合調整連絡委員会などの場で検討したうえで、実現を目指して関係各方面と調整し、指摘された教員オーバーワークの低減化を図る。
②教育課程・教育内容：学生の英語能力の向上・留学生受入体制の強化等
全学的にグローバル化対応が求められている現状を踏まえ、学生の英語に対する意識を向上させ、英語能力の底上げを図るとともに留学生を積極的に受け入れる体制作りを検討する。前者については、一般教育英語の授業内容・効率の一層の充実を図るため、理工学部・小金井リベラルアーツセンターと協力して検討を行う。また、夏季・春季SAの参加を積極的に呼びかけるとともに、一般教育英語およびTOEICの成績上位者にはERPへの参加を積極的に呼びかける。これと関連して、昨年度もERPの単位認定を目指したが、全学の足並みが揃わず断念した経緯がある。引き続き単位認定を目指す。また、交換留学などで履修上の不利にならないような環境整備も検討する。後者については、英語での授業実施に向けた準備を開始する。あわせて、留学生のケアのあり方に関して学生相談室やチューター・TA制度の活用を含めて検討する。
③教育方法：学生のモチベーション向上のための方策の実施
学生が行った優れた学業・研究・その他の活動を支援および奨励する方策を検討する。例えば、積極的に学会・論文発

表を行った者、学外において特に際立った活動を行った者に対して学部として表彰するなど、学生のモチベーション向上を図る検討を行う。
④内部質保証：学部教育の質の向上
　生命科学部３学科の連携を強化して、学部教育の質の向上を図る。授業内容やシラバスの教室会議での検討など、各学科の良い取り組みを他学科へ普及できるよう情報交換を密に行う。
⑤その他：キャンパスの整備等
　大学認証評価結果の提言・指摘事項で、「植物医科学専修では、実践的な教育効果を高めるために、キャンパス内の圃場のさらなる活用と充実が必要である」との指摘事項に対して、小金井キャンパスのより有効な活用を検討するとともに、学部付属施設として「植物医科学センター」の設置を目指し、指摘事項への対応を図る。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

生命科学部生命機能学科生命機能学専修

評価基準		理念・目的
中期目標		1）生命機能学専修の理念・目的について、学生へ理解を浸透させる。また、理念・目的を達成する一環として、多くのセミナー・シンポジウムを開催し、教員および学生の意識向上を図る。
年度目標		1）生命機能学専修の理念・目的について学生アンケートを行い理解の度合いを検証する。一方、学部紹介、模擬授業等、また各種パンフレット等を通じ、理念・目的の学外への浸透を図る。
達成指標		1－1）学生アンケート 1－2）専修教員が主催するセミナー・シンポジウムの年間 5 回以上の開催 1－3）教室会議議事録
年度末報告	自己評価	A
	理由	学生アンケート：2～4 年生向けガイダンス時に理念・目的・教育目標に関するアンケートを実施し、学年が上がる毎に認知度が UP していた。 セミナー・シンポジウムの開催：ナノテクセミナー等で 12 回開催した。
	改善策	引き続き、生命機能学専修の理念・目的について、学生への理解を浸透させ、理念・目的を達成する一環として、セミナー・シンポジウムを開催し、教員および学生の意識向上をはかっていく。さらに、学生アンケートで理念・目的についての理解度を検証していく。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		1）適正な教員数と理想となる教育組織編成の実現を目指す。
年度目標		1）最先端の生命科学教育が可能な適正な教員数と理想となる教育組織編成となるための検討をおこなう。
達成指標		1）教員組織編成方針
年度末報告	自己評価	A
	理由	教室会議で議論した。
	改善策	最先端の生命科学教育が可能な適正な教員数と理想となる教育組織編成となるための検討を引き続き、教室会議で議論していく。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		1）生命機能学専修の教育目標について、学生への理解の浸透。また、教育目標を達成する一環として、多くのセミナー・シンポジウムを開催し、教員および学生の意識向上を図る。
年度目標		1）生命機能学専修の教育目標について学生アンケートを行い理解の度合いを検証。一方、学部紹介、模擬授業等、また各種パンフレット等を通じ、教育目標の学外への浸透を図る。
達成指標		1－1）学生アンケート 1－2）専修教員が主催するセミナー・シンポジウムの年間 5 回以上の開催 1－3）教室会議議事録
年度末報告	自己評価	A
	理由	専修独自の授業アンケートから 7 割以上の学生が、本専修の教育目的である実践的なプログラムおよび専門英語教育について理解を示した。
	改善策	生命機能学専修の教育目標について、学生アンケートを行い理解の度合いを検証していく。一方、学部紹介、模擬授業等、また各種パンフレット等を通じ、教育目標の学外への浸透をはかる。

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		1）2013 年度から、基礎科目・基幹科目を軸とした生命科学の体系的知識の習得、および、科学実験の履修を促すことによる理系教養の習得を目指したカリキュラム改定が承認された。このカリキュラムの順次性および体系性を検証し、適正化を図る。
年度目標		1）カリキュラムの適正化や改定したカリキュラムの実効性について図るワーキンググループを設置し、検討する。
達成指標		1）ワーキンググループ議事
年度末報告	自己評価	A
	理由	改定したカリキュラムが現在進行中、実効性については教室会議で検討した。
	改善策	2013 年度から、基礎科目・基幹科目を軸とした生命科学の体系的知識の習得を目指したカリキュラム改定の実効性について、教室会議やワーキンググループ等で検討していく。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2）カリキュラム改定の一貫として、科学実験の習得を選択の専門実験科目を履修するための条件とし、科学実験開講時から必修の専門実験科目を移動させることにより、理系科目の総合的な教養が身につくよう初年次から指導する.
年度目標		2）科学実験 III の履修を奨励する。
達成指標		2）科学実験 III の履修者数
年度末報告	自己評価	S
	理由	科学実験 III の履修者：後期科目昨年 25 人、今年 62 人で去年と比べて大幅に増加した。 しかも、全員が合格した。
	改善策	カリキュラム改定の一貫として、科学実験の習得を選択の専門実験科目を履修するための条件とし、理系科目の総合的な教養が身につくように指導を続けていき、科学実験 III の履修者数を今後も維持する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		3）学生の国際性を養うために、科学英語を理解し、豊かなコミュニケーション能力を備えた人材育成に対する体系を構築する。
年度目標		3）英語によるコミュニケーション能力の向上のためスタディ・アブロード(SA)への参加を促す。
達成指標		3－1）一流の生命科学研究者によるセミナーの開催 3－2）専門英語教育の実施要項の作成 3－3）SA 参加学生数
年度末報告	自己評価	S
	理由	一流研究者のセミナー：12 回開催 専門英語教育の実施要項は作成済み、今後さらに詰める予定 SA 参加学生数：昨年 0 人から今年 5 人に増加した。
	改善策	専門英語教育の実施要項をさらに詰めて完成させる。 英語によるコミュニケーション能力の向上のためスタディ・アブロード(SA)への参加人数をさらに増加させる。
評価基準		教育方法
中期目標		1）最先端の生命科学への関心を高める方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
年度目標		1－1）一流の生命科学研究者によるセミナーを開催する。 1－2）学部生の学会・研究会への参加を推奨する。
達成指標		1-1）専修教員によるセミナー開催数 1－2）学生による学会・研究会参加者数
年度末報告	自己評価	A
	理由	学生の学会参加者数：のべ 97 人
	改善策	最先端の生命科学への関心を高めるために、学部生の学会・研究会への参加数をさらに増加させる。
評価基準		教育方法
中期目標		2）基礎的な生物学実験技術を効果的に教授する方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
年度目標		2－1）TA との連携による実験・演習科目の親身な指導を強化する。

		２－２）チューター制度を活用した基礎学力の向上を図る。
達成指標		２－１）実験・実習科目への TA 配置 ２－２）チューター制度利用者人数
年度末報告	自己評価	B
	理由	TA の適切な配置について教室会議等で議論 チューター制度の利用者数：のべ 51 人
	改善策	基礎的な生物学実験技術を効果的に教授するためのチューター制度を利用する学生が減少したが、カリキュラム変更によるところがあると考えられ、引き続き、チューター制度の利用促進をはかる。
評価基準		教育方法
中期目標		３）教育課程に適応できない学生への方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
年度目標		３）意欲の低下した学生や達成度の低い学生を早期に発見し、対応策を検討する。
達成指標		３－１）留級・退学者数 ３－２）個別面談の実施
年度末報告	自己評価	A
	理由	問題学生担当委員を中心に、実験・演習科目への取り組みが懸念される学生に対して、個人的な指導や保護者への通知をおこなうシステムを運用しているが、留級・退学者数の減少までには至らなかった。留級・退学者数：退学者 4 名、休学 14 名 個別面談：問題学生のリストアップを行い、個別に面談、本人（6 人）や親（3 人）への警告を行った。
	改善策	意欲の低下した学生や達成度の低い学生を早期に発見し、対応していく。特に、実験・演習科目への取り組みが懸念される学生の早期発見・対策を引き続きおこなう。
評価基準		教育方法
中期目標		４）教育上の目的を達成するために新たな授業形態を模索し、講義科目と実験科目の連携による講義内容の理解を深めるため、講義科目と実験科目との連携効果を検証する。
年度目標		４）実験テーマと講義内容の関連性を計るようにするため、実験科目の部分的な変更（改善）を検討する。
達成指標		４）実験科目の出席状況や、レポートの成績の中間集計を掲示する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	掲示の是非について教室会議で議論した。
	改善策	実験テーマと講義内容の関連性を計るようにするため、実験科目の部分的な改善を検討していく。実験科目の出席状況や、レポート成績の中間集計の掲示については、教室会議で引き続き議論する。
評価基準		教育方法
中期目標		５）厳格な成績評価を行うために、レポートや中間テスト、期末テストの成績を学生に公開する。
年度目標		５）成績評価を行うためのレポート点や出席点、テストの点数を公開し、各講義での評価基準を明確にする。
達成指標		５）学生へのアンケート
年度末報告	自己評価	A
	理由	授業改善アンケートの集計を参考にし、成績評価の公開について教室会議で議論した。
	改善策	レポートやテストの成績を学生に公開することは議論の余地が有り、まずは一部の講義でのみ試験的に実施する等の処置が必要である。
評価基準		成果
中期目標		１）教育目標に基づいた教育成果の検証を図る。
年度目標		１）実験・演習科目について学生へのアンケートを実施する。
達成指標		１）学生へのアンケート
年度末報告	自己評価	A
	理由	学生へのアンケートにおける実験・演習科目に対する評価は概ね良好であった。特に初年時の実験・演習科目の受講が生命科学の講義の理解を深めるのに「かなり役に立った」との回答が 80%を越えたことは、理論と実践の両輪で教育するという教育目標の成果が現れている。
	改善策	カリキュラム改定後に設置される基礎科目を通じて、引き続き、理論と実践の相乗効果を目指して

		教育を行う。
評価基準		成果
中期目標		2）教育目標に見合った学生の進路指導への方策を検討する。
年度目標		2）卒業後の進路について情報収集する。
達成指標		2）卒業後の進路実績
年度末報告	自己評価	A
	理由	大学院への進学率（他大学を含む）が 21%であり、達成の一つの目標である 40%に及ばなかった。また、就職内定率は 69%であり、90%の学生の進路が決定した。就職先は医薬品、化粧品、食品などのバイオ系関連企業の他にも SE などの技術職から銀行などのサービス業まで幅広く分布していたが、今後も情報収集して動向を探る必要がある。
	改善策	研究重視の教育目標を実現するために、大学院進学を希望する学生が増加するような教育をおこなう。
評価基準		成果
中期目標		3）学習成果については学生による学会発表を推進し、教育成果の数値化を図る。
年度目標		3）学会発表以外の数値化目標について検討する。
達成指標		3）学生による学会発表数
年度末報告	自己評価	A
	理由	学生による学会発表：のべ 17 人 その他の数値目標については検討中
	改善策	引き続き、学生による学会発表を促進していく。数値目標については教室会議等で検討していく。
評価基準		成果
中期目標		4）成績が不振な学生に対しては専修の理念・目的を周知させるとともに、きめ細かい指導により留級・退学を最小限に抑える。
年度目標		4）留年・退学者数の低減させるための方策を検討。既にこれらの予備軍となっている学生を対象に面接をおこない指導をおこなっているが、これを強化する。
達成指標		4－1）個別面談の実施状況 4－2）留年、退学者数
年度末報告	自己評価	A
	理由	個別面談の実施状況：2 年生以上は各研究室で実施した。 留年、退学者数：退学者 4 名、休学 14 名
	改善策	留年・退学者数の低減させるための方策を検討し、既にこれらの予備軍となっている学生を対象に面接をおこない指導をおこなっていく。特に、実験・演習科目への取り組みが懸念される学生の早期発見・対策を引き続きおこなう。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		1）定員の超過への対応としては、教職員の協力と努力で実験・実習、卒論等の科目を実施していく。
年度目標		1）定員の超過に対応するため、特任教育技術員、技術嘱託の効果的な活用を図るとともに、これら職制への有能な人材確保のための制度の在り方を検討する。
達成指標		1）学生へのアンケート
年度末報告	自己評価	
	理由	教室会議で、定員超過に対応する特任教育技術員と技術嘱託の活用を議論した。
	改善策	定員の超過に対応するため、特任教育技術員、技術嘱託の効果的な活用をはかっていく。これら職制への有能な人材確保のための制度について、引き続き教室会議にて議論する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		2）学生募集や入学者選抜の結果に対しては、指定校推薦入学者の入学後の成績の見直しを行う。
年度目標		2）指定校推薦入学について、いくつかの高校の指定校の削除と、あらたな追加校を決定する。
達成指標		2）成績追跡結果から、指定校の数校の見直しを行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	指定校の見直し：合計 98 校除外(3 年間在籍者無し９２校、GPA2 以下６校)

	改善策	引き続き、成績追跡結果から、指定校の見直しを行っていく。
評価基準		内部質保証
中期目標		１）専修内の内部質保証システムの充実を図る
年度目標		１）教室会議を用いた内部質保証システムの運用とその効果の評価を行い、システムの充実を図る。
達成指標		１）教室会議で毎回検証し、改善を図る
年度末報告	自己評価	A
	理由	教室会議で検討した。
	改善策	引き続き、教室会議において情報交換の場を設けて議論していく。

生命科学部生命機能学科植物医科学専修

評価基準		理念・目的
中期目標		植物医科学専修は、その理念・目的の一層の周知を図る。
年度目標		平成 24 年度から大学院が開設され、平成 26 年度から学科へと移行する予定である。このため、学科および大学院の理念・目的について周知を図る。
達成指標		パンフレットの改訂・配布とホームページの開設
年度末報告	自己評価	A
	理由	パンフレットは、「応用植物科学科を開設」として全面改訂した。高校へは入学センターより 8 月初旬に高校、予備校合わせて 2,635 校、企業には 10 月 10 日頃に 1,028 社送付した。また、新学科のホームページを 11 月に構築し公開した。
	改善策	2014 年度に「応用植物科学科」が開設されることになり、その理念と目的を周知徹底させるために、今までと同様に高校、予備校用と企業用のパンフレットを作成し配布していく。また。ホームページを利用者の目線にあわせた内容に改善していくとともに、植物医科学センターのホームページを構築し充実を図っていく必要がある。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		教育目標達成のための教員組織の整備を行う。
年度目標		他学科と同等の専任教員 8 名体制を目指す。また、教育技術員、教育技術嘱託の充実を図る。
達成指標		専任教員の充当、教育技術員・教育技術嘱託の処遇
年度末報告	自己評価	A
	理由	応用植物科学科として専任教員の充当を行い、平成 25 年度には 2 名の教員増になる。これにより、専任教授６名、任期付教授１名、任期付准教授１名、専任講師１名になる。
	改善策	新学科として学生定員が増加したこととから、これに見合った教員組織のさらなる充実を目指していく。教育技術員・教育技術嘱託の処遇については、今後も議論を続けていく。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育課程・学位授与基準に基づき専修の理念・目的に合った実践的人材を養成する。
年度目標		1 年生については、植物生産実習プログラムを中心に、2 年生については、インターンシッププログラムを中心に、４年生については、植物医科学分野の所属研究室の教育を中心に実践的人材を養成する。
達成指標		1 年生：圃場で作物を栽培管理させて、作物の生育、病害虫の発生状況を観察させる。 2 年生：専修が目指す関連組織に依頼して体験させる。 ４年生：少人数教育により就職をサポートする
年度末報告	自己評価	A
	理由	１年生：植物生産実習の中で、キュウリ、トマト、インゲン、コマツナを栽培管理させ、作物の生育や病害虫の発生状況を観察させた。２年生については、専修が目指す関連企業にインターンシップを依頼して実体験させた。４年生：研究室単位で個別指導を行うとともに、就職については担当が中心となって企業からの情報を各研究室に流した。また、企業向けに本専修の教育についてパンフレットを配布しＰＲするなど、専修全体で取り組んだ。
	改善策	応用植物科学科の理念・目的である実践的人材育成を目指し、教職員の意思統一を図るとともに、カリキュラムにおいて実践的教育内容を盛り込んでいく必要がある。また、実験・実習等で作物の栽培法、病害虫の診断法、調査法等を体得させていくことが必要である。インターンシップについ

		ては、受け入れ機関に好感を持って受け入れてもらうため、事前指導を徹底させる。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		社会情勢の変化に対応した教育課程・内容であるかを検証する。
年度目標		社会の状況把握と解析を行う。
達成指標		第三期生の就職活動状況の解析。インターンシップにおける受け入れ機関や派遣学生からの報告等を通じて、社会の状況把握と解析を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	第三期生の就職状況については順調で、大学院進学率 27%、公務員 7%、民間企業 53%で、本専修の目指す多くの企業に就職した。インターンシップについては、２年生で実施することになっており、夏休みのインターンシップは無事終了し、受け入れ機関から好評を得ている。春休みのインターンシップについては、2014 年 3 月に実施する予定である。
	改善策	就職状況は順調で、しかも専修教育の目指す食品や緑化などの企業等に就職していることから、本専修の教育が反映していると考えているが、今後も社会情勢の変化に対応して教育課程・内容の充実を図っていくことが必要である。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		国際化に対応できる英語力を身に付けた学生を育成する。
年度目標		英語に対する学生の意識を高揚させるとともに、ＴＯＥＩＣ平均点を引き上げる。また、学生を積極的にＳＡに参加させる。
達成指標		ＴＯＥＩＣのスコア、ＳＡへの参加学生数
年度末報告	自己評価	A
	理由	TOEIC への取り組み受験、SA 参加を奨励し、4 名参加した。TOEIC のスコアについては、春学期に比べ秋学期には 7.8 ポイント上昇した。
	改善策	国際化の中で学生が活躍するためには、英語教育の充実を図る必要があるため、学生にはこのことを認識させるとともに、TOEIC の受験者をできるだけ増やし、高得点化に向けた取り組みが必要である。１年生は全員受験しているが、３年生以上の学年に正規のテストを積極的に受験するように働きかけていく必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		実践的教育を推進するため、大学基準協会で指摘されているキャンパス内の圃場の活用と充実および教育施設の一層の充実を図る。
年度目標		学生実験・実習のためのさらなる圃場の整備と昆虫生態制御室の整備を図る。
達成指標		圃場の整備と昆虫生態制御室の整備
年度末報告	自己評価	B
	理由	圃場整備については、小金井総合調整連絡会議に実験圃場の拡充について要望書を提出し、ＭＶ直結事業の予算申請を行ったが、今期は採択されなかった。また、昆虫生態制御室については、9 月に完成し現在学生が積極的に利用しているとともに、学生実験用昆虫の飼育も行われている。
	改善策	植物医科学としては、実践的教育を推し進める必要があり、このためには圃場の整備は不可欠である。今後も、小金井総合調整連絡会議等に要望し、圃場の拡充、整備を図っていく必要がある。
評価基準		教育方法
中期目標		実践的技能を修得させる教育を行う。
年度目標		実験実習内容のより一層の充実を図り、企業等訪問の際の意見交換によって教育課程・内容の評価を行う。
達成指標		外部からの評価と検証
年度末報告	自己評価	B
	理由	専修の教育に対する評価について、不定期ではあるが関連企業等からいろいろな形で情報収集を行った。
	改善策	外部機関や卒業生との情報交換を行い、卒業生が実践的業務にうまく対応できているかについて、検証を行う必要がある。
評価基準		教育方法
中期目標		教育方法に対する学生、他教員の評価を通じて、質の高い教育を行う。

年度目標		法政大学教職員に授業を公開し、ＦＤに役立たせる。
達成指標		授業公開の実施状況
年度末報告	自己評価	A
	理由	学部として授業公開･相互参観を行っており、職員に対し授業公開をしたが、春期の参加は少なかった。秋期で参加を呼び掛け、１教員１科目以上参加した。教室会議で意見交換し、参考になったという意見が出た。
	改善策	授業公開・相互参観については、今後も継続していくことが必要であるが、学部内での積極的な活用については今後検討していく必要がある。
評価基準		教育方法
中期目標		学生のコミュニケーション能力の向上を図る。
年度目標		授業、実験実習、卒論等の中で、学生参加型あるいは対話型の教育を取り入れる。
達成指標		意見の集約と検証
年度末報告	自己評価	A
	理由	授業で対話型あるいは学生参加型の授業を行うことを教室会議で申し合わせ、実験実習科目やインターンシップ、その他の教科目の中で実施した。
	改善策	今後も、対話型あるいは学生参加型の授業を積極的に取り入れていく必要がある。意見の集約と検証については、年度末の教室会議で引き続き検討していく。
評価基準		教育方法
中期目標		学生のモチベーション向上を図る。
年度目標		学生が行った優れた学業・研究・その他の活動を支援および奨励する方策を検討する。
達成指標		学生が行った優れた学業・研究・その他の活動を支援および奨励する方策の提示
年度末報告	自己評価	A
	理由	教室会議で議論し、学業・研究・その他の活動を支援および奨励することになり、その具体策については今後検討していく予定である。今年度、学生が日本植物病理学会等で発表した課題数、発表者数は、それぞれ 20 課題、延べ 40 名であった。今後、2014 年 3 月末までに 2 課題、延べ 4 名が追加見込み。また、学会発表用ポスターを専修の掲示版に貼るなどして、学生のモチベーション向上を図った。
	改善策	今後も、技術士補合格者の表彰、学会や研究会への発表と優秀な研究発表ポスターの掲示など、あらゆる観点から学生のモチベーションを向上させるように教職員一丸となって進めていく必要がある。
評価基準		教育方法
中期目標		厳格な成績評価の方策について検討する。
年度目標		成績評価については、各教員に任されているが、専修としての成績評価方針を検討する。
達成指標		成績の評価方針
年度末報告	自己評価	B
	理由	教室会議で議論したが、評価方針については結論に至っていない。
	改善策	今後も引き続き議論していく予定。
評価基準		成果
中期目標		教育目標・キャリアデザインに合致した資格を学生に取得させる。
年度目標		技術士一次試験に 5 名以上を合格させる。また、在学中に技術士補への登録を促す。学生が希望するキャリアに応じ、樹木医補や自然再生士補資格認定への申請を促す。
達成指標		申請者数・合格者数・登録者数
年度末報告	自己評価	S
	理由	技術士一次試験に合格させるために、植物保護士演習で指導するとともに、その他の授業でも受験を促した。その結果、技術士一次試験に 49 名の学生（1～3 年生）が受験し、30 名が合格した。また、卒業生、大学院生も各 1 名が合格した。樹木医については、今回初めて 1 名（卒業生）が合格し、11 月に名簿登録された。樹木医補については、20 名合格した。自然再生士補については、これまで 16 名が登録された。
	改善策	今後も、継続して推進していく。

評価基準		成果
中期目標		学習成果の可視化を検討する。
年度目標		技術士一次試験合格者、自然再生士補登録者、優秀な卒論発表者等の表彰システムを確立する。
達成指標		技術士一次試験合格者や自然再生士登録者および優秀な卒論発表者の表彰
年度末報告	自己評価	B
	理由	今年度も技術士補合格者について表彰したが、他学科で実施している方法も参考にして、前向きに検討することになった。
	改善策	今後も、他学科で実施されている表彰のやり方も参考にして、よりよい具体策を模索していく必要がある。
評価基準		成果
中期目標		学業不振学生、留年者、退学者の数を最小限にする。
年度目標		学業不振学生等については、教室会議で情報を共有化し、その原因がまちまちであるため、学務課および学生生活課と連絡を取り合って対応策を検討する。また、教室会議等で方策を検討する。
達成指標		留級者数・退学者数の変化、専修としての意見の集約
年度末報告	自己評価	B
	理由	学務課の協力で、専修開設以来の留級者、退学者の情報を入手した。今後、学科長を中心に、生活指導担当を設けるなど組織的に対処するシステムを構築することになった。
	改善策	生活指導担当を設けて組織的に対処するシステムを構築することになったが、具体的な方策については今後検討する必要がある。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		適切な指導が可能な学生数の受け入れを行う。
年度目標		指定校推薦入試の適正化を図る。
達成指標		指定校推薦入学者数
年度末報告	自己評価	A
	理由	学部として指定校推薦入試に関する規則を変更し、それに伴い新学科においても適正数が見込めるように指定校の見直しを行った。その結果、昨年度の入学者数３名から１１名と増加し、適正な人数となった。
	改善策	今後も、引き続き議論していく。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生募集および入学者選抜の結果について検証する。
年度目標		入試経路（一般、センター、推薦）ごとに学生のその後の成績等を追跡し、適切かどうか検証する。
達成指標		結果およびその解析
年度末報告	自己評価	B
	理由	データの集積、統合が完了した。
	改善策	解析したデータをもとに入試形態等を見直し、適切かつ効率的な学生受け入れに反映させる。
評価基準		内部質保証
中期目標		専修内の内部質保証システムの充実を図る。
年度目標		教室会議を用いた内部質保証システムの運用とその効果の評価を行い、システムの充実を図る。
達成指標		教室会議での検証と改善策
年度末報告	自己評価	A
	理由	毎月２回開催される教室会議で、その都度質保証に関する議題を掲げ意見交換した。
	改善策	今後も、定期的に情報交換の場を設け、意見交換していく必要がある。

生命科学部環境応用化学科

評価基準	理念・目的
中期目標	生命科学部では、人類が直面している生命・環境・物質（資源、エネルギー）・食料問題などの諸問題の解決のための学問を学び、国際性を身に付けた自立性のある研究者、技術者の育成を目的とする。

年度目標		1.生命科学部では、2012 年度と 2013 年度に学部共通科目の見直しを行ったので、その実施過程での教育効果や問題点を個別に検証する。 2. ERP（英語強化プログラム）への参加促進を図るとともに、ERP 科目履修の単位化を検討する。 3.派遣留学制度を活用しやすくするための学科カリキュラムの変更を提案する。
達成指標		基本的に毎週開催される教室会議の中で適宜授業報告を行い、学生の受講態度や講義内容の理解について議論する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．学科内カリキュラム検討委員会を１２月中に立ち上げ、科目見直し後の教育効果や問題点を検証した。時間割も改訂した。 ２．TOEIC 成績優秀者に対して ERP 履修を薦めた。ＥＲＰ科目履修の単位化を承認した。 ３．卒業研究に関するカリキュラム変更は秋入学制度の推移を見てから検討することとした。 ４．資格取得者や TOEIC 高得点者に対する表彰制度を設けた。
	改善策	英語能力向上のための更なる施策を行う。 新設の表彰制度（生命科学部賞）を継続し、推移を見守る。
評価基準		理念・目的
中期目標		環境応用化学科は、社会全般ならびに化学に関連した産業界のより高度なグリーンケミストリ化を促進するための化学技術者・研究者を養成する。本学科の理念は、本学が掲げている「グリーン・ユニバーシティ環境憲章」の精神を、化学分野から推し進めることである。
年度目標		1.本学科の理念を達成するために、「グリーンケミストリ」と「環境」に関する基礎から応用に渡る段階的なカリキュラム設定を 2013 年度から行い、これに対応するカリキュラムマップを作成した。本年度はその実施過程での教育効果や問題点を個別に検証する。
達成指標		教室会議において教育効果や問題点を検証する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．植医の学科独立に関するカリキュラム変更に伴い、カリキュラムマップを改訂した。 ２．授業報告を定期的に実施し、教育効果や問題点を検証した。 ３．環境応用化学セミナーを３回開催した。
	改善策	高校生に対する「環境」と「グリーンケミストリ」のキーワード発信を強化する。 学内の学生に対しては、ガイダンスや環境応用化学セミナーによって継続的に周知する。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		教養科目を担当する専任教員が不足している。そのため多くの教養科目を兼任教員に頼っているのが現状である。教養教育の充実のための専任教員の確保。
年度目標		1.小金井リベラルアーツセンター自然科学分科会を開催し、同センターと理工学部ならびに生命科学部の他学科と連携して理系教養科目の教員組織の充実を図る。 2. 化学教養科目の専任教員の確保を要請する。
達成指標		センターや学科や学部内で教養科目の改善に関して議論する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．化学の教養担当教員（任期付専任教員）の採用人事を進め、教員組織の充実を図った。 ２．任期付き専任教員を確保した。しかし、任期のない専任教員の確保が望まれる。
	改善策	５年後の教養および教職課程を担当する専任教員確保を確実に遂行する。 小金井リベラルアーツセンターとの連携を継続する。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		学科の専門科目の教員（現在１０名）も不充分であり、専門教育の充実のために専門科目担当教員の増員。
年度目標		１．質の高い教育を継続するため、兼任講師と特任教育技術員の在り方を検討し、提言を行う。 2. 退職する教員および特任教育技術員の後任人事を決める。
達成指標		学科内で特任教育技術員制度に関して議論する。教員後任人事を、公募により決定する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．学科教室会議にて、特任教育技術員による教育に関する審議を行った。 ２．教員の後任人を行った。特任教育技術員の後任人事を進めている。

	改善策	教員および特任教育技術員の後任人事を適宜行う。外部からの優秀な人材を確保するためには、実験環境および労働条件の改善が望まれる。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		本学科では、グリーンケミストリの概念を理解し、21 世紀型の先端化学を基礎としてさまざまな産業界で活躍できる高度な化学技術者・研究者を養成することを目標としているので、より教育効果が上がるよう教育課程を検討する。 ４年生のコース別人数とその学習効果の調査結果ならびに教員の教育実践の体験を議論し合い、さらに一層のカリキュラムの改善を行う。
年度目標		1.グリーンケミストリの概念を理解し、先端化学を理解し、未知の問題を解決する上で必要とされる専門科目基礎の涵養を図るため、2013 年度に改正した新カリキュラムの推移を見守り、問題点があれば教室会議でその都度検証する。 2．環境計量士の資格取得のための授業科目の開講準備を行う。
達成指標		授業改善アンケートによって、新カリキュラムの問題点を検証する。また、教員の授業報告による授業内容の検証も行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．学科教室会議内で授業報告を実施している。１２月に学科内カリキュラム検討委員会を立ち上げて、来年度の時間割を見直した。 ２．学科内カリキュラム検討委員会で資格取得のための授業科目を設定した。
	改善策	カリキュラム大幅改定後３年が経過したため、その効果や問題点を検討し、必要に応じてカリキュラムの再編成を行う。 環境応用化学科と応用化学専攻の一貫性再構築を検討する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		自然科学の基礎学力および英語力を身に付けた人材の育成をする。
年度目標		1．科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで、レポートの書き方の指導を徹底できるようカリキュラムを改訂する。 2．多岐な入学経路に起因する学習レベルの違いを克服するために、1 年生に対する物理、化学のクラス分け授業の履修指導を行う。 3．ＳＡや ERP への参加を促し、英語の学習意欲を高めることで、入学時に実施した TOEIC テストよりも学年末の TOEIC テストでの高得点者を増やす。 4．英語力の評価方法についての検討を行う。
達成指標		授業改善アンケートによって、カリキュラム改訂の効果を検証する。クラス分け授業の受講状況を調査し、教室会議にて検証する。1 年生の入学時と学年末の TOEIC の点数の比較を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．科学実験のカリキュラム改訂を行った。 ２．４月ガイダンスや少人数授業で、クラス分け授業の履修指導を行った。 ３．TOEIC 成績優秀者に対して ERP 履修を薦めた。また、前述のように TOEIC 高得点者に対する表彰制度を設けた。 ４．TOEIC による評価を３、４年次に拡充する案を検討した。
	改善策	入学時ガイダンスの際に、学力に応じてクラス分けを行っている物理と化学の科目に関して、学力の低い学生に対する科目の受講を強く推薦する。 現在１年生対象で無料で実施されている TOEIC を３、４年に拡充することを要望する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		社会に出て専門知識を生かして、活躍できる人材を育成する。
年度目標		1．キャリア教育充実とインターンシップ促進を図る。 2．専門知識を生かして社会で活躍している卒業生による講演を行う。
達成指標		インターンシップの参加数の増加を図る。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．１年生と３年生へのキャリア教育実施。インターンシップ実施。 ２．専門知識を生かして社会で活躍している卒業生による講演を実施した。
	改善策	キャリア教育、インターンシップ、卒業生による講演を継続する。

評価基準		教育方法
中期目標		講義科目と実験科目の連携により講義内容の理解を深めるようにする。 講義科目と実験科目との連携効果を検証する。
年度目標		1. １年次の少人数クラスで、大学における学びと講義科目と実験科目の関連を周知する。 2. 講義科目と実験科目の関連性を検証する。 3. 情報媒体を利用した授業の改善に取り組む。
達成指標		授業内容に関して、教室会議にて検証する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．講義科目と実験科目の関連を掲示し、１年次の講義でも周知した。 ２．講義科目と実験科目の関連性を検証した。 ３．１年生対象科目にて情報媒体を利用した授業を進めることとした。
	改善策	講義科目と実験科目を連携させた効率的な教育方法を再検討する。
評価基準		教育方法
中期目標		教員の個別指導（オフィスアワー）と学生チューター制により授業内容を補完する。
年度目標		1.オフィスアワーによる学生の個別指導を継続する。 2.1年生の各講義科目において、学生チューター制を活用した演習問題を課す。
達成指標		チューターの所に来た学生の記録から効果を検証する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	１．オフィスアワーを実施した。オフィスアワー以外の時間帯でも学生の個別指導に対応した。 ２．一部の１年生科目で、学生チューター制を活用した演習問題を課し、リメディアル教育を行った。これにより、チューター利用者が大幅に増加した。
	改善策	学生チューターを活用したリメディアル教育を継続する。 GPA 高得点者のみでなく、TOEIC 高得点者も学生チューターに指名する。
評価基準		成果
中期目標		教育目標に沿った成果が上がっているかのチェック方法を確立させる。
年度目標		1.学生の専門科目の理解度、キャリア教育による学生意識の変化等についてアンケートを継続する。 2.成績不振な学生の情報を教員間で共有し、必要に応じて実験科目の際に指導を行う。 3.教室会議での授業報告を継続する。
達成指標		左記のアンケートの実施。教室会議での情報共有。授業報告の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．春学期アンケートおよび秋学期アンケートを実施した。 ２．教室会議にて、学生の情報を教員間で共有し、実験科目の際に指導を行った。 ３．教室会議での授業報告を行った。
	改善策	教育目標に沿った成果が上がっているかのチェック方法の検討を継続する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学習意欲の高い学生の確保を目指す。
年度目標		1.指定校推薦入学者の入学後の成績を見直し、いくつかの指定校の削除と追加を行う。 2.オープンキャンパスで学部、学科の説明をする。付属高校を訪問して、学科の説明をする。 3.学習意欲の高い付属高学生の確保のために、ウェルカムフェスタに参加する。
達成指標		成績追跡結果から、指定校の数校の見直しを行う。学科説明会を数回行い、ウェルカムフェスタに参加する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．指定校推薦入学者の入学後の成績を見直し、指定校の削除と追加を行った。学部での指定校推薦の基準を変更し、１校から２名の生徒（ただし、１学科１名）を受け入れ可能とした。 ２．オープンキャンパスで学部、学科の説明をした。付属高校の訪問も行った。 ３．ウェルカムフェスタに参加した。
	改善策	今年度、学部の指定校推薦入学に関して、１校から２名の生徒（ただし、１学科１名）を受け入れ可能としたため、入学後の指定校推薦入学者の成績調査と指定校の見直しを徹底する。

評価基準		内部質保証
中期目標		定期的に内部質保証システムを改善する。
年度目標		1.各学年ごとの進級基準の厳しい運用や卒論発表会での審査を通して内部質の保証を行う。 2.実験科目での出席状況とレポート提出状況を掲示し、必要に応じて受講指導とレポート指導を行い、内部質の保証を行う。 3.講義科目での授業内演習と小テストを実施し、内部質の保証を行う。
達成指標		教室会議において、内部質保証に関する検証を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	１．卒論発表会を２月に実施し、厳正な審査を行った。 ２．実験科目での出席状況とレポート提出状況を掲示し、必要に応じて受講指導とレポート指導を行った。 ３．講義科目での授業内演習と小テストを実施した。 ４．生命科学部質保証委員内規を制定した。
	改善策	新規職員（２名の専任教員および３名の特任教育技術員）の着任による教育体制の変化によっても、教育の質が保たれるよう、業務引き継ぎと業務分担の再編成を行う。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

生命科学部

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	生命科学部の目指す実験・実習科目を中心とする、大学院教育も含めた実践的教育を行うための教員組織を構築する。
	年度目標	1)生命機能学領域と植物医科学領域で構成される理工学研究科生命機能学専攻の大学院設置に伴う学内基準教員数に満たない状態を解消する。 2)教育技術員、教育技術嘱託の職掌・待遇を検討し改善する。
	達成指標	1)学内基準教員数に満たない状態を解消するよう調整を図る。 2)教育技術員、教育技術嘱託の職掌・待遇について、小金井総合調整連絡委員会等の場で検討し、改善を図る。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	学生の英語に対する意識を向上させ、英語能力の底上げを図る。
	年度目標	1)ERP の単位認定などの整備を行う。 2)英語一般教育の教員との話し合いを持ち、専門教育につながる教育内容を検討する。
	達成指標	1)ERP を単位認定する制度の整備を進める。 2)英語教育検討委員会の開催。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	学生が行った優れた学業･研究･その他の活動を支援および奨励することにより､学生のモチベーション向上を図る
	年度目標	1)積極的に学会、論文発表を行った者、学外において際立った活動を行った者、学部の理念に適う活動を行った者などに対して学部として表彰する。 2)学部学生の学会参加を促す。
	達成指標	1)学部表彰を行う。 2)補助等の学会参加を促す制度を検討する。
No	評価基準	内部質保証
4	中期目標	生命科学部３学科の連携により、学部教育の質の向上を図る
	年度目標	授業内容やシラバスの教室会議での検討など、各学科の良い取り組みを他学科へ普及する。
	達成指標	質保証委員会、執行部会議における議論。

生命科学部生命機能学科

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	１）2013 年度に改定したカリキュラム改定の順次性および体系性を検証し、適正化を図る。

	年度目標	１－１）改定したカリキュラムの順次性および体系性を検証するワーキンググループを設置し、カリキュラム改定の実効性について検討する。 １－２）2 年次と 3 年次の研究室配属の方法や卒業論文発表の方法について検討する。
	達成指標	１－１）ワーキンググループ議事 １－２）教室会議議事
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	２）学生の国際性を養うために、科学英語を理解し、豊かなコミュニケーション能力を備えた人材育成に対する体系を構築する。
	年度目標	２)英語によるコミュニケーション能力の向上のため英語強化プログラム(ERP)やスタディ・アブロード(SA)への参加を促す。
	達成指標	２－１）ERP 受講学生数 ２－２）SA 参加学生数
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	１）最先端の生命科学への関心を高める方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標	１－１）一流の生命科学研究者によるセミナーを開催する。 １－２）学部学生の学会・研究会への参加を推奨する。
	達成指標	1-1）専任教員主催セミナーの開催数 １－２）学部学生による学会・研究会参加者数
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	２）基礎的な生物学実験技術を効果的に教授する方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標	２－１）TA との連携による実験・演習科目の親身な指導を強化する。 ２－２）チューター制度を活用した基礎学力の向上を図る。
	達成指標	２－１）実験・実習科目への TA 配置 ２－２）チューター制度利用者人数
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	３）基礎的科学知識や思考力を効果的に教授する方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標	３－１）演習科目でのプレゼンテーション指導を強化する。 ３－２）卒業研究を通じて、論理的な思考力の向上を図る。
	達成指標	３－１）学部学生のプレゼンテーション実施回数 ３－２）卒業論文発表会要旨集
No	評価基準	教育方法
6	中期目標	４）シラバスに基づいた授業体制の強化を図る。
	年度目標	４）教室会議等においてシラバスや講義内容について専任教員が相互にチェックする体制を強化する。
	達成指標	４）教室会議議事録
No	評価基準	教育方法
7	中期目標	５）厳格な成績評価を行うために、レポートや中間テスト、期末テストの成績を明確にする。
	年度目標	５）成績評価を行うためのレポート点や出席点、テストの点数を明らかにし、各講義での評価基準を明確にする。
	達成指標	５）授業改善アンケート
No	評価基準	成果
8	中期目標	１）教育目標に基づいた教育成果の検証を図る。
	年度目標	１）実験・演習科目について学生へのアンケートを実施する。
	達成指標	１）学生へのアンケート
No	評価基準	成果
9	中期目標	２）教育目標に見合った学生の進路指導への方策を検討する。
	年度目標	２）研究重視の教育目標を実現するために、大学院進学を希望する学生が増加するような教育をおこなう。
	達成指標	２）卒業後の進路実績

No	評価基準	成果
10	中期目標	3）学習成果については学生による学会発表を推進し、教育成果の数値化を図る。
	年度目標	3）学部学生による学会発表を促進する。
	達成指標	3）学部学生による学会・研究会発表数
No	評価基準	成果
11	中期目標	4）教育課程に適応できない学生への方策を立て、それらの実効性の向上を図る。
	年度目標	4）意欲の低下した学生や達成度の低い学生を早期に発見し、個別面談を行って対応策を検討する。
	達成指標	4－1）留級・退学者数 4－2）個別面談の実施状況

生命科学部環境応用化学科

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	自然科学の幅広い知識を身につけた化学系技術者として、あらゆる産業に対応できる能力を育成する。
	年度目標	大学での学びと社会との接点として、産業界で活躍している卒業生を迎えキャリア教育を行う。
	達成指標	キャリア教育の受講者数。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	学部１、２年次には、自然科学の基礎学力および英語力を重視した教育体制を整える。
	年度目標	自然科学の基礎科目（物理基礎、化学基礎、科学実験）の履修を対象学生に指導する。また、教材の英語化を積極的に取り入れる。
	達成指標	基礎科目の受講者数。英語化された教材を取り入れた講義数。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	学部３年次以上には、化学系技術者としての思考力や、プレゼンテーション能力が身につく教育体制を整える。
	年度目標	少人数セミナーや卒業研究を通じて、化学系技術者として活躍するために必要なルールに関する徹底した教育を行う。
	達成指標	研究ノートの取り方、レポートや論文の書き方を指導した講義数。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	講義科目と実験科目の連携により講義内容の理解を深める。
	年度目標	講義科目と実験科目の関連性を調査し、学生に周知する。
	達成指標	アンケート結果の検証。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	授業支援システムを最大限活用し、予習や復習がいつでも行えるオンデマンド型の講義体制を取り入れる。
	年度目標	専任教員が担当する科目において授業支援システムを活用する。
	達成指標	授業支援システムを利用した講義数。
No	評価基準	教育方法
6	中期目標	教育成果に関する定期的な検証体制を構築する。
	年度目標	教室会議において、シラバス確認、授業報告を行う。
	達成指標	授業報告の実施。
No	評価基準	成果
7	中期目標	グリーン・ユニバーシティをめざした環境教育・研究活動を社会に向けて発信する。
	年度目標	講演会、セミナーを通じて、情報を発信する。
	達成指標	講演会、セミナーの参加者数。
No	評価基準	学生の受け入れ
8	中期目標	優秀な学生を幅広く受け入れる体制を構築する。
	年度目標	入学者の成績調査を実施し、指定校の選定に反映させる。
	達成指標	カリキュラム検討委員会の実施。

生命科学部応用植物科学科

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	応用植物科学科の理念・目的の周知を図る。
	年度目標	平成 26 年度から学科へと移行したため、学科の理念・目的について周知を促進する。
	達成指標	パンフレットの改訂・配布とホームページの開設
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	社会が求める人材を育成する。
	年度目標	インターンシップにおける受け入れ機関先の拡充を図る。また、学生の就職状況を分析し、社会状況の変化と対応について評価・検討する。
	達成指標	インターンシップの受け入れ機関数、および学生の就職状況の分析と評価
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	国際化に対応できる英語力を身に付けた学生を育成する。
	年度目標	英語に対する学生の意識を高揚させるとともに、ＴＯＥＩＣ平均点を引き上げる。また、学生を積極的にＳＡに参加させる。
	達成指標	ＴＯＥＩＣのスコア、ＳＡへの参加学生数
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	実践的教育推進に向けた圃場の整備、および植物医科学センターを中心とした教育環境の一層の充実を図る。
	年度目標	学生実験・実習のためのさらなる圃場の整備と植物医科学センターの整備を図る。
	達成指標	圃場の整備と植物医科学センターの整備
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	平成 26 年度より実施した新たなカリキュラムの一層の充実を図る。
	年度目標	学生へのアンケートを実施し、その結果を分析することによって教育課程・内容を評価し、講義・実験実習内容のより一層の充実を図る。
	達成指標	学生アンケートの分析と検証
No	評価基準	教育方法
6	中期目標	学生のコミュニケーション能力の向上を図る。
	年度目標	授業、実験実習、卒論等の中で、学生参加型、対話型、問題解決型の教育を取り入れる。
	達成指標	学生参加型、対話型、問題解決型の実習・講義の実施状況
No	評価基準	教育方法
7	中期目標	学生の学習意欲の向上を図る。
	年度目標	学生が行った優れた学業・研究・その他の活動を支援および奨励する方策を検討する。資格取得者や優秀な卒論発表者等を表彰するシステムを確立する。
	達成指標	資格取得者や優秀な卒論発表者等の表彰、学生が行った学会発表の実施状況。
No	評価基準	成果
8	中期目標	教育目標・キャリアデザインに合致した資格を学生に取得させる。
	年度目標	技術士一次試験の合格、技術士補への登録を引き続き推進する。また、学生が希望するキャリアに応じ、樹木医補や自然再生士補資格認定への申請を促す。
	達成指標	技術士一次試験の合格者数・技術士補の登録者数・樹木医補および自然再生士補資格認定の申請者数
No	評価基準	成果
9	中期目標	学業不振学生、留級者、退学者の数を最小限に抑える。
	年度目標	学業不振学生等については、教室会議で情報を共有化し、原因の分析、および対策を検討する。
	達成指標	留級者・退学者の分析と評価、学科としての意見の集約

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

生命科学部では、2014 年度に応用植物科学科が加わり 3 学科体制となり、昨年度までの自己評価結果および大学評価委員会の評価結果において指摘された事項に対応している。

2013年度の自己評価結果への対応のうち、専任教員のオーバーワークの低減化については、応用植物科学科の設置に伴う教員増員が実現した。初年度にあたる2014年度は、新任教員とともに新3学科体制の安定的な運営をめざしていくことになろうが、生命科学部を基礎とする理工学研究科応用化学専攻・生命機能学専攻の教育への配慮が引き続きなされることを期待する。また、自然科学分野の知識習得、学術研究の推進に英語は不可欠であり、そのための英語教育の充実が重要である。英語教育の充実を重点的に継続するとのことなので、その取り組みに大いに期待したい。

2013年度の大学評価委員会の評価結果への対応に関して、2014年度には新執行部も発足し、学科間の連携を深める取り組みを検討していることは評価できる。昨年度から指摘を受けている、履修の手引きの不十分な点については引き続き検討が望まれる。教養科目と専門科目の関係については、小金井リベラルアーツセンターおよび各学科と連携を推進するという点は評価できる。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

生命科学部では、「カリキュラム・ポリシー」に基づき、各学科では 3 つの履修コースを設定し、順次制を含め体系的な教育課程を明示している。

生命科学部の学部共通科目は充実しており、とくに生命機能学科と応用植物科学科は相互に補完しあった共通科目が用意され、高い教育効果が期待出来る。実験・演習科目も学年進行と共に体系的に配当されている。

教養科目は小金井リベラルアーツセンターが主体となり、幅広く深い教養と豊かな人間性を汎用するに十分な教養教育体制を整えている。なお、教養科目と自然科学分野の科目との関連性を受講生が理解しやすいように「履修の手引き」に記載することが望まれる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

生命科学部で1年次からの基礎実験・演習科目を導入している点は、学生の専門意識の育成という観点から効果が期待できる。さらに、国際化への対応としてSAプログラム（夏季：カリフォルニア大学デイビス校、春季：リムリック大学、アイルランド）を実施している。さらに、2014年度より、ERPの単位化が実施された。

特に、応用植物科学科では、樹木医補や自然再生士補の資格申請に必要な科目を設定しており、養成機関として認定されている。さらに、技術士一次試験受験に向け「植物保護士演習」を実施している。

初年次教育として、入学時のプレースメントテストおよびTOEICを実施し、英語科目のクラス分けを行っており、学生が学習目標を立てる上での効果が期待される。

生命機能学科では、1年次に専任教員が導入教育を実施し、生物学基礎実験においても、特任教育技術員制度の導入により、よりきめ細やかな教育が実現できている。応用植物科学科では、インターンシップを必須科目として実施するとともに、各種資格を習得するように、学生に呼びかけ、関連科目を受講するように指導している。環境応用化学科では、キャリアセンターと連携した教育を実施している。生命機能学科ならびに環境応用科学科においてもインターンシップの科目化を検討する余地があるのではないか。

学生の国際性を涵養するための教育内容について、夏季および春季にSAプログラムの実施に加え、ERP単位化の実施は効果的である。大学のSGU申請に合わせ、英語による専門科目が設置されれば、より効果が期待される。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

生命科学部では、カリキュラム・ポリシーに基づいた3つの履修コースに対する履修モデルを提示し、チューター制度を導入することで、学生の履修状況を効果的に把握する取り組みをしている。

生命機能学科では学生が2年次に各研究室に配分され、専門知識を習得する動機づけを強化する上では優れた取り組みである。履修の手引によれば、実験・演習科目は年次を通じて、実施されているため、「オフィスアワー」以上に実習・演習を通じて「きめ細やかな学習指導」の徹底が期待される。

生命機能学科では、1年次から統一テストをおこない、各自の達成度を学生に認知させ、予習・復習の指標を提示している。応用植物科学科では、演習室や実験室などを開放して予習・復習が可能な学習環境を与えている。環境応用化学科では、2012年度からのカリキュラム改訂により、各年度の学習時間（予習・復習）が偏らないように配慮している。

特に、環境応用化学科では、予習や復習がいつでも行えるオンデマンド型の講義体制を取り入れるため授業支援システムを活用している。また、各学科において授業形態の改善や新たな取り組みの検討を重ねている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

生命科学部ではシラバスの記入が義務づけられ、その内容に沿った授業が展開されている。2014年度からは、シラバス作成の際に、少なくとも専任教員が関係する科目については記載内容を他の教員がチェックする体制を予定している。本学において先行的な取り組みと思われるので、体制の確立に期待したい。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートによりチェックされている。また、アンケート結果への対応については、シラバスの「学生による授業改善アンケートからの気づき」欄に反映することとしている。環境応用化学科が先行して行っているシラバスのチェックを今年度からは他の２学科においても行うとの事、評価できる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

生命科学部では、成績評価方法および基準はシラバスに明記され、学生へ周知され、成績評価結果については、学生からの異議申し立ても可能であり、そのシステムも確立されている。

他大学等との単位互換は現在実施していないが、「小金井キャンパス周辺の大学・研究所等との単位互換制度」を検討しており、その実施に向けての具体的な議論が今後期待される。

厳格な成績評価については、各教員に任されており、成績評価分布を分析するなどの組織的な取り組みは行っていない。各学科での成績評価方針を学生の個人情報の問題を含めて今後も継続して検討する必要がある。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

生命科学部では、全学授業改善アンケートや生命科学部授業公開を実施し、教育成果の検証を行っている。今後も各学科で情報を共有し、検証・改善を行うことが望ましい。

授業改善アンケート結果の組織的な活用については、学部全体の集計結果を教授会等にて共有し議論している。授業個々の具体的な改善に向けた活用は教員個人に任されている。

３　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

生命科学部生命機能学科では、1年次については統一テストにより学生の達成度を測定し、2～4年次から取り組む課題研究に対しては「卒業論文」の発表に対して、学科全構成員が評価を行っている。このような取り組みは他学科についても同様に実施されることが望ましい。

３学科に共通な方法ではないが、全教員が関わる成績判定と、達成度の評価を行っている。また、GPAと授業改善アンケートの相関から、実質的な問題点を浮き彫りにする取り組みを行っている。

学生による学会発表や資格取得状況を把握し、キャリア教育による学生意識変化等についてアンケートを継続している。

成績が不振な学生に対しては学科の理念・目的を周知させ、留年・退学者の予備軍となっている学生を対象に面接を行っている。成績不振な学生の情報を教員間で共有し、場合により学務課および学生生活課と連絡を取り合って対応策を検討している。このような取り組みは適切な対策と考えられる。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

生命科学部では、担当教員による卒業論文の評価を行い、卒業要件を満たす単位取得を行っているかを全教員で判定しており、適切な対応が図られている。退学・休学については教室会議で報告され、留年する学生については、年度末の教室会議において確認され、次年度の留級生ガイダンス時に指導を行っており、適切な対応と考えられる。

また、学科ごとに、卒業後の進路について調査され、進学状況、就職状況は把握されている。

４　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

生命科学部では、十分な研究能力を基盤として理念・目的に沿った人材育成をできる教員像を求め、各学科のコースに対応した人材を配置しており、教育効果が期待される。

学部4年生が大学院科目の先取りを実施し、6年一貫の学部－大学院連携を見据えた教育を行っているため、学部－大学院の連携がより必要となる。特に大学院生に対する高度な専門教育、きめ細やかな個別指導のために大学院専任教員の補充が必要との認識がなされている。

生命科学部では、教員の採用・昇格に関しては、「生命科学部教員審査内規」に明示されている。

学部の執行部（学部長、教授会主任、教授会副主任）と教授会を中心とした組織が確立され、教育に関する諸権限と責任は、基本的にはこれらの組織にある。また、教養教育を担う組織として小金井リベラルアーツセンターがあり、学部組織と連携して教養教育の責務を担っている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

生命科学部では、学科ごとに必要な専門分野を担当する教員を適切に配置している。応用植物科学科では、2014年に新学科体制となり、植物医科学を支える各種の微生物病、害虫、生理病、社会科学の各分野の専門家からなる教員体制が整った。

現状では教員の年齢構成に偏りがあるが、今後の採用人事では年齢を適正化する計画であり、この点は評価できる。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

生命科学部では規程の整備は完了しており、問題ない。
また、規程の運用は適切で問題ない。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

生命科学部では、全学の「FD推進センター」で実施される授業改善アンケートに加え、各学科独自の授業アンケートの実施が行われている。また、生命機能学科や応用植物科学科では、それぞれ、全教員で演習・実験科目に関する討議を行っており、環境応用科学科では各専任教員が講義科目について振り返り教室会議で発表している。学科ごとにカリキュラム内容に応じた試みがなされ、この点は評価できる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

生命科学部では、定員超過に対しクラス分けを行って講義受講者数の適正化を行うとともに、学科ごとに超過分に応じて予算措置を講ずるなどして実験実習に支障が出ないようにしている点は評価できる。推薦入学について、2014年入試より学部単位での推薦枠設定を各学科単位に変更したことで、学科間での入学者数の偏りが改善されたことも評価できる。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

生命科学部では、各学科で入試経路（一般、センター、推薦）ごとに学生のその後の成績等を追跡し、入学選抜の適切性を検証している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

生命科学部では、質保証委員会の体制が整えられ、適切に活動している点が評価される。

2014年度、マニュフェストを掲げた学部長を中心とした生命科学部新執行部がスタートし、各学科より選出された3名の質保証委員がそれを分析・評価している。一方、各学科に関わる事項については、各学科で提案された目標を各学科（教員）が実行し、それを執行部が分析・評価している。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

生命科学部の生命機能学科生命機能学専修では、目標に対する達成状況は概ね適切であるが、教育方法においてカリキュラム改訂に伴いチューター制度の利用者数が減少している事案が指摘されており、今後も経過観察が必要である。

生命機能学科植物医科学専修では、教育課程・教育内容において、学生実験・実習のためのさらなる圃場の整備が課題であり、大学院設置も考慮し改善を進めるべきである。また、学習成果の可視化として、技術士一次試験合格者、自然再生士補登録者、優秀な卒論発表者等の表彰システムを確立することを目標として掲げているが、具体的な結果・経緯についての分析を加えることが望ましい。

環境応用化学科では、目標に対する達成状況は概ね適切である。特に、教育方法においてチューター制度が効果的に活用できている点は評価に値する。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

生命科学部では、教育課程・教育内容において英語教育の強化を目標としていており、学生の学習意欲を引き出すための措置として ERP を単位認定する制度の整備を挙げている。小金井リベラルアーツセンター英語分科会の教員とも連携しながら、より具体的な措置・取り組みが行われることを期待する。

生命機能学科では、学習成果の数値化の指標として、学部学生による学会・研究会発表数を掲げているが、具体的な数値目標を付記することが望ましい。

環境応用化学科では、教育課程・教育内容において英語化された教材を取り入れた講義数を達成目標としている点は評価できる。

応用植物科学科では、教育方法において資格取得者や優秀な卒論発表者等の表彰、学生が行った学会発表の実施状況を達成目標としている点は評価できる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

生命科学部では、2014年度に3学科体制が整い、学科間の連携も含めこれまでに指摘されてきた課題は解決されていくこ

とが予想される。自然科学分野において生命科学が担うテーマが広大であることを考慮した場合、生命科学部が担当すべきカリキュラムの内容は際限なく拡大することを求められる可能性がある。しかし、本学生命科学部はコンパクトな体制の下で明確な理念・目的を追求し、自然科学の学習に必要な英語教育の充実など、優れた重点目標を掲げて着実に達成を図っている。また、カリキュラム改革を実施し、教育課程・教育内容の刷新を図ってきた点は評価に値する。

グローバル教養学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会から、2012年に新設したInternational Relations and Economy科目群の「基礎科目が手薄な感がある」との指摘があったが、新規に助教を採用し、外国人客員教員にも新たに科目を提供してもらうことで、この科目群の充実を図った。

「成果」の年度目標を英語力向上にのみ集約させることが妥当であるかどうかという点に関しては、これまでも執行部およびカリキュラム委員で学生のGPAや修得単位数の分析を行ってきたので、これらも自己評価の資料に成果指標として記述していきたい。また、同一学生が４年間にどのように成果をあげていったか把握できるように、入試経路別に各学生の学年毎のGPAと単位取得状況の変動も分析していく。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

本学部では、設立時より科目を 100 番台から 400 番台までナンバリングし、総合・専門基礎・専門応用の科目区分を明確にして学年による順次性を持たせている。シラバスには prerequisite 科目を明示しており、学年が進むごとに専門性を深められるように科目を配置している。3-4 年次には Seminar（ゼミ）を用意し、幅広い教養に加え、専門性も身につけられるようにしている。また、専門基礎・専門応用科目を４つの科目群に分類しており、学生が体系的に科目を履修できるようにしている。

さらに、2013 年の９月に初めて９名の秋学期入学生を受け入れたことに伴い、秋学期入学でも、春学期入学生と同様に無理なく科目を履修できるよう、学期ごとの科目配置を検討した。例えば、一年次に必修の Academic Skills や Writing Skills I はこれまで春学期のみ開講していたが、2013 年度からは秋学期にも開講している。その他、English Grammar I や Introduction to International Relations I のように一年生の多くが履修する科目は、春学期と秋学期の両方で開講することにした。これらの変更は秋学期入学生に不利のないようなカリキュラムを提供するとともに、春学期入学生にとっても、より柔軟な履修を可能とする利点をもつ。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

本学部では、各学術分野に制限されることなく、科目群をまたいで多様な科目を柔軟に選択することが可能であり、幅広く深い教養を身に付け総合的な判断力を養うことに適した科目体系となっている。通常の講義に加え、学部独自の留学制度 Overseas Academic Study Program (OAS)もグローバルに活躍するための幅広い教養と人間性の育成に貢献している。3-4 年次の Seminar（ゼミ）では、専門性の追求とともに、総合的な思考力・判断力を涵養している。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

少人数教育制度により、きめ細やかな指導を徹底しており、個々の学生の能力向上に目が行きとどいている。1 年次には多様な専門基礎科目（Introductory Courses）と総合科目（General Study Courses）を設け、多分野にわたる幅広い基礎的な知識と、それをさらに深めるためのスキルが身につけられるようになっている。１年次に必修の Global Studies では教員がオムニバス形式で講義を行い、現代社会が抱える諸問題をグローバルな視点を持ちつつ、学際的に捉えられるような内容となっている。１年次で学んだ多様な学問分野の中から特に興味のある分野については、2 年次以降はより深く掘り下げて学んでいけるよう、専門応用科目を充実させている。また、グローバル人材育成プログラムに付随して、Tourism Development in Japan や Modern Olympics Movement などの新たな科目を開講し、現在のグローバル社会のニーズにあったカリキュラムを提供している。

英語力に関しては、１年次に Academic Skills と Writing Skills I/II を必修とするほか、2013 年度からは２年次に English Test Preparation Advanced を新たに履修必修科目として設けた。このことにより、２年次以降も継続的な英語力の向上が期待できるようになった。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育の Academic Skills と Writing Skills I/II では英語の能力別クラス編成を実施し、学生の実力に対応した教育を実施している。またリメディアル教育として、英語力不足で授業に困難を感じる学生のために、カリキュラム枠外でネイティヴ・スピーカーによる補習授業 English Extension Course を設けている。また、2014 年度からは、必要に応じてグローバル人材育成プログラムの一環である English Reinforcement Program(ERP)にも参加できることとした。英語力に不安をもつ１・２年生には、これらの制度を積極的に活用するよう指導している。

キャリア教育としては、学部内でキャリア支援委員会を設け、キャリアセンターとの連携を図り、情報の共有をしている。全学の「就業基礎力養成」に加え、学部独自の International Business and Employability I/II を設けている。さらにほとんどのゼミでキャリアセンターの職員を講師に招き、就職活動に向けた説明会を開催している。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

１年次に必修の Global Studies は現代のグローバル社会が抱えている諸問題について理解するための導入科目であり、グローバルな視点を培うためのものである。また、上記の必修科目 Academic Skills、Writing Skills I/II、English Test Preparation Advanced は、グローバル社会で活躍するレベルの英語力をつけるために設けている。

学部独自の留学制度 OAS では、現地の学生と同じ正規科目受講を原則としている。大学全体の派遣と認定留学制度についても、毎年、多くの合格者（2013 年度 10 名合格）を出している。海外留学の充実を目指した科目 OAS Preparation では、海外の大学制度や留学のための心構えなどについて学ぶことができる内容となっており、留学のための敷居を下げる狙いがある。2013 年度の履修者は 26 名で、履修生のアンケート評価は高かった。

グローバル人材育成プログラムの一環である学生の国際インターンシップや国際ボランティア参加も奨励しており、2013 年度は 2 名が参加した（オーストラリア、タイ）。学部主催の国際的な学術イベントや社会心理学コロキアムなども随時開催し、学生が国際的な議論に触れる場を提供している。

２　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生の履修指導は適切に行われている。入学時に全教員による英語オリエンテーションと新年度ガイダンスを実施しているほか、必要に応じ、教員および事務窓口でスタッフが履修相談に応じている。また獲得単位数が少ないと思われる学生に対しては、学部の自己学習支援委員が個別に面接をするなどして、きめ細やかな指導をしている。2013 年度からは、Seminar（ゼミ）の履修を希望する学生に対し、履修案内を秋学期の早い時期に行い、オープン・ゼミへの参加や面接などに十分な時間がかけられるようにした。履修上限単位数は各学年、セメスターごとに設定されている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

GIS のほとんどのクラスが双方向の少人数教育であり、出席要件が厳密であるため、授業において適切な学習指導が行われている。少人数であるため、学生の質問・相談は授業の前後に柔軟に受け付けることが可能である。また、必要に応じて、アポイントメントを取り、学生と面談している。さらに 2014 年度からは、各専任教員がオフィスアワーを設ける。成績が芳しくない学生に対しては、学部の自己学習支援委員が個別に面接してアドバイスをしている。学生の教学面・生活面・留学等の相談に関しては、教員および事務の窓口の他に、資料室のネイティヴ・スピーカー及び日本人のスタッフがきめ細やかな学生対応を行っている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

シラバスから明らかなとおり、多くの授業でディスカッションやプレゼンテーションを課しており、レポートや事前のリーディングがほぼ全てのクラスで必須であるため、学生の学習時間（予習・復習）は確保されている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

少人数環境を利用し、各教員が様々な取り組みを行っている。多くの授業で映像やインターネット等、マルチメディアを用いて学生の興味を引き出す取り組みを行っているほか、ゲスト・スピーカーを招聘しての授業内講演も行われており、学生の意欲や関心を高めることに役立っている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは決められた形式に沿って適切に作成されている。学部内で確認し、不適切なものは各教員に修正を依頼している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスは授業内容と整合性があるが、授業形態によっては授業スケジュールが変更されることもある。変更する際は、学生に丁寧に説明するよう各教員に周知している。また、原則全科目において授業評価アンケートを実施しており、その結果を次年度のシラバスに反映するよう各教員に求めている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価の方法と基準はシラバスにおいて明示し、さらに授業において説明している。成績評価は厳正であり、単位認定は適切に行われている。それは成績分布表における他学部との比較においても理解できる。成績調査申請の制度は所定の様

式に基づいて実施されており、学生に不利益にならぬようにすべての評価について、教授会が厳正に調査・対応している。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

他大学や他学部での既修得単位認定は厳格に実施されている。学部の留学制度 OAS で習得した単位の認定、および派遣留学生の単位の読み替えは、各学生のケースに応じて OAS 委員会と教授会の厳密な審査を経て適切に行われている。2013 年度に留学先の単位認定に特化した科目 Study Abroad: Pre-Academic Course と Study Abroad: Academic Courses 1-3 を新設したので、レベル別に単位認定がしやすくなった。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

Curriculum & FD 委員会で検討・議論の上、教授会で厳正に審査を実施している。複数教員で受け持つ科目に関しては、成績を確定する前に教授会の場で成績基準の意見交換を行い、最終的な成績が適切かどうか話し合っている。

2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証に関しては、教授会及び Curriculum & FD 委員会で定期的に議論・検証し改善を行っている。卒業生アンケート調査の結果は教授会全体で共有し、教育内容・方法が満足のいくものであったか検討している。また 2014 年からは 1 年次のコア科目である Global Studies において、これまで 3 回にわけて行っていた試験を廃止し、各講義ごとに小テストや課題を与え、評価を行う方式に変更した。これにより、より具体的に週ごとの教育成果が見られることとなる。

英語の能力向上の成果に関しては、入学時と翌年 1 月の TOEFL®-ITP の結果を検討し、各教員が学習指導・授業運営に役立てている。さらに 2013 年度入学者の 2 年次以降に English Test Preparation Advanced を全員が履修することとし、そこで TOEFL®-ITP の受験を必須化した。また、学部の留学制度 OAS から帰国後の学生にも TOEFL®-ITP の受験を義務化している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

各教員が「授業改善アンケート結果」を踏まえ授業改善に役立てるとともに、その改善策は次年度のシラバスに反映させるよう、各教員に周知している。複数教員で受け持つ科目に関しては、アンケート結果を全員で共有し、改善に役立てている。たとえば Global Studies では、試験の負担が大きく難易度が高いことから、2014 年度では、各週ごとに小テストや課題をすることに変更した。

3 成果

3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

学生の学習成果は、シラバスに明示した基準を用いて適切に測定している。半期ごとに、Curriculum & FD 委員会と教授会で、全学生の履修登録状況・履修単位数・GPA を確認している。1 年次に 2 回実施される TOEFL®-ITP と 3 年次に実施される TOEIC®-IP の成績を把握し検討を加えている。2014 年度からは、2 年次以降に追加される TOEFL®-ITP のスコアも検討材料とする。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

学部として成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を把握している。少人数授業の利点を活かし、各教員が個々の学生の学習状況を細かく把握しており、教授会において情報が共有されている。

③学習成果をどのように可視化していますか。

全学年の GPA、履修単位数、進級・留級の状態等の一覧表を作成し、セメスターごとに各学年を比較しながら確認している。また小人数授業が多いため、学習成果の向上は授業を通じて確認することが可能である。英語力の向上については、各種英語テスト（TOEFL、IELTS）等の受験結果の把握に努めている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績不振の学生に対しては、教員や事務窓口でスタッフが個別に対応している。自己学習支援委員会を学部内に設け、セメスター毎に成績不振の学生と教員との個別面談を実施している。その結果は随時、教授会を通じて全教員に共有されている。成績不振の理由が英語力の不足にあると思われる場合には、資料室のネイティブ・スピーカーのスタッフによる補習や ERP の授業を活用するよう推奨している。

3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、退学、留年の状況について学部として状況を正確に把握しており、教授会を通じて情報が共有されている。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業生を対象に就職・進学状況を調査している。結果を把握しており、教授会を通じて教員に共有されている。

4 教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

明らかにしている。学部の理念、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像は明確であり、大学案内・学部パンレット・教員公募要領で公表している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

本学部には大学院が設置されていないが、大学院進学を目指す学生を支援する体制は整っている。科目に順次性と体系性を持たせており、ゼミにおいて専門応用レベルの教育を行っている。Independent Study and Essay I/II は主に海外の大学院進学希望者を想定して作られた科目である。大学院進学希望者には個別に対応し、必要に応じて支援を行っている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」において、教員に求める能力・資質を明確に定めている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

カリキュラムにふさわしい教員組織を整備している。2013 年と 2014 年にそれぞれ 1 名の助教（都市学・観光学）を新規採用した。4 つの科目群にはそれぞれ専任教員が 2～4 名おり、バランスのとれた教員組織を整えた。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。2014 年 4 月時点で専任教員数は 13 名であるが、年齢構成は 60 代が 3 名、50 代が 2 名、40 代が 3 名、30 代が 5 名である。2013 年度、2014 年度に 30 代の教員 2 名を採用したことで比較的若い年代の教員数が多くなった。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

各種規程は整備されている。教員の募集・任免・昇格等の手続きは明確であり人事は適正に行われている。2011 年度に「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」を整備した。

②規程の運用は適切に行われていますか。

募集採用は原則国際公募である。人事採用の手続きは、学部長の発議→人事委員会→候補者の選定→資格審査→教授会での投票、の手続きを経て行われている。この規定はルールに則り、適切に運用されている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

教授会において教育方法・内容の改善策にかかわる議論を恒常的に行っている。

大学の学術研究データベースの更新によって個々の研究・教育業績を公開し検証が行われている。授業改善アンケートはほぼすべての授業で実施している。Curriculum & FD 委員会を設置し、教員の資質向上を図っている。毎年、「FD ワークショップ」を実施し、教員の意識向上や授業方法の改善に役立てた（2013 年は Daniel White 助教担当）。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2013 年度より 1 学年の学生定員が 50 名から 66 名に増えたため、秋季入学(7 月入試)と大学入試センター試験を導入し、それぞれ 9 名と 12 名入学した。2015 年度入学からは定員がさらに 100 名に増えるため、適切な充足のために入試経路の調整を行っている。2015 年度入試には、11 月・1 月・3 月の自己推薦特別入試を 12 月の一回に統合し、また、7 月の自己推薦特別入試の募集人数も現行の 12 名から 20 名への増やすことを決定した。また、指定校推薦入学の推薦資格や指定校についても、2014 年度に見直す予定である。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集および入学選抜の結果については、執行部および教授会で随時、検証している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

学部内質保証委員会は執行部が中心となる。PDCA サイクルのプロセスは P(Curriculum & FD 委員会)、D（執行部)、C(質保証委員会)、A(執行部)で、自己点検報告書の作成は学部長である。小規模学部のため実質的に教授会が質保証委員会を兼ねることが多い。

原則的に 6.1 に記載された通りのシステムに則り、質保証委員会等は適切に活動している。2013 年度は質保証委員会を 6 回開催した。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

上記のとおり小規模学部であるため質保証委員会は教授会で兼ねることが多く、必然的に教員の質保証活動への参加率は高い。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

2015 年度の定員増に向けて､少人数双方向教育による教育の質の維持できるよう授業編成を行う｡グローバル社会のニーズにあった科目を配置し、カリキュラムを策定する。受講者が集中する科目について、学期初めの混乱を解消するための対策を講じる。2016 年度からスタートする新カリキュラムの検討を始める。特に、少人数双方型教育の利点を堅持しつつ、より多くの受講者を受け入れられると同時に、GIS の教育理念を達成できるようにする。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		学部の教育課程に相応しい教員組織を整備する。年齢構成の均整化を視野に入れて人事採用を行う。
年度目標		昨年度に引き続き、外国人客員教員を積極的に受け入れ、学際教育をより充実させる。
達成指標		外国人客員教員（できれば 2 名）招聘の申請。
年度末報告	自己評価	S
	理由	昨年度招聘していた外国人教員は 1 名のみであったが、本年度は 2 名を招聘し、教育内容を充実させることができた。
	改善策	本年度は目標を達成できたため、来年度も引き続き、外国人教員（できれば 2 名）の招聘を行いたい。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学部の理念・目的に基づき、研究、学士課程教育の改善、充実を目指す。
年度目標		①学際的な教育を強化するため、1-2 年生には、なるべく複数の科目群から授業を履修するよう、これまでも指導してきたが、本年度は、新入試制度、カリキュラム、学生定員という新しい状況下でも、この方針が徹底されるように努める。
達成指標		①2 年次後期までに、2 つ以上の科目群から科目履修している学生の割合
年度末報告	自己評価	S
	理由	本年度、２つ以上の科目群から科目履修している学生の割合は１００％であった。
	改善策	来年度以降も、２つ以上の科目群から科目履修している学生の割合を高く維持できるよう、引き続き努める。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学部の理念・目的に基づき、研究、学士課程教育の改善、充実を目指す。
年度目標		②昨年度より、3 年生のゼミの履修を奨励するため、2 年次後期にゼミ・オリエンテーションを開催しているが、学生のモチベーションを高める方策のさらなる強化に努める。
達成指標		②3 年生（留学・休学中の者を除く）のゼミ受講希望者数。
年度末報告	自己評価	S
	理由	（※本年度目標設定では､「3 年生のゼミ希望者数」としていたが、ゼミ受講希望は基本的に 2 年次秋に出すため、以下、2 年生を対象として記述）本年度の 2 年生 50 名のうち、ゼミ受講希望を出したものは 44 名であった(88%)。本学部では、ゼミ受講が必須ではないにもかかわらず、約 9 割近い学生が希望を出している。
	改善策	来年度以降もゼミの充実を図るとともに、学生に対してゼミ受講を引き続き推奨する。
評価基準		教育課程・教育内容

中期目標		新しいカリキュラムを定着させる。
年度目標		Overseas Academic Study(OAS)Program を一層充実させる。
達成指標		留学先の大学の新たに選定に向けた検討の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	OAS プログラムの新規提携先候補として米国・サンディエゴ州立大学及び豪州・アデレード大学と真摯な交渉を行ってきたが、条件面等で合意にいたらず、当面、現行の提携先４校で OAS プログラムを継続することになった。
	改善策	これまでの学生派遣実績および提携先との協議結果から当面、新規提携先候補の選定は行わず、現行プログラムの充実を図る。
評価基準		教育方法
中期目標		学生の主体的な授業への参加と学習を促し、授業内で活発な議論を可能とするため、少人数教育を維持する。
年度目標		少人数双方向型授業を維持する。
達成指標		各授業あたり受講者数平均 20 人程度のクラスサイズの維持。
年度末報告	自己評価	S
	理由	本年度の一クラスあたりの平均受講者数１７．４６名であったため。（ただし、必修の三科目[Academic Skills、Writing Skills I/II、Global Studies]およびゼミは除く）
	改善策	来年度以降も、引き続き適切な受講者人数の維持に努める。
評価基準		成果
中期目標		養成する人材像を再確認し、4 年間の教育、学習成果を客観的に測定するための評価指標のあり方を検討する。
年度目標		英語力の向上（1 年次後期の TOEFL-ITP 受験徹底、本年度後期からの「ETP（English Test Preparation）Advanced」開講)。
達成指標		①1 年次後期の TOEFL-ITP の平均値（550 点)。 ②2013 年度後期開講予定の、TOEFL（ITP および iBT）受験のための科目、「ETP（English Test Preparation）Advanced」の受講状況。
年度末報告	自己評価	A
	理由	①昨年度の平均点は５３９点であったが､今年度の平均点は 529.3 点であった(1 年生 66 名のうち、休学中・留学中の学生、退学者および諸般の事情で受験できなかった計 11 名を除く 55 名が受験)－自己評価 B ②本科目受講が可能な 2 年生以上の学生（休学中・留学中の学生を除く）160 名のうち、受講者数したものは 43 名､(※このうち 8 名は iBT90 点以上の認定者のため、実際に教室で受講した者は 35 名)。学部全体の平均受講者１７．5 名であること、また、開設初年度であることを考えると、今年度の本科目履修状況は満足できるものであった。－自己評価 S ※本項目に含まれる二つの要素が評価 S と B に分かれたため、その間をとって全体 A 評価とした。
	改善策	①1 年次後期の TOEFL-ITP の平均値は、本年度、目標値に 20.67 点足りなかったため、来年度は 550 点に到達するよう、引き続き指導を徹底する。 ②ETP Advanced の受講状況については、明確な数値目標を設けていなかったものの、満足のいく受講状況であった。来年度からは、本科目を 2 年次生の履修必修科目とするため、全員が履修予定であり、学部としてさらにスコアアップを図る。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学部の理念・目的、教育目標を明確にし、求める学生像を社会に周知する努力を行う。定員に対して安定した数の学生の受け入れができる入試方法を検討する。
年度目標		新しい入試方法の導入。
達成指標		①今年度から実施される秋季入学（7 月入試）の円滑な遂行と適切な定員確保。 ②来年度から実施予定のセンター入試に向けた準備。
年度末報告	自己評価	A
	理由	①7 月入試の受験者数 13 名、合格者数 10 名、入学者数 9 名。センター入試の受験者数 354 名、合格者数 79 名（センター入試の入学者する数は 2014 年 3 月時点では未確定)。

		②センター入試の入学者数がまだ確定していないため、S 評価は避けたが、両入試とも、導入初年度としては、満足できる成果だと考えられる。(※目標には、来年度からセンター入試実施と記載したが、実際には本年度からの実施であった)
	改善策	来年度以降、さらに両入試の広報に努め、より多くの受験生を集めること及び質の高い入学者の確保に努める。
評価基準		内部質保証
中期目標		学部の質保証委員会を中心に、PDCA サイクルのプロセスに添って自己点検・評価活動を行う。
年度目標		内部質保証、自己点検評価活動の充実に取り組む。
達成指標		現状分析、到達目標の確認、中期・年度目標の設定の妥当性等の議論は、教授会および質保証委員会で実施し、必要に応じ、改革を実施。
年度末報告	自己評価	S
	理由	小規模学部という特性を活かし、質保証活動と教授会を兼ねて行うことによって、所属教員全員で問題を共有するとともに、必要に応じ、迅速に改善策を講じることが可能となった (例:入試改革)。
	改善策	来年度も引き続き、質保証活動と教授会機能を兼ねて行うことで、小回りがきき、迅速な改善・改革を行うことを目指す。

Ⅴ 2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2015 年度の定員増に対応した授業編成を行う。
	年度目標	①４つの科目群の充実、新科目等の設置について検討する。 ②受講者が集中する科目について対策を検討する。
	達成指標	①増加科目、新設科目を決定する。 ②ここ数年の各科目の受講者数を把握する。受講者数が集中する科目について、その傾向を分析し、2015 年度の授業編成案作成に役立てる。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	①定員増にともなう入試制度変更に対応するために、英語力を確実に向上させるための体系を作る。 ②少人数教育を維持する。
	年度目標	①定員増に伴い増加する英語力の劣る学生に対して、リメディアル教育の充実を議論する。 ②プレゼンテーション、ディスカッション、レポートなどを用いた少人数双方向型教育の質を維持する。
	達成指標	①リメディアル教育への参加者数と利用頻度をデータとして蓄積する。英語力の劣る学生にアンケート等を実施し、面談等を通して、この制度を積極的に活用するよう指導する。 ②プレゼンテーション、ディスカッションレポートの実施状況の把握に努める。
No	評価基準	成果
3	中期目標	①4 年間を通しての学習成果を測定するための評価指標を検討する。 ②4 年間を通して英語力を向上させる。
	年度目標	①学習成果を測定するため GPA、修得単位数を分析し、検討する。 ②入学直後と一年次終わりの TOEFL-ITP の受験を徹底させる。二年次以降も TOEFL を受験するよう学生を指導する。
	達成指標	①入試経路別に学年毎の単位取得状況と GPA を分析する。 ②一年次後期の TOEFL-ITP の平均値 550 点を目指す。二年次以降の English Test Preparation Advanced の受講者の TOEFL のスコアをデータ化し、各学生のスコアの変動を分析する。

Ⅵ 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
グローバル教養学部（Faculty of Global and Interdisciplinary Studies）はその名のごとく国際的かつ学際的な履修

ができるように体制を整えるよう努めている。2013 年度に大学評価委員会から手薄だと指摘を受けた International Relations and Economy 科目群の基礎科目は、現在経済、政治分野双方においてより充実した内容となっている。

「成果」において、英語に関して TOEFL および TOEIC の成績を把握する一方で、他の科目についても GPA を学生の入学経路と結びつけて検討するという措置も導入されている。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

グローバル教養学部創立時から設定されているという 100 番台から 400 番台のコースナンバリング制による番号付けは、4 つの科目群分類とともに、シラバスでわかりやすく示されている。ある科目を履修するためにあらかじめ修得していなくてはならない科目（prerequisite）が明示されているのも親切である。

2013 年度から受け入れを開始した秋学期入学生のために学期ごとの科目配置も行われ、春学期入学生とともにトータルな履修環境が整っている。ただし、秋学期入学生は 4 年間で教職課程を修了できないことや、来年度からの定員増に伴うカリキュラム整備の必要性などの課題認識をもっている。

「幅広く深い教養および総合的な判断力」や「豊かな人間性」とはそもそも測りがたい力なので、それにふさわしい教育課程を見極めるのは難しい。そのうえで、語学留学にとどまらずに正規授業に登録して専門性を身につけるという目標を定めた Overseas Academic Study Program（OAS）や、強化された 200 番台の経済、政治関係の科目、数少ないながら言語、文化、地域研究、社会、国際関係など多方面にわたる 400 番台のゼミはこの目標に向けて貢献すると考えられる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

グローバル教養学部では、少人数制度が貫かれており、きめ細かな指導ができるようになっている。1 年次におかれた専門基礎科目と総合科目、学際的なオムニバス授業、グローバル人材育成推進事業予算を利用した新設科目など様々な履修の可能性が広がる。また ESOP や他学部の公開科目も履修できるようになっている。

初年次教育については、授業における使用言語である英語に関して、帰国生も含めて力不足となりがちな専門的な読み書き能力を習熟度別クラスで初年度に学ばせる一方、英語力不足の学生のために、母語者が担当する補習クラスを設けていることは評価できる。

また、国際舞台での就業を目指す学部独自のキャリア教育、たとえば、初年次教育として就業力教育科目に International Business & Employability I/II を配置しているほか、キャリアセンターとの連携も行われている。

学生の国際性の涵養については、まさにこの学部の本領発揮と言える分野である。1年次には、今日地球上で人類が抱える問題を取り扱うGlobal Studies、他方英語に関してはAcademic Skills、Writing Skills I/II、English Test Preparation Advancedという英語科目が必修となっている。

学部独自の留学制度OASのために準備科目が設けられていて、学生が現地で十分な成果をあげられるような工夫が行われているといえる。そのほか法政大学の派遣留学制度や認定留学制度を利用する学生も多い。学部の国際学術イベントも行われている。国際インターンシップや国際ボランティアへの参加も奨励されているが、今後これがどのように進展し、活用していくかについて見守る必要があるだろう。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

グローバル教養学部の学生の履修指導に関しては、新年度の初めに英語によるオリエンテーションやガイダンスが行われているほか、教員や事務員による個別相談も適時に行なわれている。また修得単位の少ない学生にも指導が行われている。ゼミの選択にも十分な時間がとられていると言える。学部に自己学習支援委員（学部教員 2 名で構成）という学習指導にあたる担当が設けられているのが特徴である。

学生の学習指導に関しては、学部規模、クラス規模が小さいことを活かして、授業時間内・外の質問や相談の受付が盛んに行われている。出欠席の規定も厳密に定められ、実行されている。オフィスアワーも 2014 年度から設けられた。成績不振者に対しても、セメスターごとに学生の GPA、出席率、修得単位数、学生生活全般を把握し、自己学習支援委員が指導にあたる。また資料室が学生にも利用しやすい雰囲気になっていて、担当に相談できる点が評価できる。

学生の学習時間の確保に関しては、討論や発表を行なう授業が多いために、予習や復習をせざるをえないようになっている。少人数学部の利点を活かし、学生の予習・復習を授業担当教員が確認するプロセスを徹底できるとなおよいと考えられる。

新たな授業形態の導入に関しては、インターネットやマルチメディアが多くの授業で使われる一方、ゲストスピーカーを招くことも行われている。ただし、こうした形態の授業はすでに他学部や他大学の授業でも取り入れられており、それほど先進的な印象は受けないのも事実である。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

グローバル教養学部について、シラバスが適切に作成されているかに関しては、あらかじめ定められた形式に従って書かれているかについて事務スタッフと執行部で確認している。不適切もしくは不十分な個所は担当教員に訂正を求めている。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケート結果をもとに検証を行っている。授業スケジュール等により授業の内容を変更する際は学生に対して十分な説明をするように教員に求めている。原則としてすべての科目において行われる授業改善アンケートにおいて学生が書いたことは、翌年度のシラバスで対応するように教員に求めている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

グローバル教養学部の成績評価の方法はシラバスに明示されていて、さらに授業中にも説明される。単位認定の適切性は他学部の成績分布との比較によって確かめられている。また成績調査の申請は定められた様式に従って行われ、教授会が厳正に対応している。

他大学および他学部で修得した単位の認定は厳格に行っている。またOASおよび派遣留学制度によって修得した単位の読み替えはOAS委員会および教授会の審査を経て行っている。さらに2013年度には留学先の単位認定のための特別な科目(Study Abroad: Pre-Academic Courseおよび Study Abroad: Academic Courses 1-3)を設けている。このように留学の単位に関しては専門の委員会設置や科目設定がなされ、外国の機関での勉学が本学部での履修に組み込まれやすい仕組みとなっている。

成績評価の方法や基準については、シラバスや授業時に学生へ周知しており、変更が必要な場合はCurriculum & FD委員会を設け、検討をし、教授会で審査している。複数教員が受け持つ科目では、教授会で成績基準および結果を話し合っている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

グローバル教養学部では、教育成果の検証に関して、教授会及びCurriculum & FD委員会で定期的に議論して改善を試みている。また、卒業生アンケート調査結果を教授会で検討している。2014年度からは、1年次必修のGlobal Studiesにおいてこれまでの3回の試験に代え、講義ごとに評価を行なうようにして、回ごとの成果が分かるように改めた。

英語に関しては、入学時と翌年1月のTOEFL®-ITPを受験させ、結果を検証している。さらに2013年度入学者は2年次以降TOEFL®-ITPの受験を必須化し、そのための対策授業を設けているほか、OASから帰国した学生もTOEFL®-ITPを受けることが義務となっている。

授業改善アンケートの利用に関しては、アンケート結果を翌年のシラバスに反映させるように各教員に伝えている。複数教員で受け持つ科目に関しては、アンケート結果を全員で共有し、改善をするようにしている。Global Studiesの評価を3回の試験から回ごとの課題に変更したのは、学生から負担が大きすぎるという意見を受けてのことである。また、個別科目の検証についてもアンケート結果や少人数教育を活かして、学生の出席状況、教員や学生の意見や要望、履修登録者数の変化などから検証する仕組みが取られている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

グローバル教養学部の学生の学習成果に関しては、半期ごとにCurriculum & FD委員会と教授会で、全学生の履修登録状況・履修単位数・GPAを確認している。TOEFL®-ITPは１年次に2回、TOEIC®-IPは３年次に1回受験させ、さらに2014年度からは2年次以降にもTOEFL®-ITPを加え、その成績を測る。

成績分布、試験放棄、進級などの状況に関しては学部全体で状況を把握している。少人数制を活かし、教員が具体的に学生の状況を見ている。教授会を通して情報の交換が行われている。

学習成果の可視化に関しては、学期ごとに、全学生のGPA、履修単位数、進級・留級の状態等の一覧表を作っている。少人数であるので、クラスごとにも学生の向上が見て取れる。とくに英語力については、TOEFLやIELTSなどの外部試験の成績把握をするようにしている。英語以外の科目の学習成果の可視化については、科目毎に評価の性質がまったく異なり、一律の評価は難しいため、少人数教育の利点を活かし、各教員が学生の学習状況を細かく把握している。

また、自己学習支援委員会が学期ごとに成績不振の学生と教員との面談を行うほか、随時教員や事務職員が相談に応じ、教授会で報告される。英語力の不足が成績不振の原因と考えられる学生に関しては、資料室の英語母語職員による補習やＥＲＰの授業の紹介が行われる。このように成績不振者に対してはきめ細やかな対応がなされていると言える。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

グローバル教養学部では、卒業、卒業保留、退学状況については学部として情報を正確に把握している。

また、卒業生を対象に就職・進学状況を調査している。結果は教授会で教員に伝えられる。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

グローバル教養学部では、学部の理念、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を大学案内・学部パンフレット・教員公募要領で明らかにしている。

大学院教育との連携に関しては、当学部には大学院がないが、体系的に設置された学部の科目やゼミは大学院における専門教育の履修につながるものとなっている。特に海外の大学院への進学を準備する Independent Study and Essay I/II が設置されている。また大学院進学希望者を対象とした個別相談がある点も評価できる。

教員に求める能力や資質等については、「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」において明確に定められている。

また、組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在を明確にするため、毎年、学部内役割表を作成している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

グローバル教養学部では、4 つの科目群のそれぞれに専任教員が 2～4 名配置され、バランスのとれた教員組織となっている。2013 年度および 2014 年度にそれぞれ 1 名の助教を採用した。これはやや手薄とされた科目群の人員を補うためである。

教員の年齢構成については、60代が3名、50代が2名、40代が3名、30代が5名で、著しい偏りはないと考えられる。2013年度、2014年度の採用者は30代2名であり、結果として30代がやや多くなった。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

グローバル教養学部では、2011年度に「新規教員採用募集要項および昇格に関する規定」を整備した。教員の募集・任免・昇格等の手続きは明確であり人事は適正に行われている。

教員の募集・採用は原則国際公募である。人事採用の手続きは規定に則り行われている。具体的には、学部長の発議→人事委員会→候補者の選定→資格審査→教授会での投票となっている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

グローバル教養学部では、教授会において教育方法・内容の改善策にかかわる議論を恒常的に行っている。

また「FDワークショップ」を毎年行っている（2013年度の担当者はDaniel White助教）。授業改善アンケートもほぼすべての授業で行なっている。Curriculum & FD委員会がこれらの活動の中心となっている。

教員個々の研究・教育業績については、大学の学術研究データベースによって公開され、執行部と事務スタッフによって更新状況などが把握されている。

このようにおおむねＦＤ活動は活発に行われていると言える。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

グローバル教養学部では、2013 年度より 1 学年の入学定員が 50 名から 66 名に増えた。これに伴い、センター試験、秋学期入学制度（7 月入試）を導入した。2015 年度からは入学定員が 100 名に増える。自己推薦特別入試、指定校推薦入学制度の改革、見直しを行って、調整を図っている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

グローバル教養学部の学生募集および入学者選抜の結果については、毎年の入学経路別応募状況、入学後の GPA、TOEFL（4 月と 1 月の年 2 回）のスコア、進級、留級の状況との関連から、執行部および教授会で随時、検証している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

グローバル教養学部では、執行部とCurriculum & FD委員会、質保証委員会が連携してPDCAサイクルを請け負っている。質保証委員会は2013年度に6回開かれた。小規模学部であるため質保証委員会は教授会で兼ねることが多い。それぞれの教員が質保証の点検に直接参加するという意味で好ましい方法だといえる。ただし、質保証委員会が学部の活動を客観的にチェックできるよう、質保証委員会と教授会との役割を明確にすることが望まれる。

また、教授会が質保証委員会を兼ねることが多いので、必然的に教員は質保証活動に参加することとなる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

グローバル教養学部では、8 つ挙げられた評価基準のそれぞれにおいて誠実に対応していると言える。新しい入試方法の導入、新しい留学先の交渉など、これまでの活動を充実させるための積極的な姿勢も評価できる。英語の外部試験の成績も、2013 年度の報告を受けて、2 年次および 3 年次にも受験させて力の伸びを見ようとしている。また英語力の不足による成績不振学生がいる可能性を踏まえてそれに対する対策を講じている点も評価できる。また、フランス語、スペイン語、中国語

などの外国語履修などのレベル向上については、市ヶ谷リベラルアーツセンター開設科目との乗り入れによって対応している。今後は、英語による懸賞論文の企画や英語以外の外国語検定試験受験の奨励や援助があっても良いかもしれない。

全体として、少人数制を活かした活動を活発に行っていると言える。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

グローバル教養学部では、2015 年度に入学定員増を予定しており、それに伴う問題点を具体的に予想している。英語力の格差や一部科目への受講者集中などについては、1 年次の科目にキャップ制を導入することや必修、準必修の枠組みを作るなど、2016 年度からの新カリキュラムスタートに向けて、システム的に対応できるような具体的な方策が検討されている。

また、英語によるプレゼンテーション、ディスカッション、レポートの指導については、各科目の講義内容や講義の進め方により各教員で異なる現状認識を持っており、少人数双方向型教育の質を維持するため、その状況を把握し議論されるとのことなので、今後に期待したい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

グローバル教養学部は歴史の新しい学部であると同時に、先端学部であるがゆえに他大学との差異化させる新機軸が求められるという厳しい状況にあって、少人数の小回りのよさを活かして発展に努めていることが窺われる。数値目標が要求されるがゆえに、数字で表現しにくい部分が陰に隠れてしまう傾向があるのは、どこでも同じであるが、「学際的な」分野での「成果」をどのように「見せるか」という点が今一つはっきりしない。他の大学で類似学部が誕生する中で、法政大学のグローバル教養学部の特色である、多彩な研究領域の教員による完全英語イマージョン教育、少人数双方向教育、外国大学院進学などの成果をもっと前面に出す必要があろう。

スポーツ健康学部

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度の評価において、より幅広い中期目標の設定が求められたことから、学生モニター制度によって得られた学生からの多くの意見をすべて整理して優先順位を付け、順次解決していくことを中期目標として掲げた。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

当学部は 2 年次において「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースから将来を見据えたコースを選択し、より専門性の高い授業を受講できるカリキュラム編成としている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

スポーツを広く文化としてとらえることで教養を深め人間性を涵養すべく、「視野形成科目」を全コースの必修選択科目と位置づけ、人材育成に取り組んでいる。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

前年度より運用を開始した新カリキュラムが、目標通り学生の能力育成の観点から適切に教育内容が提供できているかを、順次検証している。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育としては、1 年次の少人数クラスによる「スポーツ健康学入門」として、「読み・書き・コミュニケーション能力の向上」につながる授業を行っている。また、キャリア教育としては、教員がスポーツ・健康関連企業に関する情報提供や、「専門演習」を通してのインターンシップの奨励、サポートを行っている。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

海外の先進的な学習・研究環境に接することにより、ウェルビーイングの増進のために必要な学際的な学習体系を理解するため、ボイシー州立大学での研修プログラムを提供している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導は、学年ごとに「新年度ガイダンス」「春学期終了ガイダンス」「秋学期終了ガイダンス」を開催している。各種資格については個別の「資格ガイダンス」を行い、必要に応じて学年を分けるなどきめ細かな指導に取り組んでいる。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導については、通常授業・演習を問わず、授業内容が当学部の学生に共通する進路に関係するような場合は、学習意欲や進路を考える際の一助となるよう、公開授業にするなどの工夫をしている。また、「専門演習」においてはインターンシップや現場実習も取り入れ、社会の流れと密接に関わっているスポーツ・健康分野ならではの学習研究と、将来の目標設定を実践の中で並行しながら考えられるよう、多様な場や機会を設けている。

このほか各教員のオフィスアワーを明確にしている。それ以外の時間も、学生の研究室への訪問が容易になっており、履修相談・進路相談に随時、適切な対応を行っている。欠席の多い学生や、提出物に不備が多い学生には連絡・面接等を行い、学生の状況を常に把握するよう努めている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

学生の学習時間（予習・復習）の確保については、シラバスの内容に沿って適宜、促している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

特に実習科目においては、学生自身が考え、体を使って知識や情報を得たり、学生同士で相互評価をするなどの活動を通して、議論のできる授業を模索している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは、教員の専門分野において学生のレベルに沿った内容とするよう作成している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

スポーツ・健康のジャンルは現代社会に密接に関連していることから、実際の授業ではタイムリーなテーマを取り上げることもあるが、最終的には授業全体として目的に合致しているか否かを判断し、授業改善アンケート等を参考に、より適切な内容となるよう各教員が取り組んでいる。

教職をはじめとする各種資格取得のために必要な科目については、資格ごとに必要な内容が授業に盛り込まれているか否かの確認を行っている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定については、各教員がシラバスの記載に基づいて適切に行っている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

他大学における既修得単位の認定については、シラバスの内容を本学部の授業内容と照合し、詳細に検討して適切に実施している。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

成績評価を筆記試験だけでなく、常に学生からのリアクションを得ることにより、理解度とともに物事に対する姿勢なども総合的に評価している。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

年度の初めに、前学年で開講された必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施し、教育成果の定期的な検証を行い、この結果を教授会で共有している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケートの結果は執行部が確認し、必要に応じて対応するようにしている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

教育成果の定期的な検証を行い、学習成果については、特に学生の課外活動等における自主的な取組への参加、また卒業研究の発表会によって行っている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

成績分布、試験放棄、進級状況については把握し、教授会において情報を共有している。

③学習成果をどのように可視化していますか。

年度の初めに、前学年で開講された必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施し、得点の上位者を発表して表彰している。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績が不振な学生については、科目担当教員から事務を通して執行部に報告され、個別に対応している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

退学・留年については、教授会において正確に把握し情報を共有している。

②学生の就職・進学状況を学部・学科単位で把握していますか。

1年生から3年生は取得を希望する資格の調査を行っている。4年生については、進路希望・内定獲得先・最終的な進路を4月のガイダンス、夏休みに入る前、冬休みに入る前の3回調査を行い、集計結果を教授会において共有している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。

学部設置認可に至る過程で学位授与方針およびカリキュラムを前提とした検討を十分にし、求める教員像と教員組織の編制方針を明確にしている。

②大学院教育との連携を図っていますか。

大学院設置に向けて準備中である。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用・昇格の基準については、「教授会内規」を策定し教員の資格要件を踏まえて、求める能力・資質等を明らかにしている。

④組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担を行い、責任の所在を明確にしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

学部設置認可に至る過程で教員それぞれが担当科目について審査を受け、「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースにおいて、それぞれに相応しい専門分野を持つ教員が均等に配置され教員組織が編成されている。

取得希望者が多い保健体育科教員免許取得に関わる教育を強化するため、2014 年 4 月より保健体育科教育を専門とする教員を採用した。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢が偏らないように配慮している。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教員の採用に向けての募集・採用・昇格については「教授会内規」にしたがって行われる。なお、この内規は、今後、予定されている大学院設置審査も念頭においている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定と、一定の課程を設けている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

春学期・秋学期の「授業見学ウィーク」のほか、学生による授業評価を踏まえた「授業運営に関する意見交換会」の機会も設けている。また、授業改善アンケート結果を教授会にて公表し、教員に授業改善の意識を持たせている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2014 年度入試は、定員不足人数が 2 名となってしまったので、次回はより慎重に取り組む。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入試経路別に成績を集計し、この結果を教授会で共有している。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

「授業見学ウィーク」の実施、兼任教員を含めた「懇談会」の開催等のほか、随時、教員同士で情報交換を行っている。

学部内の PDCA 体制として、「授業見学ウィーク」→「授業運営に関する意見交換会」→「懇談会」となるようスケジュールを組み、具体的に議論を進め改善につなげられるよう行っている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

この活動は原則として全教員が取り組んでいる。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

学生モニター制度によるグループインタビューで特に要望の強かった、英語科目の実施方法の改革を行い、2015 年度より実施する。そのために、クラス編成や授業内容について、担当教員とともに十分な検討を重ねる。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準	教員・教員組織
中期目標	大学院設置を視野に入れた教員構成の方向性を検討し、決定する。
年度目標	採用する人物の具体的な人選を進める。
達成指標	大学院設置を視野に入れた教員構成にかなう人物を決定する。

年度末報告	自己評価	S
	理由	保健体育科教育法を担当できる経験豊かな教員の採用ができた。
	改善策	大学院設置を視野に入れながら、専任教員の配置バランスの改善にさらに意を尽くす。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		スポーツ健康学の専門分野の確かな知識を有し、グローバルな視点に立って活躍できる人材を育成する。
年度目標		新カリキュラムが、学部の理念・目的と整合性が取れているかを検討する。
達成指標		新カリキュラムに不都合があった場合、次のカリキュラム改革に向けて、そのリストを作成する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	英語教育改革、学部の国際化に向け、議論の末一定の方向付けができた。アドミッション・ポリシーの書き換えを行った。
	改善策	国際化推進のため、外国人教員採用、留学生受け入れの進捗をはかる。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		新たにスタートした新カリキュラムに不都合な点はないかを調査する。
年度目標		新カリキュラムを運用して不都合はないかを検討する。
達成指標		新カリキュラムに不都合があった場合、次のカリキュラム改革に向けて、そのリストを作成する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	授業を担当した教員からの意見及び学生モニターの結果を受けて、改善が必要な事項を選定し、具体的な施策を講じた。
	改善策	スポーツ健康学入門、スポーツ実習入門に関して、半期とした現状の再分析を行うなど、新カリキュラムが時代の要請にかなっているか検証を継続する。
評価基準		教育方法
中期目標		学部の理念・目的を常に意識し、授業内容・授業の進行について配慮する。
年度目標		年度の初めに、前年に開講された必修科目を対象とした、専門知識習熟度テストを実施する。
達成指標		専門知識習熟度テストを、すべての学生に受験させる。
年度末報告	自己評価	S
	理由	２回の追試、さらに個別に呼び出しての指導により、ほぼ全員に受験させた。習熟度テストの項目の見直しを行った。
	改善策	専門知識習熟度テストの結果を、学部教育のあり方に反映させる。その具体策を検討する。
評価基準		成果
中期目標		学生一人ひとりの目標に適合した学習ができるように教職員一丸となって取り組む。
年度目標		履修の取りこぼしがないように、ガイダンスにおいて丁寧な履修指導を行う。また、欠席の多い学生に対して、きめ細かな指導をする。
達成指標		欠席の多い学生は、呼び出して指導する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	クラス編成の授業をベースに、欠席がちな学生の報告を求め、呼び出して指導した。専門演習Ⅲの成果を高めるため、卒論発表会を大がかりに行った。
	改善策	兼任講師にも協力を求め、欠席学生に対する対応策を検討する。専門演習の実をあげるため、卒論発表会をさらにブラッシュアップする。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		適正規模の入学者数を維持する。
年度目標		学部および全で実施している「新入生アンケート」結果、入学経路別の成績を参考に入試制度を検討する。
達成指標		過去の統計結果や関連資料を基に分析結果をまとめる。
年度末報告	自己評価	S
	理由	入試経路別の成績は教授会で共有ずみ。今年度で初めて 4 年間を終えた特別入試による入学者のデータ分析をまとめた。また、今年度より社会人入試を始めた。
	改善策	変更を加えた自己推薦入試のあり方、変更により受験者、合格者がそれまでとどう変わったのかを

		きめ細かく検証する。
評価基準		内部質保証
中期目標		教員が改善すべき点を自ら認識し、改善に取り組む。
年度目標		春学期・秋学期に「授業見学ウィーク」、「授業運営に関する意見交換会」、「兼任教員も交えた懇談会」を行う。
達成指標		教員が改善に取り組んだ結果をまとめ、教授会で公表する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	卒業研究の指導が多忙を極める時期と重なって、授業見学の実が上がらなかった。補填の意味もこめて、部外専門家（教育制度に関するエキスパート）を招いた緊急の講演会を行った。
	改善策	授業見学ウィークに関し、兼任講師も含めてより参加しやすい時期に設定した上、具体的な報告を求めてまとめていく。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2013 年度に実施した、学生モニター制度のグループインタビューによって浮かび上がった事項を順次解決する。
	年度目標	英語科目について、学生の学習意欲を刺激し、質の高い授業が展開できるように、クラス編成をはじめとする実施方法の改革を行う。
	達成指標	2015 年度より、新たな方法でクラス編成をした総合英語Ⅰ～Ⅳを実施できるようにする。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	学部の理念・目的を常に意識し授業内容・授業の進行について配慮する。
	年度目標	受講者数制限のある実技・実習科目の質を向上させるため、学習意欲や当該科目が必修となる資格の取得の意思などを総合的に評価して選抜する方法を確立する。
	達成指標	2015 年度より、公平かつ質の高い授業実施に結び付けられる選抜方法を実施できるようにする。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学生一人ひとりが目標に適合した学習をし、4 年間の集大成として質の高い卒業研究に取り組めるように教員一丸となって指導する。
	年度目標	卒業研究発表会を、運営等にも学生が参画する、学部の重要な行事の一つとして定着させる。
	達成指標	2013 年度に試験的に行った卒業研究発表会を上回る数の演題を集めて、盛大かつ質の高い卒業研究発表会を開催する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

スポーツ健康学部では、これまでの自己評価結果および大学評価委員会の評価結果を、教授会において情報共有するための機会を設定するのみではなく、昨年度評価結果から、より幅広い中期目標を設定し、学生モニター制度の活用から、課題の優先順位を決めて中期目標として順次解決している。また大学院設置への情報収集と課題を明らかにし、教育と研究のレベル向上に向けた検討をしている点は、今後も期待したい。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

スポーツ健康学部は、2 年次において「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースから選択できるカリキュラム編成とし、履修の手引きにそれぞれのコースの履修モデルを示すことにより、カリキュラムの順次性・体系性が確保されている。

また、スポーツを広く文化としてとらえることで、将来に必要不可欠な人材育成に積極的に取り組むとともに、教養を深め豊かな人間性を涵養するため「視野形成科目」を全コースの必修選択科目としている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

スポーツ健康学部では、学生の能力育成のための教育内容が適切に提供されているかについて、2013 年度から開始された新カリキュラムの検証が順次行われている。

初年次教育については、1 年次の少人数クラスによる「スポーツ健康学入門」を当て、「読み・書き・コミュニケーション能力の向上」に繋がる授業の実施により、現代の若者の弱点を強化している。

キャリア教育については、スポーツ・健康関連企業に関する情報提供やインターンシップの奨励は評価に値する。

学生の国際性を涵養するための取り組みとして、ボイシー州立大学での研修プログラムが提供されている。参加者は 3 年次が主体で、20 名の定員、トレーナー訓練プログラムを受講している。トレーナー志望者が 55 名程度であることを考えると妥当な定員数といえる。ヘルスデザインのほかスポーツビジネスとスポーツコーチングの 2 コースがあるので、国際性を涵養するためのさらなる取り組みの開発に期待したい。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

スポーツ健康学部における学生への履修指導は、定期的かつ具体的に実施されている。また、必要に応じて学年を分ける等、きめ細かな指導に取り組んでいる。

学生の学習指導については、通常授業・演習を問わず、授業内容が共通する進路に関係するような場合は、公開授業にするなどの工夫をしている。専門演習においては、インターンシップや現場実習も取り入れ、学生が社会の流れと密接に触れ、実践を通して、将来の目標設定を考えていくように多様な場や機会を設けている。各教員のオフィスアワーを明確にし、欠席の多い学生や提出物不備の多い学生には連絡・面接を行い、学生の状況を把握するように努めている。

学生の学習時間の確保については、シラバスに「授業外に行うべき学習内容（準備学習等）」を記載し、自主学習を適宜促している。

新たな授業形態の導入については、実習科目においては、学生自身が考え、体を使って知識や情報を得て、学生同士で相互評価を行う活動を通して、議論のできる授業を模索している。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

スポーツ健康学部では、シラバスが適切に作成されているかの検証について、学生のレベルに沿った内容とするようにシラバスは作成されているが、組織的な検証は行われていない。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、「スポーツ・健康のジャンルは現代社会に密接に関連していることから、実際の授業ではタイムリーなテーマを取り上げることもあるが、最終的には授業全体として目的に合致しているか否かを判断し、授業改善アンケート等を参考に、より適切な内容となるよう各教員が取り組んでいる」とあり、シラバスから離れたテーマが適切かどうかの判断を含め、検証は各教員に任されている。なお、教職等の資格取得に必要な科目については、授業に盛り込まれるべき内容が満たせていたかを個々の教員が具体的に確認している。特に健康運動指導士や健康運動実践指導者等のスポーツ関連資格の科目については、関連財団が求める要件を満たし、受験資格認定校として認定されており、いわば外部チェックを受けている。したがって、資格取得に必要な科目以外については、授業見学ウィークや教員懇談会等の機会を活用して意見交換するなど、組織的な取り組みの検討が望まれる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

スポーツ健康学部の成績評価と単位認定については、シラバスに記載されている成績評価基準に基づき適切に行われている。

他大学における既修得単位の認定については、他大学のシラバスの内容とスポーツ健康学部の授業内容と照合し、詳細に検討しており、特段の問題はない。

また、厳格な成績評価を行うため、筆記試験と共に、教員と学生との距離が近いという利点を活かし、各教員が個々の学生をよく把握しているので、学生の理解度、姿勢なども含め、総合的に評価している。特に実験・実技科目においては、教員は学生の日ごろの進捗状況を把握し、レポート等を頻繁に課して、厳格な成績評価を行っていることは評価できる。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

スポーツ健康学部では、教育成果の検証について、年度初めに、前学年の必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施し、定期的に検証結果を教授会で共有している。

また、学生による授業改善アンケート結果は執行部が確認し、教授会で資料として回覧しており、事務所で閲覧できるようにしている。しかし、個々の教員が自分の集計結果を利用しているだけであるので、授業改善アンケート集計結果の組織的な活用を期待したい。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

スポーツ健康学部では、学習成果の測定については、学生の課外活動等における自主的な取り組みへの参加、また、卒業

研究の発表会によって行っている。
成績分布、試験放棄、進級状況については、教授会で情報共有がされている。
また、「専門知識習熟度テスト」の得点の上位者を発表し、表彰して学習意欲を高めると共に、学習成果の可視化などを工夫している点がみられる。
さらに、成績が不振な学生については科目担当教員から事務を通して執行部に報告され、個別に対応している。また、3回連続して欠席した学生は、教授会の議題となり、当該学生に関する情報を共有したうえで、必要と判断した場合は適切な指導を行っている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

スポーツ健康学部では、卒業、卒業保留については、教授会で議題となり、状況を確認し、当該学生の指導を行っている。
退学、留年については、学生が問題をかかえているかどうか、教授会が把握し、情報の共有化が図られている。また、教授会執行部がゼミ担当教員、事務、学生の保護者への確認も行っている。
学生の進路状況については、1～3 年次に関しては、取得を希望する資格の調査を実施している。4 年次に関しては、進路にかかわる調査を 4 月のガイダンス時、夏休み前、冬休み前と、都合 3 回実施し、集計結果をその都度、教授会全体で共有しているのは評価できる。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

スポーツ健康学部における学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像については、学部設置認可に至る過程で検討が行われ、明確にしている。すなわち、3 つのコースにバランスよく教員を配置するという編成方針を基本としている。したがって、退職教員の後任人事は、単に退職教員の専門科目を引き継ぐというものではなく、3 コースのバランスを重視した人選を行っている。
大学院教育との連携については、現在大学院設置に向けて準備中であり、今後の課題である。
教員の採用・昇格の基準等については、「教授会内規」を策定し、教員の資格要件をふまえて、求める能力、資質等を明らかにしている。
また、現段階での教員組織の編制方針は、基本的に各コースのことはコース内で解決するよう、各コース内における協議に委ねており、責任の所在は明確である。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

スポーツ健康学部設置認可に至る過程において、教員それぞれが担当科目の審査を受け、各コースそれぞれに相応しい専門分野が均等に配置された教員組織となっている。2014 年 4 月からは、取得希望者の多い保健体育教員免許取得に関わる教員強化のための専門教員を採用している。
教員組織の年齢構成も配慮している。ただし、女性教員が少ないことは今後の課題である。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

スポーツ健康学部の教員の採用は「教授会内規」に従って行われている。なお、この内規は今後予定されている大学院設置審査も念頭におかれたものとなっている。
規程の運用にあたり、専門分野や年齢構成に偏りがでないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定と、一定の過程が設けられている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

スポーツ健康学部では、春学期、秋学期の「授業見学ウィーク」や、学生による授業に対する意見をふまえた「授業運営に関する意見交換会」の機会が設けられており、ゼミ等を介して学生の声を聞く体制と教員同士が率直に話し合える環境を整えた、評価できる積極的な取り組みである。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

スポーツ健康学部では、入学定員不足人数が 2014 年度では 2 名となっている。2 名の不足は入学辞退によるものであり事情は理解できるが、今後の改善に期待したい。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入試経路別に成績を集計し、この結果を教授会で共有している。
特別入試は公平性を担保するため、出題委員と面接委員を分けている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

教員同士の情報交換をはじめ、兼任教員を含めた「懇談会」の開催等、学部内の PDCA 体制が日常からの交流で整う努力が行われている。「授業見学ウィーク」「授業運営に関する意見交換会」「懇談会」とスケジュールを組み、原則として全教員が質保証活動に参加している取り組みは、高く評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

2013 年度の目標達成度は、評価項目 7 項目の内、4 項目が A であり、3 項目に S がみられる。段階的に中期目標を立てて、改善に取り組んだ点に成果がみられている。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

2014 年度中期・年度目標について、「教育課程・教育内容」では、前年度に実施した学生モニター制度のグループインタビューから浮かび上がった事項に速やかに対応し、順次解決に向けて取り組むとのことであり、適切な目標設定であると評価できる。浮かび上がった事項について、具体的にいえば、英語の授業であり、来年度（2015 年度）から、習熟度別クラス編成を実現する予定である。「教育方法」では、中期目標にある「授業内容・授業の進行に配慮」することと、年度目標にある「実技・実習科目の・・・選抜方法の確立」とが、どのように関連するのか、明確でない。つまり、年度目標にある「実技・実習科目の・・・選抜方法の確立」とは技術的なものであり、それが中期目標にある「授業内容・授業の進行に配慮」するという内容面と、どのように関連するのか、明確でない。「成果」では、中期目標として、学生が 4 年間の集大成としての質の高い卒業研究に取り組めるように、教員一丸となって指導することを挙げている。年度目標にある、前年度試験的に行った卒業研究発表会を定着させることは、中期目標にかなっており、実現していただきたい。また、その成果も公開・広報していただきたい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

これまでの自己点検結果および大学評価委員会の評価結果を前向きに、また段階別に検討し、改善に努めている。人材育成への多角的なアプローチによる成果は、将来に大いに期待できる。個別対応するべきことと、教員または組織全体で共有することを、適切に使い分けており、学部の活性化に期待したい。学生の受け入れについては、今後も広報を含めて、策を立てて、目標達成を実現して欲しい。

教育開発支援機構

FD 推進センター

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

特に指摘事項なし。

Ⅱ　現状分析

1　教員・教員組織
1.1　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①教員の質の維持・向上にどのように取り組んでいますか。 教育開発支援機構 FD 推進センター全体、センター内の各プロジェクト、各プロジェクトの連携による取り組みとして、教員の質的向上を図るための方策を実施し、恒常的な検証を行っている。各プロジェクトの方策は、以下のとおりである。 （1）FD 計画プロジェクト：教育の質的向上に向けた全学的活動の推進のための情報収集、分析、施策の企画・立案・提案。（2）FD 調査プロジェクト：「学生による授業改善アンケート」の実施・改善、アンケート結果の集計・分析。GPA の活用方法の検討と提案。（3）FD 開発プロジェクト：具体的な支援のための方法・ツールについての情報収集、分析、情報提供および提案。（4）FD 推進プロジェクト：新任教員オリエンテーション、教職員研修、シンポジウム・ワークショップ・セミナー等の企画・実施、『法政大学教育研究』の編集・発行、各学部等における取り組みの支援。（5）FD 広報プロジェクト：HP・FD ニュース・関連冊子による情報発信（FD 学生の声コンクールの開催、FD ハンドブック・学習支援ハンドブックの発行。さらに 2012 年度より、新任教員 FD セミナーを実施し、各学部教授会等が主体となって実施する「授業相互参観」を導入、継続実施している。
2　内部質保証
2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①質保証委員会は適切に活動していますか。 アドバイザリー・ボードは年 3 回開催され（2013 年度実績）、年度のセンターの活動計画、中間報告及び活動実績と次年度への課題を提案・報告し、アドバイザリー・ボードから助言・提案及びチェックを受けている。また、同内容は学部長会議においても報告されている。プロジェクト・リーダー会議は年 10 回開催し（2013 年度実績）、各プロジェクトの提案事項についての相互チェックも行っている。なお、各プロジェクト・メンバー会議は、計 47 回開催され（2013 年度実績）、各プロジェクトによる事業の質保証についても検討を行っている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 教育開発支援機構長（教員 1 名）、センター長（教員 1 名）、アドバイザリー・ボード（教員 20 名、職員 8 名）、プロジェクト・リーダー（教員 5 名）及びプロジェクト・メンバー（教員 20 名、職員 6 名）が 2013 年度 FD 推進センターの事業活動に参加している。教員のアドバイザリー・ボード会議への参加状況（出席率）は、2013 年度第 1 回 20 名中 12 名（60%）、第 2 回 20 名中 13 名（65%）、第 3 回（20 名中 14 名（70%）である。

Ⅲ．重点目標

・「学生による授業改善アンケート」の Web 上での実施に取り組む。 ・「学生による授業改善アンケート」および GPCA 全学 GP の集計結果を参考にし、教育の質的向上に向けた提案を行う。 ・「学生による授業改善アンケート」の内容（質問項目等）の点検・検討の作業を開始する。 ・学内の関連組織と連携し、シンポジウム・フォーラム・新任教員 FD セミナー・ワークショップ・ミーティングを開催する。 ・大学間連携によるＦＤプロジェクトに参加し、情報収集を行う。「FD 学生の声コンクール」の充実をはじめ、学生参加型 FD への取り組みを強化する。 ・教育の質的向上に資する教育方法および教育ツールについて情報収集を行い、情報提供を行う。

市ヶ谷リベラルアーツセンター

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

分科会間の質・内容の標準化を図るため、運営委員会において分科会の活動報告を定例化し、情報の共有に努めた。また、全分科会共通の質保証チェックシートを作成し、その手順に従って全ての分科会の質保証管理を行った。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、0 群から 5 群の科目群からそれぞれ万遍なく科目履修をすることで、多岐の分野に亘る教養が身につけられるようなカリキュラム編成をおこなっている。

2013 年度は、2016 年度実施を目標とした「市ヶ谷教養教育体系化プロジェクト」を設置し、その中間報告を起点として、分科会・学部の議論を集約するための集中審議を 2 回開催し、そこで集約された新しいカリキュラム像を基に、上記プロジェクト報告書として、新たな教育課程のフレームワークを構築した。今後、このフレームワークをベースにカリキュラム改定作業を行い、より効果的な教育課程の編成につなげる予定である。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育については、0 群に設置されている「基礎ゼミ」「入門ゼミ」等により、原則各学部が担っている。キャリア教育については、「キャリアデザイン入門」が同じく 0 群に設置されている。2011 年度に後期科目として設置された自校教育科目「法政学への招待」は、2012 年度から前期に移動したことで、本学で学ぶ意義や法大生としての自己を見直す初年次教育としての役割を、より強く持つこととなった。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生の履修指導は、市ヶ谷リベラルアーツセンター関連 6 学部（法・文・経営・国際文化・人間環境・キャリアデザイン各学部、以降「学部」と呼ぶ）の履修要項と、各科目のシラバスの要約を記載した市ヶ谷リベラルアーツセンター発行の冊子版シラバスと、全学共通仕様の Web シラバスの公開で行っている。学部別履修要項の内容については、毎年、学部事務と市ヶ谷リベラルアーツセンター事務で協力し、必要に応じた内容の校正と更新を行っている。シラバス入力項目については、運営委員会において必要な改定を行っている。

全般的な、履修説明を学部ガイダンスで各学部が行うと共に、英語分科会では学部ガイダンスの場で独自の履修説明を行っている。また、保健体育分科会では、学部執行部に依頼して学部ガイダンスに必要事項を反映させて行うケースと、その場において独自に履修説明を追加するケースが共存している。その他、特別なガイダンスが必要な科目においては、各科目担当者が初回の授業内でのガイダンスを行っている（例；自然総合Ａ・Ｂ、スポーツ総合演習）。

窓口での履修指導は、各学部窓口と市ヶ谷リベラルアーツセンター事務局が共同して対応している。各科目には、専任教員の科目責任者を配置し、必要に応じて、科目責任者による指導も行う。保健体育分科会では、保健体育課窓口でも履修指導を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

シラバスにおいて【授業の到達目標】【授業の概要と方法】【テキスト】【参考書】の項目を設定することで、学生の指導方針を明示している。また、個々の教員は授業及びその前後の時間を利用して指導を行っている。加えて、分科会単位で行われている特筆すべき学習指導は以下の通り。

・自然分科会では「自然総合講座 A・B」及び、その他実習を伴う少人数授業では、対面形式でのコミュニケーションを利用して学習指導まで行っている。

・情報分科会では、1 人 1 台パソコンを用いた上限 50 人の演習形式の授業を行い、教員や T・A が学生 1 人 1 人の席を周回して、学生がわからない部分はその場で教える方式で指導して、必要に応じて小テストを行っている。

・英語分科会では、必修英語の履修者を対象とした「英語学習計画シート」を作成し、春学期のはじめと終わり、秋学期の終わりの計 3 回、同書で学生に質問事項を回答させ、継続的な学習計画を意識させている。

・諸語分科会では、より高いレベルの諸外国語を身につけたい学生には、総合科目等の受講を薦め、個別指導を行うこともある。

・保健体育分科会では、授業の特性上、実技における習熟度の個人差異によって授業での活動レベルがクラスごとに異なる場合もあるが、各授業の履修者の状況を把握した上で、担当教員が授業中の個別指導などを通じ、学習目標の達成に必要な技能レベルの獲得に尽力している。

・「法政学への招待」（自校教育）では、予習用として独自に編集したテキストを使用し、クリッカーを使った小テスト、リアクションペーパーの翌週授業でのフィードバック、授業支援システム上へ授業の配付資料・小テスト・パワーポイント資料を登載するなどにより、学生が学習内容を反芻しながら学びを深めることができるよう工夫している。

・キャリア教育関連科目では、一方的に教員が講義をするという形式だけではなく、ビデオ教材を利用したり、学生同士のグループディスカッションを取り入れるなどして、学生の理解が深まるようにしている。また、毎回、リアクションペーパーを書かせ、その講義で学んだ内容について自分の意見を述べる機会を設けている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

シラバスにおける【授業外に行うべき学習活動（準備学習等）】を明示することで、学生の学習時間を確保することに努めている。それに加えて、分科会単位で行われている特筆すべき取り組みは、以下の通りである。

・自然科学分科会では、実験・演習を伴う授業では、頻繁にレポート作成を宿題として課している。

・情報学分科会では教科書の次回の授業内容部分を読んで予習するように指導すると共に、教科書に章末問題などを多めに設け、復習題材としている。

・英語分科会では授業に即して、必要な課題、小テスト、リアクションペーパーを課し、学生に予習・復習を促している。また、授業支援システムを積極的に活用し、学生の学習を促している。

・諸語分科会では、毎回の授業で宿題を課し復習の時間をとらせたり、次回の授業予定を具体的に知らせ、事前に準備させることで予習とすることが多い。

・保健体育分科会では、授業の各回の最後に次回のテーマを明示することで授業に関する準備としての予習を促している。更に、一部の授業では学習内容に関するレポート提出や生活状況の記録を提出させるなどの課題を通じ、授業で知り得た知識や技術の定着を目指し、個人の生活スタイルに応じて実践することを促している。

・「法政学への招待」（自校教育）では、予習用として独自に編集したテキスト、配付プリントや、翌週のふり返りプリント「みなさんの質問・コメントから」に参考文献や参考情報を載せ、さらなる学習の手がかりを与えるよう努めている。また学内外での関連行事への参加や神宮球場での野球の応援も、課外授業の一環として推奨している。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

個別授業における新たな授業形態の導入状況を把握すると共に、学生にもそれが理解されることを目指し、2014 年シラバスから、新たに「授業の概要と方法」の欄に PBL（問題または課題解決型授業）・グループワーク・プレゼンテーションの有無を記入項目として設定した。加えて、分科会単位で行われている特筆すべき取り組みは、以下の通りである。

・自然科学分科会では「自然総合講座 A・B」において、班分けすることによってグループで課題に取り組む環境を設定し、アクティブラーニングによる教育効果の向上に努めている。

・情報学分科会では、2013 年度から「ICT スキル診断テスト」を実施し、結果を分析して授業に反映し、教育効果を向上させている。

・英語分科会では、リスニングの自己学習を促すために、インターネット上の無料リスニング教材を紹介するハンドブックを作成し、一部授業内で配布・指導している。また、2013 年度には、前年度末に完成したエッセイライティングの手引きとなるハンドブックを、一部授業でパイロット的に使用したが、今回これを改定し、2014 年度の一部の授業では本格的な補助教材として使用を開始した。

・諸語分科会では、いくつかの言語で 1 年次においていわゆるリレー授業を行なうことによって教育効果をあげている。また一部の言語では期末試験を市ヶ谷全体で統一的に実施している。

・保健体育分科会では、就業力（信頼関係構築力や共同行動力など）の育成を目指して、スポーツ実践における種々の課題に際してロールプレイングを採用し、授業後にリーダーやチームメンバーとしての活動に対する相互評価を実践している授業もある。また、一部の学部では、オムニバス形式の授業形態により、すべての学生が平等に身体活動の意義や自己管理に資する基礎的な知識を学ぶ授業を行っている。

・「法政学への招待」（自校教育）では自分の通う大学について知る新しい科目として、オムニバス形式でその都度適切な講師のキャスティングを行う一方で、常に授業責任者も参加することで、科目としてのつながりを維持できるように努めている。毎回、授業の最後にクリッカーを使った小テストを行い、学習内容を確認させている。更に神宮球場での六大学野球入場券を無料配布し、授業で扱った校歌を、実際に応援の場で歌う機会を提供している。最終回の授業では、グループワーク形式で授業内容に基づいた大学の将来に対する提言を作成し、優秀な提言には総長が賞を与えることで大学に対する貢献の場を提供する。学期末の試験は「法政学検定」とし、合格者すなわち単位取得者には特製の「検定合格証」を授与している。

・キャリア教育関連科目では、独自に作成したビデオ教材を用いて、大学で学ぶことが将来の仕事にどう役立っているのかを理解させたり、グループディスカッションでテーマ設定をして意見交換をさせるなど、学生の参加意識を高めるようにしている。また 2013 年度には就業力を構成するコンピテンシーを測るために独自に開発した測定テスト（HAT）を受講者に対して実施したり、インターンシップの新方式として考案した、企業との提携によるビジネスコンテストへの受講生の参加など、授業の内外で動機付け・スキル取得・スキームの実践を図り、科目の持つ達成指標への到達度向上と同時に指標そのもののレベルアップに役立てている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2012 年度より冊子版シラバスに掲載する情報を絞り込み、Web シラバスと合わせて活用することで、学生にとっての利便性が高まるよう努めた。更に、2013 年度シラバスからは、所定のフォーマットで記入されていない原稿を事務局でチェック

し、必要に応じて教員に訂正を促すことで、適正なシラバス作成が行われるようにした。また 2014 年度からは、新任教員の記述については各分科会委員長が内容の過不足等をチェックすることとした。「法政学への招待」（自校教育科目）・キャリア教育関連科目では、運営委員会やスタッフのメンバー全員で、シラバスの内容を確認・検証している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

2015 年度版シラバスから、前年度から継続する全ての授業について、シラバス項目毎の達成度をチェックする項目を設定し、授業がシラバス通り行われているかを検証できるシステムとした。今後、このシステムを通じて、全体のシラバス達成度の数値評価を導入する予定である。

それに加えて、「法政学への招待」（自校教育）では、科目責任者 2 名が毎回同席し授業を運営しているので、授業がシラバスに沿って行われているかどうかを、結果的に毎回検証している。また、授業期間終了後の「法政学への招待」運営委員会会議で、半年間の授業がどのように実施されたか総括している。キャリア教育関連科目では担当教員が毎月 1 回集まって会議を開き、その場で講義内容、学生の出席状況、今後の講義計画等について意見交換している。この場が、授業の進め方についての検証の場になっている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスに「成績評価基準」を設定し、学生に公開することで公平性を担保している。またセメスター毎に、試験実施方式のアンケートを実施し、個別授業の成績評価法を「平常点・授業内試験・試験・レポート」に大別して把握すると共に、分野別に集計し、運営委員会における審議の後、更に分科会・学部と共有することで、検証を行っている。更に、分野別・学年別ＧＰＣＡを集計し、運営委員会を通じて分科会・学部で共有することで、横断的な成績評価の適切性を検証している。

それに加えて、保健体育分科会では、学部ごとに責任者を配置し、成績の基準を設けることで適切性を確認している。また、教場を均等に配備し、実施実技種目の偏りを防ぐことで実技・講義内容の均一化を図り、担当教員が異なっても学習目標を達成しうる授業内容を確保した上での適切な評価・単位認定を行っている。単位未修得学生に関しては、分科会委員長が現状を把握して分科会で発議し、その対応を検討している。「法政学への招待」（自校教育）では、科目責任者 2 名が合議の上、そのシラバスに明記した規準に沿って単位認定を行っている。キャリア教育関連科目では、毎月行われている会議において、教員間の調整を取っている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。

毎年１回授業改善アンケートの「２．出席率」「３．平均予習・復習時間」「４．授業で身についたこと」を、科目別・分野別に集計し、運営委員会における審議の後、更に分科会・学部と共有することで、検証を行っている。それに加えて、英語分科会では、TOEFL－ITP の受験率やスコアの変動を検証している。「法政学への招待」（自校教育）およびキャリア教育関連科目では、定期的に開催される運営委員会で教育成果の検証を行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

毎年１回、前年度の授業評価アンケートの各設問について、分野別・科目別に集計し運営委員会において検証すると共に、分科会・学部と共有することで、更なる検証を促している。更に、各教員にはシラバス入力項目として「学生による授業改善アンケートからの気づき」を設定し、授業改善アンケートに基づく改善内容の公開を義務づけている。ただし、「法政学への招待」（自校教育）では、オムニバス形式であり、平準化して書くことが難しいと思われるため、既成の授業改善アンケートは実施していない。その代わりに、リアクションペーパーを毎回書かせてフィードバックしているほか、学期末試験の際に独自アンケートを実施し、それらを集計・分析して受講学生の現状把握や授業の改善に活用している。そうした受講生の声をまとめて、大学の WEB 上で紹介している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

基本的に、成績評価に基づき学習成果を測定している。2.3 に示したように、成績評価の方法について、分野別集計を行う事で、異なる分野間での測定プロセスの違いを把握すると共に、分野毎のＧＰＣＡの集計によって、学生の達成度を検証している。更に、授業改善アンケートの「４．授業で身についたこと」についての分野別集計結果に基づいて、学生の達成感のチェックも行っている。

情報学分科会では、授業開始前の「ICT スキル診断テスト」の導入により、成績評価との比較により伸長度を測ることが可能になった。英語分科会では、TOEFL－ITP（R）を利用し、学生の英語力の推移を把握している。

個別授業においては、学生の事前・中間レポートと最終レポートの比較からの成果の測定や、リアクションシートを利用した成果の確認が行われているケースが多く見られるが、組織的な取り組みには至っていない。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績を把握していますか。

年１回、前年度の学年別・分野別・科目別の成績分布を集計し、運営委員会で検討後、分科会・学部と共有することで、成績分布及びＥスコア（試験放棄）の割合を検証している。進級判定は、学部教授会が行う事から、市ヶ谷リベラルアーツセンター関連科目の成績と進級との相関性は現時点では把握できていない。しかし、2013 年度より実施した、成績データの学部との共有によって、少なくとも学部レベルでの検証データの提供は行われるようになっている。

これに加えて、自然科学分科会におけるオムニバス形式授業の「自然総合講座 A・B」では、全体的な成績の分布傾向を把握しており、授業間で GPA に偏りがある時には兼任講師も含めた担当教員全体に周知されている。諸語分科会の、一部の言語では統一試験を実施することによって市ヶ谷全体の成績分布を把握している。

４　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

2012 年度に、各分科会のディプロマ・ポリシーを作成し、WEB で公開した。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

専任教員の採用にあたっては、運営委員会において担当科目を決定している。求められる教員像などの具体的な条件については、科目を管轄する分科会と新規採用教員の所属する学部との協議によって決められている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

各分野を統括する分科会には委員長、各科目には科目責任者をおいている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

専任教員採用の審査にあたっては、科目を管轄する分科会と新規採用教員の所属先の学部から選出された委員による選考委員会が審議をおこない、最終候補者が学部教授会で審議される前に運営委員会において審議される。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢構成についても、上記の選考委員会で配慮がなされている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

教員採用の主体は各学部にあるので規程は無いが、人事審査を行う上での申し合わせを明文化し、各分科会委員長と共有している。

②規程の運用は適切に行われていますか。

教員の採用にあたっての申し合わせがあり、常に不備がないか検証しながら整備をおこない、適切に運用されている。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

授業改善アンケートの「２．出席率」「３．平均予習・復習時間」「４．授業で身についたこと」「５．授業の進め方」を分野別に集計し、ＦＤの素材として各教員に提供している。

2013 年度は、各分科会で「ＦＤ相互授業参観」のトライアルを実施し、来年度以降の実施方法についての検討材料とした。2013 年度のトライアルでは、12 クラス・延べ 20 名の教員の参加による相互授業参観が行われた。

また、2013 年度は全ての分科会で兼任講師との懇談会が開催され、その場で授業向上についての議論が行われた。

５　内部質保証

5.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

既に示してきた、様々なデータの集計・検証に基づく質保証活動を運営委員会では常時行っている。

更に、その活動を客観的に可視化・検証するために、2013 年度に、「内部質保証委員」を選出し、2 回の会合を開いた。第一回の委員会では、2013 年度の内部質保証の手続きとして、執行部・運営委員会・分科会・学部の各ユニット毎での作業計画を定め、チェックシート（点検フォーム）を作成した。第二回の委員会では、上記チェックシートに記入された内容に基づき、各ユニットが適正な内部質保証活動を行ったかどうかの確認と、質保証プロセスの検証を行い、その結果と改善点を運営委員会に報告した。

多くの分科会では、分科会活動の延長上に内部質保証プロセスを置くと共に、兼任講師との懇談会における質保証の審議をもって、兼任講師が担当する科目の質保証を行っている。特に英語分科会では、分科会独自の内部質保証委員会（2013

年度 3 名、2014 年度 2 名）を設置して内部質保証に努めているほか、Web を利用して、兼任講師も含む必修科目担当全教員への質保証アンケートのシステムを構築し、2014 年度から実施の予定である。また、キャリア教員関連科目では、文部科学省の助成金に基づく活動に対する評価委員会において、更なる質保証のプロセスが追加されている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

毎月開催される運営委員会の出席状況は、委員が欠席する場合は代理の教員が出席することからほぼ 100%である。

「質保証委員会」は、3 名の委員と執行部の参加によって 2 回開催されている。

分科会の開催状況は、毎会の運営委員会で報告されているが、今後は出席者数の把握にも努めたい。

兼任講師との懇談会も全ての分科会で行われた。兼任講師の出席状況は 10～30%程度で、必ずしも高くは無いが、今回、英語分科会が開発したような Web を利用した質保証活動の展開が、兼任講師の参加比率を高める効果をもたらすものと考えている。

Ⅲ．重点目標

2013 年度にまとめられた「教養教育体系化プロジェクト報告書」に基づき、具体的なカリキュラム改訂作業を開始する。そのために、①カリキュラム改訂作業について分科会間の情報共有を高めるための「カリキュラム委員会」の設置、②教養教育としての体系化の在り方を具体的なカリキュラムマップとして提示する「教養履修モデル構築プロジェクト」の設置、③兼任講師にカリキュラム改革の進捗状況を伝えるための「カリキュラム委員会ニュース」の定期的な発行を行い、④最終的に新しいカリキュラムにおける開講科目のリスト作成に着手する。

小金井リベラルアーツセンター

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

特に指摘事項なし。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

小金井リベラルアーツセンターが開講に責任を負う教養科目は、3 つの科目群とさらにそれを細分した系に区分されている。すべての学生が履修可能な科目数は以下の通りであり、本項目の目的にかなう教育課程となっている。

また、各系ごとの履修者数（総数および平均）を調査し、一部の系に偏ることなく履修されていることを確認した。

科目区分・科目数		
		科目数
英語科目		6
教養科目	人文・社会	21
	自然科学	9
	保健体育系	3
	選択語学（英語）	6
	選択語学（諸外国語）	20
	リテラシー系	3
理系教養科目	数学系	4
	理科系	9

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

初年次教育については、科学実験、情報処理技法において実験レポートの書き方、ICT スキルの訓練を行い、上級学年での実験、さらに卒業論文につながる基礎を身につけさせている。

また、理系教養科目では、高等学校で未履修または理解不足の学生の存在も考慮して、いわゆるリメディアル教育の要素も含めながら、専門教育の基礎固めを行うよう配慮した目標の設定をおこなっている。

キャリア教育については、理工学部・生命科学部ともに専門教育の一環としてインターンシップが実施されているが、教養科目としては「キャリアデザイン」を開講し、理系の学生に合わせたキャリアデザイン及び自己啓発の方法を教育している。また「科学技術史」、「先端技術・社会論」、「技術者倫理」、「情報倫理」等の理系学部ならではの科目を開講することで、技術と実社会との繋がりを意識させることによりキャリア教育の一端を担っている。

理工学部・生命科学部で行っている、入学前教育および入学時の基礎学力を測定するプレースメントテストの活用やチューターによる学習指導は、KLAC が実施する教養教育とも密接な関係がある。これらを担当する組織を、KLAC との関係を明確にして再編するための議論を、リメディアル教育検討プロジェクトを設置しておこなった。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

「理工学部生のための履修の手引き」「生命科学部生のための履修の手引き」において、科目区分ごとの目標を明示している。とくに英語および選択語学系については１４ページにわたる詳細な記述をするとともに担当教員による選択語学ガイダンスを実施している。教養科目の履修については、年度初めに学部全体での共通ガイダンスで、「手引き」を利用して事務部と担当教員が協力して履修指導を行っている。

入学時のガイダンスにかけられる時間が制限されていることから、「手引き」の充実を重要な課題ととらえ、「手引き」の一部拡充をおこなった。

英語科目では１・２年生を対象に実施する TOEIC のスコアにより習熟度別クラス編成を実施している。

一部の学科では、新入生を対象に実施するプレースメントテストのスコアにより、理系教養科目を能力別クラスにしたり、理解が足りない科目について個別に履修を指導したりする等の工夫を行っている。

また、一部の科目については抽選制度を導入して、履修者が教室の定員に応じた適正な数となるようにしている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

「英語上達への道」を作成して配布し、教養科目として開講される英語科目を中心として、NHK の語学番組、インターネット等を利用して英語力を向上させる方法を解説している。

学生の自発的な学習を誘導するために、TOEIC-IP テストの受験を義務化し、成績の向上が著しい学生には Comprehensive English II の成績優遇（１段階あげる）を行うほか、525 点以上で「英語資格試験準備講座」の単位認定を行っている。

実験系科目において、DVD 教材を使った実験内容のイメージトレーニングを行った後に、実験の詳細を少人数の班に分割して TA を活用して指導している。このことにより、より効率的できめ細やかな教育が可能になっている。また、レポートの添削指導を行うことにより、レポート作成技術の向上を図っている。

教養科目として開講される科目に限定せずに、初年次教育に関連した学習指導の学科ごとの取り組みを収集し、以下の事例があることがわかった：

・すべての学科で１・２年生の担任教員を定めている

・１０名弱の学生のグループを設定してグループ面談を行うほか CEATEC の見学会を実施している

等

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

理系教養科目数学系として開講される「微分積分学及び演習 I、II」、「線形代数学及び演習 I、II」の講義内容を統一し、法政大学オープンコースウェアを利用して演習問題と解答を公開し、時間外学習に利用させている

科学実験では毎回レポートを課し、レポートに予習・復習の内容を盛り込むことにより、学習時間を確保している。

とくに、物理実験では、授業時間内に提出するレポート（自分で考える能力をみる）と一週間後に提出するレポート（じっくり調べて内容を深める）の 2 種類を提出させている。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。

SA プログラムの単位認定を、教養科目の「科学技術コミュニケーション演習」として行っている。

学生の英語の能力向上の要求にこたえるため、英語教育検討プロジェクトの設置について検討し、2014 年度に本格的に検討を行う体制を構築した。

また、理工系学生の基礎学力となる数学および実験についても改善の努力をおこなっている。数学系科目についての改善の提案をおこない、2015 年度の実施に向けて作業を行うことが認められた。科学実験については、学部に対して科学実験のあり方について意見の聴取をおこなった。

リテラシー科目についても、ILAC を中心として開発された「ICT スキル診断テスト」の試行を行い、リテラシー系科目での活用についての検討を行った。

科学実験において、自分の考えを話す・他人の考えを聞く能力の育成を目標として、実験終了後の簡易レポート作成前に、TA と同テーマの実験者とで結果や内容についてのグループディスカッションを行っていること等が従来型の座学重視の授業形態とことなる点としてあげられる。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

理系教養科目数学系および自然科学実験については、シラバスを統一して担当教員によらずに、すべての学生が最低限必

要な事項を学べるように配慮している。
また英語科目については、毎年科目を決めてシラバスの内容を専任教員がチェックを行なうこととし、2013 年度は、生命科学部の 2 年次生向けに開講されている科目についてチェックを行った。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。
英語および諸外国語科目については「外国語授業打ち合わせ会」」を実施している。
上記の会合を含め、専任および兼任を含めた担当教員同士の日常的な業務連絡において授業の進度が話題になることも多く、授業打合せ会や、日常的な業務連絡において検証がなされていることを確認した。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。
理工学部・生命科学部ともに、各学期末に学生が、成績評価について調査申請を行うことが制度化されている。教養教育に関する調査では、担当教員からの回答を KLAC センター長が確認することとしている。
理系教養科目数学系では、1 学科の学生を複数のクラスに分けて授業を行う場合、1 学科を 1 名の教員が担当するように時間割編成を行い、1 学科を複数の教員が担当する場合には成績の比率の調整を行っている。

2.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部・学科ごとに定期的に行っていますか。
入学時、1 年次の 12 月および 2 年次の 12 月に在学生全員を対象にした TOEIC の試験を実施し、英語科目の習熟度別クラスの運営に活用している。
入学時に行うプレースメントテスト・理系教養科目（数学・物理）の成績の推移を、入試経路別に調査し、高大連携の議論等に活用している。
FD 推進センターと協議して、FD 推進センターから必要な生データの提供を受けられるようにした。さらに、提供されたデータをもとにした教育成果の検証方法についての検討を開始した。なお、分析結果については、KLAC 及び各学部教授会においても周知予定である。
②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。
各教員に対して FD 推進センターから授業改善アンケートの結果が送付されている。
学生の自由記述について、センター長が確認しているほか、理工学部では回答した学生の GPA 値と対比できる形で各教員にフィードバックされている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。
各科目ともにレポート・定期試験等で測定している
科学実験においては、レポートに重点をおいて測定しているが、試問による実験背景・実験内容の理解度、到達度の測定も行っている。
教養科目に限るものではないが、理工学部・生命科学部ともに、定期試験では十分な試験監督者の配置と厳格な運用により不正行為を防止する体制が作られている
②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績を把握していますか。
FD 推進センターにおいて KLAC についても GP 平均が算出されている。
さらに、FD 推進センターおよび小金井事務部から提供されたデータをもとに、KLAC 独自の分析を開始している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。
教員の配置についてはセンターに参加する理工・生命科学部教授会が責任を負うことを「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター 教養教育に関する申し合わせ」で定めている。
②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。
関係学部において規程が定められている。
③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。
①に記した「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター　教養教育に関する申し合わせ」において、理工学部・生命科学部教授会および小金井リベラルアーツセンターの 3 者の責任分掌の基本方針を定めている。

KLAC 規程で、科目群ごとに科目担当者が分科会を構成すること、分科会の代表者が KLAC 運営委員となることを定めている。また、年度初めに、科目担当者に対して、担当者が分科会の構成メンバーであること及び代表者氏名を通知して責任に対する注意を喚起している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

現状では出来る限りの努力をした教員配置がなされていると考えるが、教員が不足している。

教員採用の基準数における別表２教員枠は理工学部 13 名、生命科学部 6 名であるのに対して、教養教育を主として担当する教員の数はそれぞれ 11 名、3 名である。また、小金井地区には教職課程担当教員も配置されておらず生命科学部所属の 1 名は教職課程の運営を主として担当していたため、基準数 19 名に対して、教養教育を主として担当する教員は 14 名である。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

教員の新規採用・昇任人事は、KLAC に参加する学部の管轄下にあるが、参加学部ならびに KLAC の責任分掌を明確化して、参加学部が教員配置に責任を負うことにしている。

2013 年度中には、2014 年度４月着任の化学を主として担当する教員（任期付）１名の新規採用人事があり、KLAC 運営委員２名を含む推薦委員会が作業を行った。本件人事が、任期付教員の採用であることを考慮して、中・長期的な年齢構成を配慮したとの報告をうけている。

4.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専任教員の募集・任免・昇格については、関係学部の責任において行うため該当しない

兼任教員については「兼任講師の任用基準」を定めている

②規程の運用は適切に行われていますか。

4.2②に記した新規採用人事は、公募によって行い、「生命科学部教員審査内規」、「生命科学部教授、准教授及び専任講師資格内規」に従って行なわれた。

兼任講師については、KLAC の申し合わせとして「兼任講師の任用基準」を定め、新規採用の全ての兼任講師の採用において、この基準を満たすことを確認している。

4.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部等内のＦＤ活動はどのようになっていますか。

理工学部・生命科学部の質保証委員会が行っている。

５　内部質保証

5.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

KLAC 運営委員会が質保証委員会を兼ねることを決定している。

2013 年度は、KLAC 運営委員会を５回開催し、質保証に関する議論も行った。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

教養科目を担当する専任教員は、担当する科目区分に対応する分科会の構成メンバーとなり、分科会から選出された代表者が KLAC 運営委員会メンバーとなることが規程によって定められている。このようなシステムの下で、教養教育に関して発生する諸問題は KLAC 運営委員会での検討に反映され、質保証活動がなされている。

Ⅲ　重点目標

国際化に対応できる英語力の強化、理系基礎科目の点検・強化を重点目標とする。

KLAC では、2013 年度に、「英語教育検討プロジェクト」を関係学部との協議の上で設置したほか、数学系教養科目改善の提案、科学実験のありかたについて学部に対する意見聴取等を行い、上記の重点目標の実施の準備を整えている。2014 年度はこれらを着実に推進する。

学習環境支援センター

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

特に指摘事項なし。

Ⅱ　現状分析

1　教育研究等環境

1.1　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

①学生の主体的な学習を支援するためにどのような取り組みを行なっていますか。

「学習環境」の定義及び役割の明確化と情報の共有化のため、各部局からの学内施設利用状況報告書の書式の改善を行い、委員会における報告を継続している。

2013 年度は 55・58 年館建替え工事による学習環境への影響を最小限に抑えるべく、学生センターと連携して「55・58 年館建替え工事に伴う学生スペース検討プロジェクト」を設置した。そこでの検討結果については、学生センターより広報誌やホームページにて情報発信するとともに関係部局で対応策の実施に向けた対応を行っている。また、関連して学習施設の適正配置（ゾーニング）についての検討も開始した。

2011 年度に設置した「学習ステーション」では「単位の実質化」に向けた取り組みとして、正課外活動を学習活動に向けるために、「新入生サポートプログラム（参加人数延 1,442 名)」、「L ステゼミ（参加者数延 226 名)」、「職員トーク（参加者数 128 名)」を実施した。また、学生の自主的な学習活動を促進するため、学生スタッフ主催の「常駐プログラム（参加人数延 1,239 名)」、「企画プログラム（参加者人数延 43 名)」を実施した。その他、ＰＢＬ（プロジェクトベースドラーニング）として「法政るるぶ」、「恩師に会おう」、「ランチパック」、「大学周辺図書館ガイド」、「JTB 修学旅行商品開発」のプロジェクトを実施し、３キャンパスから学生スタッフが参加した。「恩師に会おう」、「大学周辺図書館ガイド」、「JTB 修学旅行商品開発」のプロジェクトは、ピア・ネットの関連部局が連携して 2013 年度よりプロジェクトを実施した。また、正課外教育プロジェクトでは、ピア・ネット実行委員会と連携し、学生スタッフ活動で得られる能力を「ピア・ネットコンピテンシー」としてまとめるべく検討を開始している。

教育支援機構が実施してきた「学生モニター制度」について、2013 年度より学部での活用が開始され、8 学部が同制度を利用した。各学部で実施したモニタリングの内容と今後の対応をホームページで公表し、学生へのフィードバックを行った。また、学内で実施されている各種アンケートについて、ガイドラインに基づく対応分類を行い、今後の対応についてホームページで公表した。

2　内部質保証

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

学習環境支援センター運営委員会では学習環境支援を担う各事務部局より委員を選出し、また、教育開発支援機構長、３キャンパスの図書館長・副館長から１名に加え、関係教員も参加することが可能である。こうした体制構築を通じて、「単位の実質化」の観点から教育・学習環境整備、正課外での学生の主体的学習支援のあり方について、各運営委員会委員が相互に評価・検証を行うことで内部質保証を担保している。さらに 2012 年度からは、ソフト面での学習環境整備の強化に向け、センターの下に「正課外教育プロジェクト」を設置し、各キャンパスの教員と関連部局（学生センター、キャリアセンター、学務部）の職員がメンバーとして加わり、教学的な見地からも内部質保証を行う事としている。2013 年度は「55・58 年館建て替え工事に伴う学生スペース検討プロジェクト」を設置し、学習環境への工事の影響を最小限に抑えるための対策について検討した。内部質保証のためのプロジェクトを機能的に設置しながら、関連部局との連携を深めている。学習環境支援センター運営委員会は 2013 年度１１回開催し、事業内容（質保証）についての検討を行っている。

また、教育開発支援機構企画委員会は、学習環境支援センターを含む４センターのセンター長がメンバーとなっており、それぞれのセンターの施策について相互検証、評価する体制となっている。また、同企画委員会には指名委員として３キャンパスの教員もメンバーとして入っており、さらなる内部質保証を実現している。同企画委員会は 2013 年度１０回開催され、毎回学習環境支援センター長が出席して活動報告を行い、相互検証、評価を行っている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

学習環境支援センター運営委員会への教員の参加状況は、センター長、教育開発支援機構長のほか運営委員として３キャンパス図書館長・副館長から１名、学習ステーション長、プロジェクトリーダーがメンバーとして参加する。その他必要に応じて総合情報センター教員、FD 推進センタープロジェクトリーダーが参加している。また、「正課外教育プロジェクト」では、主にソフト面の検討を行うため学習ステーション運営委員の教員を中心に、事案に応じて各キャンパスの教員に参加いただき、意見を求めている。

Ⅲ．重点目標

学生の学習環境整備に関わる学内関係各部局それぞれの予算及び人員、年間業務フロー、アウトソーシングを含む実施体制、業務を通じて得られる諸情報の収集・分析及び企画立案機能、改善が望まれる課題等の現状と方向性についてきめ細か

く把握する。その上で、学生による主体的学習のサポートを目的とした、相互の連携強化や相乗効果を引き出すための「センター機能のあり方」について検討する。なお、その結果、現行のセンター機能が、各関係部局における業務の生産性及び企画立案機能等にマイナスの影響を与えることが明確になったケースなどについては、学生及び関係部局全体の連携及びコスト・ベネフィットの観点を押さえつつ、順次見直しを進めていくことにする。
キャンパス内における各学習施設のゾーニング及び再配置について、方法やビジョンのあり方等に関する検討を継続する。また、学習環境の向上に資する具体的な部局間連携対策が現場レベルで実現可能なケースにおいては、その意義や有効性を広く関係部局に周知させる学内ネットワークのあり方についても検討し、その実現可能性を担保する体制を整える（LE センター運営委員会におけるプロジェクト運営機能の強化など）。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織（FD 推進センター）
中期目標		「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発、FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行う。
年度目標		1）「学生による授業改善アンケート」および GPCA 全学 GP の集計結果を参考にし、教育の質的向上に向けた提案を行う。同時に、現行の「授業改善アンケート」の内容、実施方法等について点検・検討を行い、今後のあり方について提案をまとめる。 2）学内の関連組織と連携し、シンポジウム・フォーラム・ワークショップ・ミーティングを開催する。アドバイザリー・ボード会議を開催し、学内外からのＦＤに関するニーズを把握しつつ、学内の各教学組織が主体となったＦＤ事業の推進をめざす。 3）「授業支援システム」の活用・運営に関する情報収集を行い、現在の問題点を洗い出し、今後の「授業支援システム」のあり方について提案をまとめる。 4）大学間連携によるＦＤプロジェクトへの参加し、情報収集を行う。学生参加型ＦＤに関する情報収集を行い、「FD 学生の声コンクール」の充実をはかる。 5）教育の質的向上に資する教育方法および教育ツールについて情報収集を行い、情報提供を行う。 6）大学院における FD の展開について、情報収集を行い、実施方策について検討する。 7）今後における FD 活動および FD センターのあり方について、中長期的な視点からの検討を開始する。
達成指標		1）「学生による授業改善アンケート（期末）」および GPCA 全学 GP の統計的分析指標の集計、全学集計結果の作成、今後のあり方についての提案を検討・提示。 2）シンポジウム・フォーラム・ワークショップ・ミーティングの開催、『法政大学教育研究』の作成、参加者アンケートの調査及びアドバイザリー・ボード会議の開催、各種資料作成、検討結果の提示。 3）授業支援システム運営委員会の開催、授業支援システムの改修の方向性についての提案を検討・提示。 4）全国私立大学ＦＤ連携フォーラム、関東圏ＦＤ連絡会に参加。学生ＦＤ関連のサミットおよび連絡会等に参加、「FD 学生の声コンクール」への応募呼びかけ、結果告知の方法の改善。 5）学内外で活用されている教育方法および教育ツールについての情報収集、学内への情報提供。 6）学内外の大学院で展開されている FD についての先行事例の情報収集、実施方策についての検討。 7）中長期的な視点からの今後の FD 活動および FD センターのあり方について、プロジェクトリーダー会議等において検討。
年度末報告	自己評価	A
	理由	1）「学生による授業改善アンケート（期末）」を実施し、全学集計結果を提出した。アンケートの実施方法については、来年度から Web 方式に切り替えることを検討・提案し、学部長会議の場で了承を得た。また、学生の GPA に関しては、E 評価を抜いた平均値を試算して提供した。 2）シンポジウム・フォーラム・ワークショップ・ミーティングを予定どおり開催し、『法政大学教育研究』を作成した（発行は、次年度にずれ込む予定）。アドバイザリー・ボード会議も予定どおり開催した。

		３）授業支援システム運営委員会を定期的に開催した。「学生による授業改善アンケート（期末）」の Web による実施において、現行の授業支援システムの機能を活用することについての検討、ハードウェア面での可否の検証、授業支援システム運営委員会との調整を行った。 ４）全国私立大学ＦＤ連携フォーラムでは、今年度より代表幹事校となり、積極的に参加・活動した。関東圏ＦＤ連絡会に参加。学生ＦＤ関連のイベント等に参加した。「FD 学生の声コンクール」では、60 以上の応募があり、質の高い作品を集めることができた。 ５）教育・授業改善のためのツールについて、情報収集・情報提供を行った。特に、授業改善のための「ARCS モデル」について重点的な作り込みと試行を行い、学部長会議の場を通じて、各学部への周知徹底をはかった。 ６）大学院で取り組まれている FD ににについて、引き続き情報収集に務めた。 ７）プロジェクトリーダー会議を定期的に開催し、当面の活動や課題だけではなく、中長期的な活動や課題について検討を行った。 「中期目標」については、概ねその目標を達成することができた。
	改善策	―
評価基準		教育課程・教育内容（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
中期目標		法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。
年度目標		1.現行カリキュラムの質保証に向けての活動として、以下の５項目についての取り組みを開始する。 ①各分科会活動報告のルーティン化 ②各分科会レベルでのディプロマ・ポリシーの実現に向けた活動計画の策定 ③授業シラバスのチェック・ ④授業改善アンケートの活用 ⑤非常勤講師を含めた、授業目標達成度の自己検証（後シラバス）の作成と開示
達成指標		①③④については、各分科会の実施状況が把握できるようにする。②⑤については、具体的な方法論の提示を達成指標とする。
年度末報告	自己評価	S
	理由	①については月ごとの運営委員会で定例議事に入れることでルーティン化が確立した。【運営委員会議事録】 ②については今年度、内部質保証の体制を確立した中で、各分科会での DP の実現が可能な体制を構築した。 ③④についても今年度、内部質保証の体制を確立した中で、各分科会での報告フォームにチェック事項として設定、2014 年 2 月現在、チェックを実施中である。【自己点検チェックシート】 ⑤については 2014 年度シラバスから実施する計画で、準備が完了した。【後シラバスフォーマット、2014 年度シラバス作成依頼文書】 中期目標の「市ヶ谷教養教育体系の再構築」に関しては、まず体制作りの面として運営委員会での各委員の役割を明確にし議論を活性化させた。同時に「教養教育の体系化」プロジェクトを設置し、ここでの提案を基に ILAC 構成員全体での審議を展開、具体的な結論を得た。このようにリベラルアーツ教育を担う組織としての実体化が大きく進んだ時期であると自己評価している。
	改善策	―
評価基準		教育課程・教育内容（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
中期目標		法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。
年度目標		2.リベラルアーツセンターにおける教育活動の広報の強化として、以下の取り組みを行う。 ①WEB サイトの充実化（分野毎の授業内容等カリキュラムの紹介） ②大学案内の充実化（上記コンテンツの組み込み） ③オープンキャンパス模擬授業への参加
達成指標		①については、「自校教育（法政学への招待）」をモデルケースとして WEB サイトに公開する。 ②については、①をリソースとして、関連部局の媒体に展開し、広くステークホルダーに周知する。

		③については、6 月～8 月の計 3 回あるオープンキャンパスにおいて、模擬授業を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	①については前年度の授業総括を掲載した。【ILAC の Web サイト】 ②については、特定の科目については大学 HP の特集ページや学外サイトへの掲載など広く周知を図ることができた。【大学 HP、3D 教育 PGM HP】 「大学案内」についても前年度よりコンテンツを増やしたが、全分野の充実は図れていない状況である。【2015 大学案内】 ③については、3 回のオープンキャンパスにおいて各 2 科目計 6 科目の模擬授業を実施した。【オープンキャンパスプログラム】
	改善策	①②についてはコンテンツ作成上、教員の組織的な取り組みが必要だが、その体制作りが困難なため、分科会主導の体制を考えたい。
評価基準		教育課程・教育内容（市ヶ谷リベラルアーツセンター）
中期目標		法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいてリベラルアーツ教育へ向けた市ヶ谷教養教育のカリキュラム体系の再構築を行う。
年度目標		３．プロジェクト活動による改善計画の策定 ①英語教育プロジェクトの総括 ②ICT 教育プロジェクトの継続 ③「教養教育体系化プロジェクト」の新設
達成指標		①については、従来のプロジェクト活動の総括としての報告書を作成し、機構の企画委員会に報告する。 ②については、現在実施されているＩＣＴスキル診断テストの検証を行う。 ③については、プロジェクトを立ち上げ、体系化に向けたグランドデザインの完成を目指す。
年度末報告	自己評価	S
	理由	①②③とも、達成指標通り目標を達成した。 ①については 6 月の企画委員会に報告を終えた。【英語教育プロジェクト報告書】 ②についてはテストが終了した 6 月から 9 月にかけて、プロジェクトで結果を検証し、10 月の学部長会議に分析結果と共に報告、プロジェクトを機構に引き継いだ。【ICT スキル診断テスト結果報告書】 ③については 5 月のプロジェクト立ち上げ以来、8 月までに 6 回の会議でプロジェクト案をとりまとめた。この案を ILAC 構成員で検討、分科会等での協議の他、構成員全体での集中審議を 2 回行った。これにより収集した意見を踏まえ「改定案」を ILAC 執行部で策定し、3 月にはプロジェクトで「改定案」の内容を確認し、今後の制度設計の基盤となるものを策定する。【教養教育の体系化 Plan C への意見集約結果】
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容（小金井リベラルアーツセンター）
中期目標		関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。
年度目標		（１）教養教育の目標についての議論、リベラルアーツセンターと関係学部の協力体制・責任分担についての議論を開始する。
達成指標		関係学部、市ヶ谷リベラルアーツセンター等と協力して検討に着手する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	主として英語および理系教養科目の改善およびリメディアル教育についての検討を、関係学部と協議しながら開始することにより、ボトムアップ的に教養教育の改善の議論を始めることができた。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容（小金井リベラルアーツセンター）
中期目標		関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。
年度目標		（２）教養教育実施ならびに質保証のための年間スケジュール（サイクル）を明確にするとともに、必要な文書を整備する。

達成指標		年間の定型的作業のスケジュールを年度初めに作成しそれに沿った運営を行うとともに、運営に必要な申し合わせ等の書類を完備する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	２０１３年度第１回小金井リベラルアーツセンター運営委員会で年間のスケジュールを確認し、それに従って兼任講師の任用や教養教育の改善のための議論を行った。また運営に必要な文書を整備した。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容（小金井リベラルアーツセンター）
中期目標		関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。
年度目標		（３）関係学部と協力して入学前教育、初年次教育の問題点の点検を行い、理系教養教育の改善に反映させる。
達成指標		入学前教育・初年次教育への KLAC の関与の方法を明確にし、理系教養科目の改善についても検討する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	リメディアル教育体勢の再構築について関係学部に提案し、検討に着手した。また、数学教育の改善について提案し、新学習指導要領への対応が必要な２０１５年度の実施に向けた検討を継続中である。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容（小金井リベラルアーツセンター）
中期目標		関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。
年度目標		（４）国際化に対応できる英語力充実の方法を検討する。
達成指標		関係学部と協議し ERP の活用を検討する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	ERP の活用の検討の他に、英語教育の改善に向けた議論を開始し、関係学部と協力して小金井リベラルアーツセンターに英語教育検討プロジェクトを設置した。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容（小金井リベラルアーツセンター）
中期目標		関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。
年度目標		（５）理系基礎科目の点検・充実・改善を行う
達成指標		科学実験についての学科の意見聴取、ICT スキルの測定方法の検討、高等学校学習指導要領改訂への対応を行う。
年度末報告	自己評価	S
	理由	科学実験についての学科の意見聴取をおこなったほか、ILAC で作成された ICT スキル診断テストの試行、２０１５年度に向けて数学の講義内容の再検討を開始した。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容（小金井リベラルアーツセンター）
中期目標		関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。
年度目標		（６）科目設置の目的および受講者の達成目標についての基本方針の点検をおこない、授業内容の適切性および学習成果を確認する方法についての検討を開始する。
達成指標		履修の手引きの拡充、試験問題の担当教員間での公開、担当教員へのアンケート等について検討する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	履修の手引きの拡充を行った。学習成果の確認の指標として、入試経路別にプレースメントテスト・数学・物理の成績の平均の推移のデータを作成した。
	改善策	－

評価基準		教育研究等環境（学習環境支援センター）
中期目標		教育および学びの質の向上を促進するため、学内の各施設・部署と連携して学生が利用しやすい学習環境を整備し、単位制度の実質化の観点から、さらなる教育・学習環境の整備と学生の主体的学習の支援のための全学的な施策の企画・提案・調整を行う。
年度目標		・学生の学習環境整備に関わる学内関係各部局それぞれの予算及び人員、年間業務フロー、アウトソーシングを含む実施体制、業務を通じて得られる諸情報の収集・分析及び企画立案機能、改善が望まれる課題等の現状と方向性についてきめ細かく把握する。 ・学生による主体的学習のサポートを目的とした、相互の連携強化や相乗効果を引き出すための「センター機能のあり方」について検討する。 ・学習ステーションの活性化と情報発信を強化する。 ・ピア・ネット活動の活性化を行う。 ・G ラウンジプログラムの運営について、「正課外教育プロジェクト」で検討、実施する。 ・市ヶ谷キャンパスで予定されている建て替え工事に備え、学生の学習環境に与える影響を最小限に抑えるための対策検討のため、「55・58 年館建て替え工事に伴う学生スペース検討プロジェクト（仮称）」をセンター内に設置する。
達成指標		・学習環境施設について、関連部局連携の現状を把握し、併せて「センター機能のあり方」について検討する。 ・学習ステーションのプログラムの充実化と情報発信の仕組みの強化を行う。 ・ピア・ネット活動の活性化について、「正課外教育プロジェクト」と連携し、情報共有や連携強化の支援を行う。 ・G ラウンジプログラムの運営について、ピアサポートの仕組みを使ったプログラムを「正課外教育プロジェクト」で検討、実施する。 ・「55・58 年館建て替え工事に伴う学生スペース検討プロジェクト（仮称）」を設置し、学習環境への工事の影響を最小限に抑えるための対策を講じる。
年度末報告	自己評価	A
	理由	1)各部局からの学習環境支援施設報告書により学内施設の利用状況の把握と部局間の情報の共有を行った。関係部局の学内施設を集約した学習施設一覧の更新を実施した。 2）学習ステーションのプログラム・プロジェクトにおいて、グローバル人材開発センター、キャリアセンターなど他部局と連携しながら、新しいプログラムを実施した。各プログラムの実施状況をホームページや facebook にて情報発信した。 3）正課外教育プロジェクト、学習ステーション運営委員会と連携しながら、ピア・ネット実行委員会を開催し、ピア・ネット活動の活性化に取り組んだ。学生スタッフの交流会や共通の研修会、共通テストも実施した。 4）学習ステーション学生スタッフによる英語プログラムや、職員トークを昼休みの G ラウンジにて実施した。 5)「55・58 年館建て替え工事に伴う学生スペース検討プロジェクト」を設置し、学習環境への工事の影響を最小限に抑えるための対策について検討した。検討結果については、学生センターより広報誌やホームページにて情報発信した。
	改善策	1）小金井キャンパスにおいて管理部局が不明瞭な学内施設を特定し、危機管理の観点からも管理部局を明確にすることについて検討する。 1)・5）学生目線での学習施設のゾーニングについて、方法やビジョンのあり方等に関する検討を継続する。また、学習環境の向上に資する具体的な部局間連携対策が現場レベルで実現可能なケースにおいては、その意義や有効性を広く関係部局に周知させる学内ネットワークのあり方についても検討し、そのフィージビリティ（実現可能性）を担保する体制を整える（LE センター運営委員会におけるプロジェクト運営機能の強化など）。 1）卒業生アンケート自由記述のうち、学習施設に関するコメントについて、関係部局における対応分類を実施し、学習環境支援センターホームページにて結果を公開した。アンケート項目の修正についても関連部局に提案したが受け入れを見送られた。他のセンター、委員会等とのより一層の連携について検討したい。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織（FD）
1	中期目標	「自由と進歩」の建学の精神に基づく教育理念と教育目標を達成するためになされる、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画・開発・推進、FD の推進と各教学組織における FD 活動の支援を行う。
	年度目標	①FD 推進センターの運営を円滑に行うため、プロジェクトリーダー会議を定期的に開催する。 ②「学生による授業改善アンケート」の Web 上での実施に取り組む。 ③「学生による授業改善アンケート」および GPCA 全学 GP の集計結果を参考にし、教育の質的向上に向けた提案を行う。 ④「学生による授業改善アンケート」の内容（質問項目等）の点検・検討の作業を開始する。 ⑤学内の関連組織と連携し、シンポジウム・フォーラム・新任教員 FD セミナー・ワークショップ・ミーティングを開催する。 ⑥アドバイザリー・ボード会議を開催し、学内におけるＦＤに関するニーズを把握し、学内の各教学組織が主体となったＦＤ事業の推進をめざす。 ⑦「授業支援システム」の活用・運営に関する情報収集を行い、問題点や改善点の有無を点検する。 ⑧大学間連携によるＦＤプロジェクトに参加し、情報収集を行う。「FD 学生の声コンクール」の充実をはじめ、学生参加型 FD への取り組みを強化する。 ⑨教育の質的向上に資する教育方法および教育ツールについて情報収集を行い、情報提供を行う。
	達成指標	①プロジェクトリーダー会議を月例で年 10 回開催する。 ②秋学期より「学生による授業改善アンケート」を Web 上で実施する。集計結果等への影響についての検討を始める。 ③「学生による授業改善アンケート」および GPCA 全学 GP の全学集計結果を作成し、学部長会議に報告する。 ④「学生による授業改善アンケート」の内容（質問項目等）の点検・検討をプロジェクトリーダー会議において行い、アドバイザリー・ボード会議において意見を聴取する。 ⑤シンポジウム・フォーラムを年１回、新任教員 FD セミナーを１回、ワークショップ・ミーティングを各 2 回開催する。 ⑥アドバイザー・ボード会議を３回開催する。『法政大学教育研究』を作成し、「FD ニューズレター」を６号以上発行する。 ⑦授業支援システム運営委員会を３回以上開催する。 ⑧全国私立大学ＦＤ連携フォーラム、関東圏ＦＤ連絡会に参加する。「FD 学生の声コンクール」への応募数の増加をめざす。 ⑨学内外で活用されている教育方法および教育ツールについて情報収集し、学部長会議や FD 推進センターWeb サイト等を通じて学内に情報提供する。
No	評価基準	教育課程・教育内容（ILAC）
2	中期目標	２０１７年度を目途に新しいカリキュラムを導入する中で、法政大学の教育課程の編成・実施方針に基づいた市ヶ谷リベラルアーツ教育カリキュラム体系の再構築を行う。
	年度目標	①学生の履修傾向の分析と、新カリキュラムの科目構成の検討が ILAC の中で組織的に行われるようにする。 ②上記①におけるカリキュラム改革の進捗状況が、兼任講師まで含めたメンバー全員で情報共有できるようにする。
	達成指標	①ILAC 運営員会の中に「カリキュラム委員会」を設置し、定期的に開催する。 ②上記「カリキュラム委員会」から、情報を発信する「ニュースレター」を発行し、その配信の仕組みを作る。
No	評価基準	教育課程・教育内容（KLAC）
3	中期目標	関係学部の専門教育との関係に十分注意を払いつつ、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うとともに実施体制の強化を行う。
	年度目標	①教養教育の目標についての議論、リベラルアーツセンターと関係学部の協力体制・責任分担についての議論を継続するとともに、教養教育の実施体制の強化をめざす。

		②（イ）関係学部と協力して入学前教育、初年次教育の問題点の点検を行い、理系教養教育の改善に反映させる。 （ロ）国際化に対応できる英語力充実の方法を検討する。 （ハ）基礎教育としての理系教養教育の点検・充実・改善を行う。
	達成指標	①KLAC 運営委員会、各分科会およびセンターのプロジェクトにおける議論を指標とする。 ②以下の項目の達成状況を指標とする。 （イ）入学前教育・初年次教育における KLAC の役割の明確化、プレースメントテスト・入学前教育・チューターを活用した理系教養科目の充実。 （ロ）関係学部と英語教育のカリキュラムおよび実施方法について検討し 2015 年度から実施する。 （ハ）理系教養科目の講義内容の点検、科学実験の実施体制の点検、高等学校学習指導要領改訂への対応。
No	評価基準	教育方法（ILAC）
4	中期目標	市ヶ谷リベラルアーツ教育のカリキュラム体系において教育効果を最大限に発揮するために、履修指導体制を整備する。
	年度目標	①新しいカリキュラムについて、履修の指針の提示を可能にする。 ②上記「履修モデル」と合わせた履修指導の体制について、(1) 現行の履修指導体制を検証する、(2) 改善を検討するスキームを策定する、ことで再構築が可能な状態にする。
	達成指標	①-1 「教養履修モデル構築プロジェクト」を立ち上げる。 ①-2 上記プロジェクトで「履修モデル」を 5 種類程度作成する。 ①-3 「履修モデル」に基づき、既存・新規開講予定の授業科目の選択の指針を作成する。 ②-1 各学部窓口での基礎科目の質疑応答例を集約する。 ②-2 上記の集約を活用し、学部ごとの履修指導体制の比較検証が可能なデータを作成する。 ②-3 （必要に応じて）他大学の履修指導体制を調査する。
No	評価基準	成果（ILAC）
5	中期目標	教育目標の達成度を検証するために、成績評価の解析・検証を深化させると共に、担当教員の自己評価を加味することが、システム構築によって可能な状態にする。
	年度目標	①客観的なデータに基づく科目・分野別の解析・検証が、教員間で共有できるようにする。 ②教員自身による授業目標達成の自己評価が、システムを利用して標準的に行われるようにする。
	達成指標	①ＧＰＣＡによる科目・分野別の解析用データを作成する。 ②2013 年度に策定した「後シラバス」について、各教員による入力を今期より行う。
No	評価基準	成果（KLAC）
6	中期目標	教育の成果を測定するために必要となる指標を開発し教育の改善に活用する。
	年度目標	教育の効果を測定するための指標について検討してデータの収集を行うとともに、その活用方法についても検討する。
	達成指標	教養教育の区分ごとの GP 平均や、理系教養科目の入試経路別 GP 平均の推移の調査、およびその教養教育の改善へのフィードバックで評価する。
No	評価基準	教育研究等環境（ILAC）
7	中期目標	時間割体系の構築により教室資源が最大限に活用される状態にし、履修登録システムの見直しにより適正受講者数を維持できるようにする。
	年度目標	①現在の時間割配置と履修者数のデータの共有により、問題点の発見ができるようにする。 ②春秋セメスター単位の履修登録が可能なシステムの策定と、その導入上の課題が判るようにする。 ③教室定員の遵守を可能にするために、現行の課題と解決方法を明らかにする。
	達成指標	①時限毎の登録者数を解析するためのデータを作成する。 ②履修システムの技術的問題の検討と、解決方法（案）を提示する。 ③履修者抽選制（教室定員に基づく）の導入について、技術的検証結果を出す。
No	評価基準	教育研究等環境（LEC）
8	中期目標	教育および学びの質の向上を促進するため、学内の各施設・部署と連携して学生が利用しやすい学習環境を整備し、単位制度の実質化の観点から、さらなる教育・学習環境の整備と学生の主体的学習の支援のための全学的な施策の企画・提案・調整を行う。

	年度目標	・学生目線による共通機能のワンストップ化と 55・58 年館建替工事影響緩和のためのゾーニングについて検討する。 ・学生の学習環境整備に関わる学内関係各部局それぞれの予算及び人員、年間業務フロー、アウトソーシングを含む実施体制、業務を通じて得られる諸情報の収集・分析及び企画立案機能、改善が望まれる課題等の現状と方向性についてきめ細かく把握する。 ・学生による主体的学習のサポートを目的とした、相互の連携強化や相乗効果を引き出すための「センター機能のあり方」について検討する。 ・ピア・ネット活動の活性化のために、ピア・ネット運営委員会等の各種委員会と協力し、正課外教育の視点からの環境整備と施策を実施する。 ・学習ステーションの活性化と情報発信を強化し、他部局と連携したプログラムを実施する。
	達成指標	・学生目線での学習施設のゾーニングについて、方法やビジョンのあり方等について検討する。また、学習環境の向上に資する具体的な部局間連携対策が現場レベルで実現可能なケースにおいては、その意義や有効性を広く関係部局に周知させる学内ネットワークのあり方についても検討し、そのフィージビリティ（実現可能性）を担保する体制を整える（LE センター運営委員会におけるプロジェクト運営機能の強化など）。 ・学習環境施設について、関連部局連携の現状を把握し、併せて「センター機能のあり方」について検討する。 ・各種アンケートへの対応を通じ、学習環境に関する情報を収集し、関係部局による対応結果についての情報を発信する。 ・ピア・ネット活動の活性化について、「ピア・ネット運営委員会」、「正課外教育プロジェクト」等と連携し、情報共有や連携強化の支援を行う。 ・G ラウンジプログラムの運営について、ピアサポートの仕組みを使ったプログラムを「正課外教育プロジェクト」で検討、実施する。 ・学習ステーションのプログラムの充実化と情報発信の仕組みの強化を行う。
No	評価基準	内部質保証（ILAC）
9	中期目標	市ヶ谷リベラルアーツ教育のカリキュラム体系が適切に機能しているかを、全ての分科会において同一基準で分析して、全体の質保証が行われる状態にする。
	年度目標	ILAC の内部質保証について、前年度より質的に向上させる。
	達成指標	2013 年度に策定した「質保証チェックシート」のフォーマットの改善を行う。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、運営委員会における分科会の活動報告を定例化するとともに、全分科会共通の質保証チェックシートを作成し、分科会の質保証管理をおこなった。 小金井リベラルアーツセンターは、「特に指摘事項なし」と記載しているが、昨年（2013 年）の「総評」欄に書かれた改善について対応を記してもらいたかった。
現状分析にたいする所見
FD 推進センター
1　教員・教員組織
1.1　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
ＦＤ推進センターでは、５つのプロジェクト活動およびそれらの連携により、教員の質的向上をはかる方策を実施し、恒常的な検証がおこなわれている。各プロジェクトの役割は明確であり、活動実績も充分示されている。ＦＤの重要性とその推進の観点より、評価できる。
市ヶ谷リベラルアーツセンター
2　教育課程・教育内容
2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、０群から５群の科目群を設けそれらを万遍なく科目履修をすることで、多岐の分野に亘る教養が身につけられるようになっている。

2013年度には、2016年度実施を目標とした「市ヶ谷教養教育体系化プロジェクト」が設置されたので、より効果的な教育課程が編成されることが期待される。

初年次教育については、０群に「基礎ゼミ」「入門ゼミ」等が、キャリア教育については、「キャリアデザイン入門」が各学部に設置されている。「法政学への招待」は、本学で学ぶ意義や法大生としての自己を見直す初年次教育として適切である。

３　教育方法

3.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

学生の履修指導は、市ヶ谷リベラルアーツセンター関連６学部の履修要項、シラバスの要約を記載した冊子版シラバス、Ｗｅｂシラバスでおこなわれている。また、ガイダンスのために科目責任者として教員を配置する場合もある。恒常的には学部と協働対応で窓口での履修指導がおこなわれており、きめ細かい対応となっている。

学習指導については、シラバスに学生への指導方針を明示するとともに、教員が直接指導をおこなっている。分科会ごとに学習指導が実施されており適切である。

シラバスに【授業外に行うべき学習活動（準備学習等）】が明示され、学習時間を確保することに努めている。分科会単位で独自の取り組みがあり適切である。

2014年度のシラバスより「授業の概要と方法」の欄が新設され、ＰＢＬ（問題または課題解決型授業）、グループワーク、プレゼンテーションなどの有無を記入する項目となっている。また、分科会単位でもさまざまな取り組みが工夫されているのでそれらの効果を期待したい。

3.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2012、2013、2014年度とシラバスの改善がおこなわれ（予定含む）、内容の確認・検証がおこなわれており適切である。

2015年度より「授業がシラバス通り行われているかを検証するシステム」が構築されるので、その結果が期待される。

3.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、シラバスに「成績評価基準」を設定し、学生に公開することで公平性を担保している。分野別・学年別GPCAを集計し、分科会・学部で共有することにより横断的な成績評価の適切性も検証されており妥当である。

3.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法改善に結びつけているか。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、毎年、授業改善アンケートが科目別・分野別に集計され、運営委員会審議後、分科会・学部で共有され、検証がおこなわれている。加えて、英語分科会では、TOEFL - ITPの受験率やスコアの変動を検証している。「法政学への招待」（自校教育）およびキャリア教育関連科目では、運営委員会において教育成果の検証がおこなわれている。

授業評価アンケートは、分野別・科目別に集計され、運営委員会、分科会、学部と共有され、検証を促している。受講生の声をまとめ、大学のWeb上で紹介していることは優れた取り組みである。

４　成果

4.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、成績評価に基づき学習成果が測定されている。各教員の判断、あるいは単一科目の中での成果の検証、各科目個別の測定だけでなく、教養科目全体としての学習成果の測定が望まれたが、異なる分野間での測定プロセスの違いを把握するとともに、分野毎のＧＰＣＡの集計によって、学生の達成度を検証してきていることは評価できる。

年１回成績分布が集計され、運営委員会で検討後、分科会・学部と共有することで、成績分布およびＥスコア（試験放棄）の割合が検証されている。

５　教員・教員組織

5.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2012 年度、各分科会のディプロマ・ポリシーを作成しＷＥＢ上で適切に公開している。

専任教員の採用にあたっては、運営委員会において担当科目を決定している。求められる教員像などの具体的な条件については、科目を管轄する分科会と新規採用教員の所属する学部との協議によって決められている。

各分野を統括する分科会には委員長、各科目には科目責任者を置き、責任の所在を明確にしている。

5.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、専任教員採用の審査にあたっては、科目を管轄する分科会と新規採用教員の所属先の学部から選出された委員による選考委員会が審議をおこない、最終候補者が学部教授会で審議される前に運営委員会において審議される。

年齢構成について、選考委員会において配慮がなされている。

5.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

教員採用の主体は各学部にあるので市ヶ谷リベラルアーツセンターとしての規程はないが、人事審査をおこなう上での申し合わせを明文化し、各分科会委員長ならびに各学部教授会と共有している。

教員の採用にあたっての申し合わせがあり、常に不備がないか検証しながら整備をおこない、適切に運用されている。

5.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、授業改善アンケートが分野別に集計され、ＦＤの素材として各教員に提供されている。2013年度は、各分科会において「ＦＤ相互授業参観」のトライアルが実施されたので、その成果・効果等の集計結果を待ちたい。

学習環境支援センター

6　教育研究等環境

6.1　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

学習環境支援センターでは、「学習環境」の定義および役割の明確化と情報の共有化に向け各委員会における報告を継続している。学生センターと連携した「55・58年館建替え工事に伴う学生スペース検討プロジェクト」、「学生モニター制度」などが実施されている。

さまざまな取り組みにおいて、学生自らが直接、間接に関与する学生スタッフ制の導入を高く評価したい。

小金井リベラルアーツセンター

7　教育課程・教育内容

7.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

小金井リベラルアーツセンターが責任を負う教養科目においては、３つの「科目群」とそれを細分化した「系」に区分されている。一部の「系」に偏ることなく全般的に履修されており、結果として評価できる。

初年次教育については、科学実験、情報処理技法において実験レポートの書き方、ＩＣＴスキルの訓練、上級学年においては実験、さらに卒業論文につながる基礎を身につけさせている。また、理系教養科目では、リメディアル教育の要素を含めた専門教育の基礎固めが実施されており適切である。

8　教育方法

8.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

「理工学部生のための履修の手引き」「生命科学部生のための履修の手引き」において、科目区分ごとの目標が明示されている。英語および選択語学系については詳細な記述とともに担当教員による選択語学ガイダンスの実施、教養科目については、事務部と担当教員の連携による履修指導がおこなわれており、きめ細かい履修指導が実施されているものと評価できる。

「英語」「実験」科目において学習指導に関し具体的な対応がなされている。教養科目については、「担任教員制」「グループ面談」「ＣＥＡＴＥＣの見学会」が実施されており、それぞれの取り組みに対する成果を期待したい。

法政大学オープンコースウェアを利用し、学習時間を確保していることは適切である。

「英語」「数学」「実験」科目について具体的改善の努力がおこなわれていることは評価できる。

とくに「科学実験」については「ＩＣＴスキル診断テスト」を用い、従来の座学重視型授業形態と異なる新たな授業形態を取り込んでいるので、その成果を期待したい。

8.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

小金井リベラルアーツセンターでは、シラバスが適切にされているかについては、理系教養科目数学系および自然科学実験についてシラバスが統一され、すべての学生が最低限必要事項を学べるよう配慮されていることは評価できる。

授業がシラバスに沿っておこなわれているかについては、教員間の相互検証が可能な環境づくりが継続的におこなわれることを期待したい。

8.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定については、理工学部・生命科学部ともに、学生申告による調査申請への対応、複数教員担当科目における成績の比率調整がおこなわれ、適切である。

8.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

小金井リベラルアーツセンターでは、TOEICスコア、プレースメントテスト、理系教養科目（数学・物理）の成績の推移を、入試経路別に調査し、高大連携の議論等に活用されている。

ＦＤ推進センターからのデータに基づく教育成果の検証方法についての検討が開始されているのでその成果等を待ちたい。

各教員に対しＦＤ推進センターから授業改善アンケートの結果が送付されている。学生の自由記述について、センター長が確認するほか、理工学部では回答した学生のＧＰＡ値と対比できる形で各教員にフィードバックされており、アンケート結果は適切に活用されている。

９　成果

9.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

小金井リベラルアーツセンターでは、学習成果の測定について、各科目ともにレポート・定期試験等で測定されている。科学実験においては、レポートに重点をおいて測定しているが、試問による実験背景・実験内容の理解度、到達度の測定が適宜おこなわれている。

成績分布、試験放棄などの実績について、ＦＤ推進センターおよび小金井事務部から提供されたデータに基づき、小金井リベラルアーツセンター独自の分析が開始されていることを評価し、今後の具体的な成果を期待したい。

１０　教員・教員組織

10.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

教員の配置については小金井リベラルアーツセンターに参加する理工・生命科学部教授会が責任を負うことを「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター教養教育に関する申し合わせ」で定めている。

教員に求める能力や資質等については、関係学部において規程が定められている。

また、組織上の必要な役割分担や責任体制については、「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター教養教育に関する申し合わせ」において、理工学部・生命科学部教授会および小金井リベラルアーツセンターの３者の責任分掌の基本方針を定めている。

10.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

教員数の不足より生じる「カリキュラム」不履行は避けなければならないが、教職員の採用人事問題については、大学理事会、関係諸機関と真摯に協議の上、より良い方向へ向けた改善を目指すべきであろう。

小金井リベラルアーツセンターおよびその参加学部の責任分掌を明確化している。

10.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

専任教員の募集・任免・昇格については、関係学部の責任においておこなわれるので該当しない。

兼任講師については、小金井リベラルアーツセンターの申し合わせとして「兼任講師の任用基準」を定め、新規採用の全ての兼任講師の採用において、この基準を満たすことを確認している。

10.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質向上を図る取り組みについては、理工学部・生命科学部の質保証委員会がおこなっている。

共通

１１　内部質保証

11.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

質保証委員会の活動、ならびに内部質保証活動については、以下のとおりである。

【ＦＤ推進センター】

アドバイザリー・ボードは年３回、プロジェクト・リーダー会議は年 10 回（2013 年度実績）、各プロジェクト・メンバー会議は、計 47 回開催された（2013 年度実績）。

【市ヶ谷リベラルアーツセンター】

2013 年度「内部質保証委員」を選出し、２回の会合が開かれた。英語分科会では、分科会独自の内部質保証委員会（2013 年度３名、2014 年度２名）を設置し内部質保証に努めていることは高く評価できる。

【小金井リベラルアーツセンター】

小金井リベラルアーツセンター運営委員会が質保証委員会を兼ねている。2013 年度は、小金井リベラルアーツセンター運営委員会を５回開催し、質保証に関する議論をおこなった。

【学習環境支援センター】

内部質保証のためのプロジェクトを機能的に設置しながら、関連部局との連携を深めている。学習環境支援センター運営委員会は 2013 年度 11 回開催され、事業内容（質保証）についての検討がおこなわれている。

教育開発支援機構企画委員会は、2013 年度 10 回開催され、相互検証、評価をおこなっている。

質保証活動への教員の参加状況は以下のようである。

【ＦＤ推進センター】

教育開発支援機構長（教員１名）、センター長（教員１名）、アドバイザリー・ボード（教員 20 名、職員８名）、プロジェクト・リーダー（教員５名）およびプロジェクト・メンバー（教員 20 名、職員６名）が 2013 年度ＦＤ推進センターの事業活動に参加している。教員のアドバイザリー・ボード会議への出席率は６～７割であり、より多くの参加を期待したい。

【市ヶ谷リベラルアーツセンター】

質保証委員会（「市ヶ谷リベラルアーツセンター内部質保証委員会」）は、３名の委員と執行部の参加によって２回開催されている。兼任講師との懇談会もすべての分科会でおこなわれている。兼任講師の出席状況は 10～30%程度で、英語分科会（英語分科会質保証委員会）が開発したＷｅｂを利用した質保証活動の展開が、兼任講師の参加比率等を高める試みとなるかもしれない。その効果を期待したい。

【小金井リベラルアーツセンター】

教養科目を担当する専任教員は、担当する科目区分に対応する分科会の構成メンバーとなり、分科会から選出された代表者が小金井リベラルアーツセンター運営委員会メンバーとなることが規程によって定められている。このようなシステム下で、教養教育に関して発生する諸問題は小金井リベラルアーツセンター運営委員会での検討に反映され、質保証活動が担保されている。

【学習環境支援センター】

教員の参加状況は、センター長、教育開発支援機構長のほか運営委員として３キャンパス図書館長・副館長から１名、学習ステーション長、プロジェクト・リーダーがメンバーとして参加する。その他必要に応じて総合情報センター所員、ＦＤ推進センタープロジェクトリーダーが参加する。

各センター共、成果を出し得た質保証活動の情報を共有しあい、一層の効果を期待したい。

2013 年度目標の達成状況に関する所見

ＦＤ推進センター、市ヶ谷リベラルアーツセンター、小金井リベラルアーツセンター、学習環境支援センターにおいて、それぞれが設定したすべての目標において、「ほぼ達成」あるいは「達成」の成果を上げており、評価できる。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

「教員・教員組織」に関しＦＤ推進センターが年度目標を９項目、「教育課程・教育内容」に関し市ヶ谷リベラルアーツセンター、小金井リベラルアーツセンターはそれぞれ２項目、「教育方法」に関し市ヶ谷リベラルアーツセンターが２項目、「成果」に関し市ヶ谷リベラルアーツセンターが２項目、小金井リベラルアーツセンターが１項目、「教育研究等環境」に関し市ヶ谷リベラルアーツセンターが３項目、学習環境支援センターが５項目、「内部質保証」に関し市ヶ谷リベラルアーツセンターが１項目の年度目標をそれぞれ明示している。各センター共、現状分析を踏まえた上での年度目標となっており、達成指標として定量的指標、具体的委員会名やプロジェクト名が示されており、達成度をわかりやすく測定できるようにしている点を高く評価できる。なお、現状分析シートの最後に記載される「Ⅲ. 重点目標」は、「年度目標のうち、特に重視する目標を挙げる」ことになっているので、できるだけその指示にしたがっていただきたい（小金井リベラルアーツセンター、ＦＤ推進センター、学習支援センター）。

総評

ＦＤ推進センターにおける「学生による授業改善アンケート」のＷｅｂ上での実施等の取り組みはＩＴ技術の発達に伴って一層利用しやすい操作性を期待したい。

「2013 年度自己点検・評価報告書」では、市ヶ谷リベラルアーツセンターの一部分科会において「今後の課題である」とする反復的記述とともに一部分科会の不活性を指摘されていたが、今年度においては目標を順次達成しているものと評価したい。しかし、以前は分科会ごとの記述が多くあった現状分析シートの記述スタイルが今回のような要約に変更されることによって、個別の分科会の活動が見えにくくなったのは事実であろう。多様な分科会の総合・統一としてリベラルアーツセンターはあるのであるから、特殊性や変則性を認めつつも、活発な教育活動・自己点検活動をすべての分科会で積極的におこなっていただきたいと強く願う。

小金井リベラルアーツセンターでは、国際化に対応できる英語力の強化、理系基礎科目の点検・強化を重点目標として推進することを明確にしており評価できる。

学習環境支援センターは、教育開発支援機構の中において他センターとの連携強化、相乗効果の検証をおこない、必要に応じ見直しを図りながら学生の学習環境をより効果的にサポートするネットワーク構築を目指している。とくに、ここ数年校舎建て替え工事に伴う学習環境への影響について特段の配慮が必要であり、関係部局との適切な調整が実施されることを期待したい。

大学教育の中核部分を担う市ヶ谷リベラルアーツセンター、小金井リベラルアーツセンターにおいては、各学部専門科目との連携をいっそう密にし、人間活動における「リベラルアーツ」の必須性・重要性、各専門科目との関係性を教職員間（ときに学生を交え）で議論し、学生に明示することによって学習の促進、継続、高い動機付けが期待できるのではないか（たとえば、一見無関係にみえるかもしれない数学、統計、物理、生物、化学等がなぜ法、文、営、国文、人環、キャリアに学ぶ学生にとって重要で密接に関連しているか。一見無関係にみえるかもしれない文学、倫理、芸術等がなぜ理工、生命科学で学ぶ学生にとって重要で密接に関連しているか、等々）。

いかなる学問領域においても明確な動機と継続性が重要であり、その促進手段として、ここで提案されたさまざまな手法に加え、学内外の学習ツールや資格等の積極的利用可能性・効果について真摯な検討が重ねられることを期待したい。

法学部通信教育課程

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

新カリキュラムの実施を含め、通信教育課程での法学教育のあり方について一定の評価を得ていると考えられることから、新カリキュラムを着実に実施するとともに、通学課程における法学教育との整合性を意識した教育課程の編成・実施方針について、法律学科会議・教授会における議論をさらに深める。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、広範な知的素養と思考力を身につけた、社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置している。2013 年度から実施されている新カリキュラムでは、専門科目について、カリキュラムの順次性・体系性を確保すべく教科の年次配当が適切になされるよう意を払い、また、学生の科目選択にあたって、科目名称から学習内容を把握しやすいように、〇法一部・二部といった科目名を廃して、内容を反映した科目名称としている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

通学課程と同等の、法律学の完成された体系に基づくカリキュラムを提供している。2013 年度から実施されている新カリキュラムにおいては、本学、他大学ともに通学課程の法律学科において卒業論文を必修とする例が稀であることに鑑み、従来必修とされていた卒業論文を他の科目 8 単位に振り替えることによっても卒業要件を満たすことができるようにして、卒業論文を実質的に選択科目化するとともに、卒業論文を提出しない者も法律学修養に関して卒業論文作成と同等の努力を要するものとしている。さらに、知的財産法（特講）を開講するなど開講科目の充実を図っている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

通信授業・スクーリング授業に加え、ユビキタス授業（メディアスクーリング）を配置して、教育効果の向上や学生の利便性に配慮した授業形態を設定している。学生に対する履修指導のためのガイダンスを実施し、単位修得状況が思わしくない学生に対しては「履修計画書」の提出を指導している。

②学生への学習指導をどのように行っていますか。

学生の学習指導のために、学習を進めるにあたって生じた疑問点についての質問をすることができる「学習質疑」の制度を設けているほか、学習相談会も実施して、履修上・学習上の相談に応じている。また、2012 年度より通信教育部において学習ガイダンスの機会を増やしており、2013 年度から各学部・学科が実施に携わっている（法学部は計 6 回実施（うち 2 回は地方））。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2013 年度からの新カリキュラム実施に合わせて、従来の科目概要の紹介や学習指導書等の他に、通信教育の実態に即したシラバスを作成することにつき全学的合意が得られた。それに従って、2013 年度からシラバスが整備されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業形態で行われるのはスクーリングであるが、その場合、「シラバス」とは別個の「講義概要」を作成することとなっている。この「講義概要」は、スクーリングでの具体的な講義内容を示すもので、通学課程での「シラバス」に相当するものである。現在のところ、授業が「講義概要」に沿って行われているかを検証するシステムは構築されていないが、教員は、「講義概要」に沿って授業を実施する仕組みとなっており、実際の授業内容と「講義概要」の齟齬という点で、これまで大きな問題は生じていない。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

各教科担当教員には必ず専任教員をあてることとしており、個々のレポート採点等の担当者も学科会議・教授会で承認を受けることとしている。必要に応じて、教科担当教員が個別の担当者の質問に答えられる体制となっている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

3 年次・4 年次編入に伴う他大学等における既修得単位の認定については、一定の基準に基づき、編入者毎に学部教授会

の議を経て認定する体制になっている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学生の学習成果は、教科ごとのレポートまたは小テスト（メディアスクーリング授業の場合）および単位修得試験により測定している。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差)、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

学生の進級については学部教授会で個別に判定している。学生の成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績は、教授会が定期的に報告を求める体制にはなっていないが、通信教育部事務部から通信教育部学務委員を通じて学部・学科に報告がなされ得る体制になっている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業、退学は学部教授会の議を経て認定する体制になっている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

法学部通信教育課程では、大学通信教育設置基準附則抄3により、同基準第9条にかかわらず通信教育課程に専念する教員が置かれていないが、通学課程教員が通信教育にもあたることで教育が行われている。よって、通学課程と同一の教員像をもって当たっている。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

教授会の下、法律学科会議が学科主任の主催の下で基本的な責任を負い、行政的な第一次的責任者として通信教育学務委員会委員（主任１名、計２名）を当てる等、細かい実施体制を確立している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

通学課程と同等の学位授与方針およびカリキュラムの下で、通学課程の専任教員が各教科担当者となる体制となっている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

出願者および入学者の減少に対応するため、通信教育部をあげて実施される具体的な施策に積極的に取り組むことで対応を予定している。また、離籍者減少策として、2012年度より通信教育部において学習ガイダンスの機会を増やしており、2013年度から各学部・学科が実施に携わっている（計6回実施（うち2回は地方))。さらに、2012年度より学習ガイダンスのインターネットでのライブ中継も新たに実施されており、協力の要請には積極的に応じている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学者選抜は、通信教育学務委員が実施しており、選抜結果は通信教育部事務室から通信教育部学務委員を通じて学部・学科に報告がなされ得る体制になっている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①通信教育課程の質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。

法学部質保証委員会が設置され、通学課程とあわせて質保証活動を行っている。

法学部質保証委員会委員を学部執行部・通信教育学務委員とは兼務しない者として、その活動の独立性を確保している。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

法学部質保証委員会が通学課程とあわせて通信教育課程の質保証も行うので、通学課程と同等と考える。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

総論として通信教育課程における法学教育の特質を明らかにしつつ、ナンバリングの議論とも絡めた教育内容の体系性・順次性について議論を深める。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		リポートや単位修得試験、卒業論文による学位授与・課程修了認定システムをより意義のあるものとすべく、学生の学習成果が反映されるような評価方法を設けるとともに、法学の学位にふさわしい水準の試験結果、卒業論文が得られるために充実した教育を行う。学士（法学）の学位にふさわしい水準を維持するため、通信学習（リポート・試験）、スクーリング、卒業論文の単位認定を厳正に行い、学生の学習成果が反映されるような評価方法を検討する。
年度目標		卒業論文の評価基準のあり方に関して、２０１２年度に行われた法律学科会議における議論をふまえ、さらに審議を継続し、その明確化を図る。
達成指標		法律学科会議での検討。
年度末報告	自己評価	A
	理由	卒業論文審査における最低合格ラインについて、字数や注が付されているといった形式的な要件をみたせば足りるといった意見も出されたが、A・B・C 評価の基準も含めて、最終的には各教員の判断に委ねられる部分が大きいといった意見が有力であった。また、各教員の専門分野と審査対象論文の内容とのずれに伴う評価基準のぶれについても指摘がなされた。
	改善策	法律学科会議において、卒業論文審査の経験を踏まえたうえでの意見交換を進め、評価基準それ自体の明確化に努める。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		法科大学院の存在もあり、学部段階における法学教育の意義が改めて問われている。さらに、通信教育部では多様なバックグラウンドを有し、各学生の法学教育を受ける目的が学部以上に多様化している。以上の状況をふまえ、通信教育課程で法学教育を行うことの意味を検討しつつ、多種多様な学生の関心・目的にそった授業科目を設定する。
年度目標		新カリキュラムの実施初年度にあたり、着実にカリキュラムの内容を実行するとともに、次年度以降の更なる科目充実のための検討に着手する。
達成指標		法律学科会議での検討。
年度末報告	自己評価	A
	理由	科目名称を通学課程にあわせたものにしたほか、卒論を選択化したことに伴い、倒産法や特講（知的財産法）といった新しい科目を設置することでカリキュラムの充実を図ることができた。
	改善策	通教におけるナンバリングの議論とも絡めて、さらなる科目充実の必要性や可能性について検討する。
評価基準		教育方法
中期目標		本来、リポートの添削による教育が中心となるべきものであるため、各自が自宅で自主的にかつ効果的に学ぶことができるよう、学習方法を具体的に助言するとともに教育内容についても学生のニーズにそった教材の提供に努める。また、様々なスクーリングや卒業論文指導など、机上の教育にとどまらず、教員の指導を受ける機会を可能な限り供与する。
年度目標		教科書の改訂、スタディガイド(学習指導書)の増加・改訂等、必要な教育手段の改善に努める。単位修得試験会場等で実施する学習ガイダンスにおける、自宅での学習、リポート・答案の作成、スクーリングの受講等、学習方法に関する指導を充実させる。卒業論文指導のより一層の充実に取り組む。
達成指標		学習ガイダンスの実施回数。 卒業論文指導に関する法律学科会議での検討。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2012 年度には行われなかった学習ガイダンスを 6 回（うち 2 回は地方）行ったほか、補助教材として「法学部のしおり」を作成し直した。また、卒業論文指導に関しては、卒論が必修でなくなったことを踏まえ、一人一人の指導をより手厚くしていく方向で検討する余地があるのではないかとの意見が出された。
	改善策	法律学科会議において、卒業論文評価基準の明確化とあわせて、卒論指導の内容・あり方に関する議論をさらに深める。

評価基準		成果
中期目標		卒業認定が適切に行われるようにするべく、通学課程と比較した場合にも法学士の学位にふさわしいといえるだけの水準を維持・担保するための具体的な施策を講ずる。
年度目標		単位修得試験及び成績評価の厳正化を法律学科として担保するための方策の具体化に取り組む。
達成指標		法律学科会議での検討。
年度末報告	自己評価	A
	理由	通信学習におけるシラバスにおいて、何をもって成績評価の対象とするかを初めて明らかにするとともに、スクーリングについてもシラバスを作成し、評価基準を明確化することを決定した。
	改善策	成績評価の対象は明らかにされてきているが、成績評価の基準それ自体について、なおあいまいな部分が残されており、スクーリングを含めてシラバス作成にあたり改善を促す。

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	幅広い年齢層にわたる多様な社会経験を有する学生に対し、社会に広く開放された学問の場を提供する。
	年度目標	学生の様々なライフスタイルやニーズに対応した教育の機会を提供できているか（メディアスクーリングの充実など）について検討する。
	達成指標	法律学科会議での検討（メディアスクーリングの充実など）
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	学部所属の専任教員に加えて、専任教員だけでは十分に対応できない科目については外部講師による協力を求める
	年度目標	通信教育課程における法学教育の意味を踏まえつつ、現在の教員組織のあり方の妥当性について検証する
	達成指標	法律学科会議での議論
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	社会で生起する様々な問題に対する法的なものの見方を習得できるようにするため、時代のニーズに応えた多様な科目を提供するほか、メディアスクーリングの充実など多様な方法による学びの場を提供する。
	年度目標	通信教育課程における法学教育の意味を踏まえつつ、教育課程の編成・実施方針について議論する
	達成指標	法律学科会議での議論（ナンバリング、卒業者数の増減、卒業論文のレベル、メディアスクーリングの充実）
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	通信教育課程において法学教育を行うことの意味やその特質を明らかにすることを通じて、通学課程と同一水準の教育レベルを確保しつつ、通信教育課程における法学教育の位置付けの明確化
	年度目標	新カリキュラムの実施のなかで従来型の卒論と卒論の選択科目化との整合性について議論を詰めるほか、ナンバリングの議論とも絡めて、教育内容の体系性（順次性）について検討
	達成指標	通信教育事務室を通じた情報収集、法律学科会議での検討
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	離籍者・在籍者数が増加傾向にあることを真摯に受け止め、入学から卒業まで学生が自主的に学習に取り組むインセンティブを継続できるような態勢について検討
	年度目標	スクーリング、通信学習のあり方や日常の自主的な学習を支援するための方策の検討（シラバスの記載の充実、卒論指導のあり方）
	達成指標	アンケートの実施、学習ガイダンスの実施回数の確保、卒業論文指導のあり方に関する法律学科会議での検討
No	評価基準	成果
6	中期目標	自主学習をサポートする体制および卒業論文指導の充実
	年度目標	単位修得試験及び成績評価の厳正化を担保するための方策および卒業論文指導充実のための具体化
	達成指標	法律学科会での検討（卒業論文および通信学習の評価基準の明確化）
No	評価基準	学生の受け入れ

7	中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生をより多く受け入れる。その際、法学教育を受けるのに適切な能力や意欲を有しているかを考慮するため、これまでの成績評価や各人の志望理由を精査する。
	年度目標	成績評価・志望理由のチェック
	達成指標	入学願書等の審査
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動
	年度目標	質保証委員会（通信教育課程）を通じた質保証活動
	達成指標	質保証委員会（通信教育課程）での議論

Ⅵ 2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
法学部通信教育課程における新カリキュラムの教育成果について、今後どのように評価・検証していくかに関する方針を示すことによって、高い評価を得ている通信教育課程での法学教育のあり方がより明確となるであろう。
現状分析に対する所見
1　教育課程・教育内容
1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
法学部通信教育課程について、2013 年度からの新カリキュラム導入に対する教育効果については、全学生へのアンケート調査結果分析に基づいて検討するとのことなので、その検討結果をもとにカリキュラムの順次性・体系性の確保がさらに適切に行われることを期待したい。
1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
法学部通信教育課程では、学生の能力育成にあたっては、卒業論文必修の見直し、卒業論文を提出しない場合は 2 科目 4 単位修得すること、知財法の開講など、適切に対応されている。
2　教育方法
2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
法学部通信教育課程の履修指導については、メディアスクーリングの配置、履修計画書の提出指導などの工夫がなされていて、適切である。 学習指導については、学習質疑制度、学習ガイダンス機会の増大などにより、適切に実施されている。
2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。
法学部通信教育課程では、通信教育課程として統一された全学フォーマットでシラバスが作成されており、事務の協力を得ながら学務委員会でチェックが行われるなど適切に実施されている。 授業がシラバスに沿って行われているかについて、実際の授業と講義概要との齟齬による問題は生じていないとの認識のもとで検証するシステムは構築されていないとのことである。しかしながら、検証システム構築の必要性を認識されているので、今後の具体的な検討を期待したい。
2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。
法学部通信教育課程では、成績評価と単位認定にあたり、個々のリポート採点等の担当者は学科会議・教授会での承認を受ける必要がある。また、個々の担当者が採点の際に生じた疑問には教科担当教員に質問し確認できる体制となっており、適切である。 他大学等における既修得単位の認定については、基準に基づき学部教授会で認定する体制にあり、適切である。
3　成果
3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。
法学部通信教育課程では、学生の学習成果については、リポート、単位修得試験、スクーリングを通じて、適切に測定されている。 成績分布、試験放棄、進級などの状況については、事務局の管理のもと、教授会がいつでも把握できる体制となっているが、定期的に教授会で報告することの必要性を検討してはどうか。
3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
法学部通信教育課程では、卒業、退学、卒業保留については、法律学科ならびに学部教授会で審議・決定する体制にあり、

適切に把握されている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

法学部通信教育課程では、通学課程の教員が指導にあたっており、求める教員像は通学課程と同一となっている。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、通信教育学務委員会を設置するなど、明確にされている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

通学課程の法学部法律学科において、法科大学院との兼担解消による教員の大幅未充足が 2013 年 12 月に確定した。現時点では法学部通信教育課程の個別の科目について問題は生じない体制になっているものの、長期間の未充足が続くと問題であると認識されているため、未充足の教員数を充足させる方針について、早急な具体化が望まれる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

法学部通信教育課程では、出願者および入学者の減少に対し、HP のリニューアルによる授業内容やカリキュラムの明確化により、通信教育部をあげての具体的な取り組みが行われるなど、今後の成果に期待したい。また、離籍者抑止に向け、学習ガイダンスの機会増加、ガイダンスのインターネット中継などの取り組みが行われている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

法学部通信教育課程では、入学者選抜の結果は、通信教育部事務から通信教育学務委員を通じて、学部・学科に報告されている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

法学部質保証委員会が、通学課程と合わせて質保証活動を行っている。また、学部執行部・通信教育学務委員は法学部質保証委員会委員を兼務しないため、活動の独立性が確保されている。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

法学部通信教育課程の目標は明確に記述されていて、それに向けた取り組みも具体的である。ただ、目標達成の多くが通学課程法律学科会議での検討に委ねられているが、通信教育課程の目標に即した独自の取り組み体制について検討することもあってよいと考える。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

法学部通信教育課程の中期目標は、通信教育の特性に即して明確に設定されている。一方で、目標を達成するための取り組みの多くが、通学課程法律学科会議での検討・議論に委ねられているが、その体制で十分かどうかについて吟味する必要があるのではないか。また、卒論を必修としないことなどを含めて、新カリキュラムの成果を評価・検証することも重要な目標だと考える。

総評

法学部通信教育課程では、通信教育課程の特質を明確に意識し、反映した取り組みがなされており、その成果を期待したい。ただ、取り組みの多くを通学課程法律学科での検討・議論に委ねるという体制が適切であるかどうかについて、十分に吟味する必要があると考える。

文学部通信教育課程

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

文学部通信教育課程としては、2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果はおおむね良好であり、大きな問題点は存在しなかった。各学科の対応については以下の通り。

＜日本文学科＞

2013年度における大学評価委員会から、教育課程・内容における文学・言語・芸能文化の3コース再編、公式ブログの有効活用、メディア・スクーリングの拡充、教育方法における優秀卒業論文の公表などに一定の評価を戴いたが、そのいずれについてもさらなる拡充・発展を目指すものとする。

＜史学科＞

「歴史を見る眼」の育成という史学科の理念・目的について、大学ホームページおよび冊子『史学科のしおり』に掲載し、また複数回開催した「学習ガイダンス」の講話でも解説を行い、その周知に努めた。講話の内容は2014年度末まで映像コンテンツとして配信している。これにより一層の周知が期待される。

教員組織の問題については、通学課程の専任教員が通信教育課程も担当しているという現状に問題がある。史学科では今後助教1名の採用を行う方針であるが、通学課程における教員の過剰負担の問題が任期付教員の採用だけで抜本的に改善されるとは言い難い現状にあり、今後も法人に対し継続的に専任教員の純増を求めていく必要がある。なお、懸案であった卒業論文を担当する専任教員のホームページへの公表については、2013年度においてこれを実施した。

教育課程・教育内容については、2013年度から実施した新カリキュラムの運用状況を精査し、概説から卒業論文までを見通した体系的な履修体制が整備されていることを確認したが、新カリキュラムの運用状況については継続的に確認していく必要がある。

教育方法については、各学年における留級率の報告・検討を行い、初期段階において学習意欲を高める機会が必要であることを再認識した。また、史料の復原と正確な読解促進のために設けた「歴史資料学」の効果が卒業論文の水準に結びついていることを継続的な調査によって確認した。

卒業論文の審査基準については、通学課程における検討をふまえて策定することを申し合わせた。

学生の受け入れについては、志望理由書の課題を絞ったことで志望理由を丁寧に書き込む志望者が増えたことから、今後もこの方式を続けていくこととした。

＜地理学科＞

2013年度の「教育方法」において、中期目標および年度目標ともに「履修指導と学習指導の充実を図る」という目標は、あまりに包括的すぎるという指摘をうけた。そこで2014年度では中期目標と年度目標を分け、年度目標については、学習ガイダンスにおける通教事務のアンケートとスクーリングにおける学科独自のアンケートを用いて、学生が科目履修と学習に抱える問題点を把握し、それについて学科会議で検討することとした。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

通信教育課程での履修科目と卒業要件として、教養課程 42 単位以上、専門課程 82 単位以上、合計 124 単位以上の修得を義務付けている。教養課程のカリキュラム編成は共通で、一般教育科目（人文分野 2 科目 8 単位以上、社会分野 8 単位以上、自然分野 4 科目 8 単位以上）36 単位以上、外国語科目（3 外国語のうち 1 外国語）4 単位、保健体育科目(2 科目のうち 1 科目）2 単位以上である。2013 年度からの新カリキュラム実施により、各学科の専門科目は、通信教育の特性を生かしつつ、さらに通学課程のカリキュラムとの整合性を高めた編成となった。詳細については下記学科の記述内容を参照。

〈日本文学科〉

2013 年度から文学・言語・芸能文化の 3 コース制に再編成し、通学課程カリキュラムとの整合性を図りつつ、さらに体系的・専門的に学べるよう整備したカリキュラムを実施している。「日本文芸学概論」「日本文芸史Ⅰ」「日本言語学概論」を軸に、各コースの分野の基礎となる２科目を加えた５科目を必修とし、専門教育を受けるための基礎作りとしている。さらに専門性の高い時代別・分野別の「日本文芸研究特講」16 科目を選択必修科目、「中国文芸史」「日本美術史」等、周辺領域の分野を選択科目とし、4 年次の卒業論文執筆に向けて、必要とされる知識・読解力・思考力を身につけられるよう考慮した科目が用意されている。

〈史学科〉

学生が歴史学の方法を段階的に習得し実践できるよう専門科目のカリキュラム編成を行なっている。歴史を理論的に見通せる思考力育成科目の中心に史学概論、史料に基づきながら歴史学の方法論を習得する科目の中心に史料・論文講読を主体

とする演習科目を置き、これに概説科目や専門科目を交えて体系化している。縦軸に、日本史・東洋史・西洋史の3つの学問的専門分野を置き、横軸に体系化した上述の授業諸科目を設定して教育目標の達成を目指している。なお、科目には必要に応じて必修・選択の区分を設け、バランスある学修の実現に配慮している。2010年度から「歴史資料学」を開講し、史料に基づく歴史研究を実践することが可能な体系をさらに整備した。2013年度には通学課程との科目名称の統一を図りつつ、通信教育の特性に配慮したカリキュラム編成を実施し、「歴史を見る眼」の育成という史学科の理念と目的に基づき、概説から卒業論文まで見通した体系的な履修体制のより良き運用に向け工夫している。

〈地理学科〉

自然地理学・人文地理学・地誌学の科目群を、必修・必修選択・選択の区分の中でバランスよく配置するとともに、スクーリングによる面談授業科目も適切に配置し、体系的に編成している。具体的には、通学課程において初年次から必修科目として履修できる「地理学概論（1)・(2)」や「地理実習（1)・(2)」にそれぞれ相当する「地理学概論」・「人文地理学概論」や「地理調査法（自然編)・(人文編)」を、通信教育課程においても初年次から科目配置した。その結果、概説や調査法、講義、演習科目を4年次の卒業論文作成にむけて体系的に履修できるようになった。

2013 年度から改革された新カリキュラムの実施が始まっており、これまで以上に通学課程のカリキュラムと近い形となり、かつ測量士補の資格取得に関わる科目群の履修指導を行い、学生の能力育成を図る編成となった。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

通信教育部は、学生層が幅広く、学生の入学目的も多様であるため、すべての学生に適応する教育課程を編成することが難しいという側面があるものの、2013年度からは各学科とも、様々な学生の要求に応えるべく、通学課程のカリキュラムを基にしながら、通信教育課程独自の工夫も取り入れた新カリキュラムのもとで教育を行っている。このカリキュラム・制度の改革は、より時代に即した、質の高い教育を目指し、それまでの状況を分析・検証した上で、通信教育学務委員会における審議と承認を経て行われたものであるため、学生の能力育成の観点から適切な教育内容が提供されているものと判断できる。

〈日本文学科〉

1年次から受講できる科目として、「論文作成基礎講座Ⅰ」・「論文作成基礎講座Ⅱ」（以上、スクーリング科目）を設置し、リポート執筆作法や文献検索法について基礎的なレベルから学習できるようにし、「自らの専門領域の基本文献を正確に把握することのできる読解力」「研究の成果を的確に伝えられる日本語の表現力」（ディプロマ・ポリシー）が実習形式で養成できるようにしている。文学・言語・芸能文化に関する専門性の高い科目は時代・分野のバランスを考慮して設置し、周辺領域科目も「魅力ある研究対象を発見し、自らの力で調査・考究する思考力」（ディプロマ・ポリシー）の養成の一助となるよう、吟味した上、設置がなされている。2013年度からの新カリキュラムは、学科のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに則り再編成したものであるため、学生の能力育成に適した教育内容と判断できる。

〈史学科〉

教育課程の編成・実施方針に従って授業を開講しており、進級に関する規程も整備して学生の歴史学的能力を段階的に育成する基盤を設定している。1年次には概説授業を設け、幅広い歴史の勉学の場を提供している。2年次から専門教育に入り、必修科目・選択必修科目・選択科目の履修を行って本格的な専門的教育指導を受ける。4年次には自らの研究課題に取り組む機会として卒業論文を作成する。これらの科目は日本史・東洋史・西洋史の三分野にわたっており、学生の関心に広く応えることを心がけている。史料の復原と正確な読解を促進するための「歴史資料学」の開講によって、演習との段階的な履修体制を整えるとともに、2013年度より新カリキュラムの運用を開始した。学生の能力を育成するための教育内容を適切に提供しているものと考えている。

〈地理学科〉

通学課程とほぼ同じカリキュラム体系での科目を提供することで、生涯学習を主たる目的とする学生にも高レベルの専門教育を提供している。また、測量士補の資格や中学校社会科および高等学校地理歴史科、同公民科の教員免許が取得できる科目が配置されており、資格取得を主たる目的とする学生に対する配慮もなされている。なお、2013年度からはカリキュラム改革の実施により、新カリキュラムによる教育が開始され、生涯教育を目的とする学生にも、資格取得を目的とする学生にも、より充実した教育内容を提供している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

通信教育課程での科目履修は通信学習とスクーリングの2つの方法から行う。通信学習はテキストや各種補助教材を精読し、与えられた設題についてリポートを提出した後、単位修得試験を受験する。スクーリングは市ヶ谷キャンパスで実施される東京スクーリング、全国各地で実施される地方スクーリング、インターネット環境を利用した在宅でのメディア・スクー

リングなど多彩な場所・形態での開講のほか、通学課程と同じスケジュールで実施される春・秋スクーリングのほか、短期集中（6 日間、3 日間、週末など）によるスクーリングなど多様な時期、期間で開催され、卒業までに 30 単位以上の修得が義務付けられている。

以上のように、多種多様な学習形態があるため、学生が混乱を来さないよう、履修指導については、通信教育部からの送付物等（『学習のしおり』・『設題総覧』・『法政通信』等）を通じて詳細に説明を行うほか、通信学習・スクーリングともにシラバスを発行している。公式サイトで、各学科について履修のモデルケースを示している。

〈日本文学科〉

通信教育部公式サイト、『学習のしおり』・『設題総覧』・『シラバス』の他、毎月発行される『法政通信』を通じて、履修指導を行っている。その他、学科独自の対応として、日本文学科公式ブログに、「新カリキュラムについて」というコーナーを設置し、2013 年度より始まった新カリキュラムの意義や履修上の注意点等に関する説明を動画で配信している。

〈史学科〉

史学科では日本史・東洋史・西洋史の三分野をカバーする専任教員を配置しており、多様な学びのニーズに対応した教育の実現を目指している。

学生に配付する『学習のしおり』において、各授業形態について解説するとともに、履修の仕組みについても説明している。在宅の通信学習については『設題総覧』ならびに『通信教育部シラバス』に各科目の概要・到達目標・成績評価基準を掲載しており、レポートの提出をもって履修の開始と判断している。スクーリングについては受講登録制度を重視しており、『通信教育部スクーリングシラバス』（2014 年度より作成）に各科目の概要・到達目標・成績評価基準を掲載している。これらの配付資料を中心に履修指導を行っている。

在宅学習のリポートや単位取得試験においては教科書・指定市販本教科書を活用し、学習指導書の配付も行うなど、学生の科目履修に対する意識ならびに教育効果を高める工夫も行なっている。

〈地理学科〉

通信学習の履修指導や各科目の概要については、通信教育部のホームページ、『学習のしおり』『設題総覧』『通信教育部シラバス』（年刊）、『法政通信』（月刊）等に掲載されている。スクーリングについては、2014 年度より『通信教育部スクーリングシラバス』が発行され、各科目の概要や到達目標、成績評価基準が明示されている。

②学生への学習指導をどのように行っていますか。

基本的には、通信教育部からの配布物（『学習のしおり』・『設題総覧』・『スタディガイド』等）、学生の疑問点に個別に回答する「学習質疑」制度により、学習指導を行っているが、その他、各学科で工夫をこらした指導を実施している。2013 年度からは通信教育部全体と各学科の両方において「学習ガイダンス」を開催することとなり、さらに細やかな学習指導を行っている。

〈日本文学科〉

学習の中心となるリポート作成については、『学習のしおり』・『設題総覧』・『シラバス』・『日本文学科のしおり』により、学習指導を行っているが、それだけでは不十分な点は「論文作成基礎講座Ⅰ」「論文作成基礎講座Ⅱ」をスクーリングで開講することにより対応している。また、2013 年度からは「学習ガイダンス」を年数回実施する予定で、教員がリポートの書き方について解説する他、学生からの質問に対応することになっている。

スクーリングは、夏・冬、春・秋、地方、メディアを開講、特に近年は、地方在住者や社会人学生の利便のため、メディア・スクーリングの拡充に力を入れている。スクーリングでは、自学自習だけでは習得しにくい知識、能力について教育し、受講生からの質問に答えるほか、懇親会等で学生の声を直接きく機会を設けている。卒業論文については、講義形式での一般指導の後、指導教員による一次指導（文書）・対面式個別指導を行っている。

以上のほか、随時、学生からの「学習質疑」を受け付け、文書やメールで指導しており、自学自習に行き詰まった学生の指導を綿密に行っている。

〈史学科〉

通信学習への適応度を高めるための機会と位置付けている「学習ガイダンス」を 2013 年度から初学者を主たる対象として年度内に複数回実施している。その内容は映像コンテンツとして在学生向けに配信しており、2014 年度中に通信教育部刊行の冊子に織り込んで在学生に配布する予定である。「オフィスアワー」として、在宅学習の際に生じた疑問点には「学習質疑」制度を設けて個別に対応し、スクーリングの際には授業終了後に質疑の時間を設けることにしており、学生に対する直接的な指導を行なっている。

単位修得状況がかんばしくない学生に対しては履修計画書の提出などの指導を行い、長期にわたる在籍者に対しては卒業計画書を提出させることとしている。史学科独自の「進級に関する規程」も制定しており、学生の進級と単位取得に対する意欲を促している。

学修活動の成果としての「卒業論文」の作成に関しては、一般指導および第一次～第三次までの卒業論文指導を行ってお

り、提出された論文については口頭試問による最終指導を実施した上で成績判定を行なっている。
初年次より卒業論文の提出に至るまで、学生の能力育成のために履修指導と学習指導を適切に実施している。
〈地理学科〉
通信学習の際に生じた疑問点には、郵送による「学習質疑」制度を設けて対応している。加えて、単位取得に関する指導を徹底し、学生の学習意欲をより多くの単位の習得に結実させるため、2007 年度の入学者より「進級に関する規程」を制定した。また 2013 年度より、市ヶ谷キャンパスをはじめ全国数会場で、専任教員による「学習ガイダンス」を実施し、新入学者や編入学者に大学での学習・研究への動機づけを行なうことを定例化した。
スクーリングは、市ヶ谷キャンパスにおいて春・夏・秋・冬と開講、地方スクーリングも行っている。スクーリング時においては、受講生からの直接の質問にも対応している。
さらに、必修である卒業論文の作成に関わる学習指導として、一般指導（取り組み方等に関する諸注意）、1 次指導（文書指導）、2 次指導（個別面談指導）、3 次指導（文書指導）を実施することによって段階を追って指導を行っている。また、指導教員が丁寧な卒業論文作成の個別指導を行うことで、作図やプレゼンテーションなどの技術的側面の育成についても配慮がなされている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。
スクーリング科目についてはこれまでもシラバスが作成され『法政通信』に掲載されてきたが、2014 年度より『通信教育部スクーリングシラバス』も作成されることになった。通信科目に関しては 2013 年度より『通信教育部シラバス』が作成された。このようなシラバスの整備は、通信教育部の改革の一つとして位置づけられ、数年にわたり議論を続けてきた結果を踏まえてのものであり、各シラバスとも適切な作成がなされていることが確認されている。
〈日本文学科〉
これまで通信教育部のシラバスは、スクーリング科目のみであったが（『法政通信』に掲載）、2013 年度から通信科目についてもシラバスが作成され、それに従って科目運営をすることになった。通学課程のシラバスに準じつつ通信科目の特質に合わせた形式で、「学習の到達目標」・「科目の概要」・「成績評価基準」・「テキスト」・「学習指導、注意点」が明記され、学生にその科目の目標や意義が明確に伝わる内容となっている。今後、さらに通信教育のあり方に適したシラバスを目指して、検証・改訂作業を行っていく予定である。
〈史学科〉
2013 年度から通信学習課目のシラバスとして『通信教育部シラバス』が整備された。加えて 2014 年度には『通信教育部スクーリングシラバス』が整備される。『通信教育部シラバス』は、通信教育課程学科主任の下、科目担当教員がこれを作成したのち、科目責任者が記載内容をチェックし、改善すべき点を科目担当教員に通知している。科目責任者と授業担当教員が連携して作成したものであり、通信教育部と密接な連絡をとったうえで、適切な作成がなされたことを確認している。
〈地理学科〉
通信科目のシラバスは、2013 年度より詳細なものが作成され、科目ごとの目的、到達目標、成績評価の方針などが冊子化されて学生に配布されている。スクーリングについては、授業概要の掲載されている『法政通信』5 月号・6 月号や通信教育課程のホームページで講義内容に関する情報が提供されている。2014 年度からはシラバスも提供される。その上で、受講者は受講登録を行うシステムになっている。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。
通信教育課程では、2013 年度から『通信教育部シラバス』が発行されており、それに記載されている課題やテキスト、参考文献をもとに受講者が学習をすすめることになっている。そのため、必ずシラバスに沿って授業は行われているといえる。スクーリングシラバスは 2014 年度から作成されるが、基本的に各教員がシラバスに記載された内容以外の授業を展開することはない。また各教員が、各スクーリングで行なわれる学生との懇親会へ積極的に参加するようにし、直接、学生からの意見を聞き、それぞれの授業を検証する努力をしている。
〈日本文学科〉
通信科目については、シラバスに従った授業運営がもとめられているが基本的に教員が事前に提示した内容とまったく異なる授業を実施することはない。スクーリング授業については、教員それぞれが実際の授業内容とシラバスとをチェックしながら、授業運営を進めている。現在のところ、特別な検証システムの必要は無いと判断しているが、授業運営について問題があれば、学科会議で対応し逐次検証するものとする。
〈史学科〉
通信学習については、『通信教育部シラバス』の内容にもとづいた『設題総覧』からの課題をもとに履修が進むため、シラバス以外の展開がなされることはない。スクーリングについては、受講者が授業概要の掲載されている『通信教育部スクーリングシラバス』や『法政通信』を読んだ上で受講登録を行うシステムになっており、基本的に教員が事前に提示した内容

と異なる授業を実施することはできない。授業担当教員は必ず授業の責任教員と連絡を取り合った上で授業を実施していることから、問題が生じた際には必ず学科会議に報告し、学科内で問題を共有するほか、善後策を協議することになっている。また、歴史資料学については通信教育改革上重要な科目と位置づけており、学科会議において開講・実施状況に関する報告を受けている。よって、授業の実施状況についても学科による把握が充分になされている。

〈地理学科〉

通信教育の科目において、教員がシラバスに提示した内容とまったく異なる課題を指示することはないため、シラバスに沿った授業内容かどうかを検証する必要はない。スクーリングに関しても、スクーリングシラバスや法政通信など、あらかじめ授業内容を把握したうえで受講者が履修登録することになっており、教員がシラバスと異なる授業を行うことはできない。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

通信教育課程の成績評価の方針は、基本的に通学課程と同じである。ただし、通信科目の授業評価であるリポート課題や単位修得試験は、年に複数回受講することが可能であり、一定のレベルに達していない学生には、何度でも再受講・再受験を促すことで、成績評価の厳格化に努めている。

〈日本文学科〉

基本的に、テキスト学習ではリポートの添削指導と単位修得試験、スクーリングでは授業の出席状況や筆記試験等によって評価することになっているが、シラバスには成績評価基準が明確に示されており、それに従い、各教員が適切に成績評価、単位認定を行っている。

〈史学科〉

通信学習の場合にはリポートと試験で科目が構成されるという原則が存在し、いずれも成績基準は全学的な基準にもとづくものとして明示されている。スクーリングの場合には出席が前提となるため、実習・演習科目を除いて試験成績が直接成績評価に直結する仕組みを有しており、評価は適切に行われている。卒業・進級判定の際にはこれらの成績にもとづく合格単位を集計したものを通信教育課程学科主任が確認し、学科会議に報告して最終的な確認を行っている。

新たに整備された『通信教育部シラバス』や『通信教育部スクーリングシラバス』には成績評価基準を明記している。なお、史学科の科目は扱う時代・地域により、多様な方法論を有していることから、画一的な適切性の基準を設けることは必ずしも現実的ではないという認識が共有されている。

〈地理学科〉

通信学習においては、テキストをもとにしたリポート添削指導による評価と、単位修得試験の成績による評価と、２段階で成績評価を行なっている。スクーリング科目においても、出席状況と試験によって単位認定の適切性は保証されている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

通信教育部における基準に照らし、厳正かつ適切な手続きを踏まえた上で、他大学等における既修得単位を認定している。

〈日本文学科〉

他大学等における既修得単位認定については、通信教育部は編入学、学士入学も多いため、基準に従い、学科会議・学部教授会による承認の手続きをとっており、適切な認定を行っている。

〈史学科〉

編入学等の単位認定については、2013 年度から通信教育全体に適応された単位認定基準にしたがって専任教員による入学選考委員が入学者の提出書類を精査し、学科会議において確認を行っている。

なお、史学科内では専門科目の既修得単位を認定する際、提出された書類を確認し、科目内容に合致していることを確認することとしている。これは全学の単位認定の方法に則った形であると認識している。

〈地理学科〉

2 年次以上に編入する学生に対して、他大学における既修得単位の認定は、入学の選考に当たる通信教育学科主任ならびに通読判定委員により通信教育全体の基準に則して精査され、その上で学科会議において承認を得ている。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

文学部通信教育課程では、学習成果の集大成として、卒業論文を必修とし、他科目単位以上に、この評価を重要視している。そのため、2013 年度より、他学部が卒業論文を選択化するなか、文学部のみがその教育方針を変更していない。各学科、卒業論文提出までの過程を適宜検証している結果、優秀な論文を提出して卒業する学生も少なくない。

〈日本文学科〉

学習成果は、卒業論文の内容（口頭試問の内容も含む）・評価、提出者数によって測定している。日本文学科では、優秀

な卒業論文は学科発行の学術雑誌『日本文学誌要』に掲載されることとなっている。そのことが在籍生の目標になっているため、掲載論文数も徐々に増加しており、全体的なレベルアップにもつながっている。

〈史学科〉

通信学習における成果の測定はレポートおよび単位修得試験によっている。スクーリングにおいては一連の授業の最終時限に試験を行なっている。最終的な卒業要件となる卒業論文においては三次にわたる指導内容および提出された論文および口頭試問によって成果を測定している。

〈地理学科〉

学習活動の成果としての卒業論文を必修とし、その内容の充実のための面接指導や文書指導を通じて学位授与に至る認定方式を運用している。2012 年度からは、新たに 3 次指導（文書による卒業論文執筆の最終確認）を卒業論文執筆者全員に課し、より指導の充実を図った。卒業論文の提出状況については、通教事務からの報告だけでなく、各担当教員を中心にして学科内で情報を共有するように努めている。

成果の測定は、卒業論文の提出者数およびその評価に基づいて判断している。なお、卒業論文の審査は、主担当教員の評価を基本とし、最終的に複数の教員の合議で行っている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

進級の状況については、春・秋に、通教事務の作成によるリストをもとに教授会で承認している。そのほかの対応状況については、各学科の記述内容を参照。

〈日本文学科〉

進級等の実績については、通教事務からの報告を受けて、年度末や 9 月の学科会議・教授会で確認の上、承認している。ただし、成績分布の実態については把握しきれていない部分がある。試験放棄者数については、通信科目、スクーリング科目によって登録方法や学習方法、基準等が異なり、「試験放棄」の定義づけも難しい面もあるため、状況の把握は困難である。

〈史学科〉

進級等に関しては、事務による集計結果を受けて、学科内で報告を行ない、成果を確認している。通信教育の場合には必ずしも 4 年間での卒業を目標としない学生も多く、レポート提出後に試験を受けるというシステムをとっており、通学課程と同等の登録制度が存在しない。学科としては「進級に関する規程」の制定効果を検証する意図から 2011 年度より継続して各学年の留級率を把握しており、カリキュラム改革の成果を検証するために新科目「歴史資料学」の受講状況と「卒業論文」の成績との相関関係をも追跡調査して、成果を共有している。

〈地理学科〉

進級や留級等のデータについては通教事務からの報告を受けて、学科内で確認している。問題点がある場合には、学科内で協議している。試験放棄については、各自の担当する試験の採点において把握するケースはあるものの、全体については把握していない。成績分布の実態も把握できていない。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

卒業論文が必修になっており、学生は所要単位をすべて修得した上で卒業論文審査（口頭試問）に合格しなければならない。卒業判定は学科会議の議を経て最終的には教授会で行っており、卒業論文 8 単位を含めた卒業所要要件を全て満たしていない限り卒業は認定されない。よって、卒業認定は厳密かつ適切に行われている。

卒業者・退学者については、事務による集計を受けて、学科として把握に努め、教授会に報告している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

通信教育課程は、基本的に通学課程と同等のカリキュラムであるため、教員組織も通学課程と同じである。通学課程日本文学科・史学科・地理学科の記述参照（日本文学科では、2013 年度より通学課程にないコース（芸能文化コース）を立ち上げたが、それは在籍教員の研究分野と通信教育という学習形態を考慮した結果である）。

〈日本文学科〉

学位授与の実現およびカリキュラムの運用を踏まえて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制することとしている。文学コース 11 名、言語コース 2 名、芸能文化コース 2 名の専任教員に加え、今年度 0.5 枠増の人事を行い、さらなる充実を図る。

〈史学科〉

史学科では学科の理念・目的を実現するために日本史（5 名）・東洋史（2 名）・西洋史（3 名）の三分野にわたる専任教員の組織を編制しており、教員像および教員組織の編制方針はきわめて明快であると考えている。

〈地理学科〉

通学課程と同様に、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則った学生を育てることができることを基礎として、確固たる信念と情熱を持って教育に取り組み、研究への飽くなき探究心を持ち続け、学生への規範となる高い人間性と指導力を持った人物が教員として求められる。その上で、学会活動や社会貢献にも積極的に取り組み、内外の教育者・研究者との連携を構築できる教員、学科・学部運営や入試業務等の大学全体に関わる校務にも積極的に携わる教員が求められる。以上は学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像であり、各種方針として教員間で共有され、また新規の教員募集の際も明示されている。

教員組織の編制については、人文地理学分野（経済・環境・都市・文化・歴史）5 名、自然地理学分野（地形・気候・水文）3 名、理科教職免許に関わる物理・化学を各 1 名、とバランスよく配置している。2014 年度には任期付き教員としてさらに自然地理学分野（生態）1 名を加え、地理学が対象とする幅広い分野をカバーできる教員組織の編制となっている。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

通信教育課程各学科主任が中心となり、学科の各教員が責任をもってそれぞれの役割を担い、組織的な教育を行っている。事項によっては、学科の承認および学部教授会での承認を行い、責任の所在を明確にしている。

〈日本文学科〉

組織的な教育を実施する上で、通信教育課程学科主任（通信教育学務委員と兼任）を中心に、毎年度、学科会議上で教科担当者、添削担当者、試験担当者、スクーリング担当者（以上は学部教授会の承認をもって決定される）、通読判定委員、卒論一般指導教員、学習ガイダンス担当者等を決め、教員それぞれの役割分担、責任の所在の確認を行っている。

〈史学科〉

史学科では通信教育担当の主任を学科内に置き、通信教育関係の連絡調整、改革、学務委員会対応などを行なっている。通信教育に関わる諸事項については学科に報告し審議検討する体制を整えており、入学選考・通読判定等には、必要に応じて他の教員の協力を得ている。史学科は教員全員が通信教育に関わる体制を敷いていることから責任の所在は明確であり、全員の協力と学科の責任のもとで組織的な運営を行なっている。

〈地理学科〉

全般的な諸事項を管轄する役職として、毎年、学科専任教員の中から通信教育課程学科主任が 1 名選出され、その任に当たっている。

通信科目に関しては、専門性の高い教員が教科担当者となっており、レポート課題や試験の設題、添削については学科の専任教員あるいは兼任教員・兼担教員とで分担して行う場合もある。また、スクーリング科目については、特定の教員に過重に負担が掛からないように、分担して担当している。さらに、学内の校務遂行にあたっても、各教員が責任を分担して行うことで、特定の教員に過度な負担が掛かることを回避し、円滑な教育活動が実施できるよう配慮している。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

毎年、通信学習科目、スクーリング科目ともに担当者は学科会議での審議、承認を受けたものが学務委員会に提出され、審議の後、教授会での承認を得ている。特に通信学習科目については専任教員が科目責任者としてあたり、教育目的やカリキュラムに則した教員組織を整備している。ただし、通学課程の教員が、通信教育課程の教育にもあたっているため、過重な負担を強いられているのが現状である。2013 年度より教員の増員に向けての検討を行い、2014 年度に地理学科では助教（任期付教員）を採用した。日本文学科・史学科においても、教員の増員について引き続き検討中である。

〈日本文学科〉

2013 年度から、これまでの文学・言語の分野を中心にしたカリキュラムから、芸能文化の分野が加わったカリキュラムに変わったが、これは在籍教員の研究分野を考慮した上での変更でもあるため、新カリキュラム運営においても相応しい教員組織となっている。文学 11 名、言語 2 名、芸能文化 2 名の専任教員に加え、高い専門性を有する兼任教員が担当することにより、適切な体制で教育にあたっている。

〈史学科〉

通学課程・通信課程を包摂する史学科としては、日本史・東洋史・西洋史の三分野をカバーする専任教員の配置を実現しており、各分野のカリキュラムを担うに足る教員組織を備えている。日本史における全時代分野、すなわち考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史を担当する専任教員を配置し、東洋史においては物質資料・文献史料の各分野を、西洋史においても前近代史・近現代史の各分野を担当する専任教員を配置している。さらに多彩な授業科目を担当する兼任・兼担各教員を配置している。このように、カリキュラムに応じた広い分野の教員を備えているため、学科カリキュラムに相応しい教員組織を備えていると判断している。ただし、これは通学課程を担当する専任教員組織が運営しているものである。史学科では今後助教 1 名の採用を行う方針であるが、教員の過剰負担の問題が任期付教員の採用だけで抜本的に改善されるとは言い難い。

〈地理学科〉

自然地理学分野においては、気候学・地形学・水文学、人文地理学分野においては、文化地理・歴史地理・社会経済地理・都市地理を担当する専任教員を分野の偏りなく配置している。この構成は通学課程と同じであり、同課程と同様の指導体制を整えている。また、2013 年度に新たに助教（任期付教員）の人事選考を行い、2014 年度から通信教育部を中心に業務を行う教員を採用した。さらに、多様な授業科目を担当する兼任・兼担教員を配置しており、学科のカリキュラムに則った教員組織は既に整備されている。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員の未充足については、通信教育部全体の重要課題として認識し、種々の方策をとっているところであり、その動きの中で各学科が取り組みを行っている。

〈日本文学科〉

定員の未充足の問題に対し、過去数年にわたって、より魅力的で、さらに質の高い教育を提供すべく、問題点の明確化・検討、改善策の検討等改革を進め、2013 年度には、新カリキュラム実施（３コース制、通学課程夜間時間帯授業の通信教育部生への開放、スクーリングの拡充等）に至った。変更点、改善点については、通信教育部入学案内や通信教育部公式サイト、また学科の公式サイト等を通じて広報されているが、2013 年度に引き続き学科別のリーフレットを作成・配布し、さらなる周知をはかる予定である。

〈史学科〉

入学者の増加が望ましいという点では通信教育担当学部・学科間で共通認識が形成されているが、通信教育課程における各学部・学科の収容定員の設定や管理については全学的な議論の途上にあると認識している。入学者の増加に向けて史学科では 2013 年度中に学科紹介リーフレットを作成し、入学説明会等での活用を開始するとともに、学務委員会ではオープンキャンパスへの通教の乗り入れも提案するなどの対応を取っている。

〈地理学科〉

新規入学者数および在籍者数は減少傾向にある。しかし、専任教員数や教育内容の質保証などの点から、適切な収容定員の管理が必要である。そのための具体的な対処策は模索中である。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集や入学選抜の結果については、通信教育学務委員会や各学科会議等において、随時、検証を行っている。

〈日本文学科〉

志望理由書の様式（字数、設問）について、入学者数、また在学生の学力レベルを踏まえつつ、学科会議で定期的に検討し、改善している。2013 年度から設けた課題図書リストの内容についても、今後、検討していく予定である。

〈史学科〉

入学時に提出する志願票および関係書類を専任教員が審査し、学科会議において結果報告を行うことによって検証の機会を得ている。その際、入学者選抜に関する情報共有を進めるとともに、毎回の入学選考が公正かつ適切に実施されていることを確認している。

〈地理学科〉

入学者選抜は、出願者による入学志望書を複数の専任教員が通読し、確固とした勉学能力と勉学意欲とを備えているかどうかを判定したうえで、入学を許可するシステムになっている。またその結果は、事務局により集計された結果が学科に報告され、学科での検証を行っている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①通信教育課程の質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。

通学課程と同様に、学科会議で現状分析を継続的に行ない、文学部質保証委員会とも連携し、内部質保証を推進している。また重要な問題が発生した場合は、通信教育課程各学科主任が文学部教学改革委員会に出席することになっている。通学課程の文学部・日本文学科・史学科・地理学科の記述参照。

〈日本文学科〉

通信教育課程学科主任を中心とした学科会議を開くことで整備している。質保証に関する問題の検討を行い、適宜、数名の委員を選出して、文学部教授会、通信教育部学務委員会と連携しつつ、改善にあたっている。また、月 1 度以上、通信教

育課程学科会議を開催し、PDCA サイクルを円滑に運営している。また学科での審議結果等に基づき、さらに通信教育部学務委員会、学部教授会で報告・審議・承認が行われ、文学部、通信教育部関連学部全体の問題として情報を共有し、検討を行っている。

〈史学科〉

通信教育課程を実施する上での諸課題については、史学科教員全員で構成される学科会議において審議検討しており、学科会議が学科内の質保証システムとして機能している。また、文学部教授会・文学部質保証委員会・通信教育学務委員会とも連携して質保証活動に当たっており、適切に活動している。

〈地理学科〉

通信教育学務委員会では通信教育部に属する各学部・学科の共通の議題を審議している。そこでは大学評価室と連携して自己点検評価など改善策に取り組んでいる。また、通信教育課程の中で生じる問題や課題に対して、地理学科専任教員で構成される学科会議は、文学部教授会・通信教育学務委員会、さらに大学評価室と連携して、内部質保証システムの１つとして機能している。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

通信教育課程学科主任が中心となって、各学科とも所属教員全員が質保証活動に取り組んでいる。

〈日本文学科〉

通信教育課程学科会議には学科の専任教員全員が参加・議論し、情報の共有、現状の分析、問題点の改善等を行っている。

〈史学科〉

史学科の通信教育には専任教員全員が携わっているため、内部質保証活動においても通信教育課程学科主任を中心として全員が参加する環境下にある。

〈地理学科〉

学科の通信教育学務委員および学科より選出した文学部質保証委員を通じて、学科内で質保証活動の情報がもたらされ、意見交換を行っている。

Ⅲ学部(学科)の重点目標

通信教育課程としては、2013 年度から実施している新カリキュラムの検証を行うことを目標とする。各学科の目標については以下の通り。

＜日本文学科＞

2013 年度から始まった新カリキュラムによる教育が確立されているかを検証する。

＜史学科＞

2013 年度から実施した新カリキュラムの運用状況について、通信教育改革の全体動向のなかで精査し、授業の配置について問題が認められた場合には見直しを行い、より充実した体系化を目指す。「歴史資料学」のスクーリング時における平等な受講環境を整えるため、受講の状況を検証し受講回数の制限などについても検討していく。

＜地理学科＞

2013 年度からの新カリキュラムの運用状況について、履修年次を変更した科目や必修・選択必修の科目について学科独自のアンケートを行い、学生の意見を求めたうえで、学科において検証する。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

文学部日本文学科通信教育課程

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員増員を含めた教員組織の見直しを検討する。
年度目標		教員組織を見直し、改善に向けて具体的な方策を検討する等、学科で議論を進める。
達成指標		0.5 枠増員に関する方針の決定。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】学科内に 0.5 枠増員に関する小委員会を設置して、通学課程・通信教育課程のカリキュラムにふさわしい教育体制について検討した。その検討結果に基づき、学科にて改善に向けての議論を進め、2014 年度に任期付教員の募集を行うことを決定した。 【中期目標】新カリキュラム実施にあたって教員組織の見直しを行い、2013 年度、カリキュラム改革を実現させることができた。 0.5 枠増員の問題については、文学部教授会、通信教育学務委員会での協議を踏まえながら、通

		学課程の教育体制の問題と合わせて学科で議論を進め（通信教育課程と通学課程は同じ教員が担当するため）、詳細については未定の部分はあるものの、方針が決定した。中期目標はほぼ達成したと考える。
	改善策	－
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		改訂した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の公開と周知に努める。
年度目標		入学希望者および在学生に対して、左記二つのポリシーのさらなる周知を図る。
達成指標		日本文学科広報用リーフレットへの掲載。学習ガイダンスでの説明。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】2013 年度から開催された在学生向け学習ガイダンスで、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）についての解説を行った。 ※年度目標、達成指標を決定した時点では、2013 年度内に日本文学科広報用リーフレットが作成される予定であったが、年度中に、通信教育課程の広報活動計画の修正が行われ、一部の学部・学科を除き、2014 年度以降に作成されることとなった。そのため、「日本文学科広報用リーフレットへの掲載」は達成指標として設定不可能となった。 【中期目標】入学案内、公式ウェブサイト、「学習のしおり」など通信教育課程の広報メディアを利用する他、学科独自の策として、日本文学科公式ウェブサイトへの掲載、夏・冬スクーリング中に行う卒業論文一般指導での説明という方法で公開・周知することにより、中期目標は十分達成されたと考える。
	改善策	【年度目標】2014 年度以降作成予定の日本文学科広報用リーフレットに学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を掲載する。 【中期目標】特になし。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		通学課程と同等の水準の教育を施すことを目指したカリキュラム改革を実現する。
年度目標		今年度から運用する新カリキュラムについての検証を開始する。
達成指標		通学課程夜間時間帯科目の通信教育部生への開放に関する状況調査・改善点の検討。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】通学課程夜間時間帯科目のうち、通信教育部生に開放された科目について、担当教員に問題点の聞き取りを行い、直ちに対応できる点については改善を行った。また、年度内に担当教員を対象にアンケートを実施し、新カリキュラム実施初年度より検証できる点については検討を開始する予定である。 【中期目標】教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の改訂、カリキュラムの全面的な見直し、および教員組織の検討を行いつつ準備を進め、2013 年度、新カリキュラムを実施した。 2011 年度に新カリキュラムの枠組みを決定し、主な改善点を、3 コース制の実施、通学課程夜間科目の通信教育課程への一部開放、科目名の変更の 3 点とし、通学課程と同等の水準の教育を施すことを目指した。2012 年度には学外へ広報するとともに、在学生に対して、カリキュラム変更点の周知徹底を行い、新カリキュラムへの移行による不利益が生じないよう策を講じた。 カリキュラム改革の検証はまだ始まったところであるが、2013 年度現在、特に大きな問題は生じておらず、中期目標は達成されたと考える。
	改善策	－
評価基準		教育方法
中期目標		日本文学科独自の在宅学習の手引きを見直す。また、高齢者や地方在住者の利便を考慮した授業科目を拡充する。
年度目標		改訂版「日本文学科のしおり」について修正点の有無を確認する。学生が受講しやすいスクーリングの拡充をはかる。
達成指標		「日本文学科のしおり」増補版の作成。メディアスク・週末スク等の開講および今後の拡充計画作成。
年度末	自己評価	S

報告	理由	【年度目標】2013 年度配布の改訂版「日本文学科のしおり」を再検討し、2014 年度入学生向けに増補・修正を施した「日本文学科のしおり」を配布することとなった。また、在学生には増補・修正部分をまとめた別冊を、2014 年度に配布することになっている。 メディアスクーリングについては 2 科目を新規開講し、週末スクーリングも 2 科目開講することができた。メディアスクーリングの拡充計画については、2014 年度、2015 年度にそれぞれ 1 科目新規開講する予定となっている。 【中期目標】卒業論文執筆手引き書「日本文学科のしおり」を全面的に見直し、通学課程用手引き書をベースに、新カリキュラム 3 コース制に対応させ、卒業論文のみならずリポートの執筆にも利するよう配慮した改訂版「日本文学科のしおり」を、2012 年度に執筆・作成、2013 年度の新カリキュラム実施に合わせて配布した。 また、高齢者や地方在住者などスクーリングに出席することが難しい学生の利便のため、メディアスクーリングの拡充を行った。2009 年度時点では、開講科目は 2 科目であったが、2013 年度までに 4 科目の新規開講を行った（計 6 科目）。まとまった日程が確保できない学生のために、週末スクーリングについても、制度開始以降、年 1～2 科目を開講している。 以上の点により、中期目標は達成されたと考える。
	改善策	－
評価基準		成果
中期目標		学位授与の基準に則した卒業論文指導の充実を図る。
年度目標		3 コース制に即した卒業論文指導のあり方について検討を行う。
達成指標		卒業論文一般指導・一次指導用紙の改善。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】夏・冬スクーリングの卒業論文一般指導において、3 コース制における卒業論文の重要性について説明するほか、各コースの卒論指導教員が執筆上の心得について解説を行った。また、コース希望欄を増設した一次指導用紙の適正性について、検討を行った。 【中期目標】卒業論文指導の内容については、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照らし、学科内で随時検討を行ってきた。特に、2012 年度からは、卒業論文一般指導・新カリキュラム説明会、および学科公式ウェブサイトでの動画配信で、3 コース制の意義について在学生に解説し、卒業論文に対する意識向上をはかった。 第一次指導用紙にはコース希望欄を作り、学生の学問的関心、専門領域への意識を確認しつつ、文書指導を行った。 「日本文学科のしおり」を改訂、配布し、学生の自学自習のサポートをするほか、卒業論文執筆に不安を感じている学生には、スクーリングで開講している実習形式授業の受講を勧める等、学生の能力に合わせた指導を密に行っている。 上記の取り組みにより、中期目標は十分達成できたと考える。
	改善策	－
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		通信課程により適した選考方法と選考基準を確定する。
年度目標		入学希望者の状況を注視しつつ、今年度より実施した志望理由書について検証を開始する。
達成指標		志望理由書の書式・課題図書リストの見直し。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】志望理由書の書式（字数を含む）および指定した課題図書が適切であるか、入学選考に携わる通読判定委員を中心に、学科として検討を行い、現行の方法で特に問題はないと判断した。 【中期目標】選考方法と基準を、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に照らして検討し、改善した。 2012 年度中に 3 コース制の各分野に関する図書を選別して「課題図書」として指定し、2013 年度から入学志望書を、入学志望理由に加え、志願者がその図書リストから 1 冊選択して論評する形式のものに変更した。それらをもとに、志願者が自宅で専門的な学習ができるだけの学力、および適性と意欲を有しているかどうかについて、複数の通読判定委員が公正かつ適切に判断を行うようにした。

		2013 年度中より検証を開始しているが、現在のところ、通信課程により適した選考方法・基準であると判断でき、中期目標は十分達成したと考える。
	改善策	－

文学部史学科通信教育課程

評価基準		理念・目的
中期目標		史学科の理念・目的の一層の周知に努める。
年度目標		通信教育の初学者に対して史学科の理念・目的をさらに周知する。
達成指標		年度内に複数回実施する「学習ガイダンス」において、史学科の理念・目標に関する講話を織り込む。
年度末報告	自己評価	S
	理由	2013 年度の「学習ガイダンス」(5 月 19 日・6 月 16 日・11 月 10 日開催) において、史学科の理念・目標に関する講話を行った。なお、同ガイダンスの内容は 2014 年度末まで映像コンテンツとして配信され、『法政通信』にも掲載される予定である。 【中期目標の総括】 理念・目的をホームページおよび冊子『史学科のしおり』に掲載し、「学習ガイダンス」時にも講話を行って周知に努めたところである。
	改善策	－
評価基準		教員・教員組織
中期目標		通信教育改革の進展に必要な専任教員の採用を目指す。
年度目標		法人から割り当てられた任期付教員 1 名の枠の活用法について検討する。
達成指標		任期付教員 1 名枠の有効な活用のために、学科会議において検討する機会を設け、必要な措置があれば学部に上申する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学科会議において任期付教員０．５枠の活用について検討した。採用する教員の職掌が通信教育に限定されるものではないことを確認し、文学部の助教規程等の整備をふまえて、次年度以降の採用に向けて具体像を絞り込んでいくこととした。 【中期目標の総括】 2010 年度当初は学科単独での通教担当専任教員の採用を目指したが、全学的な通教改革実施の過程で通信教育に限定しない任期付教員の採用を進めることとなった。関連規定の整備をふまえて、今後は教員の採用を具体化していくこととなるが、通学課程における教員の過剰負担の問題が任期付き教員の採用だけで抜本的に改善されるとは言いがたい状況であるので、今後も法人に対し継続的に専任教員の純増を求めていく必要がある。
	改善策	学科全体の課題として任期付教員の採用を具体化していく。 【中期目標の改善策】 法人に対し継続的に専任教員の純増を求めていく。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		専任教員の周知と公開に努める。
年度目標		卒業論文担当教員の通信教育部ホームページへの掲載を実現する。→卒業論文を担当する専任教員を通信教育部ホームページで公表する。
達成指標		2013 年度公開予定の通信教育部ホームページ内容を確認し、必要があれば更新を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	卒業論文を担当する専任教員の氏名・専攻・研究テーマが通信教育部ホームページに掲載されたことを確認し、次年度もこの内容を維持することとした。 http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/fuculty/teacher/history/ 【中期目標の総括】 2010 年度に設定した目標に対して、通教学務委員会での全学的な承認、資料提出、外部公開という段階を踏んで、通教改革と歩調を合わせる形で目標を達成した。
	改善策	ホームページの内容に更新の必要があれば実施する。

		【中期目標の改善策】 年度目標の改善策に同じ。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		史料に基づきながら歴史学の方法論を習得するため、史料学という名称の科目を設置し、史料の復原と正確な読解を促進するための授業科目配置とする。また、文書指導とスクーリングによる授業の配置についての見直しをはかる。
年度目標		2013 年度より実施する新カリキュラムについて、通教改革全体を見通しながら検証する。
達成指標		新カリキュラムの運用状況を学科会議等で確認し、通教改革の動向に照らして問題があれば改善に着手する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	新カリキュラムの実施と運用状況を精査し、概説から卒業論文までを見通した体系的な履修体制が整備されていることを確認した。 【中期目標の総括】 「歴史資料学」の開講によって演習との段階的な履修体制を整え、さらに科目名称の整理と学則改正を経て 2013 年度から新カリキュラムへと移行した。
	改善策	2 年目を迎える新カリキュラムの運用状況を引き続き確認していく必要がある。 【中期目標の改善策】 年度目標の改善策に同じ。
評価基準		教育方法
中期目標		史料自体を正確に復原するための手法を学ぶ歴史資料学ならびに先行研究を克服するための論証を学ぶ演習とを截然と区別し、各々の手法をより純化させて教育方法の充実をはかる。
年度目標		新カリキュラムの下で歴史資料学の開講効果を検証し、受講者への効果をより高める。
達成指標		歴史資料学の開講定員（35 名）を定めた上で実施し、科目責任者によって開講状況を報告する。あわせて開講効果が高まるよう、改善点に関する審議を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学科会議において開講状況についての報告を受け、同科目受講者の卒業論文の成績を検討した。今後も定員を設けた開講体制を維持することが望ましいことを確認した。 【中期目標の総括】 「歴史資料学」開講によって基礎的な史料の取り扱いを学ぶ科目が設定され、受講定員の適正化によって開講効果をさらに高めることができた。
	改善策	スクーリング時に平等な受講環境を整えるため、歴史資料学の受講回数制限等について検討する必要がある。 【中期目標の改善策】 年度目標の改善策に同じ。
評価基準		教育方法
中期目標		学生の単位取得に関する意識を高め、学習意欲がより多くの単位に結実するよう努める。
年度目標		新カリキュラムの下で留級率の確認を行うとともに、学習意欲を高める方策を実施する。
達成指標		2013 年度の留級率に関する報告と改善策について審議を実施する。また、専任教員による「学習ガイダンス」を年度内に複数回実施し、初学者の学習意欲をさらに高める。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学科会議において新カリキュラム運用下における各年次の留級率に関する報告と検討を行い、2 年次における留級率が低下したこと、多年にわたって留級している 1 年次学生が進級率を引き下げていることを確認し、初期段階において学習意欲を高める機会が必要であることを再認識した。これに関連して今年度は大学での学びに関する事項を中心として、専任教員による「学習ガイダンス」を 3 回実施しており、初学者への対応を重視したところである。同ガイダンスの内容は 2014 年度末まで映像コンテンツとして配信されることとなっており、『法政通信』にも掲載することから、初年次における学習意欲の喚起に役立つものと期待している。 【中期目標の総括】 「進級に関する規程」の制定効果を留級率などで検証し、通教改革に伴うカリキュラム改革を併行

		して進めた。 また、履修を促し学習意欲を高めるために「学習ガイダンス」を実施して効果を挙げた。
	改善策	カリキュラム改革 2 年目を迎える次年度以降も継続して動向を確認し、対応していく必要がある。 【中期目標の改善策】 年度目標の改善策に同じ。
評価基準		成果
中期目標		歴史資料学の開講によって充実した歴史教育の成果を得られるよう検証と改善を行うとともに、教育目標の達成度をはかりうる方法を検討する。
年度目標		歴史資料学の履修が演習や卒業論文に及ぼす効果を検証し、学習効果を高めるための方策を検討する。卒業論文審査基準の検討を実施する。
達成指標		歴史資料学履修者の卒業論文の成績についての追跡調査を継続して実施する。通学課程の卒業論文指導書作成と並行して、通信教育の卒業論文審査基準についても学科会議で検討する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学科会議において歴史資料学を履修し単位を取得した者の卒業論文の成績が良好であること、歴史資料学の履修が一般化しつつあることを確認した。 また、通信教育卒業論文審査基準については現行の『史学科のしおり』掲載内容を基本としながら、通学課程との整合性も考慮しつつ検討を続けることとした。 【中期目標の総括】 2010 年度から開講した「歴史資料学」の効果が卒業論文の水準に結びついていることを継続的な調査によって確認した。 2012 年度以降に卒業論文審査基準について意見交換と検討を行い、通学課程における指導方針の集約と評価基準の制定に歩調を合わせて再整備を目指すこととした。
	改善策	通信教育の卒業論文に特有の事情を考慮し、指導から審査までのプロセスを再確認して、制度のさらなる整備につなげていく。 【中期目標の改善策】 年度目標の改善策に同じ。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		通信教育により適した選考基準および方法を検討する。
年度目標		志望理由書のみにもとづく入学選考の効果を継続的に検証する。
達成指標		志望理由書の審査結果と選考状況を学科会議で報告し、情報を共有するとともに、改善点に関する審議を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	入学選考を担当した専任教員による学科会議報告を行うとともに、次年度においても現行の志望理由書による選考を行うことを確認した。 【中期目標の総括】 2010 年度当初は志望理由書および読書感想文によって入学選考を行っていたが、通教改革の要請にもとづいて 2012 年度から志望理由書のみによる入学選考に改めた。課題を絞ったことによって志望理由を丁寧に書き込む志願者が増加したことが確認され、今後もこの体制を維持することとなった。
	改善策	引き続き志望理由書の審査結果と選考状況の報告を続けていく。 【中期目標の改善策】 年度目標の改善策に同じ。
評価基準		内部質保証
中期目標		学科教員間で通信教育に関する問題意識をさらに共有することができるよう努める。
年度目標		新カリキュラムの下での通信教育全体の運営と改革に対する認識をさらに深め、共有することを目指す。
達成指標		学科会議における通信教育関連事項および同改革関連事項に関する定例的な審議を実施する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	定例の学科会議において通信教育および改革に関する事項の審議を毎回行い、認識の共有を高め

		た。 【中期目標の総括】 2011 年度から内部質保証に関する目標として取り組むこととなったが、通教改革の時機を得て教員間の問題意識や取り組みの姿勢を高めることとなり、相当の効果が上がった。
	改善策	－

文学部地理学科通信教育課程

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		カリキュラム改革を進める。
年度目標		新カリキュラムの実施状況を確認し。改善点などを見つける。
達成指標		テキストの整備をはかる。
年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について 新カリキュラムの導入と、それに関連しての新テキストの整備については、予定より多少遅れたものの、新設科目である『人文地理学概論（1）(2)』のテキストが完成し、2014 年度より使用を開始することになっている。また『自然地理学（気候)』のテキスト改訂にも着手した。 ◆中期目標について 2013 年度は、カリキュラム改革 1 年目であり、その成果を確認するにはもう少し経過を見守る必要があると考えられるが、カリキュラムに関連しての各種資格（測量士補、地域調査士）取得のプロセスについて、改めて見直しをおこなうことができた。減少傾向にあった新規入学者数も増加傾向に転じている。
	改善策	▼年度目標について カリキュラム改革の一環として位置づけているメディアスクーリングは、コンテンツの作成がなかなか進んでいない。地理学科の専門科目であるという性格上、必ずしもメディア授業になじまないものも少なくないことは事実であるが、新カリキュラムの科目運営の実績を注視しつつ、可能な限りのコンテンツ作成に取り組んでいきたい。 ◆中期目標について 2014 年度から、任期付き助教 1 名の採用が決定しており、新しいスタッフを含めて新カリキュラムの施行体制をより充実させてゆく必要がある。
評価基準		教育方法
中期目標		履修指導と学習指導の充実を図る。
年度目標		履修指導と学習指導の充実をはかる。
達成指標		卒業論文の質及び量的改善をはかる。「学習ガイダンス」を実施する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について 2013 年度には、学習ガイダンスを 3 回（5 月 19 日、6 月 16 日、10 月 6 日）実施し、新年度入学者および前年度までの留級者らをおもな対象として、通信教育学習の方法や地理学科カリキュラムの構成方針、また卒業論文作成に至るまでの学習プロセスについて解説する講演をおこなった。卒業論文執筆予定者に対する第 3 次指導も予定通り実施した。その結果、2013 年度は論文提出者 18 名、うち合格者 12 名と、前年度より提出者６名、合格者３名の増加となった。 ◆中期目標について 卒論合格率の上昇には直接は結びつかなかったものの、論文提出までの一段階を加えることで、学生の論文提出意欲を刺戟できた。
	改善策	▼年度目標について 学習ガイダンスについて、年間の実施回数を増やすことは大きな負担増であるが、対象者を絞り込んで初学者向けと既在籍者向けとに分けてこれを実施することで、より効果の高いものにできると考えられる。 ◆中期目標について 特になし

評価基準		成果
中期目標		卒業論文指導を多角的に行い、優秀卒業論文を増大させる。
年度目標		卒業論文指導を多角的に行い、優秀卒業論文を増大させる。
達成指標		卒業論文第3次指導を徹底する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	▼年度目標について 卒論第3次指導については徹底しておこなった。優秀論文については、学科主催の卒論発表会および地理教育学会主催の優秀論文発表会で発表の機会を設けている。 ◆中期目標について 現在の方針を継続的に徹底する。
	改善策	▼年度目標◆中期目標ともに特になし

Ⅴ　2014年度中期目標・年度目標

文学部日本文学科通信教育課程

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	0.5枠増を実施し、教育体制を整備する。
	年度目標	既存の講義内容・カリキュラムの分析し、よりよき教育に資する適切な0.5枠人事を行う。
	達成指標	公募を行い、適切な人材を持って0.5枠人事を具体化する。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標	引き続き、改訂した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の公開と周知に努める。
	年度目標	入学希望者および在学生に対して、左記二つのポリシーのさらなる周知を図る。
	達成指標	日本文学科広報用リーフレットへの掲載。学習ガイダンスで説明する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	前年度から運用している新カリキュラムについての検証をすすめる。
	年度目標	通学課程夜間時間帯科目の通信教育部生への開放もたらした学習効果の確認。
	達成指標	通教生にアンケートを実施し受講実態を調査し、成績などを勘案し教育過程・内容を検討する。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	14年度から使用の改訂版「日本文学科のしおり」の利用を確実化する。また拡充されたメディアスクーリングの実効性を精査する。
	年度目標	メディアスクーリングの問題点並びに可能性をさぐる。
	達成指標	現在実施中のメディアスクーリングの科目バランスなどを勘案し、次年度に撮影を行う教員２名を決める。
No	評価基準	成果
5	中期目標	学位授与の基準に則した卒業論文指導の充実を図る。
	年度目標	昨年度の3コース制に即した卒業論文指導のあり方についての検討結果に基づき、各指導教員が卒論指導に当たる。
	達成指標	質の高い卒業論文執筆を実現させる。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	通信課程により適した選考方法と選考基準を確定する。
	年度目標	前年度より実施した志望理由書の検討を複数の教員により多面的に行う。
	達成指標	二人以上の担当教員により、志望者の意欲・能力を公正に判断する。

文学部史学科通信教育課程

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	新カリキュラムの運用状況を精査し、授業の配置について漸次見直しを行いより充実した体系化を目指す。
	年度目標	2年目を迎える新カリキュラムの運用状況について、通教改革全体を見通しながら検証する。

	達成指標	新カリキュラムの運用状況について、特に学年進行に伴う問題点の存否を確認・検討し、問題があれば改善に着手する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	進級ならびに卒業に対する学生の意識を高め、学生が意欲をもって学習に取り組めるよう指導する。
	年度目標	１．在学生に対する「学習ガイダンス」を複数回実施し、学生の学習意欲を高める。 ２．歴史資料学の開講効果をさらに高める方策を検討する。 ３．新カリキュラムのもとでの留級率に関する認識を共有する。
	達成指標	１．「学習ガイダンス」の実施状況について学科会議で報告し、受講状況を確認し、今後の方向性について審議する。 ２．歴史資料学の受講回数制限について検討し、必要があれば適切な改善を行う。 ３．学科会議において 2014 年度の留級率に関する報告を行い、改善策を審議する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	卒業論文をより充実させるための方策を定め、卒業へのより円滑な道筋を構築する。
	年度目標	通信教育の卒業論文に特有の事情を考慮しつつ、卒業論文指導のプロセスおよび評価基準の整備に関する方針を検討する。
	達成指標	通学課程における各教員の卒業論文指導方針の集約をふまえ、通信教育における方針について意見交換を行う。

文学部地理学科通信教育課程

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2013 年度からの新カリキュラムの運用状況について検証する。
	年度目標	新カリキュラムの運用状況について、問題点があれば、改善する方向性を審議する。
	達成指標	履修年次を変更した科目および必修・選択必修の科目について、学科独自のアンケートを行う。アンケート結果について学科会議で報告し、問題点の把握に努める。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	学生の履修やスクーリング講義の学習方法について、学生が意欲をもって取り組めるような指導を行う。
	年度目標	学習ガイダンスの内容を学科で検討する。また、学習ガイダンス時における通教事務のアンケートやスクーリング時における学科独自のアンケートから、学生が科目履修や学習に抱える問題について把握する。
	達成指標	学習ガイダンスの結果を学科会議で報告する。アンケートの結果を学科会議で検討する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	卒業論文作成に際し、段階的に学習成果が達成できるように、さらに卒業論文指導の充実を図る。
	年度目標	通学課程の学生の地理学術大会（卒業論文発表などを含む）において、通信教育課程の学生も卒論発表するように促し、卒論作成に意欲をもって取り組むように指導する。
	達成指標	年度末の地理学術大会（卒業論文発表などを含む）での通信教育課程学生の発表者数を増加させる。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
文学部通信教育課程の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応は、おおむね良好である。2013 年度から実施された新カリキュラムの運用状況確認が進められ、メディア･スクーリングや学習指導、広報もいっそう充実しつつある。広報について、史学科では卒業論文担当教員のホームページ掲載が懸案だったが、これも 2013 年度には実現した。 地理学科では昨年度、「教育方法」の「中期目標」および「年度目標」が包括的であるという指摘が大学評価委員会よりなされた。今年度はその指摘を踏まえ、具体的な目標設定がなされている。
現状分析に対する所見
1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

文学部通信教育課程では、教養課程（42 単位以上）、専門課程（82 単位以上）、合計 124 単位以上の履修を卒業要件として義務付け、カリキュラムの順次性・体系性を確保している。より具体的には、教養課程では複数の分野にまたがる一般教育科目、外国語科目、保健体育科目の履修が必須となっている。専門課程については各学科独自のカリキュラムが組まれているが、いずれの学科においても、専門分野の基礎となる科目と専門性の高い分野別の科目、必修科目と選択科目、通信授業科目とスクーリング科目を適切なバランスで開設し、4 年次の卒業論文執筆をゴールとして、カリキュラムの順次性・体系性を確保している。2013 年度から実施されている新カリキュラムにより、通学課程のカリキュラムとの整合性がいっそう高まった。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

通信教育課程では、学生層が幅広く、入学目的も多様であるため、学生それぞれにとって適切な教育内容を編成することが難しい。そのような事情の中、通学課程のカリキュラムに基づきつつ、通信教育課程の独自の工夫も取り入れた教育内容が適切に提供されていることは評価できる。そのような工夫の例として、日本文学科の「論文作成基礎講座Ⅰ・II」、史学科の「歴史資料学」など、各学問分野の基礎教育を充実させるための科目が挙げられる。また、各学科ではその専門に応じて、中学校・高等学校の教員免許などが取得できる科目が設置されており、資格取得を目的とする学生にも充実した教育内容を提供している。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

通信教育課程の学習方法は通学課程に比べて複雑であるが、文学部通信教育課程では適切な履修指導をおこなっている。具体的にはシラバスを発行したり、『学習のしおり』『設題総覧』などを送付したりするほか、各学科について公式サイトで履修モデルを示す、などの方法による。さらに、2014 年度からは新たに『通信教育部スクーリングシラバス』を作成し、スクーリング科目の概要･到達目標･成績評価基準を掲載している。

学習指導もきめ細かにおこなわれており、高く評価できる。上記の配布物による指導に加え、学生の疑問に随時個別に回答する「学習質疑」制度を設け、2013 年度からは単位修得試験やスクーリングにあわせて「学習ガイダンス」を開催するなど、学習指導のいっそうの拡充に力を入れていることは特筆できる。また、必修である卒業論文の執筆に際しては、数次にわたる指導（個別指導を含む）が実施されるなど、充分な学習指導がなされている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

2013 年度から通信科目のシラバスが『通信教育部シラバス』として作成されるようになったのにくわえ、2014 年度には『通信教育部スクーリングシラバス』が整備されており、大きな改革として評価できる。これらのシラバスは数年にわたる議論を踏まえて適切に作成されている。今後のフォローアップでいっそうの改善を期待したい。

授業がシラバスに沿って行われているかについて、組織的な検証はおこなわれていない。ただし、通信科目についてはその性質上、シラバスと授業が乖離することはなく、スクーリング科目についても、教員がシラバスと異なる授業をおこなうことはできない。また、教員がスクーリングの際に学生との懇親会に積極的に参加して学生の意見を聞き、授業を検証する努力をしている。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

文学部通信教育課程の成績評価と単位認定は適切に行われている。通信科目はリポートと試験、スクーリング科目は出席（スクーリングの最終日に実施する単位修得試験の受験資格として、出席回数が要件となっている）と試験で評価され、いずれも成績基準はシラバスなどに明示されている。

他大学などにおける既修得単位の認定は、各学科とも通信教育全体の基準にのっとって適切に実施し、学科会議で確認している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

文学部通信教育課程では卒業論文が学習の集大成として重視されており、卒業論文の内容を含め、論文の提出にいたるプロセスの中で学習成果が測定されている。日本文学科では、優れた論文は学科発行の学術雑誌に掲載されており、このことは在籍生のモチベーションを上げる効果も持っている。

進級などの状況は通教事務による集計結果をもとに教授会で承認し、各学科でも確認している。成績分布や試験放棄については、通学課程とは登録方法などが異なる、4 年間での卒業を目標としない学生も多いなどの事情もあり、把握が困難な側面もある。状況把握に資する取り組みとして、史学科では、規程やカリキュラム改訂の効果を測定するために 2011 年度より各学年の留級率を把握し、新科目「歴史資料学」の受講状況と卒業論文の成績との相関関係を追跡調査している。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

文学部通信教育課程の学位授与は適切に行われている。具体的には、文学部通信教育課程では卒業論文が必修になっており、学生は所要単位を修得した上で卒業論文審査に合格しなければ卒業できない。卒業判定は学科会議を経て教授会で行われる。卒業・退学状況については、事務による集計を経て、学科として把握し、教授会に報告している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

文学部通信教育課程が求める教員像は明らかであり、いずれの学科においても、学位授与方針およびカリキュラムを前提に、教育者および研究者としてふさわしい教員像が明確に合意されている。

各学科において、通信教育課程学科主任を中心に、教科、添削、試験、スクーリングなどの担当者を置いて役割を適切に分担し、教員それぞれの協力のもとに組織的な運営をおこなっている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

文学部通信教育課程は基本的に通学課程と同等のカリキュラムであるため教員組織も通学課程と同じである。三学科いずれにおいても、学位授与方針とカリキュラムにふさわしい教員組織が編成され、専任・兼任教員を分野の偏りなく配置している。通学課程の教員が通信教育課程も担当していることによる負担の重さを改善するため、地理学科では 2014 年度に任期付助教を採用した。日本文学科・史学科においても教員の増員を検討中とのことである。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員の未充足は、通信教育部全体の重要課題として認識され、各学科が広報の充実などの取り組みをおこなっている。同時に適切な収容定員の設定や管理のあり方を含めて全学的な議論がなされている。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集や入学者選抜の結果については、通信教育学務委員会や各学科会議などにおいて随時検証をおこなっている。日本文学科では、志望理由書の様式や課題図書リストの内容を学科会議で検討するなど、改善への努力がおこなわれている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

通信教育課程独自の質保証委員会は設置していないが、学科会議内で現状分析を継続的におこない、文学部質保証委員会や文学部教授会、通信教育学務委員会、大学評価室と連携して内部質保証を推進している。

通信教育課程学科主任が中心となり、各学科とも所属教員全員が質保証活動に取り組んでいる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

文学部通信教育課程では、各学科とも 2013 年度目標をおおむね達成していると評価できる。日本文学科の広報用リーフレットの修正など、未達成の目標もいくつかあるが、いずれについても順調に達成に向かっている。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

中期目標および年度目標はおおむね適切であり、大いに具体的であると評価できる。新カリキュラムやメディアスクーリングなど、過年度になされた改革の検証を進めることで、いっそう教育効果が高まることが期待できる。

総評

文学部通信教育課程の教員組織は、文学部通学課程と重なる構造となっている。通信教育課程と通学課程では教育の方法や学生のニーズが大きく異なることもあり、教員の負担は決して軽くない。その中で通信教育課程の教学に対する職責を全うし、カリキュラムや教育方法の改善を着実に進めていることに深い敬意を表したい。

経済学部経済学科通信教育課程

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度からカリキュラムを一新し、通学課程とあわせると同時に、経済学部経済学科として修得が求められる基本科目を厳選したカリキュラムとした。

第Ⅰ期中期目標は達成したと認識しているが、大学評価委員会からの指摘のとおり、今後の課題として、生涯学習に対応したカリキュラムおよび授業運営であり、第Ⅱ期中期目標においては、各種データの収集や学生アンケート等による定量的データに基づいた検証を行い、一層の効果をあげられるよう、継続して改革を進めたい。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、通学課程とあわせると同時に、経済学部経済学科として修得が求められる基本科目を厳選したカリキュラムとした。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置した。これにより、日本の通信教育課程において、幅広く経済学の科目を履修できる学科の 1 つとなっている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要 5 都市での地方スクーリング（3 日間）、これにインターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の 3 日間に行う GW スクーリングとその形態は多様である。また、2014 年度より、夏期スクーリングでは、より社会人が受講しやすいよう 18:30～の時間帯に開講時間を変更した授業も開講する。加えて、前年度に引き継き、メディアスクーリングの開講科目を増やすべく、既に 2 科目のコンテンツ化をはじめている。これら多様なスクーリングは、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットとなろう。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

卒業生に相談することが出来る Web による学習相談制度も導入し、より丁寧な学習指導を行っている。また、これから学習を進める新入生や学習の進め方に悩む在学生を対象にガイダンスや学習相談会を実施しており、地方在住者等に向けて Web でも公開している。2014 年度は学習ガイダンスの Web コンテンツ~~回~~数を増やし、指導を充実させる予定である。加えて、通信学習（自宅学習）を進める際の補助資料としてシラバスを 2013 年 4 月に作成し配布したが、2014 年度は、そのシラバスの Web 化を行う。通学課程と同様に、学習の到達目標や学習の注意点等、学生の科目選択のための情報や学習の進め方を提示し、その情報に学生がアクセスしやすい環境をつくることで、教育効果の向上を図っている。

②学生への学習指導をどのように行っていますか。

通信学習を進めるにあたり生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。2011 年度からは、夏・冬期スクーリングに加え、全国で実施している地方スクーリング時にも「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となるような場の提供も行っており、多くの卒業生も参加が見られ、学習意欲向上の一助にもなっている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2013 年 4 月に通信学習（自宅学習）を進める際の補助資料として、シラバスを作成し公表した。シラバスは、従来の講義概要、テキストガイド、学習指導書等の内容を包括し、更に、①学習の到達目標、②科目の概要、③成績評価基準、④テキスト、⑤学習指導・注意点等を明らかにしている。また、2014 年度からは、スクーリングについても通信学習（自宅学習）同様のシラバスを作成した。

シラバスが適切に作成されているかの検証は、2014 年度から行う予定である。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスは 2013 年 4 月に公表したため、授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証は 2014 年度から行う予定である。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

通信科目については、設題総覧に「設題解答にあたっての解説・注意等」、シラバスに「成績評価基準」の項目を設け、成績評価方法と単位認定の内容を示している。また、スクーリング科目については、講義概要に加え「予習範囲」の項目を設け、単位認定への道筋を明記している。これらをもとに個々の授業科目で成績評価が行われている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

編入学者の単位認定は、2 年次・3 年次および 4 年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行っている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

通信科目はリポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）で最終的な到達点を測定しており、スクーリング科目では、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。

また、メディアスクーリングでは、中間リポートも課している科目もあり、学習効果の向上を心掛けている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

2007 年度に「進級に関する規程」を制定し、基準となる単位数を満たさない限り進級させない等の措置を採っている。なお、成績分布や試験放棄の実績は特に把握していないため、今後事務局に資料提供を依頼したいと考えている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

通信教育課程は通学課程とは異なり、退学・除籍する学生が多く、卒業までに至る学生が少ないが、卒業、卒業保留、退学・除籍者について、通学課程同様、教授会で審議・報告されており、明確に把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

通信教育課程は、通学課程の授業を行う学部が併せ行う形で運営している。従って、通信教育課程と通学課程の担当教員は同一であり、求める教員像は通学課程を前提としている。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

通信教育課程の責任者として通信教育課程主任を任命し、学部長、教授会主任および副主任等の学部執行部と連携・調整を図り、教授会においても通信教育課程の授業運営について審議・報告する役割を担っている。また、各科目には、原則として教科担当者を専任教員が担い、その責任性を明確にしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

大学通信教育設置基準の附則 3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程の専任教員は配置していないが、通学課程の教員が通信教育課程も併せ行う形で教育を行うことで、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員充足のあり方については、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。従って、今後の「通信教育学務委員会」等での検討内容を踏まえて、慎重に教授会で検討したい。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施する学生募集および入学者選抜結果については、毎年度「通信教育学務委員会」で、志願者数、合格者数、入学者数等の関連データとともに報告される。データを踏まえ、「通信教育課程主任および通信教育学務委員」が現状と課題を教授会にフィードバックしている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
①通信教育課程の質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 通信教育課程に共通する学事事項を審議するため「通信教育学務委員会」が置かれ、委員は、通信教育課程を設置する学部からの選出者および通信教育課程の教養教育各科目群責任者から構成されている。 通信教育学務委員会は、月 1 回を目安に定期的に開催され、学生アンケートや各種データ分析等も踏まえ、入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 「通信教育課程主任および通信教育学務委員」を指名し、これらの委員が通信教育課程の現状と課題を把握し、それらを教授会にフィードバックさせるシステムが整備されている。これにより教授会構成員全員が参加する状況を作ることが可能となっている。 また、毎年度、通信教育学務委員のうち 1 名が、委員として FD アドバイザリーボードへ出席しており、通信教育学務委員会として全学的な連携も図っている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

通信教育課程の主たる学生層である 30～40 歳代の社会人からも強く求められているメディア授業の拡充（開講科目を増やす）を行い、高い教育水準を提供しつつ、学生からのニーズに応えた教育を実施したい。 また、学習フォロー体制の充実を目指し、学習ガイダンスの Web コンテンツ化も推進したい。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		単位修得方法の厳正化
年度目標		2013 年度に作成した通信科目のシラバスの成績評価基準について、評価基準が適切に運用されているか検証する。
達成指標		通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各科目担当者に検証を促す。
年度末報告	自己評価	S
	理由	通信教育学務委員会では、特別な検討をしていないが、2014 年度のシラバス作成にあたり、評価項目として重視する点を明記すること、評価要素に単位修得試験の得点だけでなくリポートの内容を含めるかどうか明記することを、事務局から依頼している。これらを通して各担当者に評価基準が適切に運用されているか検証を促している。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		カリキュラムのスリム化
年度目標		2013 年 4 月からのカリキュラム変更の内容について、通信教育部の各種制度の変更内容とあわせて、効果等を検証する。
達成指標		通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	通信教育学務委員会では、カリキュラムや各種制度の変更の検証について、各種データの収集や学生アンケート等、できるところから進めることを確認した。これを受けて、満足度や学習行動等を把握するための学生アンケートを 2014 年 3 月から実施した（5 月末までを予定）。
	改善策	2014 年度以降、通信教育学務委員会で報告される各種データや学生アンケート結果を踏まえ、カリキュラム変更の内容について効果等を検証する。
評価基準		教育方法
中期目標		スクーリングの見直し
年度目標		前年度に引き続き、メディア授業を拡大する（科目を増やす）。 2013 年度から新設・拡充するゴールデンウィークスクーリング・週末スクーリングを含め、各種スクーリングの開講科目を見直す。
達成指標		メディア授業の科目数を増やす。 スクーリング毎の開講科目・時間帯等を検証し、必要に応じて再配置する。
年度末	自己評価	S

報告	理由	メディア授業については、2013 年度は 5 科目を開講した（2012 年度から 1 科目増加）。2014 年度は更に 4 科目増やし 9 科目を開講することを決定した。この他、更に 4 科目増やすことを決定しており、一部の科目は事務局と撮影方法等について調整中である。 夏期スクーリングの夜間開講の開始時間について、2014 年度から 18 時 30 分（2013 年度は 17 時）に変更し、特に有職者が仕事終了後に来校しやすい時間帯に設定することを決定した。 各種スクーリングの開講科目については、通信教育学務委員会では特別な検討をしていないが、2014 年度のスクーリング開講科目を決めるにあたり、各スクーリングに適切な科目を配置した。
	改善策	－
評価基準		成果
中期目標		自立学習をサポート
年度目標		自主学習をサポートするための各種学習相談体制を検証するとともに、サポート体制を充実させる。
達成指標		通教生アンケートを実施する。 学習ガイダンスを前年度よりも回数を増やし実施する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学生アンケートについては、通信教育部の全学部の在学生を対象に、2014 年 3 月から実施した（5 月末までを予定）。 学習ガイダンスについては、通信教育部全体で延べ 6 日程・全国延べ 9 会場で開催した（2012 年度に比べ、1 日程・1 会場増加）。そのうち、経済学部は、4 日程で教員が講演を行い、うち 1 日程は名古屋で実施した（2012 年度は担当なし）。また、11 月に実施したガイダンスの講演内容を撮影し、当日参加できなかった学生が視聴できるように、通信教育部生向けの Web サービス（Web 学習サービス）で配信している。
	改善策	－

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	単位修得方法の厳正化の深化
	年度目標	2014 年度から新たに通信科目と同様に作成したスクーリング科目のシラバスの成績評価基準について、評価基準が適切に運用されているか検証する。
	達成指標	通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各科目担当者に検証を促す。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	生涯学習に対応した更なるカリキュラムの充実
	年度目標	2013 年 4 月から導入した新カリキュラムの効果を検証し、より一層の充実を目指す。
	達成指標	各種データの収集や学生アンケート結果等にもとづき、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証し、より一層の効果を目指す。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	検証に基づく更なるスクーリングの充実
	年度目標	前年度に引き続き、メディア授業の拡大（開講科目の増加）を目指す。 また、2013 年度から開催会場を変更した地方スクーリングをはじめ、各種スクーリングの開講科目について見直す。
	達成指標	メディア授業の科目数を増やす。 また、メディア授業とその他スクーリングの開講科目のバランスを検証し、必要に応じて再配置する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	継続的な学習推進
	年度目標	これまでの各種学習相談体制を検証するとともに、Web を活用したサポート体制をより充実させ、継続的な学習を促す。
	達成指標	在学生を対象としたアンケートを実施し、学生が求めるサポートのニーズを把握し、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証する。 学習ガイダンスの Web 視聴を充実させる。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

経済学部経済学科通信教育課程では、2013 年度からカリキュラムを一新し、通学課程に準じるように改革している。また、そのカリキュラムは、学科として修得が求められる基礎科目を厳選したものとなっている。第Ⅰ期中期目標はほぼ達成されており、評価に値する。第Ⅱ期中期目標においては、各種データの収集や学生アンケートなどに基づいた検証がなされることにより、改革のより一層の効果が期待される。生涯学習に対応したカリキュラムの整備と授業運営が課題であると認識されており、現在全学生に実施しているアンケート調査の集計結果をもとに検討をおこなう予定である。

現状分析に対する所見

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経済学部経済学科通信教育課程は、2013 年度からカリキュラムを大幅に変更し、通学課程のカリキュラムとあわせると同時に、修得が求められる基本科目を厳選している。通学課程におけるカリキュラムの順次性・体系性が確保されているのと同時に、通信教育課程でも確保されており、幅広く経済学の科目を履修できる学科となっている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

経済学部経済学科通信教育課程の教育は、通信学習とスクーリングの２つの形態で実施されている。とくにスクーリングは多様な機会で実施されており、多くの学生にとって利用可能である。2013 年度からはゴールデンウィーク中の３日間におこなうＧＷスクーリングが新たに開講され、スクーリングの形態はより多様化された。メディアスクーリングの開講科目の増加も検討されており、２科目のコンテンツ化がはじめられている。したがって、教育内容は適切に提供されている。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経済学部経済学科通信教育課程では、新入生や在学生を対象にガイダンスや学習相談会を実施しており、地方在住者等に向けて Web でも公開している。Web コンテンツ数の増加により、指導の充実が期待される。さらに、2013 年度からは通信学習（自宅学習）を進める際の補助資料としてシラバスが公表され、学習の達成目標・注意点・科目選択のための情報が提示されている。学生が各種の情報にアクセスしやすい環境が整備されており、履修指導も適切である。

また、学習質疑制度が設けられ、質問があるときは担当教員に直接指導を受けることが可能である。さらに、スクーリング時に教員・学生間での情報交換の場が提供されていることから、学習指導は適切である。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、2013 年度からシラバスが公表された。シラバスには学習の到達目標・科目の概要・成績評価基準・テキスト・学習指導と注意点が記載されている。また、スクーリングについても通信学習同様のシラバスが作成されている。この２つのシラバスの内容が適切であるかどうかは今後の検証が待たれる。

シラバスの公表にともない、授業がシラバスに沿って適切におこなわれているかどうかも今後の検証が待たれる。

2.3　成績評価と単位認定は適切におこなわれているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、通信科目については、設題総覧およびシラバスに成績評価方法と単位認定の内容を記載している。スクーリング科目については法政通信に、講義概要および予習範囲を明示し、成績評価の基準を示している。

他大学等における既修得単位については、編入学者について範囲を定めて単位を認定している。また、在学中に放送大学の科目等履修生・選科履修生として修得した単位は最大 10 単位まで一般教育科目のスクーリング単位として認定している。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

通信科目ではリポートの添削および単位修得試験で学習成果を確認している。スクーリング科目では授業最終日にある試験で確認している。

進級については、進級に関する規程の基準で確認している。今後、成績分布や試験放棄の実績把握がなされることが期待される。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切におこなわれているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、卒業、卒業保留、退学状況は事務的に集計し、教授会で審議・承認されている。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

経済学部経済学科通信教育課程において、通信教育を担当する教員は通学課程を担当する教員が兼務しているので、通学課程で明らかにしている教員像と同じである。

組織的な教育を実施するため、通信教育課程の責任者として、教授会メンバーから通教主任が選任されている。通教主任は学部執行部と連携し、教授会において通信教育課程の運営について審議・報告をしている。また、各科目では教科担当者を専任教員が担っており、責任は明確である。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、大学通信教育設置基準の附則３により通信教育課程の専任教員は配置していないが、通学課程の教員が通信教育課程も併せておこなう形になっていることから、2013 年度におこなわれた通学課程に準じた新たなカリキュラム改革にも適応した教員組織を備えている。

５　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

経済学部経済学科通信教育課程の在籍者は、収容定員にはるかに及ばず、この傾向は、通信教育３学部を併せた全体でみても同様である。定員を充足させる措置については、離籍者をいかに減らすかという課題をも含め通信教育学務委員会等での検討を踏まえ、慎重に教授会で検討されることが求められる。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証をおこなっているか。

経済学部経済学科通信教育課程では、志願者数、合格者数、入学者数は的確に把握されており、現状と課題は教授会に周知されている。

６　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

通信教育学務委員会は通信教育を担当する学部から選出された教員および教養教育科目群責任者から構成されている。学務委員会は定期的（月１回を目安に）に開催され、各種学事事項が審議・検討され、適切に運営されている。通教主任および通教学務委員が現状と課題を把握し、教授会にフィードバックさせる形で、教授会構成員全員に周知している。

また、毎年度、通信教育学務委員のうち１名が、委員としてＦＤアドバイザリーボード会議へ出席し、通信教育学務委員会として全学的な連携も図っている。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

経済学部経済学科通信教育課程の第Ⅰ期中期目標は概ね達成された。この点は高く評価できる。新カリキュラムが導入されたばかりであり、その効果に対する検証は、極めて重要である。一層の充実を目指すことは言うまでもないが、いたずらに改革を重ねすぎると改革についていけない高齢者もあることから学生に不利益をまねく危険性もあり、検証を疎かにしないことを望む。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

経済学部経済学科通信教育課程の中期目標として、①生涯学習に対応した更なるカリキュラムの充実（教育課程・教育内容）、②検証に基づく更なるスクーリングの充実（教育方法）、③継続的な学習推進（成果）が挙げられている。①については新カリキュラムの効果を検証し、より一層の充実がはかられることが、②についてはメディア授業の科目数の増加や各種スクーリングの開講科目の見直しがはかられることが、③については、各種相談体制の検証やＷｅｂを活用したサポート体制の充実などが期待される。経済学部経済学科通信教育課程では、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、より充実度を上げていこうと積極的な取り組みがなされていることが評価できる。

総評

経済学部経済学科通信教育課程において、2013 年度に実施した、通学課程に準じたカリキュラム変更、メディア授業の増加、シラバスの公表について、今後の検証とよりよき運営が期待される。一方、懸案は定員の充足率である。通信教育のあり方が生涯教育としての位置づけに移行しつつある昨今の状況において、カリキュラムおよび授業の運営が生涯教育に対応するようになっているかを検討する必要がある。通信教育で収容する学生の年齢構成は極めて複雑であり、それがまた特色でもある。生涯教育を目指す上において、カリキュラム改革が複雑化することで高齢の学生が付いていけないような環境が生まれれば、離籍者の増加も否めない。このような点も十分に考慮し、充足率の改善がおこなわれることを期待する。

経済学部商業学科通信教育課程

Ⅰ　2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度からカリキュラムを一新し、通学課程とほぼ同様なカリキュラムとした。

第Ⅰ期中期目標は達成したと認識しており、大学評価委員会からも高い評価をいただいた。

今後の課題として、これまでの改革による成果の検証の必要性が指摘されている。そこで、第Ⅱ期中期目標においては、各種データの収集や学生アンケート等による定量的データに基づいた検証を行い、一層の効果をあげられるよう、継続して改革を進める予定である。

Ⅱ　現状分析

1　教育課程・教育内容

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、通学課程（経営学部）のカリキュラムと同等の科目内容に改め、経営学・会計学・商学領域の管区を幅広く履修できるように配慮した。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置した。

これらの施策により、日本の通信教育課程において、幅広く経営学の科目を履修できる学科の 1 つとなっている。

1.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成の観点から教育内容が適切に提供されていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要 5 都市での地方スクーリング（3 日間）、さらにインターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の 3 日間に行う GW スクーリングも開講し、その形態は多様である。また、2014 年度より、夏期スクーリングでは、より社会人が受講しやすいよう 18:30～の時間帯に開講時間を変更して授業を開講する。加えて、前年度に引き継き、メディアスクーリングの開講科目を増やすべく、既に 2 科目のコンテンツ化を始めている。これら多様なスクーリングは、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットとなる。

2　教育方法

2.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

卒業生に相談することができる Web による学習相談制度も導入し、より丁寧な学習指導を行っている。また、これから学習を進める新入生や学習の進め方に悩む在学生を対象にガイダンスや学習相談会を実施しており、さらに地方在住者等に向けて Web でも公開している。2014 年度は学習ガイダンス等の Web コンテンツ数を増やし、指導を充実させる予定である。加えて、通信学習（自宅学習）を進める際の補助資料としてシラバスを 2013 年 4 月に作成し配布したが、2014 年度は、そのシラバスの Web 化を行う。通学課程と同様に、学習の到達目標や学習の注意点等、学生の科目選択のための情報や学習の進め方を提示し、その情報に学生がアクセスしやすい環境をつくることで、教育効果の向上を図る。

②学生への学習指導をどのように行っていますか。

通信学習を進める中で生じた疑問点を質問できるよう「学習質疑」制度を導入し、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。2011 年度からは、夏・冬期スクーリングに加え、全国で実施している地方スクーリング時にも「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならず、これに参加する教員・学生間での情報交換も可能な場の提供も行っている。これには多くの卒業生も参加が見られ、学習意欲向上の一助にもなっている。

2.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2013 年 4 月に通信学習（自宅学習）を進める際の補助資料として、シラバスを作成し公表した。シラバスは、従来の講義概要、テキストガイド、学習指導書等の内容を包括し、さらに、①学習の到達目標、②科目の概要、③成績評価基準、④テキスト、⑤学習指導・注意点等を明記している。また、2014 年度からは、スクーリングについても通信学習（自宅学習）同様のシラバスを作成した。

シラバスが適切に作成されているかについては、2014 年度から検証を行う予定である。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスは 2013 年 4 月に公表したため、授業がシラバスに沿って行われているかの検証は 2014 年度から行うことになる。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

通信科目については、設題総覧に「設題解答にあたっての解説・注意等」、シラバスに「成績評価基準」の項目を設け、成績評価方法と単位認定の内容を示している。また、スクーリング科目については、講義概要に加え「予習範囲」の項目を設け、単位認定への道筋を明記している。これらを基に個々の授業科目で成績評価が行われている。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部内基準を設けて実施していますか。

編入学者の単位認定は、2 年次、3 年次および 4 年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行っている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

通信科目はレポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）で最終的な到達点を測定しており、スクーリング科目では、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。また、メディアスクーリングでは、中間リポートも課している科目も多くあり、学習効果の向上を心掛けている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部・学科単位で把握していますか。

2007 年度に「進級に関する規程」を制定し、基準となる単位数を満たさない限り進級させない等の措置を採っている。なお、成績分布や試験放棄の実績は特に把握していないため、今後事務局に資料提供を依頼したいと考えている。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部・学科単位で把握していますか。

通信教育課程は通学課程とは異なり、退学・除籍することが多く、卒業までに至る学生が少ないが、卒業、卒業保留、退学・除籍者について通学課程同様、教授会で審議・報告されており、正確に把握している。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

通信教育課程は、通学課程の授業を行う学部が併せ行う形で運営している。従って、通信教育課程と通学課程の担当教員は同一であり、求める教員像は通学課程を前提としている。よって、教員の委嘱については、通学課程同様、教授会の審議・承認事項である。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

通信教育課程の責任者として通信教育課程主任を任命し、学部長、教授会主任および副主任等の学部執行部と連携・調整を図り、教授会においても通信教育課程の授業運営について審議・報告する役割を担っている。また、各科目は原則として教科担当者を専任教員が担い、その責任性を明確にしている。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

大学通信教育設置基準の附則 3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程の専任教員は配置していないが、通学課程の教員が通信教育課程も併せ行う形で教育を行うことで、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員充足のあり方については、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。従って、今後の「通信教育学務委員会」等での検討内容を踏まえて、慎重に教授会で検討したい。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施している学生募集および入学者選抜結果については、毎年度「通信教育学務委員会」で、志願者数、合格者数、入学者数等の関連データとともに報告される。これらのデータを踏まえ、通信教育課程主任および通信教育学務委員が現状と課題を教授会にフィードバックしている。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
①通信教育課程の質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 通信教育課程に共通する学事事項を審議するため「通信教育学務委員会」が置かれ、委員は、通信教育課程を設置する学部からの選出者および通信教育課程の教養教育各科目群責任者から構成されている。 通信教育学務委員会は、月 1 回を目安に定期的に開催され、学生アンケートや各種データ分析等も踏まえ、入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 商業学科を所管する経営学部教授会では、「経営学部・通信教育課程主任および通信教育学務委員」を指名し、これらの委員が通信教育課程の現状と課題を把握し、それらを教授会にフィードバックさせるシステムが整備されている。これにより教授会構成員全員が参加する状況を作ることが可能となっている。また、通信教育学務委員のうち 1 名が、委員として FD アドバイザリーボードへ出席しており、全学的な連携も図っている。

Ⅲ．学部(学科)の重点目標

通信教育課程の主たる学生層である 30～40 歳代の社会人からも強く求められているメディア授業の拡充（開講科目の増設）を行い、高い教育水準を提供しつつ、学生からのニーズに答えたい。 また、学習フォロー体制の充実を目指し、学習ガイダンス等の Web コンテンツ化も推進したい。

Ⅳ　2013 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		単位修得方法の厳正化
年度目標		2013 年度に作成した通信科目のシラバスの成績評価基準について、評価基準が適切に運用されているか検証する。
達成指標		通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各科目担当者に検証を促す。
年度末報告	自己評価	S
	理由	通信教育学務委員会では、特別な検討をしていないが、2014 年度のシラバス作成にあたり、評価項目として重視する点を明記すること、評価要素に単位修得試験の得点だけでなくリポートの内容を含めるかどうか明記することを、事務局から依頼している。これらを通して各担当者に評価基準が適切に運用されているか検証を促している。中期目標である単位修得方法の厳正化は、シラバスに単位修得の基準に関する記述を載せることなどで対応している。ただし、多くの記述が画一的であるなど今後改善が必要と考えられる。
	改善策	－
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		カリキュラムの見直し
年度目標		2013 年 4 月からのカリキュラム変更の内容について、通信教育部の各種制度の変更内容とあわせて、効果等を検証する。
達成指標		通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	通信教育学務委員会では、カリキュラムや各種制度の変更の検証について、各種データの収集や学生アンケート等、できるところから進めることを確認した。これを受けて、満足度や学習行動等を把握するための学生アンケートを 2014 年 3 月から実施した（5 月末までを予定）。中期目標としていたカリキュラムの見直しは、2013 年度から学部のカリキュラムに近い形に変更しており達成できたといえる。
	改善策	2014 年度以降、通信教育学務委員会で報告される各種データや学生アンケート結果を踏まえ、カリキュラム変更の内容について効果等を検証する。
評価基準		教育方法
中期目標		スクーリングの見直し
年度目標		前年度に引き続き、メディア授業を拡大する（科目を増やす）。 2013 年度から新設・拡充するゴールデンウィークスクーリング・週末スクーリングを含め、各種スクーリングの開講科目を見直す。

達成指標		メディア授業の科目数を増やす。 スクーリング毎の開講科目・時間帯等を検証し、必要に応じて再配置する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	メディア授業については、2013 年度は 15 科目を開講した（2012 年度から 8 科目増加）。2014 年度は更に 4 科目増やし 19 科目を開講することを決定した。この他、更に 6 科目増やすことを決定しており、一部の科目は事務局と撮影方法等について調整中である。 夏期スクーリングの夜間開講の開始時間について、2014 年度から 18 時 30 分（2013 年度は 17 時）に変更し、特に有職者が仕事終了後に来校しやすい時間帯に設定することを決定した。 各種スクーリングの開講科目については、通信教育学務委員会では特別な検討をしていないが、2014 年度のスクーリング開講科目を決めるにあたり、各スクーリングに適切な科目を配置した。 中期目標としていたスクーリングの見直しは、メディアスクーリングの導入・拡大、週末スクーリングの実施など多様なスクーリング形態を導入した。
	改善策	―
評価基準		成果
中期目標		自主学習をサポート
年度目標		自主学習をサポートするための各種学習相談体制を検証するとともに、サポート体制を充実させる。
達成指標		通教生アンケートを実施する。 学習ガイダンスを前年度よりも回数を増やし実施する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学生アンケートについては、通信教育部の全学部の在学生を対象に、2014 年 3 月から実施した（5 月末までを予定）。 学習ガイダンスについては、通信教育部全体で延べ 6 日程・全国延べ 9 会場で開催した（2012 年度に比べ、1 日程・1 会場増加）。そのうち、経営学部は、5 日程で教員が講演を行い、うち 1 日程は大阪で実施した（2012 年度は 2 日程を担当）。また、10 月及び 11 月に実施したガイダンスの講演内容を撮影し、当日参加できなかった学生が視聴できるように、通信教育部生向けの Web サービス（Web 学習サービス）で配信している。 中期目標である自主学習のサポートは、教員による学習ガイダンスを全国で開催することなどで対応している。
	改善策	―

Ⅴ　2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	中期目標	単位修得方法の厳正化の深化
	年度目標	2014 年度から新たに通信科目と同様に作成したスクーリング科目のシラバスの成績評価基準について、評価基準が適切に運用されているかを検証する。
	達成指標	通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各科目担当者に検証を促す。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	検証に基づく更なるカリキュラムの充実
	年度目標	2013 年 4 月から導入した新カリキュラムの効果を検証し、より一層の充実を目指す。
	達成指標	通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、各種データの収集や学生アンケート結果等に基づいて、教授会で検証する。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	検証に基づく更なるスクーリングの充実
	年度目標	前年度に引き続き、メディア授業の拡大（開講科目の増設）を目指す。 また、2013 年度から開催会場を変更した地方スクーリングをはじめ、各種スクーリングの開講科目について見直す。
	達成指標	メディア授業の科目数を増やす。 また、メディア授業とその他スクーリングの開講科目のバランスを検証し、必要に応じて再配置する。

No	評価基準	成果
4	中期目標	継続的な学習推進
	年度目標	これまでの各種学習相談体制を検証するとともに、Web を活用したサポート体制をより充実させ、継続的な学習を促す。
	達成指標	在学生を対象としたアンケートを実施し、学生が求めるサポートのニーズを把握し、通信教育学務委員会の検討内容を踏まえ、教授会で検証する。 学習ガイダンス等の Web コンテンツを充実させる。

Ⅵ 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

経済学部商業学科通信教育課程のカリキュラムは2013年度から一新し、第Ⅰ期中期目標を達成している。今後はこれまでの改革による成果の検証が必要であり、各種データの収集や学生アンケート等による定量的データに基づいた検証を第Ⅱ期中期目標としてあげている。これまでの成果ならびに今後の改革意欲は高く評価できるもので、今後、改革の一層の効果をあげられることを期待している。

現状分析に対する所見

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、2013 年度の大幅なカリキュラム改革により、経営学・会計学・商学領域の管区の科目が幅広く履修可能となり、また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、広範な知的素養と思考力を身につけた、社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置することに努めている。

日本の通信教育課程において、経営学の科目を広範に履修できる学科の 1 つとなっていることは、高く評価できる。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

経済学部商業学科通信教育課程は、通信学習とスクーリングの 2 形態の授業を実施している。スクーリングにおいては多様なニーズに応え履修可能性を高めることが重要であるが、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要 5 都市での地方スクーリング（3 日間）、さらにインターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の 3 日間に行なう GW スクーリングも開講してその形態の多様化を図り、また、2014 年度からは、夏期スクーリングで、社会人が受講しやすいよう 18:30 開始の授業を開講予定であり、加えて、引き続きメディアスクーリング科目として 2 科目のコンテンツ化に取り組んでいるなど高く評価できる。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経済学部商業学科通信教育課程では、卒業生に相談することができる Web による学習相談制度の導入、新入生や学習の進め方に悩む在学生を対象とするガイダンスや学習相談会の実施、地方在住者等に向けての Web 公開など、懇切丁寧な学習指導を行なっており、そして 2014 年度からは、学習ガイダンス等の Web コンテンツ数の増加と、(2013 年度は通信学習〔自宅学習〕の補助資料として配布していた）シラバスの Web 化により、指導のさらなる充実を図る予定であり、評価できる。学習の到達目標や学習の注意点等、学生の科目選択のための情報や学習の進め方が提示され、それらの情報に学生がアクセスしやすい環境をつくることも企図されており、教育効果の向上が期待できる。

直接担当教員の指導を受けることを可能とする「学習質疑」制度が以前から導入されており、2011 年度からは地方スクーリング時にも「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならず教員・学生間での情報交換の場を提供している。とりわけ「通教生のつどい」には多くの卒業生の参加が見られ、学習意欲向上の一助となっている。履修指導および学習指導とも積極的に取り組まれており、評価できる。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経済学部商業学科通信教育課程のシラバスは、2013 年 4 月から通信学習（自宅学習）用に、2014 年度からはスクーリング用に、作成し公表している。シラバス内容の適切性については学務委員を中心に作成時点で内容をチェックし、記載内容に不明瞭な点があれば担当者に連絡している。また授業がシラバスに沿って行なわれているかどうかについて個々の状況を確認するツールはないが、今後在学生アンケートや卒業生アンケートの中に質問項目として入れる検討をしている。さらに通教事務の開室時間中（9 時～20 時 10 分）に学生からの意見を聞く体制も設け、意見について学務委員等による検討・検

証を行なう予定で、その成果が期待される。

2.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経済学部商業学科通信教育課程の通信科目については、設題総覧とシラバスで成績評価方法と単位認定の内容を明示している。また、スクーリング科目については、講義概要に「予習範囲」の項目を設け、単位認定への道筋を明記している。これらに沿って個々の授業科目ごとに担当教員（専任教員）を置き、成績評価を含めその科目全体を統括する体制となっている。

他大学等での既履修単位認定については、学部内基準に沿って 2 年次、3 年次および 4 年次に編入し、学士入学者ごとに、2012 年度に策定した「経済学部商業学科　専門教育科目の読み替え科目一覧」で認定科目を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行なっている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある（なお、このスクーリング単位認定については、文科省の「大学設置基準の一部を改正する省令の施行等について（通知）」の内容――つまり、《卒業の要件として修得すべき単位のうち〔の〕30 単位…のうち 10 単位までは放送授業により修得した単位で代えることができる》というくだり――を踏まえたもので、この件については、2001 年の通教学務委員会で承認されている）。

3　成果

3.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、通信科目でのレポート添削、筆記による単位修得試験、スクーリング科目での筆記による最終試験で学習成果測定を行ない、また、メディアスクーリングでは、中間リポートを課している科目も多くあり、学習効果の向上に務めており特段の問題はないと思われる。

なお、2007 年度に「進級に関する規程」を制定し、基準となる単位数を満たさない限り進級させない等の措置を採っているが、成績分布や試験放棄の実績は特に把握していないため、今後事務局と調整のうえ実情を調査していただきたい。

3.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、卒業、卒業保留、退学・除籍者については、通学課程と同様に経営学部教授会で審議・報告されており、正確に把握されている。なお、通信教育課程では通学課程と異なり、退学・除籍することが多く、卒業にまで至る学生が少ないということが報告されている。その実態を把握し対策を講じる必要があると思われる。

4　教員・教員組織

4.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

経済学部商業学科通信教育課程は、高度な専門知識を持った通学課程の経営学部教員によって運営されている。従って、求める教員像は通学課程のそれに包含されている。なお、教員の委嘱等、役割分担については、経営学部教授会で審議され承認されている。

通信教育課程組織の責任者として任命される通信教育課程主任は、経営学部執行部と密接な調整を図りつつ、教授会との連携審議のために通信教育課程の授業運営について報告・付議する役割を担っている。最終決定は経営学部教授会にあり、責任の所在は明確にされている。また、各科目は原則として教科担当者を専任教員が担い、その責任を明確にしている。現状に鑑みるに問題ないと思われる。

4.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、大学通信教育設置基準の附則 3 に拠り、専任教員を配置していない。専門性の高い通学課程の経営学部教員が通信教育課程も併せ教育を行なうことで、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。現在のやり方に鑑み特段の問題はないと思われる。

5　学生の受け入れ

5.1　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

経済学部商業学科通信教育課程では、定員は未充足で大きな問題（入学者の増加、離籍者減少の２点が重要課題）として認識されている。入学者増加に関する取り組みとしては、HP のリニューアル、広報活動の充実、模擬授業の実施などが行なわれている。また離籍者減少については、リポートの書き方指導や履修指導を行なう学習ガイダンス、継続的な学習指導を行なっている。これらの点については、通信教育学務委員会等でさらに議論が予定され、その結果を踏まえて教授会で検討することになっている。その成果を期待したい。

5.2　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

経済学部商業学科通信教育課程の学生募集および入学者選抜結果は、毎年「通信教育学務委員会」に報告され、志願者数、合格者数、入学者数等のデータを踏まえ、通信教育課程主任および通信教育学務委員が現状と課題を経営学部教授会に報告している。現状の仕組みに照らして特段の問題はないように思われる。

6　内部質保証

6.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

通信教育部では「通信教育学務委員会」が設置され、そこで通信教育課程に共通する学事事項を審議している。各委員は、通信教育課程のある学部からの選出者および通信教育課程の教養教育各科目群責任者から構成されている。委員会は月 1 回を目安に定期的に開催され、学生アンケートや各種データ分析等も踏まえ、入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されている。現状の仕組みに照らして特段の問題はないように思われる。

経済学部商業学科通信教育課程を所管する経営学部教授会では、経営学部・通信教育課程主任および通信教育学務委員を指名し、これらの委員が通信教育課程の現状と課題を把握し、それらを教授会にフィードバックさせる仕組みができており、システムとして整備されている。これにより教授会構成員全員が参加する状況を作ることが可能となっている。また、通信教育学務委員のうち 1 名が FD アドバイザリーボードへ出席しており、全学的な連携も図っている。現状の仕組みに照らして特段の問題はないように思われる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2013 年度目標の達成状況に関する所見

経済学部商業学科通信教育課程の 2013 年度目標は達成指標どおり達成されており、また、学生からの要望に沿ってメディア授業の拡充やスクーリングにおける選択必修科目の配置が行なわれており評価できる。

2014 年度中期・年度目標に関する所見

経済学部商業学科通信教育課程の中期目標・年度目標ともに現状を踏まえており概ね妥当である。

ここで定員充足の現状について触れておくと、経済学部通信教育課程としての収容定員 12,000 人に対して、2014 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は経済学科 759 人、商業学科 1,497 人の計 2,256 人である。定員充足は重要な事項であり、カリキュラム変更などの改革も行なってきている。その結果、全国的に学生数が減る中で、在籍者数も（2012 年 1,289 人、2013 年 1,353 人、2014 年 1,497 人と）増加に転じてきている点は評価できる。

総評

2013 年度は改革の初年度である。達成目標は教育課程・教育内容だけがほぼ目標達成（A）であり、その他はすべて目標が達成（S）されており、高く評価できる。今後は改革後の各種のデータや学生アンケート等を踏まえカリキュラム変更の効果についての測定・検証が期待される。